

## 16 条

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

## 〈目 次〉

1. 基本方針
  - 1.1 要求事項に対する適合性
    - (1) 位置、構造及び設備
    - (2) 安全設計方針
    - (3) 適合性説明
  - 1.2 気象等
  - 1.3 設備等
2. 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設
  - 2.1 使用済燃料乾式貯蔵施設の貯蔵容量について
  - 2.2 使用済燃料乾式貯蔵容器の構造について
  - 2.3 使用済燃料乾式貯蔵容器の収納条件について
  - 2.4 使用済燃料貯蔵容器の設計貯蔵期間について
  - 2.5 使用済燃料乾式貯蔵容器の4つの安全機能について
    - 2.5.1 使用済燃料乾式貯蔵容器の閉じ込め機能について
    - 2.5.2 使用済燃料乾式貯蔵容器の臨界防止機能について
    - 2.5.3 使用済燃料乾式貯蔵容器の遮蔽機能について
    - 2.5.4 使用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について
  - 2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について
  - 2.7 使用済燃料乾式貯蔵容器を通常に取り扱う場合の設計上想定される事象について
  - 2.8 使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力等の監視について
3. 自然現象等に対する使用済燃料乾式貯蔵施設の設計方針
  - 3.1 使用済燃料乾式貯蔵施設の設備の分類及び担保すべき機能について
  - 3.2 兼用キャスク及び周辺施設の設計方針

### 【参考資料】

- 参考1 使用済燃料乾式貯蔵容器の設計及び評価で引用している文献の記載内容について
- 参考2 伊方発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた影響評価
- 参考3 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置変更許可に係る詳細な確認範囲について
- 参考4 貯蔵中の乾式キャスクの転倒防止（エアパレット搬送時含む）について
- 参考5 解析条件等の比較（核燃料輸送物設計承認申請／設置変更許可申請）
- 参考6 乾式貯蔵建屋取扱エリアにおける乾式貯蔵建屋天井クレーンによる乾式キャスクに対する波及的影響について
- 参考7 設置許可基準規則第16条第1項の取扱いについて
- 参考8 使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力の監視頻度の妥当性について



## 1. 基本方針

### 1.1 要求事項に対する適合性

#### (1) 位置、構造及び設備

五 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

ロ 発電用原子炉施設の一般構造

#### (3) その他の主要な構造

(i) 本発電用原子炉施設は、「(1)耐震構造」、「(2)耐津波構造」に加え、以下の基本方針のもとに安全設計を行う。

#### a. 設計基準対象施設

#### (k) 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料（以下「燃料体等」という。）の取扱施設（安全施設に係るものに限る。）は、燃料体等を取り扱う能力を有し、燃料体等が臨界に達するおそれがなく、崩壊熱により燃料体等が溶融せず、使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止できる設計とする。

燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。）は、燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納でき、放射性物質の放出を低減できる設計とする。また、燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有する」とともに、燃料体等が臨界に達するおそれがない設計とする。

使用済燃料の貯蔵施設は、使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し、貯蔵された使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料が崩壊熱により溶融しないものであって、最終ヒートシンクへ熱を輸送できる設備及びその浄化系を有し、使用済燃料ピットから放射性物質を含む水があふれ、又は漏れないものであって、使用済燃料ピットから水が漏れいした場合において、水の漏れいを検知することができる設計とする。

使用済燃料の貯蔵施設は、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においてもその機能が損なわれない設計とすることとし、使用済燃料ピットの機能に影響を及ぼす重量物については落下しない設計とする。

使用済燃料ピットの水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し、それを中央制御室に伝えるとともに、外部電源が使用できない場合においても非常用所内電源からの電源供給により、使用済燃料ピットの水位及び水温並びに放射線量を監視することができる設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵施設は、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納した使用済燃料の崩壊熱を自然冷却によって外部に放出できる設計とするとともに、使用済燃料から放出される放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により十分に遮蔽することができる設計とする。また、使用済燃料乾式貯蔵容器は、適切に放射性物質

を閉じ込めることができ、閉じ込め機能を監視できる設計とするとともに、貯蔵容器内の燃料位置等について想定される最も厳しい状態を仮定しても臨界に達するおそれのない設計とする。

また、2号炉又は3号炉の使用済燃料貯蔵設備にて貯蔵する使用済燃料のうち、十分に冷却した使用済燃料は、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持できることを確認のうえ、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納し、使用済燃料乾式貯蔵施設へ運搬して貯蔵する。その後、再処理工場へ搬出する。

## 二 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備

### (1) 核燃料物質取扱設備の構造

核燃料物質取扱設備（燃料取扱設備）は、燃料取替クレーン、使用済燃料ピットクレーン（1号、2号及び3号炉共用）、燃料取扱棟クレーン（1号、2号及び3号炉共用）、燃料移送装置等で構成する。

ウラン新燃料は、燃料取扱設備により、燃料取扱棟内において、ウラン新燃料の輸送容器から新燃料貯蔵設備又は使用済燃料貯蔵設備に移し、原子炉格納容器内に搬入する。ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料は、燃料取扱設備により、燃料取扱棟内において、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の輸送容器から使用済燃料貯蔵設備に移し、原子炉格納容器内に搬入する。燃料取替は、原子炉上部の原子炉キャビティに水張りし、燃料取扱設備を用いてほう酸水中で行う。

使用済燃料は、遮へいに必要な水深を確保した状態で、燃料取扱設備を用いてほう酸水中で燃料取扱棟内に移送し、同棟内の使用済燃料貯蔵設備（1号、2号及び3号炉共用）のほう酸水中に貯蔵する。

燃料取扱設備は、燃料取扱時において燃料が臨界に達することのない設計とするとともに、燃料集合体の落下を防止する設計とする。

なお、使用済燃料の搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。

### (2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力

#### (i) 新燃料貯蔵設備

##### a. 構造

新燃料貯蔵設備は、ウラン新燃料を新燃料ラックに挿入して貯蔵するものであり、燃料取扱棟内に設置する。

新燃料貯蔵設備は、想定されるいかなる状態においても燃料が臨界に達することのない設計とする。

##### b. 貯蔵能力

全炉心燃料の約100%相当分

#### (ii) 使用済燃料貯蔵設備

##### a. 構造

使用済燃料貯蔵設備（1号、2号及び3号炉共用）は、使用済燃料及び新燃料をほう酸水中の使用済燃料ラックに挿入して貯蔵する鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽（使用済燃料ピット）であり、燃料取扱棟内に設ける。



使用済燃料ピットは、燃料体等の上部に十分な水深を確保する設計とするとともに、使用済燃料ピット水位、水温及び使用済燃料ピット水の漏えい並びに燃料取扱棟内の放射線量率を監視する設備を設け、さらに、万一漏えいを生じた場合には、ほう酸水を補給できる設計とする。

使用済燃料貯蔵設備は、想定されるいかなる状態においても燃料が臨界に達することのない設計とする。

使用済燃料貯蔵設備は、燃料体等の取扱中に想定される落下時にも著しい使用済燃料ピット水の減少を引き起こすような損傷を避けるよう設計する。

使用済燃料ピットは、使用済燃料ピットの冷却機能喪失、使用済燃料ピットの注水機能喪失、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生した場合において、燃料の貯蔵機能を確保できる設計とする。

また、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいにより使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置によって、臨界を防止することができる設計とする。

#### b. 貯蔵能力

全炉心燃料の約 1,150%相当分（1号、2号及び3号炉共用）

#### (iii) 使用済燃料乾式貯蔵施設

##### a. 構造

使用済燃料乾式貯蔵施設は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び周辺施設である使用済燃料乾式貯蔵建屋（1号、2号及び3号炉共用）等からなる。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、使用済燃料の収納後にその内部を乾燥させ、使用済燃料を不活性ガスとともに封入する金属製の容器であり、容器本体、蓋部（二重）およびバスケット等で構成する。使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵架台を用いて基礎ボルトで基礎に固定する。

使用済燃料乾式貯蔵建屋は、使用済燃料乾式貯蔵容器を貯蔵し、自然冷却のための給排気口を設けた鉄筋コンクリート造の建屋である。

使用済燃料乾式貯蔵施設は、自然冷却によって使用済燃料乾式貯蔵容器に収納した使用済燃料の崩壊熱を外部に放出できる設計とするとともに、使用済燃料から放出される放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により十分に遮蔽することができる設計とする。また、使用済燃料乾式貯蔵容器は、適切に放射性物質を閉じ込めることができ、閉じ込め機能を監視できる設計とするとともに、貯蔵容器内の燃料位置等について想定される最も厳しい状態を仮定しても臨界に達するおそれのない設計とする。

##### b. 貯蔵能力

全炉心燃料の約 760%相当分（1号、2号及び3号炉共用）

- (2) 安全設計方針  
該当なし



(3) 適合性説明

(燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設)

第十六条

- 2 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、燃料体等の貯蔵施設（安全施設に属するものに限る。以下この項において同じ。）を設けなければならない。
- 一 燃料体等の貯蔵施設は、次に掲げるものであること。
    - イ 燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとする。
    - ロ 燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとする。
    - ハ 燃料体等が臨界に達するおそれがないものとする。
- 4 キャスクを設ける場合には、そのキャスクは、第二項第一号に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。
- 一 使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとする。
  - 二 使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとする。
  - 三 使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとする。

適合のための設計方針

2 について

- 一 **使用済燃料乾式貯蔵施設**は、以下のように設計する。
  - イ **使用済燃料乾式貯蔵容器の蓋部を開放することなく、かつ、内包する放射性物質の閉じ込めを使用済燃料乾式貯蔵容器のみで担保する設計とする。**
  - ロ **使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器貯蔵分も含めて、使用済燃料に加え、全炉心燃料及び1回の燃料取替えに必要とする燃料集合体数並びにウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料集合体数に十分余裕を持たせた貯蔵容量を有する設計とする。**
  - ハ **使用済燃料乾式貯蔵容器は、容器内のバスケットにより適切な燃料集合体間隔を保持し、燃料集合体が相互に接近しないようにする。また、使用済燃料乾式貯蔵容器内の燃料位置等について想定される最も厳しい状態を仮定しても実効増倍率が0.95（解析上の不確定さを含む。）以下となる設計とする。**

4 について

- 一 **使用済燃料乾式貯蔵容器は、使用済燃料から放出される放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により十分に遮蔽する設計とする。**
- 二 **使用済燃料乾式貯蔵容器は、自然冷却によって収納した使用済燃料の崩壊熱を外部に放出できる設計とする。**
- 三 **使用済燃料乾式貯蔵容器は、適切に放射性物質を閉じ込めることができ、閉じ込め**

機能を監視できる設計とする。

## 1.2 気象等

該当なし

## 1.3 設備等

### 4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

#### 4.1 燃料取扱及び貯蔵設備

##### 4.1.1 通常運転時等

##### 4.1.1.1 概要

燃料取扱及び貯蔵設備は、新燃料を発電所内に搬入してから使用済燃料を発電所外に搬出するまでの燃料取扱い及び貯蔵を安全かつ確実に行うものである。

燃料取扱設備の配置を第4.1.1図及び第4.1.2図に示す。

発電所に搬入したウラン新燃料は、受入検査後、燃料取扱棟内の新燃料貯蔵庫又は使用済燃料ピットに貯蔵する。これらのウラン新燃料は、再装荷燃料等とともに炉心へ装荷するが、新燃料貯蔵庫に貯蔵したウラン新燃料は、炉心へ装荷する前に通常使用済燃料ピットに一時的に保管する。発電所に搬入したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料は、受入検査後、使用済燃料ピットに貯蔵した後、炉心へ装荷する。

炉心への装荷の手順は、以下に示す燃料の取出しとほぼ逆の手順によって行う。

原子炉停止後、原子炉より取り出す使用済燃料は、燃料取替クレーン、燃料移送装置、使用済燃料ピットクレーン等を使用して、ほう酸水を張った原子炉キャピティ、燃料取替用キャナル及び燃料移送管を通して使用済燃料ピットへ移動する。

これらの使用済燃料の移送は、遮蔽及び冷却のため、すべて水中で行う。

使用済燃料は、使用済燃料ピットに貯蔵するが、必要に応じて使用済燃料ピット内で別に用意した容器に入れて貯蔵する。

使用済燃料は、使用済燃料ピット内で通常1年間以上冷却し、冷却を終えた使用済燃料は、使用済燃料ピットクレーン等を使用して水中で使用済燃料輸送容器に入れ再処理工場へ搬出する。

使用済燃料のうち、十分に冷却（15年以上冷却）した使用済燃料は、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持できることを確認のうえ、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納しヘリウムガスを封入後、使用済燃料乾式貯蔵施設へ運搬する。使用済燃料乾式貯蔵施設では、周辺施設である使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン及び使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車を使用して使用済燃料乾式貯蔵容器を貯蔵する。その後、再処理工場へ搬出する。

使用済燃料ピットの水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量は中央制御室で監視できるとともに、異常時は中央制御室に警報を発信する。



また、使用済燃料乾式貯蔵容器の一次蓋と二次蓋との間の圧力を監視できるものとする。

#### 4.1.1.2 設計方針

燃料取扱及び貯蔵設備は、新燃料の搬入から使用済燃料の搬出までの取扱い及び貯蔵を安全かつ確実に行うことができるよう以下の方針により設計する。

- (1) 燃料取扱及び貯蔵設備のうち安全上重要な機器は、適切な定期的試験及び検査ができる設計とする。
- (2) 貯蔵設備は、適切な格納性と空気浄化系を有する区画として設計する。
- (3) 新燃料貯蔵設備は、1回の燃料取替えに必要とする燃料集合体数に十分余裕を持たせた貯蔵容量を有する設計とする。また、使用済燃料の貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器貯蔵分も含めて、使用済燃料に加え、全炉心燃料及び1回の燃料取替えに必要とする燃料集合体数並びにウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料集合体数に十分余裕を持たせた貯蔵容量を有する設計とする。
- (4) 燃料取扱設備は、移送操作中の燃料体等の落下を防止するためワイヤロープ二重化等の適切な落下防止措置を有する設計とする。
- (5) 使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の取扱及び貯蔵設備は、放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。
- (6) 使用済燃料貯蔵設備は、使用済燃料ピット水浄化冷却設備を有する設計とする。使用済燃料ピット水浄化冷却設備は、使用済燃料ピット水を冷却して使用済燃料ピットに貯蔵した使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料からの崩壊熱を十分除去できるとともに、使用済燃料ピット水を適切な水質に維持できる設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、設計上想定される状態において自然冷却によって使用済燃料の崩壊熱を外部に放出し、使用済燃料及び使用済燃料乾式貯蔵容器の温度を制限される値以下に維持できる設計とする。また、使用済燃料乾式貯蔵建屋は使用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能を阻害しない設計とし、周辺施設である使用済燃料乾式貯蔵容器表面温度計及び使用済燃料乾式貯蔵建屋内雰囲気温度計により監視できる設計とする。

- (7) 使用済燃料ピットは、冷却用の使用済燃料ピット水の保有量が著しく減少することを防止するため、十分な耐震性を有する設計とするとともに、使用済燃料ピットに接続する配管は、使用済燃料ピット水の減少を引き起こさない設計とする。

また、使用済燃料ピットの水位計は、水位の異常な低下及び上昇を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、水位の異常な低下又は上昇時に警報を発信する設計とする。使用済燃料ピットの温度計は、ピット水の過熱状態を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できると



ともに、異常な温度上昇時に警報を発信する設計とする。燃料取扱場所の線量当量率計は、管理区域境界における線量当量率限度から設置区域における立入り制限値を包絡する計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常時に警報を発信する設計とする。さらに、使用済燃料ピット内張りからの漏えい検知のための装置を有する設計とする。

外部電源が利用できない場合においても、非常用所内電源からの給電により使用済燃料ピットの水位及び水温並びに放射線量が監視可能な設計とする。

さらに、万一漏えいが生じた場合には、燃料取替用水タンクからほう素濃度 4,400ppm 以上のほう酸水を補給できる設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵施設は、設計上想定される状態において、使用済燃料から放出される放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により十分に遮蔽する設計とする。

(8) 使用済燃料貯蔵設備は、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時においても著しい使用済燃料ピット水の減少を引き起こすような損傷が生じない設計とする。

(9) 使用済燃料乾式貯蔵容器は、使用済燃料乾式貯蔵施設内では蓋部を開放することなく、かつ、設計上想定される状態において内包する放射性物質の閉じ込めを使用済燃料乾式貯蔵容器のみで担保する設計とする。また、压力容器として、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」のクラス 3 容器に適合する設計とし、閉じ込め機能を周辺施設である使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計により適切に監視することができる設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、設計上想定される状態において、一次蓋及び二次蓋が開放可能であり、使用済燃料の燃料ペレットが燃料被覆管から脱落せず、使用済燃料の過度な変形が生じない設計とする。また、閉じ込め機能の異常に対し、使用済燃料ピットへ移送し、燃料の取出しや詰替えを行うものとする。

(10) 使用済燃料貯蔵設備は、ほう素濃度 4,400ppm 以上のほう酸水で満たし、定期的にほう素濃度を分析する。また、設備容量分の燃料収容時に純水で満たされた場合を想定しても実効増倍率は 0.98 以下で十分な未臨界性を確保できる設計とする。

新燃料貯蔵設備は、浸水することのないようにするが、設備容量分の燃料収容時に純水で満たされた場合を想定しても実効増倍率は 0.95 以下で十分な未臨界性を確保できる設計とする。さらに、いかなる密度の水分雰囲気でも満たされたと仮定しても未臨界性を確保できる設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、設計貯蔵期間（60 年）を通じて、設計上想定される状態において容器内のバスケットにより適切な燃料集合体間隔を保持し、燃料集合体が相互に接近しないようにする。また、使用済燃料の燃焼に伴う反応度低下を考慮せず、使用済燃料乾式貯蔵容器内の燃料位置等について想定される最も厳しい状態を仮定しても実効増倍率が 0.95（解



析上の不確定さを含む。)以下で十分な未臨界性を確保できる設計とする。

- (11) 1号及び2号炉の使用済燃料を収納する使用済燃料ピット及びラックは、Sクラスの耐震性を有する設計とし、地震時においても、1号及び2号炉の使用済燃料の健全性を損なわない設計とする。
- (12) 落下時に使用済燃料ピットの機能に影響を及ぼす重量物については、使用済燃料ピット周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、気中落下試験時の燃料集合体の落下エネルギー(39.3kJ)以上となる設備等を抽出する。抽出された設備等については、地震時にも落下しない設計とする。

床面や壁面へ固定する重量物については、使用済燃料ピットからの離隔を確保するため、使用済燃料ピットへ落下するおそれはない。

a. 燃料取扱棟

燃料取扱棟の屋根を支持する鉄骨梁は、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。また、屋根は鋼板の上に鉄筋コンクリート造の床を設け、地震による剥落のない構造とする。

また、下層部の鉄筋コンクリート壁は、基準地震動に対して健全性が確保される設計とする。上層部の壁を構成する鋼板や鋼材は、基準地震動に対して耐震性を有する支柱や間柱に溶接又はボルトで接続された一体構造とし、地震により使用済燃料ピット内に落下しない設計とする。

b. 使用済燃料ピットクレーン

使用済燃料ピットクレーンは、基準地震動による地震荷重に対し、クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料ピットへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。

- (a) クレーン本体の健全性評価においては、保守的に吊荷ありの条件で、脚部等に発生する地震荷重が許容応力以下であること。
- (b) 転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をしたクレーンの浮上り防止爪について、保守的に吊荷なしの条件で、地震時の発生応力が、浮上り防止爪、取付けボルト等の許容応力以下であること。
- (c) 走行レールの健全性評価においては、走行方向、走行直角方向及び鉛直方向について、地震時に基礎ボルトに発生する荷重が、許容応力以下であること。

また、使用済燃料ピットクレーンは、ワイヤロープ二重化、フック部外れ止め及び動力電源喪失時保持機能により、落下防止対策を講じた設計とする。

c. 燃料取扱棟クレーン

燃料取扱棟クレーンは、使用済燃料ピットの上部に走行レールが無く、仮に脱落したとしても建屋の構造上、クレーン本体及び吊荷が使用済燃料ピットへの落下物とならない設計とする。仮に落下後の移動を想定しても、使用

済燃料ピットとの間に燃料取替用チャンネルがあるため、クレーン本体及び吊荷が使用済燃料ピットへの落下物となることはない。

#### 4.1.1.3 主要設備の仕様

燃料取扱及び貯蔵設備の主要設備の仕様を第4.1.1表に示す。

#### 4.1.1.4 主要設備

##### (1) 新燃料貯蔵庫

新燃料貯蔵庫は、燃料取扱棟内の独立した区画に設け、キャン型のラックにウラン新燃料を1体ずつ挿入する構造とし、乾燥状態で貯蔵する。

新燃料貯蔵庫は、万一純水で満たされたとしても実効増倍率が0.95以下になるよう設計する。さらに、いかなる密度の水分雰囲気でも満たされたと仮定しても臨界未満となるよう設計する。

貯蔵容量は全炉心燃料の約100%相当分とする。

新燃料貯蔵庫は浸水することのない構造とし、さらに、排水口を設ける。また、水消火設備は設けない。

##### (2) 使用済燃料ピット

使用済燃料ピット（1号、2号及び3号炉共用）は、燃料取扱棟内に設け鉄筋コンクリート造とし、耐震設計Sクラスの構造物で、壁は遮へいを考慮して十分厚くする。使用済燃料ピット内面は、漏水を防ぎ保守を容易にするために、ステンレス鋼板で内張りした構造とする。

使用済燃料ピット水の減少防止のために、使用済燃料ピット水浄化冷却設備の取水のための配管は使用済燃料ピット上部に取り付け、また、注水のための配管にはサイホンブレイカを取り付ける。さらに、使用済燃料ピット底部には排水口は設けない。

使用済燃料ピットのステンレス鋼板内張りから、万一漏えいが生じた場合に漏えい水の検知ができるように漏えい検知装置を設置し、燃料取替用水タンクからほう素濃度4,400ppm以上のほう酸水を補給できる設計とする。また、使用済燃料ピットには水位及び温度警報装置を設けて、水位高、水位低及び温度高の警報を中央制御室に発する。

使用済燃料ピット内には、原子炉容器から取り出した使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を鉛直に保持し、ほう素濃度4,400ppm以上のほう酸水中に貯蔵するためのキャン型の使用済燃料ラックを配置する。使用済燃料ラックは、各ラックのセルに1体ずつ燃料集合体を挿入する構造で、耐震設計Sクラスとし、ラック中心間隔は、たとえ設備容量分の新燃料を貯蔵し、純水で満たされた場合を想定しても実効増倍率は0.98以下になるように決定する。

使用済燃料ピットには、バーナブルポイズン、使用済制御棒クラスタ等を貯蔵保管するとともに、ウラン新燃料を一時的に保管することもある。さ



らに、使用済燃料輸送容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を置くためにキャスクピットを設ける。

貯蔵容量は、全炉心燃料の約 1,150% 相当分（1号、2号及び3号炉共用）とする。

### (3) 除染場ピット

除染場ピット（1号、2号及び3号炉共用）は、キャスクピットに隣接して設け、使用済燃料輸送容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器の除染を行う。

### (4) 原子炉キャビティ及び燃料取替用チャンネル

原子炉キャビティは原子炉容器上方に設け、燃料取替時にほう酸水を満たすことにより燃料取扱時に必要な遮へいが得られるようにする。

原子炉容器と原子炉キャビティ底面のすきまは、水張りに先立ってシールリングによってシールする。

原子炉キャビティは、鉄筋コンクリート造で、内面はステンレス鋼板で内張りし、炉心構造物及びその他の必要な工具を置くことができる十分な広さを持たせる。

燃料取替用チャンネルは、原子炉キャビティと燃料取扱棟の間で燃料集合体を移送するための水路である。この水路は原子炉格納容器を貫通する燃料移送管を介して、燃料取扱棟内チャンネル（1号、2号及び3号炉共用）と原子炉格納容器内チャンネルに分かれる。

原子炉格納容器内チャンネルの側壁の高さ及び内張材料は原子炉キャビティと同じとし、燃料取替時に原子炉キャビティとつながるプールを形成する。

### (5) 燃料取替クレーン

燃料取替クレーンは、原子炉キャビティと原子炉格納容器内チャンネルの上に設けたレール上を水平に移動する架台と、その上を移動する移送台車よりなるブリッジクレーンである。

移送台車上には、運転台及び燃料集合体をつかむためのグリッパチューブを内蔵したマストチューブアセンブリがあり、燃料集合体は、マストチューブ内に入った状態で原子炉キャビティ及び原子炉格納容器内チャンネルの適当な位置に移動することができる。

グリッパチューブは二重ワイヤで保持するとともに、その下部にあるグリッパを空気作動式とし、燃料集合体をつかんだ状態で空気が喪失しても、安全側に働いて燃料集合体を落とすことのない構造とする。

架台及び移送台車の駆動並びにグリッパチューブの昇降を安全かつ確実に行うために、各装置にはインターロックを設ける。

燃料取替クレーンは、地震時にも転倒することがないように設計し、さらに、走行部はレールを抱え込む構造とする。

### (6) 使用済燃料ピットクレーン

使用済燃料ピットクレーン（1号、2号及び3号炉共用）は、使用済燃料ピット上を移動するブリッジクレーンであり、使用済燃料ピット内での3号炉の燃料集合体の移動は、架台上のホイスト、3号炉燃料用取扱工具等によ



って行う。また、1号炉及び2号炉の燃料集合体の移動は、架台上のホイスト、1号炉及び2号炉燃料用取扱工具等によって行う。

本クレーンは、駆動源の喪失に対しフェイル・アズ・イズの設計とするとともに、フックは二重ワイヤで保持し、各々の取扱工具は、燃料取扱中に燃料集合体が外れて落下することのないような機械的インターロックを設ける。また、本クレーンは、燃料取扱事故が発生した場合、燃料集合体落下信号を発信するように設計する。

なお、1号炉及び2号炉燃料用取扱工具は、3号炉の燃料集合体をつかめない構造とし、3号炉燃料用取扱工具は、1号炉及び2号炉の燃料集合体をつかめない構造とすることにより誤操作を防止する。

本クレーンは、地震時にも転倒することがないように設計し、さらに、走行部はレールを抱え込む構造とする。

#### (7) 燃料取扱棟クレーン

燃料取扱棟クレーン（1号、2号及び3号炉共用）は、新燃料輸送容器、使用済燃料輸送容器、使用済燃料乾式貯蔵容器及び新燃料の移動を安全かつ確実に行う天井走行形クレーンである。

燃料取扱棟クレーンは、フックを二重ワイヤで保持し新燃料輸送容器、使用済燃料輸送容器、使用済燃料乾式貯蔵容器及び新燃料の落下を防止するとともに、地震時にも落下することがないように設計とし、その移動範囲を重量物の落下により使用済燃料ピットに影響を及ぼすことがないように限定する。

#### (8) 新燃料エレベータ

新燃料エレベータは、1体の燃料集合体を載せることのできる箱型エレベータで、燃料取扱棟クレーンから使用済燃料ピットクレーンに新燃料を受渡しする装置である。新燃料エレベータは、駆動源の喪失に対しフェイル・アズ・イズの設計とするとともに二重ワイヤにより燃料集合体の落下を防止する構造とする。

#### (9) 燃料移送装置

燃料移送装置は、燃料移送管を通して燃料を移送するために、水中でレール上を走行する移送台車及び燃料移送管の両端のトラックフレームに燃料集合体の姿勢を変えるリフティング機構を設ける。

移送台車及びリフティング機構には、燃料集合体の受渡しを安全かつ確実にできるようにインターロックを設ける。

燃料取替時以外は、移送台車を使用済燃料ピット側に納め、燃料移送管の隔離弁を閉止し、閉止ふたを閉じる。

#### (10) ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置

ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置は、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の把持及び昇降機能を持ち、遮へい等放射線防護上の措置を講じた装置であり、燃料取扱棟クレーンに吊り下げて使用する。

本装置の吊り下げには、落下防止のため、二重ワイヤを使用する。

また、本装置のグリッパは、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の落下防止のため、燃料集合体昇降機能の駆動部に二重ワイヤを使用するとともに、グリッパを空気作動式とし、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をつかんだ状態で空気が喪失しても、安全側に働いてウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を落とすことのない構造とする。

なお、本装置は、操作員の被ばく低減の観点から、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料から適切な距離を保って操作する。

(11) 使用済燃料ピット水位

使用済燃料ピット水位は、通常水位からの水位の低下及び上昇を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は警報を発する。

(12) 使用済燃料ピット温度

使用済燃料ピット温度は、ピット水の水温を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は警報を発する。

(13) 使用済燃料ピットエリアモニタ

使用済燃料ピットエリアモニタは、使用済燃料ピット周辺の放射線量を監視できる計測範囲を有し、中央制御室で監視できるとともに、異常を検知した場合は警報を発する。

(14) 使用済燃料乾式貯蔵施設

使用済燃料乾式貯蔵施設は、使用済燃料を収納する使用済燃料乾式貯蔵容器及び周辺施設(使用済燃料乾式貯蔵建屋(1号、2号及び3号炉共用)、使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計、使用済燃料乾式貯蔵容器表面温度計、使用済燃料乾式貯蔵建屋内雰囲気温度計、使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン及び使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車)で構成する。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋、バスケット等で構成され、内部にヘリウムガスを封入し、保持できる構造とし、使用済燃料乾式貯蔵容器と貯蔵架台を固定装置で固定し、貯蔵架台を基礎ボルトで基礎に固定する。

使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を担保する部材は、設計貯蔵期間(60年)の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年劣化に対して十分な信頼性のある材料を選定し、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持する設計とする。また、使用済燃料乾式貯蔵容器は、設計貯蔵期間(60年)の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年劣化に対して、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納する使用済燃料の健全性を確保する設計とするため、使用済燃料乾式貯蔵容器内部にヘリウムガスを封入し、保持できる構造とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」第六条及び十一条を満たすものとし、取扱中の作業員の誤操作を想定しても「使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造



規格」の基準を満足することで、安全機能を維持できる設計とする。

周辺施設のうち、貯蔵架台、基礎ボルト及び基礎は、使用済燃料乾式貯蔵容器の直接支持構造物及び間接支持構造物として、基準地震動による地震力に対して使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能が損なわれるおそれがないよう設計する。使用済燃料乾式貯蔵建屋は、自然現象等に対して損壊しない設計とするため、遮蔽機能が著しく低下することはない。また、基準地震動による地震力に対して、貯蔵中の使用済燃料乾式貯蔵容器への波及的影響を防止するよう損壊しない設計とする。

周辺施設のうち、使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計、使用済燃料乾式貯蔵容器表面温度計、使用済燃料乾式貯蔵建屋内雰囲気温度計、使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン及び使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車は、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持するために、一般産業施設や公衆施設と同等の設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵建屋は、1号及び2号炉用燃料を収納する容器と3号炉用燃料を収納する容器を合計45基配置できる容量とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器（タイプ1）（1号、2号及び3号炉共用）

ウラン燃料

燃料集合体中の燃料棒配列 14×14 燃料（1号及び2号炉用）

ウラン 235 濃縮度 約 4.1wt%以下

燃料集合体最高燃焼度 48,000Mwd/t 以下

冷却年数 15年以上

使用済燃料乾式貯蔵容器（タイプ2）

ウラン燃料

燃料集合体中の燃料棒配列 17×17 燃料（3号炉用）

ウラン 235 濃縮度 約 4.1wt%以下

燃料集合体最高燃焼度 48,000Mwd/t 以下

冷却年数 15年以上

使用済燃料乾式貯蔵容器は、設計貯蔵期間において、使用済燃料の崩壊熱を適切に除去し、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を担保する各部位及び使用済燃料が、構造健全性及び性能を維持できる構造とする。また、使用済燃料乾式貯蔵建屋は使用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能を阻害しない設計とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、容器表面の線量当量率が 2mSv/h 以下及び容器表面から 1m 離れた位置における線量当量率が 100 $\mu$ Sv/h 以下となるよう、収納される使用済燃料の放射能強度を考慮して十分に遮蔽できる構造とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、二重の蓋及び金属ガスケット



トにより漏えいを防止し、設計貯蔵期間中の貯蔵容器内部圧力を負圧に維持できる構造とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器は、容器内のバスケットにより、個々の使用済燃料を使用済燃料乾式貯蔵容器内部の所定の位置に収納し、適切な燃料集合体間隔を保持することにより燃料集合体は相互に接近しない構造とする。また、使用済燃料を全容量収納し、乾式貯蔵施設内における使用済燃料貯蔵容器の配置および相互の中性子干渉、バスケットの形状、バスケット格子内の使用済燃料の配置、中性子吸収材の製造公差および中性子吸収に伴う原子個数密度の減少、減速材（水）の影響も含め、技術的に想定されるいかなる場合でも、実効増倍率を0.95（解析上の不確定さを含む。）以下に保ち、使用済燃料の臨界を防止できる構造とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器（貯蔵架台を含む）はSクラスに分類したうえで、基準地震動による地震力に対して、安全機能が損なわれる恐れがないよう設計する。

使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、使用済燃料乾式貯蔵建屋取扱エリアにおいて、使用済燃料乾式貯蔵容器の移動を安全かつ確実に行う天井走行形クレーンである。使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持するため、一般産業施設として、フックを二重ワイヤで保持し使用済燃料乾式貯蔵容器の落下を防止する対策を講じるとともに、浮き上がり防止機能を設け、使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン自身の落下防止対策を講じる。また、その移動範囲を重量物の落下により貯蔵中の使用済燃料乾式貯蔵容器に影響を及ぼすことがないように使用済燃料乾式貯蔵建屋取扱エリアのみに限定する。

使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車は、使用済燃料乾式貯蔵建屋取扱エリアと使用済燃料乾式貯蔵建屋貯蔵エリアの間において、使用済燃料乾式貯蔵容器の移動を安全かつ確実に行う搬送台車である。使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車は、使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能を維持するため、一般産業施設として緊急停止できる機構を設けるとともに、人の誤操作等で逸走した場合でも、使用済燃料乾式貯蔵容器が使用済燃料乾式貯蔵建屋の壁及び他の使用済燃料乾式貯蔵容器等へ衝突しない構造とする。

使用済燃料乾式貯蔵容器の蓋間圧力は、使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計により監視し、使用済燃料乾式貯蔵容器の表面温度は、使用済燃料乾式貯蔵容器表面温度計により監視し、使用済燃料乾式貯蔵建屋の雰囲気温度は、使用済燃料乾式貯蔵建屋雰囲気温度計で監視する。

#### 4.1.1.5 試験検査

燃料取扱及び貯蔵設備は、機器の使用に先立って機能試験、検査を実施する。  
また、使用済燃料ピットのほう素濃度は定期的に分析する。

#### 4.1.1.6 手順等

燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設は、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。

- (1) 使用済燃料ピットへの重量物落下防止対策
  - a. 使用済燃料ピット周辺に設置する設備や取扱う吊荷については、予め定めた評価フローに基づき評価を行い、使用済燃料ピットに影響を及ぼす落下物となる可能性が考えられる場合は落下防止措置を実施する。
  - b. 日常作業等において使用済燃料ピット周辺に持ち込む物品については、必要最低限に制限するとともに落下防止措置を実施する。
  - c. 使用済燃料ピット上で作業を行う使用済燃料ピットクレーンについては、クレーン等安全規則に基づき、定期点検及び作業開始前点検を実施するとともに、クレーンの運転、玉掛けは有資格者が実施する。

第 4.1.1 表 燃料取扱及び貯蔵設備の設備仕様

(1) 新燃料貯蔵庫		
個数	1	
ラック容量	燃料集合体約 150 体分 (全炉心燃料の約 100%相当分)	
ラック材料	ステンレス鋼	
(2) 使用済燃料ピット (1号, 2号及び3号炉共用)		
個数	2	
ラック容量	燃料集合体 1,800 体分 (全炉心燃料の約 1,150%相当分)	
ラック材料	ボロン添加 (0.95~1.05wt%) ステンレス鋼 <sup>(2)</sup> 及び ステンレス鋼 (ボロン添加 (0.95~1.05wt%) ス テンレス鋼板付き)	
ライニング材料	ステンレス鋼	
(3) 除染場ピット (1号, 2号及び3号炉共用)		
個数	1	
(4) 原子炉キャビティ及び燃料取替用チャンネル		
個数	1	燃料取替用チャンネルのうち燃料取扱棟内チャンネルは 1号, 2号及び3号炉共用
ライニング材料	ステンレス鋼	



- (5) 燃料取替クレーン  
台数 1
- (6) 使用済燃料ピットクレーン (1号, 2号及び3号炉共用)  
台数 1
- (7) 燃料取扱棟クレーン (1号, 2号及び3号炉共用)  
台数 1
- (8) 新燃料エレベータ  
台数 1
- (9) 燃料移送装置  
台数 1
- (10) ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置  
台数 1
- (11) 使用済燃料ピット水位  
個数 2  
計測範囲 NWL-20cm~+20cm  
(EL. +31.66~32.06m)  
種類 浮力式水位検出器
- (12) 使用済燃料ピット温度  
個数 2  
計測範囲 0~100℃  
種類 測温抵抗体
- (13) 使用済燃料ピットエリアモニタ  
個数 1  
計測範囲  $1 \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$   
種類 半導体式検出器

(14) 使用済燃料乾式貯蔵施設

個数 1

貯蔵能力 全炉心燃料の約760%相当分

(使用済燃料乾式貯蔵容器45基分)

種類 使用済燃料乾式貯蔵容器

・タイプ1 (1号, 2号及び3号炉共用)

最大収納体数 32

主要寸法 全長 約5.2m

外径 約2.6m

・タイプ2

最大収納体数 24

主要寸法 全長 約5.2m

外径 約2.6m

周辺施設

・使用済燃料乾式貯蔵建屋（1号，2号及び3号炉  
共用）

・貯蔵架台

・基礎ボルト

・基礎

・使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン

・使用済燃料乾式貯蔵容器搬送台車

・使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計

・使用済燃料乾式貯蔵容器表面温度計

・使用済燃料乾式貯蔵建屋内雰囲気温度計

## 2. 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

### 2.1 使用済燃料乾式貯蔵施設の貯蔵容量について

貯蔵容量に関する要求事項は以下のとおりである。

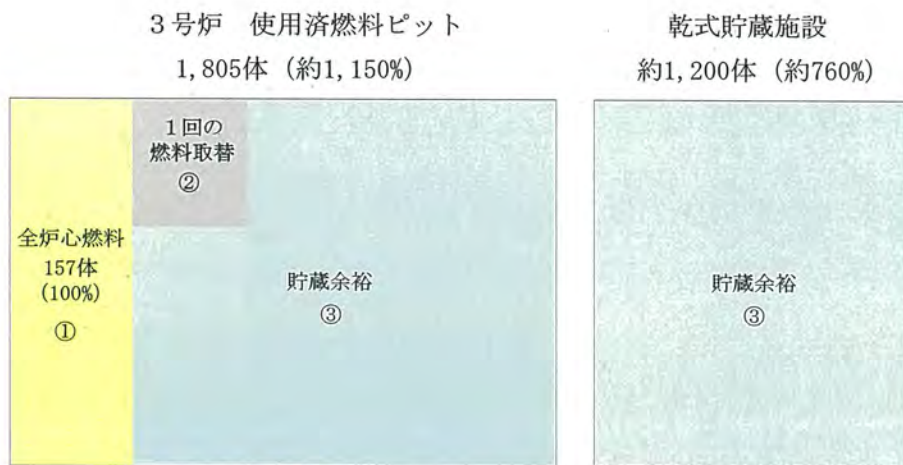
#### ①設置許可基準規則第16条第2項一号ロ

- ・燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものとする。

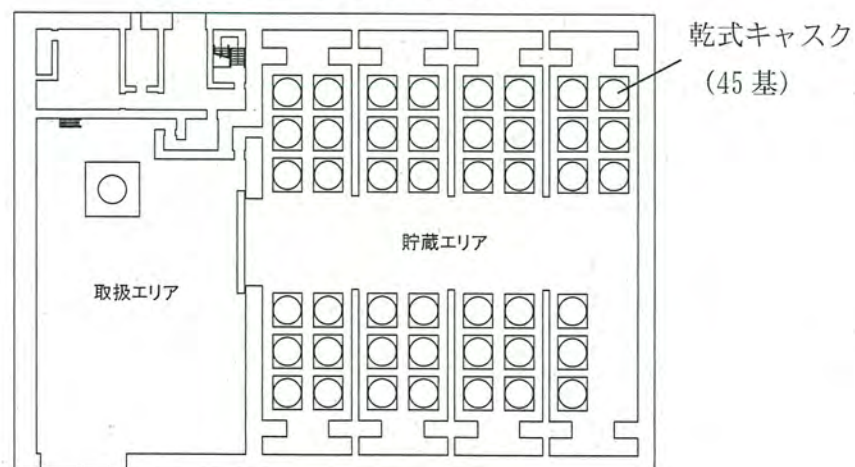
使用済燃料乾式貯蔵施設（以下、「乾式貯蔵施設」という）は、全炉心燃料の約760%相当分とする。

使用済燃料の貯蔵設備は、使用済燃料ピット（全炉心燃料の約1,150%）において全炉心燃料（①）及び1回の燃料取替え（②）に必要とする貯蔵容量を確保することとしており、使用済燃料ピット及び使用済燃料乾式貯蔵容器（以下、「乾式キャスク」という）貯蔵分を含めて、使用済燃料に加え、全炉心燃料及び1回の燃料取替えに必要とする燃料集合体数に十分余裕（③）を持たせた貯蔵容量（①+②+③）とする設計とする。

なお、取扱中の乾式キャスク内の燃料を取り出す容量は貯蔵余裕（③）において確保している。



第2.1-1図 貯蔵容量の考え方



第2.1-2図 乾式貯蔵施設（平面図）

## 2.2 使用済燃料乾式貯蔵容器の構造について

### (1) 乾式キャスクの概要

乾式キャスクとは、使用済燃料を乾式貯蔵施設へ搬入し、貯蔵終了後、再処理工場にそのまま搬出することが可能な輸送貯蔵兼用容器である。

乾式キャスクは、14×14型燃料（1号及び2号炉用）を収納するタイプ1（MSF-32P型）及び17×17型燃料（3号炉用）を収納するタイプ2（MSF-24P型）の2タイプである。

乾式キャスクは、乾式キャスク本体、蓋部、バスケット等で構成し、下部トランニオンと貯蔵架台を固定装置で固定するとともに、貯蔵架台を基礎ボルトで乾式貯蔵施設内の基礎に固定する。乾式キャスクの構造を第2.2-1図～第2.2-4図、乾式キャスク仕様を第2.2-1表に示す。

#### (a) 乾式キャスク本体

乾式キャスク本体は、胴、レジン及び外筒等で構成する。

胴及び外筒は炭素鋼製でガンマ線遮蔽材であり、レジン は中性子遮蔽材である。

乾式キャスク本体の取り扱いのために、上部トランニオン及び下部トランニオンを取り付ける。

#### (b) 蓋部

蓋部は、一次蓋及び二次蓋で構成する。

一次蓋は炭素鋼製であり、ボルトで乾式キャスク本体上面に取り付け、閉じ込め境界を構成する。一次蓋に充填するレジン は中性子遮蔽材、一次蓋の炭素鋼はガンマ線遮蔽材である。

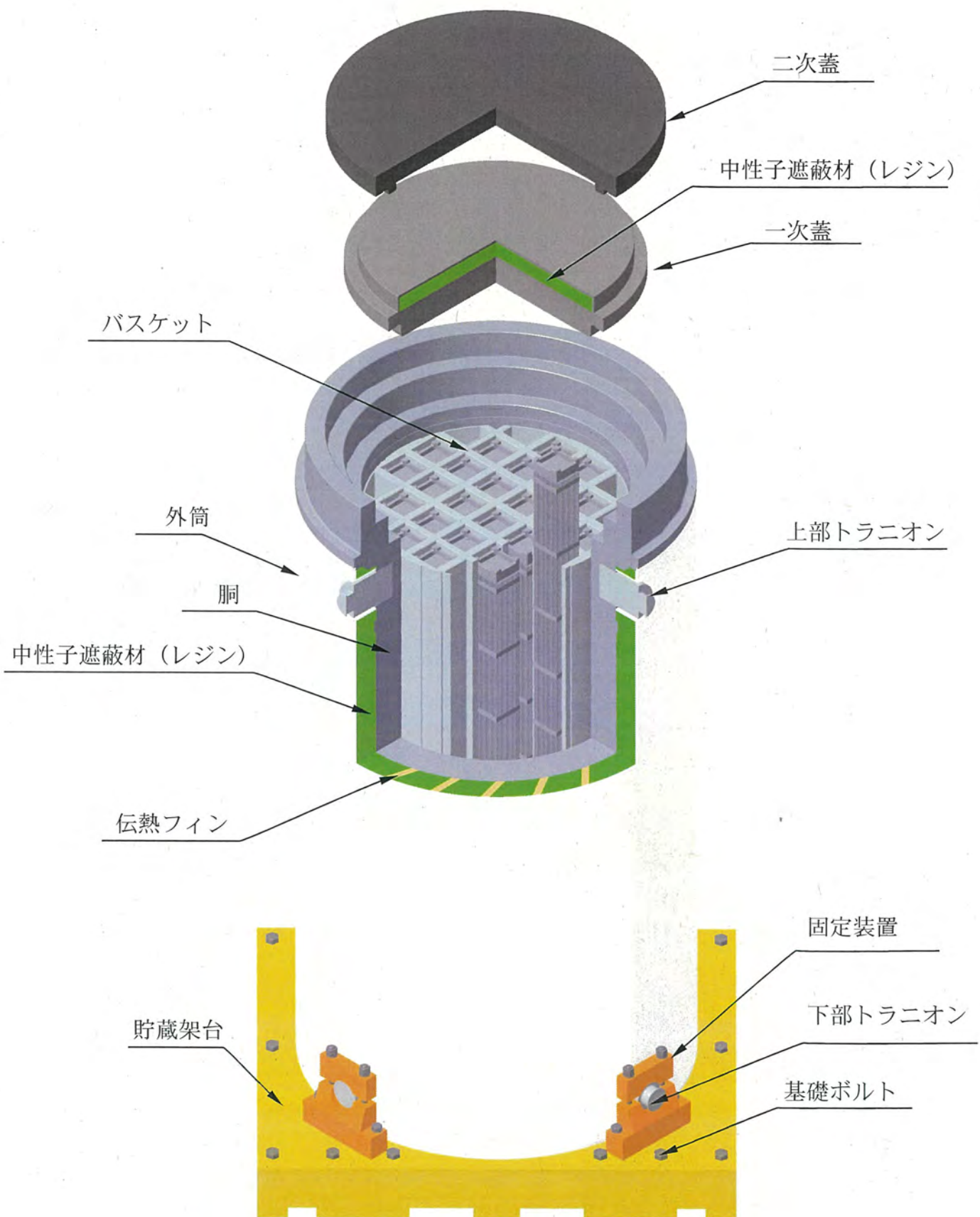
二次蓋は炭素鋼製であり、ボルトで乾式キャスク本体上面に取り付ける。

一次蓋のシール部には長期にわたって閉じ込め機能を維持するため、また、二次蓋のシール部には圧力監視境界を設けて閉じ込め監視境界を形成するために金属ガスケットを取り付ける。

#### (c) バスケット

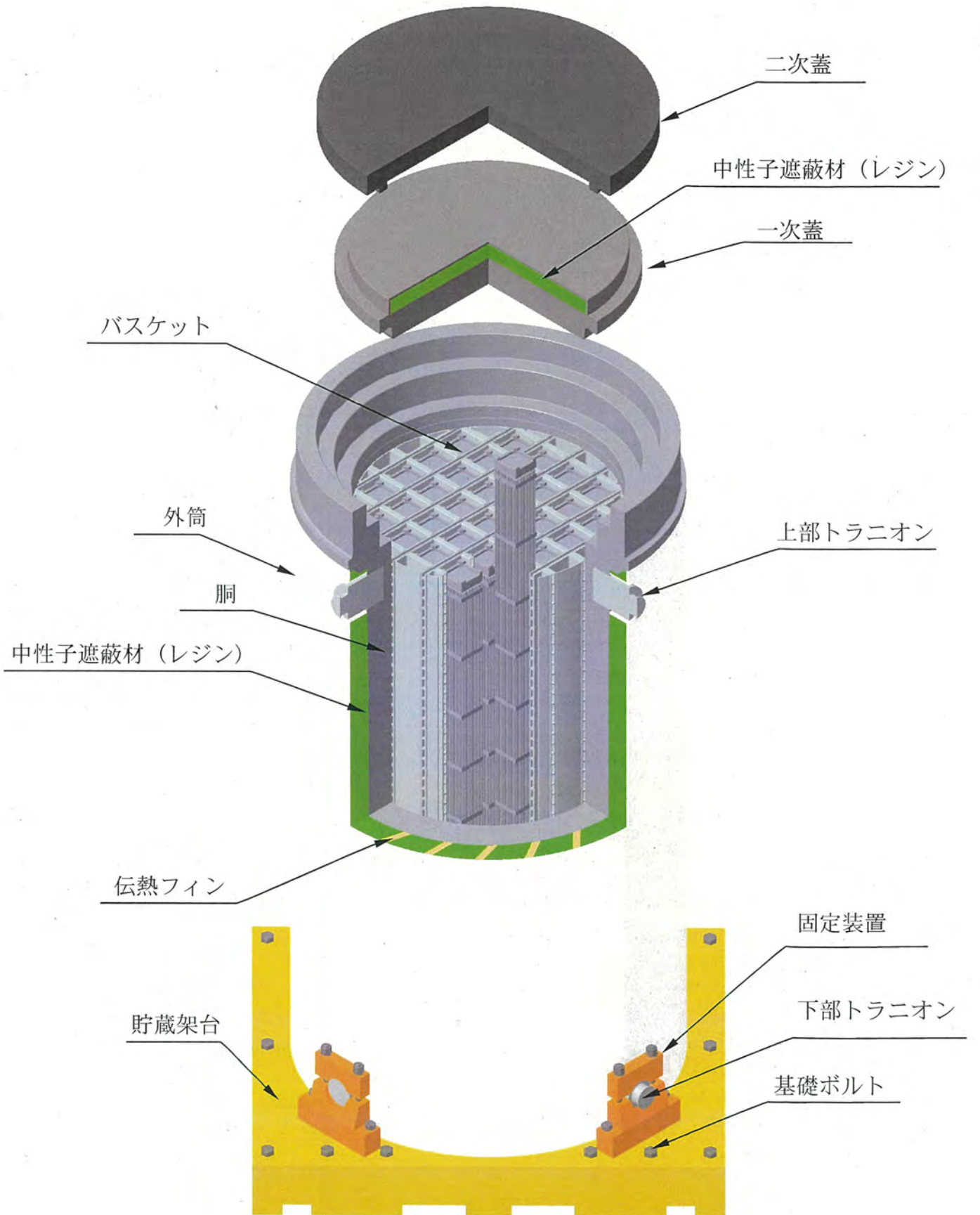
バスケットは断面形状が中空状であるアルミニウム合金製のバスケットプレートで構成する格子構造とし、個々の使用済燃料を乾式キャスク本体内部に配置されたバスケットの所定の格子内に収納する。また、使用済燃料の未臨界性を維持するために、中性子吸収材を併せて配置する。



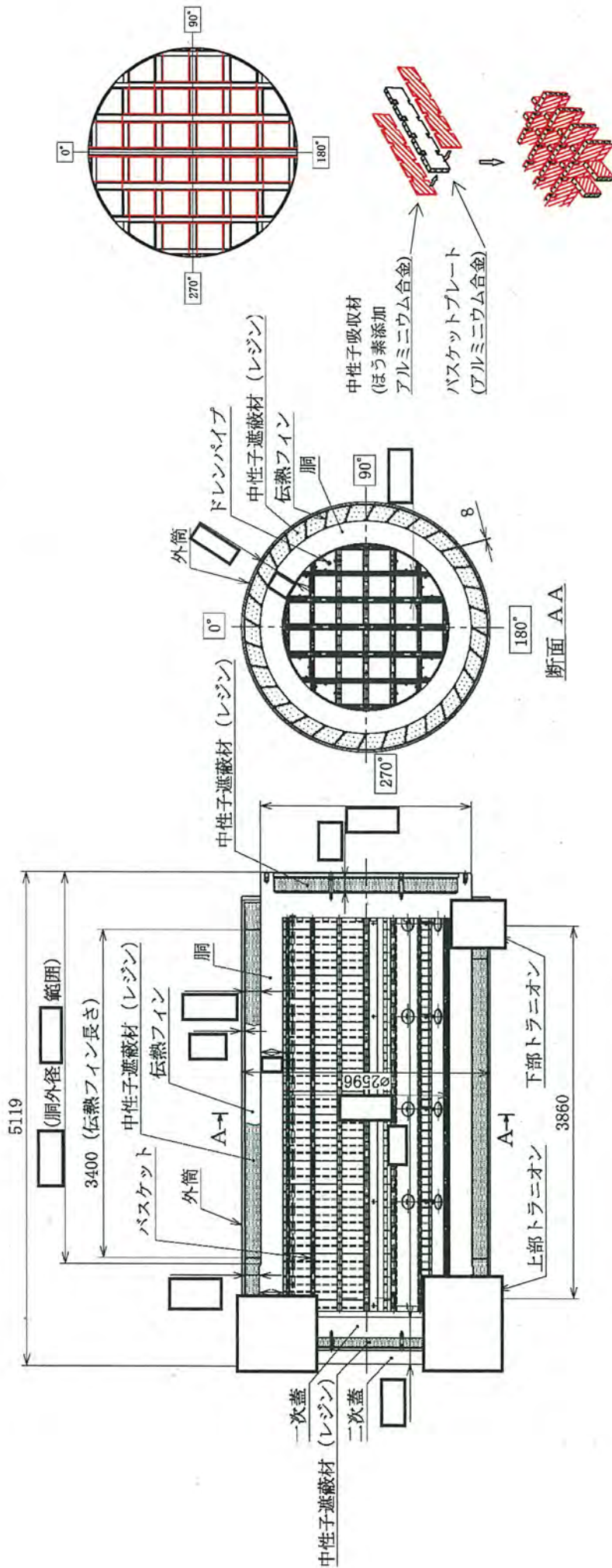


第 2. 2-1 図 乾式キャスクの構造 (MSF-24P 型)





第 2. 2-2 図 乾式キャスクの構造 (MSF-32P 型)

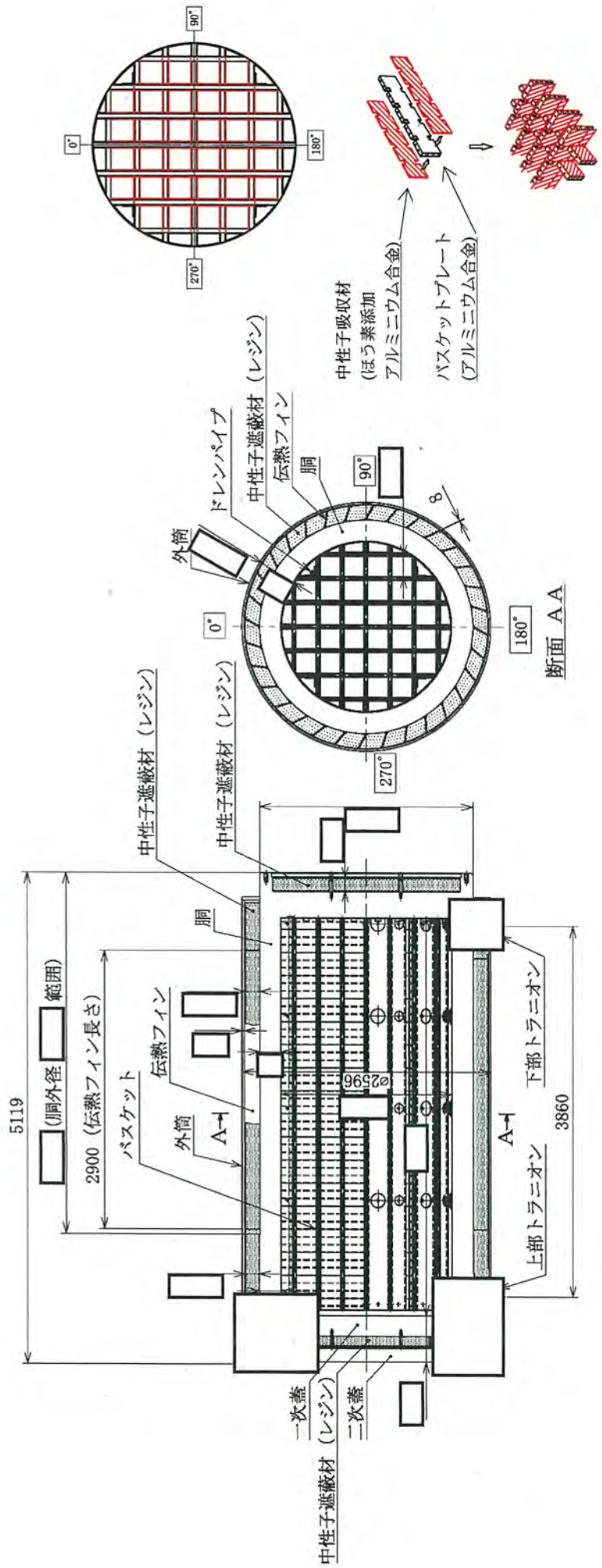


(単位:mm)

第 2.2-3 図 乾式キャスク断面図 (MSF-24P 型)

【バスケット構造図】





【バスケット構造図】

(単位: mm)

第 2.2-4 図 乾式キャスク断面図 (MSF-32P 型)

第 2.2-1 表 乾式キャスク仕様

項 目		仕 様	
乾式キャスク型式		MSF-24P 型	MSF-32P 型
全質量 (使用済燃料集合体を含む)		約 117 t	約 117 t
寸 法	全 長	約 5.2 m	約 5.2 m
	外 径	約 2.6 m	約 2.6 m
最 大 収 納 体 数		24 体	32 体
主 要 材 質	乾式キャスク本体		
	胴 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼	炭素鋼
	外筒 (ガンマ線遮蔽材)	炭素鋼	炭素鋼
	ト ラ ニ オ ン 中 性 子 遮 蔽 材	ステンレス鋼	ステンレス鋼
	伝 熱 フ ィ ン	レジン	レジン
	蓋 部		
	一 次 蓋	炭素鋼	炭素鋼
	二 次 蓋	炭素鋼	炭素鋼
	蓋 ボ ル ト	ニッケルクロムモリブデン鋼	ニッケルクロムモリブデン鋼
	バ ス ケ ッ ト	アルミニウム合金 (中性子吸収材を配置)	アルミニウム合金※ (中性子吸収材を配置)
内 部 充 填 ガ ス		ヘリウムガス	ヘリウムガス
シ ー ル 材		金属ガスケット	金属ガスケット

※：バスケットサポートの一部に炭素鋼を使用している。



### 2.3 使用済燃料乾式貯蔵容器の収納条件について

乾式キャスクへ収納する使用済燃料仕様を第 2.3-1 表及び第 2.3-2 表に、使用済燃料に挿入して収納することができるバーナブルポイズン集合体仕様を第 2.3-3 表に示す。また、使用済燃料の収納配置を第 2.3-1 図及び第 2.3-2 図に示す。

なお、運転中のデータ、 SHIPPING 検査等により健全であることを確認した使用済燃料を収納する。

また、MSF-24P 型には、回収ウラン燃料も収納するが、回収ウラン燃料については、15 年冷却した通常ウラン燃料と比較して、放射エネルギーは同程度以下であるが、発熱量は比較的高いため、発熱量が同程度以下となるよう 20 年以上冷却した後、収納する。

乾式キャスクへの使用済燃料の装荷にあたっては、次頁以降に示す収納条件を満足することを確認したうえで装荷する。

第 2.3-1 表 使用済燃料仕様 (MSF-24P 型)

項 目		仕 様			
		中 央 部		外 周 部	
燃料集合体の種類		17×17 燃料			
		A型	B型	A型	B型
形 状	集 合 体 幅 ( m m )	約 214			
	全 長 ( m m )	約 4,100			
質 量 (kg 以下)		約 680			
燃料集合体 1 体の仕様	初 期 濃 縮 度 (wt% 以下)	約 4.1		約 4.1	
	最 高 燃 焼 度 (GWd/t 以下) (燃料集合体平均)	48		44	
	冷 却 期 間 (年 以 上)	15 <sup>*</sup>	17	15	17
乾 式 キ ャ ス ク 1 基 当 た り の 平 均 燃 焼 度 (GWd/t 以下)		44			

※：回収ウラン燃料については、15年冷却した通常ウラン燃料と放射能量及び発熱量が同程度以下となるよう20年以上冷却した後、収納する。



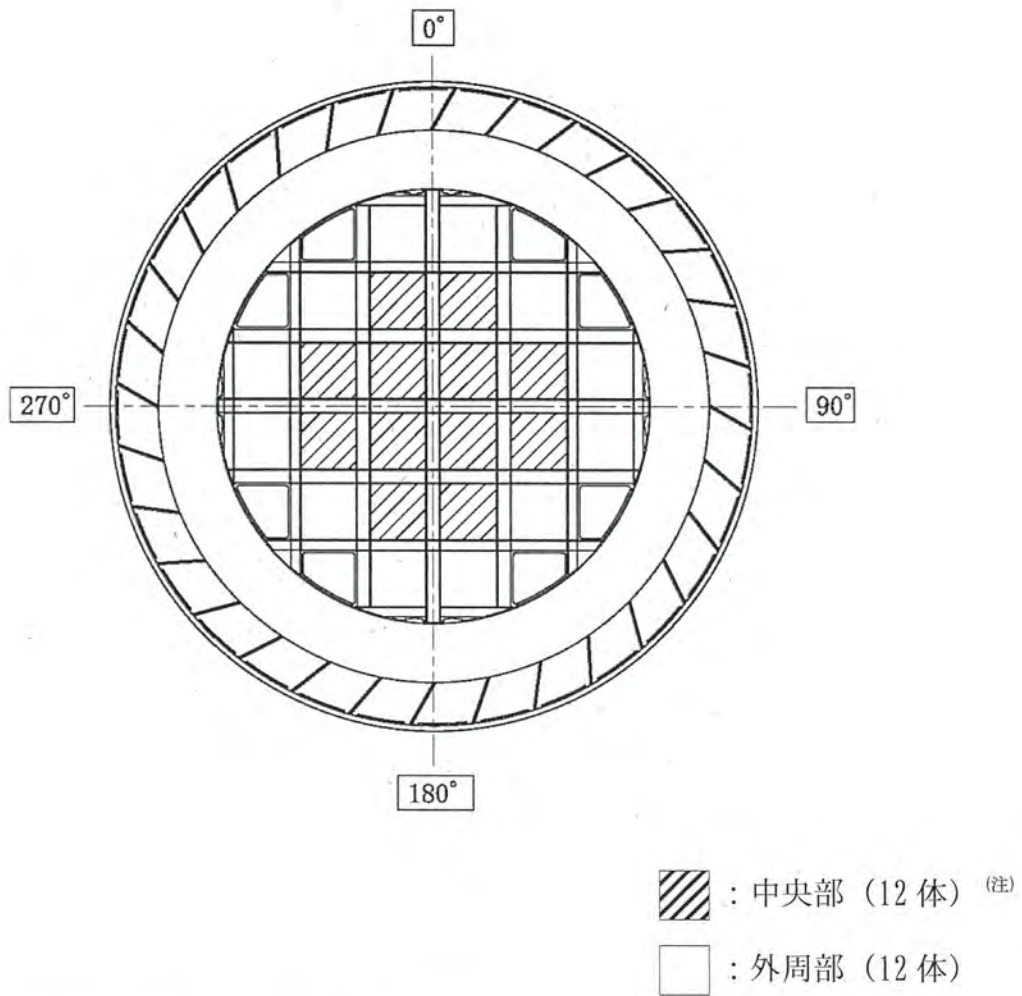
第 2. 3-2 表 使用済燃料仕様 (MSF-32P 型)

項 目		評 価 条 件					
燃料集合体の種類		中 央 部				外 周 部	
		14×14 燃料					
		A 型	B 型	A 型	B 型	A 型	B 型
形 状	集 合 体 幅 ( m m )	約 197					
	全 長 ( m m )	約 4, 100					
質 量 (kg 以下)		約 590					
燃料集合体 1 体の仕様	初 期 濃 縮 度 ( wt % 以下 )	約 4. 1		約 3. 4			
	最 高 燃 焼 度 (GWd/t 以下) (燃料集合体平均)	48		39			
	冷 却 期 間 ( 年 以 上 )	15				25	
乾 式 キ ャ ス ク 1 基 当 た り の 平 均 燃 焼 度 ( GW d / t 以 下 )		45				33	

第 2.3-3 表 バーナブルポイズン集合体仕様 (MSF-24P 型のみ)

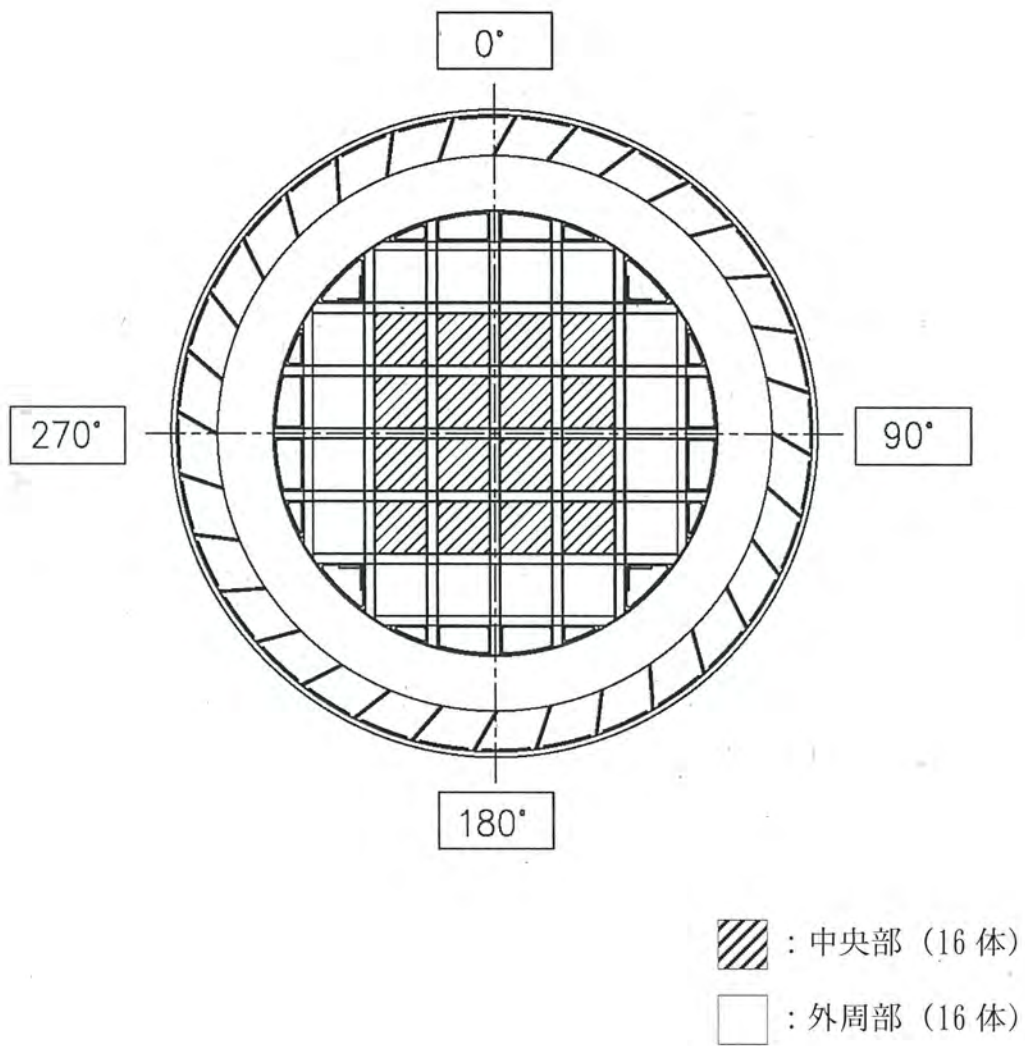
項 目		仕 様
バーナブルポイズン 集 合 体 の 種 類		17×17 燃料用
		A型                      B型
形 状	集 合 体 幅 ( m m )	約 161
	全                      長 ( m m )	約 4,000
質                      量 ( k g 以 下 )		約 29
照 射 期 間 ( 日 以 下 )		2,344 (約 90Gwd/t 相当)
冷 却 期 間 ( 年 以 上 )		15





(注) 中央部には燃料集合体単独あるいは、バーナブルポイズン集合体を挿入した状態で乾式キャスクに収納することができる。

第 2.3-1 図 使用済燃料集合体の収納配置 (MSF-24P 型)



第 2.3-2 図 使用済燃料集合体の収納配置 (MSF-32P 型)



## 2.4 使用済燃料乾式貯蔵容器の設計貯蔵期間について

### 2.4.1 要求事項

乾式キャスクの設計貯蔵期間に関する要求事項は以下のとおりである。

- (1) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.6 設計貯蔵期間」には以下のよう記載されている。

#### 【審査における確認事項】

『

設計貯蔵期間は、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

』

#### 【確認内容】

『

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能进行评估するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

』

### 2.4.2 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの設計貯蔵期間については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

#### 【確認内容】

設計貯蔵期間は、当該設計貯蔵期間中の兼用キャスクの安全機能进行评估するに当たり、材料及び構造の経年変化の考慮を行うための前提条件となるため、設置（変更）許可申請書で明確にされていること。

乾式キャスクの設計貯蔵期間は60年とし、設置（変更）許可申請書で明確にする。

また、設計貯蔵期間中の乾式キャスクの材料及び構造の健全性については、2.6項で説明する。

## 2.5 使用済燃料乾式貯蔵容器の4つの安全機能について

2.3項の使用済燃料の収納条件を踏まえ、MSF-32P型及びMSF-24P型の各解析条件の概要を第2.5-1表及び第2.5-2表に示す。

1, 2, 3号との使用済燃料を、専用の乾式キャスク（MSF-32P型、MSF-24P型）にて貯蔵することで、4つの安全機能（閉じ込め、臨界防止、遮蔽、除熱）が確保できる設計とする。また、1, 2, 3号炉の使用済燃料を貯蔵した場合でも、使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下、「乾式貯蔵建屋」という）が乾式キャスク（MSF-32P型、MSF-24P型）の除熱機能を阻害しない設計とする。

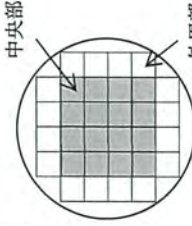
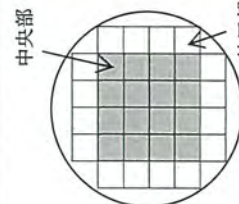
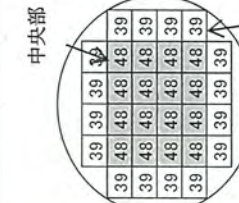
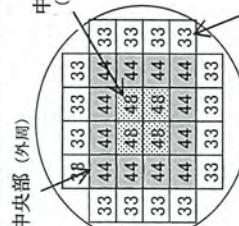
本項では、乾式キャスクの通常貯蔵時<sup>※</sup>のうち、乾式キャスクを静置している状態における4つの安全機能について説明し、通常取り扱い時の評価は2.7項で説明する。

なお、乾式キャスク収納条件、配置条件に適合する使用済燃料であることを確認のうえ、乾式キャスクへ収納する。

※：発電所敷地内において兼用キャスクを通常に取り扱い、又は静置している状態をいう。



第 2.5-1 表 1, 2 号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

収納物仕様	キャスク収納制限 配置制限	燃料スペース		解析条件				
		中央部	外周部	境界	遮蔽		除熱	
					中央部	外周部	中心	外周
燃料タイプ	14×14型 (A/B型)	中央部	外周部	14×14型 (A型)	14×14型 (B型)	中央部	外周部	14×14型 (A型)
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2	4.1	3.4					
ウラン重量 (kg)	≤3.5							
燃料集合体 1 体の 仕様	≤48	≤48	≤39	0	48	39	48	44 ※1
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≥15	≥25	—	—	15	25	15	25
SFPでの冷却期間 (年)	≤45	≤33	—	0	—	—	—	45
平均燃焼度 (GWd/t)								
キャスク 1 基あたり								
	配置※2							

※1：中央部 16 体のうち中心 4 体を除く 12 体は、中央部 16 体の燃焼度が平均 45GWd/t になるよう 44GWd/t としている。

※2：数値は燃焼度 (GWd/t) を示す。

第2.5-2表 3号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペース	解析条件		
	中央部	外周部		臨界	遮蔽	除熱
燃料タイプ	17×17型 (A/B型)		17×17型 (A/B型)	17×17型 (A型)		17×17型 (A型)
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2		4.1			
ウラン重量 (kg)						
燃料集合体 1体の仕様	≤48	≤44	≤48	48	44	48 40※2
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	A型: ≥15※1 B型: ≥17	A型: ≥15 B型: ≥17	-	15		
SFPでの冷却期間 (年)	≤90	-	-	90	-	-
最高燃焼度 (GWd/t)	≥15	-	-	15	-	-
SFPでの冷却期間 (年)						
平均燃焼度 (GWd/t)	≤44		-	44		
配置※3			-			

※1：回収ウラン燃料については、15年冷却した通常ウラン燃料と放射エネルギー及び発熱量が同程度以下となるよう20年以上冷却した後、収納する。

※2：外周部12体は、乾式キャスク全体の燃焼度が平均44GWd/tになるよう40GWd/tとしている。

※3：数値は燃焼度 (GWd/t) を示す。

なお、各解析については、第 2.5-3 表及び第 2.5-4 表のとおり、三菱重工業株が型式設計特定容器等の型式指定を受けた MSF-21P 型での設計で使用した解析コード及びライブラリと同等のものを使用しており、特殊性及び新規性はない。

第 2.5-3 表 解析コード（ライブラリ含む）比較

評価項目	解析コード	
	MSF-21P 型	MSF-32P 型及び MSF-24P 型
臨界	SCALE 4.4a (KENO-V. a) ／（燃料領域均質化） （断面積ライブラリ： ENDF/B-V 238 群）	SCALE 6.2.1 (KENO-VI) ／（燃料ピンモデル化） （断面積ライブラリ： ENDF/B-VII 252 群）
遮蔽	ORIGEN2 DOT3.5 （断面積ライブラリ：MATXSLIB-J33）	ORIGEN2 (ORIGEN2.2UPJ) DOT3.5 （断面積ライブラリ：MATXSLIB-J33）
除熱	ORIGEN2 ABAQUS	ORIGEN2 (ORIGEN2.2UPJ) ABAQUS

第 2.5-4 表 解析における変更箇所

	変更項目	MSF-21P 型	MSF-32P 型及び MSF-24P 型
臨界	・コード ／モデル化 ・断面積 ライブラリ	SCALE 4.4a (KENO-V. a) ／（燃料領域均質化） ENDF/B-V 238 群	SCALE 6.2.1 (KENO-VI) ／（燃料ピンモデル化） ENDF/B-VII 252 群
遮蔽	・断面積 ライブラリ	MATXSLIB-J33	MATXSLIB-J33
除熱	・解析モデル	2D モデル （モデル検証に 3D モデルを適用）	3D モデル



- 2.5.1 使用済燃料乾式貯蔵容器の閉じ込め機能について  
乾式キャスクの閉じ込め機能を別添1に示す。
- 2.5.2 使用済燃料乾式貯蔵容器の臨界防止機能について  
乾式キャスクの臨界防止機能を別添2に示す。
- 2.5.3 使用済燃料乾式貯蔵容器の遮蔽機能について  
乾式キャスクの遮蔽機能を別添3に示す。
- 2.5.4 使用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について  
乾式キャスクの除熱機能を別添4に示す。

## 2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について

### 2.6.1 要求事項

材料・構造健全性に関する要求事項は、以下のとおりである。

#### (1) 設置許可基準規則要求事項

##### ①設置許可基準規則第16条第2項一号イ

- ・燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとする。

##### ②設置許可基準規則第16条第2項一号ハ

- ・燃料体等が臨界に達するおそれがないものとする。

##### ③設置許可基準規則第16条第4項一号

- ・使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとする。

##### ④設置許可基準規則第16条第4項二号

- ・使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとする。

##### ⑤設置許可基準規則第16条第4項三号

- ・使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとする。

##### ⑥設置許可基準規則解釈別記4第16条5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
  - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
  - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.5 材料・構造健全性」には以下のよう記載されている。

【審査における確認事項】

『

設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での兼用キャスクの経年変化に対して十分な信頼性を有する材料及び構造であること。また、貯蔵建屋を設置しない場合は、雨水等により兼用キャスクの安全機能が喪失しないよう対策が講じられていること。輸送荷姿等の緩衝体を装着した状態で貯蔵を行う場合は、緩衝体の経年変化についても考慮していること。

』

【確認内容】

『

- (1) 安全機能を維持する上で重要な兼用キャスクの構成部材は、兼用キャスクの最低使用温度における低温脆性を考慮したものであること。また、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化の影響を、設計入力値（例えば、寸法、形状、強度及び材料物性値）又は設計基準値の算定に際し考慮していること。さらに、必要に応じて防食措置等が講じられていること。
- (2) 兼用キャスク内部の不活性環境を維持し、温度を制限される範囲に収めることにより、兼用キャスクに収納される使用済燃料の経年変化を低減又は防止する設計であること。

』



## 2.6.2 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの材料・構造健全性については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

### 〔確認内容〕

- (1) 安全機能を維持する上で重要な兼用キャスクの構成部材は、兼用キャスクの最低使用温度における低温脆性を考慮したものであること。また、設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境及び当該環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年変化の影響を、設計入力値（例えば、寸法、形状、強度及び材料物性値）又は設計基準値の算定に際し考慮していること。さらに、必要に応じて防食措置等が講じられていること。
- (2) 兼用キャスク内部の不活性環境を維持し、温度を制限される範囲に収めることにより、兼用キャスクに収納される使用済燃料の経年変化を低減又は防止する設計であること。

乾式キャスクの主要な構成部材は、設計貯蔵期間中（60年）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して必要な耐食性のある材料を選定し、安全機能を維持する設計とする。使用済燃料は、設計貯蔵期間（60年）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食、クリープ、応力腐食割れ等の経年劣化に対して、健全性を確保する設計とする。

これらの経年変化要因に対する乾式キャスクの主要な構成部材及び使用済燃料被覆管の健全性評価を以下に示す。

なお、本評価においては、以下の点について保守性を有している。

- ・評価に適用する中性子照射量は、減衰を考慮せず初期の照射量が60年間継続する条件で算出している。（乾式キャスク各部材の中性子照射量は第2.6-1表のとおり。）

#### (1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト

##### 【照射影響】

- ・胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼については、中性子照射量が $10^{16}$  n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>1)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $5.9 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。

##### 【熱的影響】

- ・胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼は、設計用強度・物性値が規定<sup>2)</sup>されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

## 【化学的影響】

乾式キャスク内部の使用済燃料を閉じ込める空間は、使用済燃料収納時にその空間を真空乾燥するとともに、不活性ガスであるヘリウムを封入し、貯蔵する設計としている。したがって、不活性雰囲気維持されるため、残留水分（10 wt%）を考慮しても腐食の影響はない<sup>3)</sup>。また、胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼は、設計貯蔵期間中の温度条件において、仮に燃料破損率1%相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても、腐食の影響はない<sup>4)</sup>。

一次蓋と二次蓋の間の空間部（以下「蓋間空間」という。）には不活性ガスであるヘリウムを封入し、不活性雰囲気が維持されるため、腐食の影響はない。また、胴外面及び一次蓋は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。なお、大気に触れる部分については、塗装等の防食措置により腐食を防止する。

## (2) バスケット

### 【照射影響】

バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金、並びにバスケットサポートに使用する炭素鋼（MSF-32P型）は、中性子照射量が $10^{16}$  n/cm<sup>2</sup>まで顕著な機械的特性変化は見られない<sup>1)、5)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $1.5 \times 10^{15}$  n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。また、中性子吸収材に使用するほう素添加アルミニウム合金については、中性子吸収材中のほう素の設計貯蔵期間中の減損割合は $10^{-5}$ 程度※であり無視し得るほど小さいため、臨界防止機能への影響はない。

※：以下のとおり算出。

$$B-10 \text{ 減損割合} = \sigma \times \phi \times t \quad (\text{n})$$

ここで、

$$\sigma : B-10 \text{ の熱中性子領域 (0.025eV) での全断面積 (3840barn} = 3.840 \times 10^{-21} \text{ (cm}^2\text{))} \quad 6)$$

$\phi$  : 全中性子束

$$7.977 \times 10^5 \text{ [MSF-24P 型] (n/cm}^2\text{/s)}$$

$$7.613 \times 10^5 \text{ [MSF-32P 型] (n/cm}^2\text{/s)}$$

遮蔽解析結果（燃料集合体領域の最大値）。保守的に貯蔵初期の値を60年一定とする。

$$t : \text{照射期間 (60年間} = 1.9 \times 10^9 \text{ (s))}$$

（計算結果）

$$\textcircled{1} \text{MSF-24P 型} : 3.840 \times 10^{-21} \times 7.977 \times 10^5 \times 1.9 \times 10^9 = 5.83 \times 10^{-6}$$

( $\Rightarrow 10^{-5}$ 以下であり、 $10^{-5}$ 程度と設定)

$$\textcircled{2} \text{MSF-32P 型} : 3.840 \times 10^{-21} \times 7.613 \times 10^5 \times 1.9 \times 10^9 = 5.56 \times 10^{-6}$$

( $\Rightarrow 10^{-5}$ 以下であり、 $10^{-5}$ 程度と設定)

### 【熱的影響】

バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金、並び

にバスケットサポートに使用する炭素鋼（MSF-32P 型）は、貯蔵状態における温度において、設計用強度・物性値が規定<sup>2)</sup>、<sup>5)</sup>されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

なお、バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金の設計用強度は、設計貯蔵期間中の熱ばく露条件（250℃）を模擬した条件での材料試験により得られた材料特性を保守的に包絡するように設定しており、クリープによる設計貯蔵期間中の熱ばく露による強度低下を適切に考慮している<sup>5)</sup>、<sup>7)</sup>。また、貯蔵時にバスケットプレートに発生する応力は 1MPa 未満と小さく、設計貯蔵期間中のバスケットプレートのクリープ変形量は無視し得る<sup>5)</sup>。

#### 【化学的影響】

バスケットが置かれた空間は、使用済燃料収納時にその空間を真空乾燥するとともに、不活性ガスであるヘリウムを封入する設計としている。したがって、不活性雰囲気は維持されるため、残留水分（10 wt%）を考慮しても腐食の影響はない。<sup>4)</sup>、<sup>8)</sup>

また、MSF-32P 型のバスケットサポートに使用する炭素鋼は、設計貯蔵期間中の温度条件において、仮に燃料破損率 1%相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても、腐食の影響はない<sup>4)</sup>。

### (3) トラニオン

#### 【照射影響】

トラニオンに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が  $10^{17}$  n/cm<sup>2</sup> までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>9)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は  $5.9 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup> であることから照射脆化の影響はない。

#### 【熱的影響】

トラニオンに使用するステンレス鋼は、貯蔵状態における温度において、設計用強度・物性値が規定<sup>2)</sup>されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

#### 【化学的影響】

トラニオンの内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup>

### (4) 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバー

#### 【照射影響】

外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバーに使用する炭素鋼は、中性子照射量が  $10^{16}$  n/cm<sup>2</sup> までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>11)</sup> ことが示されており、最も中性子照



射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は、外筒では  $3.3 \times 10^{12}$  n/cm<sup>2</sup>、蓋部中性子遮蔽材カバーでは  $5.9 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup> であることから照射脆化の影響はない。

【熱的影響】

外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバーに使用する炭素鋼は、設計用強度・物性値が規定<sup>2)</sup>されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

【化学的影響】

外筒の内面及び蓋部中性子遮蔽材カバーの内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup>また、蓋間空間には不活性ガスであるヘリウムを封入し、蓋部中性子遮蔽材カバーの外表面は不活性雰囲気維持されるため、腐食の影響はない。なお、外筒の外表面については、塗装等の防食措置により腐食を防止する。

(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー

【照射影響】

下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が  $10^{17}$  n/cm<sup>2</sup> までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>9)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は  $8.2 \times 10^{13}$  n/cm<sup>2</sup> であることから照射脆化の影響はない。

【熱的影響】

下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、設計用強度・物性値が規定<sup>2)</sup>されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

【化学的影響】

下部端板の内面及び底部中性子遮蔽材カバーの内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup>

(6) 中性子遮蔽材

【照射影響】

中性子遮蔽材（レジン）は、中性子照射量が  $10^{15}$  n/cm<sup>2</sup> までは、顕著な質量減損は見られないことが示されており<sup>11)、12)</sup>、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は  $1.6 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup> であることから照射脆化の影響はない。

【熱的影響、化学的影響】

中性子遮蔽材は、設計貯蔵期間中の熱的（化学的）影響により質量減損（2%程度）が発生<sup>11)</sup> するため、遮蔽評価上、保守的に2.5%の質量減損を考慮する。

(7) 金属ガスケット

【照射影響】

金属ガスケットに使用するアルミニウム及びニッケル基合金は、中性子照射量がそれぞれ $10^{19}$  n/cm<sup>2</sup>又は $10^{21}$  n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>13)</sup>、<sup>14)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $2.0 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。

【熱的影響】

また、高温時の健全性についてラーソン・ミラー・パラメータ（LMP）で評価すると、150℃では100年以上閉じ込め機能を維持できる<sup>15)</sup>。さらに、設計貯蔵期間中の温度条件において長期密封性能試験（19年以上）が実施され、閉じ込め機能が維持されることが確認されている<sup>16)</sup>。

【化学的影響】

蓋間空間には不活性ガスであるヘリウムを封入し、その圧力を監視する設計としている。閉じ込め境界である一次蓋の金属ガスケット及び圧力監視境界である二次蓋の金属ガスケットの内側は不活性雰囲気であり、腐食を考慮する必要はない。

大気と接触する二次蓋金属ガスケットの外側については、約3年間の塩水噴霧試験を実施し、実機の使用環境より厳しい塩水噴霧環境においても漏えい率に変化のないことが確認されている<sup>17)</sup>。また、10年間海浜条件で大気ばく露させた際の平均浸食深さ及び最大孔食深さ<sup>3)</sup>を用い、設計貯蔵期間中の浸食深さと孔食深さを評価した結果、それぞれ約0.025mm及び約0.33mmであり、外被材の製造公差※を含めても、板厚0.5mmより小さいため、閉じ込め機能に影響はない。

※：金属ガスケットの製造公差の例（ノミナル寸法：0.5mm、製造公差：mm、mm）

(8) 伝熱フィン

【照射影響】

伝熱フィンに使用する銅は、中性子照射量が $10^{16}$  n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>18)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $1.6 \times 10^{14}$  n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。

【熱的影響】

銅は、設計貯蔵期間中の温度条件において、設計用強度・物性値が規定<sup>19)</sup> されており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。

【化学的影響】

銅の電極電位は炭素鋼に比べて高く、イオン化傾向の低い金属である<sup>20)</sup>ことから、銅は腐食することはない、炭素鋼が選択的に腐食される。また、中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、酸化鉄の生成により酸素の拡散障壁が形成されること、及び中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため、腐食の影響はない。

伝熱フィンと胴及び外筒の接合部において異種金属接触による腐食促進の可能性はあるが、密閉静止した淡水環境における銅が接続した鋼の腐食試験において鋼単独の場合の腐食速度と同程度になることが確認されている<sup>21)</sup>。また、中性子遮蔽材の熱劣化により生じる水分量は限定的であり、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため、異種金属接触による接合部への腐食促進の影響は小さく、腐食の影響はない。

#### (9) 使用済燃料被覆管

##### 【照射影響】

燃料被覆管に使用するジルカロイは、設計貯蔵期間中の中性子照射量が  $1.5 \times 10^{15}$  n/cm<sup>2</sup> であり、炉内の中性子照射量 ( $10^{21} \sim 10^{22}$  n/cm<sup>2</sup>) に対して十分低いことから、照射の影響は無視し得る<sup>22)</sup>。

##### 【熱的影響】

熱による経年変化としては、クリープひずみの進行による燃料被覆管の破損、照射硬化の回復による燃料被覆管強度の低下、燃料被覆管中の水素化物再配向による燃料被覆管の脆化、及び応力腐食割れについて評価する必要がある<sup>22)</sup>。

クリープひずみの進行については、予測式に基づく累積クリープひずみが 1 % 以下となるよう制限することで防止できる<sup>22)</sup> ことが示されており、燃料被覆管中の水素化物再配向に係る制限以内では、クリープひずみが 1% を超えることはない。

照射硬化の回復については、国内軽水炉で照射された PWR 照射済被覆管を用いた照射硬化回復試験の結果では、硬化の回復のしきい値は 300 °C 近傍<sup>22)</sup> であり、しきい値以下であれば照射硬化の回復の可能性は小さいため、使用済燃料被覆管の温度を制限することにより防止する。

燃料被覆管中の水素化物再配向については、国内の軽水炉で照射された PWR 燃料の燃料被覆管を用いた水素化物再配向試験及び機械的特性試験の結果、被覆管の周方向機械的特性が低下しない燃料被覆管の温度が 275 °C 以下、周方向応力が 100 MPa 以下<sup>22)</sup> と求められており、燃料被覆管温度と周方向応力を制限することによって、機械的特性の劣化を防止する。

応力腐食割れについては、燃料棒ペレットの温度上昇による腐食性核分裂生成ガスの放出はなく、また、原子炉運転中に燃料棒ペレットから放出されたヨウ素はヨウ化セシウムとして安定に存在することから応力腐食割れが発生する化学的雰囲気



となっていない<sup>22)</sup>。なお、腐食性雰囲気での応力腐食割れ試験でジルカロイ-4の応力腐食割れのしきい応力は200 MPaであり、設計貯蔵期間中の応力はこれに比べて十分低い<sup>22)</sup>。

上記に示す通り、燃料被覆管中の水素化物再配向を防止することにより、他の発生も同時に防ぐことができる。設計貯蔵期間中の燃料被覆管の温度及び周方向応力は、275℃及び100MPaを超えないことから、熱による経年変化を考慮する必要はない。

#### 【化学的影響】

残留水分が10 wt%以下の不活性雰囲気にある燃料被覆管の酸化量及び水素吸収量は無視し得るほど小さい<sup>8)</sup>ため、健全性に影響はない。

第 2.6-1 表 乾式キャスク主要な構成部位の中性子照射量

	構造材中最大となる 全中性子照射量 (n/cm <sup>2</sup> ) ※1		判定基準 (n/cm <sup>2</sup> )
	MSF-32P型	MSF-24P型	
(1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト※2	$4.8 \times 10^{14}$	$5.9 \times 10^{14}$	$< 10^{16}$
(2) バスケット※3	$1.5 \times 10^{15}$	$1.5 \times 10^{15}$	$< 10^{16}$
(3) トラニオン※2	$4.8 \times 10^{14}$	$5.9 \times 10^{14}$	$< 10^{17}$
(4) 外筒	$3.1 \times 10^{12}$	$3.3 \times 10^{12}$	$< 10^{16}$
(5) 蓋部中性子遮蔽材カバー※2	$4.8 \times 10^{14}$	$5.9 \times 10^{14}$	$< 10^{16}$
(6) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー	$7.4 \times 10^{13}$	$8.2 \times 10^{13}$	$< 10^{17}$
(7) 中性子遮蔽材※4	$1.3 \times 10^{14}$	$1.6 \times 10^{14}$	$< 10^{15}$
(8) 金属ガasket	$1.8 \times 10^{14}$	$2.0 \times 10^{14}$	$< 10^{19}$
(9) 伝熱フィン※4	$1.3 \times 10^{14}$	$1.6 \times 10^{14}$	$< 10^{16}$
(10) 使用済燃料被覆管	$1.5 \times 10^{15}$	$1.5 \times 10^{15}$	$< 10^{21 \sim 22}$

※1：遮蔽解析結果から得られた中性子束が 60 年間一定であると仮定して算出した値。

※2：最大となる胴領域の値を記載。

※3：最大となるキャビティ内領域（使用済燃料領域）の値を記載。

※4：最大となる側部中性子遮蔽材領域の値を記載。

### 2.6.3 参考文献

- 1) K. Farrell, S. T. Mahmood, R. E. Stoller, L. K. Mansur, “An Evaluation of Low Temperature Radiation Embrittlement Mechanisms in Ferritic Alloys”, *Journal of Nuclear Materials*, Vol. 210, (1994).
- 2) (一社)日本機械学会, 「発電用原子力設備規格 材料規格 (2012年版) (JSME S NJ1-2012)」, (2012).
- 3) 日本アルミニウム協会, 「アルミニウムハンドブック第7版」, (2007).
- 4) (独)原子力安全基盤機構, 「平成15年度 金属キャスク貯蔵技術確証試験 報告書 最終報告」, (2004).
- 5) 三菱重工業(株), 「型式設計特定容器等の型式指定申請書 本文及び添付書類の一部補正について」, (2017).
- 6) T. Nakagawa, H. Kawasaki, K. Shibata, “Curves and Tables of Neutron Cross Sections in JENDL-3.3”, JAERI-Data/Code 2002-020, (2002).
- 7) 前口貴治、川原慶幸、山本隆一、崎間公久、玉置廣紀, 「A3004-H112 合金の機械的性質に及ぼす長時間加熱および焼きなましの影響」, *軽金属*, 第68巻 第12号, (2018).
- 8) (一社)日本原子力学会標準委員会, 「使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準:2010 (AESJ-SC-F002:2010)」, (2010).
- 9) 土肥謙次, 秀耕一郎, 黛正己, 恩地健雄, 大岡紀一, 「304 ステンレス鋼の SCC 特性に及ぼす中性子照射効果 (その2) - 熱鋭敏化材の SCC 感受性に及ぼす照射影響 -」, (一財)電力中央研究所, (1997).
- 10) (公社)腐食防食協会編, 「腐食・防食ハンドブック CD-ROM 版 第2版」, 丸善(株), (2005).
- 11) (財)原子力発電技術機構, 「平成14年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等 (金属キャスク貯蔵技術確証試験) 報告書」, (2003).
- 12) T. Ichihashi, D. Ishiko, A. Ogawa, M. Morishima, “Verification Tests of Neutron Shielding Materials and Shielding Assessment”, *Proceedings of the 15th International Symposium on the Packaging and Transportation of Radioactive Materials*, (2007).
- 13) H. Yoshida, et al., “Reactor Irradiation Effects on Al 1100”, *Proc. Jpn. Congr. Mater. Res.*, Vol. 24, (1981).
- 14) T. T. Claudson, “Cladding and Structural Materials Semi-Annual Progress Report”, HEDL-TME 75-77, (1975).
- 15) 加藤治, 伊藤千浩, 三枝利有, 「使用済燃料貯蔵キャスクの長期密封性能評価手法



- の開発」，日本原子力学会誌，Vol. 38, No. 6, (1996).
- 16) (一財)電力中央研究所，「平成 21 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等 報告書」，(2010).
  - 17) 小崎明朗，「使用済燃料貯蔵中の耐久性に関する海外動向他」，(株)日本原子力情報センター主催セミナー「使用済燃料貯蔵技術の現状と課題」，(1998).
  - 18) S. J. Zinkle, G. L. Kulcinski, “Low-Load Microhardness Changes in 14-MeV Neutron Irradiated Copper Alloys”，ASTM STP888, (1986).
  - 19) (一財)日本規格協会，「圧力容器の設計 (JIS B 8267 : 2015)」，(2015).
  - 20) (公社)腐食防食協会編，「材料環境学入門」，丸善(株)，(1993).
  - 21) 能登谷武紀，密閉系淡水における鋼-銅系のガルバニック腐食，伸銅技術研究会誌 33 巻，(1994).
  - 22) 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 核燃料サイクル安全小委員会 中間貯蔵ワーキンググループ 輸送ワーキンググループ，「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設における金属製乾式キャスクとその収納物の長期健全性について」，(2009).

## 2.7 使用済燃料乾式貯蔵容器を通常に取り扱う場合の設計上想定される事象について

### 2.7.1 燃料取扱棟内及び乾式貯蔵施設内での取扱いフロー

燃料取扱棟（以下、「FH/B」という）内及び乾式貯蔵施設内における乾式キャスクの取扱いについて説明する。

乾式キャスクをFH/B内に搬入後、緩衝体取外しから燃料装荷、搬出までの取扱いフローを第2.7-1図に示す。また、乾式貯蔵施設内に搬入後、緩衝体取外しから貯蔵までの取扱いフローを第2.7-2図に、貯蔵から緩衝体取付、搬出までの取扱いフローを第2.7-3図に示す。

参考として、使用済燃料輸送容器（以下、「輸送キャスク」という）をFH/B内に搬入後、緩衝体取外しから燃料装荷、搬出までの取扱いフローを第2.7-4図に示す。ここで、乾式キャスクと輸送キャスクの取扱いについては、キャスクの内部雰囲気（乾式、湿式）が異なることから、乾式キャスクでは水抜き・真空乾燥作業が追加となるが、基本的な様態や取扱作業は共通である。

また、乾式キャスクを取扱うFH/Bクレーン、乾式貯蔵建屋天井クレーン及び搬送台車については、「3.自然現象等に対する使用済み燃料乾式貯蔵施設の設計方針」にて説明しているとおり、クレーン構造規格等に基づき、一般産業施設や公衆施設と同等の安全性を有していることから、通常取扱い時において想定すべき事象としては、作業員の誤操作を想定する。

以上を踏まえ、設計上想定される事象に関連する様態を作業毎に抜粋したフローをそれぞれ第2.7-5図～第2.7-7図に示す。

#### (1) FH/B内における取扱いフロー

以下に第2.7-5図に記載する番号に応じた各取扱いモードを説明する。

##### 1-1：燃料装荷、一次蓋取付

キャスクピットにて乾式キャスクに使用済燃料を装荷し、一次蓋を取付ける。

##### 1-2：容器吊上げ・移動・吊下げ

FH/Bクレーンを用いて乾式キャスクをキャスクピットから吊上げ、フロアに設置した仮設架台まで移動して吊下げ、設置する。

##### 1-3：排水・真空乾燥・不活性ガス充填・一次蓋密封確認

仮設架台において乾式キャスクの除染・内部水排水・真空乾燥・不活性ガス充填・一次蓋の密封確認を行う。

##### 1-4：二次蓋取付・一次二次蓋間圧力調整・二次蓋密封確認

FH/B クレーンを用いて二次蓋を取付け、一次-二次蓋間の圧力を調整した後、二次蓋の密封性能を確認する。

1-5：三次蓋取付け・三次蓋密封確認

FH/B クレーンを用いて三次蓋を取付け後、三次蓋の密封性能を確認する。

1-6：トレーラエリアへの移動

FH/B クレーンを用いて乾式キャスクをトレーラエリアへ移動する。

1-7：トレーラ上へ横倒し

1-6に引き続き、FH/Bクレーンを用いて乾式キャスクをトレーラ上の輸送架台に横倒す。

1-8：緩衝体取付

FH/Bクレーンを用いて乾式キャスクに緩衝体を取り付ける。

FH/B内での乾式キャスクの取扱いに使用するキャスクピット、FH/Bクレーン及び除染場ピット（使用しない場合も有）については、既設の設備であり、第2.7-1表のとおり、乾式キャスクを取扱える能力を有している。

(2) 乾式貯蔵施設内での取扱いフロー

第2.7-6図に記載する番号に応じた各取扱いモードを説明する。なお、貯蔵後、乾式キャスクを乾式貯蔵施設から搬出する場合は、同図に示すNo. 2-1～No. 2-7の逆手順（第2.7-7図 No. 3-1～No. 3-6の手順）にて取り扱う。

2-1：緩衝体取外し

乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いて乾式キャスクから緩衝体を取外す。

2-2：キャスク立起こし

乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いて乾式キャスクを立て起こす。

2-3：検査架台への移送

乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いて乾式キャスクを検査架台へ移送する。

2-4：貯蔵架台上への設置

乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いて乾式キャスクを検査架台内に設置した貯蔵架台（搬送台車上に設置）に吊り降ろす。下部トラニオンと貯蔵架台を固定する。

2-5：三次蓋取外し・監視装置の取付

乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いて三次蓋を取外し、監視装置を取付ける。

2-6：貯蔵エリアへの移動

搬送台車を用いて乾式キャスクを貯蔵室へ移動する。

2-7：乾式キャスクの固定

所定の位置にて貯蔵架台を乾式貯蔵施設の床面にボルトで固縛する。



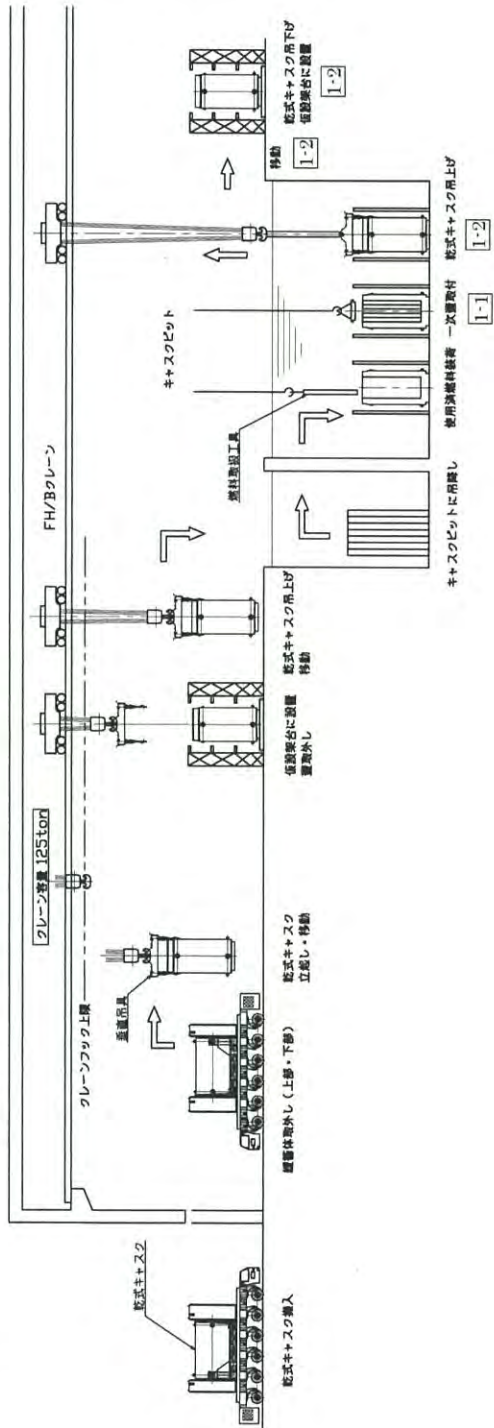
第 2.7-1 表 評価で使用する設備の仕様

既設設備		使用済燃料輸送容器 仕様 (NFT-14P 型)	乾式キヤスク仕様		備考
名称	仕様		MSF-24P 型	MSF-32P 型	
FH/B クレーン	容量 (吊荷重) 125 (t)	約 114 (t)	約 123 (t)	約 124 (t)	乾式キヤスク重量は、FH/B クレーンの容量 (吊荷重) の 範囲内
キヤスクピット	寸法 約 3.3 (m) × 約 4 (m) × 高さ約 12.25 (m)	外寸約 2.5 (m) × 高さ約 5.4 (m)	外寸約 2.9 (m) × 高さ約 5.2 (m)	外寸約 2.9 (m) × 高さ約 5.2 (m)	乾式キヤスク寸法は、キヤス クピット寸法の範囲内
除染場ピット	寸法 約 3.4 (m) × 約 4.5 (m) × 高さ約 7.5 (m)	外寸約 2.5 (m) × 高さ約 5.4 (m)	外寸約 2.9 (m) × 高さ約 5.2 (m)	外寸約 2.9 (m) × 高さ約 5.2 (m)	乾式キヤスク寸法、除染場ピ ット寸法の範囲内

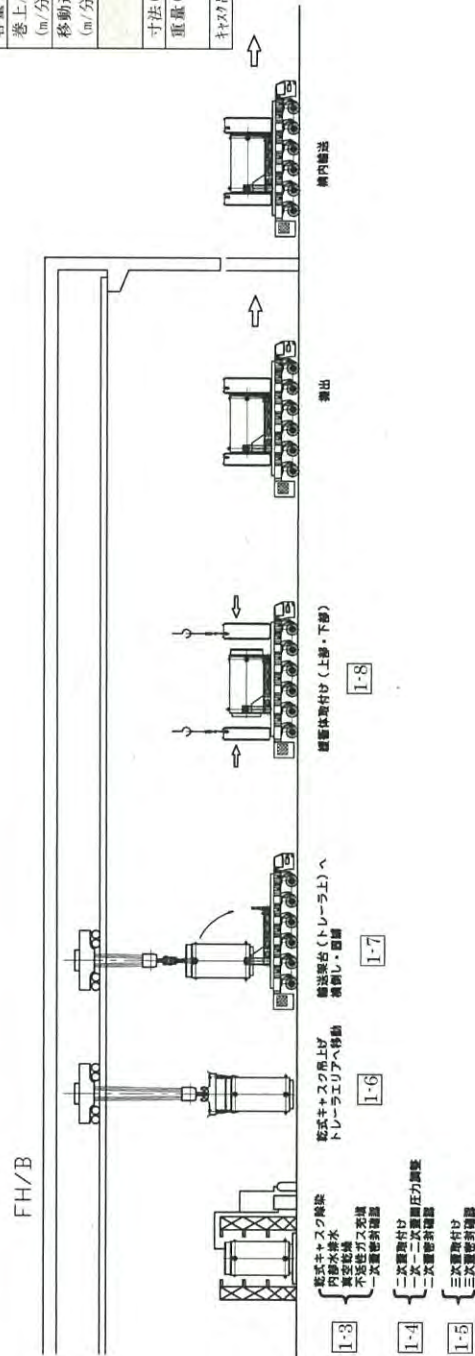
伊方3号機フロー図

使用済燃料乾式貯蔵容器  
燃料取扱フロア<燃料装荷・容器搬出>

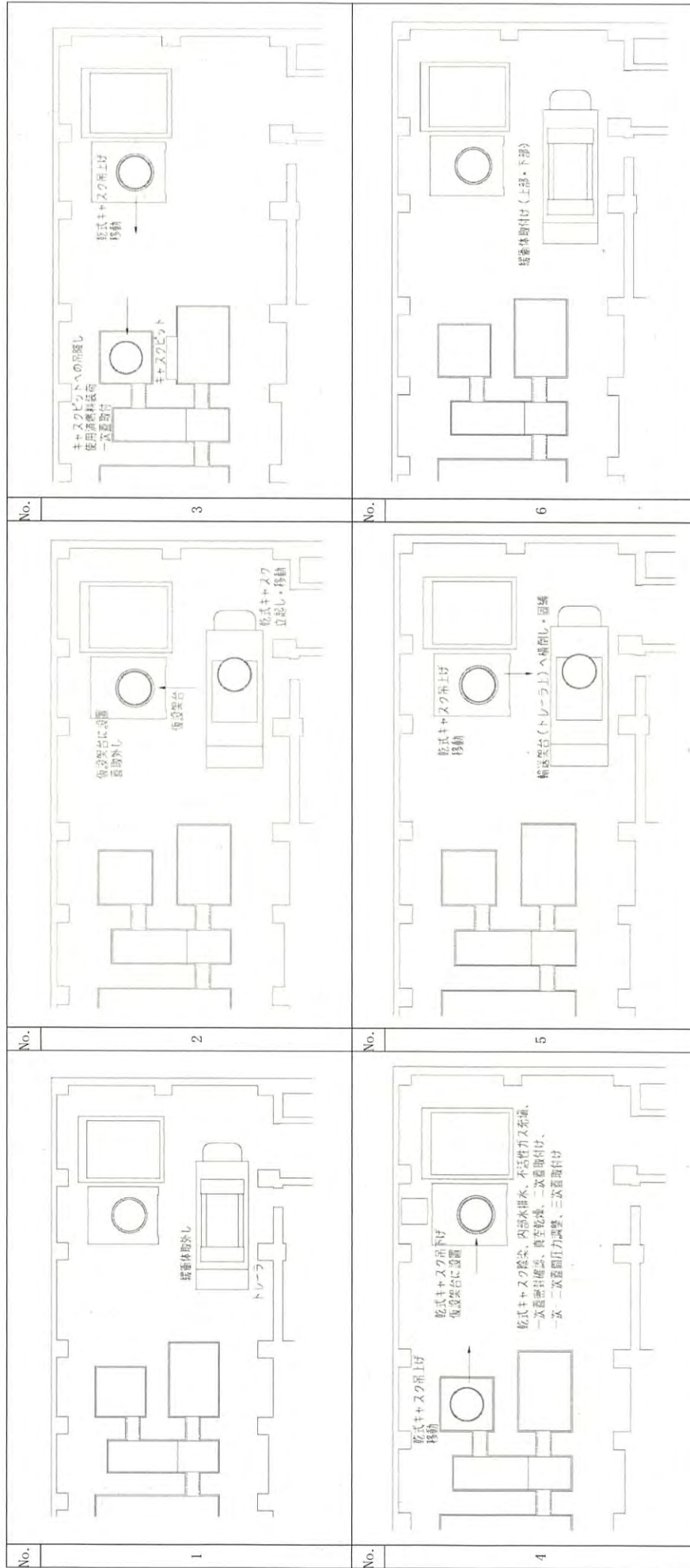
FH/B



FH/B クレーン		評価で使用する値
容量 (ton)	主巻: 125	—
巻上/巻下速度 (m/分)	低速 / 中速 / 高速 0.12 / 0.6 / 1.2	巻き下げ最大速度の 1.2 m/分を適用
移動速度 (m/分)	走行 0.9 / 6.0 / 18	走行最大速度の 18 m/分を適用
	横行 0.6 / 1.5 / 6.0	—
寸法 (m)	乾式キャスク MSF-24P 型 / MSF-32P 型	—
重量 (ton)	φ2.6×5.2 (線断体無) 約 125 (吊具含む)	重量の大きい 32P を適用
キャパ吊上高さ (m)	約 4 (車両積付時)	—



第2.7-1図 伊方3号機FH/B内の乾式キャスク運用手順（除染ピットを使用しない場合）【断面図】

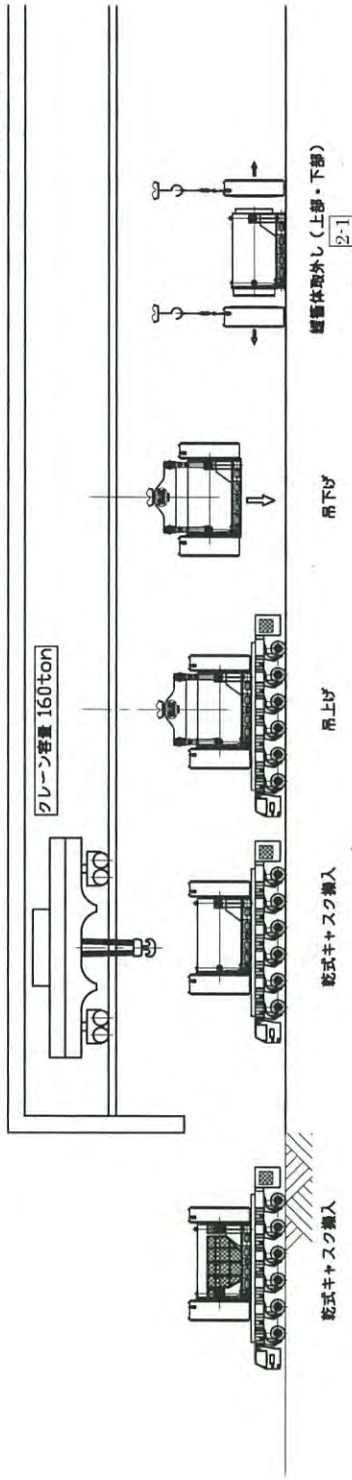


第 2. 7-1 図 伊方 3 号機 FH/B 内の乾式キヤスク運用手順 (除染ピットを使用しない場合) 【平面図】



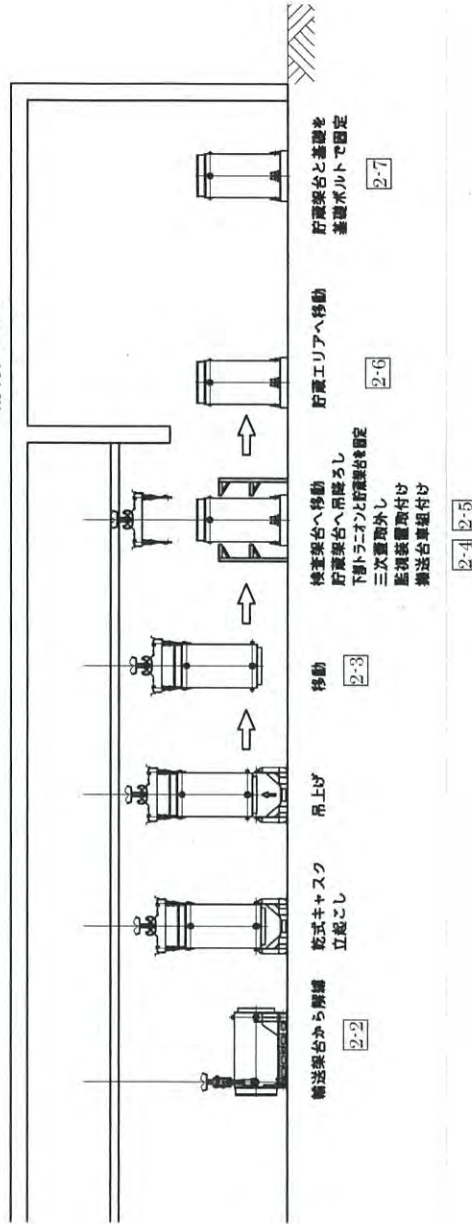
# 乾式貯蔵建屋フロー図（受入）

取扱エリア



容量 (ton)	乾式貯蔵建屋天井クレーン	評価で使用する値
主巻: 160		
巻上/巻下速度 (m/分)	低速 / 中速 / 高速 0.12 / 0.6 / 1.2	巻き下げ最大速度の 1.2 m/分を適用
移動速度 (m/分)	走行 0.9 / 6.0 / 18	走行最大速度の 18 m/分を適用
	横行 0.6 / 1.5 / 6.0	
容量 (ton)	搬送設備	
移動速度 (m/分)	160	
	低速/高速 0.6 / 2	
寸法 (m)	乾式キャスク	
重量 (ton)	MSP-24P 型   MSP-32P 型 φ 3.6 × 6.8 (緩衝体含む)	
吊上	約 149 (吊具、緩衝体含む)	重量の大きい 32P を 適用
搬送	約 137 (架台含む)	
キャスク吊上高	約 2 (繰起し時)	
高さ (m)	約 2 (車両積降し時)	

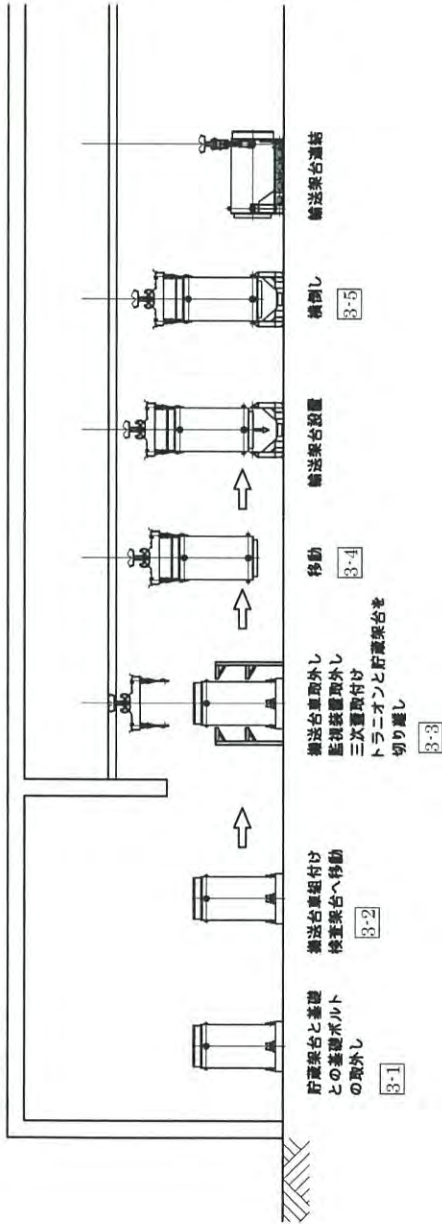
# 貯蔵エリア



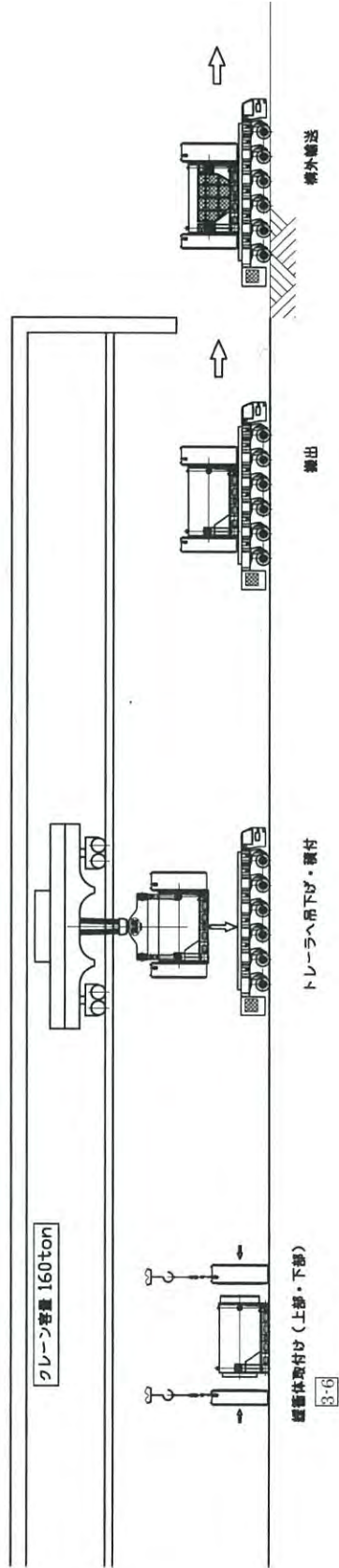
第 2.7-2 図 乾式キャスク取扱い時及び貯蔵時の運用手順（受入）【断面図】

# 乾式貯蔵建屋フロー図（搬出）

貯蔵エリア 取扱エリア



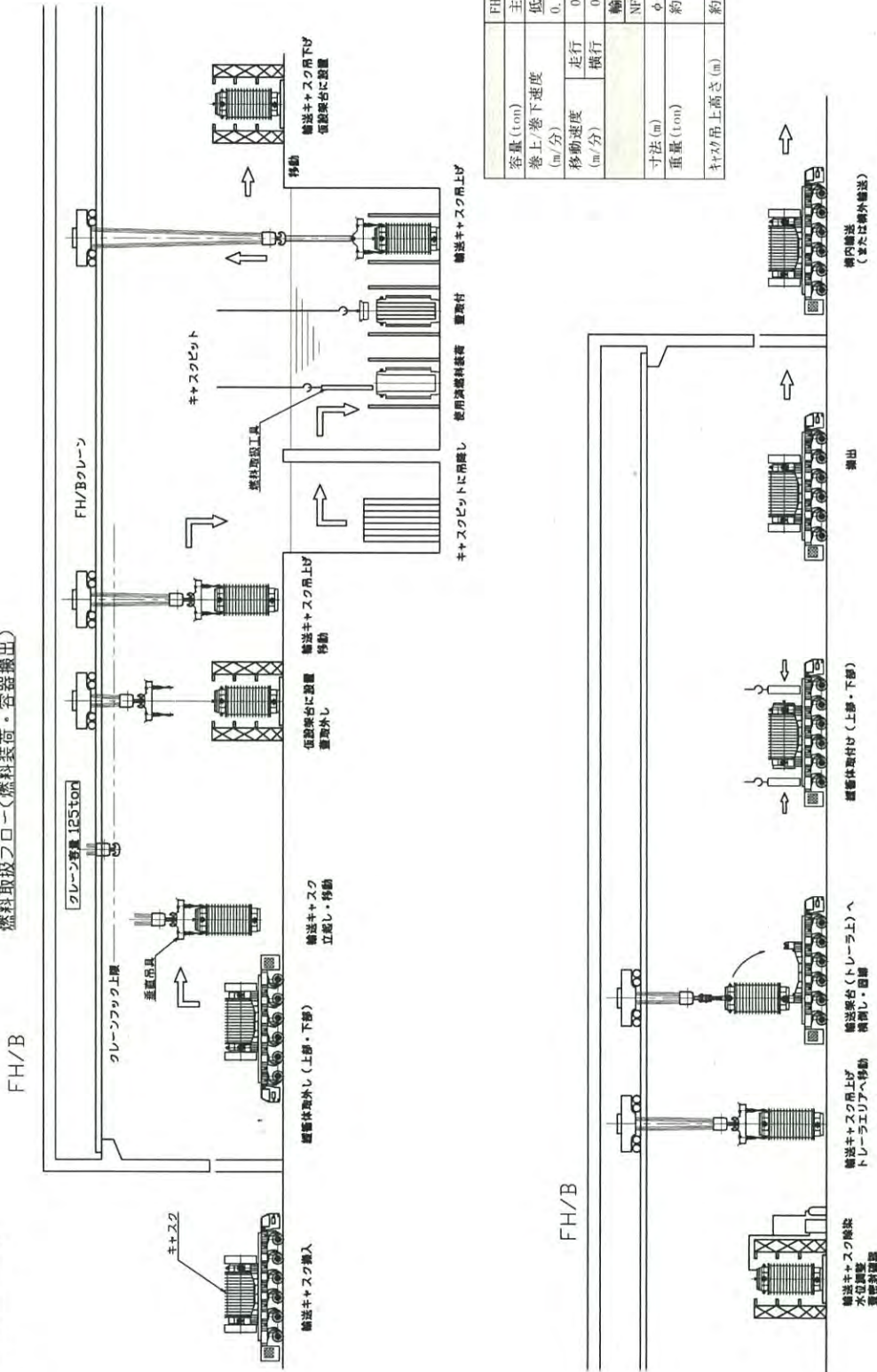
容量 (ton)		乾式貯蔵建屋天井クレーン		評価で使用する値
主巻 / 巻下速度 (m/分)	低速 / 中速 / 高速 0.12 / 0.6 / 1.2	乾式貯蔵建屋天井クレーン		巻き下げ最大速度の 1.2 m/分を適用
移動速度 (m/分)	走行 0.9 / 6.0 / 18	主巻 / 巻下速度		走行最大速度の 18 m/分を適用
	横行 0.6 / 1.5 / 6.0	移動速度		
容量 (ton)	搬送設備 160	容量		
移動速度 (m/分)	低速/高速 0.6 / 2	移動速度		
	乾式キャスク	寸法 (m)		
	MSP-21P型   MSP-32P型	重量 (ton)		
	φ3.6×6.8 (緩衝体含む)	キャスク吊上高 (m)		
	約149 (吊具、緩衝体含む)	主巻 / 巻下速度		重量の大きい32Pを 適用
	約137 (架台含む)	移動速度		
	約2 (横倒し時)	容量		
	約2 (車両積付時)	移動速度		



第 2.7-3 図 乾式キャスク取扱い時及び貯蔵時の運用手順（搬出）【断面図】

伊方3号機フロー図

使用済燃料運搬用容器  
燃料取扱フロー(燃料装置・容器搬出)



		FH/Bクレーン	評価で使用する値
容量 (ton)	主巻	125	—
	巻上/巻下速度 (m/分)	低速 / 中速 / 高速 0.12 / 0.6 / 1.2	—
移動速度 (m/分)	走行	0.9 / 6.0 / 18	—
	横行	0.6 / 1.5 / 6.0	—
寸法 (m)		輸送キャスク NFT-14P型	—
重量 (ton)		φ2.6×5.3 (緩衝体無) 約120 (吊具含む)	重量の大きい32Pを 適用
キャスク吊上高さ (m)		約4 (車両積付時)	—

第2.7-1図 伊方3号機FH/B内の輸送キャスク運用手順 (除染ビットを使用しない場合) 【断面図】



第 2.7-2 表 評価で使用する設備の重量

設備	部材	重量 (トン)	
		MSF-32P 型	MSF-24P 型
乾式キャスク	①本体	81.0	83.7
	②一次蓋	5.9	5.6
	③二次蓋	4.7	4.5
	④三次蓋	3.5	3.3
	⑤バスケット	6.5	5.6
緩衝体	⑥上部緩衝体	8.7	8.7
	⑦下部緩衝体	6.2	6.2
	⑧燃料集合体	18.9	16.7
関連工具類	⑨垂直吊具	約 4	約 4
	⑩水平吊具	約 8	約 8
	⑪貯蔵架台	約 20	約 20
	⑫輸送架台	約 5	約 5
FH/B 容器吊り上げ重量 (①②③④⑤⑧⑨)		約 125	約 123
乾式貯蔵施設 容器吊り上げ重量 (①②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑫)		約 149	約 148
乾式貯蔵施設 搬送重量 (①②③⑤⑧⑪)		約 137	約 136

第 2.7-3 表 評価で使用する設備の仕様

		FH/B クレーン	乾式貯蔵建屋 天井クレーン
容量 (ton) : 主巻		125	160
巻上/巻下速度 (m/分)		1.2	1.2
移動速度 (m/分)	走行	18	18

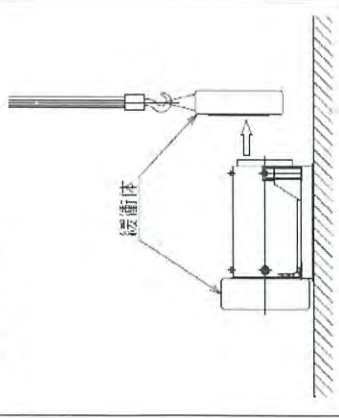

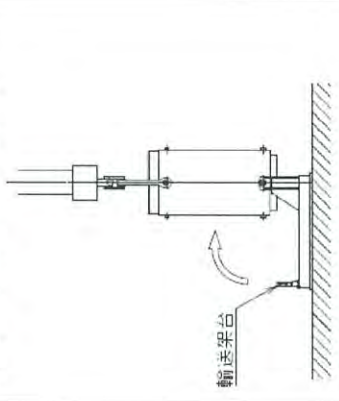

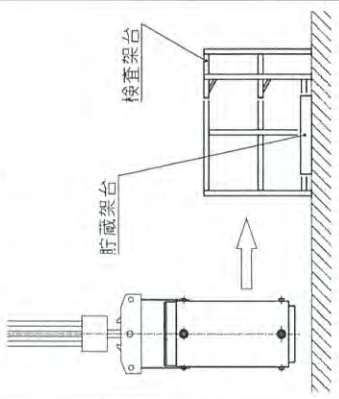
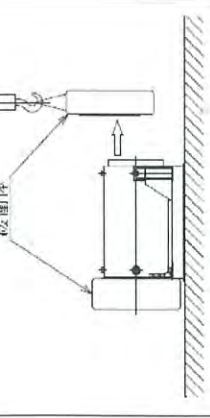

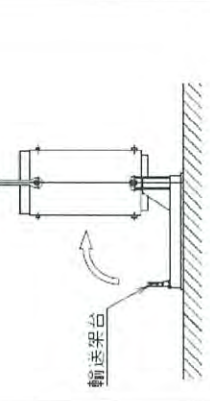
＜乾式キヤスクの燃料装荷～緩衝体取付＞

No.	取扱いモード	No.	取扱いモード	No.	取扱いモード	No.	取扱いモード
1-1	燃料装荷・一次蓋取付	1-2	容器吊上げ・移動・吊下げ	1-3	排水・真空乾燥※、不活性ガス充填・一次蓋密封確認	1-4	二次蓋取付・一次二次蓋間圧力調整・二次蓋密封確認
想定 事象	—	想定 事象	検査架台への衝突 (第2.7-8図(a)) 貯蔵架台への衝突 (第2.7-8図(b))	想定 事象	—	想定 事象	二次蓋の衝突 (第2.7-8図(e))
1-5	三次蓋取付・三次蓋密封確認	1-6	トレーラエリアへの移動	1-7	トレーラ上へ横倒し	1-8	緩衝体取付け
想定 事象	三次蓋の衝突	想定 事象	—	想定 事象	横倒し時の衝突 (第2.7-8図(d))	想定 事象	緩衝体の衝突 (第2.7-8図(f))

※：真空乾燥作業は、収納する使用済燃料の崩壊熱による温度上昇を踏まえ、作業時間等を管理することにより、使用済燃料の温度制限範囲内で実施する。

第2.7-5図 FH/B内における取扱いフロー（燃料装荷～緩衝体取付け）

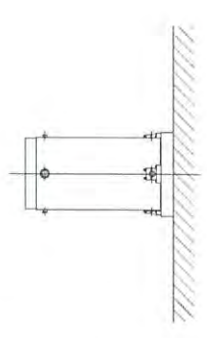
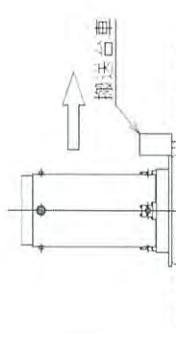
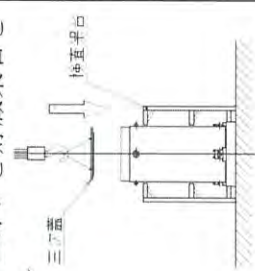
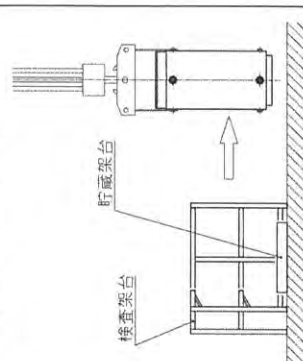
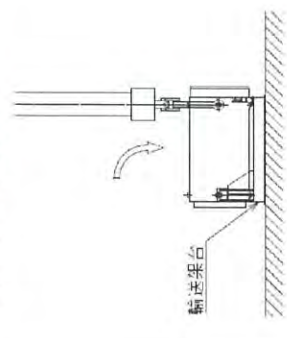
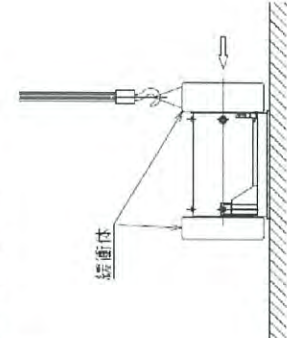
＜乾式キャスクの緩衝体取外し～貯蔵＞

No. 2-1	取扱いモード 緩衝体取外し	No. 2-2	取扱いモード 乾式キャスク立て起こし	No. 2-3	取扱いモード 検査架台への移送	取扱いモード 貯蔵架台上への設置 ・下部トランニオンと貯蔵架台を固定
想定 事象						想定 事象 (第 2.7-8 図 (b))
想定 事象	—	想定 事象	—	想定 事象	検査架台への衝突 (第 2.7-8 図 (a))	想定 事象
2-5	・三次蓋取外し ・監視装置取付け	2-6	貯蔵エリアへの移動	2-7	—	—
想定 事象				—	—	—
想定 事象	三次蓋の衝突	想定 事象	搬送台車で搬送中の衝突 (第 2.7-8 図 (c))	想定 事象	—	—

第 2.7-6 図 乾式貯蔵施設内における取扱いフロー（緩衝体取外し～貯蔵）



＜乾式キヤスタクの貯蔵～緩衝体取付＞

No.	取扱いモード	No.	取扱いモード	No.	取扱いモード	No.	取扱いモード
3-1	貯蔵架台と基礎ボルトの取外し 	3-2	検査架台へ移動 	3-3	監視装置取外し 三次蓋取付け 下部トラネオンと貯蔵架台を切り離し 	3-4	作業エリアへの移送 
想定 事象	—	想定 事象	搬送台車で搬送中の衝突 (第 2.7-8 図 (c))	想定 事象	—	想定 事象	検査架台への衝突 (第 2.7-8 図 (a))
3-5	乾式キヤスタク横倒し 	3-6	緩衝体取付け 	想定 事象	緩衝体の衝突 (第 2.7-8 図 (f))	想定 事象	横倒し時の衝突 (第 2.7-8 図 (d))

第 2.7-7 図 乾式貯蔵施設内における取扱いフロー（貯蔵後～緩衝体取付）

## 2.7.2 通常取扱い時に想定すべき事象の抽出

第2.7-1図～第2.7-7図の取扱いフローを踏まえ、通常取扱い時に想定すべき事象を第2.7-4表に示す。

第2.7-4表 通常取扱い時において想定すべき事象

原因	想定事象	作業エリア	具体的な想定
作業員の誤操作	a. 検査架台への衝突 (第2.7-8図(a))	FH/B	乾式キャスクを吊上げ移送中に、クレーン走行速度(18m/分)で仮設架台に衝突する。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスクを吊上げ移送中に、クレーン走行速度(18m/分)で検査架台に衝突する。
	b. 貯蔵架台への衝突 (第2.7-8図(b))	FH/B	乾式キャスクを仮設架台へ設置時に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)でキャスク底部が衝突する。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスクを貯蔵架台へ設置時に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)で貯蔵架台に衝突する。
	c. 搬送台車で搬送中の衝突 (第2.7-8図(c))	FH/B	搬送台車による作業はない。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスク搬送中に、搬送台車が建屋壁及び他の乾式キャスク貯蔵架台等へ衝突した場合においても、搬送中の乾式キャスクは幾何学的に傾き角度を制限しており、壁及び他の乾式キャスク等へ衝突しない。 詳細は参考4参照。
	d. 横倒し時の衝突 (第2.7-8図(d))	FH/B	乾式キャスクをトレーラー上で輸送架台へ横倒しする際に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)で輸送架台に衝突する。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスクを輸送架台へ横倒しする際に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)で輸送架台に衝突する。
	e. 蓋の衝突 (第2.7-8図(e))	FH/B	乾式キャスクへの二次蓋及び三次蓋取付け作業時に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)で二次蓋(4.7t)が乾式キャスクに衝突する <sup>(注1)</sup> 。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスクへの三次蓋取付け作業時に、クレーン巻き下げ速度(1.2m/分)で三次蓋(3.5t)が乾式キャスクに衝突する <sup>(注1)</sup> 。
	f. 緩衝体の衝突 (第2.7-8図(f))	FH/B	乾式キャスクへ緩衝体取付け作業時にクレーン走行速度(18m/分)で乾式キャスクに衝突する。
		乾式貯蔵施設	乾式キャスクへ緩衝体取付け作業時にクレーン走行速度(18m/分)で乾式キャスクに衝突する。

(注1) 二次蓋及び三次蓋の衝突時は、胴フランジ上端が一次蓋及び二次蓋上面より高い位置にあることから、二次蓋及び三次蓋は胴フランジ上端に衝突する。



第 2.7-4 表のとおり抽出した事象のうち、以下の理由から評価対象事象を第 2.7-5 表のとおりとし、評価条件を第 2.7-6 表に示す。

- ・ FH/B クレーンと乾式貯蔵建屋天井クレーンの仕様速度（走行・横行及び巻き上げ・巻き下げ）が同じであることから、乾式貯蔵施設での事象を代表事象とする。
- ・ FH/B 仮設架台よりも、乾式貯蔵施設の検査架台（常設）のほうが剛構造であるため、乾式貯蔵施設の評価に包絡される。
- ・ 乾式キャスク横倒し作業については、立起こし架台が設置される床条件は、床を剛体とし、乾式貯蔵施設及び FH/B の床条件（輸送車両上）に依らず包絡する条件としている。
- ・ 蓋の衝突については、乾式キャスク胴フランジ部に衝突し、密封境界部へ荷重が付加される挙動は二次蓋及び三次蓋でも同じであり、影響度合いは荷重に概ね比例するため、重量の大きい二次蓋（4.7t）の衝突を評価事象とする。

第 2.7-5 表 通常取扱い時において想定すべき事象の抽出結果

原因	想定事象	具体的な想定	
作業員の誤操作	キャスクの衝突	a. 検査架台への衝突 (第 2.7-8 図(a))	乾式キャスクを吊上げ移送中に、乾式貯蔵建屋天井クレーン走行速度（18m/分）で検査架台に衝突する。
		b. 貯蔵架台への衝突 (第 2.7-8 図(b))	乾式キャスクを貯蔵架台へ設置時に、乾式貯蔵建屋天井クレーン巻き下げ速度（1.2m/分）で貯蔵架台に衝突する。
		c. 搬送台車で搬送中の衝突 (第 2.7-8 図(c))	乾式キャスク搬送中に、搬送台車が建屋壁及び他の乾式キャスク貯蔵架台等へ衝突した場合においても、搬送中の乾式キャスクは幾何学的に傾き角度を制限しており、壁及び他の乾式キャスク等へ衝突しない。
		d. 横倒し時の衝突 (第 2.7-8 図(d))	乾式キャスクの横倒し時に、乾式貯蔵建屋天井クレーン巻き下げ速度（1.2m/分）で輸送架台に衝突する。
	キャスクへの衝突	e. 二次蓋の衝突 (第 2.7-8 図(e))	乾式キャスクへの二次蓋取付け作業時に、FH/B クレーン巻き下げ速度（1.2m/分）で二次蓋が乾式キャスクに衝突する <sup>(注1)</sup> 。
		f. 緩衝体の衝突 (第 2.7-8 図(f))	乾式キャスクへ緩衝体取付け作業時に乾式貯蔵建屋天井クレーン走行速度（18m/分）で乾式キャスクに衝突する。

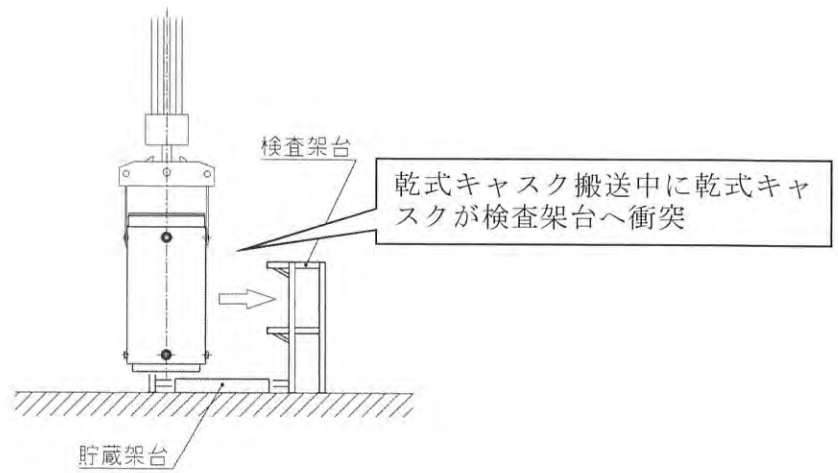
(注1) 二次蓋の異常衝突時は、胴フランジ（二次蓋部）が一次蓋上面より高い位置にあることから、二次蓋は胴フランジ上端に衝突する。



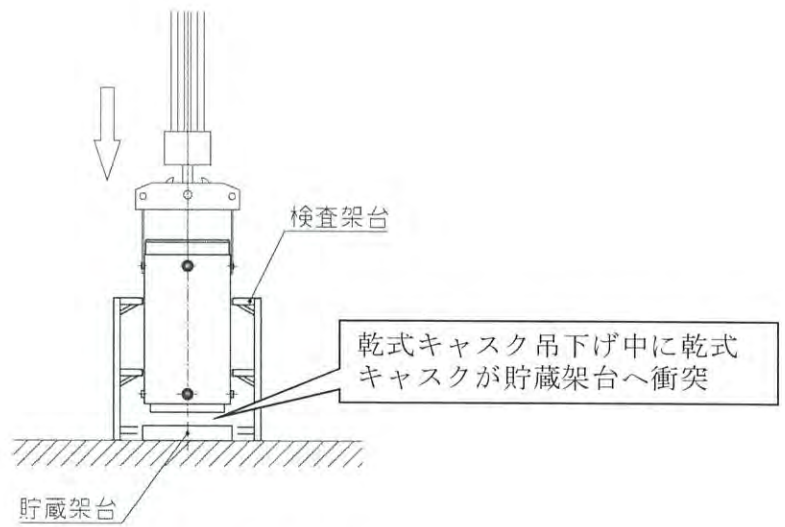
第 2.7-6 表 想定事象の評価条件

想定事象 <sup>(注1)</sup>	被衝突物	衝突物	評価で使用する 衝突物の仕様	
			質量	速度
a. 検査架台への衝突	検査架台	乾式キャスク	120.5ton	18 m/分
b. 貯蔵架台への衝突	貯蔵架台	乾式キャスク	120.5ton	1.2 m/分
d. 横倒し時の衝突	輸送架台	乾式キャスク	120.5ton	1.2 m/分
e. 二次蓋の衝突	乾式キャスク	二次蓋	4.7ton	1.2 m/分
f. 緩衝体の衝突	乾式キャスク	上部緩衝体	8.7ton	18 m/分
		下部緩衝体	6.2ton	18 m/分

(注1) c. 搬送台車で搬送中の衝突は、幾何学的に傾き角度が制限され、壁及び他の乾式キャスク等へ衝突しないため、除外する。



(a) 検査架台への衝突

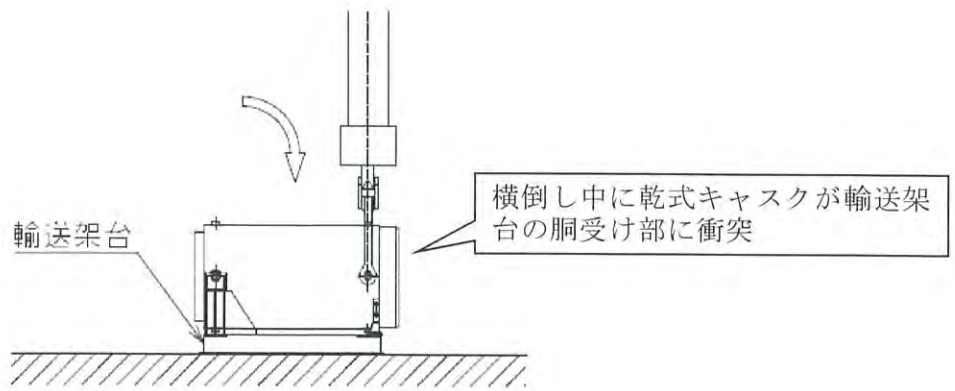


(b) 貯蔵架台への衝突

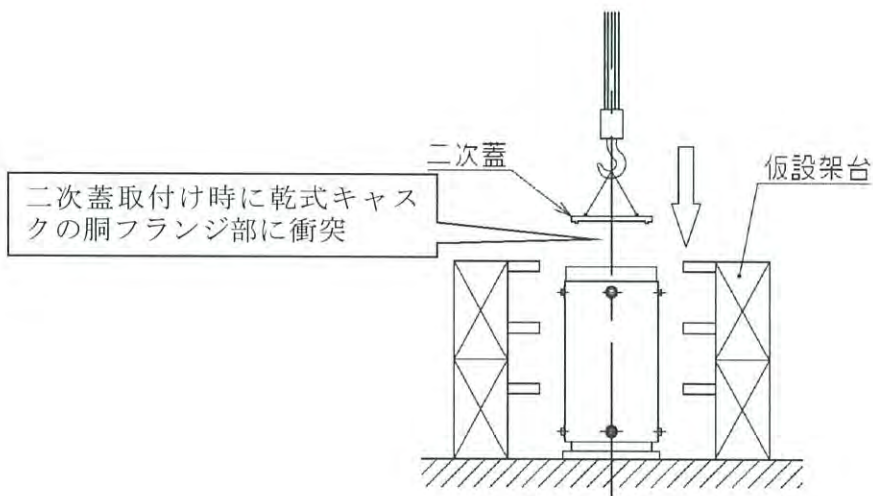


(c) 搬送台車で搬送中の衝突

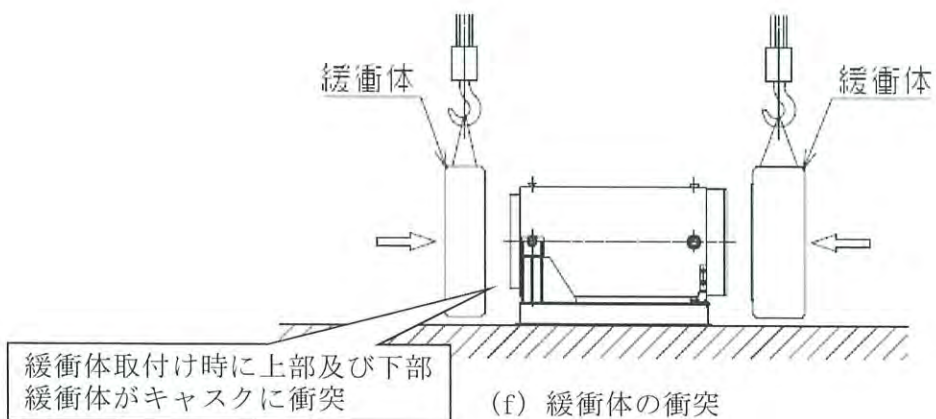
第 2.7-8 図 想定される事象の衝撃荷重の算出体系 (1/2)



(d) 横倒し時の衝突



(e) 二次蓋の衝突



第2.7-8図 想定される事象の衝撃荷重の算出体系 (2/2)



### 2.7.3 通常取扱い時に想定するべき事象の評価

2.7.2 で抽出した想定事象が万一発生した場合でも、乾式キャスクの安全機能が維持可能であることを評価する。

#### 2.7.3.1 衝撃荷重の算出

##### (1) 衝突方向と重力が同じ方向の場合 (想定事象 b. 及び e.)

誤作動による衝突により乾式キャスクに作用する衝撃荷重  $F$  は、衝突物の運動エネルギーが被衝突物の変形によって全て吸収されるものとして、下式により算出される。

エネルギー保存則より、衝突物の運動エネルギーと位置エネルギーが被衝突物の変形エネルギーと釣り合うとして、

$$\frac{1}{2}mv^2 + mg\delta = \frac{1}{2}k\delta^2$$

また、運動方程式より、

$$F = mg\alpha = k\delta$$

以上より、

$$\alpha = 1 + \sqrt{1 + \frac{kV^2}{mg^2}}$$

したがって、衝撃荷重  $F$  は、

$$F = mg\alpha = mg \left( 1 + \sqrt{1 + \frac{kV^2}{mg^2}} \right) \dots\dots\dots (1)$$

ここで、

- $g\alpha$  : 衝撃加速度 (m/s<sup>2</sup>)
- $k$  : 被衝突物のバネ定数 (N/m)
- $V$  : 衝突物の衝突速度 (m/s)
- $m$  : 衝突物の質量 (kg)
- $g$  : 重力加速度 = 9.80665 (m/s<sup>2</sup>)
- $\delta$  : 被衝突物の変形量 (m)

##### (2) 衝突方向と重力が直行する場合 (想定事象 a. 及び f.)

誤作動による衝突により乾式キャスクに作用する衝撃荷重  $F$  は、衝突物の運動エネルギーが被衝突物の変形によって全て吸収されるものとして、下式により算出される。

エネルギー保存則より、衝突物の運動エネルギーが被衝突物の変形エネルギーと釣り合うとして、

$$\frac{1}{2}mv^2 = \frac{1}{2}k\delta^2$$

また、運動方程式より、

$$F = mg\alpha = k\delta$$

以上より、

$$\alpha = \sqrt{\frac{kV^2}{mg^2}}$$

したがって、衝撃荷重 F は、

$$F = mg\alpha = mg\sqrt{\frac{kV^2}{mg^2}} \dots \dots \dots (2)$$

ここで、

- $g\alpha$  : 衝撃加速度 (m/s<sup>2</sup>)
- $k$  : 被衝突物のバネ定数 (N/m)
- $V$  : 衝突物の衝突速度 (m/s)
- $m$  : 衝突物の質量 (kg)
- $g$  : 重力加速度 = 9.80665 (m/s<sup>2</sup>)
- $\delta$  : 被衝突物の変形量 (m)

(3) 横倒し時 (想定事象 d.)

横倒し時の衝突により乾式キャスクに作用する衝撃荷重 F は、下部トラニオンを中心とした回転の運動エネルギーが被衝突物の変形によって全て吸収されるものとして、下式により算出される。

エネルギー保存則より、衝突物の運動 (回転) エネルギーと位置エネルギーが被衝突物の変形エネルギーと釣り合うとして、

$$\frac{1}{2}I\omega^2 + \frac{1}{2}mg\left(\frac{L_1}{L_2}\delta\right) = \frac{1}{2}k\delta^2$$

また、運動方程式より、

$$F = k\delta$$

以上より、衝撃荷重 F は、

$$F = \frac{mgL_1 + \sqrt{(mgL_1)^2 + 4L_2^2kI\omega^2}}{2L_2} \dots \dots \dots (3)$$

ここで、

- $\omega$  : 横倒し時の角速度 (V/r) (rad/s)
- $V$  : 衝突物の衝突速度 (m/s)
- $r$  : 回転半径 = 3.860 m (下部トラニオンから上部トラニオンまでの距離)

I : 下部トラニオン周りの慣性モーメント ( $\text{kg}\cdot\text{m}^2$ )

k : 被衝突物のバネ定数 (N/m)

$\delta$  : 被衝突物の変形量 (m)

$L_1$  : 下部トラニオンから重心までの距離 (2.158 m)

$L_2$  : 下部トラニオンから衝撃荷重の作用点までの距離 (4.174 m)

m : 乾式キャスクの質量 (kg)

(1) ~ (3) で使用した計算条件及び衝撃荷重計算結果をそれぞれ第 2.7-7 表及び第 2.7-8 表に示す。



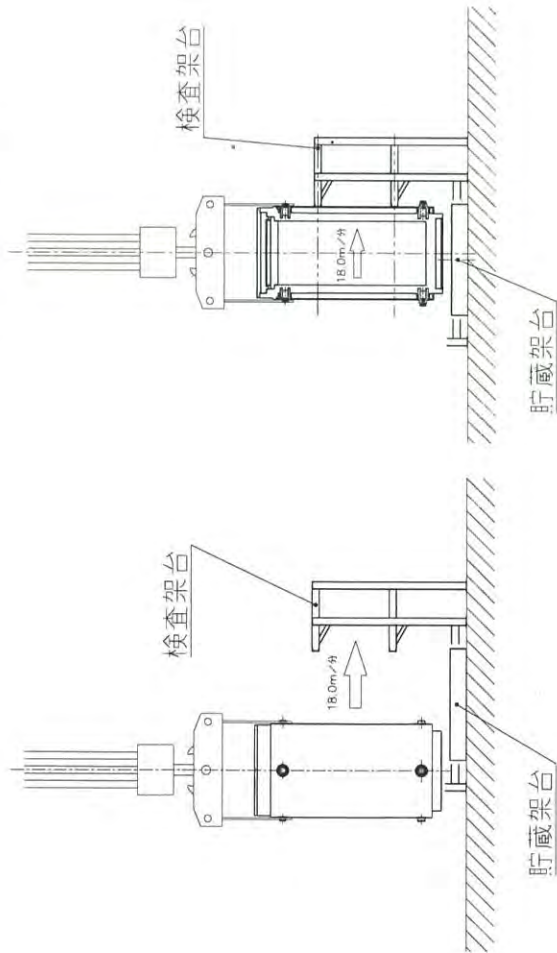
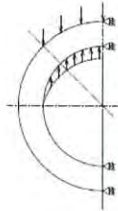
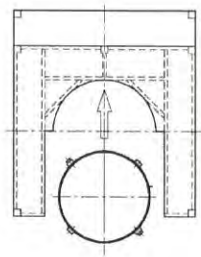
第 2.7-7 表 各想定事象時の衝撃荷重の計算条件

分類	想定事象						
	項目	適用式	k <sup>(注9)</sup> [N/m]	V [m/分]	m [kg]	I [kg・m <sup>2</sup> ]	ω [rad/s]
キヤスクの 衝突	a. 検査架台への衝突	(2)	1.410×10 <sup>9</sup> (注1)	18(注6)	120500 (乾式キヤスク)		
	b. 貯蔵架台への衝突	(1)	1.016×10 <sup>11</sup> (注2)	1.2(注7)	120500 (乾式キヤスク)		
	d. 横倒し時の衝突	(3)	3.510×10 <sup>10</sup> (注3)	1.2(注7)	120500 (乾式キヤスク)	9.04×10 <sup>5</sup> (注8)	0.00518
	e. 二次蓋の衝突	(1)	5.459×10 <sup>10</sup> (注4)	1.2(注7)	4700 (二次蓋)		
キヤスクへの 衝突	f. 緩衝体(上部)の衝突	(2)	5.401×10 <sup>9</sup> (注5)	18(注6)	8730 (上部緩衝体)		
	f. 緩衝体(下部)の衝突	(2)	5.168×10 <sup>9</sup> (注5)	18(注6)	6230 (下部緩衝体)		

- (注1) 検査架台の足場の梁をモデル化し、乾式キヤスク衝突荷重により、検査架台の足場の梁が変形するとしてばね剛性を算出。  
(注2) 貯蔵架台全体をモデル化し、乾式キヤスク衝突荷重により、貯蔵架台が変形するとしてばね剛性を算出。  
(注3) 輸送架台の胴受け部をモデル化し、乾式キヤスク衝突荷重により、輸送架台の胴受け部が変形するとしてばね剛性を算出。  
(注4) 乾式キヤスク全体をモデル化し、二次蓋衝突荷重により、乾式キヤスクが変形するとしてばね剛性を算出。  
(注5) 乾式キヤスク全体をモデル化し、緩衝体衝突荷重により、乾式キヤスクが変形するとしてばね剛性を算出。  
(注6) 設計上のクレーン走行最大速度  
(注7) 設計上のクレーン巻き下げ最大速度  
(注8) 乾式キヤスクの各部材質量、形状、回転軸(下部トナリオン)から各部材の重心までの距離から算出。  
(注9) ばね定数の算出方法は 2.7.3.6 項で説明する。

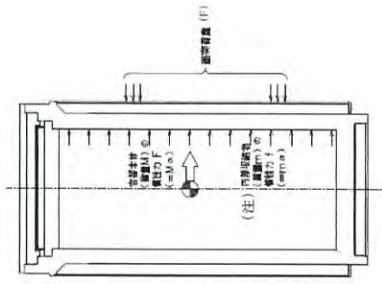
第 2.7-8 表 各想定事象時の衝撃荷重

分類	想定事象	
	項目	衝撃荷重 (N)
キャスクの衝突	a. 検査架台への衝突	$3.920 \times 10^6$
	b. 貯蔵架台への衝突	$3.690 \times 10^6$
	d. 横倒し時の衝突	$1.278 \times 10^6$
キャスクへの衝突	e. 二次蓋の衝突	$3.697 \times 10^5$
	f. 緩衝体（上部）の衝突	$2.070 \times 10^6$
	f. 緩衝体（下部）の衝突	$1.710 \times 10^6$



【取扱いフロー図】

【評価断面図】



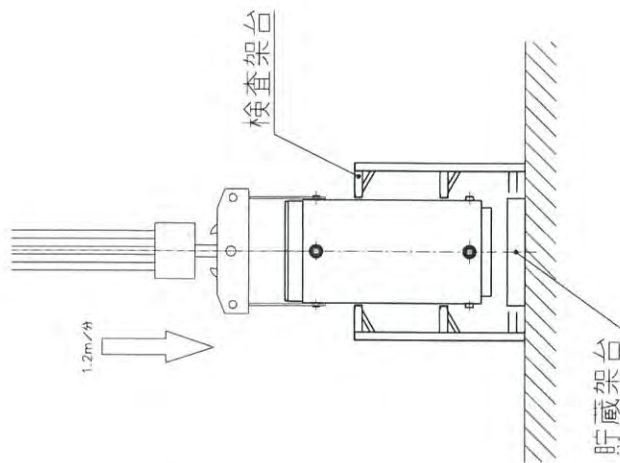
検査架台への衝撃時の荷重及び上昇条件

(注)  $\alpha$  は衝撃加速度 ( $\alpha = \text{衝撃荷重} / (\text{容器本体質量 } M + \text{内部収納物質量 } m)$ ) を示す。  
 内部収納物 (バスケット及び燃料集合体) は形状をモデル化しないため、内部収納物の質量に衝撃加速度を乗じた荷重を内部収納物の慣性力として、胴内面に作用させる。

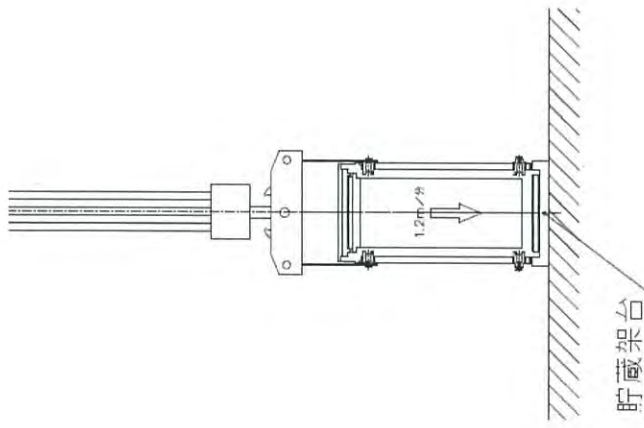
【評価モデル図】

第 2.7-9 図 (a) 検査架台への衝突

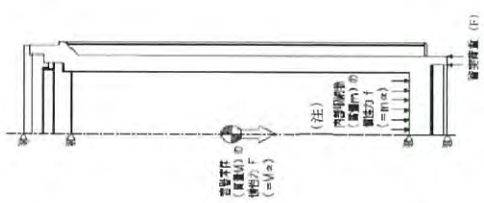




【取扱いフロー図】



【評価断面図】

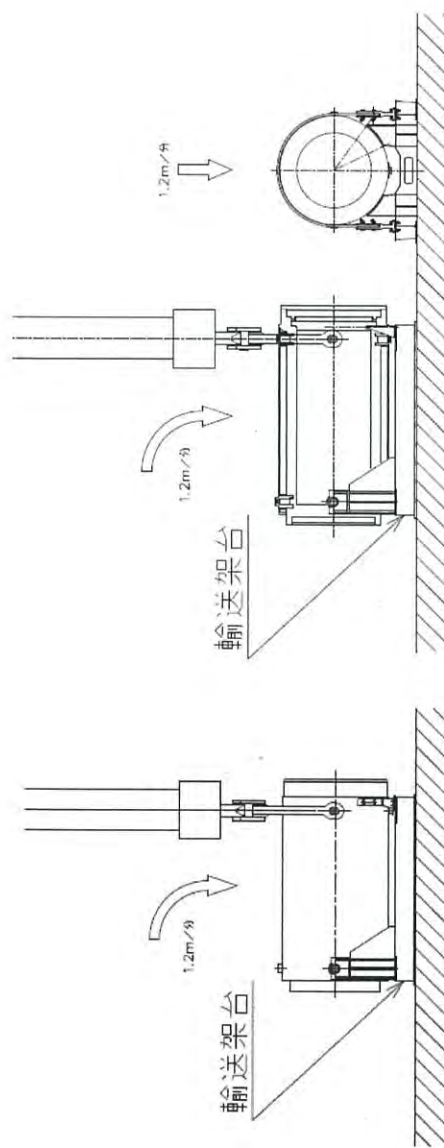


貯蔵架台への底部垂直落下時の荷重及び境界条件

(注)  $\alpha$  は衝撃加速度 ( $\alpha = \text{衝撃荷重} / (\text{容器本体質量} + \text{内部収納物質量 } m)$ ) を示す。  
 内部収納物 (バスケケット及び燃料集合体) は形状をモデル化しないため、内部収納物の質量に衝撃加速度を乗じた荷重を内部収納物の慣性力として、胴内面に作用させる。

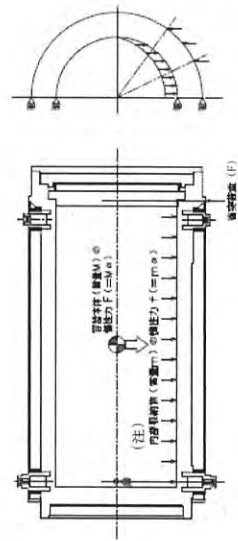
【評価モデル図】

第 2.7-9 図 (b) 貯蔵架台への衝突



【取扱いフロー図】

【評価断面図】

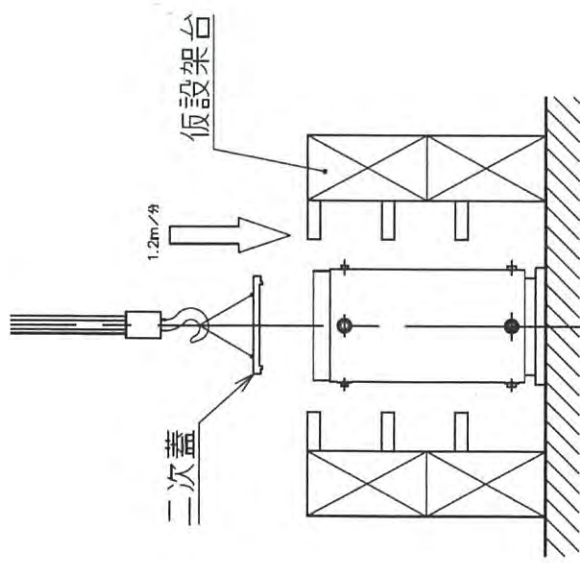


横倒し時の衝突時の荷重及び境界条件

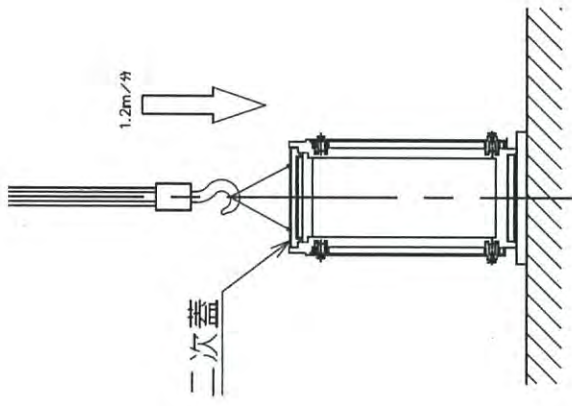
(注)  $\alpha$  は衝撃加速度 ( $\alpha$  = 衝突荷重 / (容器本体質量  $M$  + 内部収納質量  $m$ )) を示す。  
 内部収納物 (バスケット及び燃料集合体) は形状をモデル化しないため、内部収納物の質量に衝撃加速度を乗じた荷重を内部収納物の慣性力として、胴内面に作用させる。

【評価モデル図】

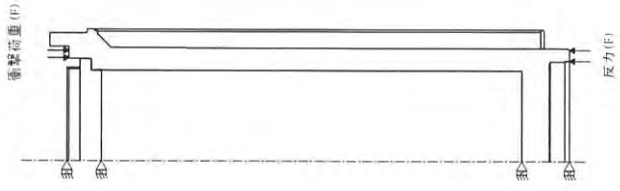
第 2.7-9 図 (d) 横倒し時の衝突



【取扱いフロー図】



【評価断面図】



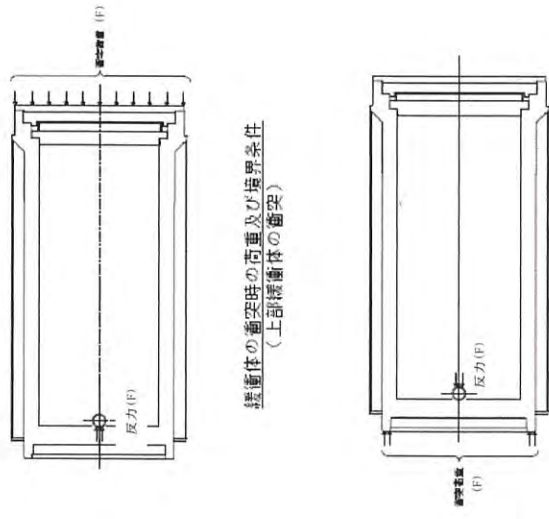
【評価モデル図】

(注) 二次蓋装着時は、二次蓋ボルト穴に位置決めピンを設置し、胴フランジからずれないように吊り下ろすため、胴フランジに一樣に荷重が作用するものとして評価を行う。

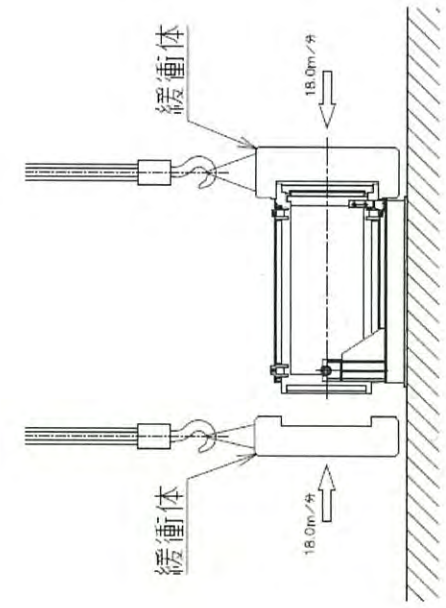
二次蓋の衝突時の荷重及び境界条件

第 2.7-9 図 (e) 二次蓋の衝突

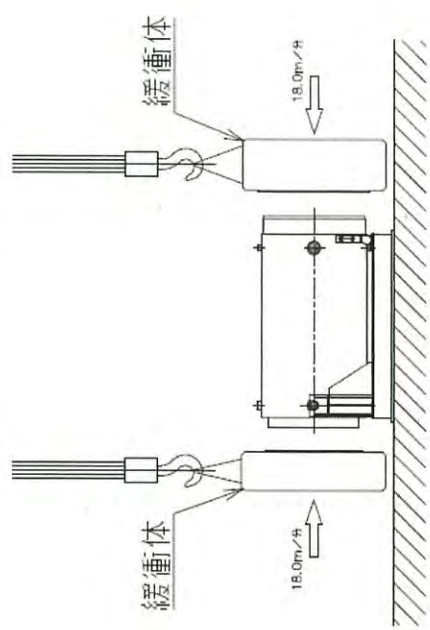




【評価モデル図】



【評価断面図】



【取扱いフロー図】

(注) 緩衝体装着時は、緩衝体取付ボルト穴に位置決めピンを設置し、胴からずれないように取り付けるため、三次蓋又は胴底面に一樣に荷重が作用するものとして評価を行う。

第 2.7-9 図 (f) 緩衝体の衝突

### 2.7.3.3 応力評価の方針

乾式キャスクへ求められる4つの安全機能は未臨界、閉じ込め、遮蔽、除熱であり、想定事象時においてもこれら乾式キャスクの機能を維持する部位の構造健全性を維持する必要がある。ここで、各想定事象における衝突により乾式キャスクへ発生する加速度によりキャスクの各部材（胴、胴（底板）、外筒、中性子遮蔽材カバー、一次蓋、二次蓋、伝熱フィン、バスケット）へ発生する応力については、各部材の代表部位について評価を行い、各部材が構造健全性を維持することを確認する。

胴、胴（底板）、外筒、中性子遮蔽材カバー、一次蓋、二次蓋は、三次元FEMモデルを用いて評価を行う。なお、解析モデルは保守的に伝熱フィンをモデル化していないが、伝熱フィンに荷重が作用する場合は材料力学の公式を用いて評価を行う。また、バスケット及び胴（脚部）は、材料力学の公式及び核燃料輸送物設計承認申請で用いている式により評価を行う。評価基準は、乾式キャスクの除熱解析から得られた各評価部位の最高温度から設定した値を用いる。

各安全機能を維持する部材及び評価基準を表2.7-9に示す。胴、胴（底板）、一次蓋、二次蓋は、核燃料輸送物設計承認申請の0.3m落下（一般の試験条件）と同様に、使用済燃料貯蔵施設規格 金属キャスク構造規格（2007年版）の密封容器の供用状態Bの評価基準とする。外筒、中性子遮蔽材カバーは、胴、胴（底板）、一次蓋の中性子遮蔽材を支持する部材であって、圧力保持を目的としないことから、核燃料輸送物設計承認申請の0.3m落下（一般の試験条件）と同様に、発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2012年版）の支持構造物の供用状態Bの基準を準用して評価基準とする。バスケットは、臨界評価上の有意な変形を起こさないことを評価基準とする。伝熱フィンは、除熱機能を維持するための基準として弾性範囲内とする。また、乾式キャスクの応力評価位置を第2.7-10図に示す。

また、各想定事象において、衝突部近傍の評価を行い、衝突部近傍の構造健全性を確認し、安全機能が損なわれないことを確認する。

表 2.7-9 キャスクが担保すべき安全機能及び評価基準

想定事象時にキャスクが担保すべき安全機能	安全機能を維持する部材	安全機能を維持するための基準	左記に該当する応力評価基準
未臨界	バスケット <sup>(注3)</sup>	臨界評価上の有意な変形を起こさない	$\sigma_m \leq Sy$ $\sigma_b \leq Sy$ $\tau \leq Sy/\sqrt{3}$
閉じ込め (閉じ込め境界)	一次蓋シール部 <sup>(注2)</sup>	供用状態 B(金属キャスク構造規格)	$P_m \leq Sy$ $P_L \leq Sy$ $P_L + P_b \leq Sy$ $P_L + P_b + Q \leq Sy$
	一次蓋ボルト、二次蓋ボルト <sup>(注2)</sup>	供用状態 B(金属キャスク構造規格)	$\sigma_m \leq 2Sm$ $\sigma_m + \sigma_b \leq 3Sm$
遮蔽	胴、一次蓋、二次蓋 <sup>(注2)</sup>	供用状態 B(金属キャスク構造規格)	$P_m \leq Sm$ $P_L \leq 1.5Sm$ $P_L + P_b \leq 1.5Sm$
	外筒、中性子遮蔽材カバー <sup>(注1)(注2)</sup>	供用状態 B(設計・建設規格)	引張応力 $\leq F/1.5$ せん断応力 $\leq F/(1.5 \times \sqrt{3})$ 圧縮応力 $\leq F/1.5$ 曲げ応力 $\leq F/1.5$
除熱	バスケット <sup>(注3)</sup>	未臨界と同様とする	$\sigma_m \leq Sy$ $\sigma_b \leq Sy$ $\tau \leq Sy/\sqrt{3}$
	胴、一次蓋、二次蓋 <sup>(注2)</sup>	供用状態 B(金属キャスク構造規格)	$P_m \leq Sm$ $P_L \leq 1.5Sm$ $P_L + P_b \leq 1.5Sm$
	伝熱フィン <sup>(注4)</sup>	弾性範囲内	$\sigma_b \leq 1.5Sy$ $\tau \leq Sy/\sqrt{3}$
	外筒、中性子遮蔽材カバー <sup>(注1)(注2)</sup>	供用状態 B(設計・建設規格)	引張応力 $\leq F/1.5$ せん断応力 $\leq F/(1.5 \times \sqrt{3})$ 圧縮応力 $\leq F/1.5$ 曲げ応力 $\leq F/1.5$

(注 1) F の値は以下のとおり

(a) 使用温度が 40℃ を超えるオーステナイト系ステンレス鋼

$$F = \text{MIN}[1.35Sy, 0.7Su, Sy(RT)]$$

(b) 上記(a)に示すもの以外

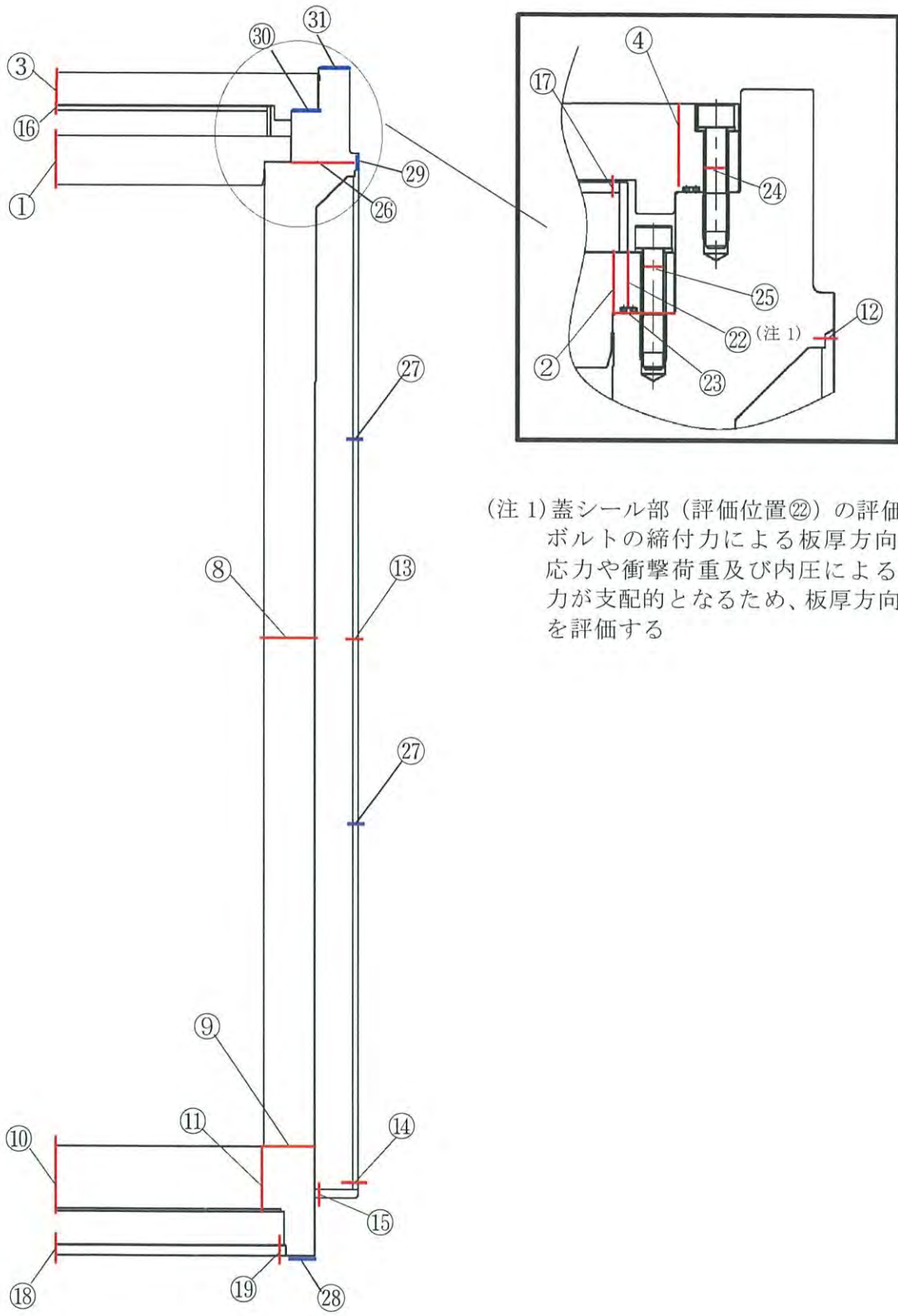
$$F = \text{MIN}[0.7Su, Sy]$$

(注 2) 評価基準を定める物性値は、発電用原子力設備規格 材料規格(2012年版)を適用。

(注 3) 評価基準を定める物性値は、メーカー保証値 (MSF-24P 型及び MSF-32P 型の核燃料輸送物設計承認申請と同様) を適用。

(注 4) 評価基準を定める物性値は、2007 ASME Boiler & Pressure Vessel Code を適用。





(注1) 蓋シール部 (評価位置②) の評価は、蓋ボルトの締付力による板厚方向の圧縮応力や衝撃荷重及び内圧による曲げ応力が支配的となるため、板厚方向の応力を評価する

第 2.7-10 図 キャスクの応力評価位置  
(赤線は評価断面、青線は衝突面/衝突箇所を示す)

評価断面	部 位	4つの安全機能	想定事象	備考
①	一次蓋中央部	閉/遮/熱	○	
②	一次蓋端部	閉/遮/熱	○	
③	二次蓋中央部	遮/熱	○	
④	二次蓋端部	遮/熱	○	
⑤	三次蓋中央部	閉	×	三次蓋は輸送時のみ装着のため、想定事象時は評価対象外
⑥	三次蓋端部	閉	×	
⑦	胴上部	閉	×	
⑧	胴中央部	閉/遮/熱	○	
⑨	胴下部	閉/遮/熱	○	
⑩	胴（底板）中央部	閉/遮/熱	○	
⑪	胴（底板）端部	閉/遮/熱	○	
⑫	外筒上部	遮/熱	○	
⑬	外筒中央部	遮/熱	○	
⑭	外筒下部	遮/熱	○	
⑮	下部端板端部	遮	○	
⑯	蓋部中性子遮蔽材カバー中央部	遮	○	
⑰	蓋部中性子遮蔽材カバー端部	遮	○	
⑱	底部中性子遮蔽材カバー中央部	遮	○	
⑲	底部中性子遮蔽材カバー端部	遮	○	
⑳	二次蓋シール部（蓋）	閉	×	輸送時のみ二重の水密性で要求のため、想定事象時は評価対象外
㉑	二次蓋シール部（胴）	閉	×	
㉒	一次蓋シール部（蓋）	閉	○	
㉓	一次蓋シール部（胴）	閉	○	
㉔	二次蓋ボルト	閉	○	輸送時のみ二重の水密性で要求、想定事象時は構造健全性の維持で要求
㉕	一次蓋ボルト	閉	○	
㉖	胴上部（vs 横倒し架台）	閉/遮/熱	○	衝突・荷重負荷される部位を評価対象に選定
㉗	外筒（vs 検査架台）	遮/熱	○	
㉘	胴底板（vs 貯蔵架台、下部緩衝体）	—	○	
㉙	胴上部（vs 横倒し架台）	遮	○	
㉚	胴フランジ（vs 二次蓋）	閉	○	
㉛	胴フランジ（vs 上部緩衝体）	—	○	
—	バスケット	臨/熱	○	
—	伝熱フィン	熱	○	

(1) バスケットプレートの圧縮応力の算出式

貯蔵架台への衝突時及び二次蓋の衝突時に最下段のバスケットプレート（第 2.7-11 図参照）には、それより上部にあるバスケットプレート等の自重及び鉛直方向の慣性力が作用し、圧縮による膜応力  $\sigma_c$  (MPa)が生じる。

$$\sigma_c = \frac{W_b \times G_v}{A_1} \quad (1)$$

ここで、

$W_b$  : バスケットプレート、バスケットサポート、中性子吸収材の合計質量 (kg)

$G_v$  : 自重及び鉛直方向の加速度 ( $m/s^2$ )

$A_1$  : バスケットプレートと胴の接触面積 ( $mm^2$ )

バスケットプレートと胴の接触面積  $A_1$  は、以下の式で与えられる。計算に用いた寸法を第 2.7-11 図に示す。

$$A_1 = (b_1 - b_2) \times L_1 \times n \quad (2)$$

ここで、

$b_1$  : バスケットプレート幅 1 (mm)

$b_2$  : バスケットプレート幅 2 (mm)

$L_1$  : バスケットプレート長さ (mm)

$n$  : 胴に接触するバスケットプレート  $L_1$  部の個数 (-)

(2) バスケットプレート縦板の圧縮応力の算出式

検査架台への衝突時、横倒し時の衝突時、及び緩衝体の衝突時にバスケットプレート縦板切欠部には、第 2.7-12 図に示すように、領域 I の範囲にあるバスケットプレート、バスケットサポート及び燃料集合体に生じる水平方向の慣性力並びに、領域 II のバスケットプレートに生じる水平方向の慣性力により、圧縮による膜応力  $\sigma_c$  (MPa)が生じる。

$$\sigma_c = \frac{W_I + W_{II}}{A \times N} G_H \quad (3)$$

ここで、

$W_I$  : 領域 I のバスケットプレート、中性子吸収材、バスケットサポート及び燃料集合体の質量 (kg)

$W_{II}$  : 領域 II のバスケットプレート及び中性子吸収材の質量 (kg)

$G_H$  : 水平方向の加速度 ( $m/s^2$ )

$N$  : バスケットプレートの数 (枚)

$A$  : バスケットプレート縦板の断面積 ( $mm^2$ )



バスケットプレート縦板の断面積Aは、以下の式で与えられる。計算に用いた寸法を第 2.7-13 図に示す。

$$A = (b_1 + b_2 \times 2) \times h_1 - (b_3 + b_4 \times 2) \times h_2 \quad (4)$$

ここで、

$b_1$  : バスケットプレート幅 1 (mm)

$b_2$  : バスケットプレート幅 2 (mm)

$h_1$  : バスケットプレート高さ 1 (mm)

$b_3$  : バスケットプレート幅 3 (mm)

$b_4$  : バスケットプレート幅 4 (mm)

$h_2$  : バスケットプレート高さ 2 (mm)

### (3) バスケットプレート横板の曲げ応力及びせん断応力の算出式

検査架台への衝突時、横倒し時の衝突時、及び緩衝体の衝突時にバスケットプレート横板切欠部には、第 2.7-14 図に示すようにバスケットプレート、中性子吸収材及び燃料集合体に生じる慣性力により曲げ応力  $\sigma_b$  及びせん断応力  $\tau$  が生じる。

$$\sigma_b = \frac{M}{Z} \quad (5)$$

$$\tau = \frac{F}{A} \quad (6)$$

ここで、

$\sigma_b$  : 曲げ応力 (MPa)

$\tau$  : せん断応力 (MPa)

M : 曲げモーメント (N・mm)

Z : 断面係数 (mm<sup>3</sup>)

F : せん断荷重 (N)

A : 断面積 (mm<sup>2</sup>)

曲げモーメントMは、以下の式で与えられる。

$$M = \frac{w \times \ell^2}{12} G_H \quad (7)$$

ここで、

w : 分布荷重 (kg/mm)

$\ell$  : バスケットセルの内幅 (mm)

$G_H$  : 水平方向の加速度 (m/s<sup>2</sup>)

分布荷重wは、以下の式で与えられる。

$$w = \frac{W_f + W_b \times N}{l \times N} \quad (8)$$

ここで、

$W_f$  : 燃料集合体の質量 (kg)

$W_b$  : バスケットプレート及び中性子吸収材の質量 (kg)

$N$  : バスケットプレートの数 (段)

断面係数 $Z$ は、以下の式で与えられる。計算に用いた寸法を第 2.7-15 図に示す。

$$Z = \frac{h_1^3 \times b_1 - h_2^3 \times (b_2 + b_3 \times 2)}{6h_1} \quad (9)$$

ここで、

$h_1$  : バスケットプレート高さ 1 (mm)

$b_1$  : バスケットプレート幅 1 (mm)

$b_2$  : バスケットプレート幅 2 (mm)

$h_2$  : バスケットプレート高さ 2 (mm)

$b_3$  : バスケットプレート幅 3 (mm)

断面積 $A$ は、以下の式で与えられる。計算に用いた寸法を第 2.7-15 図に示す。

$$A = b_1 \times h_1 - h_2 \times (b_2 + b_3 \times 2) \quad (10)$$

せん断荷重 $F$ は、以下の式で与えられる。

$$F = \frac{w \times l}{2} G_H \quad (11)$$

(4) 伝熱フィンの曲げ応力及びせん断応力の算出式

検査架台への衝突時に伝熱フィン溶接部には、衝突時の外筒の変形により伝熱フィンに曲げ応力 $\sigma_b$ 及びせん断応力 $\tau$ が生じる。なお、第2.7-16図に示すとおり、伝熱フィン溶接部は伝熱フィンに対して両側に隅肉溶接を施すが、保守側の評価として伝熱フィン溶接部のど部の面積は片側の隅肉のみを考慮して評価する。

$$\sigma_b = \frac{M}{Z} \quad (12)$$

$$\tau = \frac{F}{A} \quad (13)$$

ここで、

$\sigma_b$  : 曲げ応力 (MPa)

M : 曲げモーメント (N・mm)

Z : 断面係数 (mm<sup>3</sup>)

$\tau$  : せん断応力 (MPa)

F : 作用荷重 (N)

A : フィン溶接部のど部の断面積 (mm<sup>2</sup>)

ここで、曲げモーメントMは、以下の式で求められる。

$$M = F \times \ell \quad (14)$$

$\ell$  : フィンの長さ (mm)

ここで、作用荷重Fは、以下の式で求められる。

$$F = \frac{3EI}{\ell^2} v \quad (15)$$

E : 縦弾性係数 (MPa)

I : 断面二次モーメント (mm<sup>4</sup>)

v : 外筒の変形量 (mm)



また、貯蔵架台への衝突時、二次蓋の衝突時、緩衝体の衝突時に伝熱フィン溶接部には、伝熱フィン及び中性子遮蔽材に生じる慣性力によりせん断応力 $\tau$ が生じる。なお、第2.7-16図に示すとおり、伝熱フィン溶接部は伝熱フィンに対して両側に隅肉溶接を施すが、保守側の評価として伝熱フィン溶接部のど部の面積は片側の隅肉のみを考慮して評価する。

$$\tau = \frac{(W_1+W_2)G_v}{A} \quad (16)$$

ここで、

$\tau$  : せん断応力 (MPa)

$W_1$  : 伝熱フィンの軸方向単位長さ当たり重量 (kg/mm)

$W_2$  : 中性子遮蔽材の軸方向単位長さ当たり重量 (kg/mm)

$G_v$  : 鉛直方向の加速度 (m/s<sup>2</sup>)

$A$  : フィン溶接部のど部の軸方向単位長さ当たりの面積 (mm<sup>2</sup>/mm)

#### (5) 胴（脚部）の圧縮応力の算出式

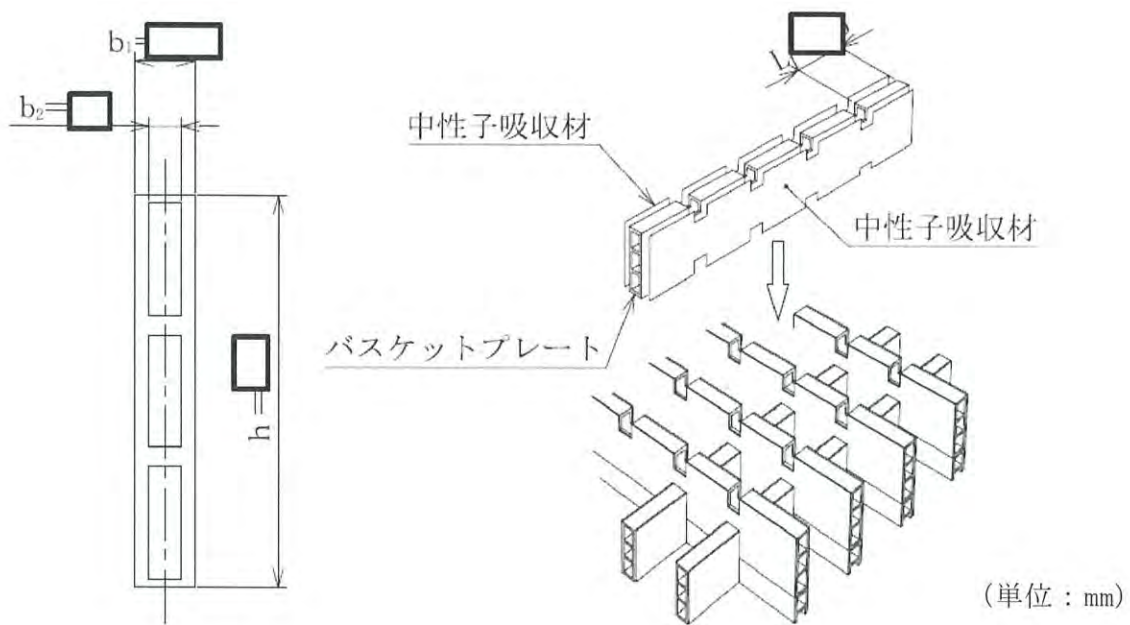
底面衝突時には、乾式キャスクの慣性力が作用し、衝突部近傍に圧縮応力 $\sigma_c$ が生じる。

$$\sigma_c = \frac{F_v}{A_c} \quad (17)$$

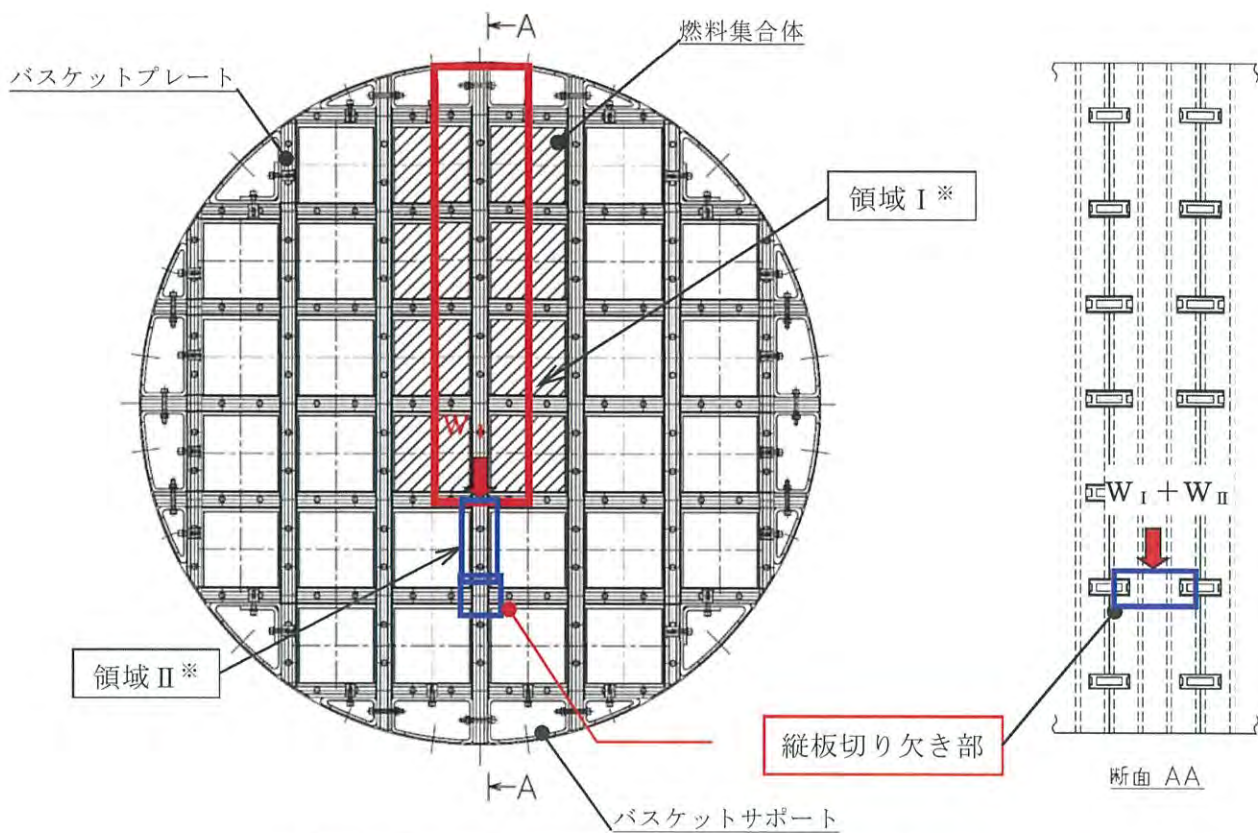
ここで、

$F_v$  : 乾式キャスクに作用する鉛直方向荷重 (N)

$A_c$  : 胴（脚部）の圧縮面積 (mm<sup>2</sup>)

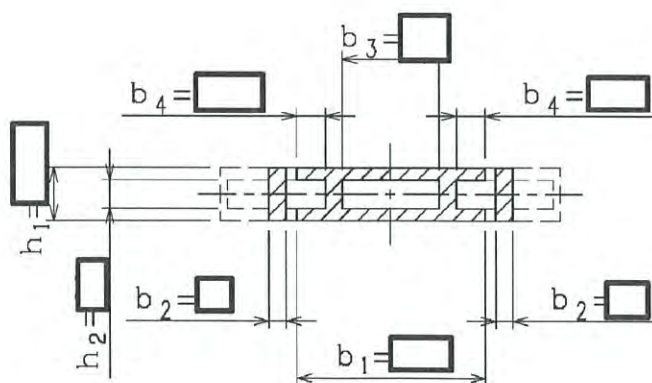


第 2.7-11 図 バスケットプレートのモデル図



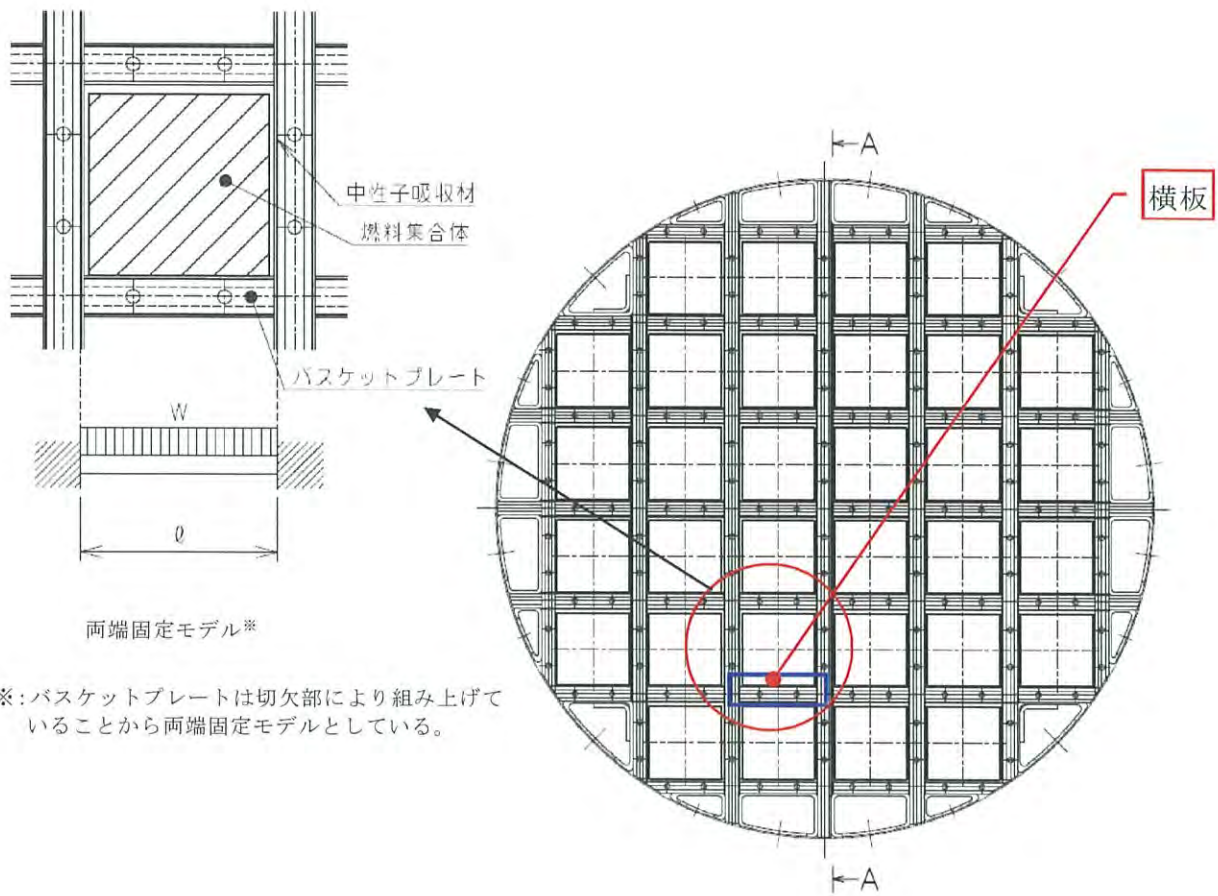
※：バスケットプレート最下段の縦板切欠部は、切欠部にかかる質量は最も大きくなる一方、バスケットサポートの支持により荷重を受ける断面積が大きくなり、発生する圧縮応力は最下段から2段目の切欠部と比較して低減され、最下段から2段目の切欠部において圧縮応力が最大となることから、領域 I 及び領域 II を選定している。

第 2.7-12 図 バスケットプレート縦板のモデル図

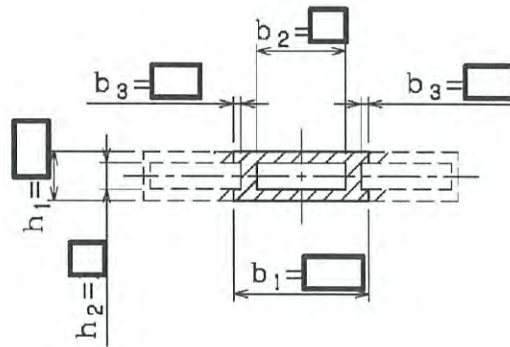


第 2.7-13 図 バスケットプレート縦板の断面

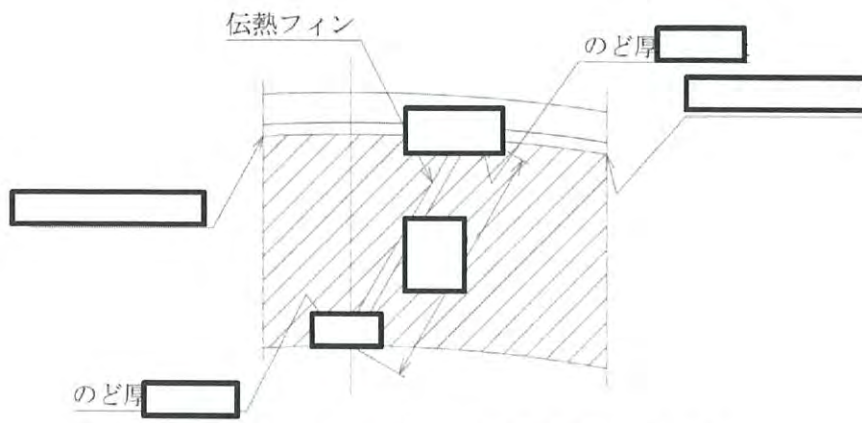




第 2.7-14 図 バスケットプレート横板のモデル図



第 2.7-15 図 バスケットプレート横板の断面



第2.7-16図 伝熱フィン溶接部のモデル図

## 2.7.3.4 応力評価(各部材の構造健全性の確認)

### (1) 検査架台への衝突(第2.7-9図(a.))

#### i. 評価事象

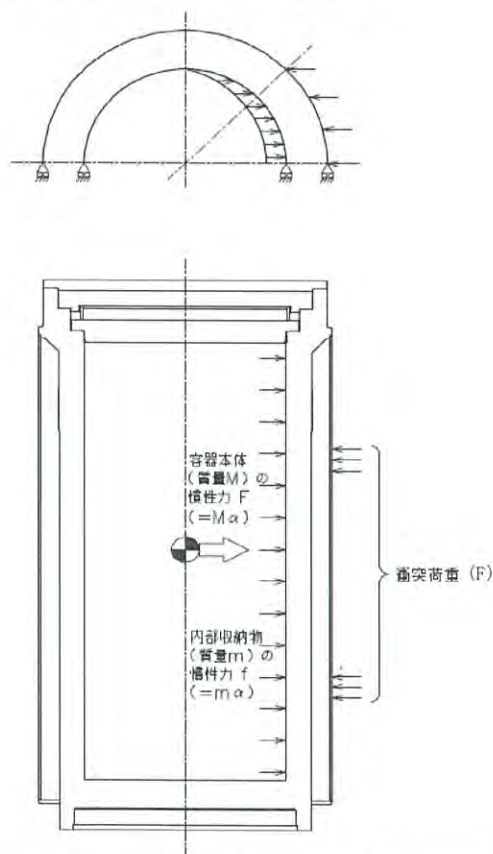
検査架台への衝突として、乾式貯蔵建屋天井クレーンの誤操作により、乾式キャスクの側部が最大速度(18m/分)で検査架台に衝突することを想定した評価を行う。

#### ii. 評価条件

検査架台への衝突時における容器本体の応力の算出には ABAQUS コードを用いる。応力解析モデルは、容器本体(胴、外筒、一次蓋、一次蓋ボルト、二次蓋、二次蓋ボルト、三次蓋、三次蓋ボルト)を三次元でモデル化する。

荷重条件及び境界条件を第2.7-17図に示す。乾式キャスクの有する運動エネルギーが全て検査架台のひずみエネルギーで吸収されるとして算出される乾式キャスクに生じる衝撃荷重(第2.7-5表に示す $3.920 \times 10^6 \text{ N}$ )に対応する慣性力を乾式キャスクに作用させるとともに、衝突荷重を外筒の2箇所作用させる。

また、外筒と検査架台の衝突位置は、外筒の変形量が大きくなるよう(後で述べる衝突部近傍の評価において、保守側の評価となるよう)、外筒の中央付近に検査架台が衝突する条件を代表として解析を実施する。



第2.7-17図 検査架台への衝突時の荷重条件及び境界条件



iii. 基準値

評価基準は表 2.7-9 に示すとおりとする。

iv. 評価結果

検査架台への衝突時における応力解析結果を第 2.7-10 表に示す。検査架台への衝突時において、各評価部位に発生する応力は、iii. 項に示す解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

また、一次蓋及び二次蓋は弾性範囲内にとどまることから、開放可能であり、再取出性に問題はない。

第 2.7-10 表 検査架台への衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	8	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	11	1.5Sm	186
胴	GLF1	125	8	1.5Sm	186
胴（底板）	GLF1	140	3	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	42	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	26	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	4	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	25	F/1.5	136
一次蓋シール部 （蓋側）	GLF1	120	103	Sy	185
一次蓋シール部 （胴側）	GLF1	120	17	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	207	2Sm	564
バスケット	MB-A3004-H112	180	2	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	120	68	1.5Sy	83

(注 1) Sy : 設計降伏応力（規格値又は文献値）、Sm : 設計応力強さ（規格値）

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$ （使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼）

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$ （上記示すもの以外）

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。

(2) 貯蔵架台への衝突 (第 2.7-9 図 (b.))

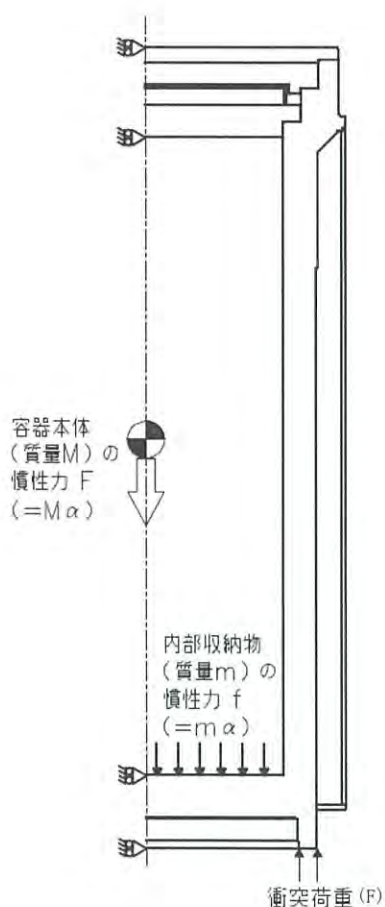
i. 評価事象

貯蔵架台への衝突として、乾式貯蔵建屋天井クレーンの誤操作により、乾式キャスクの底部が最大速度 (1.2m/分) で貯蔵架台に衝突することを想定した評価を行う。

ii. 評価条件

貯蔵架台への衝突時における容器本体の応力の算出には ABAQUS コードを用いる。応力解析モデルは、容器本体 (胴、外筒、一次蓋、一次蓋ボルト、二次蓋、二次蓋ボルト、三次蓋、三次蓋ボルト) を三次元でモデル化する。

荷重条件及び境界条件を第 2.7-18 図に示す。乾式キャスクの有する運動エネルギーが全て貯蔵架台のひずみエネルギーで吸収されるとして算出される衝撃荷重 (第 2.7-5 表に示す  $3.690 \times 10^6$  N) から保守側に設定した約  $5.9 \times 10^6$  N (5G 相当) に対応する慣性力を乾式キャスクに作用させるとともに、衝突荷重を胴の下端部に作用させる。



第 2.7-18 図 貯蔵架台への衝突時の荷重条件及び境界条件

iii. 基準値

(1) iii. 項と同じとする。

iv. 評価結果

貯蔵架台への衝突時における応力解析結果を第 2.7-11 表に示す。

貯蔵架台への衝突時において、各評価部位に発生する応力は、iii. 項に示す解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

また、一次蓋及び二次蓋は弾性範囲内にとどまることから、開放可能であり、再取出性に問題はない。

第 2.7-11 表 貯蔵架台への衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	9	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	8	1.5Sm	186
胴	GLF1	125	3	Sm	124
胴（底板）	GLF1	140	6	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	34	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	3	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	5	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	29	F/1.5	136
一次蓋シール部 （蓋側）	GLF1	120	64	Sy	185
一次蓋シール部 （胴側）	GLF1	120	16	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	204	2Sm	564
バスケット	MB-A3004-H112	180	1	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	120	1	Sy/√3	31

(注 1) Sy : 設計降伏応力（規格値又は文献値）、Sm : 設計応力強さ（規格値）

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$ （使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼）

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$ （上記示すもの以外）

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。



(3) 横倒し時の衝突 (第 2.7-9 図 (d.))

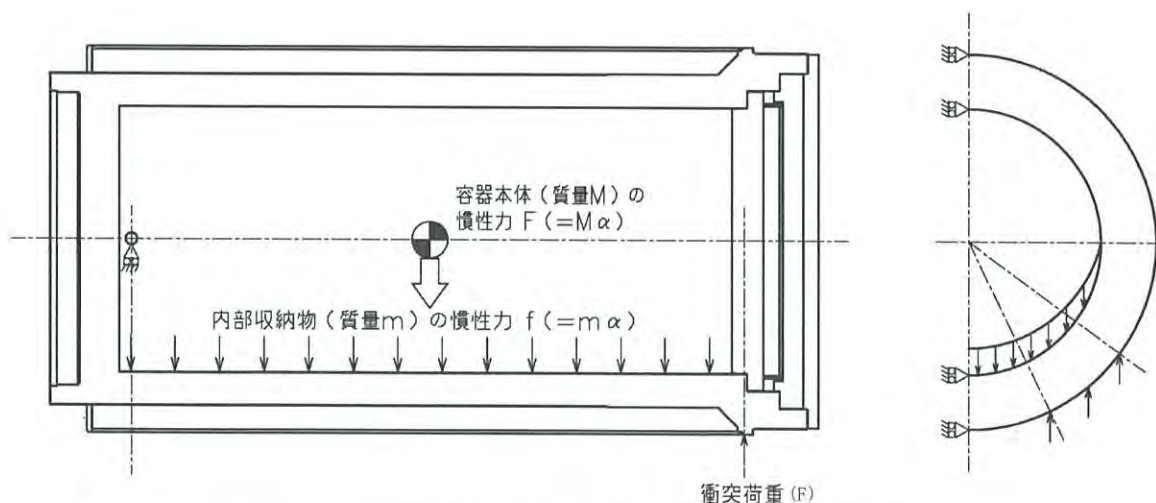
i. 評価事象

横倒し時の衝突として、乾式貯蔵建屋天井クレーンの誤操作により、乾式キャスクの胴上部が最大速度 (1.2m/分) で縦起こし架台に衝突することを想定した評価を行う。

ii. 評価条件

横倒し時の衝突時における容器本体の応力の算出には ABAQUS コードを用いる。応力解析モデルは、容器本体 (胴、外筒、一次蓋、一次蓋ボルト、二次蓋、二次蓋ボルト、三次蓋、三次蓋ボルト) を三次元でモデル化する。

荷重条件及び境界条件を第 2.7-19 図に示す。乾式キャスクの有する運動エネルギーが全て輸送架台のひずみエネルギーで吸収されるとして算出される衝撃荷重 (第 2.7-5 表に示す  $1.278 \times 10^6 \text{ N}$ ) に対応する慣性力を乾式キャスクに作用させるとともに、衝突荷重を本体胴フランジ部に作用させる。



第 2.7-19 図 横倒し時の衝突時の荷重条件及び境界条件

iii. 基準値

- (1) iii. 項と同じとする。

iv. 評価結果

横倒し時の衝突時における応力解析結果を第 2.7-12 表に示す。

横倒し時の衝突時において、各評価部位に発生する応力は、iii. 項に示す解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

また、一次蓋及び二次蓋は弾性範囲内にとどまることから、開放可能であり、再取出性に問題はない。

第 2.7-12 表 横倒し時の衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	8	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	11	1.5Sm	186
胴	GLF1	125	3	Sm	124
胴 (底板)	GLF1	140	2	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	40	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	13	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	4	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	24	F/1.5	136
一次蓋シール部 (蓋側)	GLF1	120	68	Sy	185
一次蓋シール部 (胴側)	GLF1	120	39	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	206	2Sm	564
バスケット	MB-A3004-H112	180	1	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	-	-	-	-

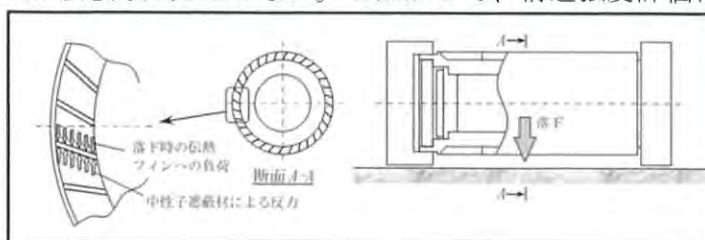
(注 1) Sy : 設計降伏応力 (規格値又は文献値)、Sm : 設計応力強さ (規格値)

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$  (使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼)

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$  (上記示すもの以外)

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。

(注 3) 横倒し時には、伝熱フィンの鉛直上側に位置する中性子遮蔽材の慣性力が伝熱フィンに作用するが、伝熱フィンは鉛直下側の中性子遮蔽材により支えられるため、伝熱フィンに慣性力による応力は発生しない。したがって、構造強度評価は行わない。



(4) 二次蓋の衝突 (第 2.7-9 図 (e.))

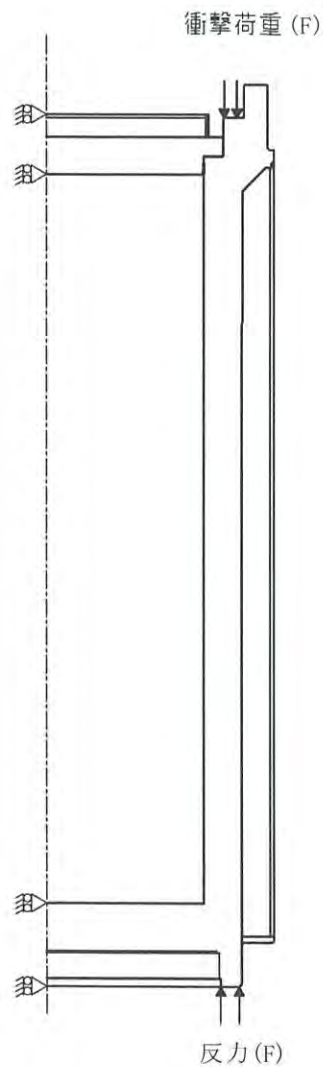
i. 評価事象

二次蓋の衝突として、FH/B クレーンの誤操作により、二次蓋が最大速度 (1.2m/分) で乾式キャスクの胴上面に衝突することを想定した評価を行う。

ii. 評価条件

二次蓋の衝突時における容器本体の応力の算出には ABAQUS コードを用いる。応力解析モデルは、容器本体 (胴、外筒、一次蓋、一次蓋ボルト) を三次元でモデル化する。

荷重条件及び境界条件を第 2.7-20 図に示す。二次蓋の有する運動エネルギーが全て乾式キャスクのひずみエネルギーで吸収されるとして算出される衝撃荷重 (第 2.7-5 表に示す  $3.697 \times 10^5 \text{ N}$ ) を胴上面に作用させるとともに、衝撃荷重の反力を胴の下端部に作用させる。



第 2.7-20 図 二次蓋衝突時の荷重条件及び境界条件



iii. 基準値

(1) iii. 項と同じとする。

iv. 評価結果

二次蓋の衝突時における応力解析結果を第 2.7-13 表に示す。なお、二次蓋の衝突時には、内部収納物の慣性力が作用せず、バスケットには応力は発生しないため、自重による応力を記載している。

二次蓋の衝突時において、各評価部位に発生する応力は、iii. 項に示す解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

また、一次蓋は弾性範囲内にとどまることから、開放可能であり、再取出性に問題はない。

第 2.7-13 表 二次蓋の衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	4	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	-	-	-
胴	GLF1	125	3	Sm	124
胴 (底板)	GLF1	140	2	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	34	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	11	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	57	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	26	F/1.5	136
一次蓋シール部 (蓋側)	GLF1	120	64	Sy	185
一次蓋シール部 (胴側)	GLF1	120	13	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	-	-	-
バスケット	MB-A3004-H112	180	1	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	120	1	Sy/√3	31

(注 1) Sy : 設計降伏応力 (規格値又は文献値)、Sm : 設計応力強さ (規格値)

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$  (使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼)

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$  (上記示すもの以外)

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。

(4) 緩衝体（上部及び下部）の衝突（第 2.7-9 図（f.））

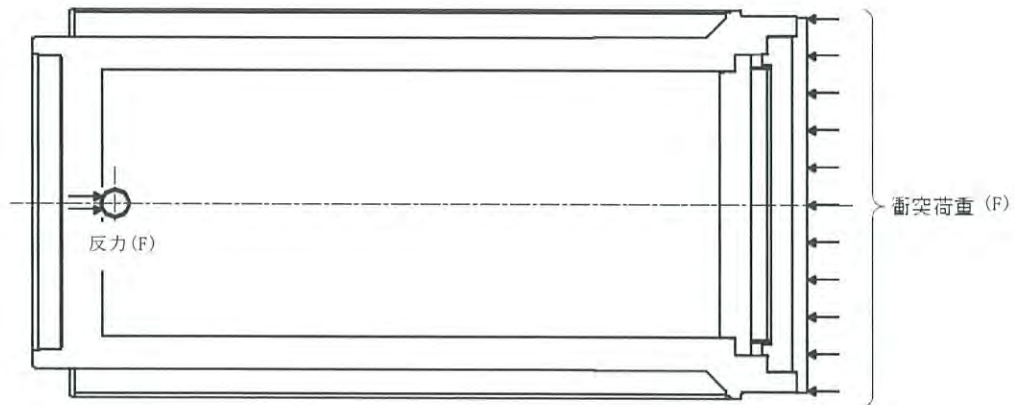
i. 評価事象

緩衝体（上部及び下部）の衝突として、乾式貯蔵建屋天井クレーンの誤操作により、上部緩衝体が最大速度（18m/分）で乾式キャスクの三次蓋上面に衝突することを想定した評価、並びに、下部緩衝体が乾式キャスクの胴底面に衝突することを想定した評価を行う。

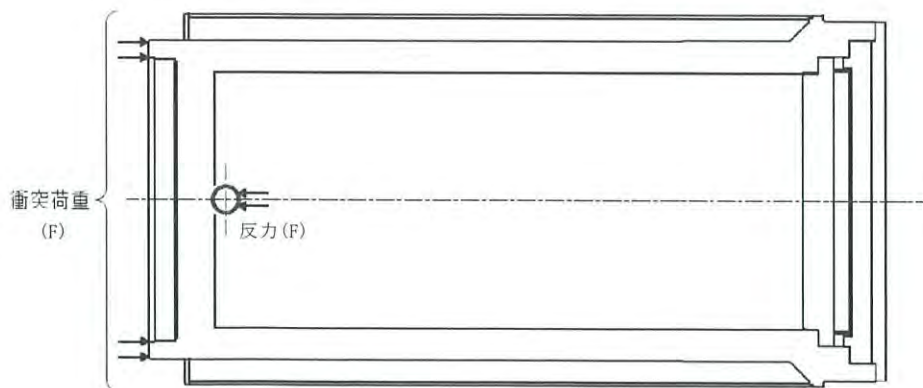
ii. 評価条件

緩衝体の衝突時における容器本体の応力の算出には ABAQUS コードを用いる。応力解析モデルは、容器本体（胴、外筒、一次蓋、一次蓋ボルト、二次蓋、二次蓋ボルト、三次蓋、三次蓋ボルト）を三次元でモデル化する。

荷重条件及び境界条件を第 2.7-21 図及び第 2.7-22 図に示す。緩衝体の有する運動エネルギーが全て乾式キャスクのひずみエネルギーで吸収されるとして算出される衝撃荷重（第 2.7-5 表に示す上部： $2.070 \times 10^6$  N、下部： $1.710 \times 10^6$  N）を三次蓋上面又は胴底面に作用させるとともに、衝撃荷重の反力を下部トラニオンに作用させる。



第 2.7-21 図 上部緩衝体衝突時の荷重条件及び境界条件



第 2.7-22 図 下部緩衝体衝突時の荷重条件及び境界条件

iii. 基準値

(1) iii. 項と同じとする。

iv. 評価結果

緩衝体の衝突時における応力解析結果を第 2.7-14 表及び第 2.7-15 表に示す。  
 なお、緩衝体の衝突時には、内部収納物の慣性力が作用せず、バスケットには応力は発生しないため、自重による応力を記載している。

緩衝体の衝突時において、各評価部位に発生する応力は、iii. 項に示す解析基準値を満足していることから、安全機能が維持されることを確認した。

また、一次蓋及び二次蓋は弾性範囲内にとどまることから、開放可能であり、再取出性に問題はない。

第 2.7-14 表 上部緩衝体の衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	7	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	11	1.5Sm	186
胴	GLF1	125	10	1.5Sm	186
胴 (底板)	GLF1	140	9	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	35	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	14	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	4	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	24	F/1.5	136
一次蓋シール部 (蓋側)	GLF1	120	69	Sy	185
一次蓋シール部 (胴側)	GLF1	120	38	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	205	2Sm	564
バスケット	MB-A3004-H112	180	1	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	120	1	Sy/√3	31

(注 1) Sy : 設計降伏応力 (規格値又は文献値)、Sm : 設計応力強さ (規格値)

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$  (使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼)

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$  (上記示すもの以外)

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。



第 2.7-15 表 下部緩衝体の衝突時における応力解析結果

評価部位	材質	温度 (°C)	解析結果 (MPa)	解析基準	解析基準値 (MPa)
一次蓋	GLF1	120	8	1.5Sm	186
二次蓋	GLF1	110	11	1.5Sm	186
胴	GLF1	125	10	1.5Sm	186
胴（底板）	GLF1	140	7	1.5Sm	183
外筒	SGV480	120	37	F/1.5	156
下部端板	SUS304	120	10	F/1.5	136
蓋部中性子 遮蔽材カバー	SGV480	115	4	F/1.5	157
底部中性子 遮蔽材カバー	SUS304	125	25	F/1.5	136
一次蓋シール部 （蓋側）	GLF1	120	68	Sy	185
一次蓋シール部 （胴側）	GLF1	120	40	Sy	185
一次蓋ボルト	SNB23-3	115	249	2Sm	562
二次蓋ボルト	SNB23-3	110	206	2Sm	564
バスケット	MB-A3004-H112	180	1	Sy	56
伝熱フィン	H3100 C1020P	120	1	Sy/√3	31

(注 1) Sy : 設計降伏応力 (規格値又は文献値)、Sm : 設計応力強さ (規格値)

$F = \text{MIN}[1.35S_y, 0.7S_u, S_y(\text{RT})]$  (使用温度が 40°C を超えるオーステナイト系ステンレス鋼)

$F = \text{MIN}[0.7S_u, S_y]$  (上記示すもの以外)

(注 2) 各評価位置の解析結果は、解析基準値に対しての裕度が最も小さい値を記載。

### 2.7.3.5 衝突部位近傍の評価

#### (1) 検査架台への衝突

検査架台への衝突時には、外筒の衝突部近傍にせん断応力が発生することから、せん断により変形しないことを評価する。衝突部近傍に発生するせん断応力は、衝撃荷重を衝突部の断面積で除して算出する。衝突部近傍の応力解析結果を第 2.7-15 表に示す。発生するせん断応力は、基準を満足しており、安全機能への影響はない。

#### (2) 貯蔵架台への衝突、横倒し時の衝突、二次蓋の衝突及び緩衝体の衝突

貯蔵架台への衝突時、横倒し時の衝突時、二次蓋の衝突時及び緩衝体の衝突時には、衝突部近傍に圧縮応力が発生することから、圧縮により変形しないことを評価する。衝突部近傍に発生する圧縮応力は、衝撃荷重を衝突部の断面積で除して算出する。衝突部近傍の応力解析結果を第 2.7-16 表に示す。発生する圧縮応力は、基準を満足しており、安全機能への影響は生じない。

第 2.7-16 表 各想定事象時の衝突部位近傍の応力解析結果

項目	衝撃荷重 (N)	衝突部の 断面積 (mm <sup>2</sup> )	衝突部に発 生する応力 (MPa)	解析 基準 (注 1)	解析 基準値 (MPa)
a. 検査架台への衝突	$3.920 \times 10^6$	$1.970 \times 10^5$ (注 2)	20(せん断)	$S_y/\sqrt{3}$	135
b. 貯蔵架台への衝突	$3.690 \times 10^6$	$8.621 \times 10^5$ (注 3)	5(圧縮)	$S_y$	183
d. 横倒し時の衝突	$1.278 \times 10^6$	$4.522 \times 10^4$ (注 4)	29(圧縮)	$S_y$	185
e. 二次蓋の衝突	$3.697 \times 10^5$	$7.737 \times 10^5$ (注 5)	1(圧縮)	$S_y$	185
f. 緩衝体(上部)の衝突	$2.070 \times 10^6$	$9.578 \times 10^5$ (注 6)	3(圧縮)	$S_y$	185
f. 緩衝体(下部)の衝突	$1.710 \times 10^6$	$8.621 \times 10^5$ (注 3)	2(圧縮)	$S_y$	183

(注 1)  $S_y$  : 設計降伏点 (規格値)。検査架台への衝突における解析基準値は、せん断ひずみエネルギー説に基づき  $S_y$  の  $1/\sqrt{3}$  とした。検査架台への衝突を除く衝突事象の解析基準は  $S_y$  とした。

(注 2) 外筒のせん断断面積

(注 3) 胴底部の圧縮断面積

(注 4) 胴上部の圧縮断面積

(注 5) 胴フランジ (二次蓋部) の圧縮断面積

(注 6) 胴フランジ (三次蓋部) の圧縮断面積



### 2.7.3.6 使用済燃料集合体の評価

2.7.2 で抽出した想定事象が万一発生した場合でも、使用済燃料集合体に発生する応力は弾性範囲内であり、使用済燃料集合体に過度な変形が生じず、燃料ペレットが燃料被覆管から脱落しないことから、使用済燃料集合体の再取出性に問題ないことを評価する。

第 2.7-17 表に示すとおり、核燃料輸送物設計承認申請の 0.3m 落下（一般の試験条件）において使用済燃料集合体に発生する応力は弾性範囲内である。想定事象における衝撃加速度は、0.3m 落下における衝撃加速度以下であるため、想定事象において使用済燃料集合体に発生する応力も弾性範囲内となる。なお、使用済燃料集合体は乾式キャスク内部にあって結合されていないため、a.、b. 及び d. の事象では使用済燃料集合体に発生する加速度は乾式キャスクの衝突等の事象によって発生する方向の加速度と同等である。一方、e. 及び f. の事象では、衝突時に内部収納物の慣性力が作用しないため、使用済燃料集合体に発生する衝撃加速度は自重のみとなる。

したがって、各想定事象において、使用済燃料集合体に過度な変形が生じず、燃料ペレットが燃料被覆管から脱落しないことから、使用済燃料集合体の再取出性に問題はない。

第 2.7-17 表 使用済燃料集合体の応力評価結果

項目	想定事象における衝撃加速度	0.3m 落下における衝撃加速度	0.3m 落下における発生応力	解析基準	解析基準値 (MPa)
a. 検査架台への衝突	3.3g <sup>(注1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa	Sy	595 MPa <sup>1)</sup> (ジルコイ-4、 205℃)
b. 貯蔵架台への衝突	3.1g <sup>(注1)</sup>	28.6g (頭部垂直落下)	118 MPa		
d. 横倒し時の衝突	1.1g <sup>(注1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		
e. 二次蓋の衝突	1g <sup>(注2)</sup>	28.6g (頭部垂直落下)	118 MPa		
f. 緩衝体（上部）の衝突	1g <sup>(注2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		
f. 緩衝体（下部）の衝突	1g <sup>(注2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		

(注 1) 第 2.7-8 表に記載する衝撃荷重と第 2.7-6 表に記載する質量から、以下式により算出。

$$\text{衝撃加速度 (g)} = \frac{\text{衝撃荷重 (N)}}{\text{質量 (kg)} \times g (9.80665 \text{ m/s}^2)}$$

(注 2) 二次蓋の衝突時及び緩衝体の衝突時には、内部収納物の慣性力が作用しないため、使用済燃料集合体に発生する衝撃加速度は自重とする。



2.7.3.7 各想定事象時の衝撃荷重のばね定数の算出方法について

(1) 検査架台への衝突

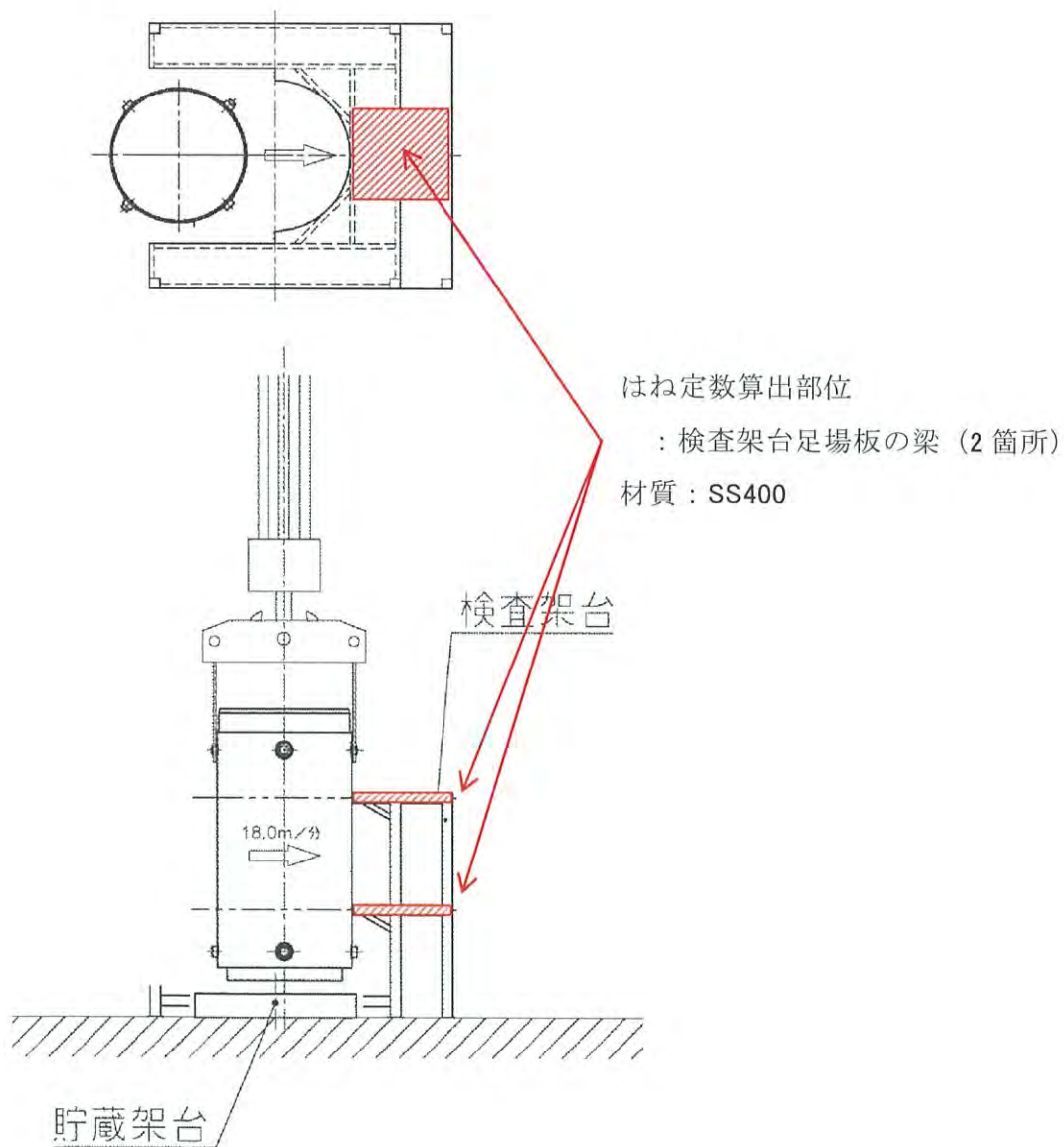
検査架台への衝突時には、第 2.7-23 図に示す 2 枚の足場板の梁が圧縮変形するとして検査架台衝突部のばね剛性 $K_1$ は次式<sup>2)</sup>より算出する。

$$K_1 = E_1 A_1 / L_1 \dots\dots\dots (1)$$

$$= 1.410 \times 10^6 \text{ N/mm} \quad (1.410 \times 10^9 \text{ N/m})$$

ここで、

- $E_1$  : 梁の縦弾性係数 = 202000 MPa
- $A_1$  : 梁の断面積 = 11400 mm<sup>2</sup> (※1)
- $L_1$  : 梁の全長 = 1640 mm



第 2.7-23 図 検査架台への衝突時のばね定数の算出モデル

(※1) 梁の断面積(A<sub>1</sub>) 設計根拠

衝突範囲内にあるLアングルの断面積と個数より算出する。

Lアングル(100×100) 断面積

$$A = 19\text{cm}^2$$

[ JIS G 3192 ]

衝突範囲内のLアングル個数

$$N = 3 \text{ 個/段} \times 2 \text{ 段} = 6 \text{ 個}$$

[ 下図参照 ]

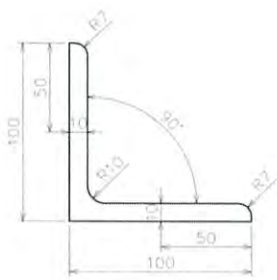
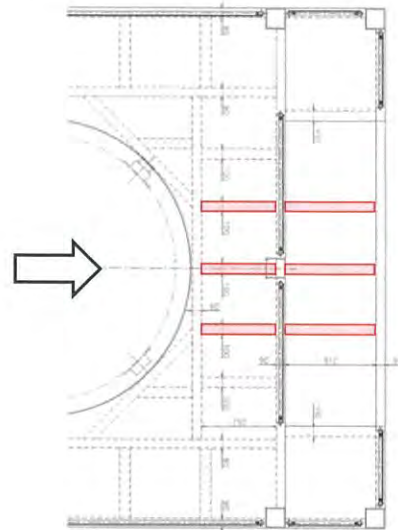
梁の断面積

$$A_1 = A \times N$$

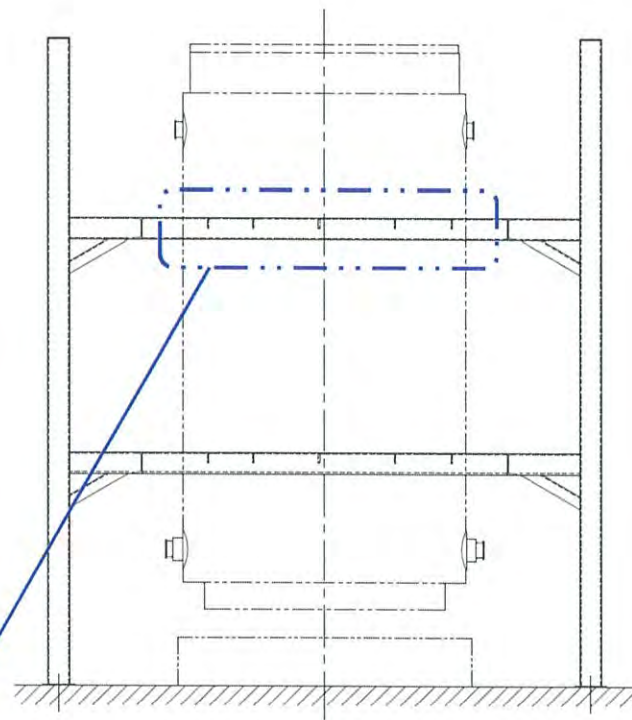
$$= 19 \times 6$$

$$= 114 \text{ cm}^2$$

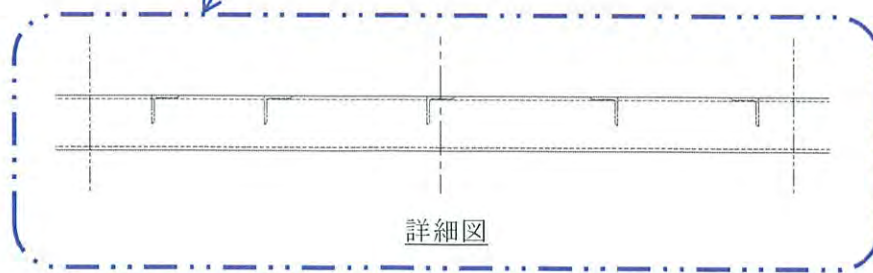
$$= 11,400 \text{ mm}^2$$



Lアングル詳細寸法



矢視

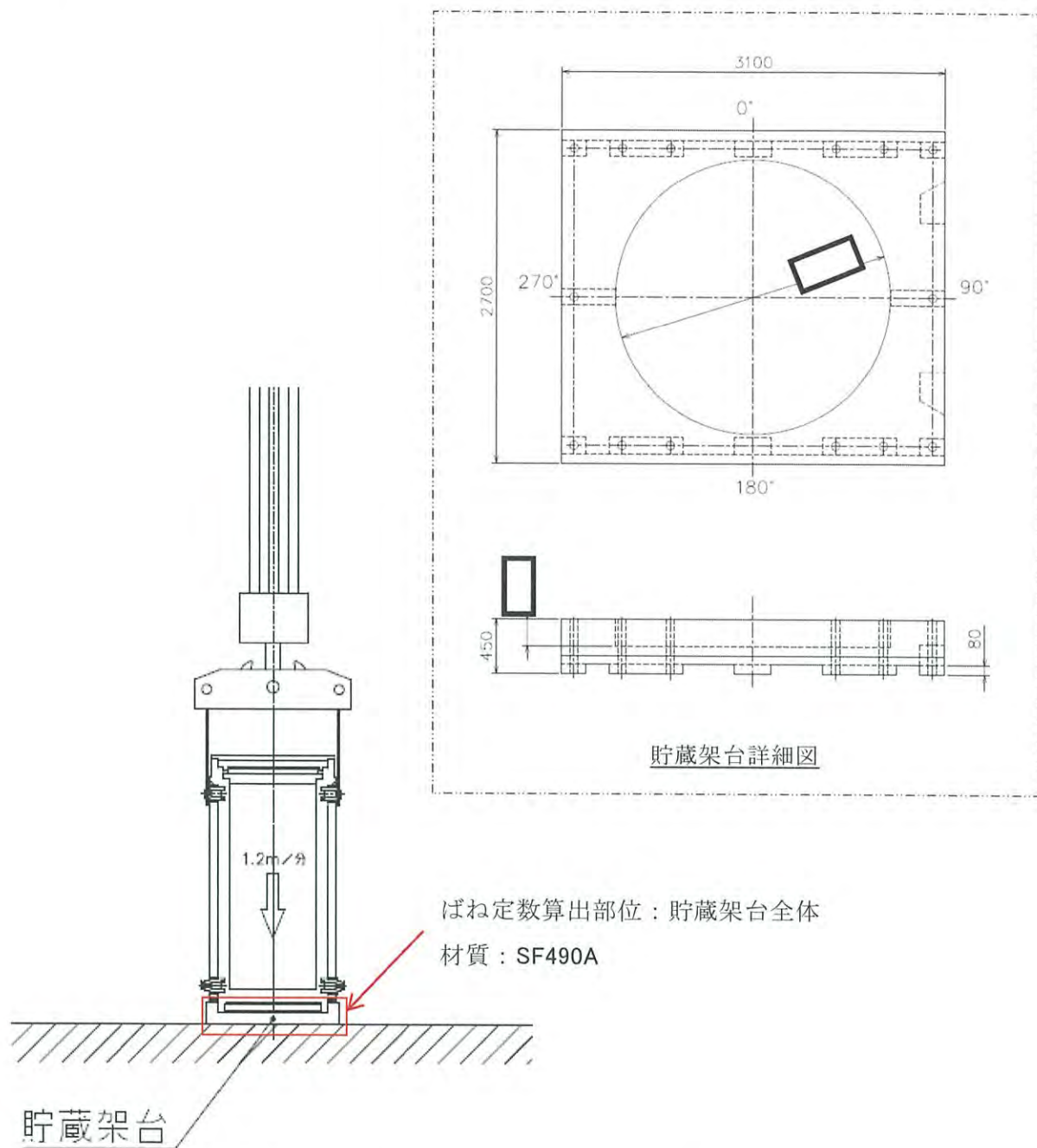


詳細図

(2) 貯蔵架台への衝突

貯蔵架台への衝突時には、第 2.7-24 図に示す貯蔵架台が圧縮及び曲げ変形するとして貯蔵架台のばね剛性 $K_2$ は FEM により貯蔵架台形状をモデル化し算出する。

$$K_2 = 1.016 \times 10^{11} \text{ N/m} \dots \dots \dots (2)$$



第 2.7-24 図 貯蔵架台への衝突時のばね定数の算出モデル



(3) 横倒し時の衝突

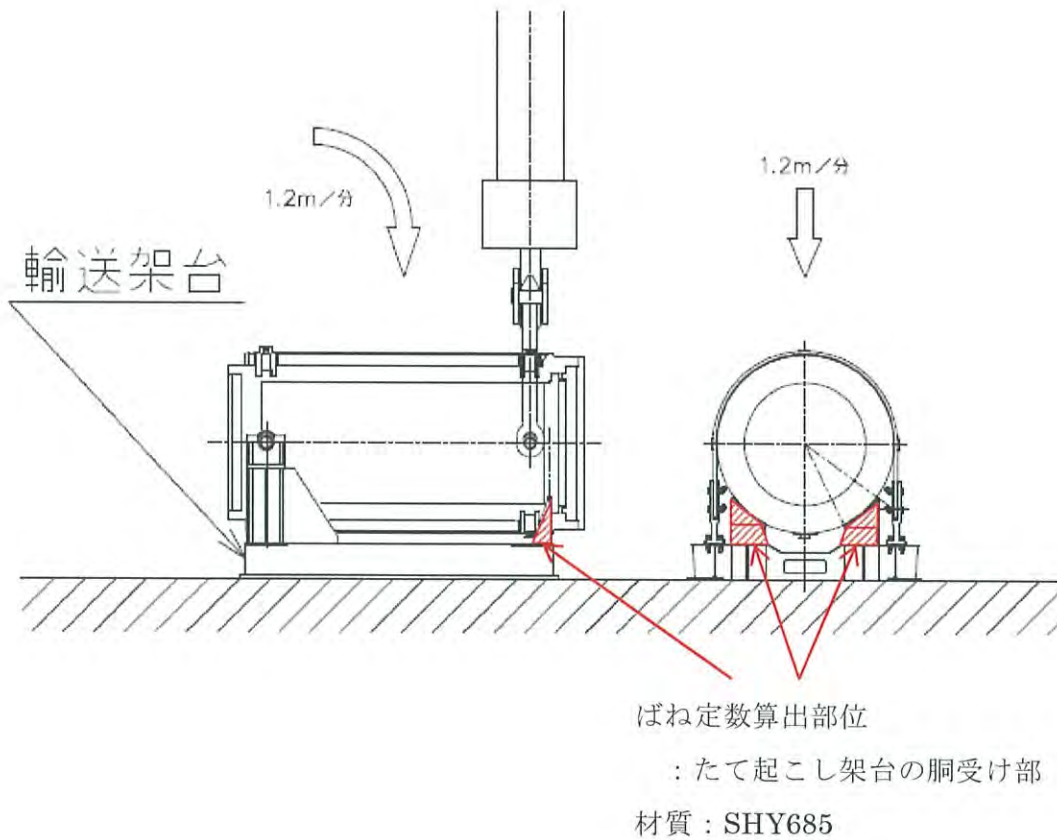
横倒し時の衝突時には、第 2.7-25 図に示すたて起こし架台の胴受け部が圧縮変形するとして輸送架台衝突部のばね剛性 $K_3$ は次式<sup>2)</sup>より算出する。

$$K_3 = E_3 A_3 / L_3 \dots\dots\dots (3)$$

$$= 3.510 \times 10^7 \text{ N/mm} \quad (3.510 \times 10^{10} \text{ N/m})$$

ここで、

- $E_3$  : たて起こし架台の縦弾性係数 = 202000 MPa
- $A_3$  : たて起こし架台の胴受け部の断面積 = 55556 mm<sup>2</sup> (※2)
- $L_3$  : たて起こし架台の胴受け部の代表全長 = 320 mm



第 2.7-25 図 横倒し時の衝突時のばね定数の算出モデル

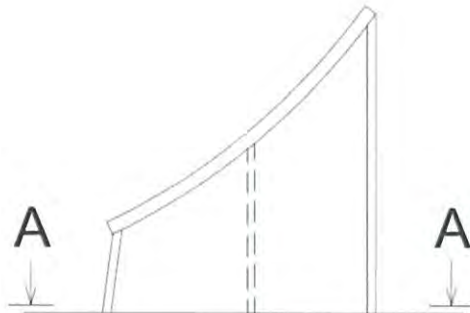
(※2) たて起こし架台の胴受け部の断面積(A<sub>3</sub>) 設計根拠

右の簡易断面図より胴受け部の断面積を算出する。

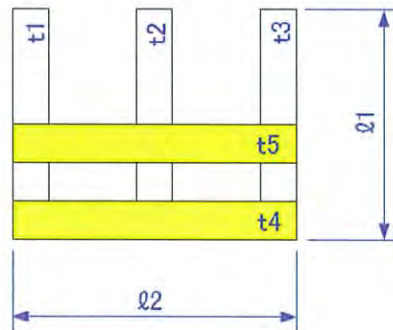
\*\*\*\*\*

$$\begin{aligned}
 A_3 &= [ \{ (t_1+t_2+t_3) \times (\ell_1 - (t_4+t_5)) \} + \{ (t_4+t_5) \times \ell_2 \} ] \times 2 \\
 &= [ \{ (12+12+12) \times (266 - (19+19)) \} + \{ (19+19) \times 515 \} ] \times 2 \\
 &= 27,778 \times 2 \\
 &= 55,556 \text{ mm}^2
 \end{aligned}$$

- t1=12
- t2=12
- t3=12
- t4=19
- t5=19
- ℓ1=266
- ℓ2=515



たて起こし架台胴受け部正面図

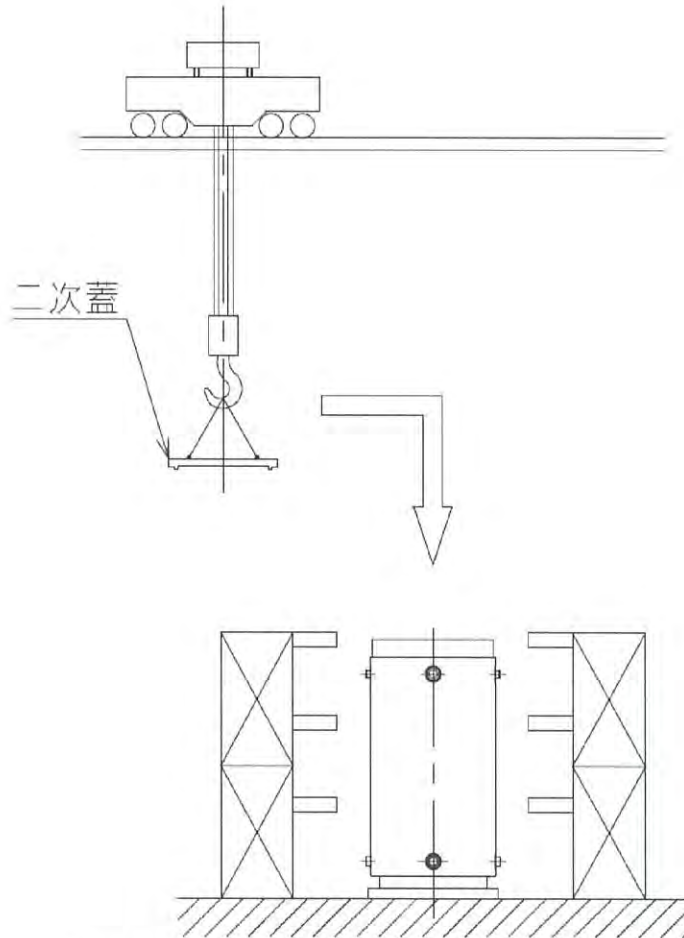


簡易断面図 (AA 断面)

(4) 二次蓋の衝突

二次蓋の衝突時には、第 2.7-26 図に示すように乾式キャスク底面を基準として、乾式キャスク全体が圧縮変形するとして FEM により乾式キャスク形状をモデル化し、二次蓋の衝突時のばね剛性 $K_4$ を算出する。

$$K_4 = 5.459 \times 10^{10} \text{ N/m} \dots \dots \dots (4)$$



第 2.7-26 図 二次蓋衝突時のばね定数の算出モデル

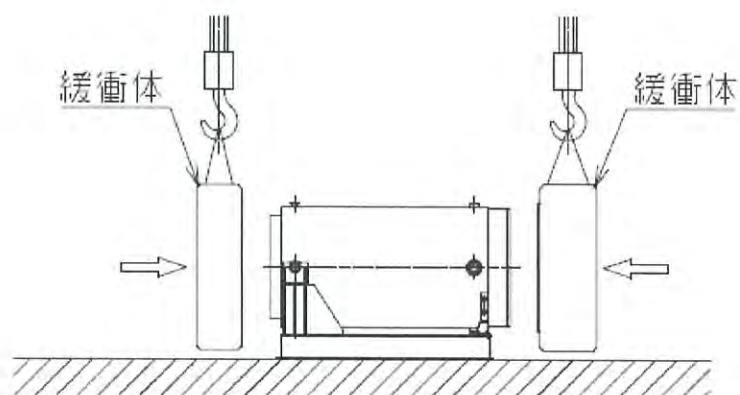


(5) 緩衝体の衝突

上部緩衝体及び下部緩衝体の衝突時には、第 2.7-27 図に示すように下部トラニオンを支点として、下部トラニオン接続部が曲げ変形及び乾式キャスク全体が圧縮変形するとして FEM により下部トラニオンを含む乾式キャスク形状をモデル化し、上部緩衝体及び下部緩衝体の衝突時のばね剛性 $K_5$ 及び $K_6$ をそれぞれ算出する。

$$K_5 = 5.401 \times 10^9 \text{ N/m} \dots \dots \dots (5)$$

$$K_6 = 5.168 \times 10^9 \text{ N/m} \dots \dots \dots (6)$$



第 2.7-27 図 緩衝体衝突時のばね定数の算出モデル

#### 2.7.3.8 まとめ

以上のことから、想定事象について評価した結果、評価対象部位に発生する応力は、解析基準値より十分低く、安全機能を維持できる。したがって、一次蓋及び二次蓋が弾性範囲内にとどまること、使用済燃料集合体に過度な変形が生じず、燃料ペレットが燃料被覆管から脱落しないことから、使用済燃料の再取出性に問題はない。

#### 2.7.4 参考資料

- 1) “Proving Test on the Reliability of PWR 15×15 Fuel Assemblies Through Three Reactor Cycles in Japan” , Proceeding of the International Topical Meeting on LWR Fuel Performance April 17-20, (1988).
- 2) (株)培風館, 材料力学の基礎, (1991).

## 2.8 使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力等の監視について

### 2.8.1 設置許可基準規則要求事項および原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

#### (1) 設置許可基準規則要求事項

使用済燃料乾式貯蔵容器に関する要求事項は、以下のとおりである。

##### ①設置許可基準規則第16条第4項第三号

- ・使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとする。

##### ②設置許可基準規則解釈別記4第16条第3項

- ・第16条第4項第2号に規定する「崩壊熱を適切に除去することができる」とは、第5項に規定するもののほか、貯蔵事業許可基準規則解釈第6条並びに第17条第1項第2号（貯蔵建屋を設置する場合に限る。）及び第3号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすことをいう。
- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第17条第1項第2号
  - ・貯蔵建屋内の雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視できること。

#### (2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

使用済燃料乾式貯蔵容器に関する要求事項は、以下のとおりである。

「2. 安全機能の確保 2.4 閉じ込め機能」には以下のように記載されている。

#### 【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、兼用キャスクが内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができること。

』

#### 【確認内容】

『

- (1) 長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

』

また、「4. 自然現象等に対する兼用キャスクの設計 4.4 監視機能」には以下のように記載されている。



【審査における確認事項】

『

蓋間圧力及び兼用キャスク表面温度について、適切な頻度での監視をすること。

』

【確認内容】

『

- (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
- (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。

』

(3) 要求事項および確認事項の整理

監視項目	基準規則等における要求事項	審査ガイドにおける確認事項	審査ガイドにおける確認内容
蓋間圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料が内包する放射物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものであること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計上想定される状態において、兼用キヤスクが内包する放射物質を適切に閉じ込めることができると。</li> <li>蓋間圧力及び兼用キヤスク表面温度について、適切な頻度での監視をすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。</li> <li>蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FPガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キヤスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮すること。</li> </ul>
兼用キヤスク表面温度	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓋間圧力及び兼用キヤスク表面温度について、適切な頻度での監視をすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兼用キヤスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キヤスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。</li> </ul>
貯蔵建屋内の雰囲気温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯蔵建屋内の雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視できること。</li> </ul>	-	-

## 2.8.2 適合性について

### (1) 審査ガイド

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの監視機能については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

#### [確認内容]

- (1) 蓋間圧力を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できる頻度をいう。頻度の設定に当たっては、設計貯蔵期間中の兼用キャスク発熱量の低下、周囲環境の温度変化及び蓋間圧力の変化を考慮する。
- (2) 兼用キャスク表面温度を適切な頻度で監視すること。ここで、適切な頻度とは、除熱機能が低下しても、兼用キャスクや燃料被覆管が健全であるうちに異常を検知できる頻度をいう。

伊方発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設に貯蔵する乾式キャスク（タイプ1：MSF-24P及びタイプ2：MSF-32P）の一次蓋および二次蓋間の圧力（以下、「蓋間圧力」という。）および乾式キャスク表面温度について、適切な頻度で監視する。詳細は、2.8.2.1および2.8.2.2参照。

### (2) 設置許可基準規則等

設置許可基準規則解釈別記4第16条第3項で規定される貯蔵建屋内の雰囲気温度の監視については、以下のとおり要求事項に適合している。

#### [要求事項]

貯蔵建屋内の雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視できること。

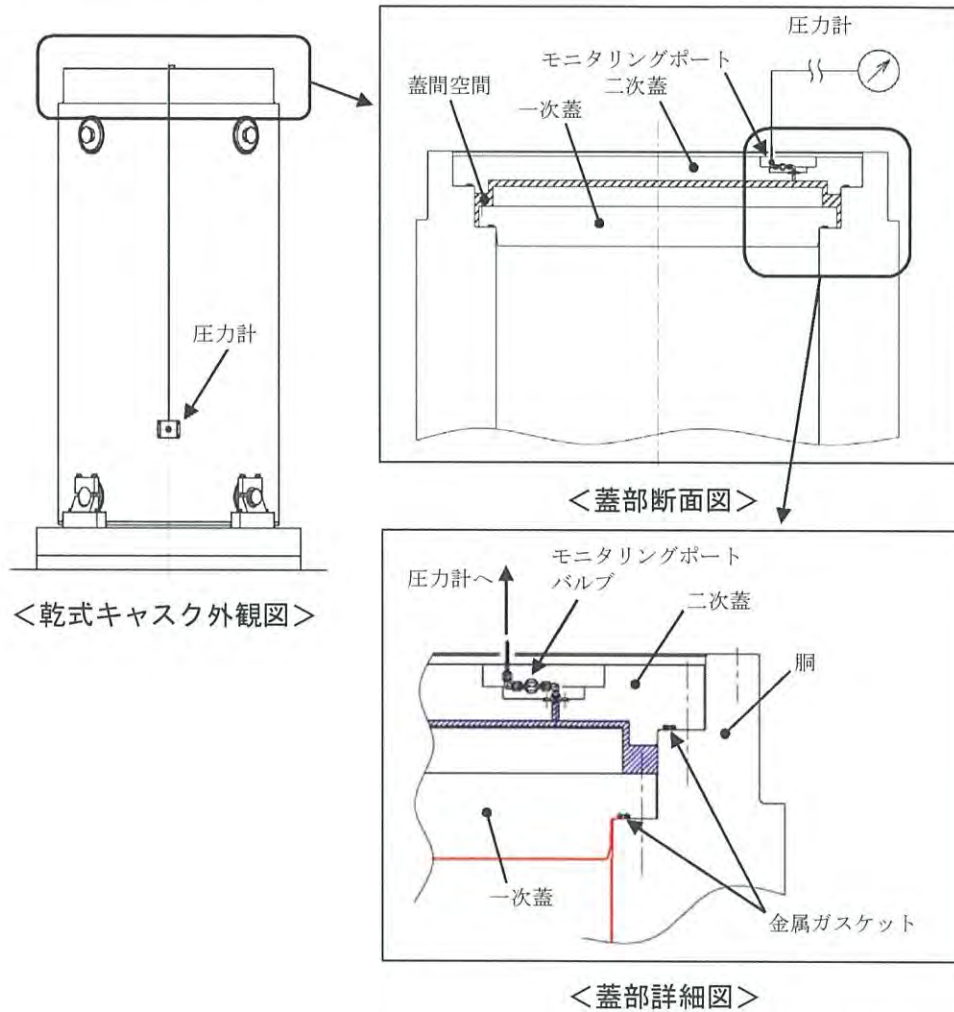
貯蔵建屋内に温度計を設置し、雰囲気温度を監視することで、雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視できる設計とする。詳細は、2.8.2.3参照。



### 2.8.2.1 乾式キャスク蓋間圧力

#### (1) 監視方法

乾式キャスクが内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができていることを監視するために、乾式キャスクの蓋間圧力を監視する。蓋間圧力は、第 2.8-1 図に示すとおり、乾式キャスクの二次蓋に貫通部を設け、蓋間空間の圧力を圧力計により監視できる設計とする。



第 2.8-1 図. 乾式キャスク蓋間圧力の監視方法 (イメージ図)

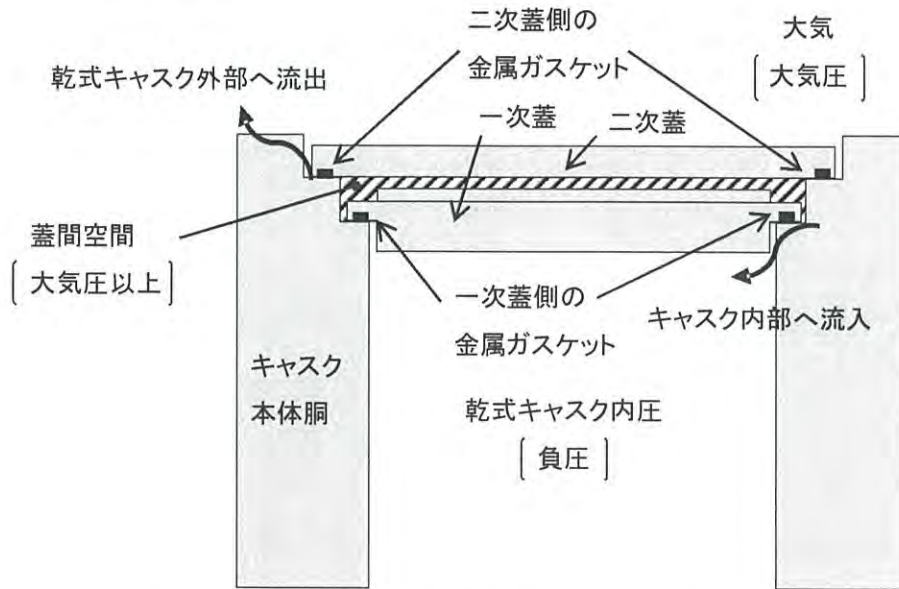
ここで、第 2.8-2 図に示すように、一次蓋側の金属ガスケットから漏えいが生じた場合は、蓋間のヘリウムガスが乾式キャスク内部に流入し、蓋間圧力は低下するとともに、乾式キャスク内部の圧力 (乾式キャスク内圧) は次第に上昇し、大気圧以下で均圧する。

また、二次蓋側の金属ガスケットから漏えいが生じた場合は、蓋間のヘリウムガスが外部へ流出するとともに、蓋間圧力は次第に低下し、大気圧となる。

よって、一次蓋側、二次蓋側の金属ガスケットからの漏えいによらず、蓋間圧力が大気圧以上の間は、蓋間空間からヘリウムガスがアウトリークする。

以上より、乾式キャスクの蓋間圧力が大気圧以上であることを監視することで、

乾式キャスクが内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができていることを監視できる。



第 2.8-2 図 乾式キャスク蓋間空間からの漏えい（イメージ）

## (2) 監視頻度

基準規則及び審査ガイドの要求事項を踏まえ、審査ガイドに定められている「密封シール部の異常」及び「適切な頻度」を以下のとおり定義する。

- ・密封シール部の異常：乾式キャスクの蓋間圧力が管理値を下回ること。
- ・適切な頻度：閉じ込め機能が低下しても、FP ガス等の放出に至る前（蓋間圧力が大気圧になる前）に、密封シール部の異常（乾式キャスクの蓋間圧力が管理値を下回ること）を検知できる頻度のこと。

蓋間圧力の監視頻度を定めるため、次のとおり保守的に閉じ込め機能の低下を想定する。（蓋間圧力が最も早く低下する想定とする。）

- ① 金属ガスケットの漏えい率を基準漏えい率とする。
- ② 乾式キャスクの蓋間空間のヘリウムガスが、一次蓋側（キャスク内部）および二次蓋側（キャスク外部）の二方向から漏えいする。
- ③ 想定される全ての発熱量条件での圧力変動幅を包絡するよう、蓋間圧力は崩壊熱量を考慮する場合\*と崩壊熱量を考慮しない場合（崩壊熱量 0 kW の場合）を想定する。
- ④ 貯蔵開始後は、周囲環境温度が $-7^{\circ}\text{C}$ ～ $50^{\circ}\text{C}$ の範囲で変動すると想定する。
- ⑤ 圧力計の計器誤差を $\pm 1.6\%$ とする。

\*：MSF-32P 型キャスクの収納制限最大の発熱量となる場合

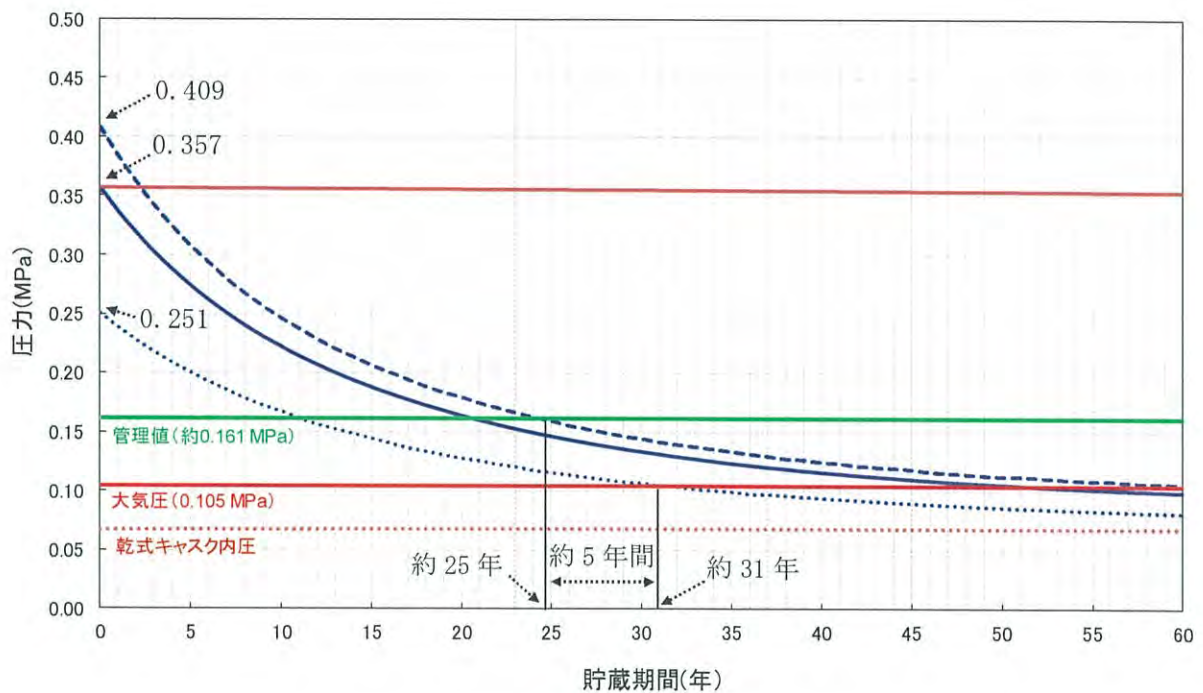
上記想定での設計貯蔵期間（60 年）中の蓋間圧力の経時変化を第 2.8-3 図に示す。

ここで、以下の理由から設計貯蔵期間中において、金属ガスケットの漏えい率は、



基準漏えい率を上回ることはない。

- 乾式キャスクは、設計貯蔵期間中（60 年間）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して必要な耐食性のある材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持するため、乾式キャスクの閉じ込め機能を担保している金属ガスケットの漏えい率に影響を与えない。
- 乾式キャスクは輸送時の落下事象に耐える堅牢性を有しており、設計貯蔵期間中に想定される基準地震動  $S_s$  に対しても安全機能を維持できることから、乾式キャスクの閉じ込め機能を担保している金属ガスケットの漏えい率に影響を与えない。
- 乾式キャスクを頑健な建屋内に貯蔵し、外郭防護することで、貯蔵中に想定される外部事象に対しても乾式キャスクの閉じ込め機能を担保している金属ガスケットの漏えい率に影響を与えない。



凡例	圧力条件
—	周囲環境温度25°C(崩壊熱量考慮、計器誤差なし)
- - -	周囲環境温度50°C(崩壊熱量考慮、計器誤差+1.6%、ヘリウム充填時の温度影響考慮)
.....	周囲環境温度-7°C(崩壊熱量考慮しない、計器誤差-1.6%、ヘリウム充填時の温度影響考慮)
—	金属ガスケットの設計漏えい率による現実的な評価(周囲環境温度25°C、崩壊熱量考慮、計器誤差なし)
—	管理値(約0.161MPa)
—	大気圧(0.105MPa)
.....	乾式キャスク内圧(周囲環境温度-7°Cの場合の乾式キャスク内圧の上昇曲線)

第 2.8-3 図 貯蔵期間中における蓋間圧力等の経時変化（二方向からの漏えいを考慮）

第 2.8-3 図に示すとおり、周囲環境の温度変化（ $-7\text{ }^{\circ}\text{C}\sim 50\text{ }^{\circ}\text{C}$ ）による圧力変動を考慮すると、周囲環境が  $-7\text{ }^{\circ}\text{C}$  で崩壊熱量を考慮しない場合（崩壊熱量  $0\text{ kW}$  の場合）に最も蓋間圧力は低くなり、蓋間圧力は貯蔵開始から約 31 年後に大気圧（ $0.105\text{ MPa}\cdot\text{abs}$ ）に到達する。ここで、蓋間圧力は、管理値（約  $0.161\text{ MPa}\cdot\text{abs}$ ）



を設定し、管理値に到達した場合は、ヘリウムガスを充填することとするため、管理値に最も遅く到達した場合（約 25 年）でも大気圧に至るまでは、約 5 年間時間がかかる。

よって、第 2.8-4 図に示すとおり、管理値（約 0.161MPa・abs）を定め、1 年に 1 回の圧力監視を行うことで、乾式キャスクが内包する放射性物質が乾式キャスク外部に放出される前に密封シール部の異常を検知することができる。これを踏まえて、3 ヶ月に 1 回の頻度で圧力監視を行う。

### （3）監視頻度の妥当性

#### a. 実機大スケール落下試験からの考察

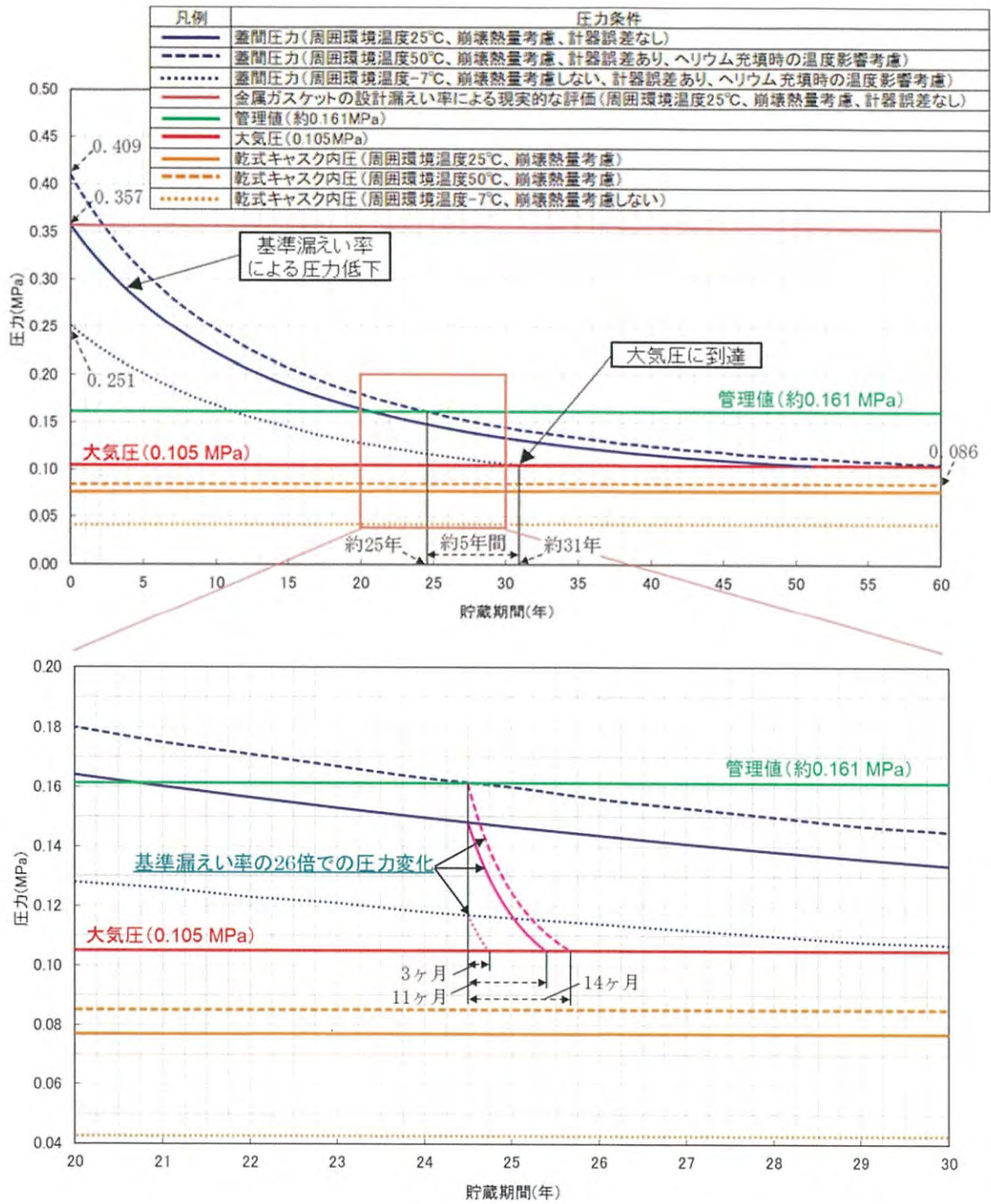
第 2.8-3 図のように、基準漏えい率で 2 方向の漏えいを想定した後、管理値到達後に急に基準漏えい率の 26 倍（ $2.58 \times 10^{-6} \times 26 = 6.87 \times 10^{-5} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ ）で 2 方向に漏えい量が増加する場合を想定すると、以下のとおりとなる。（第 2.8-4 図参照）

- ・周囲温度 $-7^{\circ}\text{C}$ の場合：約 26 倍の漏洩率 3 ヶ月で大気圧に到達
- ・周囲温度 $+25^{\circ}\text{C}$ の場合：約 26 倍の漏洩率 11 ヶ月で大気圧に到達
- ・周囲温度 $+50^{\circ}\text{C}$ の場合：約 26 倍の漏洩率 14 ヶ月で大気圧に到達

以下の実機大スケール落下試験を踏まえても、基準漏えい率の 26 倍（ $6.87 \times 10^{-5} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ ）に至ることはなく、3 ヶ月に 1 回の監視頻度は妥当である。

- ・別途申請中の核燃料輸送物設計承認申請（以下、「設計承認」という）で説明している実規模相当での 9.3m 傾斜落下試験による衝撃力（約  $5.3 \times 10^7 \text{N}$ ）を受けても、第 2.8-1 表及び第 2.8-2 表に示すとおり、試験後の漏えい率は最大でも  $1.6 \times 10^{-6} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$  である。

なお、9.3m 傾斜落下試験と同じ衝撃力（約  $5.3 \times 10^7 \text{N}$ ）を、竜巻飛来物での衝突荷重に換算すると、鋼製材では 280m/s の衝突速度、乗用車では 193m/s の衝突速度となり、当社伊方発電所で想定している設計竜巻（100m/s）を大きく超えるものであり、想定し得ない条件である。



第 2.8-4 図 基準漏えい率の 26 倍で漏えいした場合の蓋間圧力変化



第 2.8-1 表 落下試験ケース及び条件

試験 No.	試験条件	特記事項
Seq. 1	9.3m 傾斜落下 (180° 下向き)	・ 傾斜角度は、二次衝突速度が最大となる 10° に設定 ・ 0.3m 落下と 9m 落下の積み重ねと比較し、衝突速度の観点でより厳しい条件である 9.3m 落下を選定
Seq. 2	1m 水平貫通 (180° 下向き)	・ 事前評価により、二次蓋の蓋ずれが最も大きくなると考えられる貫通位置として、二次蓋側面中央を貫通位置に設定
Seq. 3	9.3m 頭部垂直落下	・ 0.3m 落下と 9m 落下の積み重ねと比較し、衝突速度の観点でより厳しい条件である 9.3m 落下を選定
Seq. 4	0.3m 傾斜落下 (270° 下向き)	・ 傾斜角度は、二次衝突速度が最大となる 10° に設定 ・ 9.3m 落下との比較のために、0.3m 落下と 9m 落下を個別に実施
	9m 傾斜落下 (270° 下向き)	

第 2.8-2 表 傾斜落下試験前後の漏えい率

試験 No.	部位	落下試験前 (Pa m <sup>3</sup> /s)	落下試験後 (Pa m <sup>3</sup> /s)
Seq. 4-1 (0.3m)	一次蓋	2.5×10 <sup>-11</sup>	1.0×10 <sup>-11</sup>
	二次蓋	1.5×10 <sup>-11</sup>	< 1×10 <sup>-11</sup>
Seq. 4-2 (9m)	一次蓋	1.0×10 <sup>-11</sup>	< 1×10 <sup>-11</sup>
	二次蓋	< 1×10 <sup>-11</sup>	3.0×10 <sup>-7</sup>
Seq. 1 (9.3m)	一次蓋	< 1×10 <sup>-11</sup>	< 1×10 <sup>-11</sup>
	二次蓋	7.4×10 <sup>-9</sup>	<u>1.6×10<sup>-6</sup></u>

b. 海外事例及び文献を踏まえた考察

以下の海外事例及び文献を踏まえても、基準漏えい率の 26 倍に至ることはなく、3 ヶ月に 1 回の監視頻度は妥当である。

- ・サリー発電所における密封異常（アメリカ）<sup>1)</sup>

乾式キャスク蓋部の防護カバーを貫通している電気ケーブル周囲の金属シール部分から雨水が防護カバー内に入り、蓋部の金属ガスケット<sup>※</sup>の外側が腐食したことにより、金属ガスケットの外側がリークしたもの。なお、金属ガスケットの内側にはリークはなかった。

※：当該乾式キャスクは一次蓋のみで構成されており、圧力監視境界に接する金属ガスケット（金属ガスケットの二次側）は大気と接している。

一方、伊方発電所では、乾式キャスクを乾式貯蔵建屋内に設置すること、また、圧力監視境界に接する金属ガスケット（一次蓋ガスケットの二次側と二次蓋ガスケットの一次側）は、ヘリウム雰囲気であるため、同様の事象は起こらない。また、2.6 項に記載しているとおり、大気と触れる二次蓋金属ガスケットの外側については、設計貯蔵期間中を通じて閉じ込め機能を維持できることを確認している。



・航空機エンジンの衝突における評価（電力中央研究所）<sup>2)</sup>

本評価では、伊方発電所と同様に、二重の蓋をそれぞれ金属ガスケットでシールする構造の乾式キャスクに対して、航空機エンジンを衝突させた際の漏えい率を評価しているものである。

評価の結果、航空機衝突後の金属ガスケットからの漏えい率は、 $3.5 \times 10^{-5} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$  であり、基準漏えい率の 26 倍 ( $6.87 \times 10^{-5} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ ) には至っていない。

・乾式キャスク落下時の漏えい評価（電力中央研究所）<sup>3)</sup>

本評価では、伊方発電所と同様に、二重の蓋をそれぞれ金属ガスケットでシールする構造の乾式キャスクをコンクリート床面に落下、及び下部トランニオンを中心に蓋部を回転衝突させた際の漏えい率を評価しているものである。

評価の結果、金属ガスケットからの漏えい率は、一次蓋で  $3.9 \times 10^{-9} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ 、二次蓋で  $8.4 \times 10^{-9} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$  であり、基準漏えい率 ( $2.58 \times 10^{-6} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ ) には至っていない。

c. 敷地境界線量への影響

仮に乾式キャスクに装荷されている使用済燃料集合体燃料被覆管が設計承認の評価条件である 0.1%破損し、閉じ込め機能の喪失に伴い内包する放射性物質が瞬時に全量漏洩したと想定した場合においても、敷地境界線量への影響は事象当たり  $1 \mu\text{Sv}$  未満であり、審査ガイドに要求される通常貯蔵時の線量限度 ( $1\text{mSv}/\text{y}$ ) に影響はない。

以上のことから、仮に、基準漏えい率の 26 倍の漏えいを 2 方向想定しても、3 ヶ月に 1 回の頻度で監視することで、蓋間圧力が大気圧に至る前に密封シール部の異常（乾式キャスクの蓋間圧力が管理値を下回ることを検知できるため、管理値を定めたうえで、3 ヶ月に 1 回の頻度で監視する（蓋間圧力を測定する）ことは適切であると考えられる。

## 2.8.2.2 乾式キャスク表面温度

### (1) 監視方法

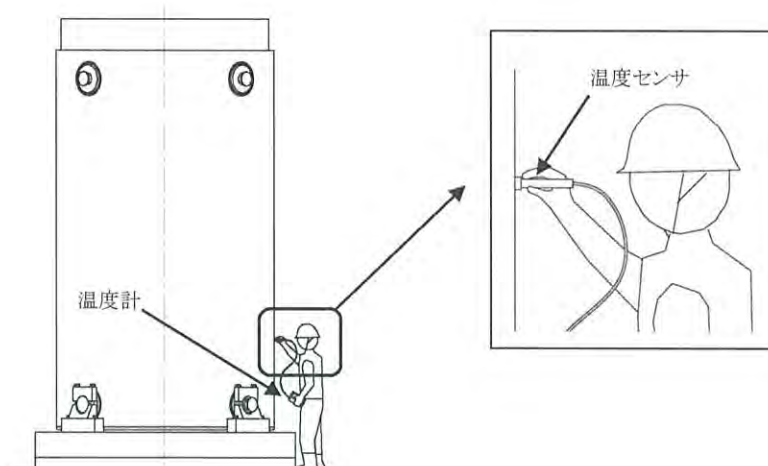
乾式キャスク内の使用済燃料の崩壊熱が適切に除去できていることを監視するために、乾式キャスクの表面温度を監視する。

乾式キャスクの表面温度は、第2.8-5図に示すとおり、温度センサを乾式キャスク外筒の外表面に接触させ、外筒外表面の温度を温度計により監視できる設計とする。

ここで、別添4「伊方発電所3号炉燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（使用済用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について）」における乾式キャスクの除熱解析に示すとおり、外筒外表面の温度が設計温度<sup>※</sup>以下であれば、乾式キャスクおよび燃料被覆管が健全であることが確認できる。

以上より乾式キャスク表面温度が設計温度<sup>※</sup>以下であることを監視することで、乾式キャスクおよび燃料被覆管が健全であり、乾式キャスク内の使用済燃料の崩壊熱が適切に除去できていることが監視できる。

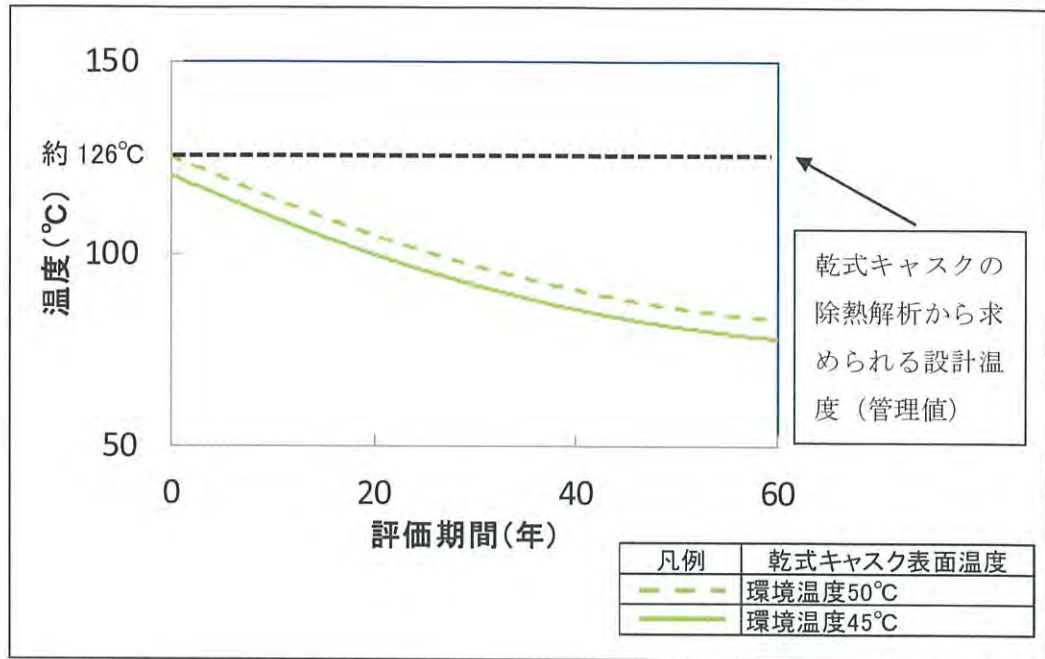
※ MSF-24P 型：129℃， MSF-32P 型：126℃



第2.8-5図 乾式キャスク表面温度の監視方法（イメージ図）

(2) 監視頻度

乾式キャスク表面温度の監視頻度を定めるため、設計貯蔵期間（60年）中の表面温度の経時変化を第2.8-6図に示す。



第2.8-6図 乾式キャスク表面（外筒）温度の変化（MSF-32P型の例）

第2.8-6図に示すとおり、乾式キャスク表面温度は、貯蔵開始直後が最も高く、使用済燃料の発熱量低下とともに乾式キャスクの表面温度は低下する。

ここで、以下の理由から設計貯蔵期間中において、乾式キャスクの除熱機能は低下しない。

- ・ 乾式キャスクは、設計貯蔵期間中（60年間）の温度、放射線等の環境及びその環境下での腐食等の経年変化に対して必要な耐食性のある材料を選定し、その必要とされる強度及び性能を維持するため、乾式キャスクの除熱機能は低下しない。
- ・ 乾式キャスクは輸送時の落下事象に耐える堅牢性を有しており、貯蔵中に想定される基準地震動  $S_s$  に対しても安全機能を維持できることから、乾式キャスクの除熱機能は低下しない。
- ・ 乾式キャスクを頑健な建屋内に貯蔵することで、貯蔵中に想定される外部事象に対しても乾式キャスクの除熱機能は低下しない。なお、乾式貯蔵建屋の給排気口は、積雪等により閉塞しないことから、乾式貯蔵建屋の除熱機能は低下しない。

以上より、乾式キャスク内の使用済燃料の崩壊熱が適切に除去できていることは、設計貯蔵期間の60年間にわたり維持できるものの、蓋間圧力を3ヶ月に1回の頻度で監視することとしており、これに合わせて乾式キャスク表面温度を3ヶ月に1回の頻度で監視する。



### 2.8.2.3 貯蔵建屋内雰囲気温度

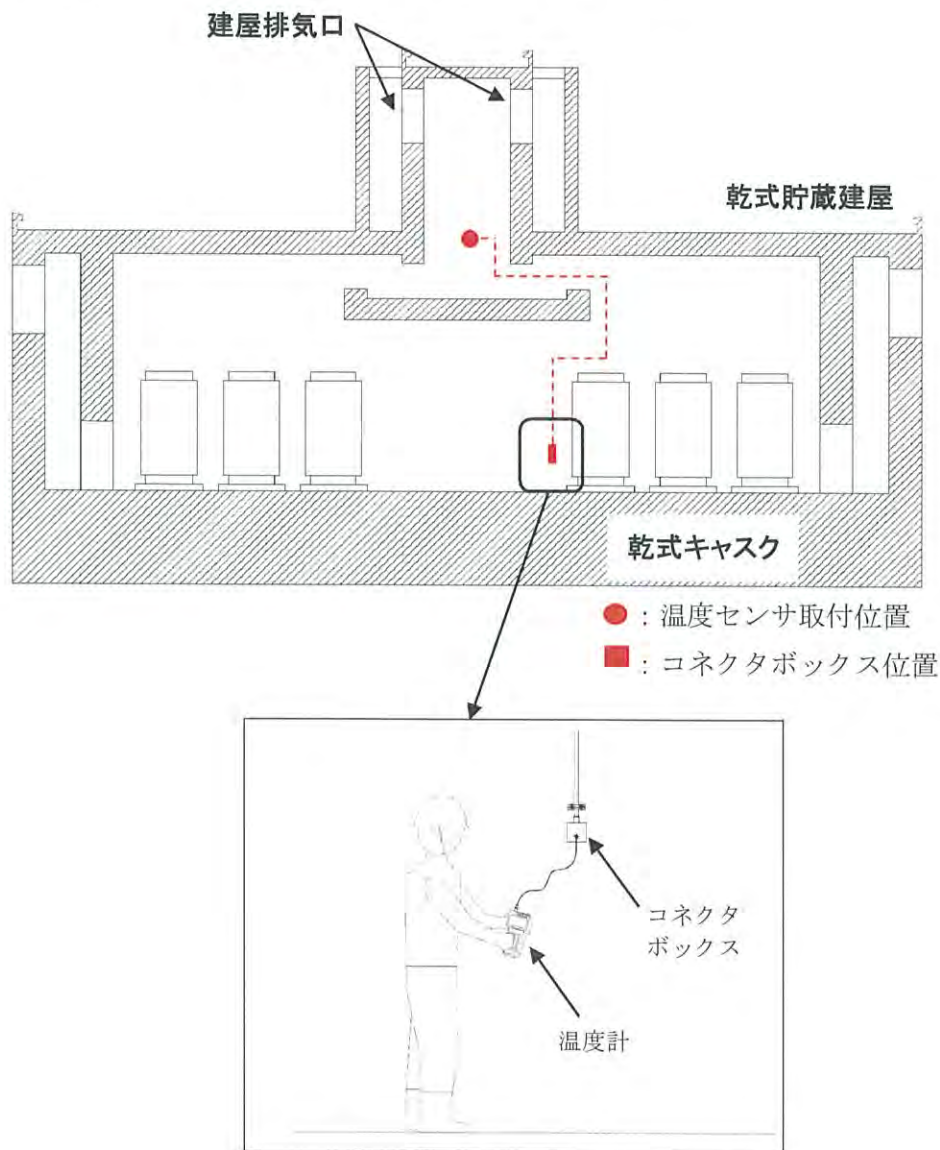
#### (1) 監視方法

貯蔵建屋内の雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視するため、建屋内の雰囲気温度が最も高くなる建屋排気口付近の温度（建屋排気温度）を監視する。

建屋排気温度は、第2.8-7図に示すとおり、温度センサを貯蔵エリアの4つの区画（乾式キャスク12基分）の排気口付近に1箇所ずつ（計4箇所）設置し温度を監視できる設計とする。

ここで、別添4「伊方発電所3号炉燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（使用済用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について）」における乾式キャスクの除熱解析において、貯蔵建屋内雰囲気温度を最高50℃と設定し、評価しているため、貯蔵建屋内の雰囲気温度が50℃以下であれば、乾式キャスクの健全性は担保される。

以上より、建屋排気温度が50℃以下であることを監視することで、貯蔵建屋内の雰囲気温度が異常に上昇していないことを監視する。



第2.8-7図 貯蔵建屋内雰囲気温度の監視方法（イメージ図）

## (2) 監視頻度

2.8.2.2 で示したように設計貯蔵期間の 60 年間に於いて、乾式キャスクの除熱機能は維持されることおよび別添 4「伊方発電所 3 号炉燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（使用済用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について）」における乾式貯蔵建屋の除熱評価に示すように、乾式キャスク 45 基を貯蔵した場合においても、貯蔵建屋内雰囲気温度は 50℃を超えないことから、設計貯蔵期間の 60 年間に於いて、貯蔵建屋内雰囲気温度は 50℃を超えないものの、乾式キャスク表面温度の監視に合わせて、貯蔵建屋内雰囲気温度を 3 ヶ月に 1 回の頻度で監視する。

## 2.8.3 参考文献

- 1) 使用済燃料乾式貯蔵施設（中間貯蔵施設）に係る技術検討報告書，資源エネルギー庁，(2000).
- 2) 航空機エンジンの水平衝突荷重に対する金属キャスクの密封性能評価，（一財）電力中央研究所，(2010).
- 3) 金属キャスク落下時瞬時漏えい評価，（一財）電力中央研究所，(2006).

### 3. 自然現象等に対する使用済燃料乾式貯蔵施設の設計方針

兼用キャスクの安全機能の喪失及びそれに続く公衆への放射線による影響を防止する観点から、使用済燃料乾式貯蔵施設の設備ごとの設計方針を示す。

#### 3.1 使用済燃料乾式貯蔵施設の設備の分類及び担保すべき機能について

乾式貯蔵施設は、兼用キャスク及び周辺施設等から構成されるため、乾式貯蔵施設を構成する設備を以下の考えに基づき第3-1表のとおり分類するとともに、兼用キャスクの安全機能を維持するために、各設備が担保すべき機能をまとめる。

ここで、地盤及び周辺斜面については、兼用キャスクに影響を及ぼさないよう第3条2項、3項及び第4条第7項に基づき、安定な地盤及び周辺斜面に乾式貯蔵施設を設置する設計とする。詳細については、地盤に係る安全審査資料に示す。

兼用キャスクは、安全機能を維持するために、それ自体で以下の必要な機能を有しており、乾式キャスクが該当する。

- ・ 兼用キャスクを地震による損傷の防止（第4条第1項、第2項、第6項及び第7項）
- ・ 兼用キャスクを火災による損傷の防止（第8条第1項）
- ・ 兼用キャスクを溢水による損傷の防止（第9条第1項）
- ・ 兼用キャスクの安全機能の維持（第16条第2項及び第4項）

周辺施設は、兼用キャスクである乾式キャスクの安全機能を維持するために必要な機能を有するものと考えられることから、

- ・ 兼用キャスクを地震による損傷から防止するもの  
（兼用キャスクと相まって耐震性を確保するもの）  
（第4条第1項、第2項、第6項及び第7項）  
： 貯蔵架台、基礎ボルト、基礎、貯蔵建屋<sup>※1</sup>
- ・ 兼用キャスクを津波による損傷から防護するもの  
（第5条第2項）  
： 貯蔵建屋
- ・ 兼用キャスクを外部からの衝撃による損傷から防護するもの  
（第6条第1項及び第3項）  
： 貯蔵建屋
- ・ 兼用キャスクを火災による損傷から防護するもの  
（第8条第1項）  
： 貯蔵建屋
- ・ 兼用キャスクの安全機能の維持を監視するもの  
（第16条第4項）  
： 乾式キャスク圧力計、乾式キャスク表面温度計、貯蔵建屋内雰囲気温度計
- ・ 兼用キャスクの遮蔽機能を補完するもの  
（第29条第1項、第30条第1項～第3項）  
： 貯蔵建屋
- ・ 兼用キャスクを通常に取扱うために必要なもの  
： 貯蔵建屋天井クレーン、



が該当する。

※1 乾式キャスクに波及的影響を及ぼさないよう設計とするもの

ここで、周辺施設のうち、貯蔵架台、基礎ボルト及び基礎は、乾式キャスクの直接支持構造物及び間接支持構造物として、基準地震動  $S_s$  による地震力に対して乾式キャスクの安全機能が損なわれるおそれがないように、特段の機能を有する設備<sup>※2</sup>として設計する。また、貯蔵建屋についても、基準地震動  $S_s$  による地震力に対して、貯蔵中の乾式キャスクへ波及的影響を防止するように、特段の機能を有する設備<sup>※2</sup>として設計する。

一方、周辺施設のうち、乾式キャスク圧力計、乾式キャスク表面温度計、貯蔵建屋内雰囲気温度計、貯蔵建屋天井クレーン及び乾式キャスク搬送台車は、乾式キャスクの安全機能を維持するために、特段の機能を要しないことから、一般産業施設や公衆施設と同等の設計とする。

なお、周辺施設へのユーティリティ設備は、周辺施設へ電気・圧縮空気等を供給する設備であり、乾式キャスクの安全機能を維持するために必要な設備ではない。また、点検用架台は、乾式キャスクの点検等に用いる足場であり、乾式キャスクの安全機能を維持するために必要な設備ではない。よって、周辺施設へのユーティリティ設備及び点検用架台は、周辺施設に該当しない。

※2 特段の機能を有する設備： 乾式キャスクの安全機能を維持するために、一般産業施設や公衆施設以上の耐震性を有する設備

また、乾式キャスク及び貯蔵建屋は、1、2、3号炉の使用済燃料を貯蔵した場合でも乾式キャスクの安全機能を損なわない設計とするとともに、安全施設（第 12 条第 1、3、4、5、7 項）に適合する設計とする。

さらに、貯蔵建屋は、発電用原子炉施設であるため、発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止（第 7 条）を講じ、安全避難通路等（第 11 条第 1 項）を設ける設計とする。

第3-1表 乾式貯蔵施設の設備の分類及び担保すべき機能

設備	名称	分類	施設の機能		地震による 損傷防止		津波に よる損 傷防止	外部からの 衝撃による 損傷防止	火災に よる損 傷防止	溢水に よる損 傷防止	兼用キヤスクの 安全機能維持及 び監視		避難機能を補完		設計 基準 対象 施設	安全施設	備考
			有無	具体的 な機能	第1条 第1項 第2項	第6条 第1項 第7項					第5条 第2項	第6条 第1項 第3項	第8条 第1項	第9条 第1項			
兼用キヤスク	使用済燃料乾式貯蔵容器 (乾式キヤスク)	兼用 キヤスク	-	S <sup>※1</sup>	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○			乾式キヤスクは、1、2、3号炉の使用済燃料を貯蔵した場合でも乾式キヤスクの安全機能を損なわない設計とする。
兼用キヤスク支持部	・貯蔵架台 <sup>※2</sup> ・基礎ポルト	周辺施設	○	S <sup>※1</sup>	○ <sup>※6</sup>	○ <sup>※6</sup>	-	-	-	-	-	-	-	○	PS-2		
基礎(兼用キヤスクの間接 支持構造物)	基礎	周辺施設	○	- <sup>※2</sup>	○ <sup>※6</sup>	○ <sup>※6</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-			
貯蔵建屋等	使用済燃料乾式貯蔵建屋 (遮蔽壁及び火災区域・区画構造 物含む)	周辺施設	○	C <sup>※3</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	PS-3		・第7条及び第11条第1項についても適合させる設計とする。 ・貯蔵建屋は、1、2、3号炉の使用済燃料を貯蔵した場合でも乾式キヤスクの除熱機能を阻害しない設計とする。
計表設備	・兼用キヤスク圧力計 ・兼用キヤスク表面温度計 ・建屋内部空気温度計	周辺施設	X	- <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
クレーン類	・乾式貯蔵建屋天井クレーン ・エアパレット	周辺施設	X	- <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
周辺施設へのユーティリティ イ設備	・乾式貯蔵建屋電源設備 ・搬送台車用コンプレッサ、 空気供給配管等 ・乾式貯蔵建屋給排気ファン	周辺施設	X	- <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
点検用架台	・点検用歩廊 ・検査架台	周辺施設	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1: 耐震重要度分類Sクラス施設として分類し、基準地震動Ssによる地震力に対して乾式キヤスクの安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。  
 ※2: 耐震重要度分類Sクラス施設の間接支持構造物として分類し、基準地震動Ssによる地震力に対して乾式キヤスクの支持機能を維持できる設計とする。  
 ※3: 耐震重要度分類Cクラス施設として分類し、乾式キヤスクに波及的影響を及ぼさない設計とする。  
 ※4: 耐震重要度分類Cクラス施設と同様の設計とする。  
 ※5: 乾式キヤスクの安全機能を維持するために必要な機能を有していないもの。(乾式キヤスクに直接関与しないもの)  
 ※6: 乾式キヤスクに貯蔵架台、基礎ポルト及び基礎を含めて適合性を確認する。  
 ※7: 乾式貯蔵施設は、十分余裕を持たせた使用済燃料貯蔵容器を有する設計とする。  
 ※8: 設計上想定される状態における兼用キヤスクの安全機能維持、監視機能、材料、構造健全性及び設計貯蔵期間については、2章設計方針に記載する。  
 注記: 乾式キヤスクと貯蔵架台を固定する固定装置を含む。

上表以外の設備として、屋内消火栓等については、プラントと同様の設計とする。火災感知器は、消防法に基づき設計する。

### 3.2 兼用キャスク及び周辺施設の設計方針

兼用キャスク及び周辺施設について、乾式キャスクの安全機能を維持するために、各設備が担保すべき機能を確保できるよう、第3-1表に示す設置許可基準規則の条項の要求を満足するように設計する。具体的な設計方針を以下に示す。

#### 3.2.1 兼用キャスクの設計方針

兼用キャスクの設計方針を次の項目ごとに示す。

##### 3.2.1.1 地震

兼用キャスクである乾式キャスクは、第4条第6項に規定する地震力<sup>※</sup>に対して安全機能が損なわれない設計とする。

具体的には、乾式キャスク（支持部及び基礎を含む）は、耐震重要度分類をSクラスとして分類し、基準地震動 $S_s$ による地震力に対して乾式キャスクの安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。詳細については、第4条に係る安全審査資料に示す。

※ 基準地震動による地震力

##### 3.2.1.2 津波

兼用キャスクである乾式キャスクは、津波による作用力<sup>※</sup>に対して安全機能が損なわれない設計とする。

具体的には、乾式キャスクを津波防護対象設備として分類し、乾式キャスクを設置する貯蔵建屋を浸水防護重点化範囲に設定する。詳細については、第5条に係る安全審査資料に示す。

※ 基準津波による作用力（荷重）

##### 3.2.1.3 竜巻

兼用キャスクである乾式キャスクは、竜巻による作用力<sup>※</sup>に対して安全機能が損なわれない設計とする。

具体的には、乾式キャスクを竜巻防護施設として分類し、貯蔵建屋にて防護する設計とする。詳細については、第6条に係る安全審査資料に示す。

※ 設計竜巻による作用力（荷重）

##### 3.2.1.4 その他の外部事象

兼用キャスクである乾式キャスクは、第6条第1項及び第3項において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）及び想定される人為事象に対して安全機能が損なわれない設計とする。

具体的には、乾式キャスクを「設計対象施設（降下火砕物の影響を設計に考慮すべき施設）」、「クラス1及びクラス2に属する外部火災防護施設」等に分類し、貯蔵建屋にて防護



する設計とする。詳細については、第6条に係る安全審査資料に示す。

### 3.2.1.5 内部火災

兼用キャスクである乾式キャスクは、火災により乾式キャスクの安全機能が損なわれないよう、火災発生防止の措置を講じる設計とする。

具体的には、乾式キャスクは不燃性材料を使用した設計とする。詳細については、第8条に係る安全審査資料に示す。

### 3.2.1.6 溢水

兼用キャスクである乾式キャスクは、乾式貯蔵施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。具体的には、乾式キャスクを防護対象設備とし、溢水事象を想定しても安全機能を損なわない単純で頑丈な構造の金属製の静的機器（容器）で、外部からの動力の供給を必要としない設計とする。詳細については、第9条に係る安全審査資料に示す。

## 3.2.2 周辺施設の設計

周辺施設の設計方針を次の設備ごとに示す。

### 3.2.2.1 機器・配管系（兼用キャスクの支持部、計装設備及びクレーン類）

機器・配管系のうち計装設備（乾式キャスク蓋間圧力計、乾式キャスク表面温度計及び貯蔵建屋内雰囲気温度計）及びクレーン類（貯蔵建屋天井クレーン及び乾式キャスク搬送台車）は、一般産業施設や公衆施設と同等の静的地震力に対して、必要な機能が維持される設計とする。

具体的には、耐震重要度分類Cクラス施設と同様の設計とするとともに、第3.2-1表に示す一般産業規格等に基づいた一般産業品を用いる設計とする。

第3.2-1表．計装設備及びクレーン類に適用する一般産業規格等<sup>※</sup>

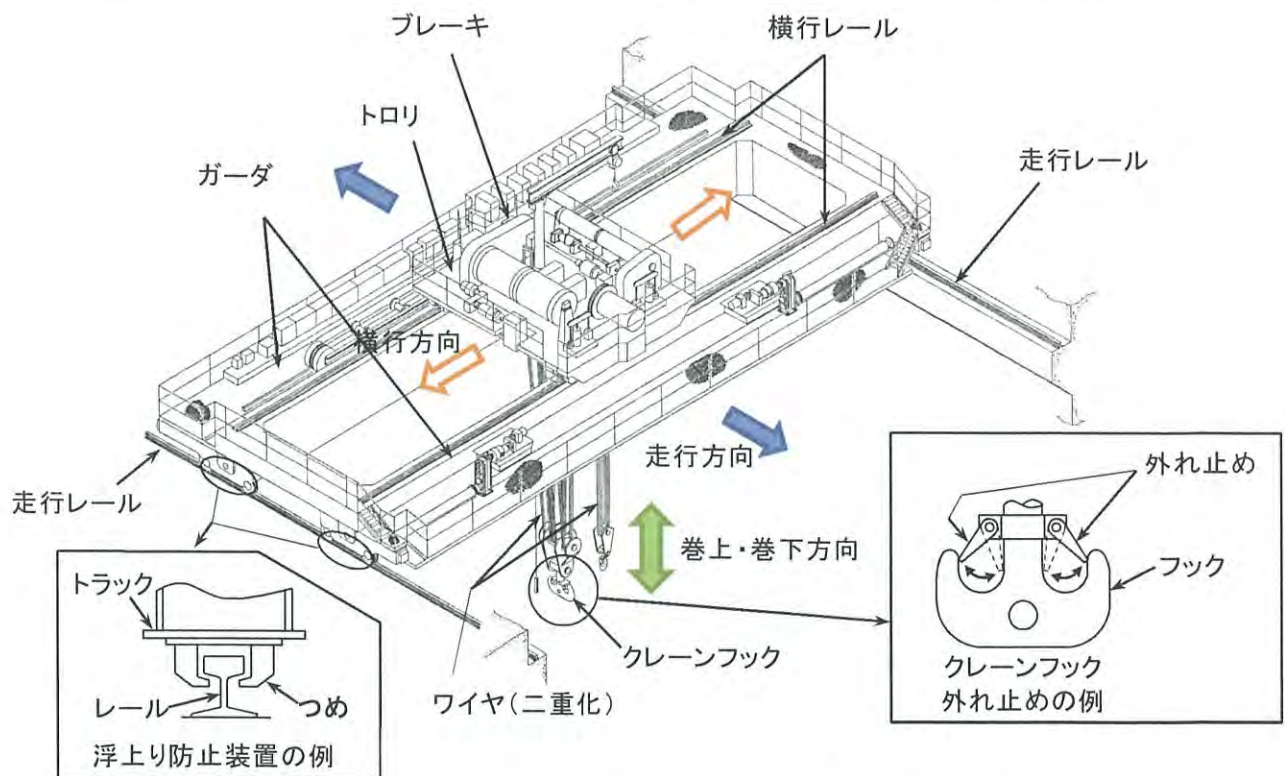
設備名	一般産業規格等
乾式貯蔵容器蓋間圧力計	JIS B7505 (アネロイド型圧力計 ブルドン管圧力計) 等
乾式貯蔵容器表面温度計	JIS C1602 (熱電対)
乾式貯蔵建屋内雰囲気温度計	JIS C1605 (シース熱電対) 等
乾式貯蔵建屋天井クレーン	クレーン等安全規則、クレーン構造規格 等
乾式貯蔵容器搬送台車	JIS G3101 (一般構造用圧延鋼材) エアベアリング (カタログ品) 等

※ JIS 規格等の国内規格類に基づいた部材、部品およびカタログ品により構成される一般産業品を用いる。

機器・配管系のうち乾式キャスク支持部（貯蔵架台及び基礎ボルト）については、乾式キャスクを含めて耐震重要度分類をSクラスとして分類し、基準地震動  $S_s$  による地震力に対して、乾式キャスクの安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。詳細については、第4条に係る安全審査資料に示す。

クレーン類のうち、乾式貯蔵建屋天井クレーンは、乾式貯蔵建屋の取扱エリアの壁に設置された走行レール上をガーダが東西方向に移動（走行）し、ガーダ上の横行レール上を南北方向にトロリが移動（横行）する。横行レール上の移動及びクレーンワイヤの巻上・巻下は、ガーダ上にあるトロリにより行う。乾式貯蔵建屋天井クレーンの構造イメージを第3.2-1図に、概略仕様を第3.2-2表に示す。ここで、乾式貯蔵建屋天井クレーンは、一般産業施設を用い、クレーン等安全規則、クレーン構造規格等に基づき、以下に示す吊荷の落下防止措置等およびクレーンの落下防止対策を講じることから、乾式キャスクの移動を安全かつ確実にできる設計となっている。

- ・ 電源遮断時に自動的にブレーキが作動することでワイヤが巻き下げられることを防止し吊荷を保持する。
- ・ ワイヤがフックから外れることを防止するための外れ止めを設ける。
- ・ 巻過ぎによるワイヤの破断を防止する巻過防止装置を設ける。
- ・ 吊荷の安定化のためワイヤを二重化する。
- ・ 乾式貯蔵建屋天井クレーンの走行及び横行レールには、浮き上がり防止機能を設ける設計としており、走行及び横行レールからガーダ及びトロリが浮き上がらない。



第3.2-1図. 乾式貯蔵建屋天井クレーンの構造イメージ図



第 3.2-2 表 乾式貯蔵建屋天井クレーンの概略仕様

項 目	仕 様
容量 (ton)	主巻 : 160
巻上/巻下速度 (m/分)	低速 / 中速 / 高速 0.12 / 0.6 / 1.2
移動速度 (m/分)	走行 0.9 / 6.0 / 18
	横行 0.6 / 1.5 / 6.0

クレーン類のうち、乾式貯蔵容器搬送台車は、乾式キャスクを設置した貯蔵架台をエアパレットで浮上させることにより、床面との摩擦力を低減して乾式キャスクを搬送するものである。エアパレットは、エアベアリングに空気を供給し、エアベアリングの小穴から漏れ出す空気によって、床面とエアベアリングの間に薄いエアフィルムを形成させることにより、床面との摩擦係数を低減させるものである。乾式貯蔵容器搬送台車の概要図を第 3.2-2 図に示す。

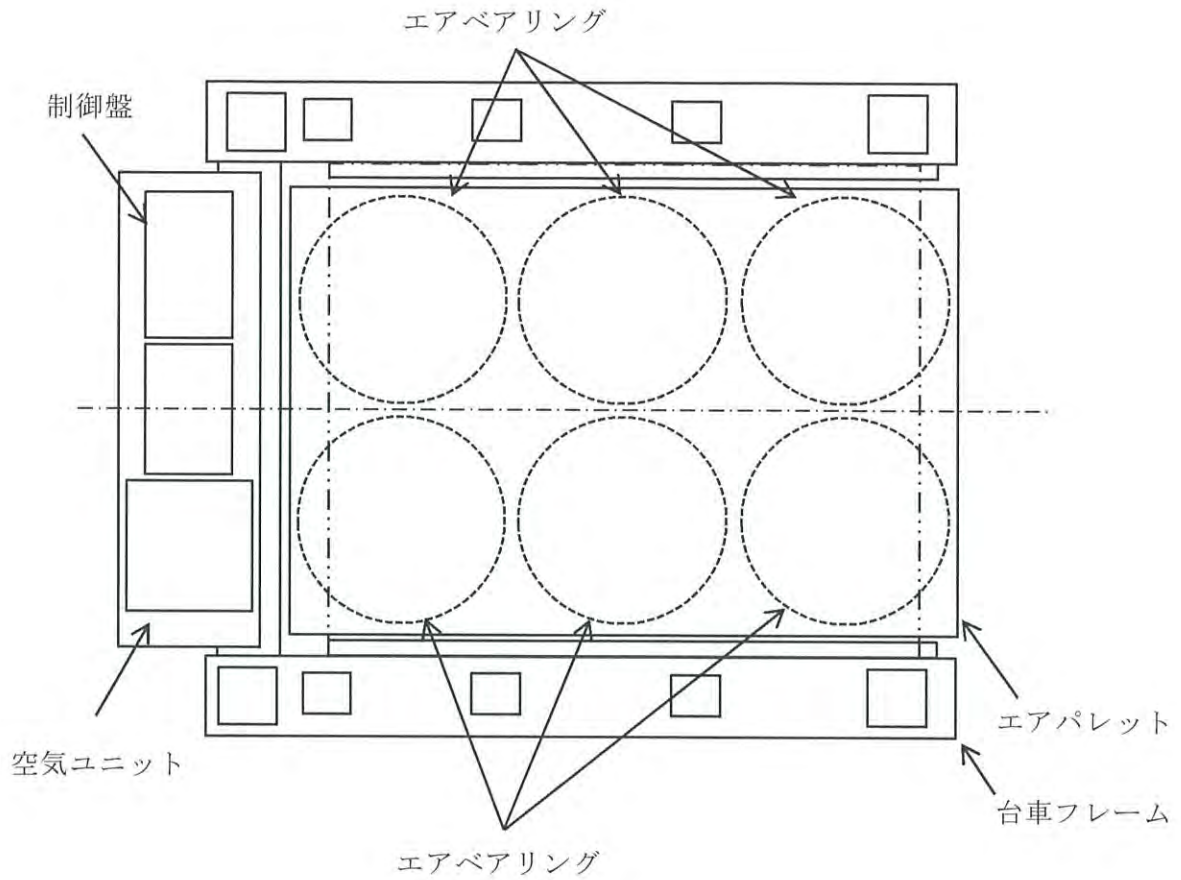
また、乾式貯蔵容器搬送台車は、モータによる駆動装置、制御盤、油圧ジャッキ及びエアパレット等によって構成されており、建屋内の空気供給配管からエアホースを通じて搬送台車に空気を供給する構造とする。乾式貯蔵容器搬送台車の概略仕様を第 3.2-3 表に示す。

乾式貯蔵容器搬送台車は、第 3.2-3 表に示す走行速度以上の速度は出ない構造であり、第 16 条安全審査資料参考 4 に示すように、搬送中に搬送台車が仮に逸走し、建屋壁及び他の乾式キャスク貯蔵架台等へ衝突した場合でも、乾式キャスクは壁及び他の乾式キャスク等へ衝突しない設計となっているため、乾式キャスクの移動を安全かつ確実にできる設計となっている。

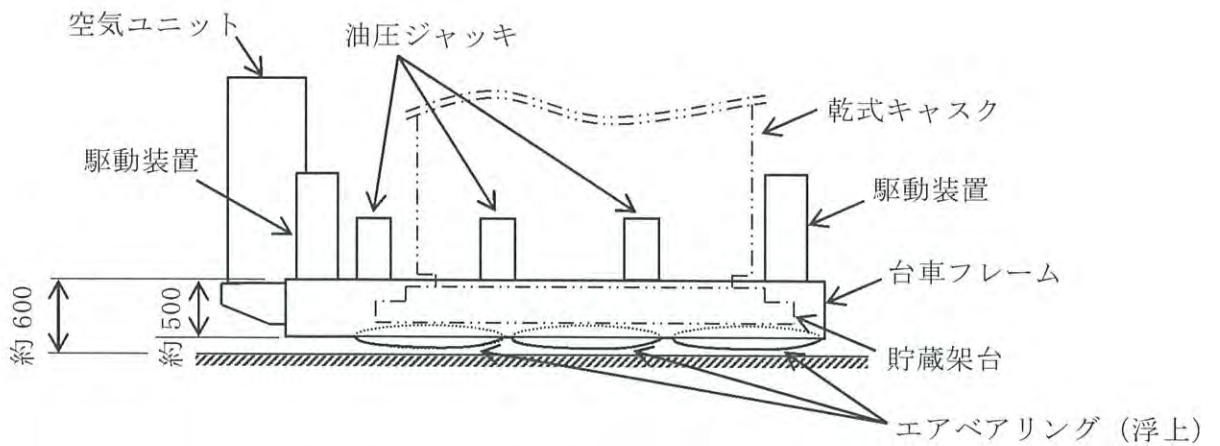
なお、乾式貯蔵容器搬送台車は、一般産業品として、以下に示す機能を有している。

- ・ 搬送台車による乾式キャスクの移送を安全かつ確実にを行うために、操作員による誤操作等を想定し、補助員によっても緊急停止できる機構を設けるとともに、他の乾式キャスク、構築物等への衝突を防止する対策を講じる。
- ・ 空気の遮断時には、エアベアリングへの圧縮空気の供給が停止されて搬送台車が床に着座し、駆動装置の能力を超える摩擦力が発生するため、搬送台車は停止する。





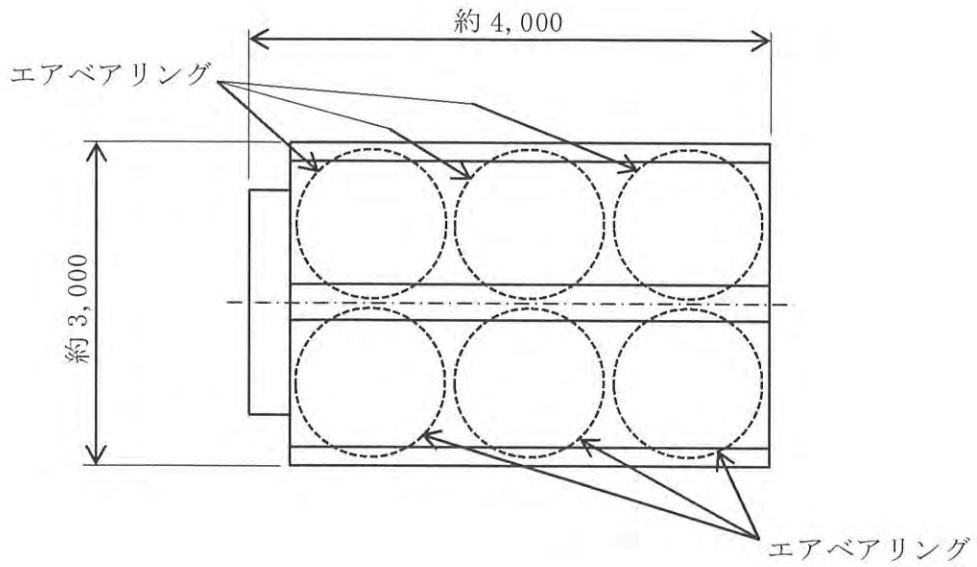
<乾式貯蔵容器搬送台車 平面図>



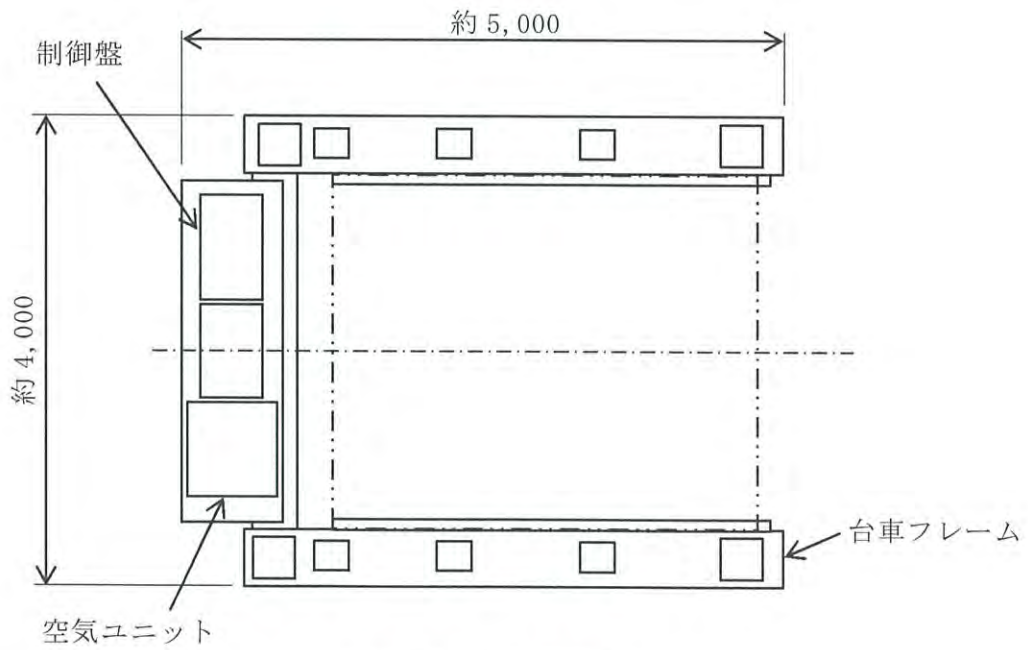
<乾式貯蔵容器搬送台車 側面図>

(単位：mm)

第 3.2-2 図. 乾式貯蔵容器搬送台車 概要図 (1 / 2)



<エアパレット平面図>



<台車フレーム平面図>

(単位：mm)

第 3. 2-2 図. 乾式貯蔵容器搬送台車 概要図 (2 / 2)

第 3.2-3 表. 乾式貯蔵容器搬送台車の概略仕様

項 目	仕 様
定格荷重 (kN) [(ton)]	1,470 [150]
走行速度 (m/分)	0.6/2

### 3.2.2.2 貯蔵建屋等（貯蔵建屋）

貯蔵建屋の設計方針を次の項目ごとに示す。

#### (1) 地震

貯蔵建屋は、耐震重要度分類Cクラス施設として分類し、地震力に十分耐えることができる設計とする。また、乾式キャスクに波及的影響を及ぼさない設計とする。

詳細については、第 4 条に係る安全審査資料に示す。

#### (2) 津波

津波防護対象設備である乾式キャスクを設置する貯蔵建屋の設置された敷地において、基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とし、浸水防護重点化範囲である貯蔵建屋は、津波による影響を受けない位置に設置する設計とする。詳細については、第 5 条に係る安全審査資料に示す。

#### (3) 竜巻

竜巻防護施設である乾式キャスクを内包する貯蔵建屋により、乾式キャスクを防護し構造健全性を維持し安全機能を損なわない設計とする。詳細については、第 6 条に係る安全審査資料に示す。

#### (4) その他の外部事象

周辺施設である貯蔵建屋は、内包する乾式キャスクをその他の外部事象から防護するとともに、乾式キャスクの安全機能を阻害しない設計とする。詳細については、第 6 条に係る安全審査資料に示す。

#### (5) 内部火災

貯蔵建屋は、放射性物質の貯蔵機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域として設定する設計とする。詳細については、第 8 条に係る安全審査資料に示す。

#### (6) 遮蔽機能

<工場等周辺における直接線等からの防護>

貯蔵建屋は、乾式キャスクの遮蔽機能と相まって、既設を含めた原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による敷地周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り小さい値



となるように設計する。具体的には、年間 50 マイクロシーベルトを超えない設計とする。  
詳細については、第 29 条に係る安全審査資料に示す。

<放射線からの放射線業務従事者の防護>

貯建屋は、乾式キャスクの遮蔽機能と相まって、放射線業務従事者の受ける放射線量を低減できるよう、遮蔽、乾式キャスクの配置等放射線防護上の措置を講じた設計とする。  
詳細については、第 30 条に係る安全審査資料に示す。

# 別 添

伊方発電所 3 号炉  
燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設  
(使用済燃料乾式貯蔵容器の閉じ込め機能について)



## 〈目 次〉

1. 要求事項
2. 適合性について
3. 参考文献

## 1. 要求事項

乾式キャスクの閉じ込め機能に関する要求事項は、以下のとおりである。

### (1) 設置許可基準規則要求事項

#### ①設置許可基準規則第16条第2項一号イ

- ・燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質の放出による公衆への影響を低減するため、燃料貯蔵設備を格納するもの及び放射性物質の放出を低減するものとする。

#### ②設置許可基準規則第16条第4項三号

- ・使用済燃料が内包する放射性物質を閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができるものとする。

#### ③設置許可基準規則解釈別記4第16条第4項

- ・第16条第4項第3号に規定する「放射性物質を適切に閉じ込めることができ、かつ、その機能を適切に監視することができる」とは、次項に規定するもののほか、使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（以下「貯蔵事業許可基準規則解釈」という）第5条第1項第1号及び第2号並びに第17条第1項第1号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすことをいう。
- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第5条第1項  
第5条に規定する「限定された区域に適切に閉じ込めることができるもの」とは、以下の設計をいう。
  - 一 金属キャスクは、設計貯蔵期間を通じて、使用済燃料等を内封する空間を負圧に維持できる設計であること。
  - 二 金属キャスクは、多重の閉じ込め構造を有する蓋部により、使用済燃料等を内封する空間を容器外部から隔離できる設計であること。
- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第17条第1項  
第1項に規定する「適切に監視することができる」とは、以下の設計をいう。
  - 一 蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

#### ④設置許可基準規則解釈別記4第16条5項

第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃

料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。

- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2. 安全機能の確保 2.4 閉じ込め機能」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、兼用キャスクが内包する放射性物質を適切に閉じ込めることができること。
- (2) 密封境界部は、設計上想定される衝撃力に対して、おおむね弾性範囲内にとどまること。
- (3) 閉じ込め機能の異常に対して、その修復性が考慮されていること。

』

【確認内容】

『

- (1) 長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。
- (2) 兼用キャスクの内部の放射性物質が外部へ漏えいしないよう、設計貯蔵期間中、兼用キャスク内部の負圧を維持できること。
- (3) 密封境界部の漏えい率は、(2)を満たすものであること。また、使用する金属ガスケット等のシールの性能は、当該漏えい率以下であること。
- (4) 閉じ込め機能評価では、密封境界部の漏えい率が、設計貯蔵期間、内部初期圧力及び自由空間容積(兼用キャスク内部容積から収納物及びバスケットを減じた容積をいう。)、初期の蓋間圧力及び蓋間の容積、温度等を条件として、適切な評価式を用いて求められていること。



(5) 兼用キャスクの衝突評価

1) 兼用キャスクを床等に固定せず設置するとき

① 転倒モードの設定

兼用キャスクを縦置き又は横置きにした貯蔵状態で第6項地震力(設置許可基準規則第4条第6項に規定する地震力をいう。以下同じ。)を入力し、兼用キャスクの転倒、兼用キャスク同士の衝突及び兼用キャスクと周辺施設との衝突のうち、設計上想定するものを設定すること。

② 兼用キャスクの衝突評価

①で抽出した転倒等による兼用キャスクへの衝突荷重に対して、密封境界部がおおむね弾性範囲内であること。この際「4.3.1 地震に対する設計方針」を参考にしていること。

2) 貯蔵建屋等を設置するとき

① 貯蔵建屋等の損壊モードの設定

損壊モードに応じた衝突物又は落下物を抽出し、そのうち兼用キャスクの閉じ込め機能に及ぼす影響が最大であるものを設定すること。

② 兼用キャスクの衝突評価

①で抽出した衝突物又は落下物による兼用キャスクへの衝突荷重に対して、密封境界部がおおむね弾性範囲内であること。

3) 使用済燃料の再取出性の評価

a. 兼用キャスクに収納される使用済燃料を取り出すために、一次蓋及び二次蓋が開放できること。

b. 使用済燃料の燃料ペレットが燃料被覆管から脱落せず、かつ、使用済燃料集合体の過度な変形を生じないこと。

(6) 閉じ込め機能の異常に対し、適切な期間内で使用済燃料の取出しや詰替え及び使用済燃料貯蔵槽への移送を行うこと、これらの実施に係る体制を適切に整備すること等、閉じ込め機能の修復性に関して考慮がなされていること。

』

## 2. 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの閉じ込め機能については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

### 〔確認内容〕

- (1) 長期間にわたって閉じ込め機能を維持する観点から、耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケット等のシールを採用するとともに、蓋部を一次蓋と二次蓋の二重とし、一次蓋と二次蓋との間の圧力（以下「蓋間圧力」という。）を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できること。

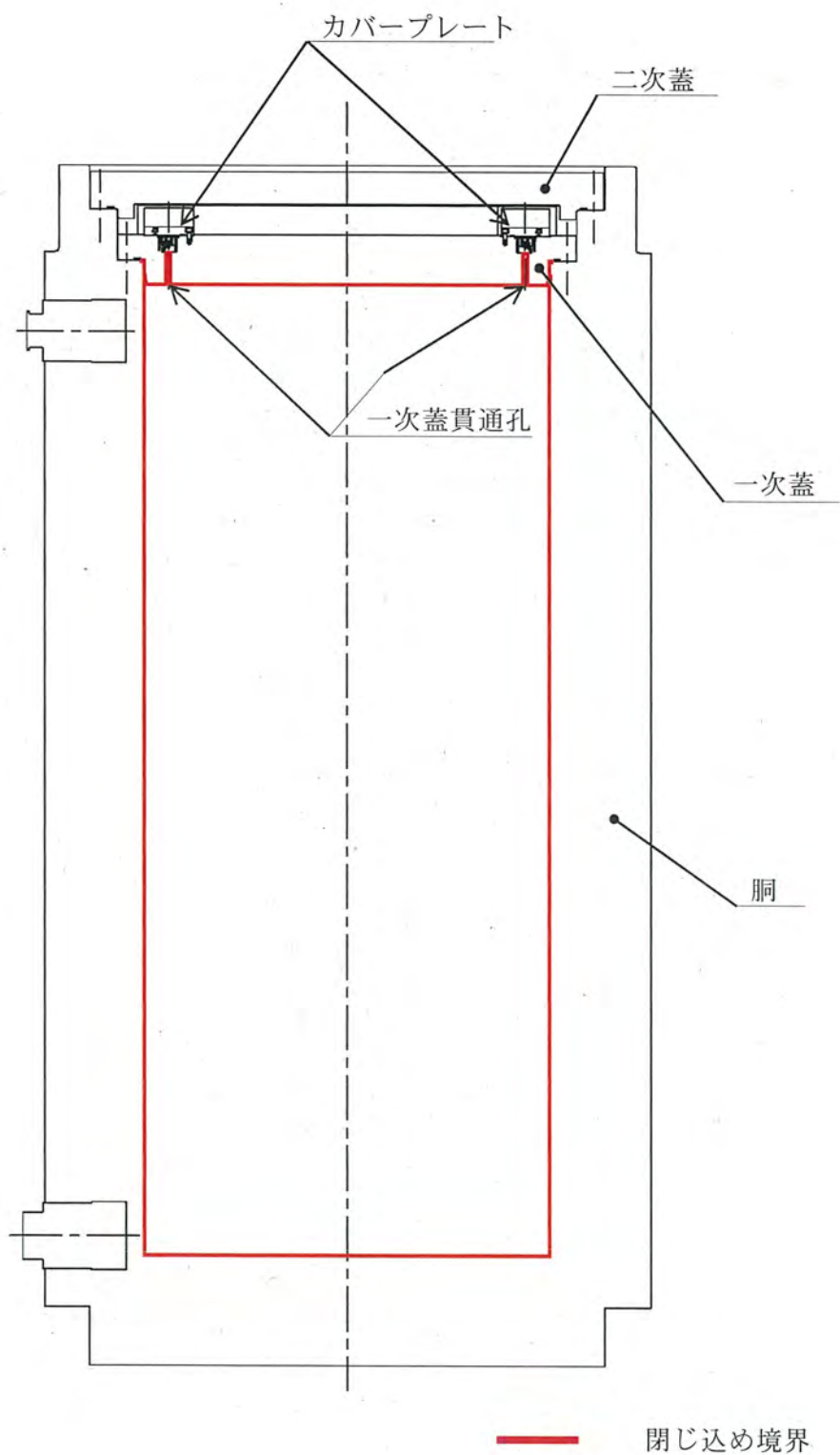
乾式キャスクの閉じ込め構造を第 2.5.1-1 図に、シール部詳細を第 2.5.1-2 図に示す。

乾式キャスクは、乾式キャスク本体及び一次蓋により使用済燃料を封入する空間を設計貯蔵期間（60 年）を通じて負圧に維持する。乾式キャスクは、一次蓋と二次蓋の蓋間をあらかじめ正圧とし圧力障壁を形成することにより、放射性物質を乾式キャスク内部に閉じ込める。蓋及び蓋貫通孔のシール部には、長期にわたって閉じ込め機能を維持する観点から金属ガスケットを使用し、金属ガスケットは、設計貯蔵期間中に乾式キャスク内部を負圧に維持できる漏えい率（以下、「基準漏えい率」という）を満足するものを使用する。

一次蓋と二次蓋との蓋間圧力を監視することにより、蓋部が有する閉じ込め機能を監視できる設計とする。

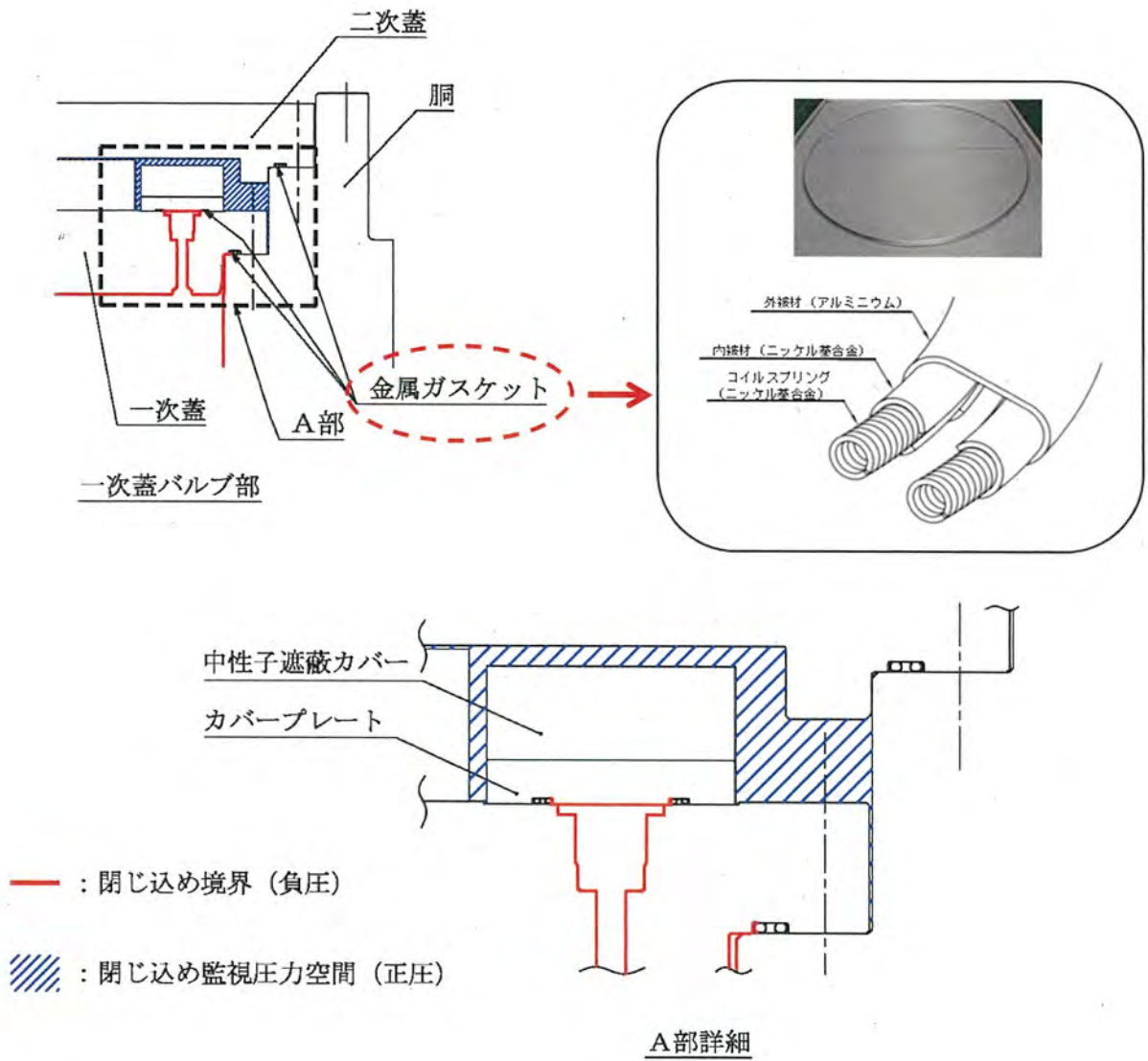
乾式貯蔵施設内では、乾式キャスクの閉じ込め境界を有する一次蓋は開放せず、内包する放射性物質の閉じ込めを乾式キャスクのみで担保する設計とする。

使用済燃料を限定された区域に閉じ込めるため、設計貯蔵期間を通じて使用済燃料を封入する空間を負圧（ $9.7 \times 10^4$  Pa）に維持する設計とする。



第 2.5.1-1 図 乾式キャスクの閉じ込め構造





第 2.5.1-2 図 乾式キャスクのシール部詳細

〔確認内容〕

- (2) 兼用キャスクの内部の放射性物質が外部へ漏えいしないよう、設計貯蔵期間中、兼用キャスク内部の負圧を維持できること。
- (3) 密封境界部の漏えい率は、設計貯蔵期間中、兼用キャスク内部の負圧を維持できるものであること。また、使用する金属ガスケット等のシールの性能は、当該漏えい率以下であること。
- (4) 閉じ込め機能評価では、密封境界部の漏えい率が、設計貯蔵期間、内部初期圧力及び自由空間容積（兼用キャスク内部容積から収納物及びバスケットを減じた容積をいう。）、初期の蓋間圧力及び蓋間の容積、温度等を条件として、適切な評価式を用いて求められていること。

乾式キャスク漏えい率の考え方を第 2.5.1-3 図、閉じ込め評価フローを第 2.5.1-4 図、閉じ込め評価に係る構造図を第 2.5.1-5 図に示す。

閉じ込め評価では、基準漏えい率を求め、基準漏えい率よりも漏えい率の小さい金属ガスケットを使用することを説明する。

基準漏えい率は、設計貯蔵期間中に乾式キャスク内部を負圧に維持できる漏えい率である。

また、基準漏えい率は、蓋間圧力と乾式キャスク内部圧力の圧力差のもとで、シール部を通して乾式キャスク内部へ流入する気体の漏えい量を積分することによって、乾式キャスク内部圧力が大気圧となるまでの圧力変化を求めた際の漏えい率として計算する。

なお、基準漏えい率を求めるにあたっては、蓋間圧力は保守的に初期圧力で一定とし、蓋間空間のガスは乾式キャスク内部側にのみ漏えいするものとして漏えい計算を行う。また、大気圧は、気象変化による圧力変動を保守的に考慮した値として  $9.7 \times 10^4$  Pa とする。乾式キャスク本体内部空間の圧力の算定にあたっては、使用済燃料の破損率として、米国の使用済燃料の乾式貯蔵中における漏えい燃料発生率（約 0.01 %）、及び日本の軽水炉における漏えい燃料発生率（約 0.01 % 以下）を考慮し、保守的な値として 0.1 %<sup>1)</sup>を想定する。

a. 基準漏えい率の計算

- a) 乾式キャスク本体内部圧力の変化は、ボイル・シャルルの法則に基づき、以下のように求める。

$$\frac{dP_d}{dt} = \frac{Q}{V_d} \times \frac{T_d}{T} \quad \dots \dots \dots (3.1)$$

ここで、

$P_d$  : 乾式キャスク本体内部圧力 (Pa)

$T_d$  : 乾式キャスク本体内部温度 (K)

- Q : 乾式キャスク本体内部圧力  $P_d$  のときのシール部の漏えい率  
( $\text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ )
- T : 漏えい気体の温度 (K)
- $V_d$  : 乾式キャスク本体内部の空間容積 ( $\text{m}^3$ )  
(乾式キャスク内部容積から収納物及びバスケットを減じた容積)
- t : 時間 (s)

また、ここで漏えい率 Q は、以下のクヌッセンの式<sup>2)</sup>で求められる。

$$\left. \begin{aligned} Q &= L \cdot P_a \\ L &= (F_c + F_m) \cdot (P_u - P_d) \\ F_c &= \frac{\pi}{128} \times \frac{D_0^4}{a \cdot \mu} \\ F_m &= \frac{\sqrt{2\pi \cdot R_0}}{6} \times \frac{D_0^3 \sqrt{T}}{a \cdot P_a} \end{aligned} \right\} \dots \dots \dots (3.2)$$

ここで、

- Q : 漏えい率 ( $\text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$ )
- L : 圧力  $P_a$  における体積漏えい率 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
- $F_c$  : 連続流のコンダクタンス係数 ( $\text{m}^3/(\text{Pa} \cdot \text{s})$ )
- $F_m$  : 自由分子流のコンダクタンス係数 ( $\text{m}^3/(\text{Pa} \cdot \text{s})$ )
- $P_u$  : 上流側 (蓋間) の圧力 (Pa)
- $P_d$  : 下流側 (乾式キャスク本体内部) の圧力 (Pa)
- $D_0$  : 相当漏えい孔径 (m)
- a : 漏えい孔長 (m)
- $P_a$  : 流れの平均圧力 (Pa)
- $$P_a = \frac{P_u + P_d}{2}$$
- $\mu$  : 漏えい気体の粘性係数 ( $\text{Pa} \cdot \text{s}$ )
- T : 漏えい気体の温度 (K)
- M : 漏えい気体の分子量 (kg/mol)
- $R_0$  : ガス定数 ( $\text{J}/(\text{mol} \cdot \text{K})$ )

- b) 漏えい孔径  $D_0$  を設定し (3.2) の式により漏えい率 Q を求める。Q を (3.1) の式に入力し、時間 t で積分することにより、設計貯蔵期間経過後の乾式キ

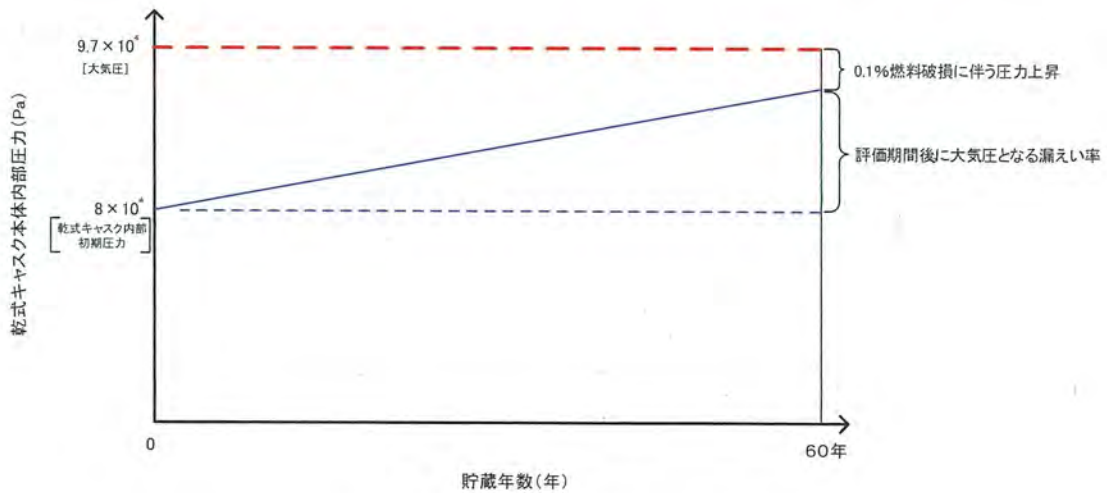


ヤスク本体内部圧力  $P_d$  を求める。

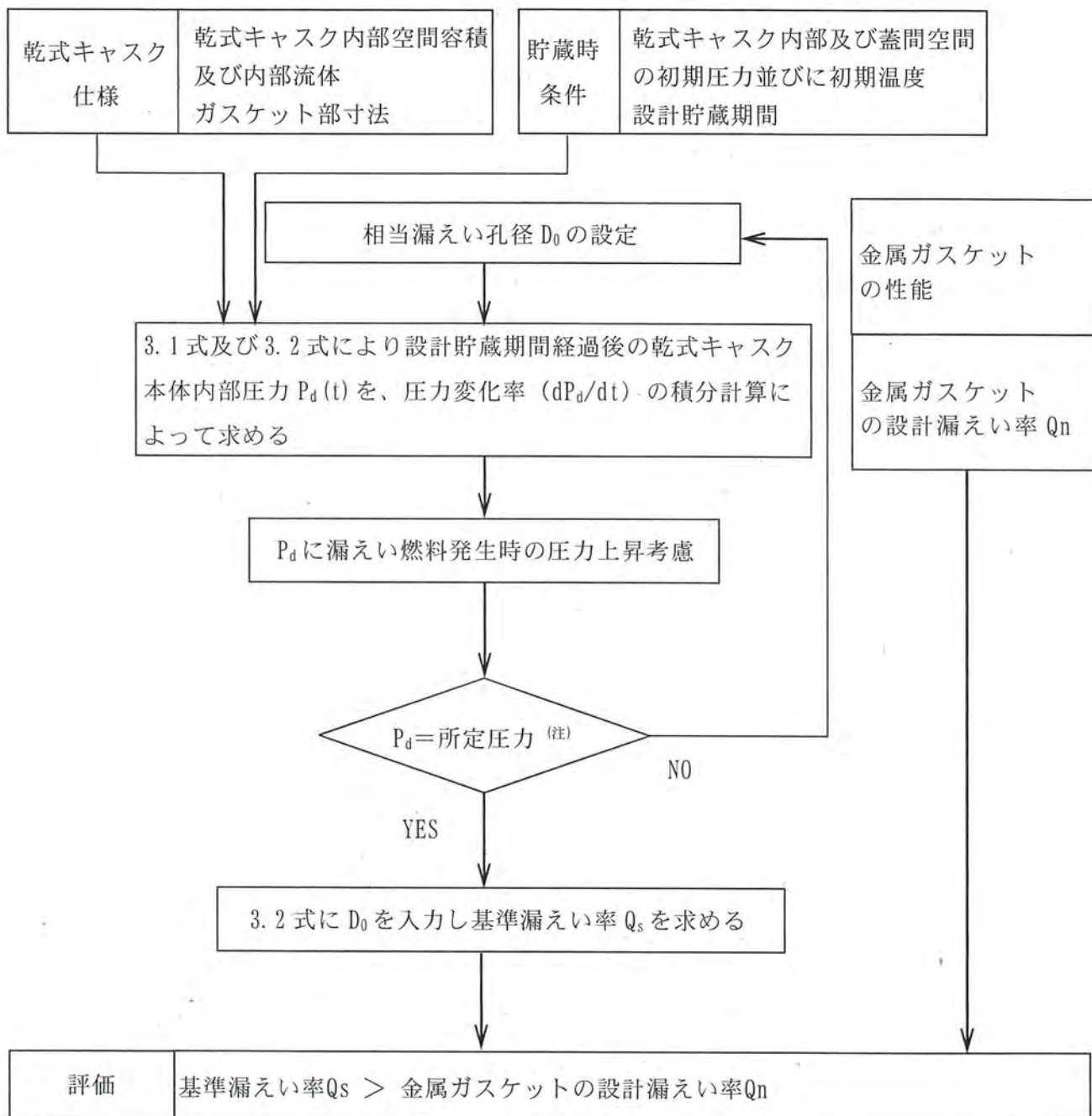
- c) b) により求めた  $P_d$  が正圧の場合はより小さな漏えい孔径  $D_0$  を、負圧の場合はより大きい漏えい孔径  $D_0$  を設定して、a) ~ b) を繰り返し、 $P_d$  が大気圧 ( $9.7 \times 10^4$  Pa) となる漏えい孔径  $D_0$  を求める。
- d) 判定基準である金属ガスケットの漏えい率と比較するため、c) により求めた  $D_0$  を固定し、(3.2) の式に金属ガスケットの漏えい率を求めた試験条件 ( $P_u = 1.01 \times 10^5$  Pa、 $P_d = 0$  Pa、 $T = 298.15$  K) を入力し、基準漏えい率  $Q_s$  を求める。

なお、本評価においては、以下の点について保守性を有している。

- ・設計貯蔵期間中において使用済燃料の崩壊熱は低下していくが、使用済燃料の崩壊熱低下による乾式キャスク本体内部温度の温度低下を考慮せず、乾式キャスク本体内部温度は初期温度で一定とする。
- ・設計貯蔵期間中において上流側（蓋間）の圧力は漏えいにより低下していくが、漏えいによる圧力低下を考慮せず、初期圧力で一定とする。

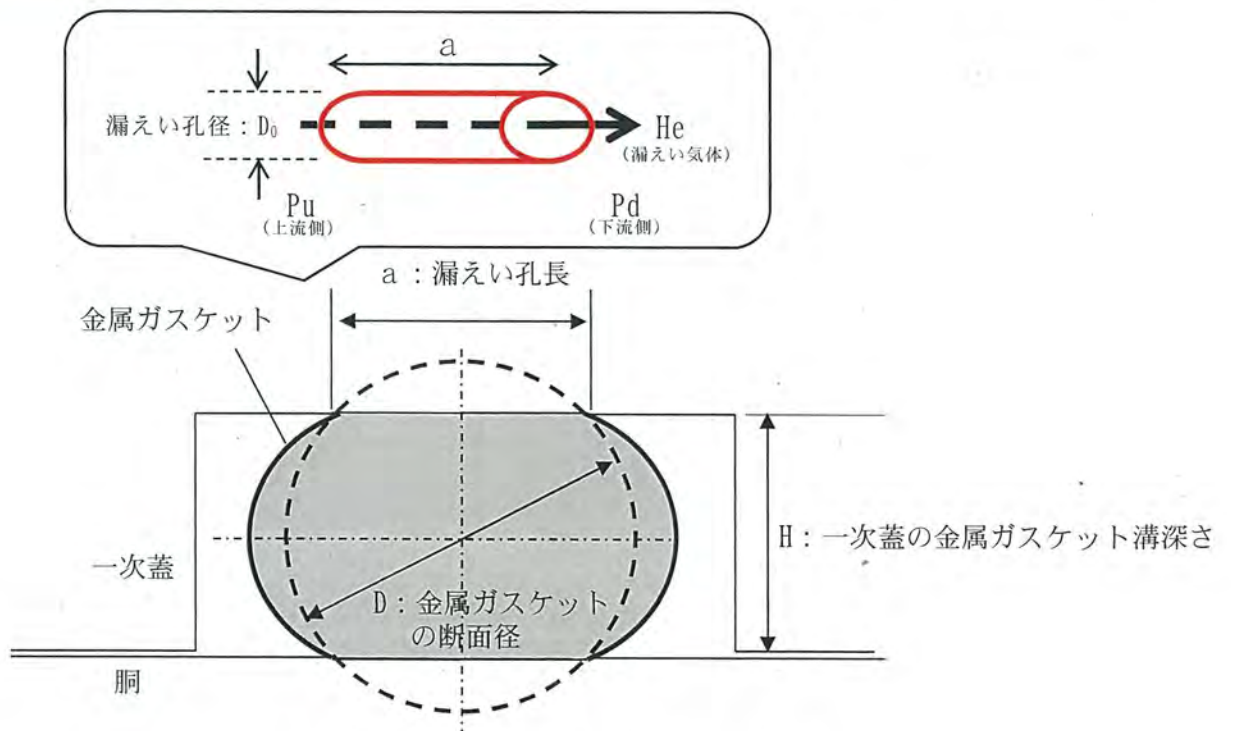
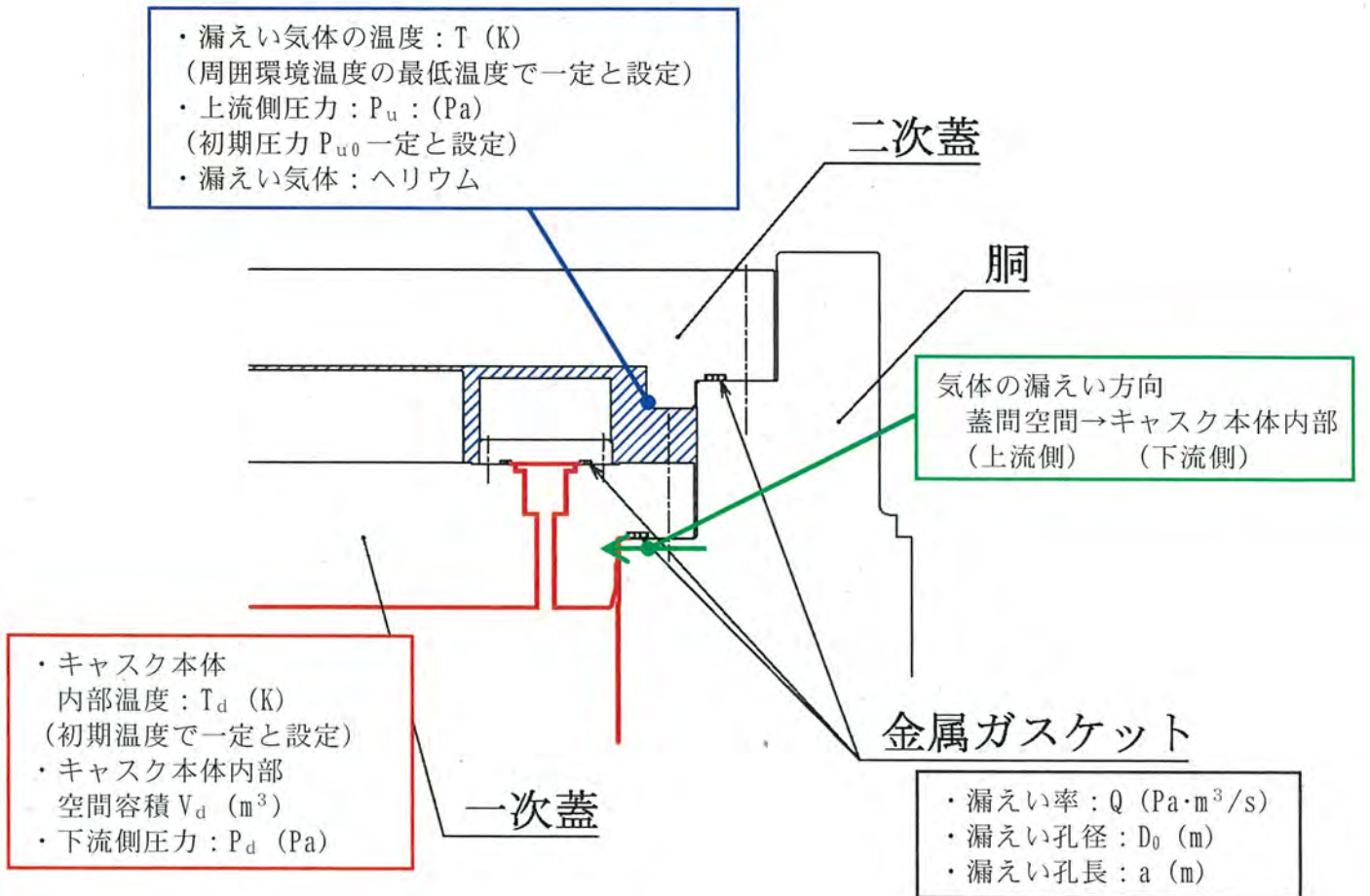


第 2.5.1-3 図 乾式キャスク漏えい率の考え方



(注) 所定圧力は、大気圧の変動を考慮し、 $9.7 \times 10^4$  Pa とする。

第 2.5.1-4 図 基準漏えい率の計算フロー図



第 2.5.1-5 図 閉じ込め評価に係る構造図



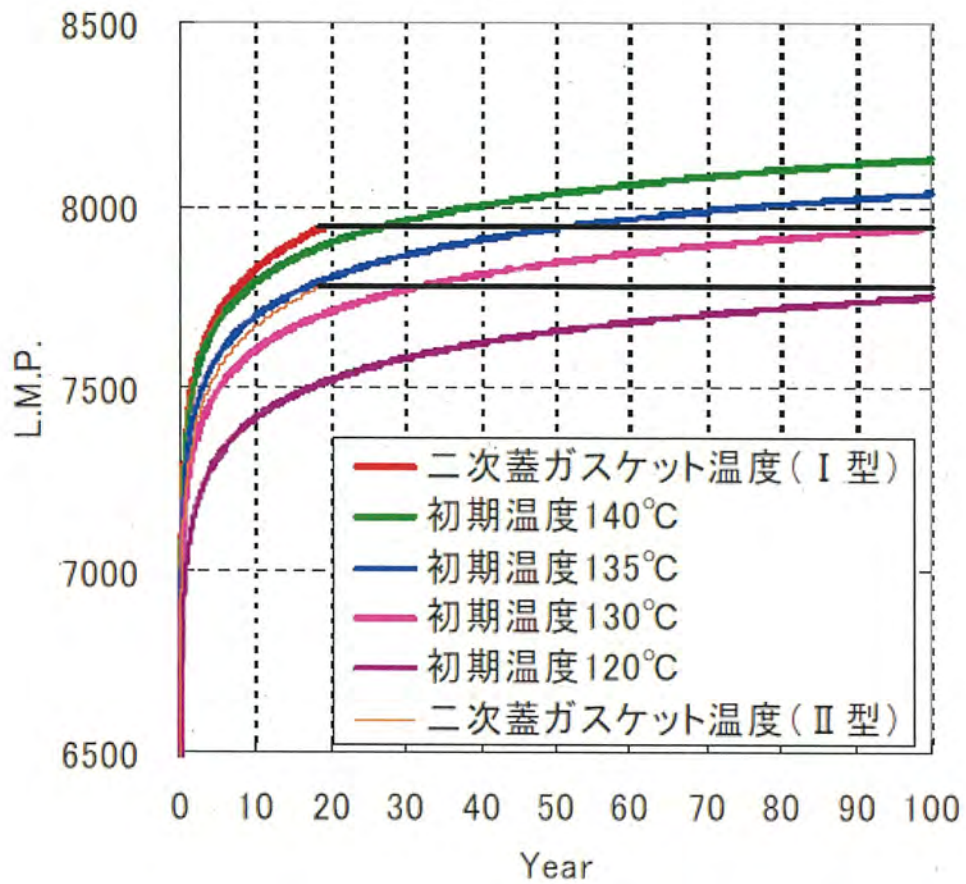
閉じ込め設計の評価条件及び評価結果を第 2.5.1-1 表に示す。使用する金属ガスケットの漏えい率が基準漏えい率より小さいことを確認した。

第 2.5.1-1 表 閉じ込め評価条件及び評価結果

	MSF-24P 型	MSF-32P 型
$D_0$ : 漏えい孔径 (m)	$5.51 \times 10^{-6}$	$5.57 \times 10^{-6}$
$a$ : 漏えい孔長 (m)	$4.56 \times 10^{-3}$	
$\mu$ : 漏えい気体 (ヘリウム) の粘性係数 (Pa·s)	$1.985 \times 10^{-5}$ (25℃)	
$R_0$ : ガス定数 (J/(mol·K))	8.3144598	
$T$ : 漏えい気体の温度 (K)	298.15	
$M$ : 漏えい気体 (ヘリウム) の分子量 (kg/mol)	0.004002602	
$P_a$ : 流れの平均圧力 (Pa)	$5.05 \times 10^4$	
$P_{u0}$ : 上流側の初期圧力 (Pa)	$1.01 \times 10^5$ (大気圧)	
$P_{d0}$ : 下流側の初期圧力 (Pa)	0 (真空)	
$Q_s$ : 基準漏えい率 (Pa·m <sup>3</sup> /s)	$2.49 \times 10^{-6}$	$2.58 \times 10^{-6}$
金属ガスケットの漏えい率 <sup>3), 4)</sup>	$1 \times 10^{-8}$ Pa·m <sup>3</sup> /s 以下	

平成 21 年度の (一財) 電力中央研究所研究において、金属ガスケットの長期密封機能について試験を実施し、試験と解析で得られた乾式キャスクの温度と時間をラーソン・ミラー・パラメータ (以下「LMP」という。) により長期密封性能について検討を行っている<sup>4)</sup>。第 2.5.1-6 図は当該試験結果の二次蓋ガスケット温度から得られた LMP を示しており、LMP が 7942 以下であれば密封性は健全であることが示されている。また、第 2.5.1-7 図には、LMP = 7942 となる場合の、蓋初期温度と評価年数の関係が示されており、評価年数 (貯蔵期間) を 60 年とすると、その期間健全性を担保するためには、初期温度を 134℃ 以下にすればよいことが示されている<sup>4)</sup>。

MSF-24P 型及び MSF-32P 型の除熱評価の結果から、金属ガスケット部の温度はそれぞれ約 110℃ であるため、金属ガスケットは設計貯蔵期間を通じて初期の漏えい率を維持できると判断される。

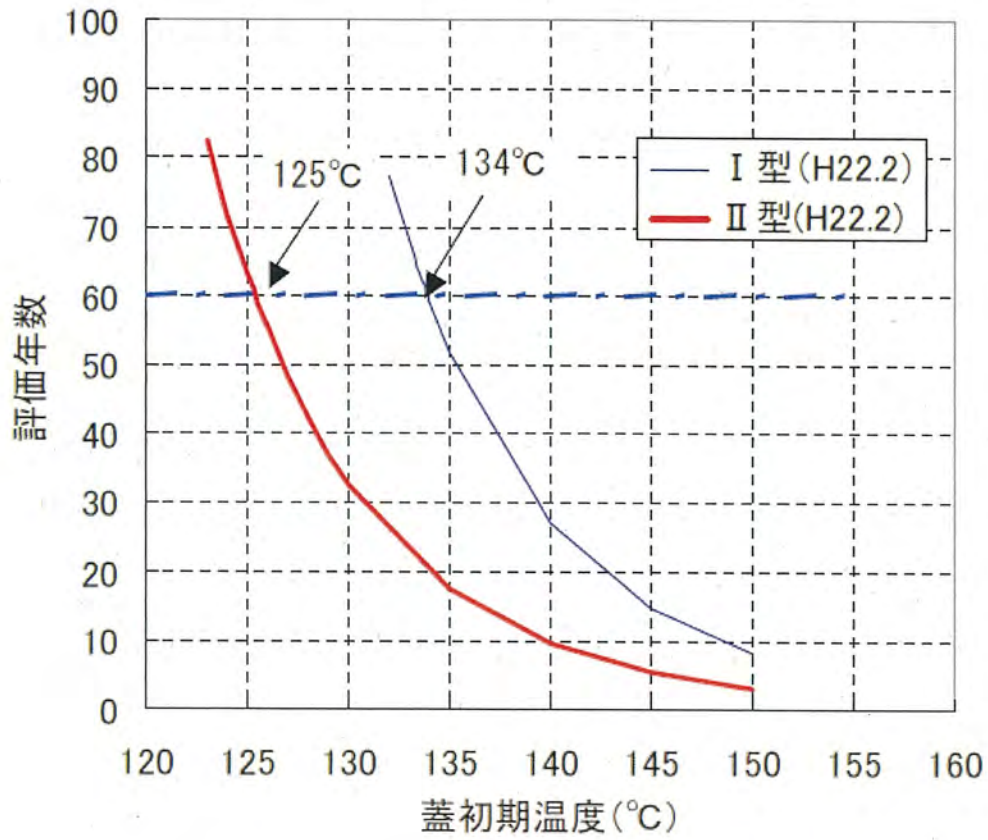


$$LMP = T \cdot (14 + \log t)$$

T: 温度 (K)

t: 時間 (h)

第 2. 5. 1-6 図 蓋部温度をもとに計算した LMP <sup>4)</sup>



第 2.5.1-7 図 蓋初期温度と評価年数の関係 <sup>4)</sup>



〔確認内容〕

(5) 兼用キャスクの衝突評価

1) 兼用キャスクを床等に固定せず設置するとき

① 転倒モードの設定

兼用キャスクを縦置き又は横置きにした貯蔵状態で第6項地震力（設置許可基準規則第4条第6項に規定する地震力をいう。以下同じ。）を入力し、兼用キャスクの転倒、兼用キャスク同士の衝突及び兼用キャスクと周辺施設との衝突のうち、設計上想定するものを設定すること。

② 兼用キャスクの衝突評価

①で抽出した転倒等による兼用キャスクへの衝突荷重に対して、密封境界部がおおむね弾性範囲内であること。この際「4.3.1 地震に対する設計方針」を参考にしていること。

2) 貯蔵建屋等を設置するとき

① 貯蔵建屋等の損壊モードの設定

損壊モードに応じた衝突物又は落下物を抽出し、そのうち兼用キャスクの閉じ込め機能に及ぼす影響が最大であるものを設定すること。

② 兼用キャスクの衝突評価

①で抽出した衝突物又は落下物による兼用キャスクへの衝突荷重に対して、密封境界部がおおむね弾性範囲内であること。

3) 使用済燃料の再取出性の評価

a. 兼用キャスクに収納される使用済燃料を取り出すために、一次蓋及び二次蓋が開放できること。

b. 使用済燃料の燃料ペレットが燃料被覆管から脱落せず、かつ、使用済燃料集合体の過度な変形を生じないこと。

乾式キャスクは床等に固定して設置する設計とする。

貯蔵建屋等（貯蔵建屋（兼用キャスク、兼用キャスク取扱設備等を収納する建物）又は遮蔽壁）は、地震（4条）、津波（5条）、外部からの衝撃（6条）による損傷の防止が図られ、損壊しない設計とする。詳細は、4条、5条、6条まとめ資料で説明する。

また、地盤（3条）及び周辺斜面（4条）も基準地震動に対して、安定性が確保されることから、貯蔵建屋等は損壊しない。なお、地盤及び周辺斜面の安定性に関しては地盤審査において確認されている。

〔確認内容〕

(6) 閉じ込め機能の異常に対し、適切な期間内で使用済燃料の取出しや詰替え及び使用済燃料貯蔵槽への移送を行うこと、これらの実施に係る体制を適切に整備すること等、閉じ込め機能の修復性に関して考慮がなされていること。

閉じ込め機能の異常に対し、適切な期間内で使用済燃料の取出しや詰替え及び使用済燃料ピットへの移送を行うこと、これらの実施に係る体制を適切に整備すること等、閉じ込め機能の修復性に関して考慮する設計とする。

なお、貯蔵中の乾式キャスク閉じ込め機能異常時は、体制を整備の上、第 2.5.1-8 図のフローにより対応する。

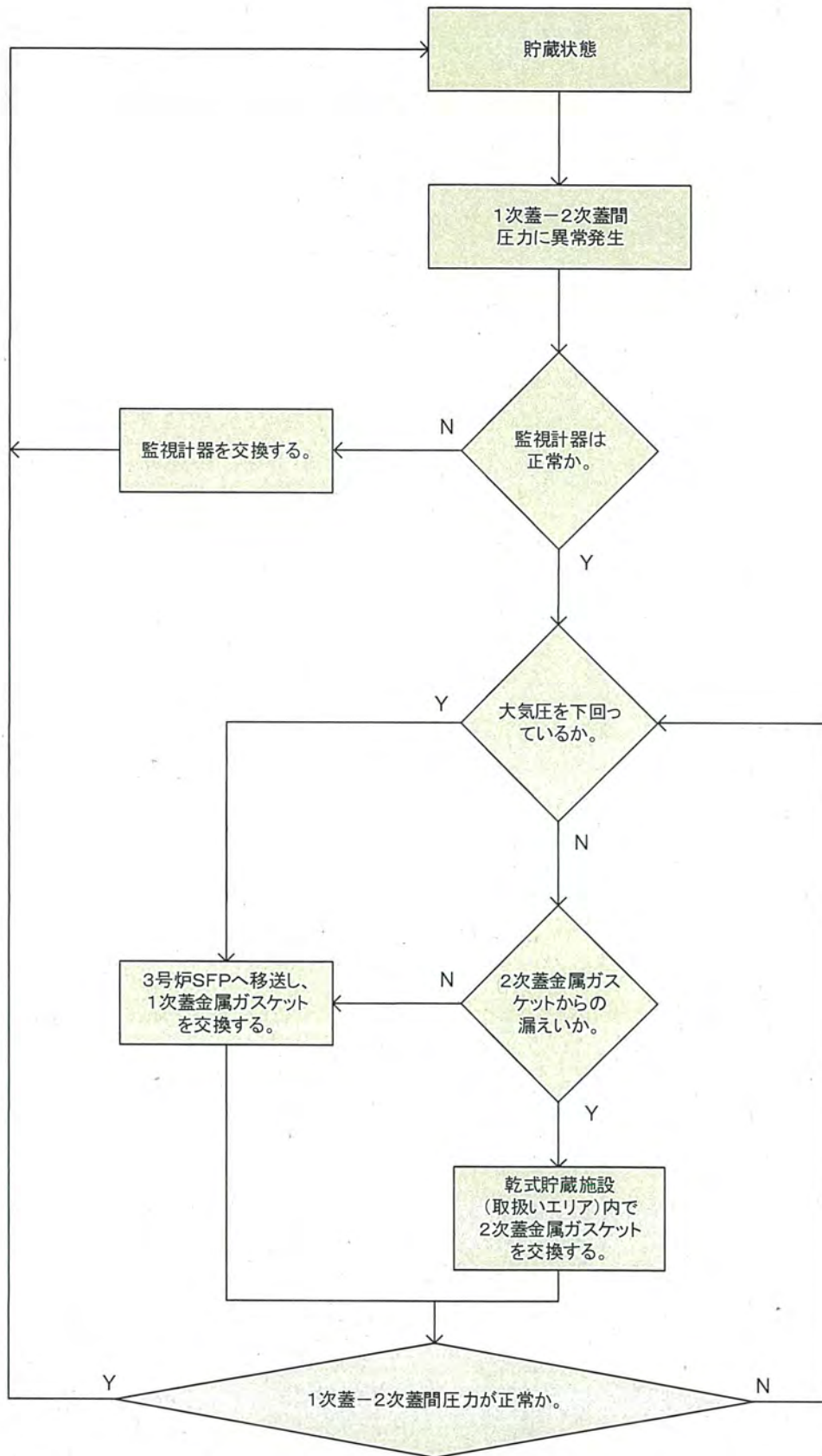
蓋間圧力が管理値を下回っている場合、まず、監視計器の確認を行い、監視計器異常の場合には監視計器を交換し、貯蔵を再開する。

監視計器異常ではない場合、一次蓋金属ガスケットの漏えいの場合は、乾式キャスク内部を負圧管理しているため、蓋間圧力は負圧まで低下する可能性がある。二次蓋金属ガスケットの漏えいの場合は、蓋間のヘリウムガスが大気へ放出され、大気圧までしか低下しない。このため、蓋間圧力が大気圧を下回っているかの確認を行うことにより、一次蓋金属ガスケット又は二次蓋金属ガスケットの漏えいであるかの判断を行う。

蓋間圧力が大気圧を下回っていない場合は、二次蓋金属ガスケットの漏えい確認を実施し、二次蓋金属ガスケットからの漏えいが認められた場合は、取扱エリアにて二次蓋を開放して二次蓋金属ガスケットを交換し、蓋間圧力に異常がないことを確認したうえで貯蔵を再開する。このとき、仮に一次蓋金属ガスケットが漏えいしていた場合でも、乾式キャスク内部を負圧管理していることから、乾式キャスク内部へインリークするため、放射性物質が外部へ漏えいする恐れはない。二次蓋金属ガスケットからの漏えいが認められない場合は、乾式キャスクを 3 号炉使用済燃料ピットエリアのキャスクローディングピットへ移送し、一次蓋を開放して一次蓋金属ガスケットを交換し、蓋間圧力に異常がないことを確認したうえで、乾式貯蔵建屋へ移送し、貯蔵を再開する。

蓋間圧力が大気圧を下回っている場合は、乾式キャスクを 3 号炉使用済燃料ピットエリアのキャスクローディングピットへ移送し、一次蓋を開放して一次蓋金属ガスケットを交換し、蓋間圧力に異常がないことを確認したうえで、乾式貯蔵建屋へ移送し、貯蔵を再開する。

なお、3 号炉使用済燃料ピットにおける乾式キャスクの取扱い時には、既存の設備を使用して乾式キャスクを取扱う。



第 2. 5. 1-8 図 乾式キャスク閉じ込め機能異常時の対応フロー



### 3. 参考文献

- 1) (一社)日本原子力学会, 「使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準:2010」, (2014).
- 2) International Organization for Standardization, “Safe Transport of Radioactive Materials - Leakage Testing on Packages”, ISO 12807, (1996).
- 3) “METAL SEALS TECHNICAL CATALOG”, Technetics Group. , (2017).
- 4) (一財)電力中央研究所, 平成 21 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等 報告書 , (2010) .

## 伊方発電所 3 号炉

### 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

(使用済燃料乾式貯蔵容器の臨界防止機能について)

## 〈目 次〉

1. 要求事項
2. 適合性について
3. 使用する解析コード
4. 参考文献



## 1. 要求事項

乾式キャスクの臨界防止機能に関する要求事項は、以下のとおりである。

### (1) 設置許可基準規則要求事項

#### ①設置許可基準規則第16条第2項一号ハ

- ・燃料体等が臨界に達するおそれがないものとする。

#### ②設置許可基準規則解釈別記4第16条1項

- ・第16条第2項第1号ハに規定する「臨界に達するおそれがない」とは、第5項に規定するもののほか、貯蔵事業許可基準規則解釈第3条に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすことをいう。

#### ・貯蔵事業許可基準規則解釈第3条第1項四号

臨界評価において、以下の事項を含め、未臨界性に有意な影響を与える因子が考慮されていること。

#### ④ 燃焼度クレジット

燃焼度クレジット（臨界評価において、使用済燃料の燃焼に伴う反応度低下を考慮することをいう。）を採用する場合には、以下の事項を含め、適切な安全裕度を有する設計であることが確認されていること。

a) 燃料集合体の燃焼度及び同位体組成並びにそれらの分布の計算精度

b) 貯蔵する燃料集合体の燃焼度等の管理

#### ・貯蔵事業許可基準規則解釈第3条第1項五号

使用済燃料を金属キャスクに収納するに当たっては、臨界評価で考慮した因子についての条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること。

#### ③設置許可基準規則解釈別記4第16条5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。

- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。

- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2. 安全機能の確保 2.1 臨界防止機能」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、使用済燃料が臨界に達するおそれがないこと。
- (2) 兼用キャスクの臨界防止機能をバスケットで担保している場合は、設計上想定される状態において、バスケットが臨界防止上有意な変形を起こさないこと。

』

【確認内容】

『

以下を踏まえ臨界防止設計が妥当であること。

1) 配置・形状

兼用キャスクの配置、バスケットの形状、バスケット格子内の使用済燃料集合体の配置等において、適切な安全裕度を考慮するとともに、設計貯蔵期間を通じてバスケットの構造健全性が維持されること。

兼用キャスクが滑動する可能性がある場合は、滑動等による兼用キャスクの配置の変化に伴う中性子実効増倍率の増加についても適切に考慮すること。

2) 中性子吸収材の効果

中性子吸収材の効果に関して、以下について適切な安全裕度を考慮すること。

- a. 製造公差（濃度、非均質性、寸法等）
- b. 中性子吸収に伴う原子個数密度の減少

3) 減速材（水）の影響

使用済燃料を兼用キャスクに収納する際、当該使用済燃料が冠水することを、設計上適切に考慮すること。

4) 検証され適用性が確認された臨界解析コード及びデータライブラリを使用すること。

5) 設計上、バスケットの塑性変形が想定される場合は、塑性変形したバスケットの形状及び使用済燃料の状態を考慮しても未臨界が維持されること。

』

## 2. 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの臨界防止機能については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

### 〔確認内容〕

#### 1) 配置・形状

兼用キャスクの配置、バスケットの形状、バスケット格子内の使用済燃料集合体の配置等において、適切な安全裕度を考慮するとともに、設計貯蔵期間を通じてバスケットの構造健全性が維持されること。

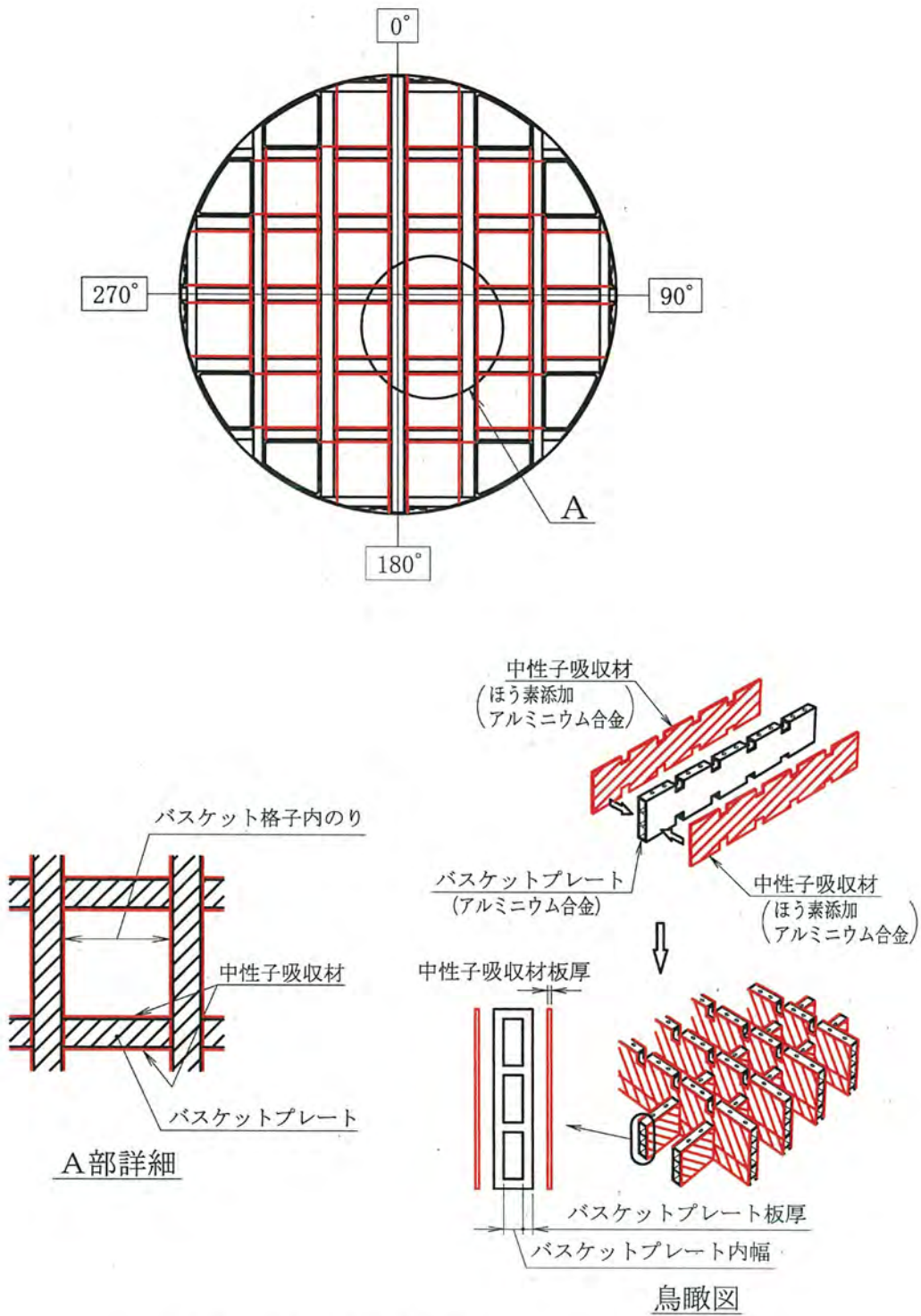
兼用キャスクが滑動する可能性がある場合は、滑動等による兼用キャスクの配置の変化に伴う中性子実効増倍率の増加についても適切に考慮すること。

乾式キャスクの乾式貯蔵施設への搬入から搬出までの乾燥状態、及び乾式キャスクに使用済燃料を収納する際の冠水状態において、技術的に想定されるいかなる場合でも、臨界を防止する設計とする。

乾式キャスクのバスケットは、断面形状が中空状であるアルミニウム合金製のバスケットプレートで構成された格子構造であり、個々の使用済燃料を乾式キャスク本体内部の所定の位置に収納する。また、バスケットプレートと中性子吸収材を併せて配置することで臨界を防止する構造とする。（第2.5.2-1図、第2.5.2-2図参照）

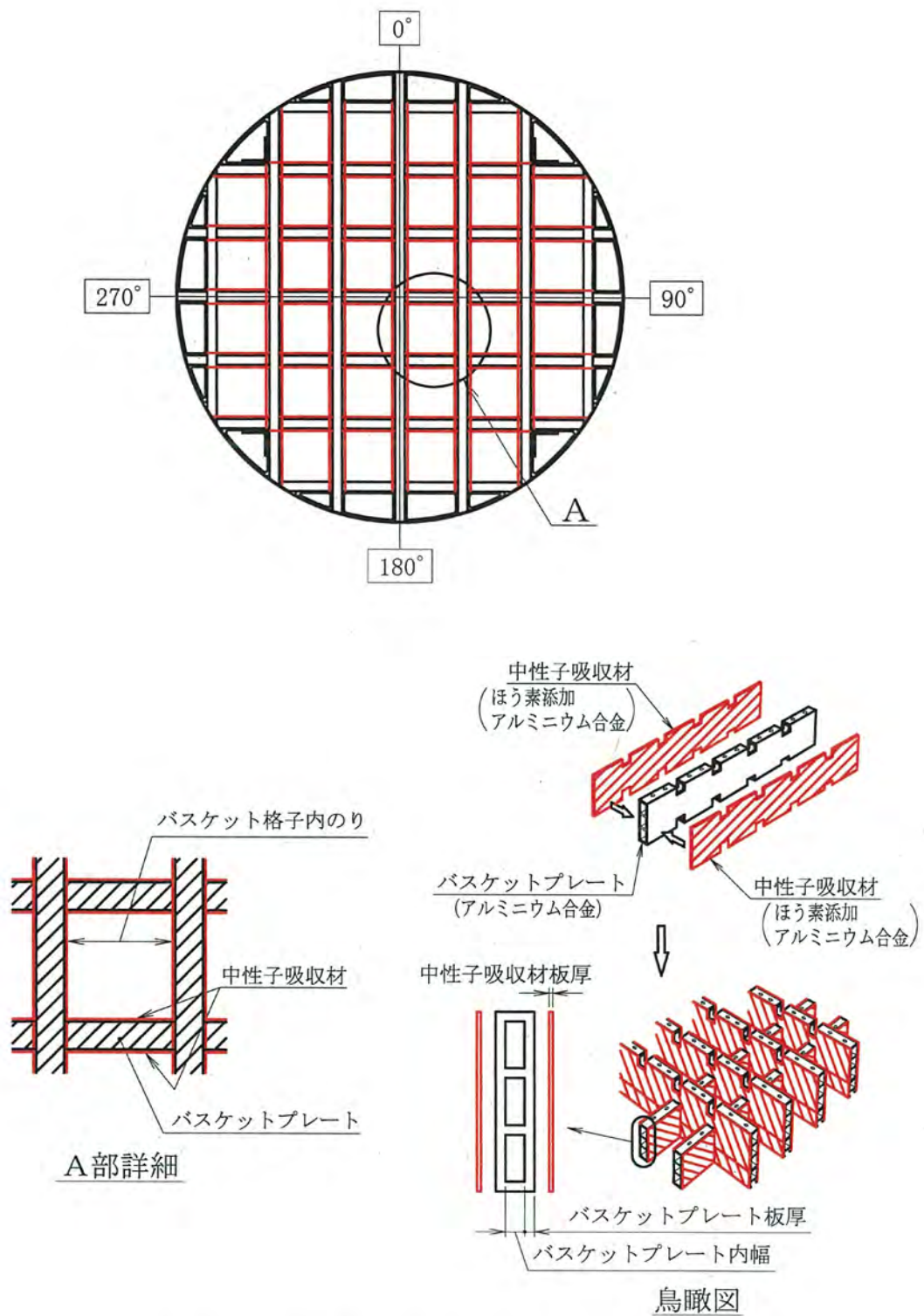
また、設計貯蔵期間を通じてバスケットの構造健全性を維持する設計とする。詳細は本文2.6項の「使用済燃料乾式貯蔵容器長期健全性について」に示す。

なお、乾式キャスクは床等に固定するため、滑動等しない設計としており、乾式キャスクの配置の変化はない。



第 2.5.2-1 図 MSF-24P 型のバスケット構造図





第 2.5.2-2 図 MSF-32P 型のバスケット構造図

〔確認内容〕

2) 中性子吸収材の効果

中性子吸収材の効果に関して、以下について適切な安全裕度を考慮すること。

- a. 製造公差（濃度、非均質性、寸法等）
- b. 中性子吸収に伴う原子個数密度の減少

3) 減速材（水）の影響

使用済燃料を兼用キャスクに収納する際、当該使用済燃料が冠水することを、設計上適切に考慮すること。

4) 検証され適用性が確認された臨界解析コード及びデータライブラリを使用すること。

解析条件は第 2.5.2-1 表及び第 2.5.2-2 表のとおりとする。

乾式キャスクの臨界解析フローを第 2.5.2-3 図に示す。

臨界解析では、乾式キャスク及び燃料集合体の実形状を三次元でモデル化し（第 2.5.2-4 図～第 2.5.2-15 図参照）、解析コードとして SCALE コードシステムを用いる。

なお、乾燥状態での臨界解析に加え、乾式キャスク内は使用済燃料を収納する際の冠水状態を考慮し、実効増倍率が最も大きくなる水密度を  $1.0 \text{ g/cm}^3$  とした解析を行う。

また、本文 2.3 項の使用済燃料乾式貯蔵容器の収納条件に記載しているとおり、臨界評価では、収納する使用済燃料は濃縮度 4.1wt% の燃料の濃縮度上限値を用いて臨界評価を実施しており、燃焼度クレジットは採用しない。

本評価においては、以下の点について保守性を有している。

・ 収納制限に対する解析条件の保守性

ー 乾式キャスクに収納する使用済燃料のウラン濃縮度は照射により減損しているが、燃焼度 0GWd/t の減損していない新燃料のウラン濃縮度  $4.1 \pm \square \text{ wt} \%$  及び  $3.4 \pm \square \text{ wt} \%$  を保守的に  $\square \text{ wt} \%$  及び  $\square \text{ wt} \%$  とする。

ー 収納する使用済燃料には可燃性毒物としてガドリニウムを添加した燃料棒が含まれる場合があるが、中性子吸収効果のあるガドリニウムの存在を無視し、すべて通常のウラン新燃料とする。

ー MSF-24P 型については、使用済燃料とともにバーナブルポイズン集合体を収納する場合もあるが、中性子吸収効果のあるバーナブルポイズン集合体を無視する。

・ モデル化の保守性

ー 乾式キャスクが無限に配列した体系（完全反射）とする。これにより、建屋内の乾式キャスクの配置制限は必要なく、乾式キャスク相互の中性子干渉も包絡する評価となる。

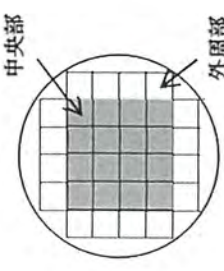
ー バスケット格子内で使用済燃料が偏ることにより実効増倍率が変化するため、バス

ケット内の使用済燃料の配置は実効増倍率が最も大きくなる配置とする。

具体的には、MSF-24P 型は、乾燥状態では、外周部及び中心部の使用済燃料ともに、中心偏向配置とし、冠水状態で、外周部の使用済燃料は外周、中央部の使用済燃料は中心偏向配置とする。MSF-32P 型は、乾燥状態及び冠水状態いずれの場合においても外周部及び中心部の使用済燃料ともに、中心偏向配置とする。

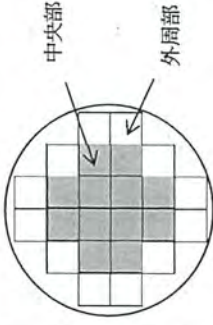
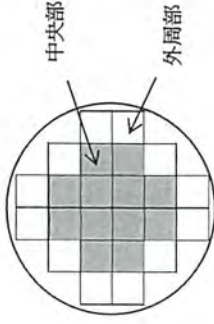
- －バスケットプレート及び中性子吸収材は第 2.5.2-3 表に示す通り、製作公差を考慮し、実効増倍率が最も大きくなる寸法とする。
- －中性子吸収材中のほう素の均質性は製造管理により担保し、ほう素添加量は仕様上  
の下限値とする。
- －中性子遮蔽材は無視する。
- －バスケットプレート及び中性子吸収材は、中性子の吸収が小さくなるように、燃料  
有効部に相当する部分のみモデル化することとし、それ以外の部分は水または真空  
に置換する。

第 2.5.2-1 表 1,2 号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

燃料タイプ	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペース		解析条件	
	中央部	外周部	中央部	外周部	中央部	外周部
燃料タイプ	14×14 型 (A/B 型)		14×14 型 (A/B 型)		14×14 型 (A 型)	
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤ 4.2	≤ 3.5	4.1	3.4		
ウラン重量 (kg)						
燃料 集合体 1 体の 仕様	最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≤ 39	≤ 48	≤ 39	0	0
	SFP での冷却期間 (年)	≥ 15	≥ 25	—	—	—
キャスク 1 基あたり	平均燃焼度 (GWd/t)	≤ 45	≤ 33	—	—	0
収納物仕様	配置		配置			



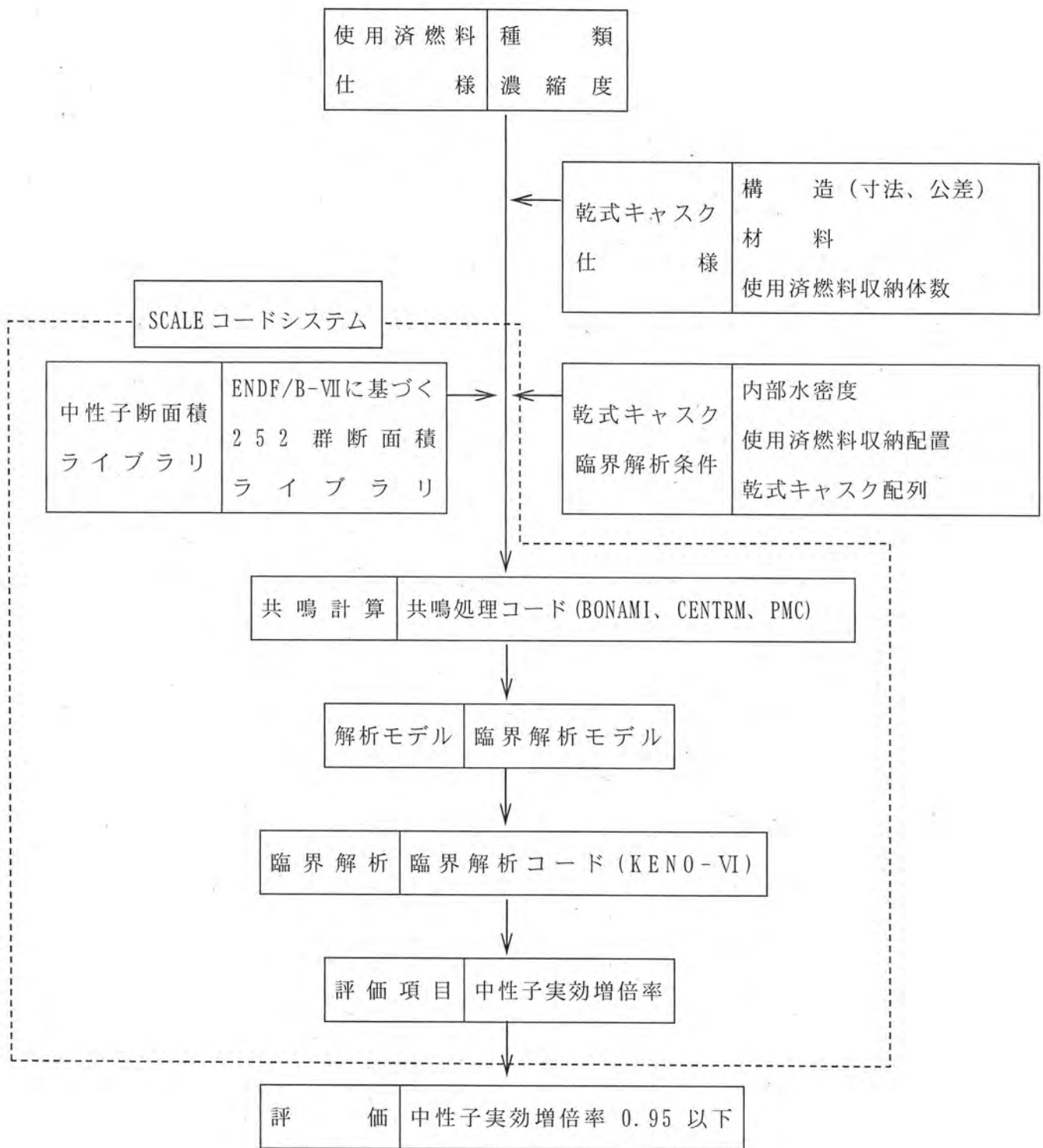
第 2.5.2-2 表 3号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

燃料タイプ	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペック	解析条件	
	中央部	外周部		中央部	外周部
燃料タイプ	17×17型 (A/B型)		17×17型 (A/B型)	17×17型 (A型)	
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2		4.1		
ウラン重量 (kg)					
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≤48	≤44	≤48	0	
SFP での冷却期間 (年)	A型: ≥15 <sup>*1</sup> B型: ≥17		-	-	
最高燃焼度 (GWd/t)	≤90	-	-	-	
SFP での冷却期間 (年)	≥15	-	-	-	
平均燃焼度 (GWd/t)	≤44		-	0	
燃料集合体 1体の仕様					
ハートフル ポイズン					
キャスク 1基あたり					
収納物仕様					
配置			-		

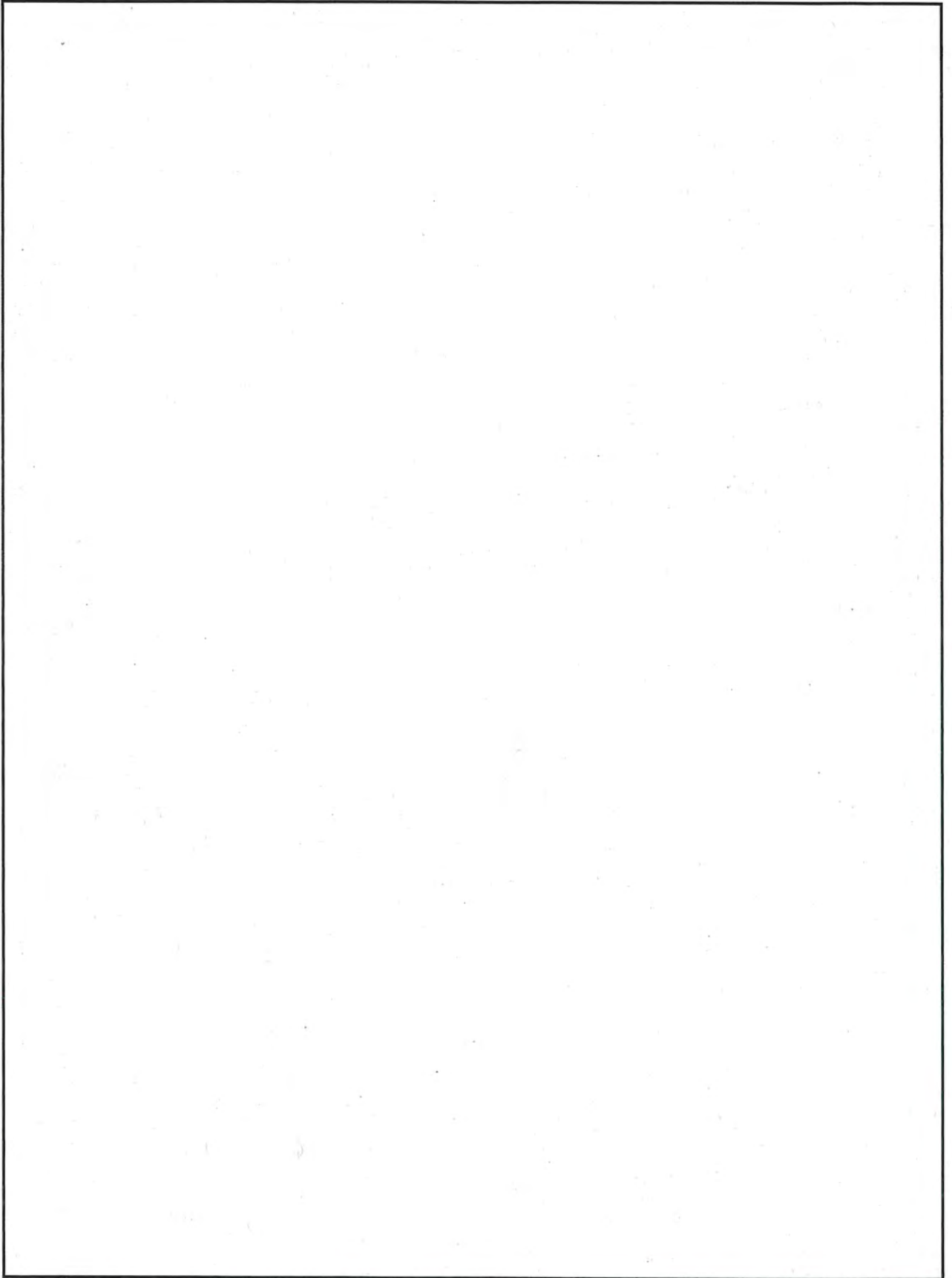
※1: 回収ウラン燃料については、15年冷却した通常ウラン燃料と放射エネルギー及び発熱量が同程度以下となるよう20年以上冷却した後、収納する。

第 2.5.2-3 表 乾式キャスク臨界解析モデル寸法条件

	寸法条件		条件設定根拠
	乾燥状態	冠水状態	
バスケットプレート幅 (アルミニウム合金)	最小	最小	・隣接する燃料との距離が短くなるように乾燥状態、冠水状態共に最小としている。
バスケットプレート内幅 (アルミニウム合金)	最大	最小	・乾燥状態ではバスケットプレートでの中性子吸収効果が小さくなるように最大としている（バスケットプレート幅を固定して内幅を最大とすることでバスケットプレート板厚が最小となる）。 ・冠水状態ではバスケットプレート内幅領域での中性子の減速効果を小さくし、中性子吸収材での中性子吸収効果が小さくなるように、バスケットプレート内幅を最小としている。
バスケット格子内のり	最小	最大	・乾燥状態では隣接燃料との距離が短くなるように最小としている。 ・冠水状態では燃料領域での熱中性子が増加するように最大としている。
中性子吸収材板厚 (ほう素添加アルミニウム合金)	最小	最小	・隣接する燃料との距離が短くなるように乾燥状態、冠水状態共に中性子吸収材板厚を最小としている。なお、中性子吸収材のほう素添加量は板厚に係わらず仕様上の下限値で一定としている。

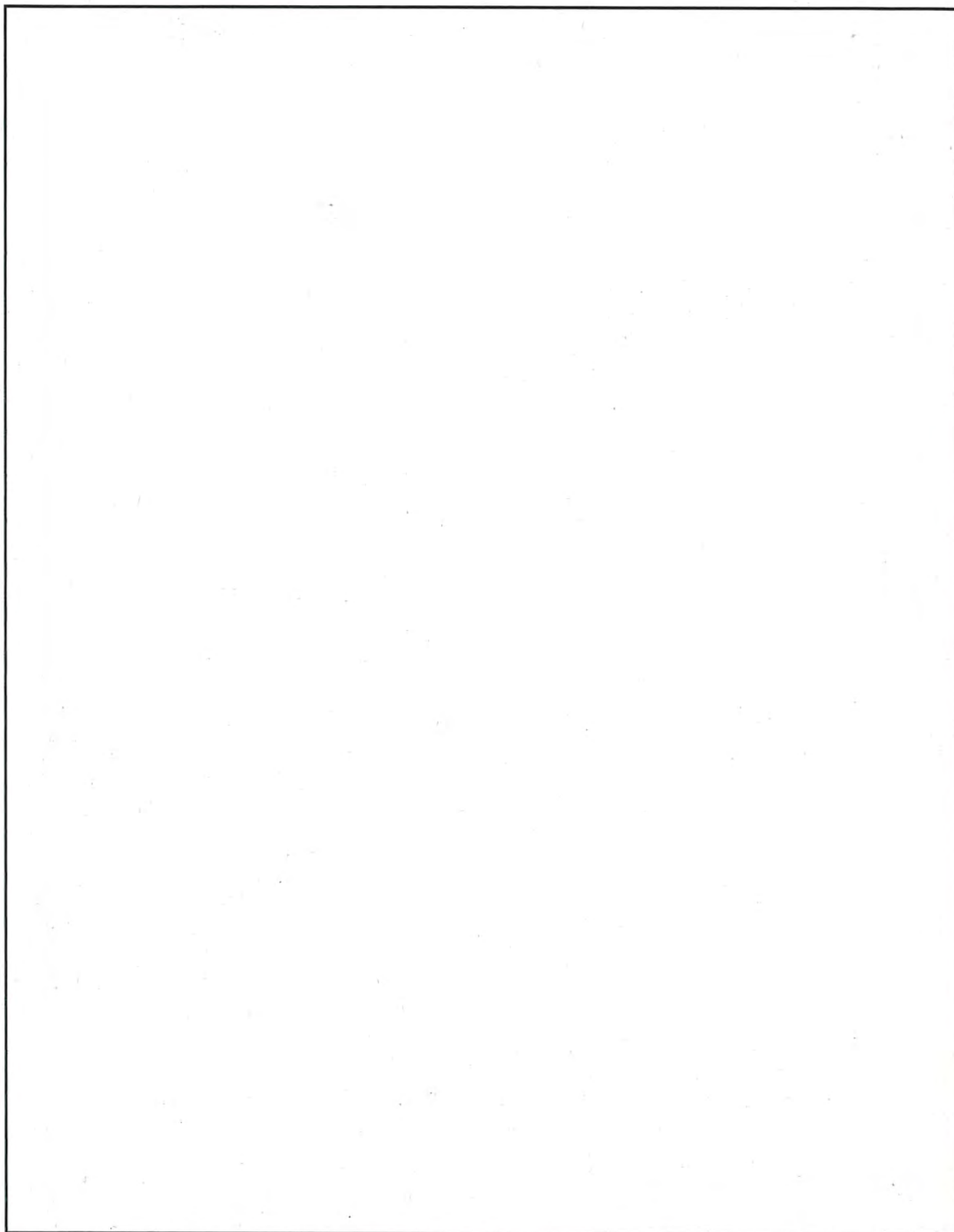


第 2.5.2-3 図 乾式キャスクの臨界解析フロー図

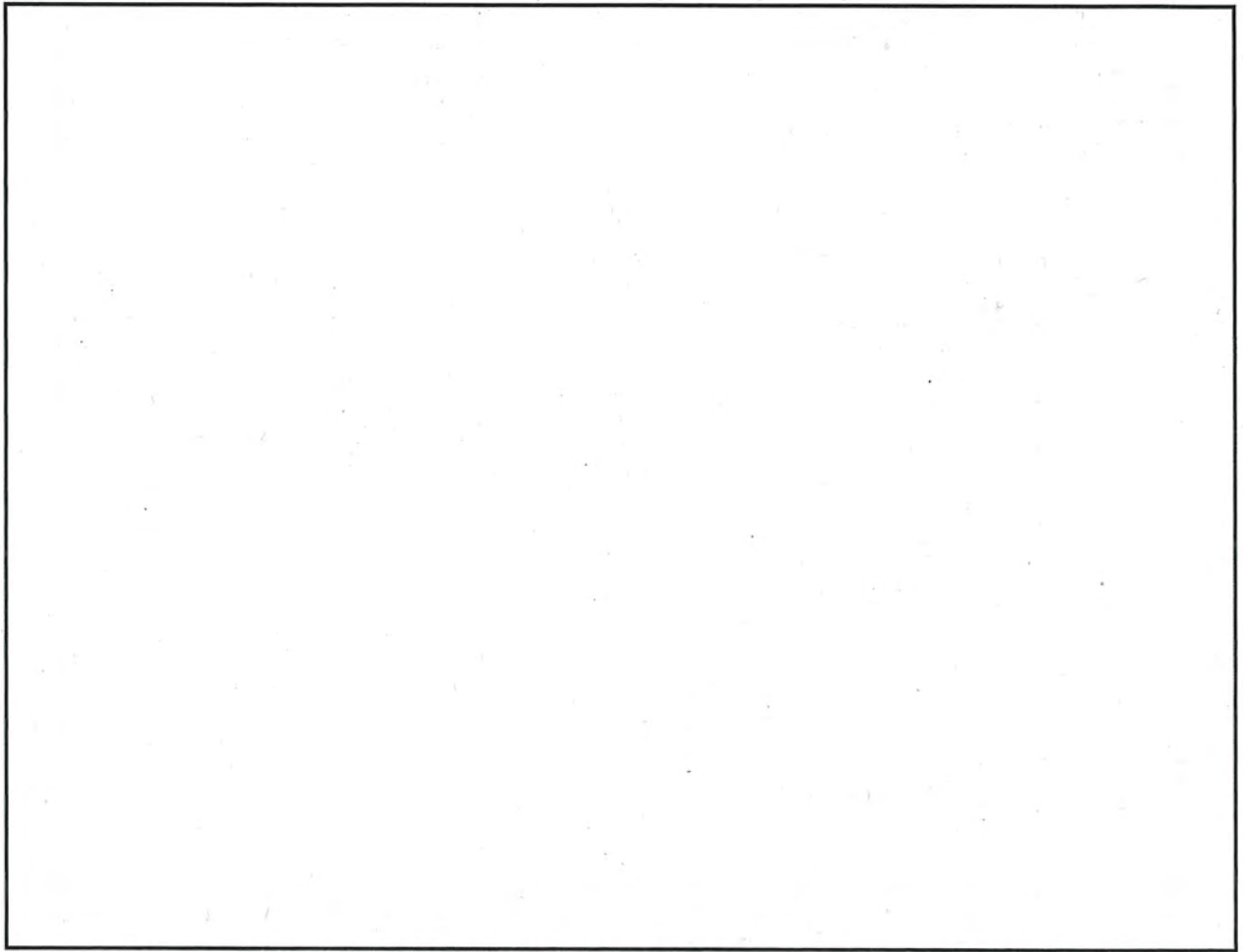


第 2. 5. 2-4 図 臨界解析モデル（縦断面図）（MSF-24P 型）（冠水状態）

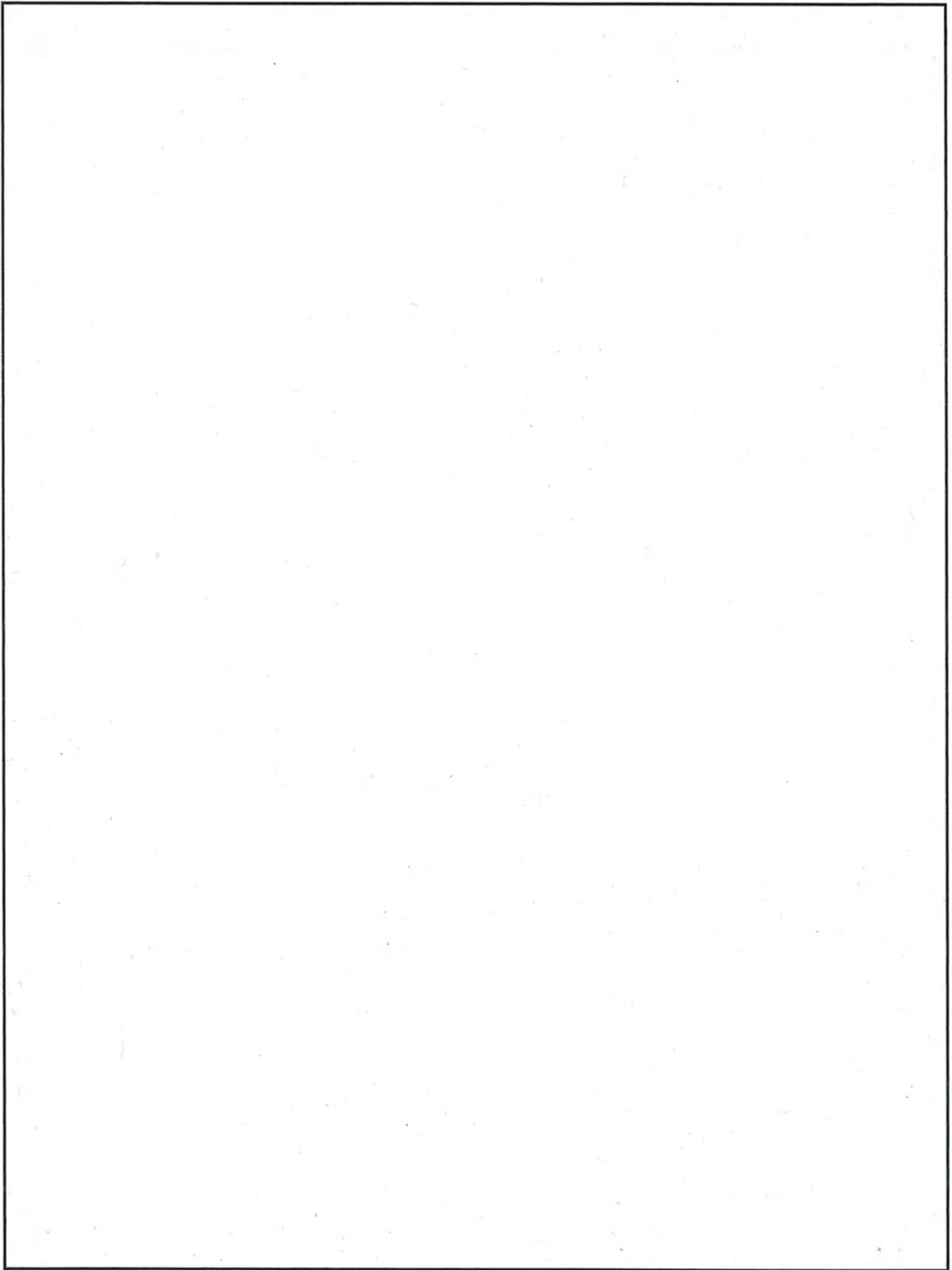




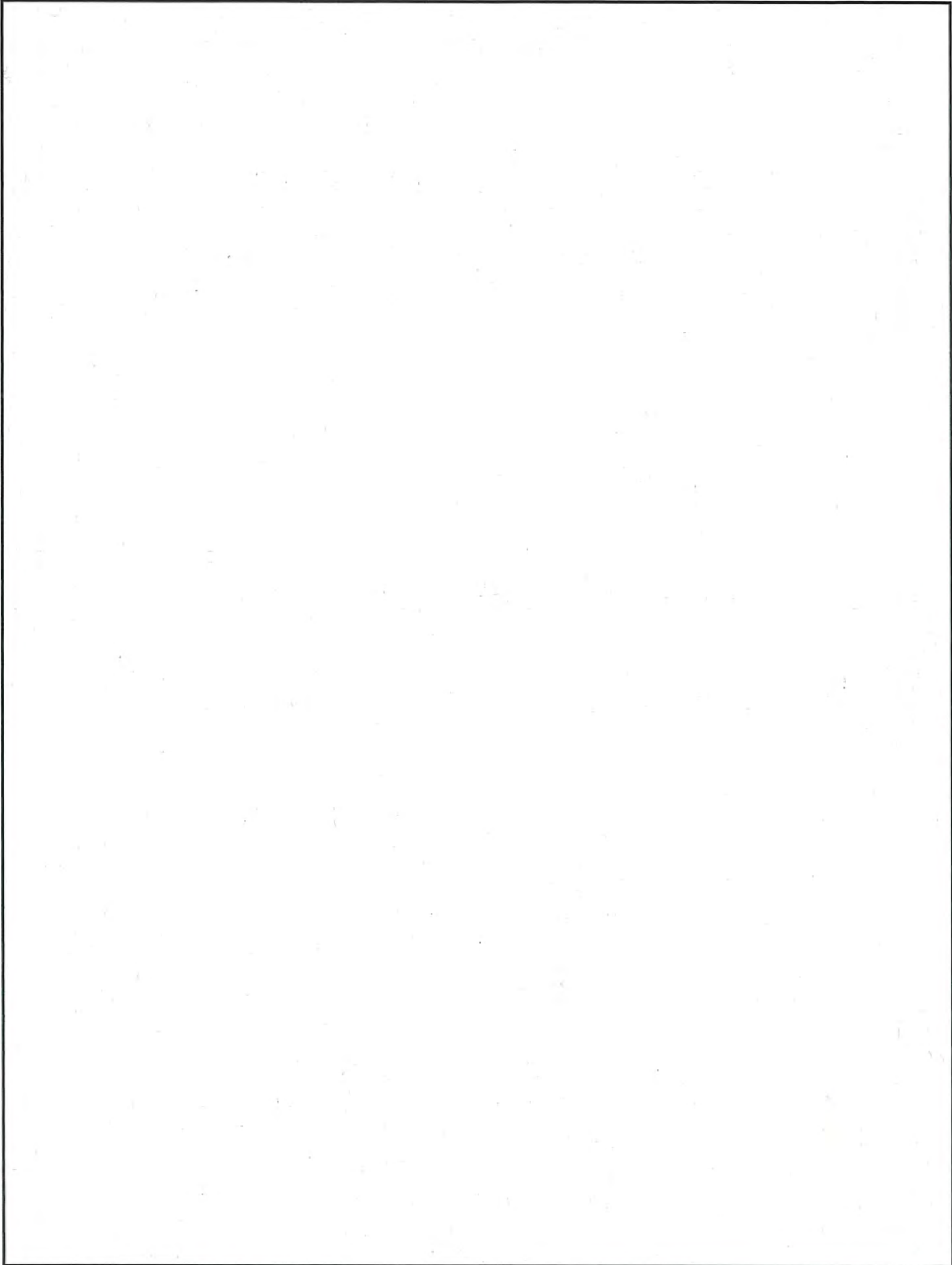
第 2. 5. 2-5 図 臨界解析モデル（燃料領域横断面図）（MSF-24P 型）（冠水状態）



第 2.5.2-6 図 臨界解析モデル（燃料領域拡大図）（MSF-24P 型）（冠水状態）

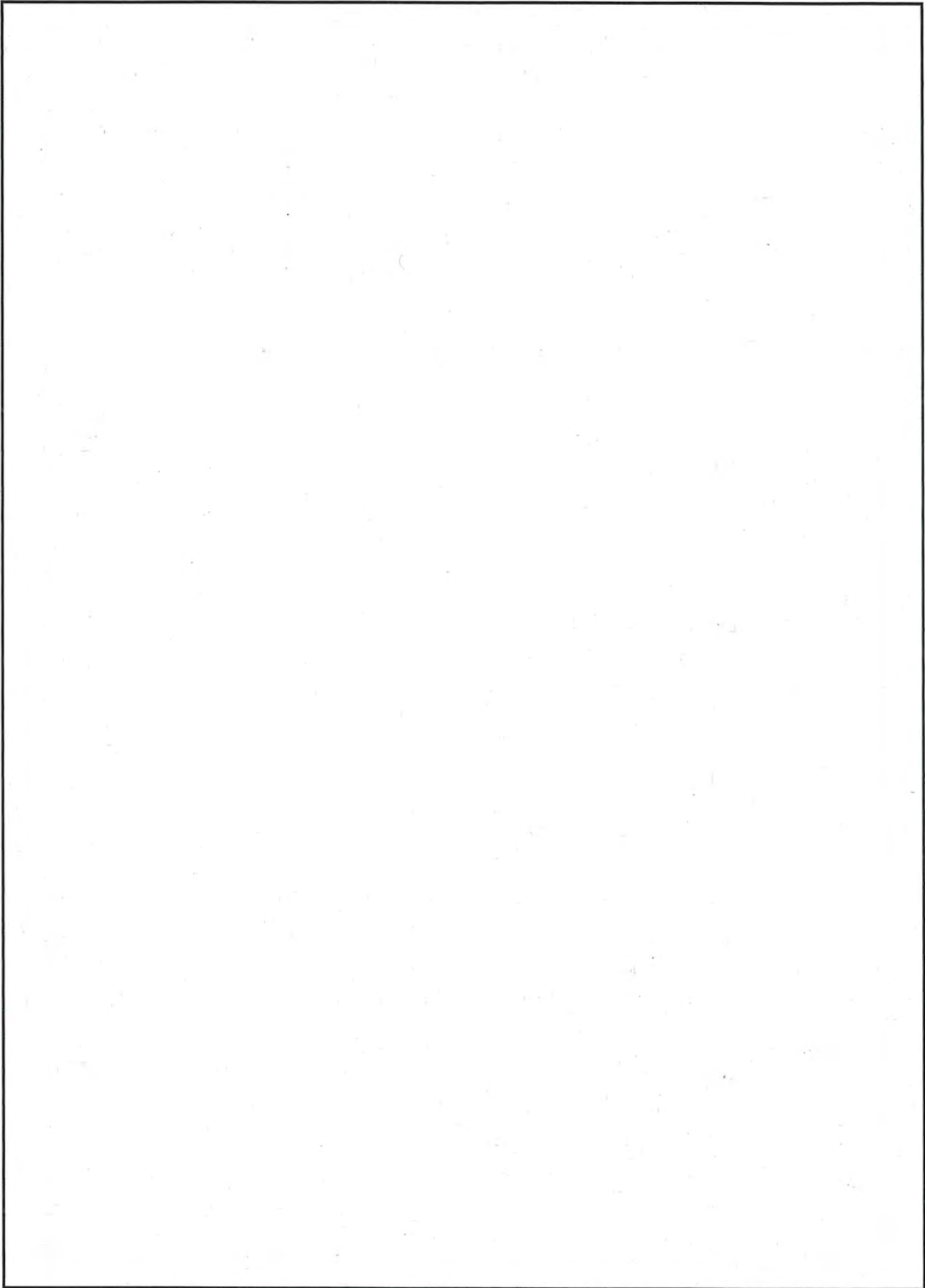


第 2. 5. 2-7 図 臨界解析モデル（縦断面図）（MSF-32P 型）（冠水状態）

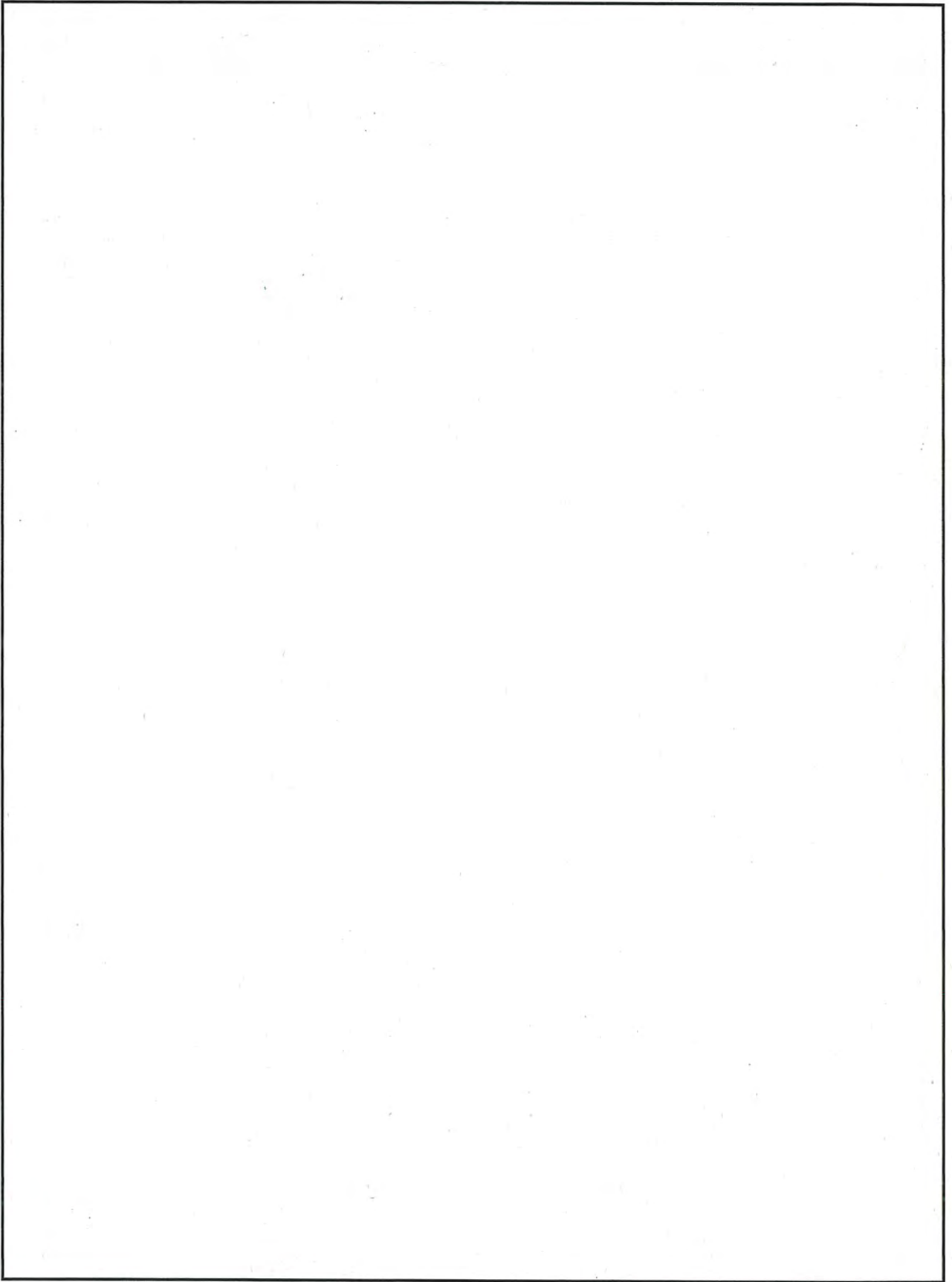


第 2.5.2-8 図 臨界解析モデル（燃料領域横断面図）（MSF-32P 型）（冠水状態）

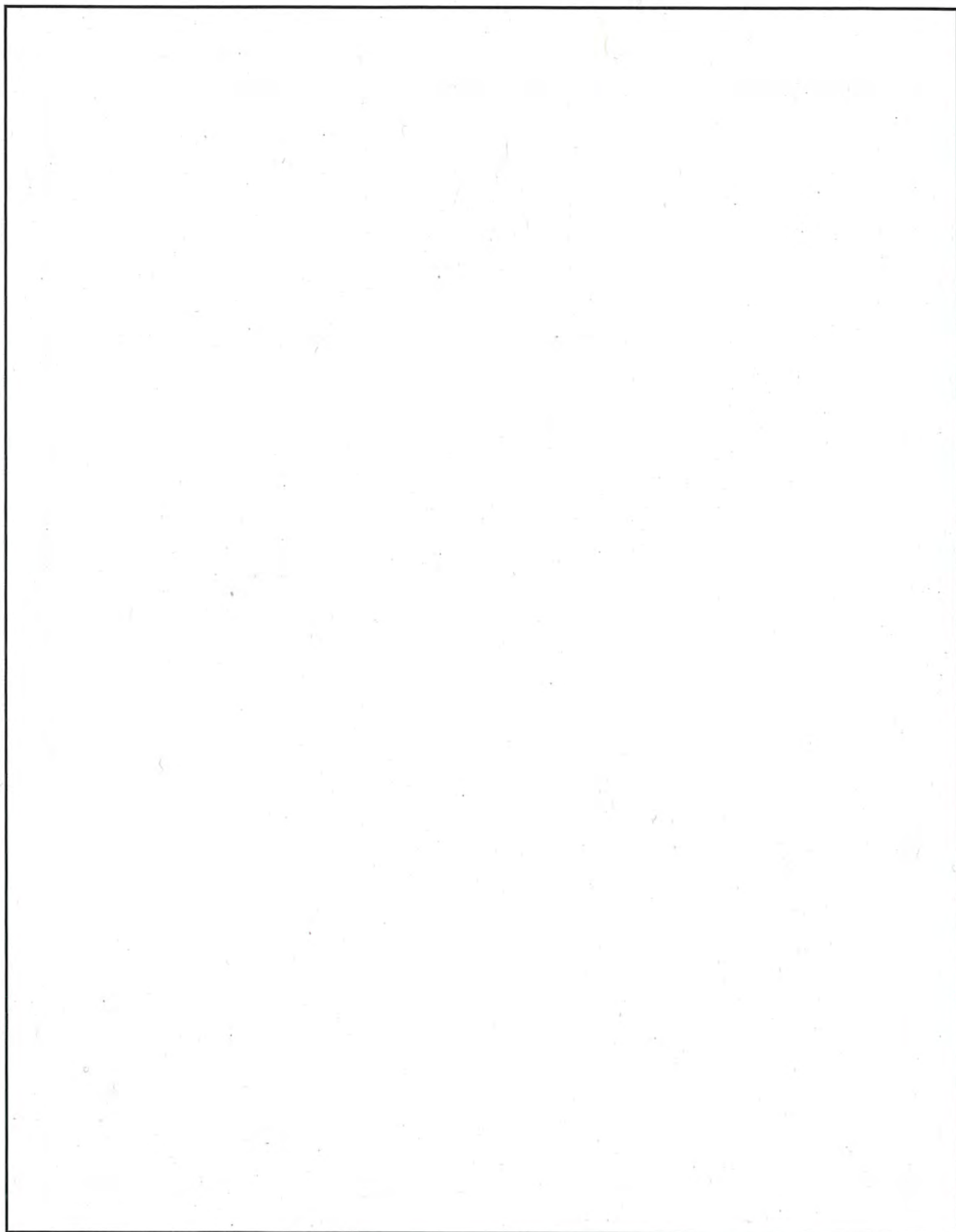




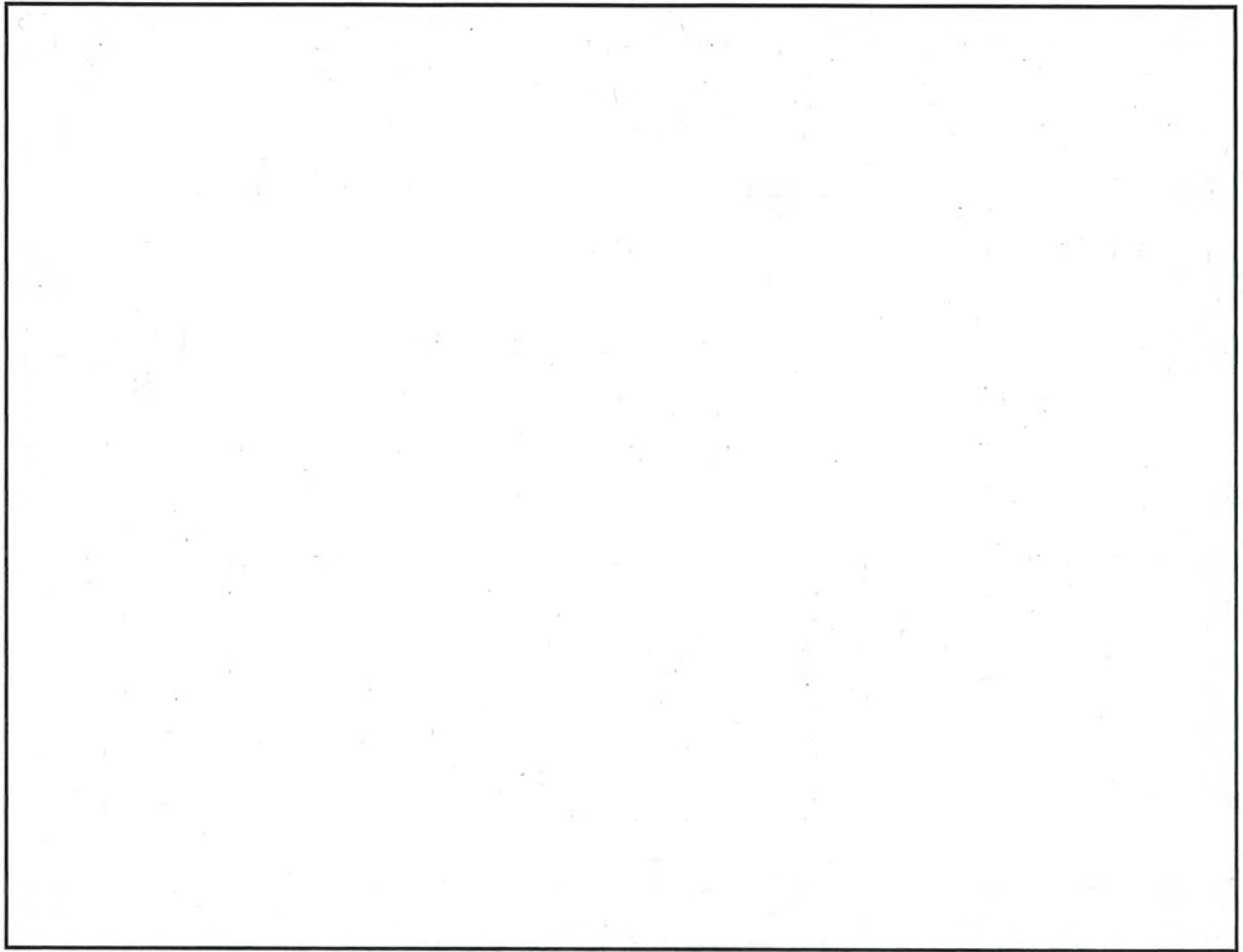
第 2.5.2-9 図 臨界解析モデル（燃料領域拡大図）（MSF-32P 型）（冠水状態）



第 2. 5. 2-10 図 臨界解析モデル（縦断面図）（MSF-24P 型）（乾燥状態）

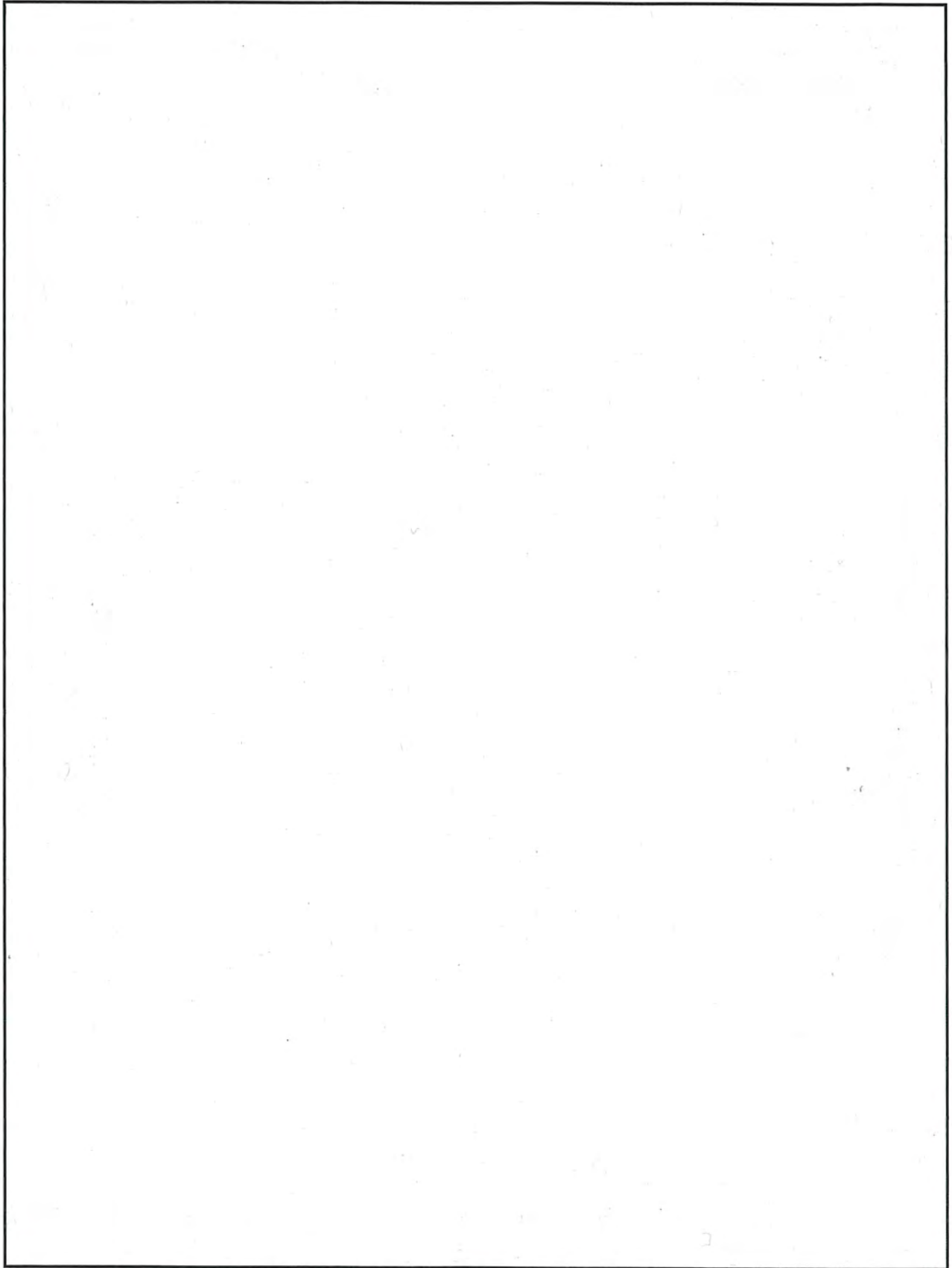


第 2. 5. 2-11 図 臨界解析モデル（燃料領域横断面図）（MSF-24P 型）（乾燥状態）

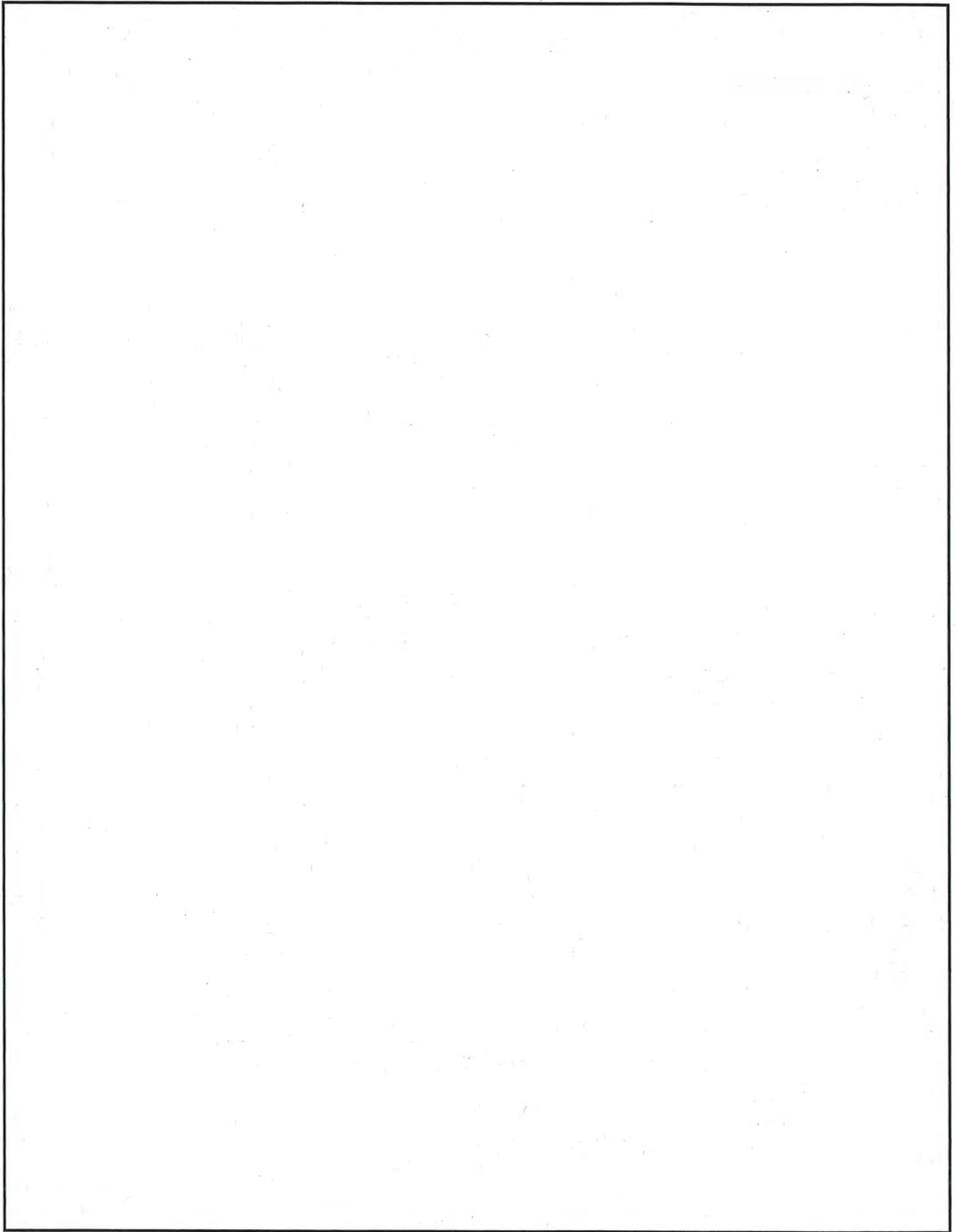


第 2.5.2-12 図 臨界解析モデル（燃料領域拡大図）（MSF-24P 型）（乾燥状態）

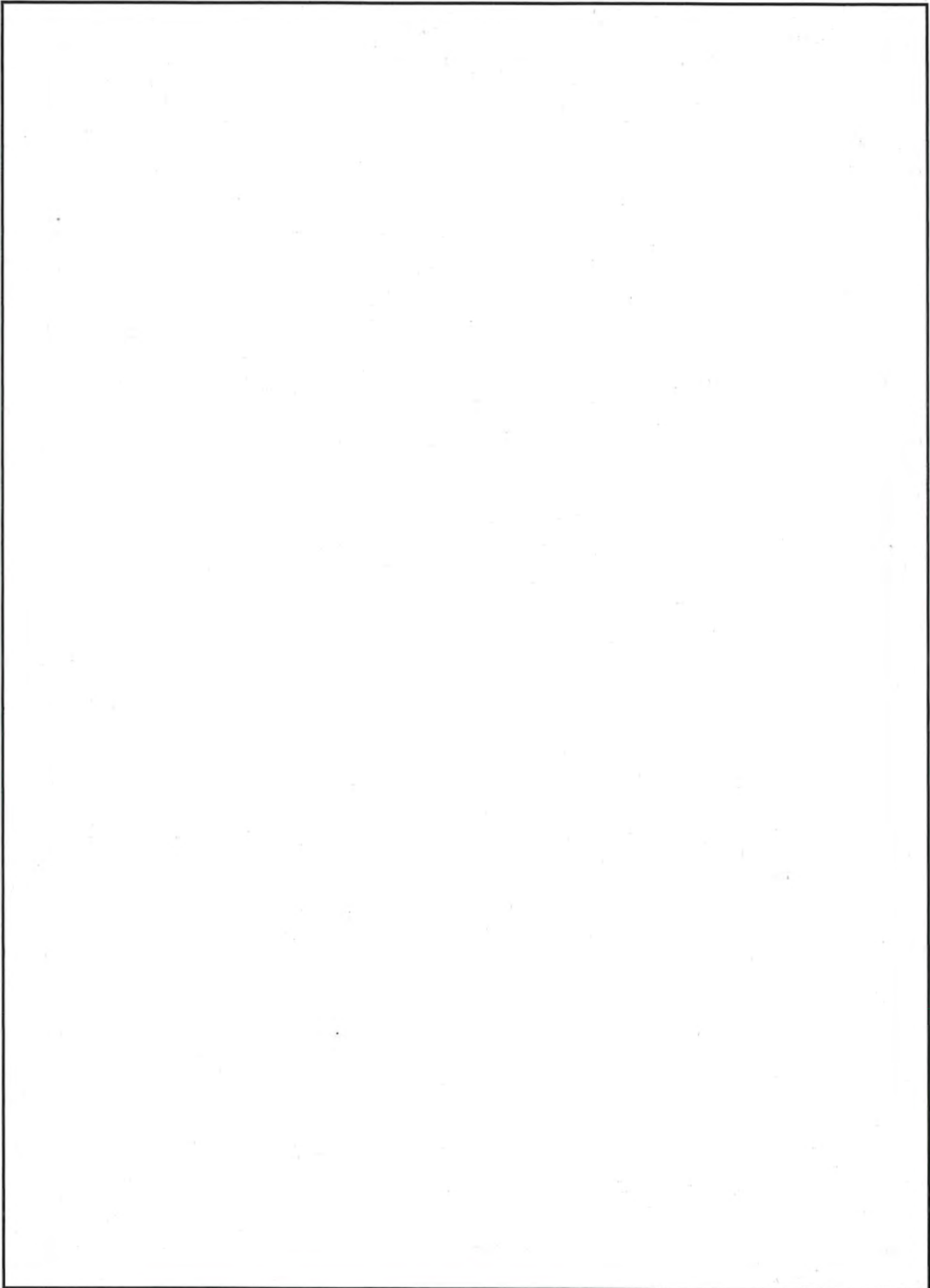




第 2.5.2-13 図 臨界解析モデル（縦断面図）（MSF-32P 型）（乾燥状態）



第 2. 5. 2-14 図 臨界解析モデル（燃料領域横断面図）（MSF-32P 型）（乾燥状態）



第 2. 5. 2-15 図 臨界解析モデル (燃料領域拡大図) (MSF-32P 型) (乾燥状態)

技術的に想定されるいかなる場合においても、第 2.5.2-4 表に示すとおり、評価基準を満たしている。

評価結果は、MSF-24P 型と MSF-32P 型の乾式キャスクそれぞれを無限に配列した体系（完全反射）で解析した結果であり、MSF-24P 型と MSF-32P 型の乾式キャスクが乾式貯蔵建屋内で混在した場合でも、MSF-24P 型の評価結果に包絡されるため、乾式貯蔵建屋内での乾式キャスクの配置制限は不要である。

第 2.5.2-4 表 評価結果

項	目	評 価 結 果		評 価 基 準	備 考
		MSF-24P 型	MSF-32P 型		
中 性 子 実 効 増 倍 率	冠水状態	0.92 (3σ:0.00135)	0.91 (3σ:0.00129)	0.95 以下 <sup>1)</sup>	なお、SCALE コードシステムはモンテカルロ法であり統計誤差を伴うため、本評価結果は解析コードの精度等を考慮して、統計誤差(σ)の3倍(3σ)を加味した値である。
	乾燥状態	0.39 (3σ:0.00039)	0.39 (3σ:0.00045)		

〔確認内容〕

- 5) 設計上、バスケットの塑性変形が想定される場合は、塑性変形したバスケットの形状及び使用済燃料の状態を考慮しても未臨界が維持されること。

本文 2.7 項「使用済燃料乾式貯蔵容器を通常に取り扱う場合に設計上想定される事象について」に示すとおり、乾式キャスク通常貯蔵時において、バスケットの塑性変形が想定されない設計とする。

また、設計上考慮すべき自然現象において、乾式貯蔵建屋等の損壊及び兼用キャスクの転倒が生じない設計とし、バスケットの塑性変形が想定されない設計とする。詳細は設置許可基準第 4 条及び 6 条まとめ資料で説明する。



### 3. 使用する解析コード

#### a. 解析コード

乾式キャスクの臨界防止設計に用いる解析コードについて、その機能、計算方法、使用実績及び検証結果について説明する。

##### (a) SCALE コードシステム

###### i 概要

臨界解析には、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された公開の SCALE コードシステム<sup>2)</sup>を用い、実効増倍率の計算には同コードシステムに含まれる KENO-VIコードを用いる。

SCALE コードシステムは、米国 NRC により認証された標準解析コードであり、国内外の臨界解析の分野で幅広く使用されている。

###### ii 機能

SCALE コードシステムは、臨界解析に際して以下の特徴を有している。

- a) 燃料及び構造材の材質組成と幾何形状を与えることにより、断面積作成から実効増倍率評価まで一連の解析を実行できる。
- b) 三次元輸送計算コードであり、複雑な幾何形状における臨界計算が可能である。

###### iii 解析フロー

SCALE コードシステムの解析フローを第 2.5.2-16 図に示す。

###### iv 使用実績及び検証

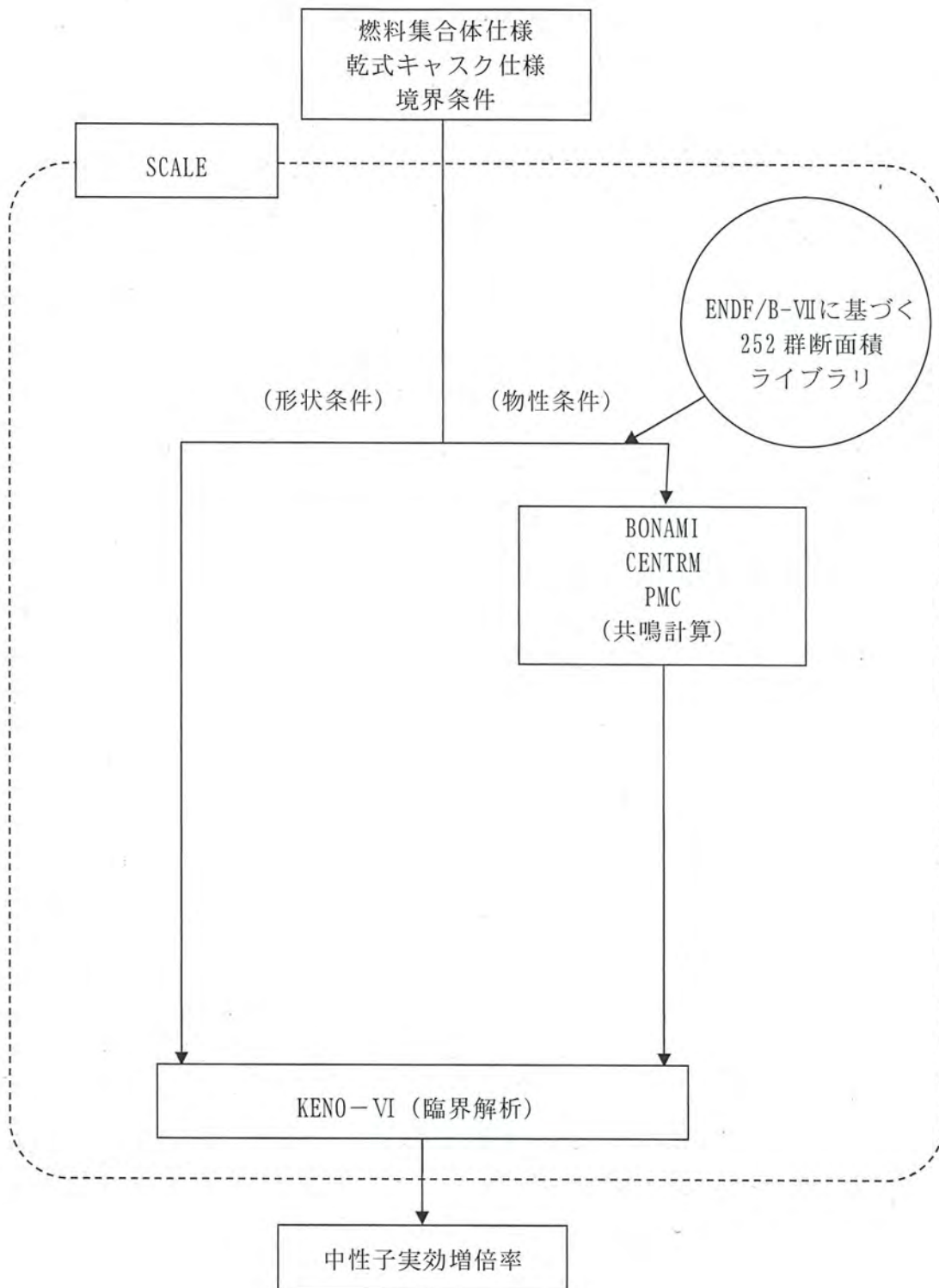
臨界解析で使用した SCALE コードシステムに対しては、乾式キャスクを模擬した多数の臨界実験のベンチマーク試験解析が実施され、その妥当性が示されている。

文献 3) に示す実験について、収納物である使用済燃料の仕様並びに下記①～⑥の条件を考慮し、ベンチマーク試験解析を実施する臨界実験を選定した。第 2.5.2-5 表に示すとおりベンチマーク試験解析は実験を良く再現しており、妥当な結果が得られている。

- ①燃料棒を配列した集合体が水中に単独で存在する場合
- ②複数の集合体が近接して配列する場合
- ③この集合体の配列の間に鋼板、中性子吸収材（ほう素）を含む板が存在する場合
- ④集合体に近接して反射体（鋼板、鉛）を配置した場合
- ⑤水中に中性子吸収材（ほう素）が溶解している場合
- ⑥乾式貯蔵の条件を模擬し、減速材を用いない場合

第 2.5.2-5 表 ベンチマーク試験解析結果

	ケース数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
臨界実験(1)		0.99961	0.00304	1.01172	0.99651
臨界実験(2)		0.99776	0.00264	1.00055	0.99363
臨界実験(3)		1.00279	0.00259	1.00452	0.99981
合計		0.99940	0.00309	1.01172	0.99363



第 2. 5. 2-16 図 SCALE コードシステムの解析フロー図

#### 4. 参考文献

- 1) 日本原子力研究所, 「臨界安全ハンドブック第2版」, JAERI 1340, (1999).
- 2) B. T. Rearden and M. A. Jessee, Eds., “SCALE Code System”, ORNL/TM-2005/39, Version 6.2.1, Oak Ridge National Laboratory, Oak Ridge, Tennessee (2016).
- 3) Organisation for Economic Co-operation and Development Nuclear Energy Agency, “International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments”, NEA/NSC/DOC (95) 03, (2006).



伊方発電所 3 号炉  
燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設  
(使用済燃料乾式貯蔵容器の遮蔽機能について)

## 〈目 次〉

1. 要求事項
2. 適合性について
3. 使用する解析コード
4. 参考文献

## 1. 要求事項

乾式キャスクの遮蔽機能に関する要求事項は、以下のとおりである。

### (1) 設置許可基準規則要求事項

#### ①設置許可基準規則第16条第4項一号

- ・使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものとする。

#### ②設置許可基準規則解釈別記4第16条2項

第16条第4項第1号に規定する「適切な遮蔽能力を有する」とは、第5項に規定するもののほか、以下をいう。

- ・貯蔵事業許可基準規則解釈第4条第1項第3号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすこと。
- ・兼用キャスク表面の線量当量率が1時間当たり2ミリシーベルト以下であり、かつ、兼用キャスク表面から1メートル離れた位置における線量当量率が1時間当たり100マイクロシーベルト以下であること。
- ・貯蔵建屋（工場等内において兼用キャスクを収納する建物をいう。以下この条において同じ。）を設置する場合には、当該貯蔵建屋の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下したときにおいても、工場等周辺の実効線量は周辺監視区域外における線量限度を超えないこと。

なお、当該貯蔵建屋が損傷したときからその遮蔽機能の応急の復旧が完了するまでの間は、第29条に規定する「通常運転時」には当たらない。

#### ③設置許可基準規則解釈別記4第16条5項

- ・第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。
  - ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
  - ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

### (2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2.安全機能の確保 2.2 遮蔽機能」には、以下のように記載されている。

## 【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽機能を有すること。
- (2) 通常貯蔵時の兼用キャスク表面の線量当量率を  $2\text{mSv/h}$  以下とし、かつ、兼用キャスク表面から  $1\text{m}$  離れた位置における線量当量率を  $100\mu\text{Sv/h}$  以下とすること。
- (3) 通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で  $50\mu\text{Sv/y}$  以下となることを目標に、線量限度 ( $1\text{mSv/y}$ ) を十分下回る水準とすること。
- (4) 貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、工場等周辺の実効線量が線量限度 ( $1\text{mSv/y}$ ) を超えないこと。

』

## 【確認内容】

『

以下を踏まえ遮蔽設計が妥当であること。

### 1) 使用済燃料の放射線源強度評価

使用済燃料の放射線源強度は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃焼度、濃縮度、冷却年数等を条件とし、核種の生成及び崩壊を計算して求めること。

### 2) 兼用キャスクの遮蔽機能評価

- a. 兼用キャスクからの線量当量率は、兼用キャスクの実形状を適切にモデル化し、及び 1) で求めた放射線源強度に基づき、検証され適用性が確認された遮蔽解析コード及び断面積ライブラリ（以下「遮蔽解析コード等」と総称する。）を使用して求めること。その際、設計貯蔵期間中の兼用キャスクのガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材の熱劣化による遮蔽機能の低下を考慮すること。
- b. 兼用キャスク表面の線量当量率を  $2\text{mSv/h}$  以下とし、かつ、兼用キャスク表面から  $1\text{m}$  離れた位置における線量当量率を  $100\mu\text{Sv/h}$  以下とすること。

### 3) 敷地境界における実効線量評価

- ① 直接線及びスカイシャイン線の評価



兼用キャスクが敷地境界に近い場所に設置される場合等に、使用済燃料から放出される中性子の敷地境界線量への寄与が大きくなる可能性があることを適切に考慮した上で、通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線（ガンマ線及び中性子）による実効線量について評価すること。

② ソースターム

兼用キャスクの遮蔽機能データ又は兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率が  $100 \mu\text{Sv/h}$  となるよう放射線源強度を規格化したものを用いること。ここで、放射線源強度を規格化して用いる場合は、中性子 100%又はガンマ線 100%のいずれか保守的な線量評価とすること。また、中性子及びガンマ線の表面エネルギースペクトルは、保守的な線量評価となるものを使用すること。

③ 遮蔽解析コード等

検証され適用性が確認された遮蔽解析コード等を使用すること。なお、モンテカルロコードを用いる場合は、相互遮蔽効果、ストリーミング及びコンクリート深層透過の観点から検証され適用性が確認されたものであること。

④ 通常貯蔵時の線量

通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で  $50 \mu\text{Sv/y}$  以下となることを目標に、線量限度 ( $1\text{mSv/y}$ ) を十分下回る水準とすること。

なお、兼用キャスク以外の施設の線量は、既評価の空気カーマ ( $\text{Gy/y}$ ) を実効線量 ( $\text{Sv/y}$ ) へ換算し、又は新たに実効線量 ( $\text{Sv/y}$ ) を評価するものとする。換算に当たっては、係数を 1 とすること。

4) 応急復旧

貯蔵建屋等を設置する場合は、貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、必要に応じて土嚢による遮蔽の追加等の適切な手段による応急復旧を行うことにより、工場等周辺の実効線量が敷地全体で線量限度 ( $1\text{mSv/y}$ ) を超えないこと。この場合において、応急復旧による遮蔽機能の回復を期待する場合には、その実施に係る体制を適切に整備すること。

## 2. 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの遮蔽機能については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

### 〔確認内容〕

#### 1) 使用済燃料の放射線源強度評価

使用済燃料の放射線源強度は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃焼度、濃縮度、冷却年数等を条件とし、核種の生成及び崩壊を計算して求めること。

#### 2) 兼用キャスクの遮蔽機能評価

a. 兼用キャスクからの線量当量率は、兼用キャスクの実形状を適切にモデル化し、及び1)で求めた放射線源強度に基づき、検証され適用性が確認された遮蔽解析コード及び断面積ライブラリ（以下「遮蔽解析コード等」と総称する。）を使用して求めること。その際、設計貯蔵期間中の兼用キャスクのガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材の熱劣化による遮蔽機能の低下を考慮すること。

b. 兼用キャスク表面の線量当量率を  $2\text{mSv/h}$  以下とし、かつ、兼用キャスク表面から  $1\text{m}$  離れた位置における線量当量率を  $100\mu\text{Sv/h}$  以下とすること。

使用済燃料からの放射線をガンマ線遮蔽材及び中性子遮蔽材により遮蔽する設計とする。

また、乾式キャスクは、事業所外運搬に使用する輸送容器の機能を持つため、「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」（以下「外運搬規則」という。）に示される要求事項を満足する設計とする。

乾式キャスクは、使用済燃料からの放射線を乾式キャスク本体及び蓋部により遮蔽する。ガンマ線遮蔽材には、鋼製の材料を用い、中性子遮蔽材には、水素を多く含有するレジンを用いる。

乾式キャスクの遮蔽解析フローを第2.5.3-1図に示す。解析条件は第2.5.3-1表及び第2.5.3-2表のとおりとし、遮蔽解析モデル化の概要を第2.5.3-2図、解析モデル図を第2.5.3-3～第2.5.3-10図に示す。

#### a. 使用済燃料の線源強度評価方法

使用済燃料の型式、燃焼度（集合体平均）、濃縮度及び冷却期間等を条件に燃焼計算コード ORIGEN2 を使用して核種の生成、崩壊及びそれに基づく線源強度を計算する。

#### b. 乾式キャスクの線量当量率評価方法

乾式キャスクの線量当量率は、乾式キャスクの実形状を適切にモデル化し、使用済燃料の線源強度を条件として、遮蔽解析コード DOT3.5 を使用して求める。線量当量率の算定

にあたっては、設計貯蔵期間（60 年）中における熱による中性子遮蔽材の遮蔽性能の低下を考慮する。

なお、本評価においては、以下の点について保守性を有している。

・ 収納制限に対する解析条件の保守性

－ウラン濃縮度  $4.1 \pm \square$  t% 及び  $3.4 \pm \square$  t% を保守的に  $\square$  wt% 及び  $\square$  wt% とする。

－遮蔽評価においては、局所的な表面線量を評価する必要があるため、使用済燃料の燃焼度（集合体平均）は中央部、外周部共に当該配置の収納制限の最高燃焼度を設定している。

－使用済燃料は、使用済燃料ごとに軸方向の燃焼度分布に基づく線源強度分布を有するが、線源強度計算にあたっては、軸方向燃焼度分布を第 2.5.3-11 図～第 2.5.3-13 図のとおりとし、実際の燃焼度分布より保守的に計算している。

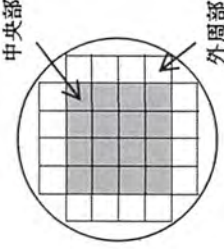
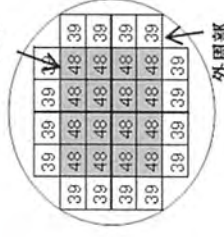
・ モデル化の保守性

－中性子遮蔽材は、評価期間中の熱的影響により質量減損（2%程度）が発生するため、遮蔽評価上、保守的に 2.5 % の質量減損を考慮（原子個数密度で考慮）する。

－使用済燃料について胴内での軸方向の移動を考慮し、安全側に蓋方向、底部方向に移動したモデルとしており、線源である使用済燃料が評価点により近くなる設定としている。

－バーナブルポイズン集合体は、放射化による線源強度については考慮するが、構造物としての遮蔽効果は無視する。

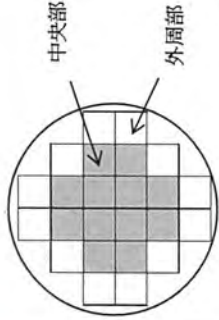

第 2.5.3-1 表 1, 2 号炉用燃料 乾式キャスク収納条件の概要

収納物仕様	燃料タイプ	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペック		解析条件			
		中央部	外周部	中央部	外周部				
燃料 集合体 1 体の 仕様	初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤ 4.2	≤ 3.5	4.1	3.4	14×14 型 (B 型)			
	ウラン重量 (kg)								
	最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)							≤ 48	≤ 39
	SFP での冷却期間 (年)	≥ 15	≥ 25	—	—			15	25
	平均燃焼度 (GWd/t)	≤ 45	≤ 33	—	—			—	—
キャスク 1 基あたり									
配置※1									

※1：数値は燃焼度 (GWd/t) を示す。

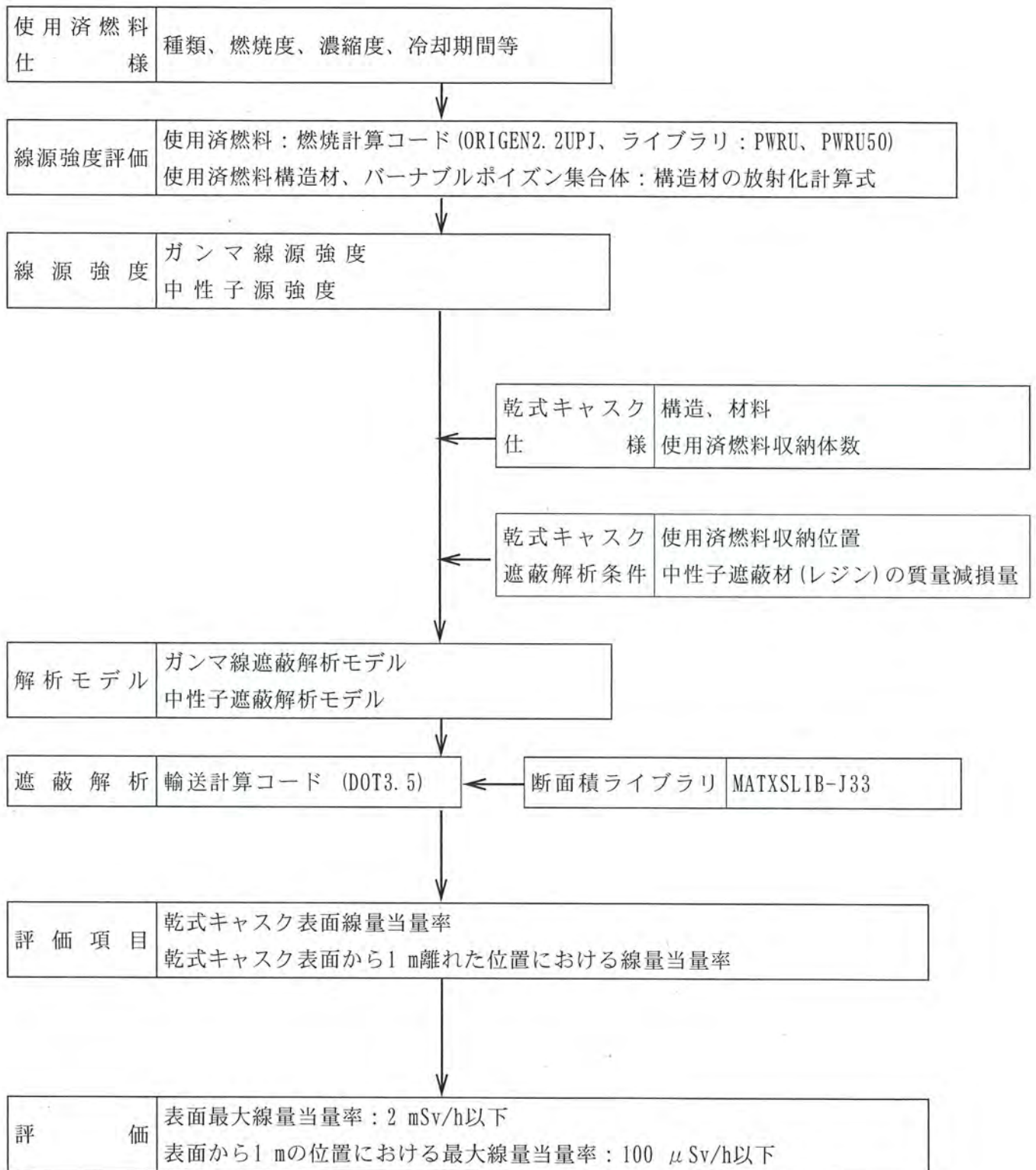


第2.5.3-2表 3号炉用燃料 乾式キャスク収納条件の概要

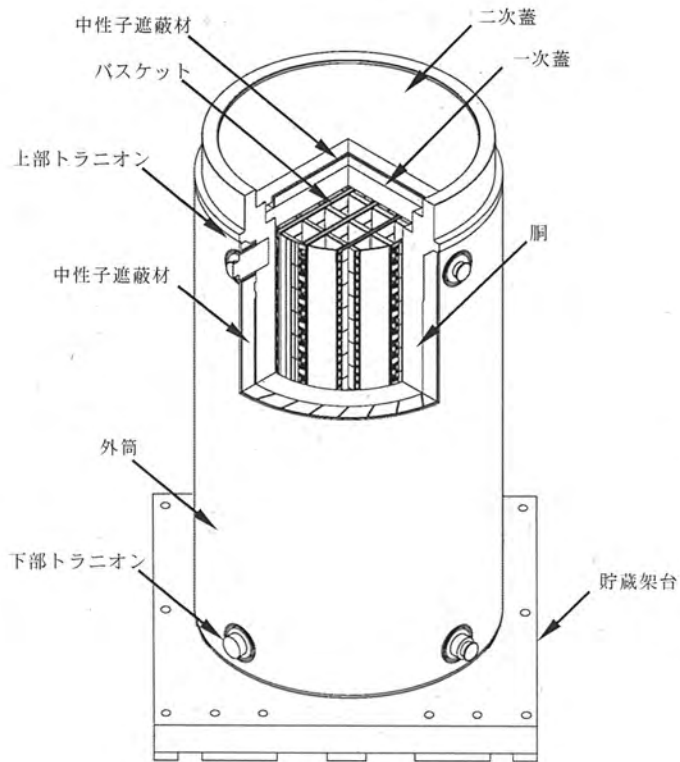
収納物仕様	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペック	解析条件	
	中央部	外周部		中央部	外周部
燃料タイプ	17×17型 (A/B型)		17×17型 (A/B型)	17×17型 (A型)	
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2		4.1		
ウラン重量 (kg)					
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≤48	≤44	≤48	48	44
SFPでの冷却期間 (年)	A型: ≥15 <sup>※1</sup> B型: ≥17		—	15	
最高燃焼度 (GWd/t)	≤90	—	—	90	—
SFPでの冷却期間 (年)	≥15	—	—	15	—
平均燃焼度 (GWd/t)	≤44		—	—	
配置 <sup>※2</sup>			—		

※1: 回収ウラン燃料については、15年冷却した通常ウラン燃料と放射エネルギー及び発熱量が同程度以下となるとなるよう20年以上冷却した後、収納する。

※2: 数値は燃焼度 (GWd/t) を示す。

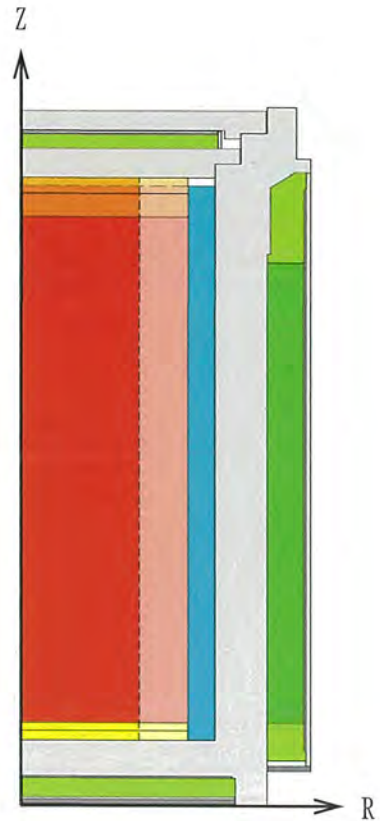
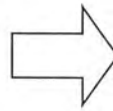


第 2.5.3-1 図 乾式キャスクの遮蔽解析フロー図



[実形状]

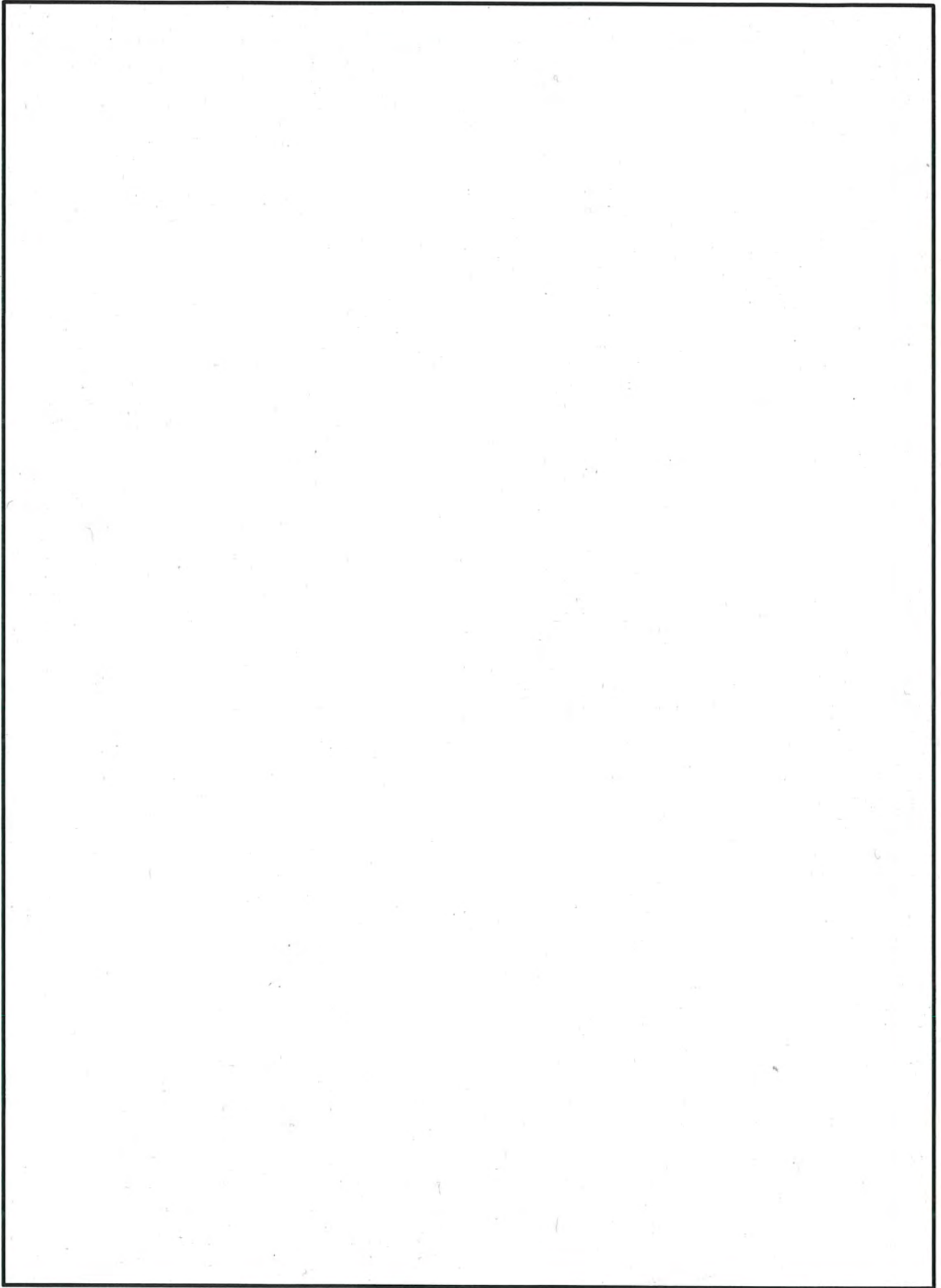
モデル化



[二次元モデル化 (R-Z 体系)]

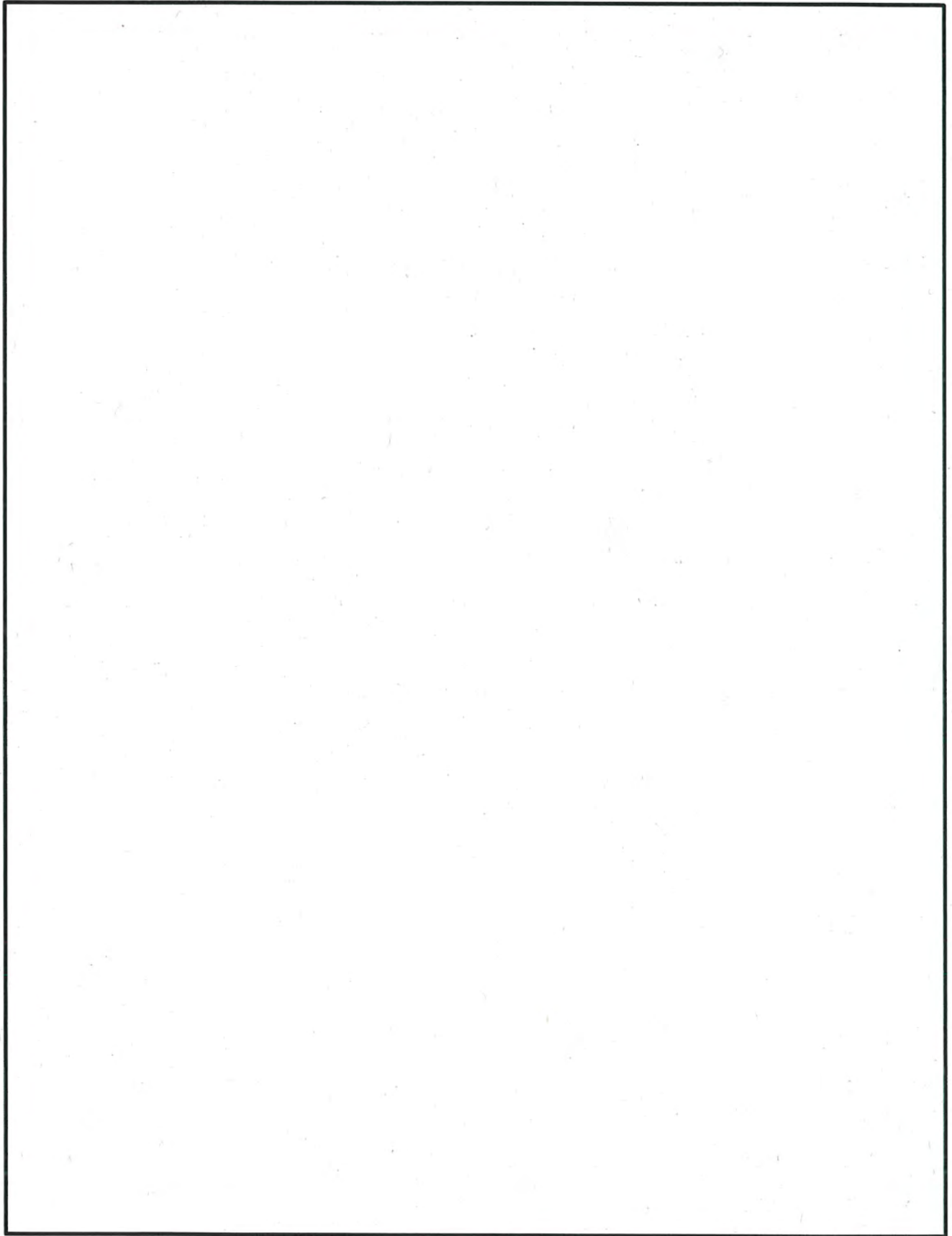
燃料有効部中央+バスケット均質化領域	燃料有効部外周+バスケット均質化領域
燃料上部構造材中央+バスケット均質化領域	燃料上部構造材外周+バスケット均質化領域
燃料上部構造材中央	燃料上部構造材外周
燃料下部構造材中央+バスケット均質化領域	燃料下部構造材外周+バスケット均質化領域
バスケット外周部	胴、外筒、一次蓋、二次蓋、蓋部中性子遮蔽材カバー領域
中性子遮蔽材領域	底部中性子遮蔽材カバー、下部端板領域
中性子遮蔽材+伝熱フィン均質化領域	真空

第 2. 5. 3-2 図 遮蔽解析モデル化の概要 (MSF-24P 型の例)

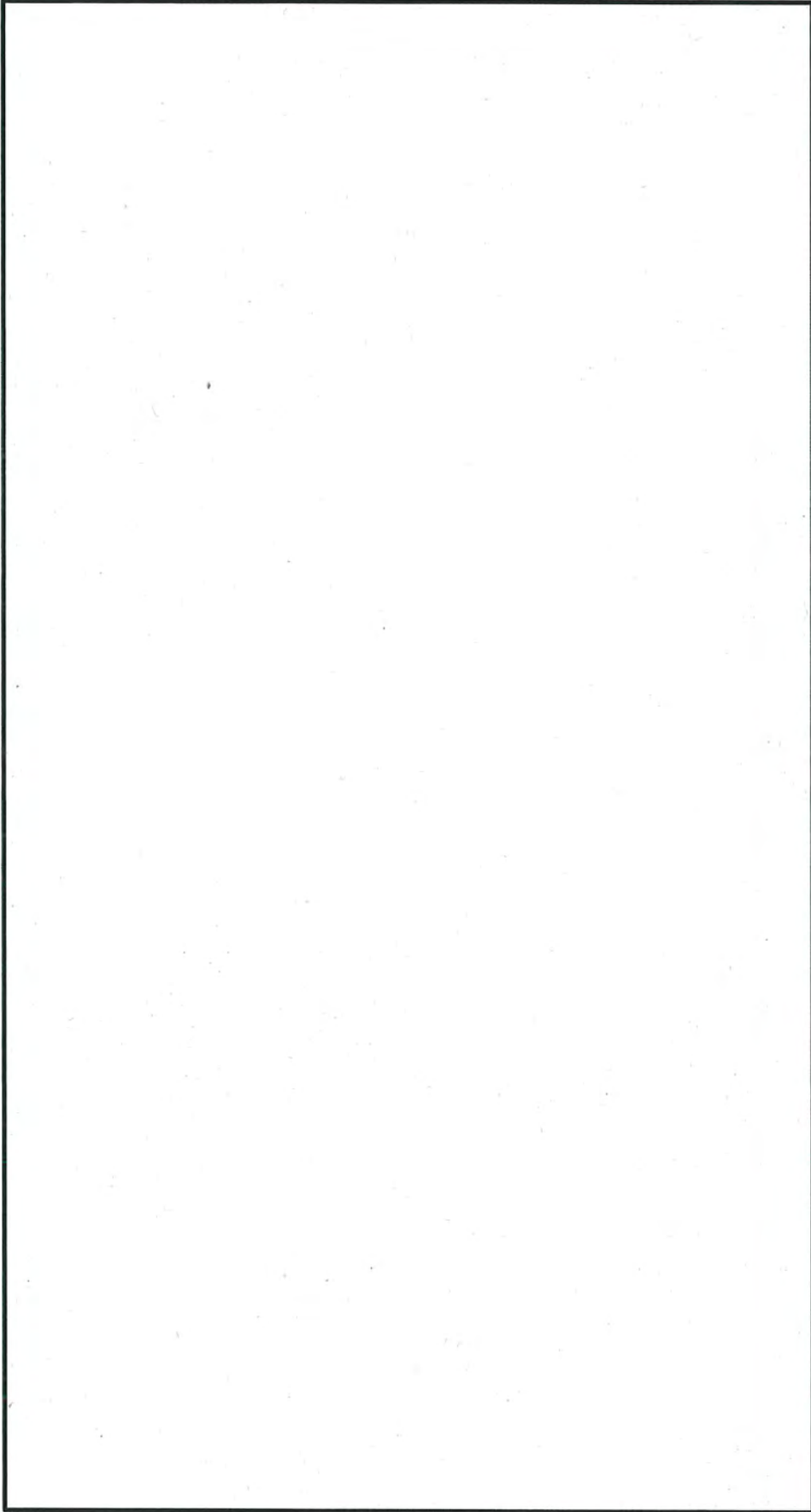


第 2. 5. 3-3 図 貯蔵時の解析モデル (頭部) (MSF-24P 型)

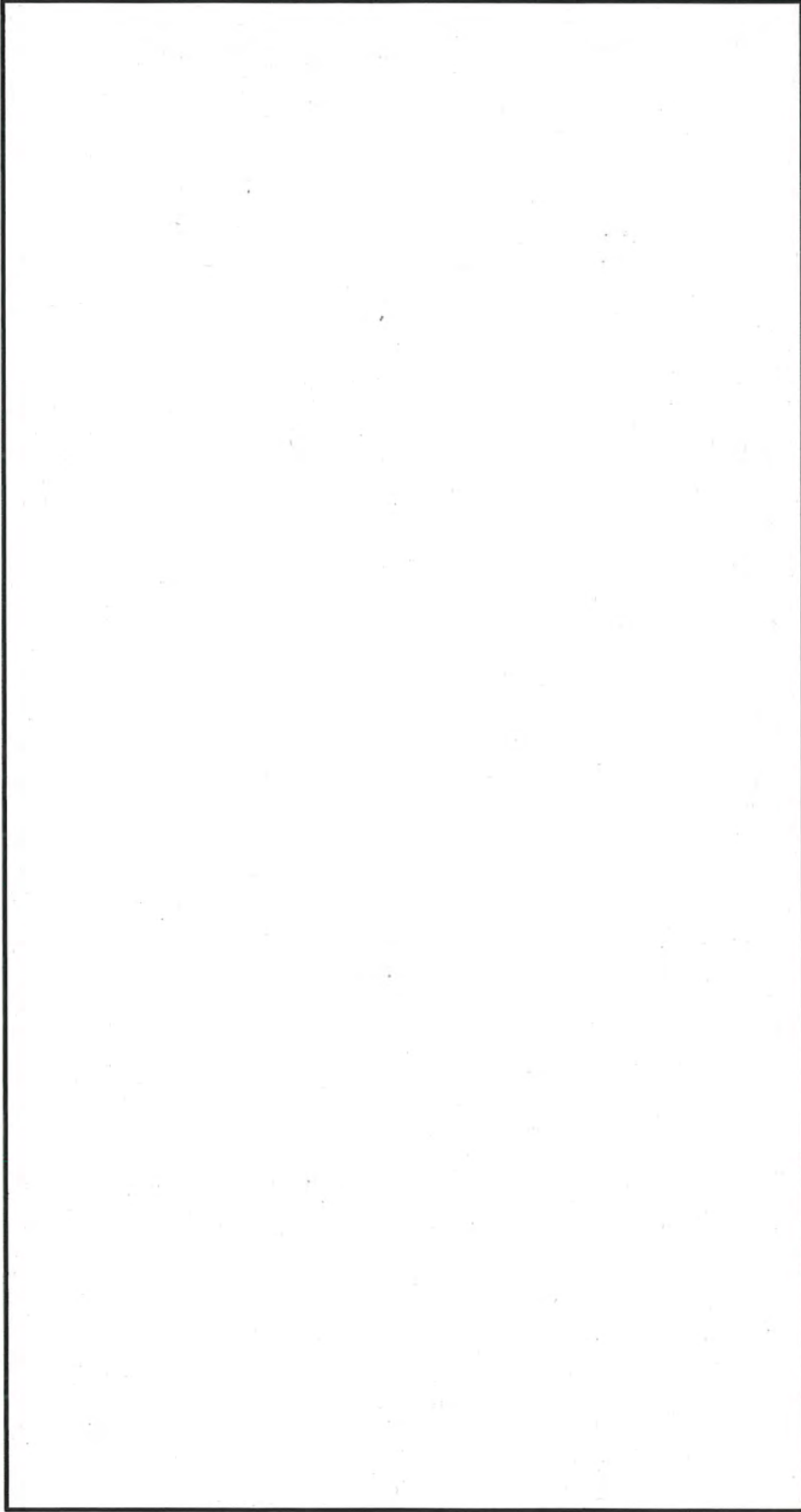




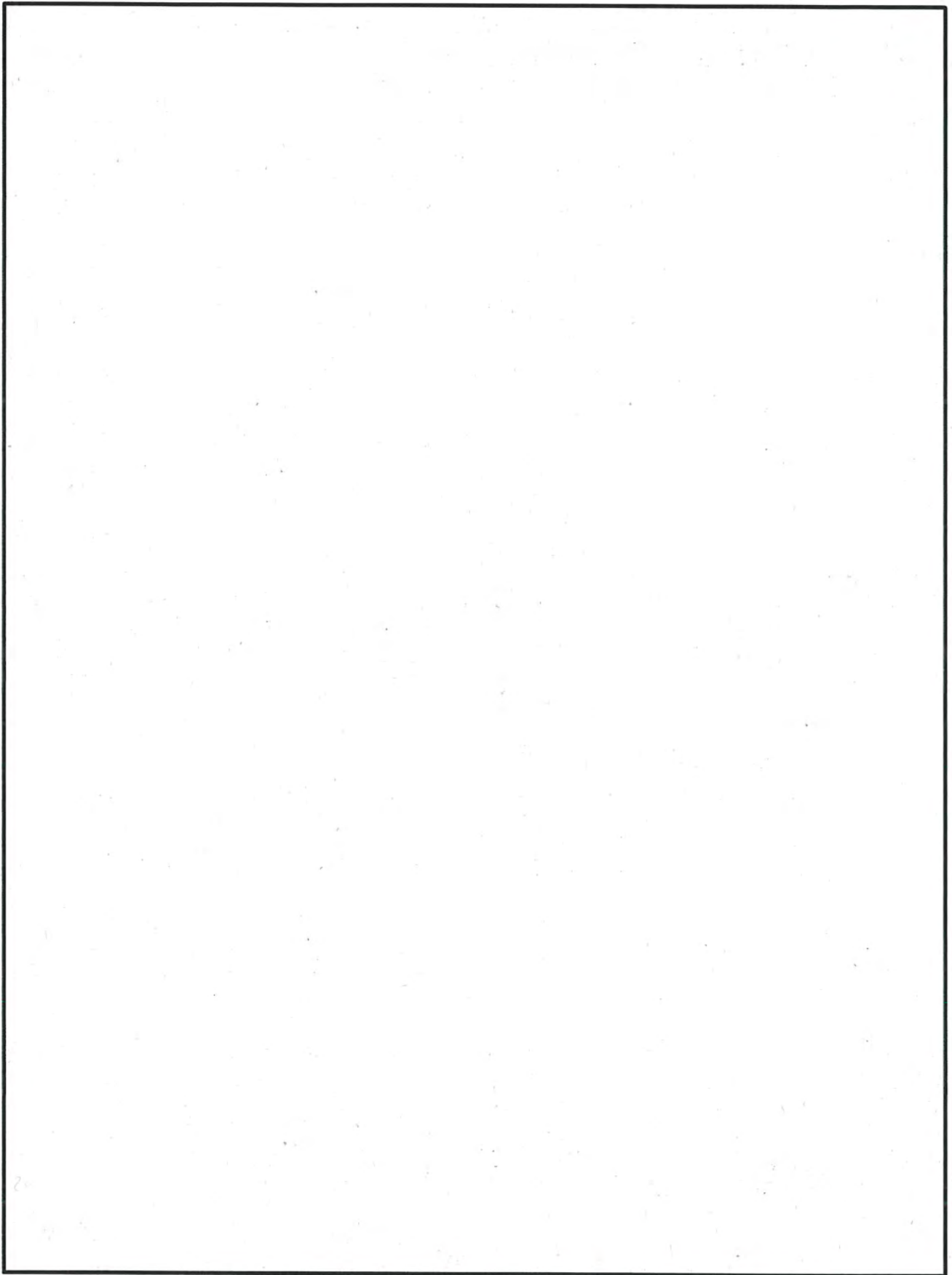
第 2. 5. 3-4 図 貯蔵時の解析モデル（底部）（MSF-24P 型）



第2.5.3-5 図 貯蔵時の解析モデル (上部トラニオン部) (MSF-24P 型)

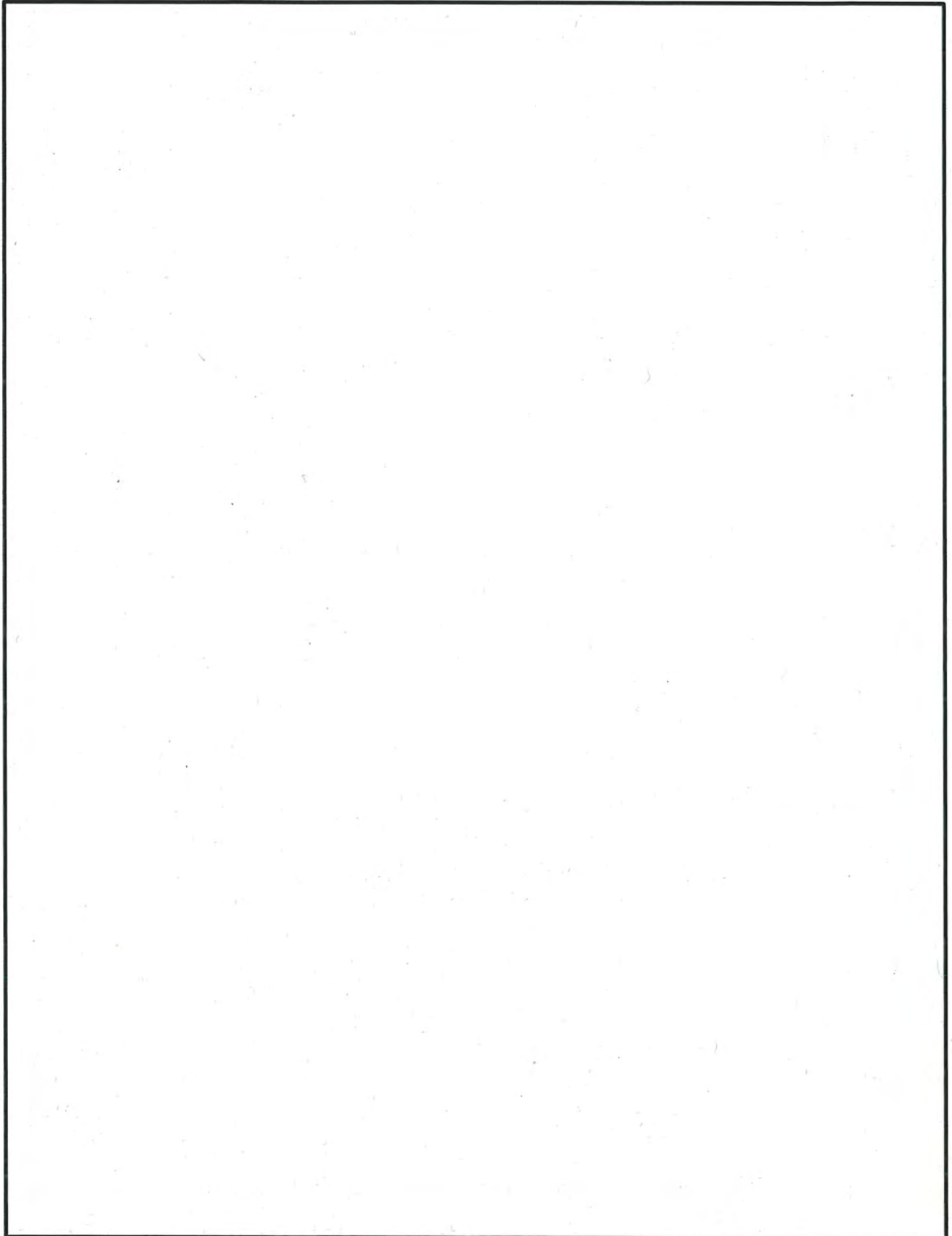


第2.5.3-6 図 貯蔵時の解析モデル（下部トラオノン部）（MSF-24P 型）

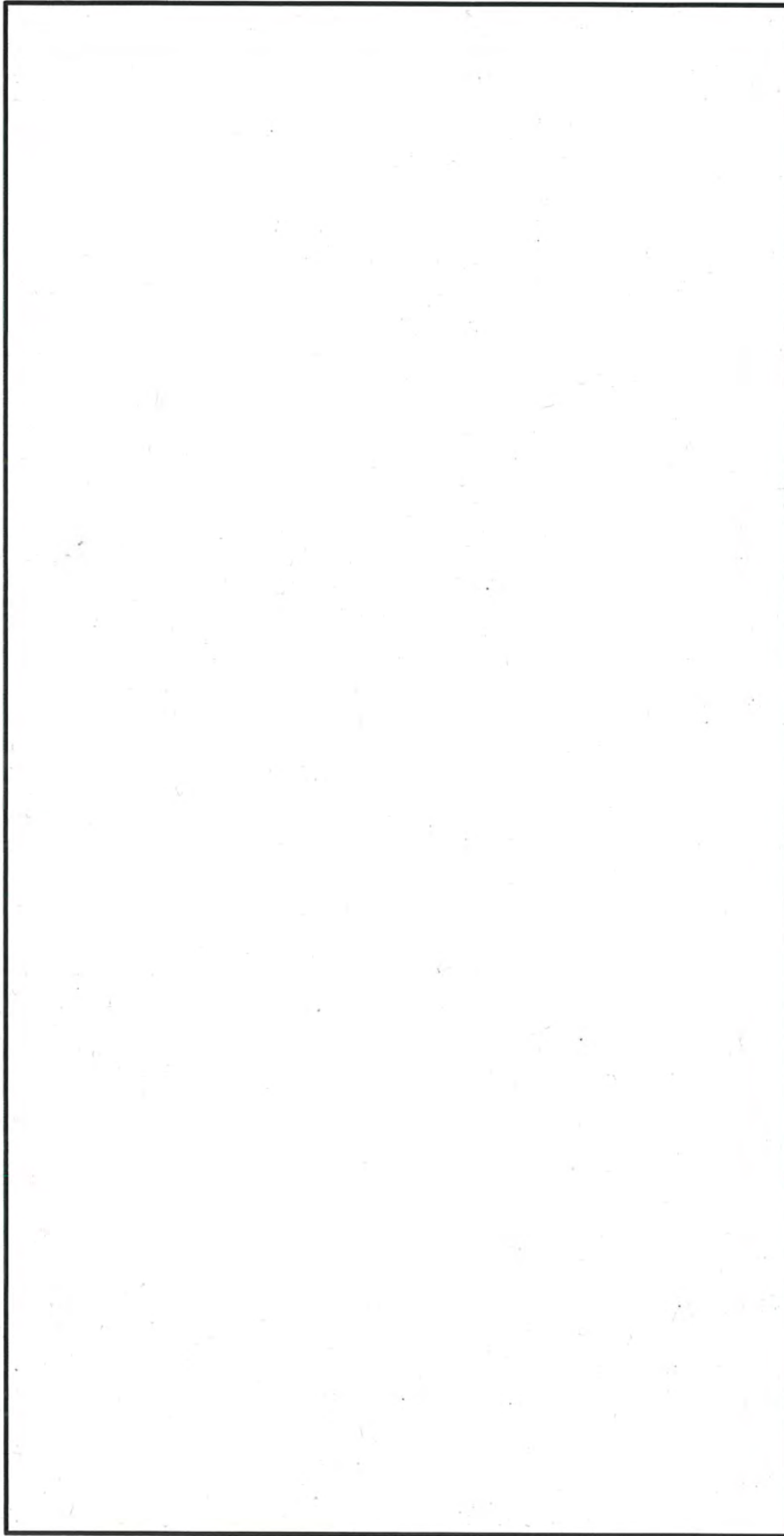


第 2.5.3-7 図 貯蔵時の解析モデル（頭部）（MSF-32P 型）

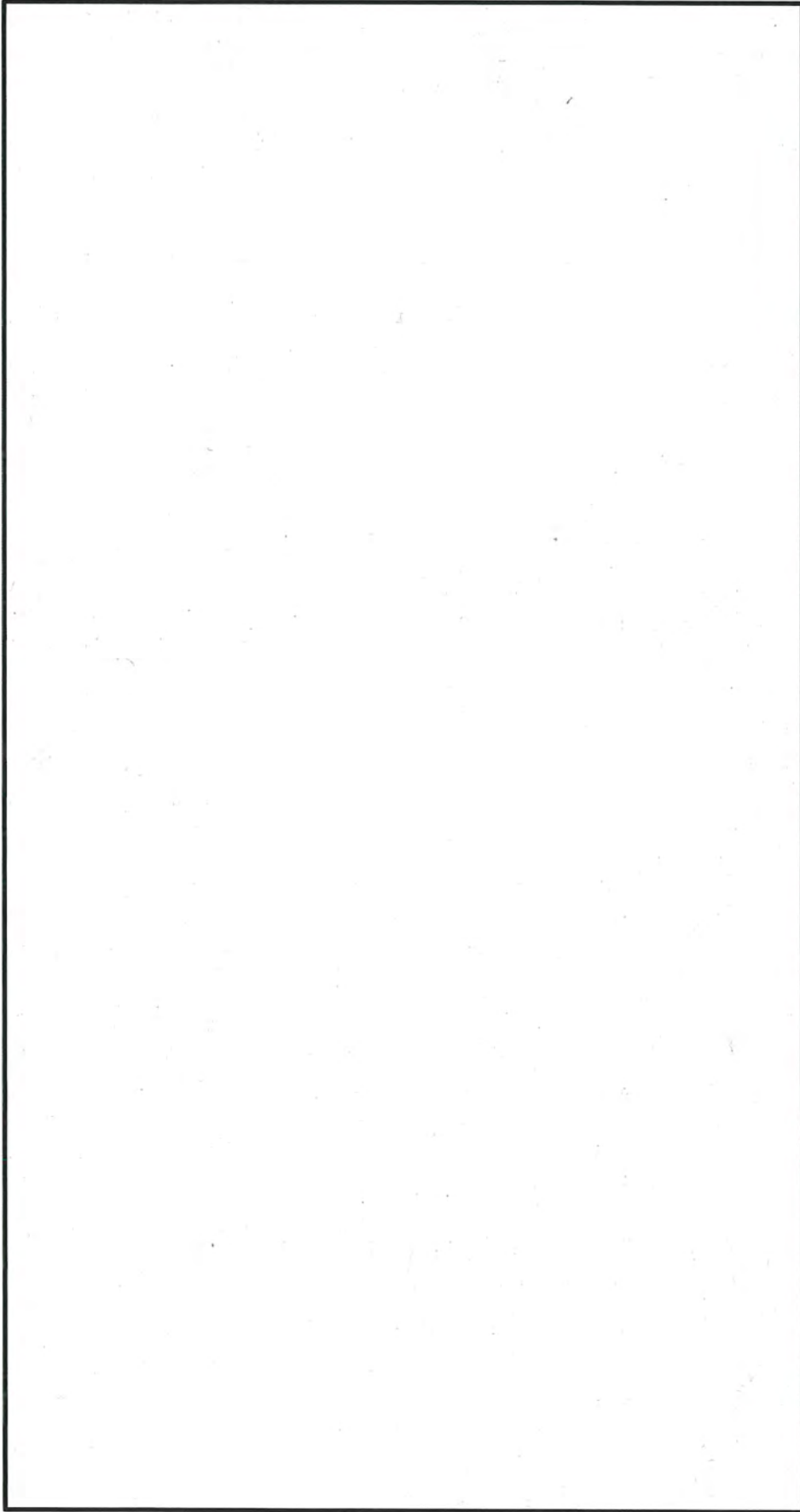




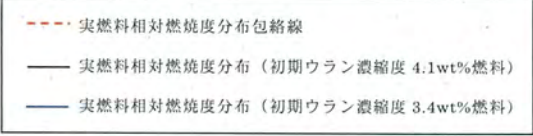
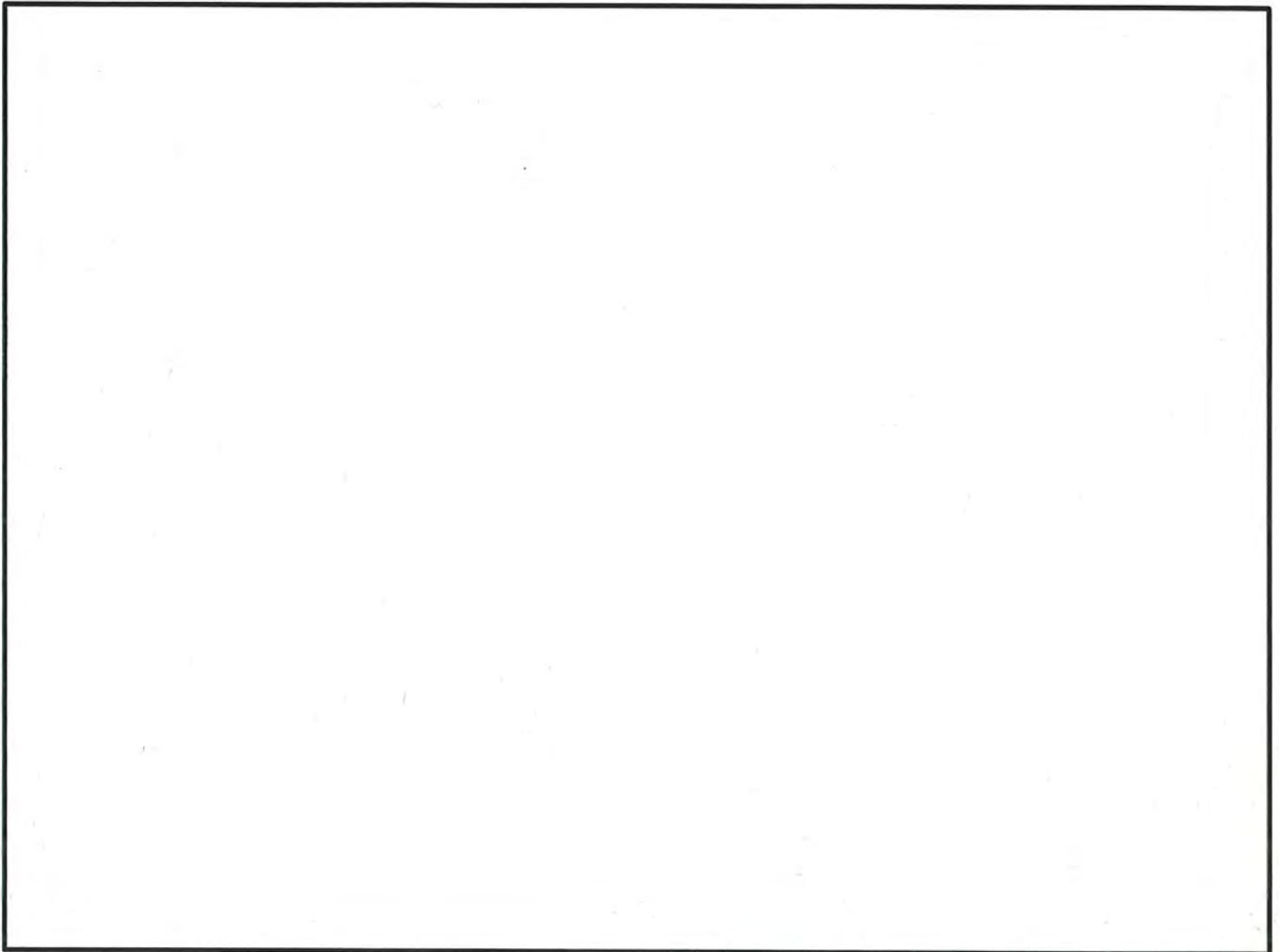
第 2.5.3-8 図 貯蔵時の解析モデル（底部）（MSF-32P 型）



第 2.5.3-9 図 貯蔵時の解析モデル（上部トランニオン部）（MSF-32P 型）



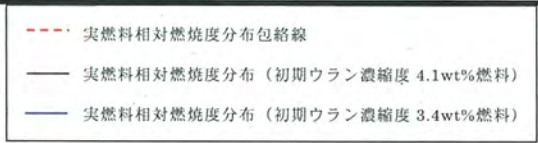
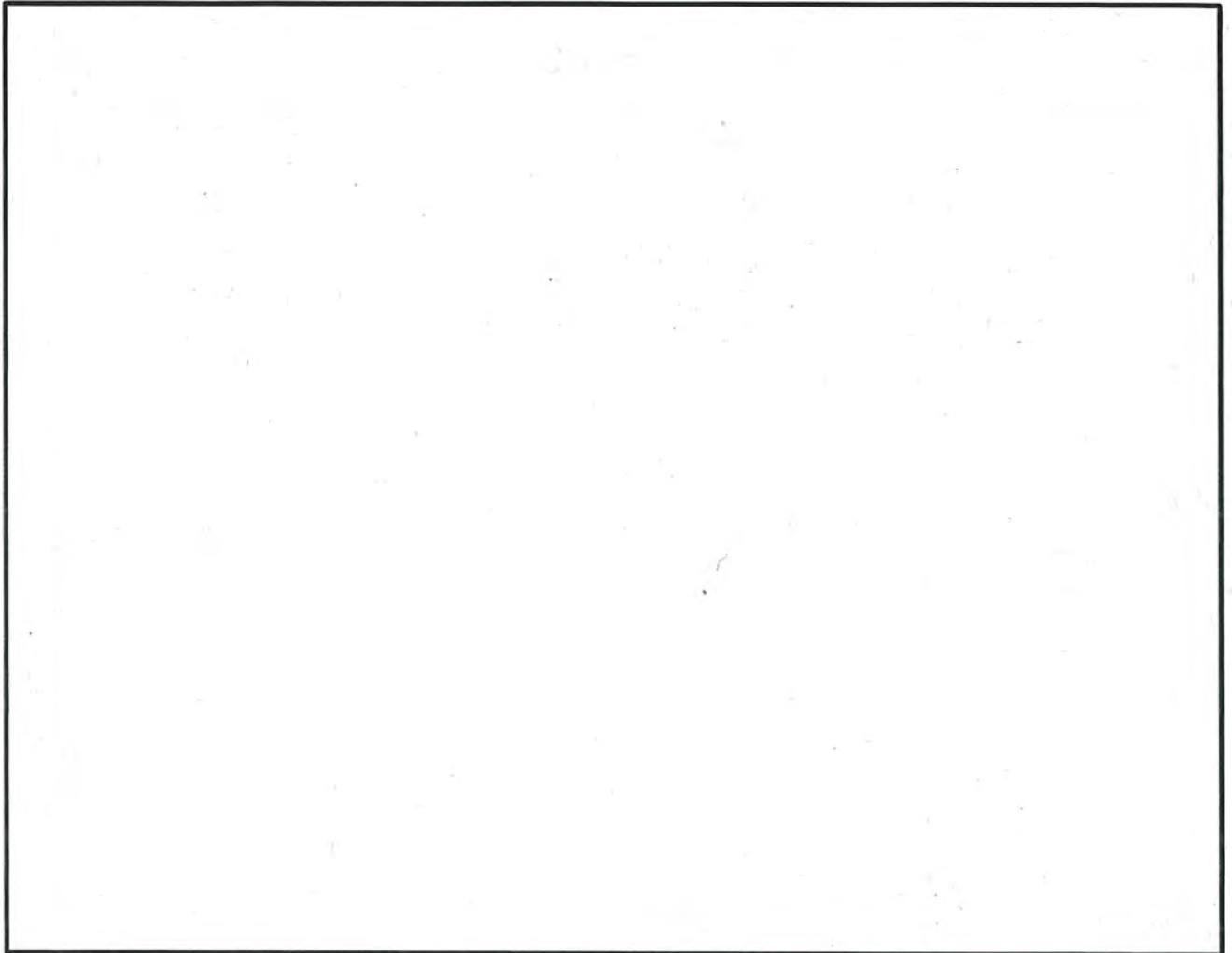
第2.5.3-10 図 貯蔵時の解析モデル（下部トラニオン部）（MSF-32P 型）



補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

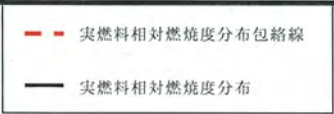
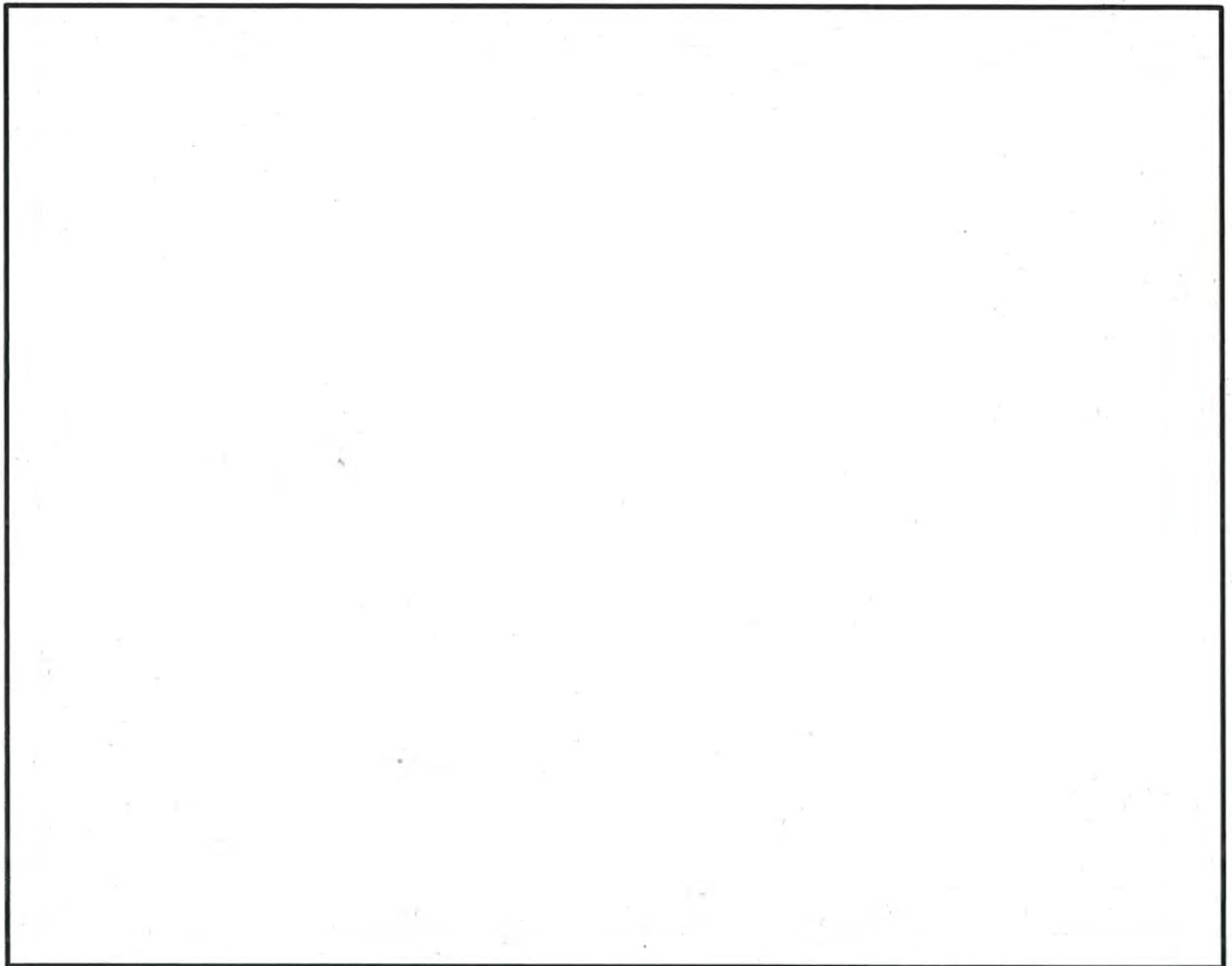
第 2.5.3-11 図 1号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定





補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

第 2.5.3-12 図 2号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定



補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

第 2.5.3-13 図 3 号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定

最も厳しい評価となる燃料仕様を収納した場合において、第 2.5.3-3 表に示すとおり評価基準を満たしている。

第 2.5.3-3 表 評価結果

項 目	評 価 結 果		評 価 基 準	備 考
	MSF-24P 型	MSF-32P 型		
表面線量当量率	1.83 mSv/h	1.57 mSv/h	2 mSv/h 以下	各部位の評価結果は、 第 2.5.3-4 表及び 第 2.5.3-5 表に示す。 出力位置は、 第 2.5.3-14 図及び 第 2.5.3-15 図に示す。
表面から 1 m の 位置における 線量当量率	86 $\mu$ Sv/h	84 $\mu$ Sv/h	100 $\mu$ Sv/h 以下	

第 2.5.3-4 表 線量当量率評価結果 (MSF-24P 型)

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

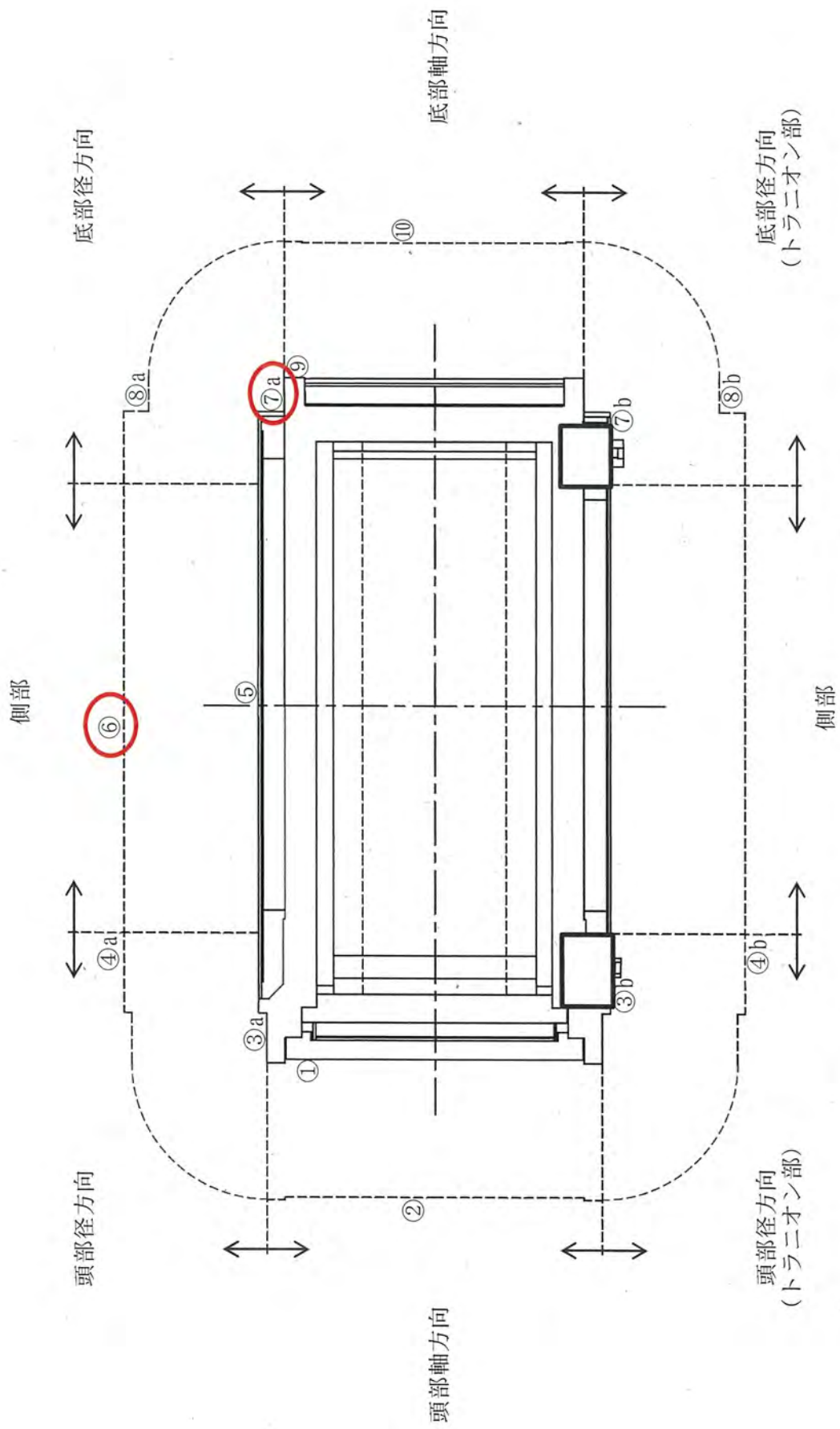
評価点	頭部			側部	底部				
	軸方向	径方向	径方向 (トランニオン部)		径方向	径方向 (トランニオン部)	軸方向		
	①	③a	③b		⑦a	⑦b	⑨		
表面	ガンマ線	燃料有効部	<0.1	8.0	100.7	4.0	5.4	<0.1	
		構造材放射化	0.4	103.0	25.9	6.6	13.4	0.3	
		二次ガンマ線	0.8	2.3	25.7	7.4	4.8	0.9	
表面	中性子	333.7	804.2	741.4	45.1	1807.3	1108.3	222.6	
	合計	335.0	807.7	858.1	197.4	<u>1825.3</u>	1131.9	223.9	
表面から 1 m	ガンマ線	燃料有効部	②	④a	⑥	⑧a	⑧b	⑩	
		構造材放射化	0.3	22.5	22.6	44.8	9.0	7.9	4.9
		二次ガンマ線	3.5	20.1	20.9	12.5	7.4	6.1	28.8
表面から 1 m	中性子	0.4	5.4	5.4	10.4	3.0	2.8	3.6	
	合計	64.8	23.2	32.7	18.3	56.6	66.3	23.1	
合計	69.0	71.2	81.6	<u>86.0</u>	76.0	83.1	60.4		



第 2.5.3-5 表 線量当量率評価結果 (MSF-32P 型)

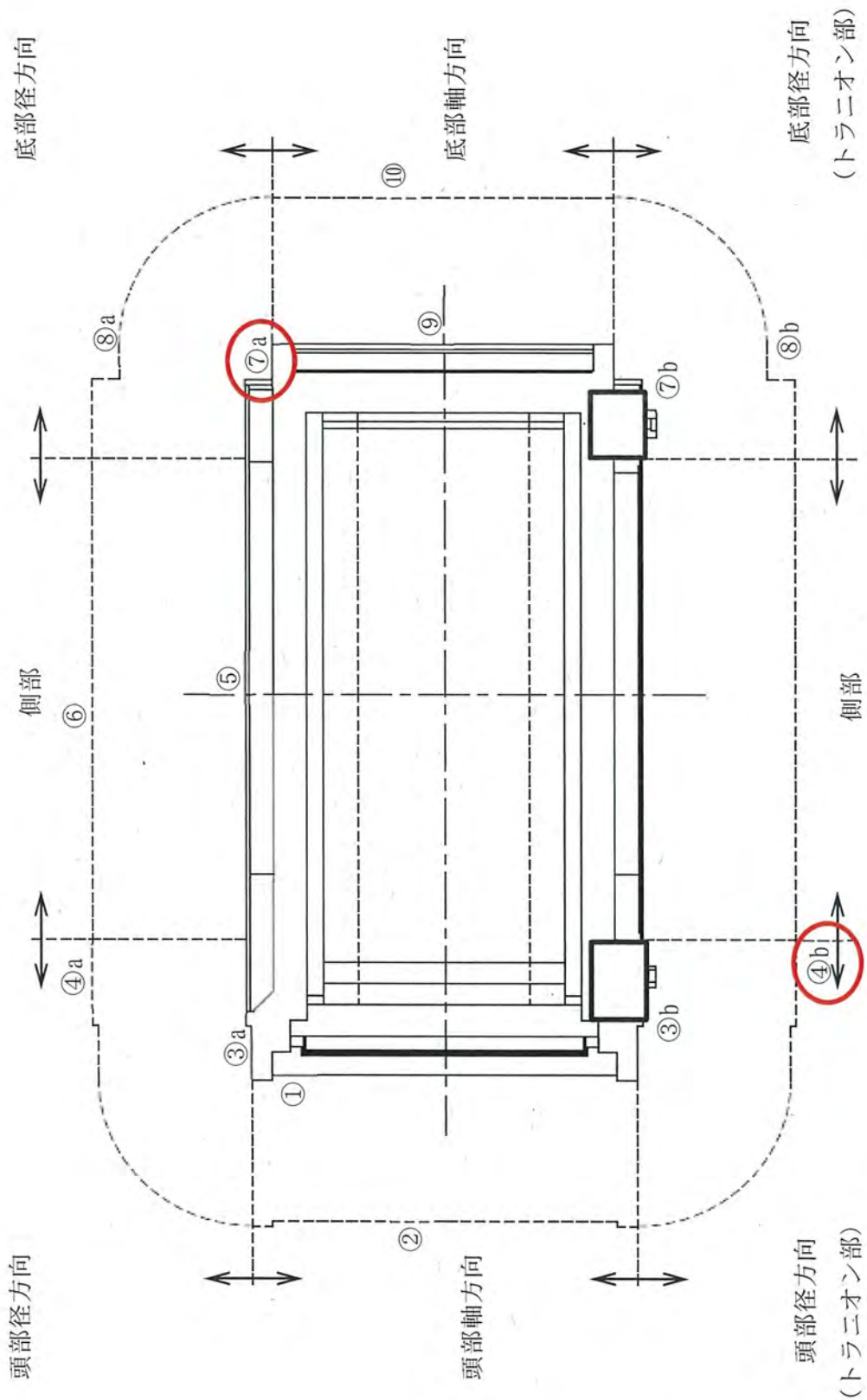
(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

評価点	頭部			側部	底部			
	軸方向	径方向	径方向 (トランニオン部)		径方向	径方向 (トランニオン部)	軸方向	
	①	③a	③b		⑦a	⑦b	⑨	
表面	ガンマ線	燃料有効部	<0.1	4.8	93.0	3.0	4.0	8.2
		構造材放射化	0.4	85.2	11.5	6.2	11.7	112.7
	二次ガンマ線	0.7	1.6	5.7	24.4	7.1	4.5	12.4
	中性子	262.8	592.3	1022.9	55.1	1548.1	925.5	44.7
合計	264.0	594.7	1118.6	184.0	<u>1564.4</u>	945.7	178.0	
表面から 1 m	ガンマ線	燃料有効部	0.2	22.3	41.4	8.8	7.3	2.9
		構造材放射化	3.7	28.1	22.7	6.7	6.5	4.8
	二次ガンマ線	0.4	5.0	5.0	9.7	2.8	2.6	3.4
	中性子	50.6	23.8	34.4	22.1	51.1	60.9	20.2
合計	54.9	79.2	<u>83.8</u>	79.9	69.2	75.6	61.0	



(注) ①～⑩の評価点位置は各方向での最大線量当量率となる位置を示している。

第 2.5.3-14 図 線量当量率評価点及び最大線量当量率位置 (MSF-24P 型)



(注) ①～⑩の評価点位置は各方向での最大線量当量率となる位置を示している。

第 2.5.3-15 図 線量当量率評価点及び最大線量当量率位置 (MSF-32P 型)

〔確認内容〕

3) 敷地境界における実効線量評価

① 直接線及びスカイシャイン線の評価

兼用キャスクが敷地境界に近い場所に設置される場合等に、使用済燃料から放出される中性子の敷地境界線量への寄与が大きくなる可能性があることを適切に考慮した上で、通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線（ガンマ線及び中性子）による実効線量について評価すること。

② ソースターム

兼用キャスクの遮蔽機能データ又は兼用キャスク表面から 1m 離れた位置における線量当量率が  $100 \mu\text{Sv/h}$  となるよう放射線源強度を規格化したものを用いること。ここで、放射線源強度を規格化して用いる場合は、中性子 100%又はガンマ線 100%のいずれか保守的な線量評価とすること。また、中性子及びガンマ線の表面エネルギースペクトルは、保守的な線量評価となるものを使用すること。

③ 遮蔽解析コード等

検証され適用性が確認された遮蔽解析コード等を使用すること。なお、モンテカルロコードを用いる場合は、相互遮蔽効果、ストリーミング及びコンクリート深層透過の観点から検証され適用性が確認されたものであること。

④ 通常貯蔵時の線量

通常貯蔵時の直接線及びスカイシャイン線について、原子力発電所敷地内の他の施設からのガンマ線と兼用キャスクからの中性子及びガンマ線とを合算し、ALARA の考え方の下、敷地境界において実効線量で  $50 \mu\text{Sv/y}$  以下となることを目標に、線量限度 ( $1\text{mSv/y}$ ) を十分下回る水準とすること。

なお、兼用キャスク以外の施設の線量は、既評価の空気カーマ ( $\text{Gy/y}$ ) を実効線量 ( $\text{Sv/y}$ ) へ換算し、又は新たに実効線量 ( $\text{Sv/y}$ ) を評価するものとする。換算に当たっては、係数を 1 とすること。

敷地境界における実効線量評価については、設置許可基準第 29 条まとめ資料において説明する。



〔確認内容〕

4) 応急復旧

貯蔵建屋等を設置する場合は、貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、必要に応じて土嚢による遮蔽の追加等の適切な手段による応急復旧を行うことにより、工場等周辺の実効線量が敷地全体で線量限度（1mSv/y）を超えないこと。この場合において、応急復旧による遮蔽機能の回復を期待する場合には、その実施に係る体制を適切に整備すること。

設計上考慮すべき自然現象において、貯蔵建屋等の損壊が生じない設計であることについて、地盤審査及び4条、5条、6条まとめ資料で説明することとし、遮蔽機能が著しく低下しない設計とする。

### 3. 使用する解析コード

#### a. 解析コード

乾式キャスクの遮蔽設計に用いられる解析コードについて、その機能、計算方法、使用実績及び検証結果について説明する。

#### (a) ORIGEN2 コード

##### i 概要

ORIGEN2 コード<sup>1)</sup>は、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された燃焼計算コードである。ORIGEN2 コードは公開コードであり、輸送容器の崩壊熱計算等に広く用いられている。

##### ii 機能

ORIGEN2 コードは、燃焼計算に際して以下の機能を有している。

- a) 燃料の炉内での燃焼計算、炉取出後の減衰計算により、冷却期間に対応した崩壊熱、放射線の強度、各核種の放射エネルギー等が求められる。
- b) 原子炉の炉型と燃料の組合せに対し、中性子エネルギースペクトルの違いにより重みをつけた断面積ライブラリデータが内蔵されており、任意に選択できる。
- c) 計算結果は、放射化生成物、アクチニド、核分裂生成物に分類して出力される。
- d) 燃焼計算に必要な放射性核種のデータ（崩壊熱、ガンマ線のエネルギー分布、自発核分裂と ( $\alpha$ , n) 反応により発生する中性子源強度等）は、ライブラリデータとしてコードに内蔵されている。

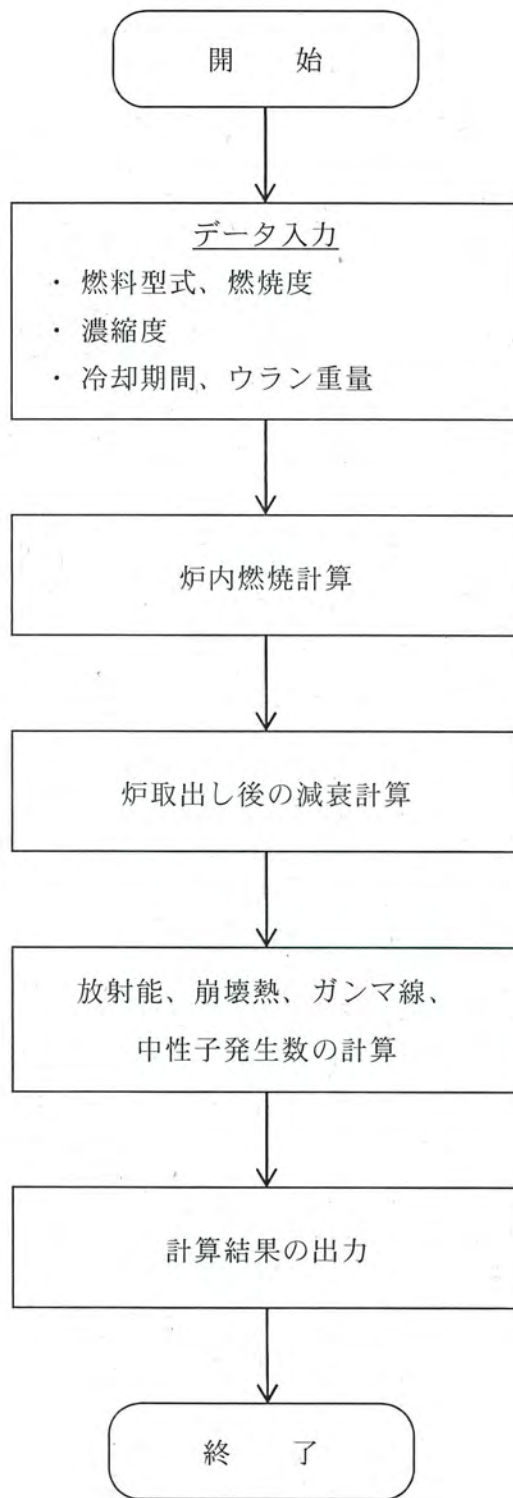
##### iii 計算フロー

ORIGEN2 コードの計算フローを第 2.5.3-16 図に示す。

##### iv 使用実績及び検証

ORIGEN2 コードは、輸送キャスク、原子燃料施設の崩壊熱計算に広く使用されている。また、ORNL では ORIGEN2 コードの崩壊熱計算結果を ANS 標準崩壊熱の値と比較し、ORIGEN2 コードの妥当性を検証している<sup>2)</sup>。

ORIGEN2 コードの検証例を第 2.5.3-17 図に示す。



第 2. 5. 3-16 図 ORIGEN2 コードの計算フロー図

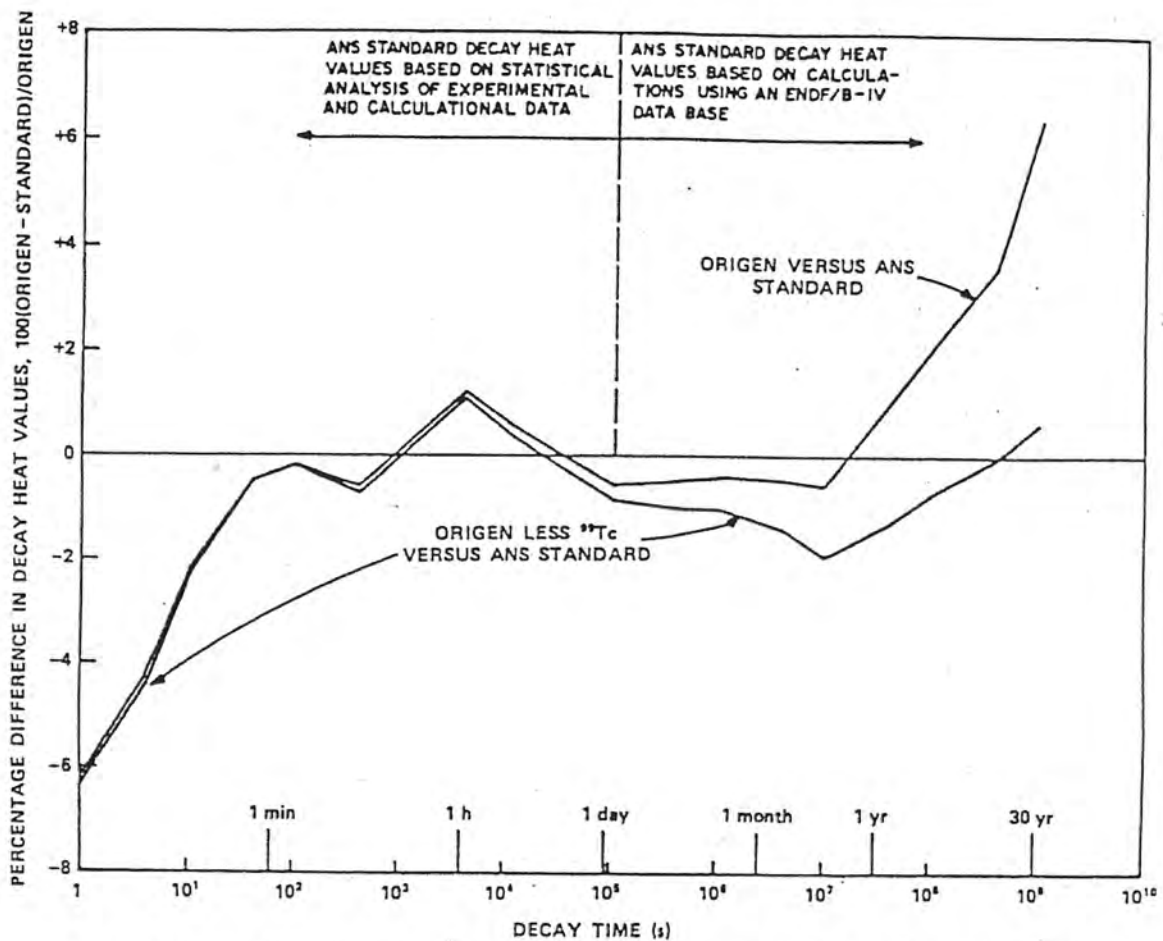


Fig. 3. Differences between ORIGEN2 and ANS Standard 5.1 decay heat values for  $10^{13}$ -s irradiation of  $^{235}\text{U}$ .

(注) ORIGEN2 コードの崩壊熱は、ANS 標準崩壊熱と比較して、15 年以上（乾式キャスクに収納される燃料の冷却期間）の年数に対して高めの値となっている。この理由は、ANS 標準崩壊熱は  $^{99}\text{Tc}$  を考慮していないためである。ORIGEN2 コードの解析結果より  $^{99}\text{Tc}$  を除いた崩壊熱を比較するとよい一致を示している。

第 2.5.3-17 図 ORIGEN2 コードの検証例 <sup>2)</sup>



(b) DOT3.5 コード

i. 概要

DOT3.5 コード<sup>3)</sup> (以下「DOT コード」という。)は、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された二次元輸送コードである。

ii. 機能

DOT コードは、遮蔽解析に関して以下の機能を有する。

a) ガンマ線や中性子に対するボルツマン輸送方程式を  $S_n$  法により解く解析コードであり、放射線の挙動を追跡するのに重要な非等方性が表現できる。

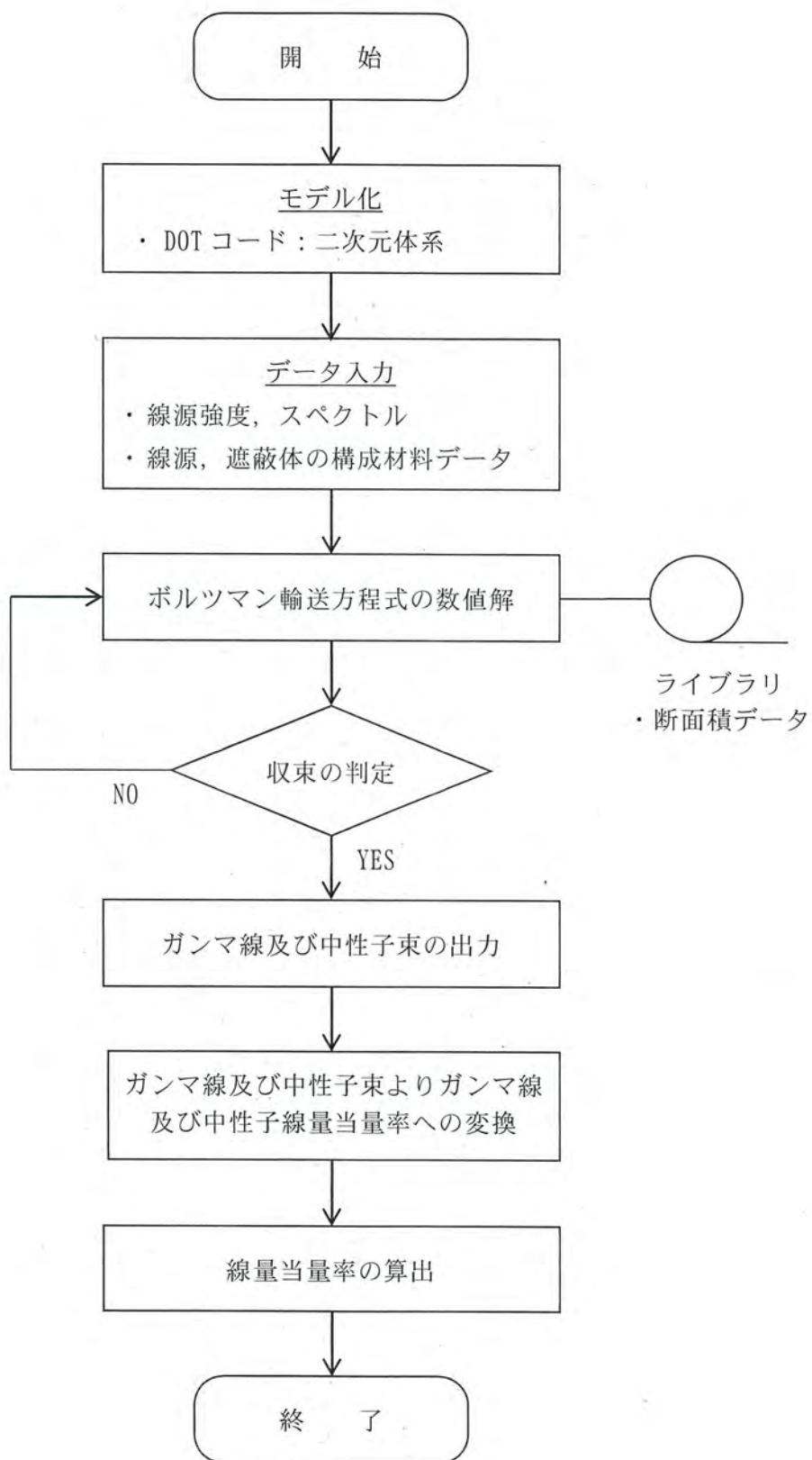
b) DOT コードは、二次元の体系を扱うことができる。

iii. 解析フロー

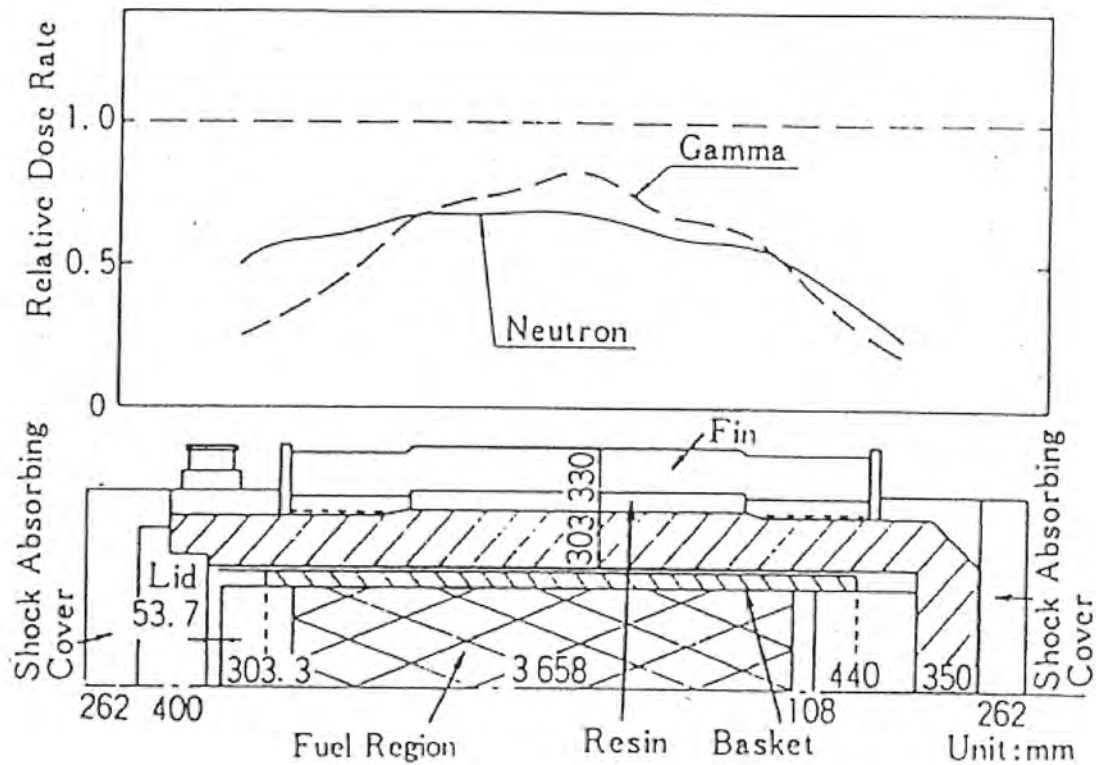
DOT コードの解析フローを第 2.5.3-18 図に示す。

iv. 使用実績及び検証

DOT コードは、原子力施設の遮蔽計算に広く用いられており、輸送キャスクの遮蔽解析の豊富な実績がある。使用済燃料輸送容器の解析事例と測定値を第 2.45.3-19 図に示す。測定値はすべて解析値よりも低い値を示しており、解析コードが信頼できることを示している<sup>4)</sup>。



第 2.5.3-18 図 DOT コードの解析フロー図



(注) 中性子および二次ガンマ線を DOT および ANISN(一次元輸送コードで計算法上の差はない)、燃料有効部のガンマ線を QAD(点減衰核積分法によるもので、原子力施設の遮蔽計算に広く用いられており、建屋の遮蔽解析の豊富な実績がある。)の各コードで解析した結果である。

第 2.5.3-19 図 DOT コードの検証例<sup>4)</sup>

#### v. 断面積ライブラリ MATXSLIB-J33

MATXSLIB-J33 は、DOT3.5 等の輸送計算コード用に、JENDL-3.3 に基づく断面積ライブラリとして、日本原子力研究所にて整備されたものである。MATXSLIB-J33 を用いた断面積ライブラリは、多群ライブラリ処理コード TRANSX-2.15 を用いて、輸送計算コード用に中性子 175 群、ガンマ線 42 群のエネルギー群構造に変換し作成している。

JENDL-3.3 の信頼性は遮蔽性能に関するベンチマーク解析で確認されている<sup>5)</sup>。

#### 4. 参考文献

- 1) M. Ishikawa, T. Jin, J. Katakura, M. Kataoka, H. Matsumoto, Y. Ohkawachi, S. Ohki, A. Onoue, A. Sasahara, K. Suyama, H. Yanagisawa, “ZZ-ORIGEN2.2-UPJ, A Complete Package of ORIGEN2 Libraries Based on JENDL-3.2 and JENDL-3.3”, Computer Programs NEA-1642, OECD/NEA Databank, (2006).
- 2) A. G. Croff, “ORIGEN2: A Versatile Computer Code for Calculating the Nuclide Compositions and Characteristics of Nuclear Materials”, Nuclear Technology, Vol. 62, (1983).
- 3) Oak Ridge National Laboratory, “DOT3.5-Two Dimensional Discrete Ordinates Radiation Transport Code”, CCC-276, (1977).
- 4) 松田文夫他, 「TN-12 型輸送容器の放射性遮蔽特性 (I) 線量率」, (一社) 日本原子力学会「昭和 56 年秋の分科会」, C17, (1981).
- 5) 大西世紀 ほか, 「 $^{252}\text{Cf}$  核分裂中性子源を用いた遮へい透過実験及び二次元離散座標計算コードによる輸送容器評価用断面積セット SFCX-J33 の適用性に関する研究」, 海上技術安全研究所報告 第 7 巻 第 3 号 研究報告, (2007).



伊方発電所3号炉  
燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設  
(使用済燃料乾式貯蔵容器の除熱機能について)

## 〈目 次〉

1. 要求事項
2. 適合性について
3. 使用する解析コード
4. 参考文献

## 1. 要求事項

乾式キャスクの除熱機能に関する要求事項は、以下のとおりである。

### (1) 設置許可基準規則要求事項

#### ①設置許可基準規則第16条第4項二号

- ・使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができるものとする。

#### ②設置許可基準規則解釈別記4第16条3項

第16条第4項第2号に規定する「崩壊熱を適切に除去することができる」とは、第5項に規定するもののほか、貯蔵事業許可基準規則解釈第6条並びに第17条第1項第2号（貯蔵建屋を設置する場合に限る。）及び第3号に規定する金属キャスクの設計に関する基準を満たすことをいう。

#### ・貯蔵事業許可基準規則解釈第6条

第6条に規定する「崩壊熱を適切に除去できるもの」とは、以下の設計をいう。

- 一 使用済燃料の温度を、被覆管のクリープ破損及び被覆管の機械的特性の低下を防止する観点から制限される値以下に維持できる設計であること。
- 二 金属キャスクの温度を、基本的安全機能を維持する観点から制限される値以下に維持できる設計であること。
- 三 貯蔵建屋（使用済燃料貯蔵施設において金属キャスク等を収納する建物をいう。以下同じ。）は、金属キャスクの除熱機能を阻害しない設計であること。また、貯蔵建屋の給排気口は積雪等により閉塞しない設計であること。
- 四 使用済燃料を金属キャスクに収納するに当たっては、除熱機能に関する評価で考慮した使用済燃料の燃焼度に応じた配置の条件又は範囲を逸脱しないよう必要な措置が講じられること。

#### ③設置許可基準規則解釈別記4第16条5項

第16条第2項第1号ハ及び同条第4項各号を満たすため、兼用キャスクは、当該兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計とすること。ここで、「兼用キャスクを構成する部材及び使用済燃料の経年変化を考慮した上で、使用済燃料の健全性を確保する設計」とは、以下を満たす設計をいう。

- ・設計貯蔵期間を明確にしていること。
- ・設計貯蔵期間中の温度、放射線等の環境条件下での経年変化を考慮した材料及び構造であること。

(2) 原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド確認事項

「2. 安全機能の確保 2.3 除熱機能」には、以下のように記載されている。

【審査における確認事項】

『

- (1) 設計上想定される状態において、使用済燃料の崩壊熱を適切に除去することができること。

』

【確認内容】

『

以下を踏まえ除熱設計が妥当であること。

1) 使用済燃料の崩壊熱評価

使用済燃料の崩壊熱は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃料体の実形状、燃焼度、濃縮度、冷却年数等を条件として計算した核種の生成及び崩壊から発熱量として求めること。

2) 兼用キャスク各部の温度評価

a. 兼用キャスクの各部の温度は、検証され適用性が確認された伝熱解析コードを使用して求めること。また、使用済燃料の崩壊熱、外部からの入熱及び兼用キャスク周囲の温度を条件とし、及び兼用キャスクの実形状を適切にモデル化すること。

b. 安全機能及び兼用キャスクの構造強度を維持する観点から、a. で求めた温度は、設計上想定される状態において、兼用キャスクの構成部材が健全性を保つ範囲に収まること。ここで、「健全性を保つ範囲」とは、兼用キャスクの各部の安全機能を維持する構造健全性及び性能を維持できる温度の範囲をいう。

3) 燃料被覆管の温度評価

a. 燃料被覆管の温度は、検証され適用性が確認された伝熱解析コードを使用して求めること。また、1) で求めた使用済燃料の崩壊熱と 2) で求めた兼用キャスクの各部の温度を条件とし、使用済燃料集合体、バスケット等の実形状を適切にモデル化すること。

b. 燃料被覆管のクリープ破損及び機械的特性の低下を防止する観点から、a. で求めた温度は、設計上想定される状態において、制限される範囲に収まること。ここで、「制限される範囲」とは、燃料被覆管の構造健全性を維持できる温度の範囲をいう。

4) 貯蔵建屋の除熱評価

① 貯蔵建屋を設置する場合は、兼用キャスクの除熱機能を阻害しないこと。

また、貯蔵建屋の給排気口は積雪等により閉塞しないこと。



- ② 貯蔵建屋を設置する場合であって、放水による冷却等応急復旧による除熱機能の回復を期待するときには、その実施に係る体制を適切に整備すること。

』

## 2. 適合性について

審査ガイドでは、設置（変更）許可に係る審査において、兼用キャスクの有する4つの安全機能（臨界防止機能、遮蔽機能、除熱機能及び閉じ込め機能）に係る設計の基本方針の妥当性を確認することが定められており、乾式キャスクの除熱機能については、以下のとおり審査ガイドの確認内容に適合している。

### 〔確認内容〕

#### 1) 使用済燃料の崩壊熱評価

使用済燃料の崩壊熱は、検証され適用性が確認された燃焼計算コードを使用して求めること。また、燃料型式、燃料体の実形状、燃焼度、濃縮度、冷却年数等を条件として計算した核種の生成及び崩壊から発熱量として求めること。

#### 2) 兼用キャスク各部の温度評価

a. 兼用キャスクの各部の温度は、検証され適用性が確認された伝熱解析コードを使用して求めること。また、使用済燃料の崩壊熱、外部からの入熱及び兼用キャスク周囲の温度を条件とし、及び兼用キャスクの実形状を適切にモデル化すること。

b. 安全機能及び兼用キャスクの構造強度を維持する観点から、a. で求めた温度は、設計上想定される状態において、兼用キャスクの構成部材が健全性を保つ範囲に収まること。ここで、「健全性を保つ範囲」とは、兼用キャスクの各部の安全機能を維持する構造健全性及び性能を維持できる温度の範囲をいう。

#### 3) 燃料被覆管の温度評価

a. 燃料被覆管の温度は、検証され適用性が確認された伝熱解析コードを使用して求めること。また、1) で求めた使用済燃料の崩壊熱と 2) で求めた兼用キャスクの各部の温度を条件とし、使用済燃料集合体、バスケット等の実形状を適切にモデル化すること。

b. 燃料被覆管のクリープ破損及び機械的特性の低下を防止する観点から、a. で求めた温度は、設計上想定される状態において、制限される範囲に収まること。ここで、「制限される範囲」とは、燃料被覆管の構造健全性を維持できる温度の範囲をいう。

#### 4) 貯蔵建屋の除熱評価

① 貯蔵建屋を設置する場合は、兼用キャスクの除熱機能を阻害しないこと。

貯蔵時の使用済燃料及び乾式キャスクの基本的安全機能を有する構成部材の健全性を維持するために、乾式キャスクは使用済燃料の崩壊熱を除去する設計とする。

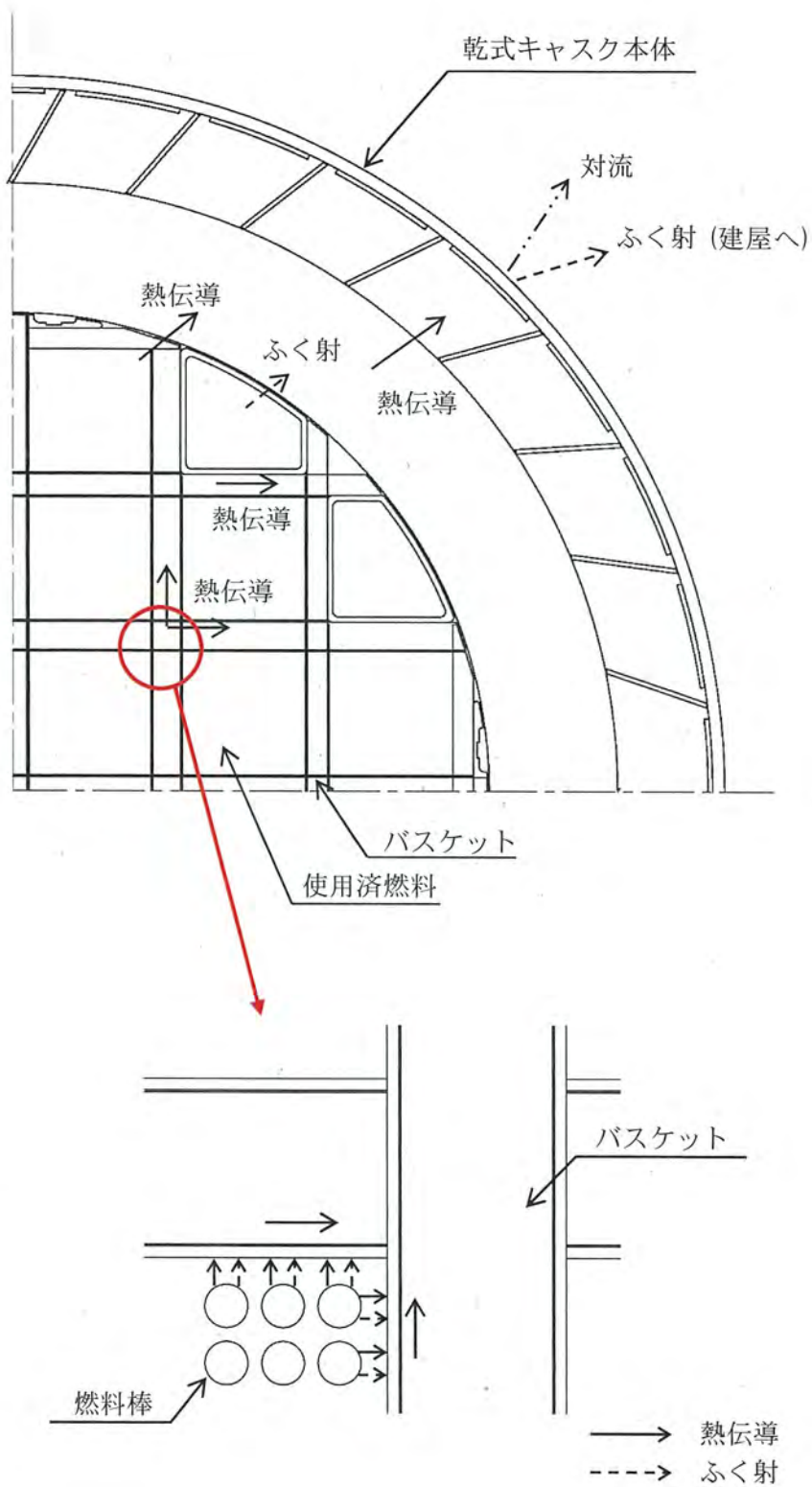
乾式キャスクは、使用済燃料から発生する崩壊熱を熱伝導及びふく射により乾式キャスクの外表面に伝え、対流及びふく射により周囲の空気等に伝達する。乾式キャスク本体側部の中性子遮蔽材には熱伝導率の低いレジンを用いるため、伝熱フィンを設けることにより必要な伝熱性能を確保する。

乾式貯蔵施設における使用済燃料の崩壊熱の主要な伝熱形態は次のとおりである。

(第 2.5.4-1 図参照)

- a) 崩壊熱は、使用済燃料の被覆管表面からヘリウムガスを介した熱伝導及びふく射によりバスケットへ伝えられる。
- b) バスケットに伝えられた熱は、バスケット内の熱伝導によりバスケット外周部へ伝えられる。
- c) バスケット外周部に伝えられた熱は、バスケット外表面からヘリウムガスを介した熱伝導及びふく射により乾式キャスク本体内面へ伝えられる。
- d) 乾式キャスク本体内面に伝えられた熱は、熱伝導により乾式キャスク本体外面へ伝えられる。
- e) 乾式キャスク本体外面へ伝えられた熱は、乾式キャスク本体外面の対流により乾式キャスク周囲の空気へ伝えられる。また、乾式キャスク本体外面のふく射により建屋に伝えられる。

使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下、「乾式貯蔵建屋」という）は、乾式キャスクを配置するとともに、給気口と排気口を有する構造とし、自然対流冷却により、乾式キャスクの除熱機能を阻害しない設計とする。



第 2.5.4-1 図 乾式キャスクの伝熱形態 (MSF-24P 型の例)



乾式キャスク及び乾式貯蔵建屋の除熱解析フローを第 2.5.4-2 図に示す。

解析条件は第 2.5.4-1 表及び第 2.5.4-2 表のとおり。

a. 使用済燃料の崩壊熱評価方法

使用済燃料の型式、燃焼度、濃縮度、冷却期間等を条件に燃焼計算コード ORIGEN2 を使用して核種の生成、崩壊及びそれに基づく崩壊熱を計算する。

b. 乾式キャスク構成部材及び燃料被覆管の温度評価方法

乾式キャスク構成部材の各部温度は、使用済燃料の崩壊熱、周囲の乾式キャスクからの輻射熱及び乾式キャスク周囲温度等を条件として、乾式キャスクの実形状を三次元でモデル化し、伝熱解析コード ABAQUS を使用して求める。(第 2.5.4-3 図～第 2.5.4-5 図及び第 2.5.4-8 図～第 2.5.4-10 図参照)

使用済燃料被覆管の温度は、使用済燃料の崩壊熱とバスケットの温度を条件として、燃料集合体の径方向断面の二次元モデルを用い、伝熱解析コード ABAQUS を使用して求める。(第 2.5.4-6 図、第 2.5.4-7 図、第 2.5.4-11 図及び第 2.5.4-12 図参照)

なお、本評価においては、以下の点について保守性を有している。

・ 収納制限に対する解析条件の保守性

－ウラン濃縮度  $4.1 \pm \square$  t% 及び  $3.4 \pm \square$  t% を保守的に  $\square$  wt% 及び  $\square$  wt% とする。

－使用済燃料の最高温度を保守的に高めに算出するために、MSF-24P 型では、第 2.5.4-13 図のとおり中央部 12 体に燃焼度が 48Gwd/t の使用済燃料を配置し、外周部 12 体は、乾式キャスク全体の崩壊熱が平均燃焼度 44Gwd/t に相当するよう中央部の崩壊熱量を差し引いて外周部の 12 体で平均化した崩壊熱量を設定する。MSF-32P 型では、第 2.5.4-15 図のとおり中央 16 体の燃料集合体のうち中心 4 体には 48Gwd/t の使用済燃料を配置し、中心 4 体を除く 12 体には、中央部 16 体の崩壊熱が平均燃焼度 45Gwd/t に相当するよう中心 4 体の崩壊熱量を差し引いて残りの 12 体で平均化した崩壊熱量を設定する。さらに、外周 16 体には 33Gwd/t の使用済燃料を配置する。

－使用済燃料は、使用済燃料ごとに軸方向の燃焼度分布に基づく発熱量分布を有するが、発熱量計算にあたっては、軸方向燃焼度分布を第 2.5.4-15 図のとおりとし、実際の燃焼度分布より保守的に計算しており、その結果、発熱量は、収納制限における最大崩壊熱量 (MSF-24P 型 : 15.8kW、MSF-32P 型 : 14.8kW) を 14% 程度上回る崩壊熱量となる。

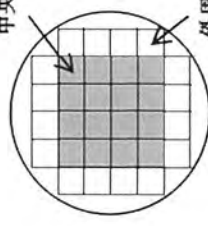
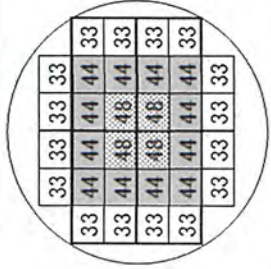
・ モデル化の保守性

－乾式キャスク本体内のバスケット及びバスケット内の使用済燃料は、温度を高めに評価するよう、空間の中央に配置する。

－燃料集合体モデルは、軸方向への熱移動を考慮しない二次元モデルとする。




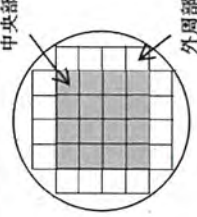
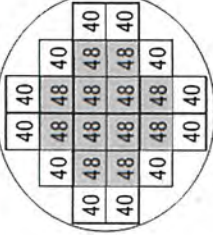
-MSF-24P 型については、使用済燃料とともにバーナブルポイズン集合体を収納する場合もあるが、無視する方が熱伝導性が低下し保守側の評価となるため、モデル化しない。

第 2.5.4-1 表 1,2 号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

燃料タイプ	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペック		解析条件	
	中央部	外周部	中央部	外周部	中央部 中心	外周部
燃料タイプ	14×14 型 (A/B 型)		14×14 型 (A/B 型)		14×14 型 (A 型)	
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2	≤3.5	4.1	3.4		
ウラン重量 (kg)						
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≤48	≤39	≤48	≤39	48	44
SFP での冷却期間 (年)	≥15	≥25			15	25
平均燃焼度 (GWd/t)	≤45	≤33		—	45	33
燃料集合体 1 体の仕様			—			
キャスク 1 基あたり	配置※1		—		33	

※：数値は燃焼度 (GWd/t) を示す

第 2.5.4-2 表 3 号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

	キャスク収納制限 配置制限		燃料スペース	解析条件	
	中央部	外周部		中央部	外周部
燃料タイプ	17×17 型 (A/B 型)		17×17 型 (A/B 型)	17×17 型 (A 型)	
初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2		4.1		
ウラン重量 (kg)					
最高燃焼度 (GWd/t) (燃料集合体平均)	≤48	≤44	≤48	48	40
SFP での冷却期間 (年)	A 型 : ≥15 <sup>※1</sup> B 型 : ≥17		—	15	
最高燃焼度 ((GWd/t))	≤90	—	—	—	
SFP での冷却期間 (年)	≥15	—	—	—	
平均燃焼度 (GWd/t)	≤44		—	44	
燃料集合体 1 体の 仕様			—		
キャスク 1 基あたり					
収納物仕様	配置 <sup>※2</sup>				

※1: 回収ウラン燃料については、15 年冷却した通常ウラン燃料と放射エネルギー及び発熱量が同程度以下となるよう 20 年以上冷却した後、収納する。

※2: 数値は燃焼度 (GWd/t) を示す。



乾式貯蔵建屋の流路を一次元でモデル化し、第 2.5.4-3 表のとおり、給気温度、乾式キャスクの発熱量等を評価条件として、乾式貯蔵建屋内の空気と外気との密度差により生じる駆動力  $H_{th}$  と、乾式貯蔵建屋内を空気が流れることによって生じる圧力損失  $\Delta P$  がバランスする点を算出し、乾式キャスクの周囲温度を評価する。なお、乾式キャスクの周囲温度は、乾式貯蔵建屋内で最も温度が高くなる排気温度で評価する。(第 2.5.4-16 図及び第 2.5.4-17 図参照)

第 2.5.4-3 表 除熱評価の代表的な評価条件

項目	条件	備考
乾式キャスクの発熱量 (q)	16kW/基	
給気温度 ( $T_{in}$ )	33℃	冷暖房設計用乾球温度・露点温度における TAC2.5%温度*の最高温度 (空気調和・衛生工学便覧 [第 14 版])
目標排気温度 ( $T_{out}$ )	50℃以下	乾式キャスクの除熱機能に関する評価条件

\* TAC2.5%温度とは、夏季 (6~9 月) のうち高温側 2.5% (約 73 時間) は、その温度を超過することを許容する温度である。

a) 駆動力  $H_{th}$  (熱ドラフト力) の計算

駆動力  $H_{th}$  (熱ドラフト力) は、以下の式で表される。

$$H_{th} = (\rho_{in} - \rho_{out}) \times g \times h$$

ここで、

$H_{th}$  : 熱ドラフト (Pa)

$\rho_{in}$  : 外気の密度 (1.112) ( $\text{kg}/\text{m}^3$ )

$\rho_{out}$  : 排気の密度 ( $\text{kg}/\text{m}^3$ )

$g$  : 重力加速度 (9.81) ( $\text{m}/\text{s}^2$ )

$h$  : ドラフト高さ (18.1) (m)

b) 圧力損失  $\Delta P$  の計算

圧力損失  $\Delta P$  は、以下の式で表される。

$$\Delta P = \sum_i \frac{\zeta_i \cdot W_i^2}{2\rho_i \cdot A_i^2}$$

$$W_i = \frac{q \cdot n}{C_p \cdot (T_{out} - T_{in})}$$

ここで、

$\Delta P$  : 圧力損失 (Pa)

- $\zeta_i$  : 圧力損失係数 (-)
- $W_i$  : 通過風量 (質量流量) (kg/s)
- $\rho_i$  : 通風路の空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- $A_i$  : 通風路の断面積 (m<sup>2</sup>)
- $q$  : キャスク発熱量 (16) (kW/基)
- $n$  : 評価領域のキャスク基数 (基)
- $C_p$  : 空気の比熱 (1.007) (kJ/kg・℃)
- $T_{out}$  : 排気温度 (℃)
- $T_{in}$  : 給気温度 (33) (℃)

貯蔵建屋の一次元除熱評価で得られた結果を第2.5.4-4表に示す。貯蔵建屋の排気温度 $T_{out}$ は45℃となり、目標排気温度 (50℃) 以下となる。

第 2.5.4-4 表 貯蔵建屋除熱評価の結果

排気温度 $T_{out}$ (℃)	熱ドラフト $H_{th}$ (Pa)	圧力損失 $\Delta P$ (Pa)
約 45	約 7.1	約 7.1

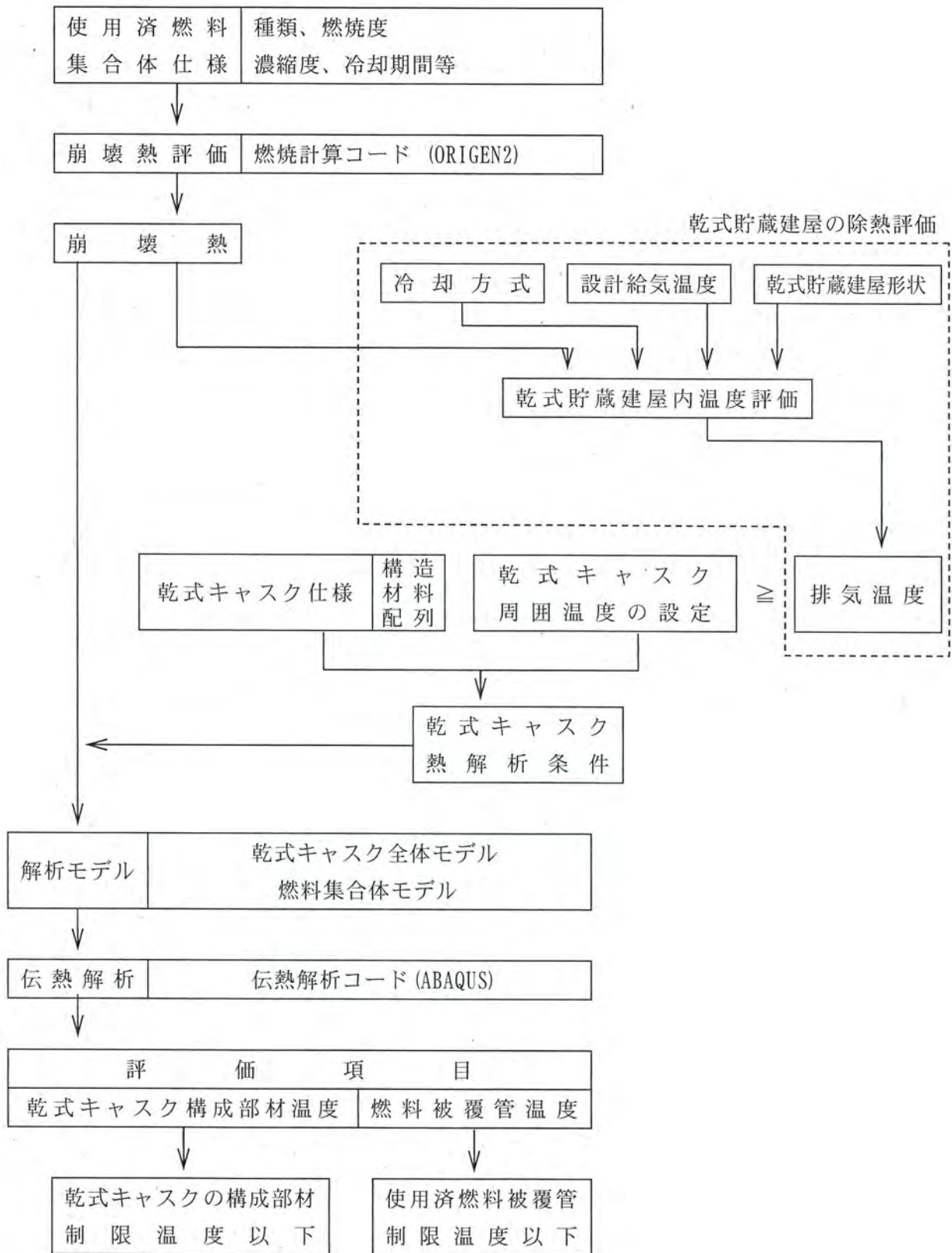
なお、本評価においては、以下の点について保守性を有している。

- ・設定条件の保守性

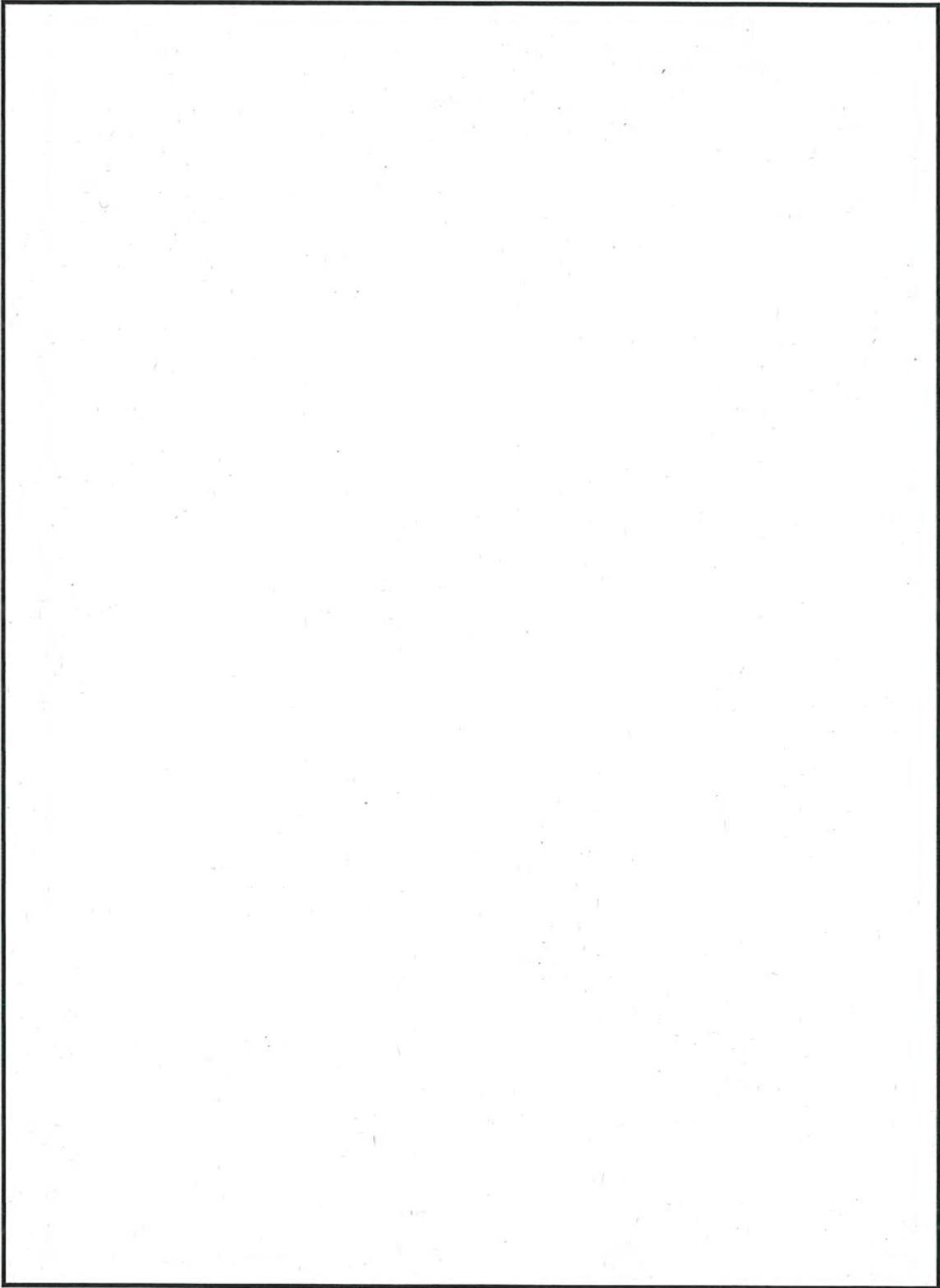
- 乾式キャスクの発熱量は、MSF-24P 型及び MSF-32P 型の発熱量を包絡する発熱量を使用している。

- 乾式キャスクの発熱量は、すべて空気によって除熱されると考え、建屋コンクリート等を通して大気や地中に逃げる熱は考慮しない。また、通風路各部の圧力損失を計算する際に、圧力損失係数が高くなる様に設定する。

なお、太陽輻射熱により貯蔵建屋の外壁面温度に変動が生じるが、貯蔵建屋の壁は 1m 以上のコンクリートであり、太陽輻射熱により貯蔵建屋の壁内面 (貯蔵建屋内表面) の温度が上昇することはないため、貯蔵建屋内表面を断熱条件として、排気温度を評価することが保守的な評価となる。

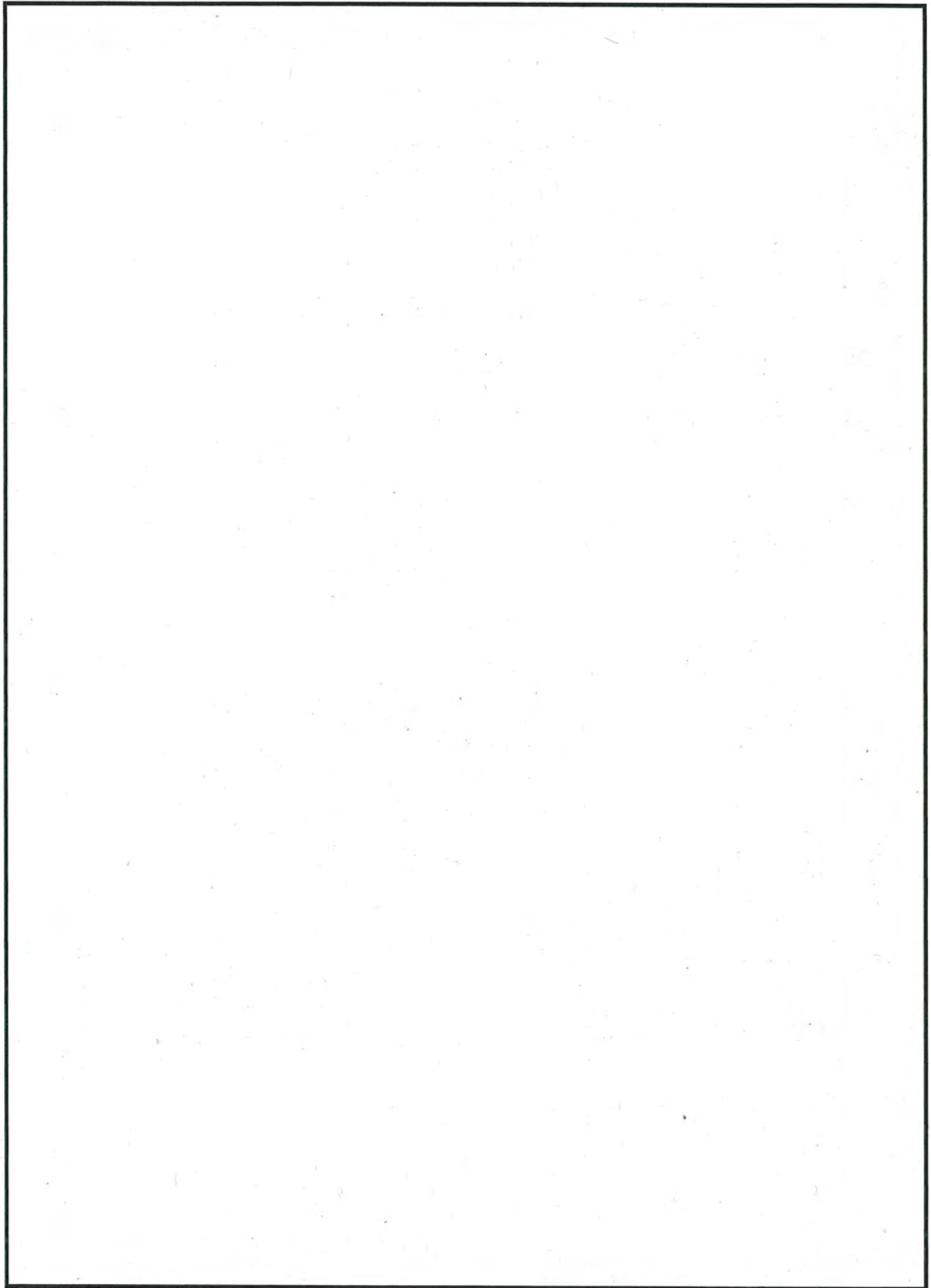


第 2.5.4-2 図 乾式キャスクの除熱解析フロー

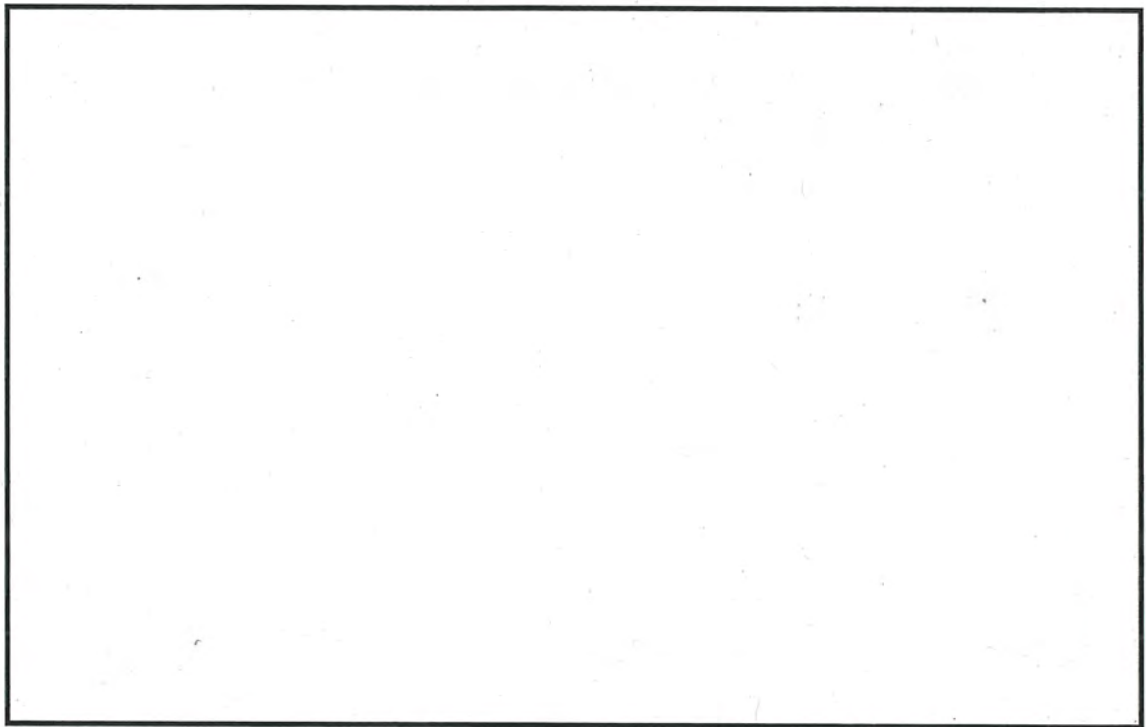


第 2.5.4-3 図 MSF-24P 型全体モデル形状図（縦断面図）





第 2.5.4-4 図 MSF-24P 型全体モデル形状図 (横断面図)

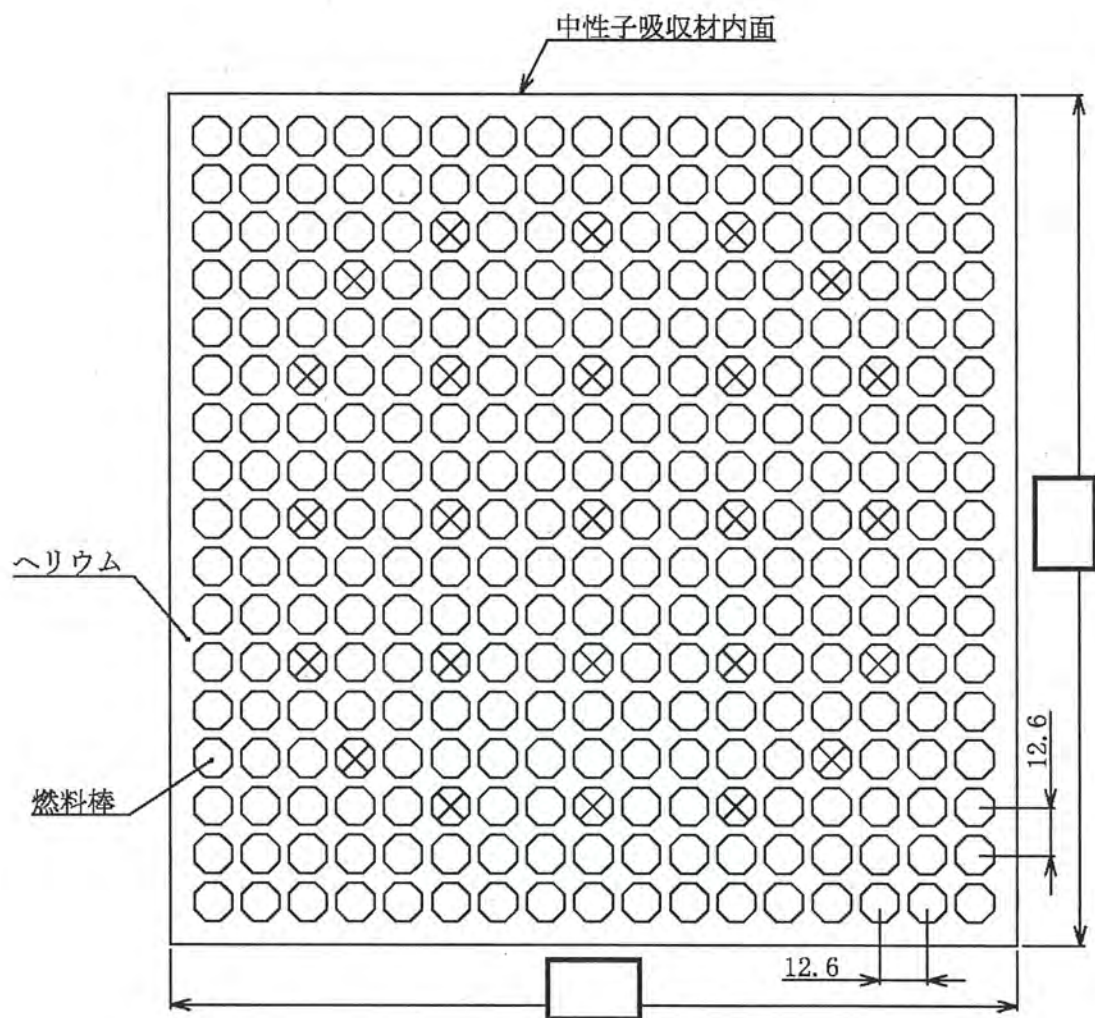


(モデル全体)

(バスケット)

(燃料集合体領域)

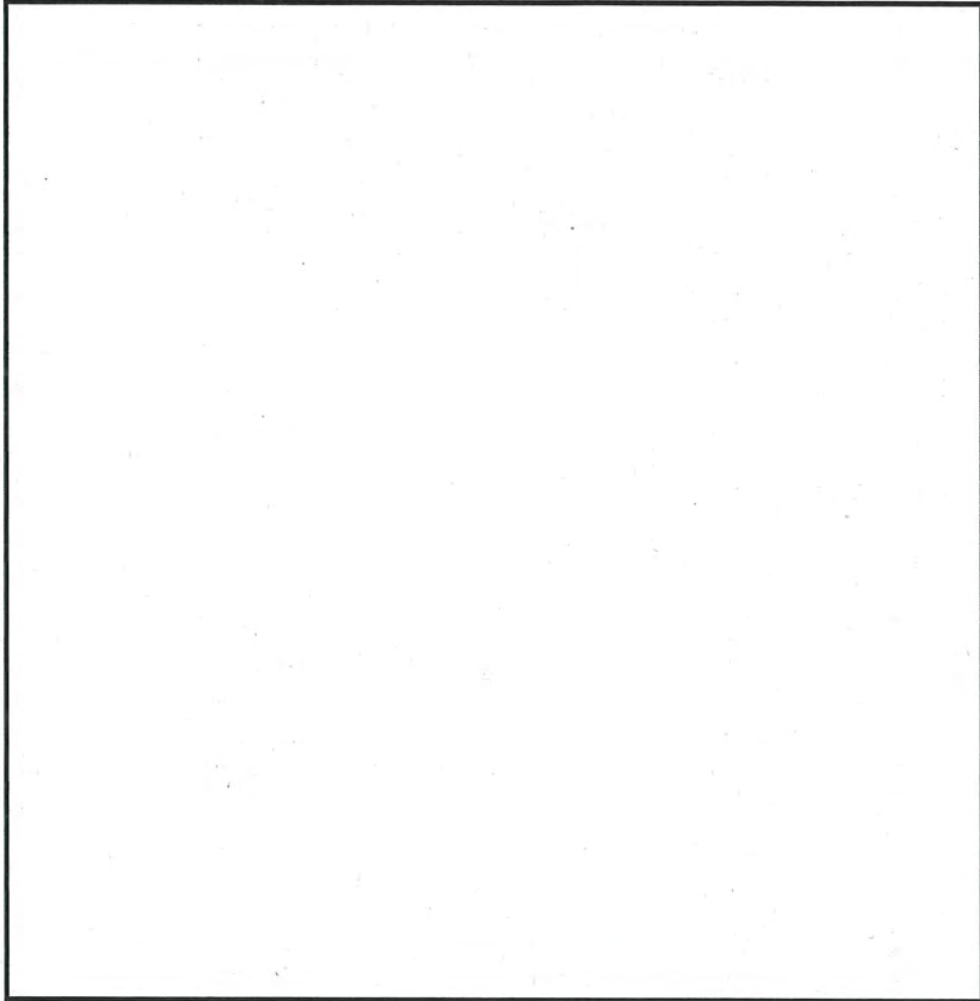
第 2.5.4-5 図 MSF-24P 型全体モデル要素分割図



(単位：mm)

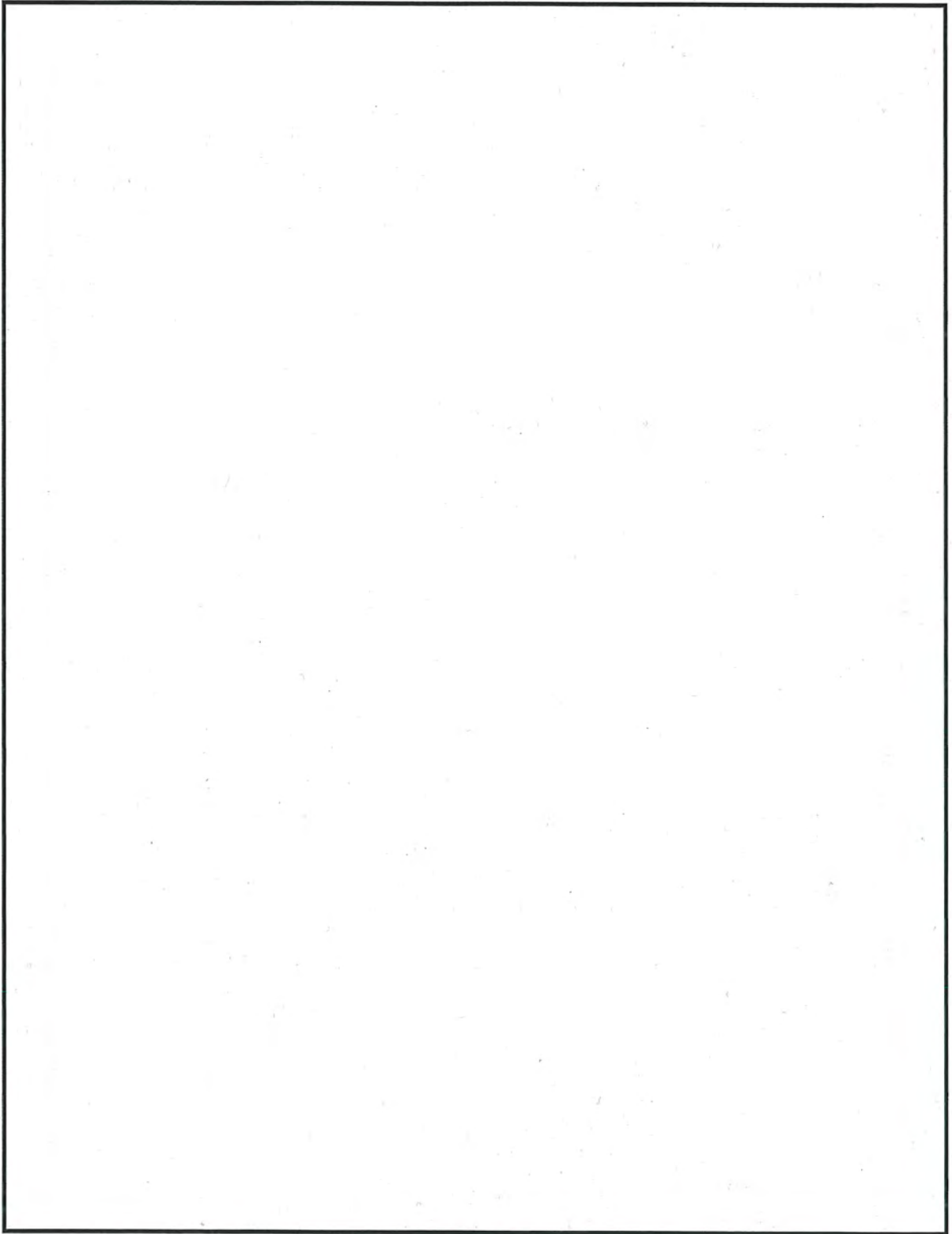
(注) ⊗ は制御棒案内シンプル等であり、発熱はない。

第 2.5.4-6 図 MSF-24P 型燃料集合体モデル形状図

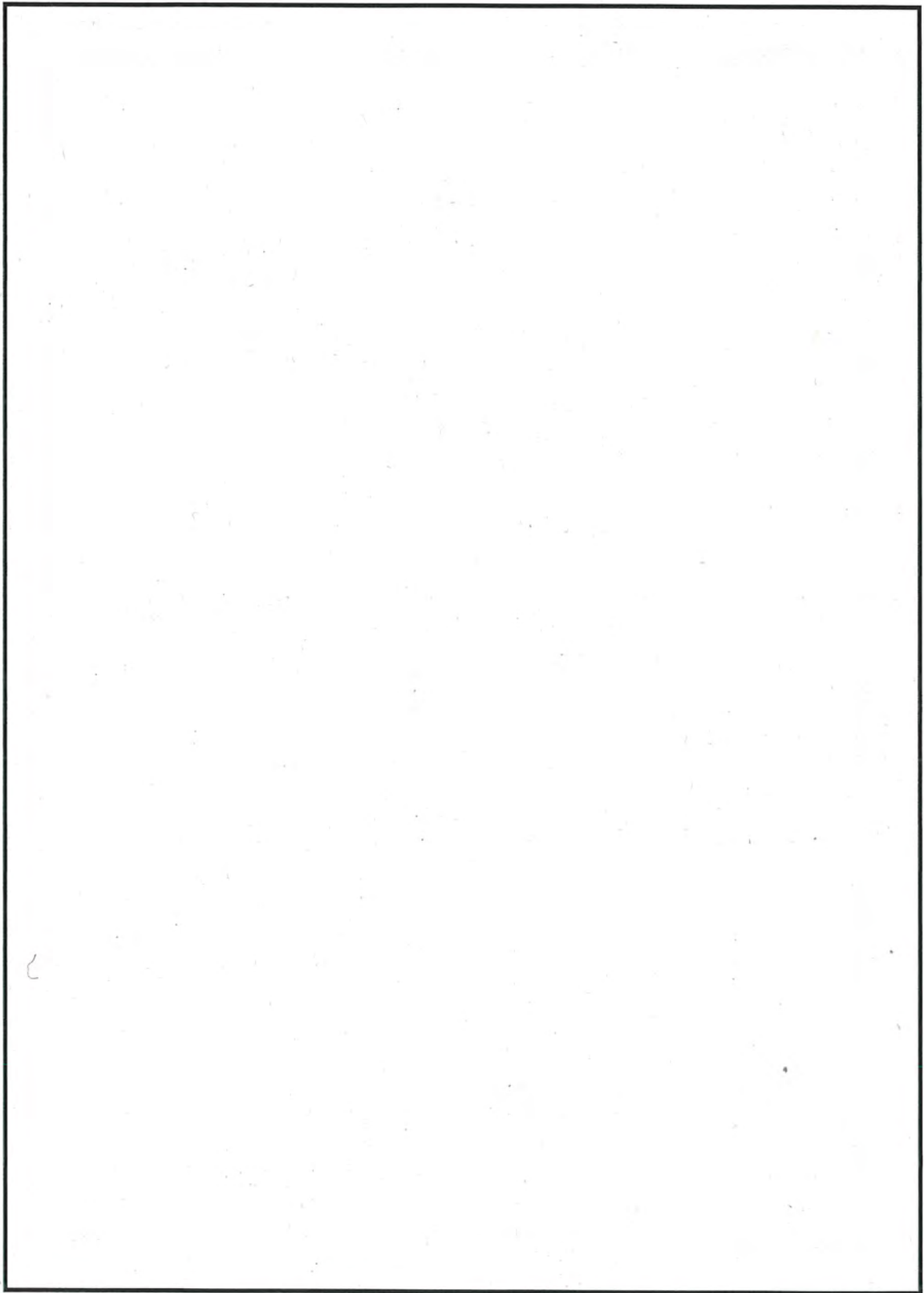


第 2.5.4-7 図 MSF-24P 型燃料集合体モデル要素分割図

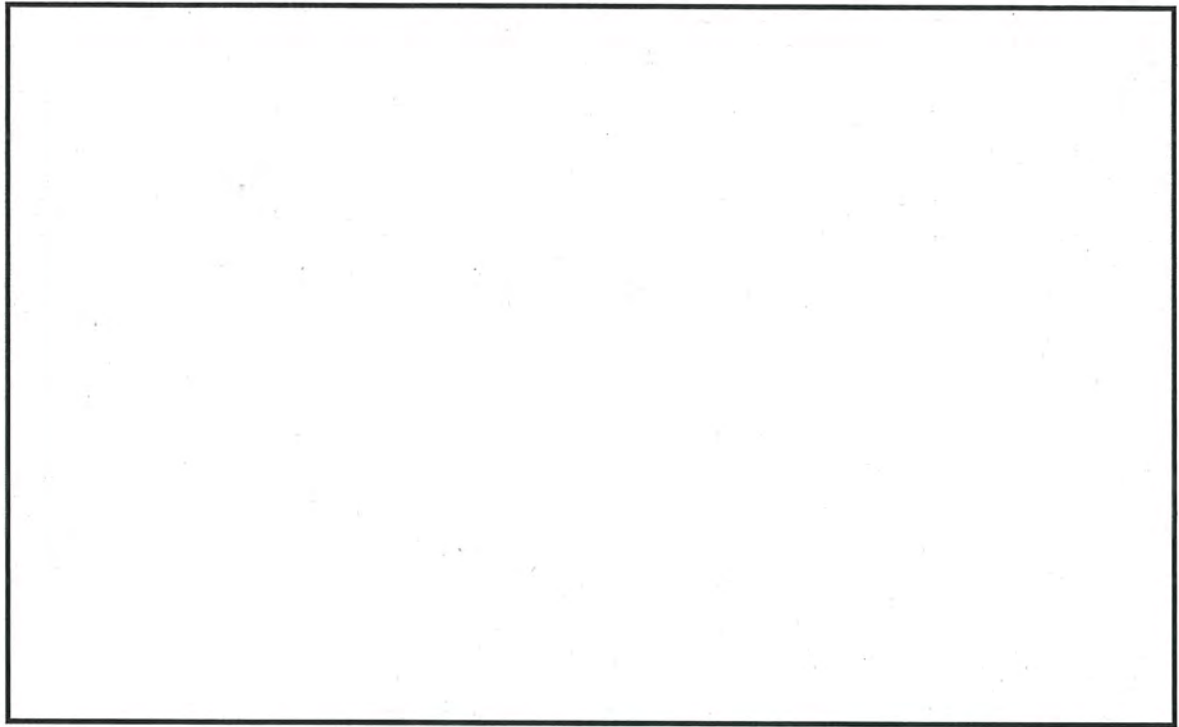




第 2.5.4-8 図 MSF-32P 型全体モデル形状図 (縦断面図)



第 2. 5. 4-9 図 MSF-32P 型全体モデル形状図 (横断面図)

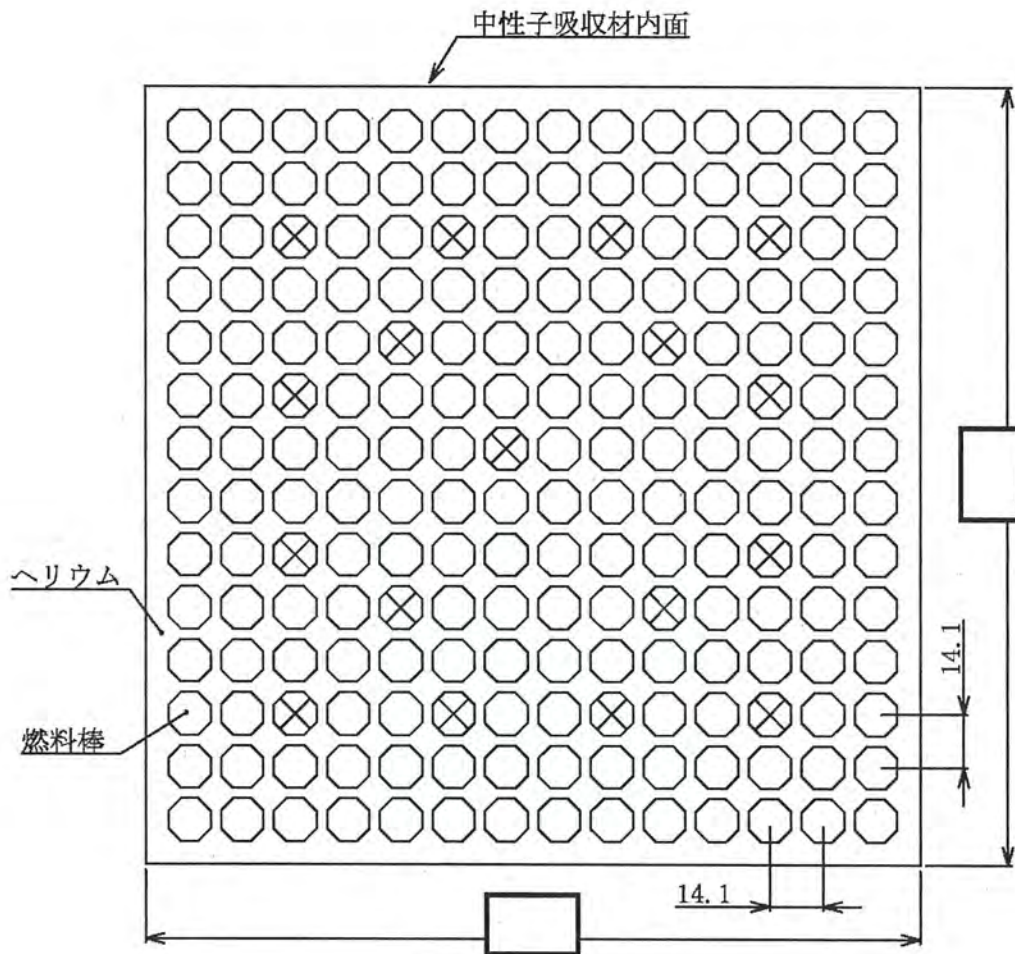


(モデル全体)

(バスケット)

(燃料集合体領域)

第 2.5.4-10 図 MSF-32P 型全体モデル要素分割図

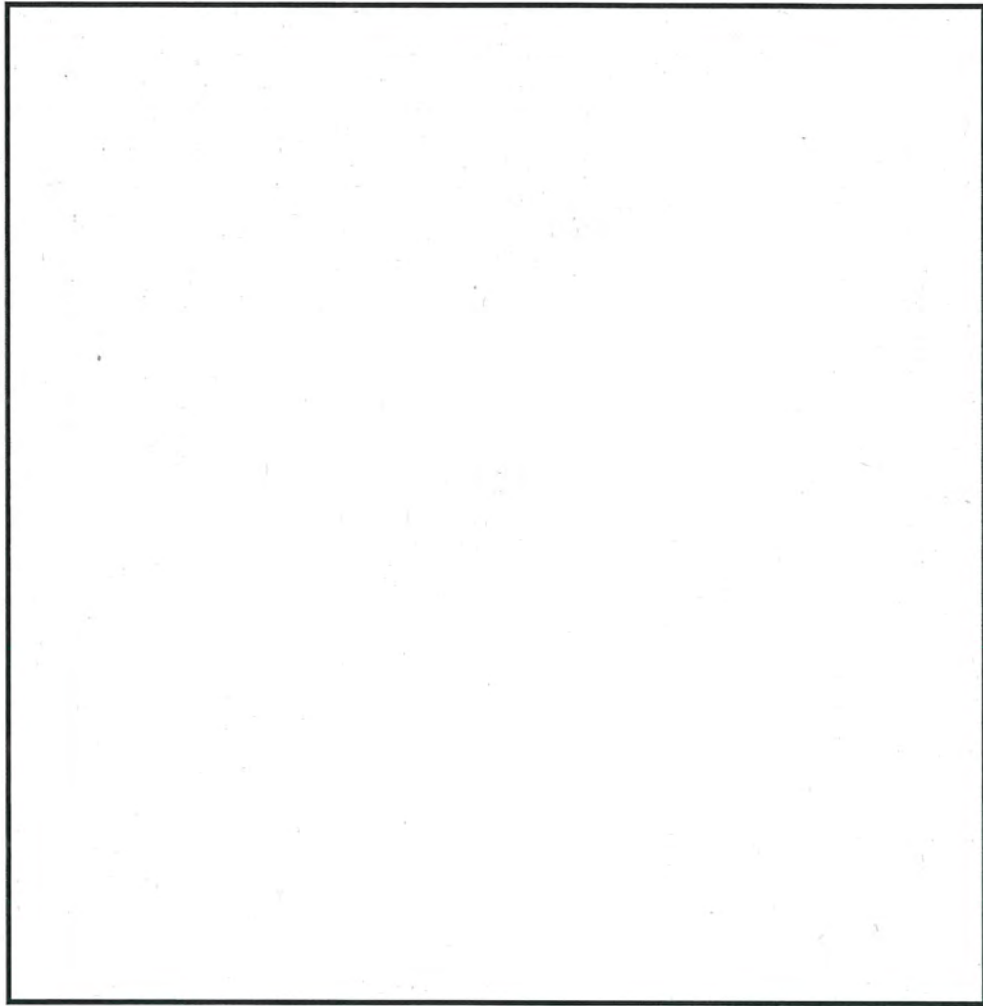


(単位：mm)

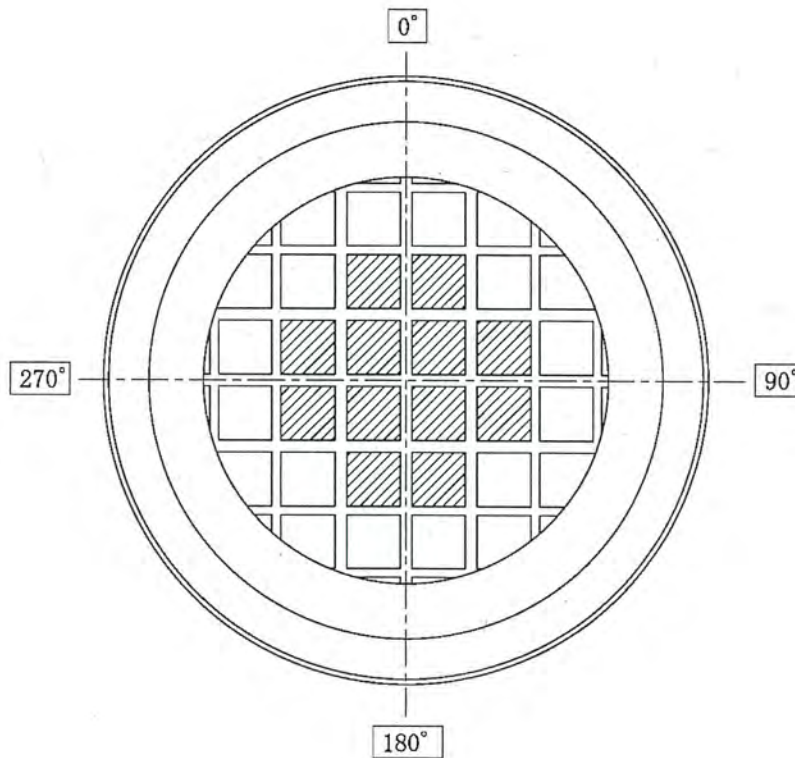
(注) ⊗ は制御棒案内シンブル等であり、発熱はない。



第 2. 5. 4-11 図 MSF-32P 型燃料集合体モデル形状図



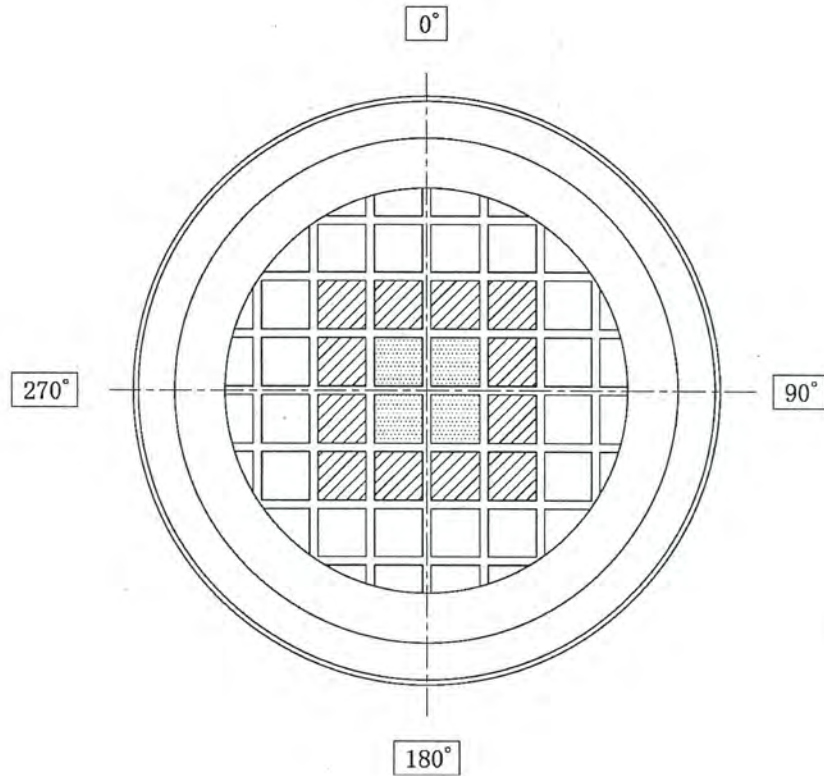


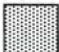


第 2. 5. 4-12 図 MSF-32P 型燃料集合体モデル要素分割図



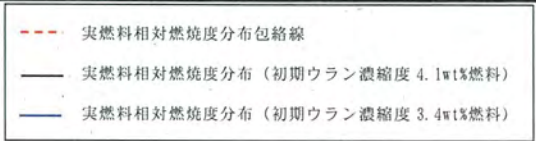
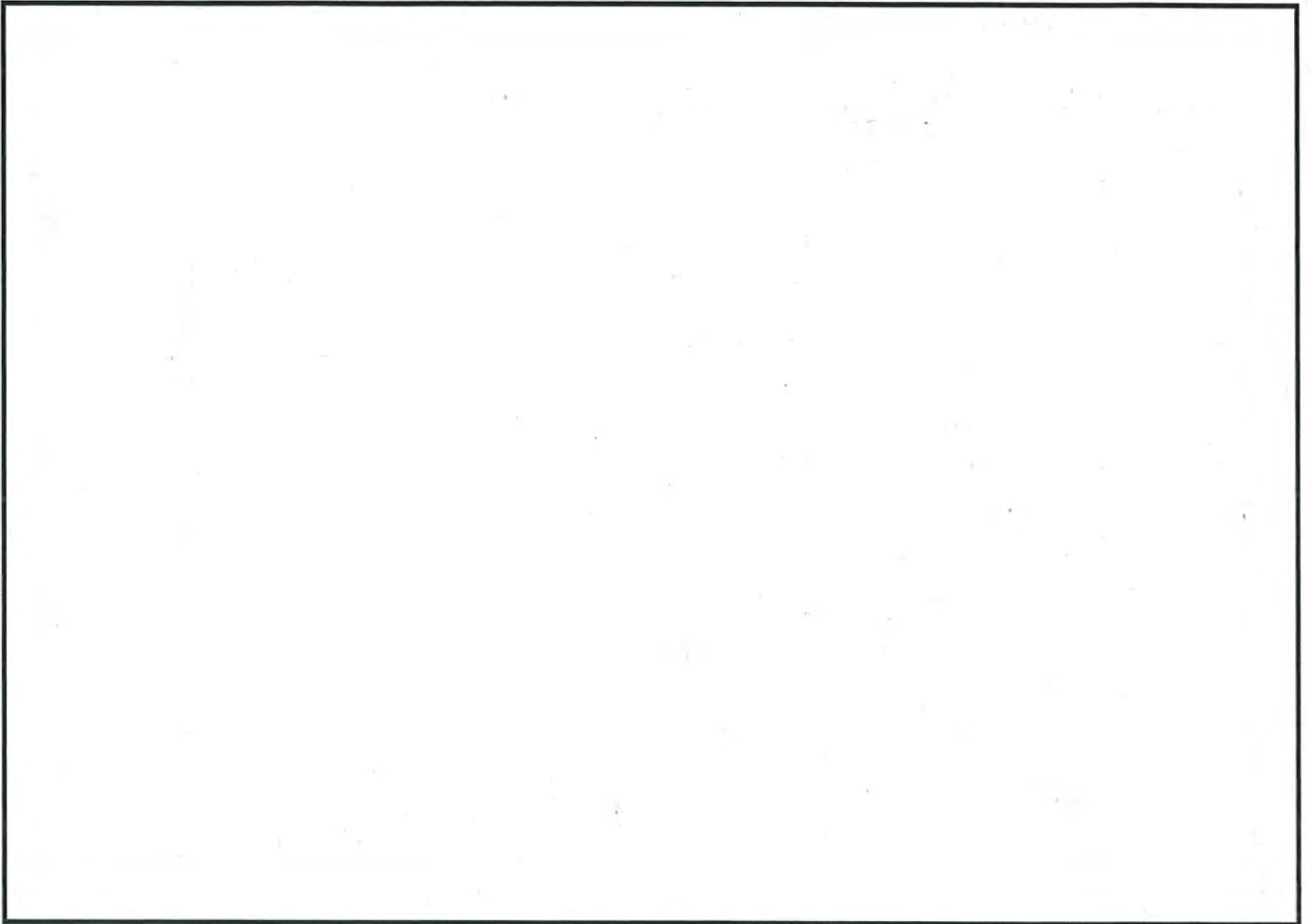
-  : 最高燃焼度の崩壊熱量 (中央部 12 体)
-  : 平均燃焼度の崩壊熱量 (24 体分) から中央部の最高燃焼度の崩壊熱量 (12 体分) を差し引き、外周部の収納体数 (12 体) で平均化した崩壊熱量

第 2. 5. 4-13 図 MSF-24P 型の除熱解析における使用済燃料集合体の収納条件



-  : 14×14 型 48GWd/t 燃料における最高燃焼度の崩壊熱量  
(中央部 16 体のうち中心 4 体)
-  : 中央部 16 体の崩壊熱量が 14×14 型 48GWd/t 燃料における  
平均燃焼度の崩壊熱量 16 体分となるように調整した崩壊熱量  
(中央部 16 体のうち中心 4 体を除く 12 体)
-  : 14×14 型 39GWd/t 燃料における平均燃焼度の崩壊熱量  
(外周部 16 体)

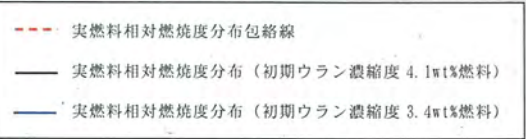
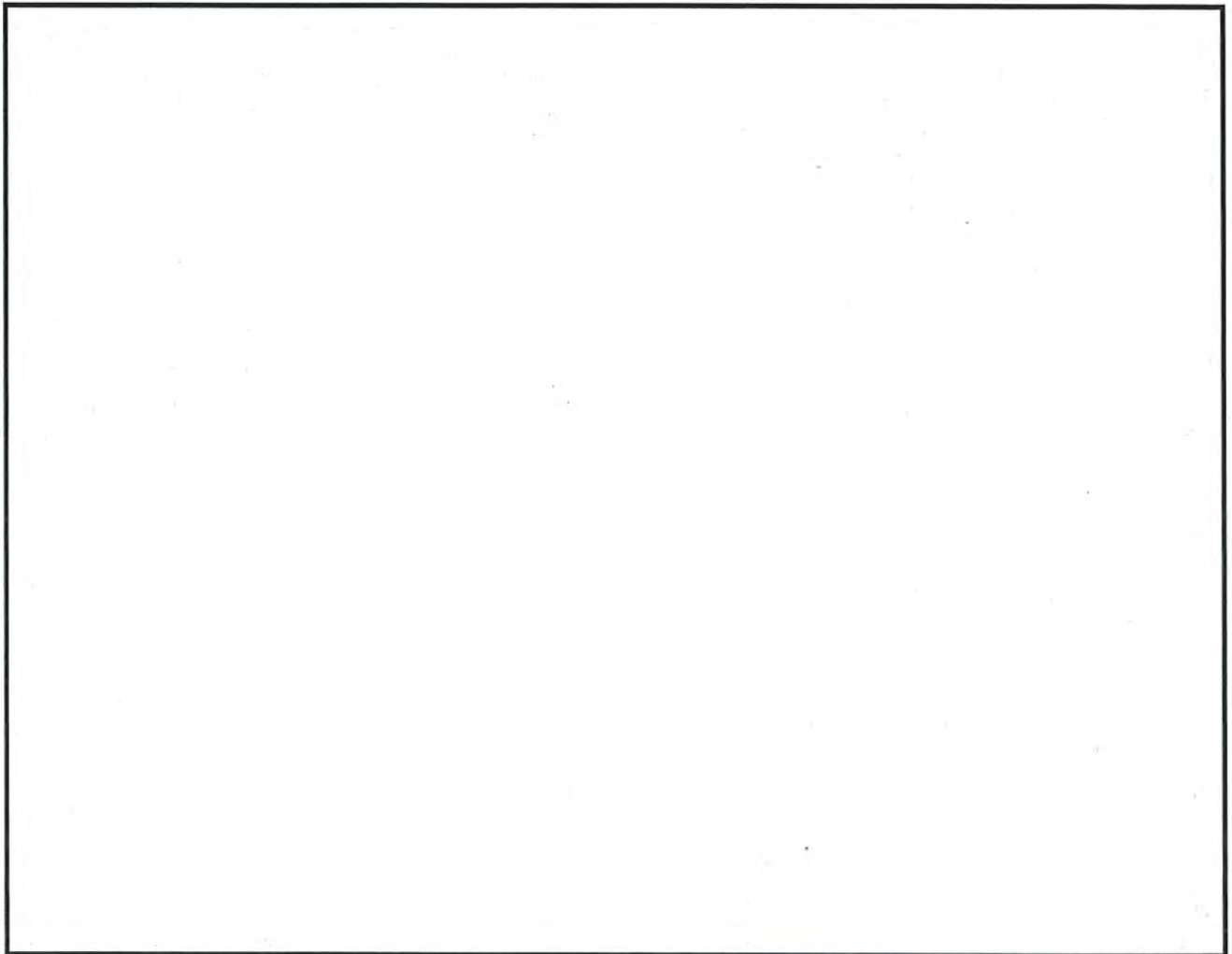
第 2. 5. 4-14 図 MSF-32P 型の除熱解析における使用済燃料集合体の収納条件



補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

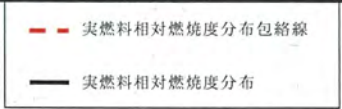
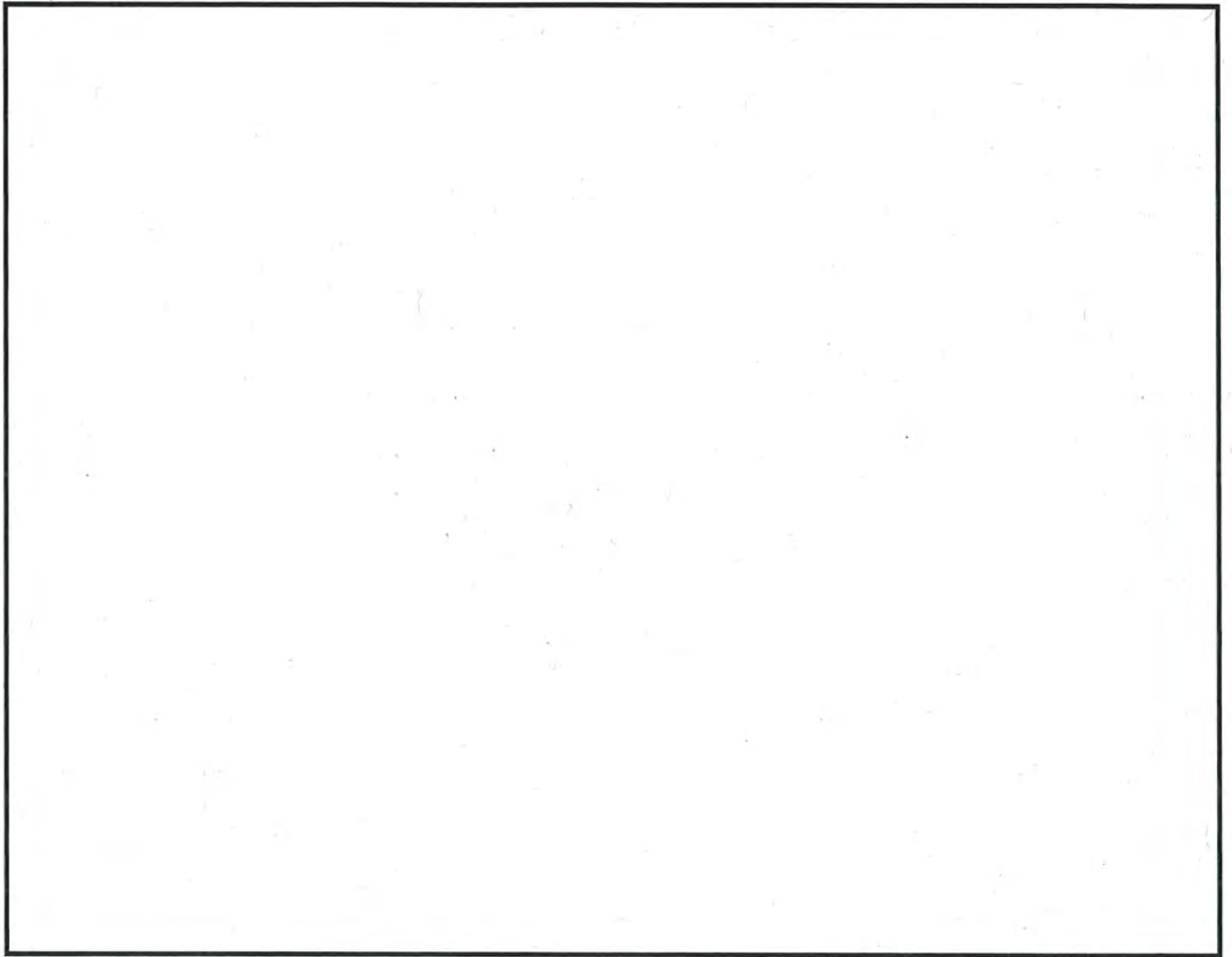
第 2.5.4-15 図 1号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定（1/3）





補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

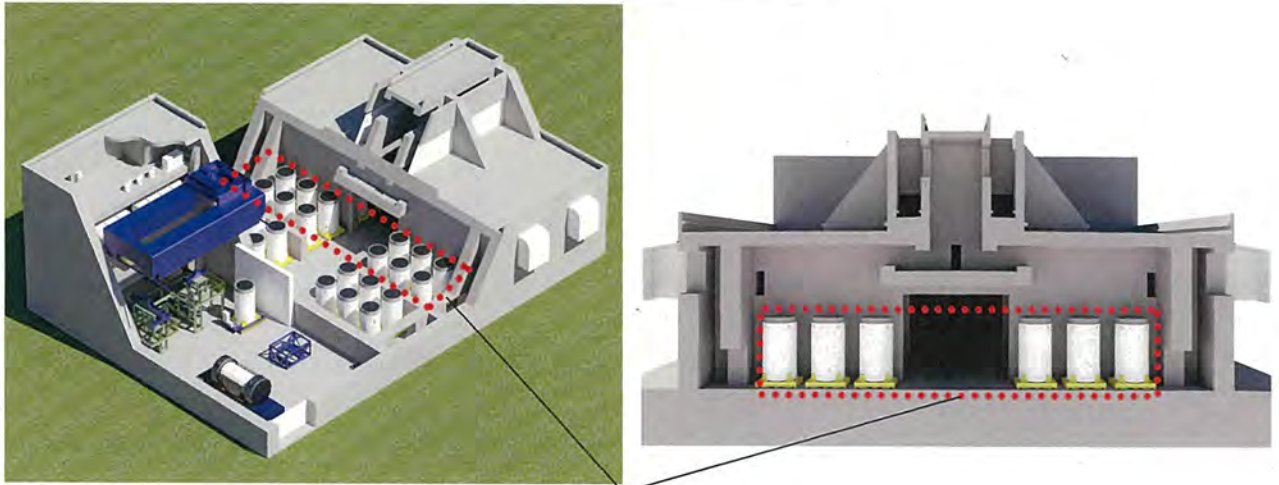
第 2.5.4-15 図 2号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定 (2/3)



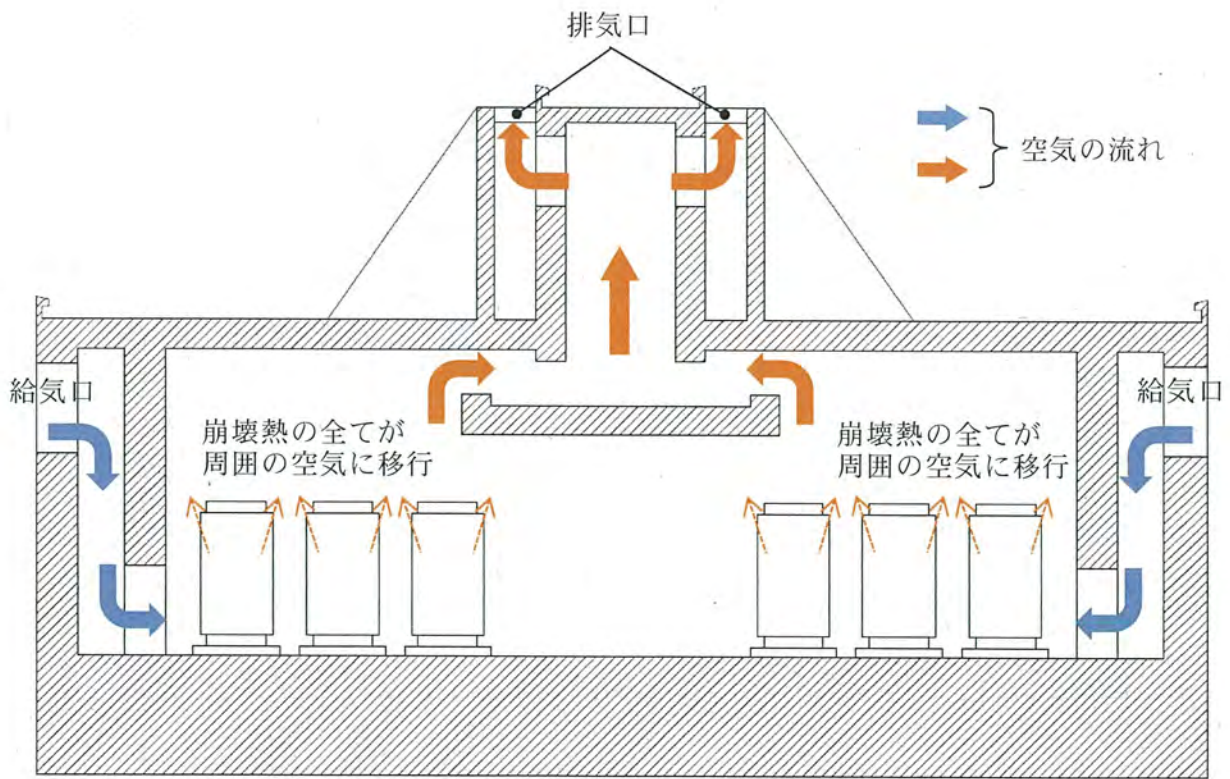
補足：実線は、燃料集合体平均燃焼度に対する燃焼度の相対値を、軸方向燃焼度分布測定データを用いて算出している。

第 2.5.4-15 図 3号炉燃料 軸方向燃焼度分布の設定 (3/3)

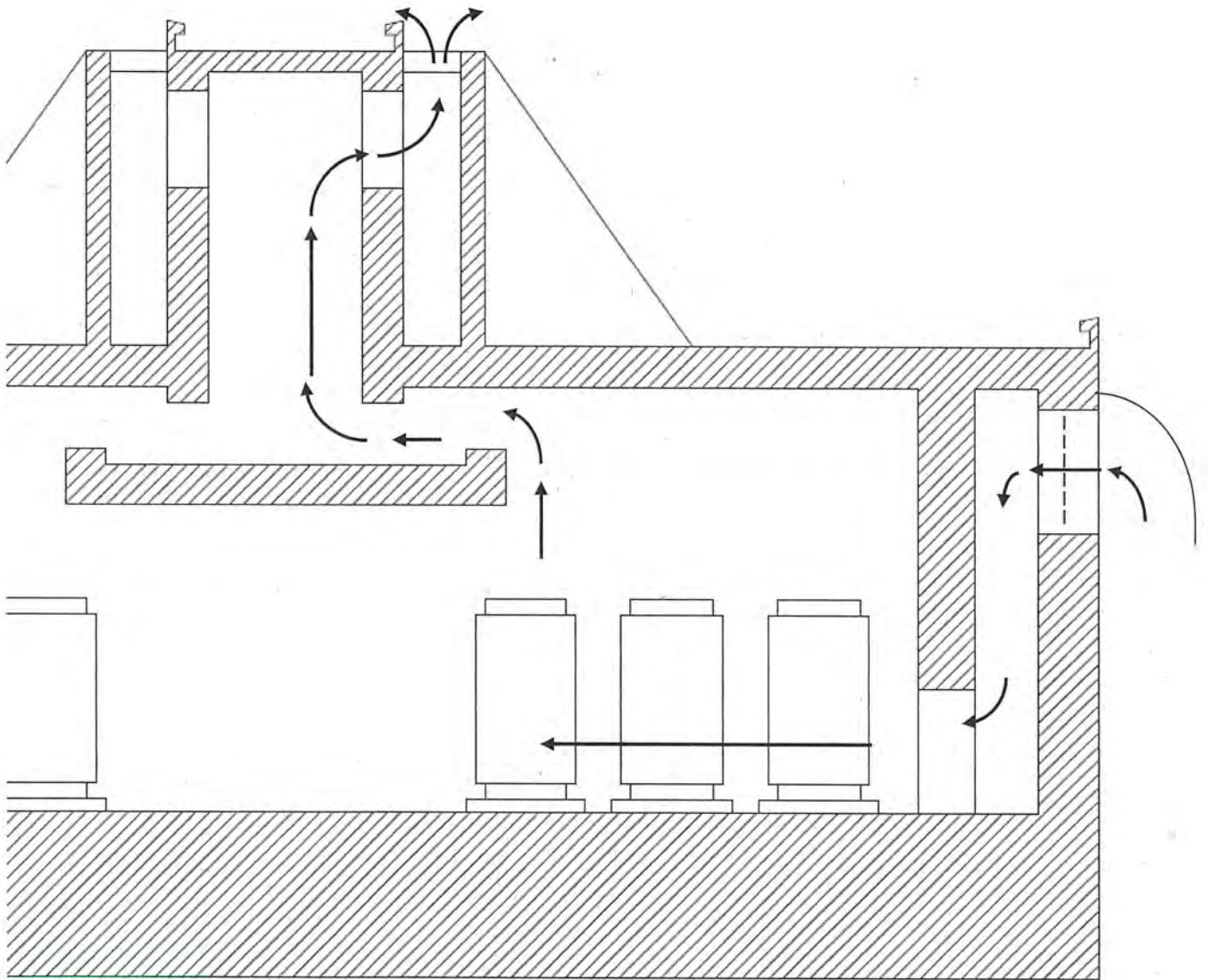
乾式貯蔵建屋のイメージ図



評価断面



第 2. 5. 4-16 図 乾式貯蔵建屋内の空気の流れイメージ図 (評価断面図)



第 2. 5. 4-17 図 乾式貯蔵建屋の除熱評価で想定する流路（モデル範囲）



乾式キャスクの除熱機能の評価基準は、以下のとおりとする。

a. 使用済燃料被覆管

使用済燃料被覆管の温度は、燃料被覆管のクリープ破損及び機械的特性の低下を防止する観点から、制限される値以下に維持できること。

b. 乾式キャスク構成部材

基本的な安全機能及び構造強度の維持が必要な部材は、健全性を保つ温度範囲に収まること。

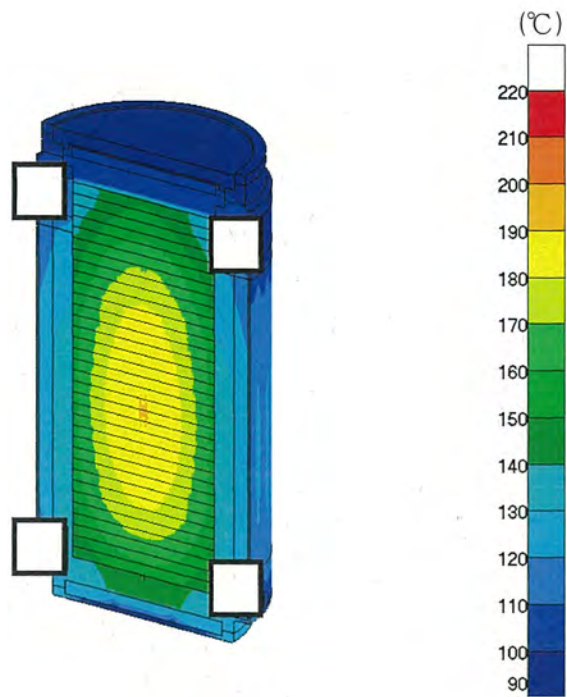
c. 乾式貯蔵建屋

乾式貯蔵建屋の除熱評価で算出した結果（排気温度）が、乾式キャスクの除熱評価で設定している周囲温度以下であること。

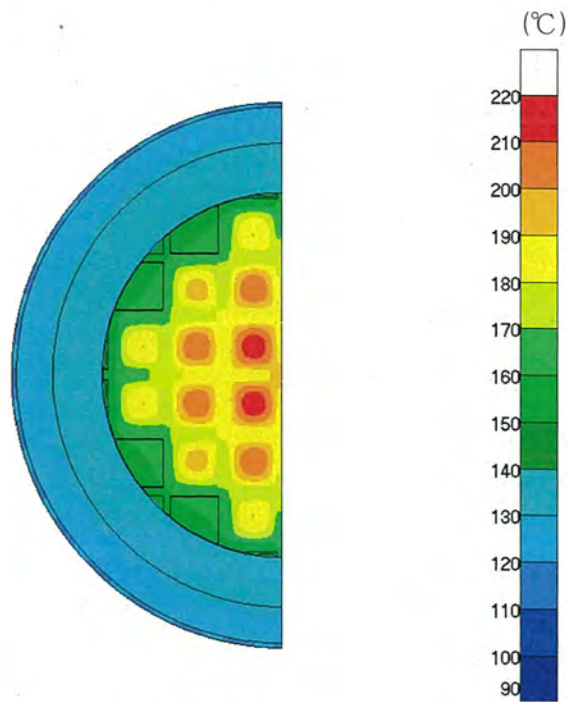
第 2.5.4-13 図及び第 2.5.4-14 図に示すように、最も厳しい評価となる燃料仕様を収納した場合において、第 2.5.4-5 表に示すとおり乾式キャスク各部及び使用済燃料被覆管温度は評価基準を満足している。また、乾式貯蔵建屋の除熱評価で算出した結果（排気温度）が、乾式キャスクの除熱評価で設定している周囲温度（50℃）以下であり、乾式貯蔵建屋は乾式キャスクの除熱機能を阻害しない。なお、乾式貯蔵建屋の除熱評価にあたっては、MSF-24P 型及び MSF-32P 型の 2 型式の乾式キャスクの収納制限における最大発熱量（MSF-24P 型：15.8kw、MSF-32P 型：14.8kw）を包絡する 16kW の条件で評価していることから、乾式貯蔵建屋内での乾式キャスクの配置制限は不要である。

第 2.5.4-5 表 評価結果

項 目	評 価 結 果		評価基準	備 考	
	MSF-24P 型	MSF-32P 型			
乾式キャスク各部	胴、外筒、一次蓋及び二次蓋	約 150 ℃	約 150 ℃	350 ℃以下 <sup>1)</sup>	構造強度が確保される制限温度 (第 2.5.4-18 図及び第 2.5.4-20 図)
	中性子遮蔽材 (レジン)	約 140 ℃	約 140 ℃	149 ℃以下 <sup>2)</sup>	中性子遮蔽材の性能が維持される制限温度 (第 2.5.4-18 図及び第 2.5.4-20 図)
	金属ガスケット	約 110 ℃	約 110 ℃	130 ℃以下 <sup>3)</sup>	閉じ込め機能が維持される制限温度 (第 2.5.4-18 図及び第 2.5.4-20 図)
	バスケット	約 200 ℃	約 190 ℃	250 ℃以下 <sup>4)</sup>	構造強度が確保される制限温度 (第 2.5.4-18 図及び第 2.5.4-20 図)
使用済燃料被覆管	約 220 ℃	約 210 ℃	275 ℃以下 <sup>5)</sup>	燃料被覆管健全性が維持される制限温度 (第 2.5.4-19 図及び第 2.5.4-21 図)	
乾式貯蔵建屋	乾式キャスクの周囲温度	約 45℃		50℃以下	乾式キャスクの除熱評価で設定している温度

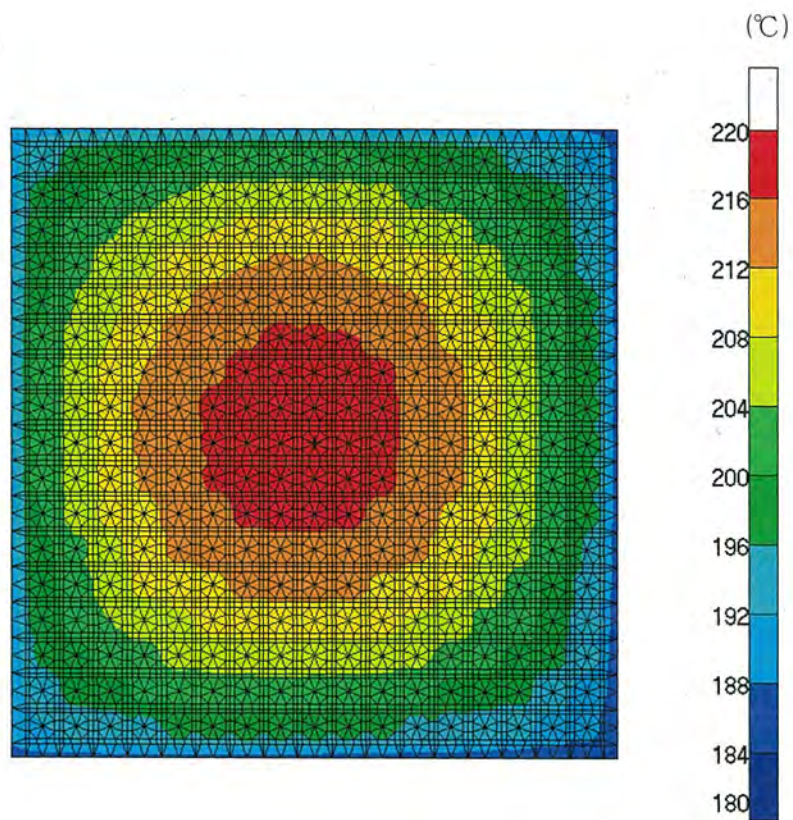


(全体)



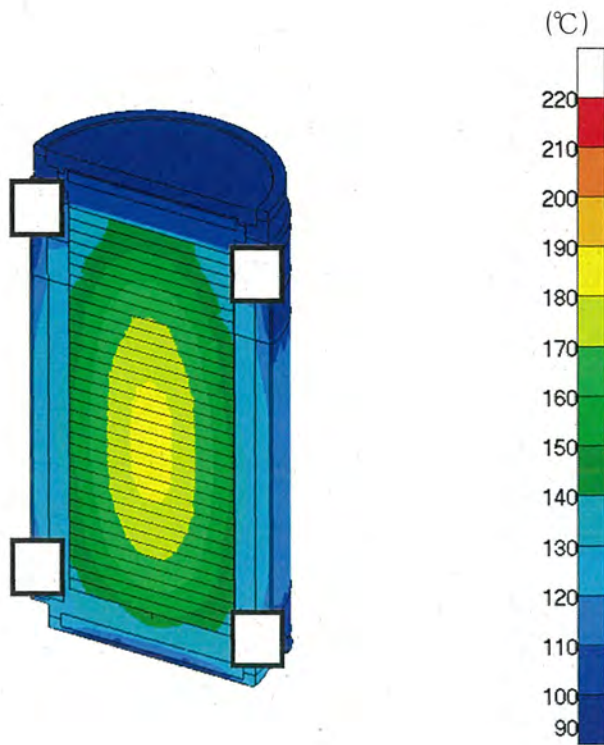
(燃料集合体最高温度位置断面)

第 2. 5. 4-18 図 MSF-24P 型除熱解析結果 (全体モデル)

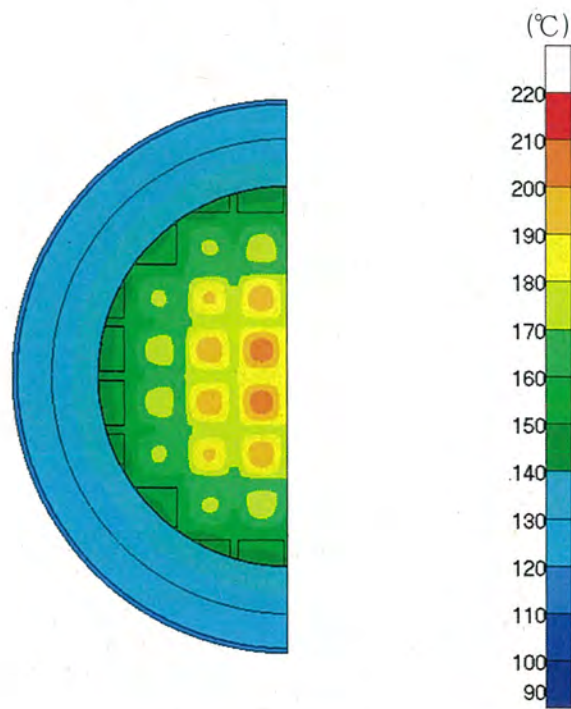


第 2. 5. 4-19 図 MSF-24P 型除熱解析結果 (燃料集合体モデル)





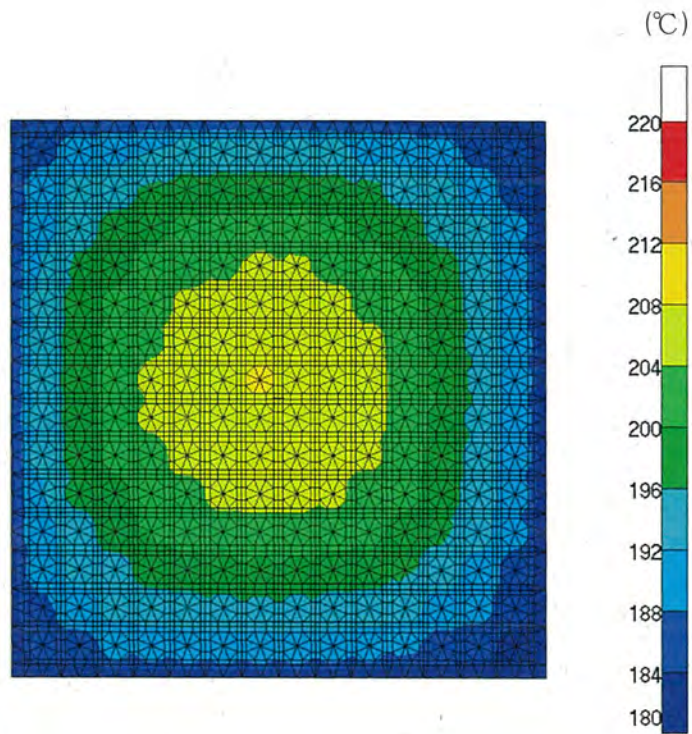
(全体)



(燃料集合体最高温度位置断面)

第 2. 5. 4-20 図 MSF-32P 型除熱解析結果 (全体モデル)





第 2. 5. 4-21 図 MSF-32P 型除熱解析結果 (燃料集合体モデル)

〔確認内容〕

4) 貯蔵建屋の除熱評価

- ① また、貯蔵建屋の給排気口は積雪等により閉塞しないこと。
- ② 貯蔵建屋を設置する場合であって、放水による冷却等応急復旧による除熱機能の回復を期待するときには、その実施に係る体制を適切に整備すること。

貯蔵建屋の給排気口は積雪等により閉塞しない設計とする。(詳細は、6条で説明する。)

また、設計上考慮すべき自然現象に対しては、貯蔵建屋等の損壊が生じず、除熱機能は損なわれない設計とし、放水による冷却等応急復旧による除熱機能の回復を期待しない設計とする。(詳細は4,5,6条で説明する。なお、地盤及び周辺斜面の安定性に関しては地盤審査において確認されている。)

特に、以下の貯蔵建屋等の損壊モードについても、想定されない設計とする。

＜兼用キャスクの埋没状態＞

貯蔵建屋等(貯蔵建屋(兼用キャスク、兼用キャスク取扱設備等を収納する建物)及び遮蔽壁)は、地震(4条)、津波(5条)、外部からの衝撃(6条)による損傷の防止が図られ、損壊しないため、兼用キャスクは埋没しない。また、地盤(3条)及び周辺斜面(4条)も基準地震動に対して、安定であるため、兼用キャスクは埋没しない。

＜貯蔵建屋給排気口の損傷状態＞

貯蔵建屋給排気口は、貯蔵建屋の一部からなり、地震(4条)、津波(5条)、外部から衝撃(6条)による損傷の防止が図られるため、損壊しない。

### 3. 使用する解析コード

#### a. 解析コード

乾式キャスクの除熱安全設計に用いられる解析コードについて、その機能、計算方法、使用実績及び検証結果について説明する。

##### (a) ORIGIN2 コード

別添 3 の「伊方発電所 3 号炉燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（使用済用済燃料乾式貯蔵容器の遮蔽機能について）」6. (a) で説明した内容と同じ。

##### (b) ABAQUS コード

###### i 概要

ABAQUS コード<sup>6)</sup> は、米国 Hibbitt, Karlsson and Sorensen, Inc. (現在は Dassault Systèmes 社) で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり、輸送キャスクの伝熱解析などに広く利用されている。

###### ii 機能

ABAQUS コードは、伝熱解析に際して以下の機能を有している。

- a) 定常、非定常のいずれの解も得ることができる。
- b) 一次元から三次元の任意形状の構造に対して解くことが可能である。
- c) 初期条件（温度）は要素ごとに変化させることができ、計算ステップの自動決定も可能である。
- d) 境界条件として、時間に依存する熱流束、温度、熱伝導、対流及びふく射が考慮できる。熱伝導率の温度依存が可能で、また、伝熱解析と応力解析（構造強度解析）を同時に行うことが可能なため、ギャップ間の変化による伝熱条件を変化させることができる。
- e) 構成物質の相変態が考慮できる。

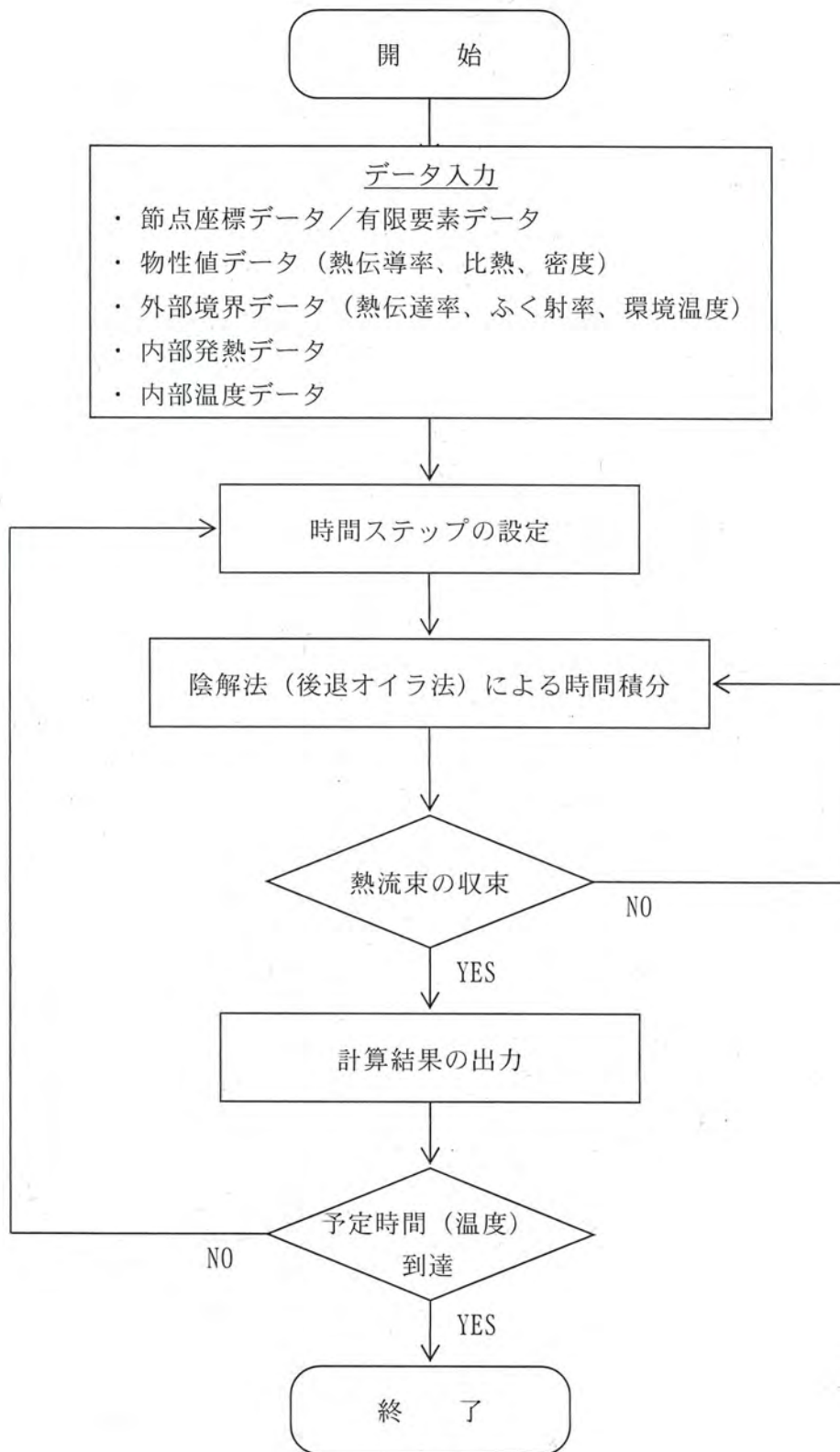
###### iii 解析フロー

代表的な解析フローを第 2.5.4-22 図に示す。

###### iv 使用実績及び検証

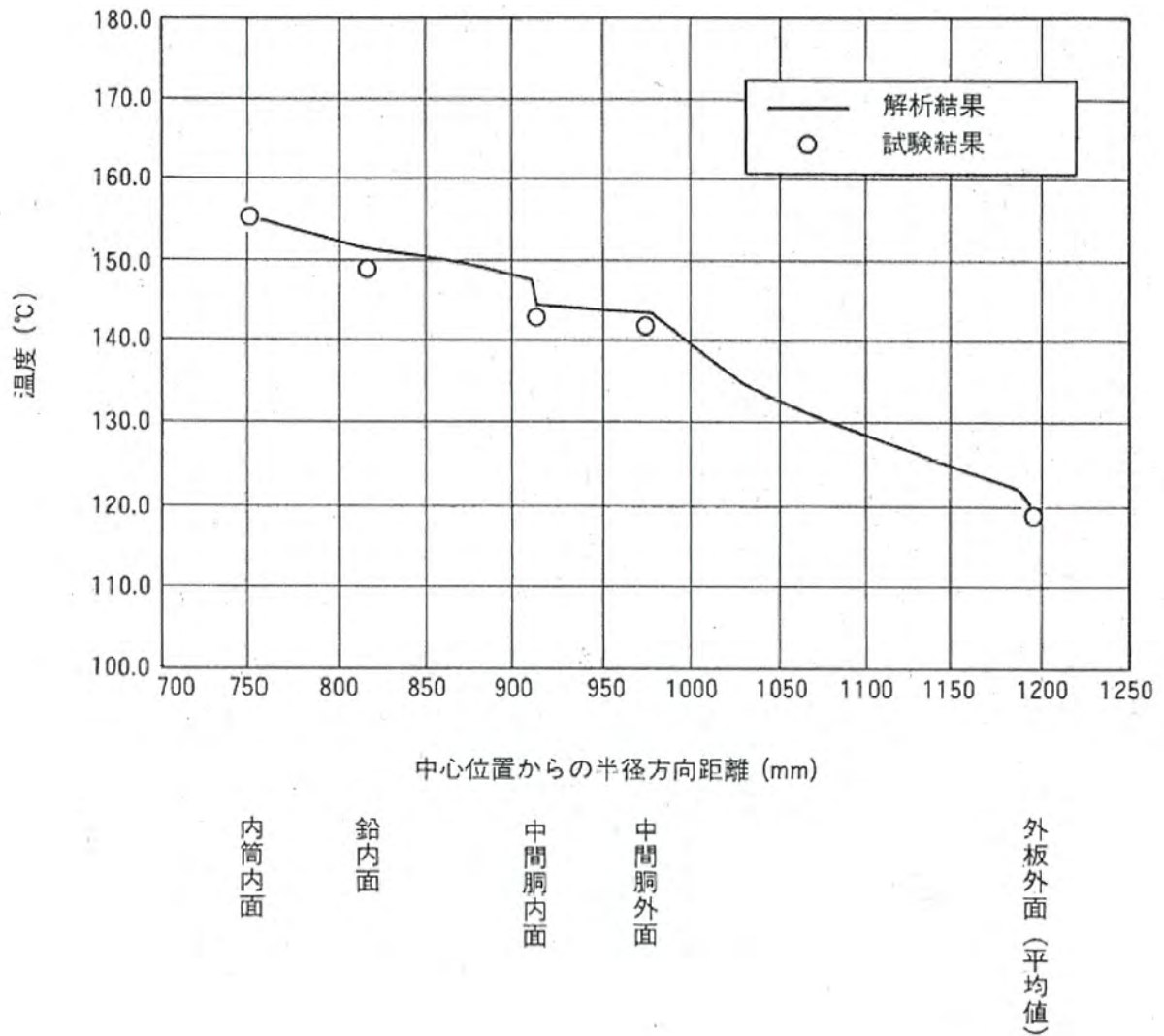
ABAQUS コードは、多くの伝熱解析に使用された実績がある。また、乾式キャスクの定常伝熱試験に対して ABAQUS による解析結果と試験結果を比較・検討し、ABAQUS コードの妥当性が検証されている<sup>7)</sup>。

ABAQUS コードの検証例を第 2.5.4-23 図に示す。



第 2. 5. 4-22 図 ABAQUS コードの解析フロー図





第 2. 5. 4-23 図 ABAQUS コードの検証例 <sup>7)</sup>

#### 4. 参考文献

- 1) (一社)日本機械学会, 「発電用原子力設備規格 材料規格 (2012 年版) (JSME S NJI-2012)」, (2012).
- 2) BISCO PRODUCTS, Inc., “NS-4-FR Fire Resistant Neutron and/or Gamma Shielding Material”, (1986).
- 3) (一財)電力中央研究所, 「平成 21 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等 報告書」, (2010).
- 4) 三菱重工業(株), 「型式設計特定容器等の型式指定申請書 本文及び添付書類の一部補正について」, (2017).
- 5) 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 核燃料サイクル安全小委員会 中間貯蔵ワーキンググループ 輸送ワーキンググループ, 「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設における金属製乾式キャスクとその収納物の長期健全性について」, (2009).
- 6) Dassault Systèmes, “ABAQUS Analysis User’s Manual (6.12)”, (2012).
- 7) 山川秀次, 五味義雄, 尾崎幸男, 小崎明朗, 「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立ーキャスクの伝熱特性評価ー」, (一財)電力中央研究所, (1993).

# 参 考

使用済燃料乾式貯蔵容器の設計及び評価で  
引用している文献の記載内容について



《別添1：閉じ込め》

番号	安全審査資料		参考文献	文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると考 えている。)
	記載箇所	記載内容			
1	別添1 2.適合性について a.基準漏えい率の計算	<p>&lt;16条-別添1(閉じ込め)-7ページ&gt; 乾式キャスタ本体内部空間の圧力の算定にあたっては、使用済燃料の破損率として、米国の使用済燃料の乾式貯蔵中における漏えい燃料発生率(約0.01%)、及び日本の軽水炉における漏えい燃料発生率(約0.01%)を考慮し、保守的な値として0.1%を想定する。</p> <p>&lt;16条-別添1(閉じ込め)-8ページ&gt; また、ここで漏えい率Qは、以下のクマセセンの式<sup>3)</sup>で求められ</p>	<p>(国際規格研究機関論文等) (一社)日本原子力学会、「使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスタの安全設計及び検査基準」2010J。(2014).</p> <p>International Organization for Standardization, "Safe Transport of Radioactive Materials - Leakage Testing on Packages", ISO 12807.(1996).</p> <p>"METAL SEALS TECHNICAL CATALOG", Technetics Group., (2017).</p>	<p>米国の使用済燃料貯蔵中における漏えい燃料発生率(約0.01%)と国内の軽水炉における漏えい燃料発生率(約0.01%)を考慮し、漏えい率を0.1%と想定する。</p> <p>本文献は放射性物質輸送容器の密封性能評価方法(気体の漏えい率から放射性物質の放出率を評価)を示すISO規格である。気体の漏えい率は、リーク孔として閉管を仮定し、流路モデルとして粘性流(漏えい率Qの式の第1項)と分子流(漏えい率Qの式の第2項)が適用される。</p> <p>金属ガスケットのゾーンル性能値(カタログ値)は、ヘリウムガスをを用いた場合、<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>程度を達成可能である。</p>	<p>参考文献として、米国の漏えい燃料発生率は、乾式キャスタと同じ乾式貯蔵での実績、及び乾式貯蔵に比べ厳しい条件下にある軽水炉(国内)における漏えい燃料発生率を考慮した上で保守的に設定しており、参考文献として妥当である。</p> <p>乾式キャスタの密閉空間にはヘリウムが充填される。本文献に示されるクマセセンの式は、乾式キャスタの蓋シール部の気体の漏えい状態として想定される流れの状態(粘性流、分子流)が考慮されている。また、クマセセンの式を用いた漏えい評価は乾式キャスタの閉じ込め機能評価に多くの実績を有しており、妥当である。</p> <p>本文献は、MSF-21P型及びMSF-32P型に用いる金属ガスケットのメーカーカタログであり、参考文献として妥当である。なお、参考文献4の電中研報告を考慮し、メーカーカタログ値(<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>)から保守的に金属ガスケットの性能を<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>と設定している。</p>
2	別添1 2.適合性について a.基準漏えい率の計算	<p>&lt;16条-別添1(閉じ込め)-12ページ&gt; 金属ガスケットの漏えい率<sup>3)</sup> <math>1 \times 10^{-8} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>以下</p>	<p>(一財)電力中央研究所、平成21年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等報告書。(2010)</p>	<p>・金属ガスケット(外被材：アルミニウム、内被材及びコイルスプリング：ニッケル基合金)の性能について、ガスケット部の温度を約130℃から140℃の範囲で一定とし、定期的に密封性能を測定した結果、試験開始から19年以上経過(ラーソン・ミラー・パラメータ(LMP)=7942)しても密封部の漏えい率は変化はなく、良好な密封性能を保持していることが確認された。</p> <p>・本試験結果ではLMP=7942まで健全性が示されており、貯蔵期間を60年とした場合にLMP=7942となる金属ガスケットの初期温度は134℃となり、この温度以下にすれば密封性能が維持される。</p>	<p>本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、金属ガスケット断面外径(φ6.1mm)は、乾式キャスタの一次蓋及び二次蓋のガスケット断面外径(φ10mm)よりも小さい。さらに、試験におけるガスケット部の温度(約130℃~140℃)は、乾式キャスタの貯蔵時の熱解析結果で得られた金属ガスケット部温度(約110℃)より高い。したがって、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットにおいて、乾式キャスタ貯蔵時の環境に比べて、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットに対してより厳しい条件下で得られた結果である。以上より、参考文献として妥当である。</p> <p>なお、電中研試験結果を踏まえ、金属ガスケットの性能としては、参考文献3のカタログ値より保守的な<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>と設定している。</p>
3	別添1 2.適合性について 第2.5.1.1表 閉じ込め評価条件及び評価結果	<p>&lt;16条-別添1(閉じ込め)-12ページ&gt; 金属ガスケットの漏えい率<sup>3)</sup> <math>1 \times 10^{-8} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>以下</p>	<p>(一財)電力中央研究所、平成21年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等報告書。(2010)</p>	<p>・金属ガスケット(外被材：アルミニウム、内被材及びコイルスプリング：ニッケル基合金)の性能について、ガスケット部の温度を約130℃から140℃の範囲で一定とし、定期的に密封性能を測定した結果、試験開始から19年以上経過(ラーソン・ミラー・パラメータ(LMP)=7942)しても密封部の漏えい率は変化はなく、良好な密封性能を保持していることが確認された。</p> <p>・本試験結果ではLMP=7942まで健全性が示されており、貯蔵期間を60年とした場合にLMP=7942となる金属ガスケットの初期温度は134℃となり、この温度以下にすれば密封性能が維持される。</p>	<p>本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、金属ガスケット断面外径(φ6.1mm)は、乾式キャスタの一次蓋及び二次蓋のガスケット断面外径(φ10mm)よりも小さい。さらに、試験におけるガスケット部の温度(約130℃~140℃)は、乾式キャスタの貯蔵時の熱解析結果で得られた金属ガスケット部温度(約110℃)より高い。したがって、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットにおいて、乾式キャスタ貯蔵時の環境に比べて、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットに対してより厳しい条件下で得られた結果である。以上より、参考文献として妥当である。</p> <p>なお、電中研試験結果を踏まえ、金属ガスケットの性能としては、参考文献3のカタログ値より保守的な<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>と設定している。</p>
4	別添1 2.適合性について 第2.5.1.1表 閉じ込め評価条件及び評価結果	<p>&lt;16条-別添1(閉じ込め)-12.13.14ページ&gt; ・金属ガスケットの漏えい率<sup>3)</sup> <math>1 \times 10^{-8} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>以下</p>	<p>(一財)電力中央研究所、平成21年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等報告書。(2010)</p>	<p>・金属ガスケット(外被材：アルミニウム、内被材及びコイルスプリング：ニッケル基合金)の性能について、ガスケット部の温度を約130℃から140℃の範囲で一定とし、定期的に密封性能を測定した結果、試験開始から19年以上経過(ラーソン・ミラー・パラメータ(LMP)=7942)しても密封部の漏えい率は変化はなく、良好な密封性能を保持していることが確認された。</p> <p>・本試験結果ではLMP=7942まで健全性が示されており、貯蔵期間を60年とした場合にLMP=7942となる金属ガスケットの初期温度は134℃となり、この温度以下にすれば密封性能が維持される。</p>	<p>本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、金属ガスケット断面外径(φ6.1mm)は、乾式キャスタの一次蓋及び二次蓋のガスケット断面外径(φ10mm)よりも小さい。さらに、試験におけるガスケット部の温度(約130℃~140℃)は、乾式キャスタの貯蔵時の熱解析結果で得られた金属ガスケット部温度(約110℃)より高い。したがって、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットにおいて、乾式キャスタ貯蔵時の環境に比べて、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットに対してより厳しい条件下で得られた結果である。以上より、参考文献として妥当である。</p> <p>なお、電中研試験結果を踏まえ、金属ガスケットの性能としては、参考文献3のカタログ値より保守的な<math>1 \times 10^{-10} \text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}</math>と設定している。</p>

《臨界防止》

番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関/論文等)	参考文献	
					文献概要	(以下の観点から、適用することが妥当であると考 えている。)
1	別添2 2.適合性について 第2.5.2.4表 評価結果	安全審査資料	<16条-別添2(臨界防止)-24ページ> 評価基準 0.95以下1)	「臨界安全ハンドブック第2版」,日 本原子力研究所 JAERI 1340, (1999)	十分に検証されたコードシステムを用いる場合には、そのコードシステムによつて算出された中性子増倍率 keff が次式を満足することにより未臨界であると判定できると記載されている。 keff ≤ 0.95	参考文献として （以下の観点から、適用することが妥当であると考 えている。） 臨界防止設計における未臨界判定基準の考え方及び その判定基準が記載されており、参考文献として妥 当である。
2	別添2 3.使用する解析コード a.解析コード (a)SCALEコードシステム	安全審査資料	<16条-別添2(臨界防止)-25ページ> i 概要 臨界解析には、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された公開の SCALE コードシ ステムリを用い、実効増倍率の計算には同コー ドシステムに含まれる KENO-VI コードを用い る。	SCALE Code System. ORNL/TM- 2005/39 Version 6.2.1 (2016).	— (使用マニュアルのため、省略)	— (使用マニュアルのため、省略)
3	別添2 3.使用する解析コード a.解析コード (a)SCALEコードシステム	安全審査資料	<16条-別添2(臨界防止)-25ページ> iv 使用実績及び検証 臨界解析で使用した SCALE コードシステムに 対しては、乾式キャスクを模擬した多数の臨界実 験のベンチマーク試験解析が実施され、その妥当 性が示されている。 文献2)に示す実験について、取納物である使用 済燃料の仕様並びに下記①～⑥の条件を考慮し、 ベンチマーク試験解析を実施する臨界実験を選 定した。第3-1表に示すとおりベンチマーク試験 解析は実験を良く再現しており、妥当な結果が得 られている。 ①燃料棒を配列した集合体が水中に単独で存在 する場合 ②複数の集合体が近接して配列する場合 ③この集合体の配列の間に鋼板、中性子吸収材 (ほう素)を含む板が存在する場合 ④集合体に近接して反射体(鋼板、鉛)を配置し た場合 ⑤水中に中性子吸収材(ほう素)が溶解している 場合 ⑥乾式貯蔵の条件を模擬し、減速材を用いない場 合	International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments, NEA/NSC/DOC(95)03,(2006)	OECD/NEA にて評価・収集された臨界実験に關わる国際ベンチマークデータベ ース ( International Handbook of Evaluated Criticality Safety Benchmark Experiments, NEA/NSC/DOC(95)03 (2006)) は、下記①～⑥の条件を満たす臨界 実験が記載されている。 ①燃料棒を配列した集合体が水中に単独で存在する場合 ②複数の集合体が近接して配列する場合 ③この集合体の配列の間に鋼板、中性子吸収材(ほう素)を含む板が存在する場合 ④集合体に近接して反射体(鋼板、鉛)を配置した場合 ⑤水中に中性子吸収材(ほう素)が溶解している場合 ⑥乾式貯蔵の条件を模擬し、減速材を用いない場合	本解析に使用する SCALE コードシステム (KENO- VIを含む)が妥当な結果を与えることを確認するため のベンチマーク試験解析に適用した臨界実験が記載さ れており、参考文献として妥当である。



番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関論文等)	参考文献 文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると考 えている。)
1	別添3 3.使用する解析コード a.解析コード (a)ORIGEN2コード	安全審査資料	記載内容 i 概要 ORIGEN2コードは、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された燃焼計算コードである。ORIGEN2コードは公開コードであり、輸送容器の崩壊熱計算等に広く用いられている。	・ "ZZ-ORIGEN2.2-UPJ. A Complete Package of ORIGEN2 Libraries Based on JENDL-3.2 and JENDL-3.3", Computer Programs NEA-1642, OECD/NEA Databank, (2006). ・ "ORIGEN2 : A Versatile Computer Code for Calculating the Nuclide Compositions and Characteristics of Nuclear Materials", Vol.62, (1983).	－ (使用マニュアルのため、省略)	本解析に使用する ORIGEN2 コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。
2	別添3 3.使用する解析コード a.解析コード (a)ORIGEN2コード	安全審査資料	記載内容 iv 使用実績及び検証 ORIGEN2コードは、輸送キャスク、原子燃料施設の前燃熱計算に広く使用されている。また、ORNL では ORIGEN2 コードの前燃熱計算結果を ANS 標準前燃熱の値と比較し、ORIGEN2 コードの妥当性を検証している <sup>9)</sup> 。	・ Oak Ridge National Laboratory, "DOT3.5-Two Dimensional Discrete Ordinates Radiation Transport Code", CCC-276, (1977).	－ (使用マニュアルのため、省略)	本解析に使用する DOT コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。
3	別添3 3.使用する解析コード a.解析コード (b)DOT3.5コード	安全審査資料	記載内容 i. 概要 DOT3.5コード <sup>3)</sup> (以下「DOTコード」という。)は、米国のオークリッジ国立研究所 (ORNL) で開発された二次元輸送コードである。	・ 「TN-12 型輸送容器の放射性遮蔽特性(1)線量率」(一社)日本原子力学会 [昭和 56 年秋の分科会]、C17, (1981).	－ (使用マニュアルのため、省略)	本解析に使用する DOT コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。
4	別添3 3.使用する解析コード a.解析コード (b)DOT3.5コード	安全審査資料	記載内容 iv. 使用実績及び検証 DOTコードは、原子力施設の遮蔽計算に広く用いられており、輸送キャスクの遮蔽解析の豊富な実績がある。使用済燃料輸送容器の解析事例と測定値を第 3-4 図に示す。測定値はすべて解析値よりも低い値を示しており、解析コードが信頼できることを示している <sup>9)</sup> 。	・ 「 <sup>235</sup> Cf 核分裂中性子源を用いた透過透過実験及び二次元線源散度器断面積セット SFCX-J33 の適用性に関する研究」, 海上技術安全研究所報告 第 7 巻 第 3 号 研究報告, (2007).	－ (使用マニュアルのため、省略)	本解析に使用する DOT コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。
5	別添3 3.使用する解析コード a.解析コード (b)DOT3.5コード	安全審査資料	記載内容 v 断面積ライブラリ MATXSLLIB-J33 MATXSLLIB-J33 は、DOT3.5 等の輸送計算コード用に、JENDL-3.3 に基づく断面積ライブラリとして、日本原子力研究所にて整備されたものである。MATXSLLIB-J33 を用いた断面積ライブラリを用いて、輸送計算コード TRANSX-2.15 をマシ 42 群のエネルギー群構造に変換して作成している。 JENDL-3.3 の信頼性は遮蔽性能に関するベンチマーク解析で確認されている <sup>9)</sup> 。	・ 「 <sup>235</sup> Cf 核分裂中性子源を用いた透過透過実験及び二次元線源散度器断面積セット SFCX-J33 の適用性に関する研究」, 海上技術安全研究所報告 第 7 巻 第 3 号 研究報告, (2007).	－ (使用マニュアルのため、省略)	本解析に使用する DOT コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。

番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関論文等)	参考文献	文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると考 えている。)											
1	別添4 2.適合性について 第2.5.4.5表 評価結果	安全審査資料	<16条-別添4(除熱)-31ページ> 第2.5.4.5表 評価結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胴、外筒、一次蓋及び二次蓋</td> <td>350 °C以下<sup>1)</sup></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽材(レジン)</td> <td>149 °C以下<sup>2)</sup></td> </tr> <tr> <td>金属ガスケット</td> <td>130 °C以下<sup>3)</sup></td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>250 °C以下<sup>1)</sup></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料被覆管</td> <td>275 °C以下<sup>3)</sup></td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価結果	胴、外筒、一次蓋及び二次蓋	350 °C以下 <sup>1)</sup>	中性子遮蔽材(レジン)	149 °C以下 <sup>2)</sup>	金属ガスケット	130 °C以下 <sup>3)</sup>	バスケット	250 °C以下 <sup>1)</sup>	使用済燃料被覆管	275 °C以下 <sup>3)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)日本機械学会、「発電用原子力設備規格 材料規格 (2012年版) (JSME S NJ1-2012)」, (2012).</li> <li>・BISCO PRODUCTS, Inc.,"NS-4FR Fire Resistant Neutron and/or Gamma Shielding Material", (1986).</li> <li>・(財)電力中央研究所,「平成21年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等 報告書」, (2010) 平成21年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査報告書</li> </ul>	<p>炭素鋼は-30℃～375℃の温度範囲において、ステンレス鋼は、-30℃～425℃の温度範囲において、ニッケルクロムモリブデン鋼は、-30℃～350℃の温度範囲において、設計用強度と物性値が規定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SGV480 (外筒、蓋部中性子遮蔽材カバー)</li> <li>・SUS304 (下部銅板、底部遮蔽材カバー)</li> <li>・SUS630 (トランニオン)</li> <li>・GLF1 (胴一次蓋、二次蓋)</li> <li>・SNB23-3 (蓋ボルト)</li> </ul> <p>エポキシ系レジンの使用可能温度が示された文献である。</p>	<p>○本文献は、乾式キャスク各部分材の設計用強度及び物性値の規格値、文献概要欄に示す各材料の温度範囲を包絡しており、参考文献として妥当である。</p>
項目	評価結果																	
胴、外筒、一次蓋及び二次蓋	350 °C以下 <sup>1)</sup>																	
中性子遮蔽材(レジン)	149 °C以下 <sup>2)</sup>																	
金属ガスケット	130 °C以下 <sup>3)</sup>																	
バスケット	250 °C以下 <sup>1)</sup>																	
使用済燃料被覆管	275 °C以下 <sup>3)</sup>																	
2																		
3																		
4				<ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱重工業(株),「型式設計特定容器等の型式指定申請書 本文及び添付書類の一部補正について」, (2017).</li> </ul>	<p>三菱重工業製の乾式キャスク (MSP-21P 型) のバスケットに用いるアルミニウム合金 (MB-A3000-H112) の設計用強度及び物性値、並びに強度設計における設計基準の設定根拠がまとめられている。アルミニウム合金は設計貯蔵期間中の強度低下を考慮する必要があるが、設計貯蔵期間中の熱ばく露条件を模擬した条件下の材料試験により得られた材料特性を保守的に包絡し、設計貯蔵期間中の熱ばく露を適切に考慮した設計用強度を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照射劣化</li> </ul> <p>貯蔵期間中の中性子照射量は <math>10^{15} \sim 10^{16} \text{ cm}^{-2}</math> 程度と評価されており、炉内照射に伴う中性子照射量 <math>10^{21} \sim 10^{22} \text{ cm}^{-2}</math> に比べて無視できるものであり、貯蔵中の中性子照射は機械特性に影響しないとい評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリープ</li> </ul> <p>国内で照射された照射済ジルコイ4被覆管を用いたクリープ試験が実施され、1%以上の変形能力を有することが確認されている。設計貯蔵期間中には温度を制限することによりクリープひずみが1%以下に制限でき、クリープ破損を防止することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照射硬化</li> </ul> <p>被覆管は炉内照射により強度が増し、延性が低下するが、高温条件下に長時間保持されると照射効果が徐々に回復する。約 300℃では照射硬化の回復の可能性は小さいことが確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素化物再配向</li> </ul> <p>貯蔵中は燃料棒の内圧が外圧より高いため、被覆管には周方向応力が発生している。照射被覆管を用いた水素化物再配向試験及び機械特性試験を行い、被覆管温度を 275℃以下、周方向応力を 100MPa 以下に制限することにより、機械特性の劣化を防止することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応力腐食割れ</li> </ul> <p>腐食性雰囲気気が蓄った条件におけるジルコイ4の SCC 発生のおよび応力は 200MPa 程度であり、設計貯蔵期間中の応力はこれに比べて低いことから、SCC は発生しない。</p>	<p>○本文献には、乾式キャスクのバスケットに用いるアルミニウム合金と同じ材料であり、同じ設計貯蔵期間が考慮された設計用強度及び物性値が示されている。アルミニウム合金の温度範囲は乾式キャスクの設計貯蔵期間中の温度範囲を包絡しており、参考文献として妥当である。</p>												
5			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 核燃料サイクル安全小委員会 中間貯蔵ワーキンググループ 輸送ワーキンググループ、「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設における金属製乾式キャスクとその取柄物の長期健全性について」, (2009).</li> </ul>	<p>○本文献には、乾式キャスクに収納する PWR393GWd/t および 48GWd/t 燃料を対象とし、実燃料と同じ材料を用いた試験結果に基づき評価結果である。また、本文献結果に示す中性子照射量及び燃焼度等の試験条件は、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の累積を包絡する条件下で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p>														
6	別添4 3.使用する解析コード (b)ABAQUSコード		<16条-別添4(除熱)-37ページ> i 概要 ABAQUS コード <sup>1)</sup> は、米国 Hibbit, Karlsson and Sorensen, Inc. (現在は Dassault Systemes	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Dassault Systemes, "ABAQUS Analysis User's Manual(6.12)", (2012).</li> </ul>	<p>— (使用マニユアルのため、省略)</p>													



7	<p>別添 4 3.使用する解析コード (b)ABAQUS コード</p>	<p>社)で開発された有限要素法に基づく伝熱解析等の汎用解析コードであり、輸送キャスクの伝熱解析などに広く利用されている。</p> <p>&lt;16条-別添4(除熱)-37.39ページ&gt; iv 使用実績及び検証 ABAQUS コードは、多くの伝熱解析に使用された実績がある。また、株式会社キャスクの定常伝熱試験に対して ABAQUS による解析結果と試験結果を比較・検討し、ABAQUS コードの妥当性が検証されている<sup>2)</sup>。</p>	<p>・「使用済燃料キャスク貯蔵技術の確立-キャスクの伝熱特性評価-」(一財)電力中央研究所(1993)。</p>	<p>使用済燃料の模擬物を収録した実寸大キャスクの伝熱試験(貯蔵時)に対して、ABAQUS コードを用いた計算結果(キャスク各部温度及び燃料搬送管温度)が測定結果とよく一致した。</p>	<p>本解析に使用する ABAQUS コードが適切に検証されていることを示す文献であり、参考文献として妥当である。</p>
---	---	---	---	---	---

番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関論文等)	参考文献 文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することゝ妥当であると考 えている。)
1	2.6 使用済燃料乾式貯蔵 容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	安全審査資料	<p>&lt;16 条、38~40 ページ&gt;</p> <p>(1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト 【照射影響】 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼については、中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> まででは、顕著な機械的特性変化は見られない。最も顕著な機械的特性変化は <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> まで顕著な機械的特性変化は見られない。このことが示されており、最も中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> までであることから照射脆化の影響はない。</p> <p>(2) バスケット 【照射影響】 バスケットプレート及びバスケットに使用するアルミニウム合金、並びにバスケットサポートに使用する炭素鋼 (MSF-32P 型) は、中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> まで顕著な機械的特性変化は見られない。このことが示されており、最も中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> までであることから照射脆化の影響はない。</p> <p>(4) 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバー 【照射影響】 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバーに使用する炭素鋼は、中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> まででは、顕著な機械的特性変化は見られない。このことが示されており、最も中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> までであることから照射脆化の影響はない。</p>	<p>"An Evaluation of Low Temperature Radiation Embrittlement Mechanisms in Ferritic Alloys", Journal of Nuclear Materials, Vol. 210, (1994).</p>	<p>様々な組成の鋼及び合金鋼の照射材を用いたシミュレーション試験の結果、中性子照射量が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> 以下までは、照射脆化の顕著な影響は見られない。照射脆化の顕著な影響は、照射脆化係数 (n/cm<sup>2</sup>) と遷移温度変化の関係が示されており、照射脆化係数が <math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup> 以下では、照射脆化の顕著な影響は見られない。</p>	<p>○炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼と同等の組成の鋼への中性子照射による照射脆化の特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) と遷移温度変化の関係が示されており、照射脆化の特性への影響が無い中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>
2	2.6 使用済燃料乾式貯蔵 容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	安全審査資料	<p>&lt;16 条、38~41 ページ&gt;</p> <p>(1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト 【熱的影響】 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼は、設計用強度・物性値が規定されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p> <p>(2) バスケット 【熱的影響】 バスケットプレート及びバスケットに使用するアルミニウム合金、並びにバスケットサポートに使用する炭素鋼 (MSF-32P 型) は、貯蔵状態における温度において、設計用強度・物性値が規定されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p> <p>(3) トラニオン 【熱的影響】 トラニオンに使用するステンレス鋼は、貯蔵状態における温度において、設計用強度・物性値が規定されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p> <p>(4) 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバー 【熱的影響】 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバーに使用する炭素鋼は、設計用強度・物性値が規定されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p> <p>(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー 【熱的影響】 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、設計用強度・物性値が規定されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p>	<p>(一) 社日本機械学会, 「発電用原子力設備規格 材料規格 (JSME S NJ)-2012」, (2012).</p>	<p>炭素鋼は、<math>-30^{\circ}\text{C} \sim 375^{\circ}\text{C}</math> の温度範囲において、ステンレス鋼は、<math>-30^{\circ}\text{C} \sim 425^{\circ}\text{C}</math> の温度範囲において、ニッケルクロムモリブデン鋼は、<math>-30^{\circ}\text{C} \sim 350^{\circ}\text{C}</math> の温度範囲において、設計用強度と物性値が規定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SGV480 (外筒、蓋部中性子遮蔽材カバー)</li> <li>・SUS304 (下部端板、底部中性子遮蔽材カバー)</li> <li>・SUS630 (トラニオン)</li> <li>・GLF1 (胴、一次蓋、二次蓋)</li> <li>・SNB23-3 (蓋ボルト)</li> </ul>	<p>○本文献は、乾式キャスク各部位の設計用強度及び物性値の規格値、文献概要欄に示す各材料の温度範囲は乾式キャスクの設計貯蔵期間中の温度範囲を包摂しており、参考文献として妥当である。</p>



番号	安全審査資料	記載内容	参考文献	文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると考えている。)
3	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<p>&lt;16条-39ページ&gt; (1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト 【化学的影響】 乾式キャスク内部の使用済燃料を閉じ込める空間は、使用済燃料取納時にその空間を真空乾燥するとともに、不活性ガスであるヘリウムを封入し、貯蔵する設計としている。したがって、不活性雰囲気維持されるため、残留水分(10wt%)を考慮しても、腐食の影響はない。</p> <p>&lt;16条-42ページ&gt; (7) 金属ガスケット 【化学的影響】 また、10年間海底条件下で最大浸食深さ及び最大孔食深さを評価した結果、それぞれ約0.025mm及び約0.33mmであり、外被材の製造公差を含めても、板厚0.5mmより小さいため、閉じ込め機能に影響はない。</p>	<p>(独)原子力安全基盤機構、 平成15年度 金属キャスク貯蔵技術確証試験報告書 最終報告」、(2004)。</p>	<p>文献概要 尚素鋼の試験片を沸水に完全に浸漬した条件において16年間の浸漬試験の結果、腐食速度は18μm/年である。</p> <p>アルミニウム (A1100) の性能について、10年間海底条件下で最大浸食深さ及び最大孔食深さの計測結果が記載されている。 ・平均浸食深さ: 0.0041mm/10年 ・最大孔食深さ: 0.18mm/10年</p>	<p>参考文献として、適用することが妥当であると考えている。</p> <p>○本文献結果は、尚素鋼の試験片を沸水の湖に完全に浸漬した条件のもと得られた結果である。乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境は、残留水分が限られていることに加え、腐食が連続的に供給されないことから、より厳しい条件下で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献での試験は、金属ガスケットの外被材 (A1050P) と同等の材料で実施されている。また、乾式キャスクの金属ガスケットの外被材に閉まれた環境に設置され、二次蓋ガスケットの外周に大気が供給されることに対して、本試験は大気は露条件で行われており、実機よりも保守的といえる。以上のことから、参考文献として妥当である。</p> <p>○60年間の平均浸食深さ (δ) は以下のとおり。 <math display="block">\delta = \frac{\text{平均浸食結果}(0.0041\text{mm}/10\text{年}) \times \text{評価期間}(60\text{年})}{10} = 0.0246\text{mm}</math></p> <p>○60年間の最大孔食深さ (d) は以下のとおり。 <math display="block">d = K \delta^{\frac{1}{3}} = 4.052 \times 10^{-3} \times (60 \times 365.25 \times 24)^{\frac{1}{3}} = 0.33(\text{mm})</math></p> <p>ここで、 t: 浸漬時間 (Hr) K: 材料種や濃度などの環境条件により決まる定数 (mm/Hr<sup>1/3</sup>) Kは、10年間の試験をもとに以下のとおり算出。 <math display="block">K = \frac{d}{\delta^{\frac{1}{3}}} = \frac{0.18}{(10 \times 365.25 \times 24)^{\frac{1}{3}}} = 4.052 \times 10^{-3}</math></p>
4	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<p>&lt;16条-39,40ページ&gt; (1) 胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルト 【化学的影響】 また、胴、一次蓋、二次蓋及び蓋ボルトに使用する炭素鋼及びニッケルクロムモリブデン鋼は、設計貯蔵期間中の温度条件において、仮に燃料破損率1%相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても、腐食の影響はない。</p> <p>(2) バスケット 【放射的影響】 また、MSF-32P型のバスケットサポーターに使用する炭素鋼は、設計貯蔵期間中の温度条件において、仮に燃料破損率1%相当の燃料棒内ガスの存在を考慮しても、腐食の影響はない。</p>	<p>(独)原子力安全基盤機構、 平成15年度 金属キャスク貯蔵技術確証試験報告書 最終報告」、(2004)。</p>	<p>鉄系材料 (A350LFB) の腐食速度は、6ヶ月間の腐食試験 (ヨウ素ガス濃度 3g/m<sup>3</sup>; 1%の燃料破損率相当) では最大2.3μm/年であり、この腐食速度が60年間維持されたとしても138μm程度であり、問題となる腐食量ではない。若器底部の高濃度条件下 (20.5g/m<sup>3</sup>) でも8μm程度であり、60年間の腐食量は500μm程度であり、問題となる腐食量ではない。</p> <p>ステンレス鋼 (SUSF304) は、腐食速度は6ヶ月ばく腐食試験では最大0.13μm/年であり、この腐食速度が60年間維持されたとしても7.8μm程度であり、問題となる腐食量ではない。</p> <p>アルミニウム系材料は、キャスク内に残留する酸素が全てバスケットの腐食に使用されたとしても、平均被膜厚さは1μm以下である。</p>	<p>○各材料において、6ヶ月間の腐食試験により腐食量を評価し、60年間 (キャスク安全評価期間) で腐食量を算出し、設計寸法に対して影響がないことを示しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、設計上の燃料破損率0.1%に対して1%破損の条件、キャスク内部の最高温度 (燃料集合体最高温度、MSF-24P型約220℃、MSF-32P型約210℃) に対して試験温度が270℃の条件のもと得られた結果であり、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境に比べて厳しい条件下で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○参考文献におけるキャスクと、今回のMSF-24P及び32P型で、空間容積が同等であるため、適用することは妥当である。</p>
5	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<p>&lt;16条-39,40ページ&gt; (2) バスケット 【放射的影響】 バスケットプレート及びバスケットサポーターに使用するアルミニウム合金、並びにバスケットサポーターに使用する炭素鋼 (MSF-32P型) は、中性子照射量が10<sup>16</sup> n/cm<sup>2</sup>まで顕著な機械的特性変化は見られない。最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は1.5×10<sup>16</sup> n/cm<sup>2</sup>であることから、照射能化の影響はない。</p> <p>【熱的影響】 バスケットプレート及びバスケットサポーターに使用するアルミニウム合金、並びにバスケットサポーターに使用する炭素鋼 (MSF-32P型) は、貯蔵状態における運用において、設</p>	<p>三菱重工業(株)、「型式設計特定容器等の型式指定申請書 本文及び添付書類の一部補正について」、(2017)。</p>	<p>アルミニウム合金は、中性子照射量が10<sup>16</sup> n/cm<sup>2</sup>までは未照射材との機械的特性変化の有意な差は見られない。</p> <p>アルミニウム合金は、-40℃～250℃の温度範囲において、設計用強度と物性値が規定されている。</p>	<p>○バスケットプレート及びバスケットサポーターに使用するアルミニウム合金への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献であり、本文献には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (10<sup>16</sup> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量と機械的特性の関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献は、バスケットプレートとアルミニウム合金の設計用強度及び物性の規定値、設計用強度は、設計貯蔵期間中の</p>



<p>2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器的長期健全性について</p> <p>2.6.2 適合性について</p>	<p>計用強度・物性値が規定<sup>20)</sup>されされており、その温度範囲で使用するため、低温脆性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。</p> <p>なお、バスケットプレート及びバスケットサポートを使用するアルミニウム合金の設計用強度は、設計貯蔵期間中の熱ばく露条件(250°C)を模倣した条件での材料試験により得られた材料特性を保守的に包絡しており、クリープによる設計貯蔵期間中の熱ばく露による強度低下を適切に考慮している<sup>21)</sup>。また、貯蔵時にバスケットプレートに発生する応力は1MPa未満と小さく、設計貯蔵期間中のバスケットプレートのクリープ変形量は無視し得る<sup>22)</sup>。</p> <p>&lt;16条-39ページ&gt;</p> <p>【照射影響】</p> <p>(2) バスケット</p> <p>また、中性子吸収材に使用するほう素添加アルミニウム合金については、中性子吸収材中のほう素の設計貯蔵期間中の減損割合は<math>10^{-6}</math>程度以下であり無視し得るほど小さいため、臨界防止機能への影響はない。</p> <p>※：以下のとおり算出。</p> <p>B-10減損割合<math>=\sigma \times \phi \times t</math> (n)</p> <p>ここで、</p> <p><math>\sigma</math> : B-10の熱中性子吸収断面積 (3840barn<math>=3.840 \times 10^{-21}</math> (cm<sup>2</sup>))<sup>23)</sup></p> <p>B-10の反応断面積(熱中性子領域 (0.025eV))</p> <p><math>\phi</math> : 全中性子束</p> <p>7.977<math>\times 10^5</math> [MSF-24P型][n/cm<sup>2</sup>/s]</p> <p>7.613<math>\times 10^5</math> [MSF-32P型][n/cm<sup>2</sup>/s]</p> <p>減損解析結果(燃料集合体領域の最大値、保守的に貯蔵初期の値を60年一定とする。</p> <p>t : 照射期間 (60年間<math>=1.9 \times 10^8</math> (s))</p>	<p>「Curves and Tables of Neutron Cross Sections in JENDL-3.3」<sup>24)</sup>、JAERI-2002-020.(2002)。</p>	<p>B-10 (ほう素 10) の熱中性子領域 (0.025eV) における全断面積が示された文献。</p>	<p>熱ばく露条件 (250°C) を模倣した条件での材料試験により得られた材料特性を保守的に包絡するようにより設定されており、設計貯蔵期間中の熱ばく露による強度低下を適切に考慮している。また、温度範囲(−40°C~250°C) は乾式キャスク設計貯蔵期間中の温度範囲を包絡しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献は中性子吸収材に含まれるB-10の全断面積であり、吸収に加え散乱を含むものであり、保守的な断面積を算定しており、参考文献として妥当である。</p>
<p>2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器的長期健全性について</p> <p>2.6.2 適合性について</p>	<p>&lt;16条-40ページ&gt;</p> <p>【照射影響】</p> <p>(2) バスケット</p> <p>なお、バスケットプレート及びバスケットサポートを使用するアルミニウム合金の設計用強度は、設計貯蔵期間中の熱ばく露条件(250°C)を模倣した条件での材料試験により得られた材料特性を保守的に包絡しており、クリープによる設計貯蔵期間中の熱ばく露による強度低下を適切に考慮している<sup>25)</sup>。また、貯蔵時にバスケットプレートに発生する応力は1MPa未満と小さく、設計貯蔵期間中のバスケットプレートのクリープ変形量は無視し得る<sup>26)</sup>。</p> <p>&lt;16条-44ページ&gt;</p> <p>【化学的影響】</p> <p>バスケットが置かれた空間は、使用済燃料収納時にその空間を真空乾燥するとともに、不活性ガスであるヘリウムを封入する設計としている。したがって、不活性雰囲気は維持されるため、残留水分 (10 wt%) を考慮しても腐食の影響はない<sup>27)</sup>、<sup>28)</sup>。</p> <p>&lt;16条-44ページ&gt;</p> <p>(9) 使用済燃料被覆管</p> <p>【化学的影響】</p> <p>残留水分が10 wt%以下の不活性雰囲気にある燃料被覆管の酸化量及び水素吸収量は無視し得るほど小さい<sup>29)</sup>ため、健全性に影響はない。</p>	<p>「A3004-H112 合金の機械的性質に及ぼす長時間加熱および焼きなましの影響」、軽金属、第68巻第12号、(2018)。</p> <p>(一社)日本原子力学会標準委員会、「使用済燃料中間貯蔵施設用アルミニウム合金の安全設計及び検査基準：2010 (AESJ/SC-F002：2010)。(2010)。</p> <p>[304ステンレス鋼のSCC特性に及ぼす中性子照射効果 (その2) -熱脱炭化のSCC感受性に及ぼす照射影響-]、(一財)電力中央研究所、(1997)。</p>	<p>アルミニウム合金の強度は高温保持によって低下するたため、設計強度は、この低下の影響を適切に反映する必要があり、キャスクのバスケット用構造材料であるA3004-H112材合金の引張特性に及ぼす熱処理条件の影響、各強化因子の引張特性への寄与を確認し、設計強度の設定に必要な長時間加熱と焼きなまし条件を見出した。</p> <p>・残留水分が10% (質量) 以下の不活性雰囲気にあるアルミニウム合金、ほう素添加アルミニウム合金は、腐食を考慮する必要はない。</p> <p>・金属キャスク内部の残留水分を10% (質量) 以下に制限すれば、燃料被覆管の酸素量や水素吸収量はわずかなこととなり、被覆管の健全性に影響を与えない。</p> <p>ステンレス鋼の照射材を用いた引張試験の結果、中性子照射量が<math>10^{17}</math>n/cm<sup>2</sup>以下では未照射材に対する機械的特性(0.2%耐力及びび一様伸び)の有意な差はみられない。</p>	<p>○本文献は、バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金の設計用強度及び物性の規定するための適切な試験条件を示している。本文献で対象とした材料は乾式キャスクと同じ材料であり、また、温度条件は乾式キャスクの温度を包絡しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクと同じ真空乾燥後の状態を基にした結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境に比べて金属キャスク内部体積及び燃料有効部の被覆管表面積が同等の条件で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>
<p>2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器的長期健全性について</p> <p>2.6.2 適合性について</p>	<p>&lt;16条-40.41ページ&gt;</p> <p>【照射影響】</p> <p>(3) トラニオン</p> <p>トラニオンに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>30)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p> <p>(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー</p> <p>【照射影響】</p> <p>下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>31)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p>	<p>[304ステンレス鋼のSCC特性に及ぼす中性子照射効果 (その2) -熱脱炭化のSCC感受性に及ぼす照射影響-]、(一財)電力中央研究所、(1997)。</p>	<p>ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>	<p>○本文献は、バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金の設計用強度及び物性の規定するための適切な試験条件を示している。本文献で対象とした材料は乾式キャスクと同じ材料であり、また、温度条件は乾式キャスクの温度を包絡しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクと同じ真空乾燥後の状態を基にした結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境に比べて金属キャスク内部体積及び燃料有効部の被覆管表面積が同等の条件で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>
<p>2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器的長期健全性について</p> <p>2.6.2 適合性について</p>	<p>&lt;16条-40.41ページ&gt;</p> <p>【照射影響】</p> <p>(3) トラニオン</p> <p>トラニオンに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>32)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p> <p>(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー</p> <p>【照射影響】</p> <p>下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>33)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p>	<p>[304ステンレス鋼のSCC特性に及ぼす中性子照射効果 (その2) -熱脱炭化のSCC感受性に及ぼす照射影響-]、(一財)電力中央研究所、(1997)。</p>	<p>ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>	<p>○本文献は、バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金の設計用強度及び物性の規定するための適切な試験条件を示している。本文献で対象とした材料は乾式キャスクと同じ材料であり、また、温度条件は乾式キャスクの温度を包絡しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクと同じ真空乾燥後の状態を基にした結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境に比べて金属キャスク内部体積及び燃料有効部の被覆管表面積が同等の条件で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>
<p>2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器的長期健全性について</p> <p>2.6.2 適合性について</p>	<p>&lt;16条-40.41ページ&gt;</p> <p>【照射影響】</p> <p>(3) トラニオン</p> <p>トラニオンに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>34)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p> <p>(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバー</p> <p>【照射影響】</p> <p>下部端板及び底部中性子遮蔽材カバーに使用するステンレス鋼は、中性子照射量が<math>10^{17}</math> n/cm<sup>2</sup>までは、顕著な機械的特性変化は見られない<sup>35)</sup>ことが示されており、最も中性子照射量が低くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は<math>8.2 \times 10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>であることから照射脆化の影響はない。</p>	<p>[304ステンレス鋼のSCC特性に及ぼす中性子照射効果 (その2) -熱脱炭化のSCC感受性に及ぼす照射影響-]、(一財)電力中央研究所、(1997)。</p>	<p>ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>	<p>○本文献は、バスケットプレート及びバスケットサポートに使用するアルミニウム合金の設計用強度及び物性の規定するための適切な試験条件を示している。本文献で対象とした材料は乾式キャスクと同じ材料であり、また、温度条件は乾式キャスクの温度を包絡しており、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクと同じ真空乾燥後の状態を基にした結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○本文献結果は、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の環境に比べて金属キャスク内部体積及び燃料有効部の被覆管表面積が同等の条件で得られた結果であるため、参考文献として妥当である。</p> <p>○ステンレス鋼への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献結果には、乾式キャスクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 (<math>10^{16}</math> n/cm<sup>2</sup>) を上回る中性子照射量 (<math>10^{16}</math>n/cm<sup>2</sup>) と0.2%耐力及びび一様伸びの関係が示されており、機械的特性への影響がない中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。</p>



10	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<p>&lt;16条-40,41ページ&gt; (3) トラニオン 【化学的影響】 トラニオンの内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup></p> <p>(4) 外筒及び蓋部中性子遮蔽材カバ― 【化学的影響】 外筒の内面及び蓋部中性子遮蔽材カバ―の内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup></p> <p>(5) 下部端板及び底部中性子遮蔽材カバ― 【化学的影響】 下部端板の内面及び底部中性子遮蔽材カバ―の内面は中性子遮蔽材（レジン）に接しており、中性子遮蔽材の熱劣化により水が生じるが、中性子遮蔽材充填空間は閉鎖環境にあり、酸素が連続的に供給されないため腐食の影響はない。<sup>10)</sup></p>	<p>（公社）腐食防食協会編、「腐食・防食ハンドブック CD-ROM 版 第2版」、丸善（株）、(2005)。</p>	<p>淡水中における炭素鋼の腐食における酸化剤は水中に溶解した酸素である。水中の炭素鋼の腐食速度は溶解酸素濃度に比例して増大する。ステンレス鋼については、全面腐食のほか、局部腐食（孔食他）がある。局部腐食が通常問題となるのは特に塩化物を含む環境である。淡水中ではステンレス鋼は不動態膜を形成するため炭素鋼に比べ全面腐食の程度は小さい。</p>	<p>○炭素鋼及びステンレスの淡水環境での腐食影響を示した文献である。中性子遮蔽材の熱劣化で生じる水分と同じ淡水環境での腐食影響を示すものであり、参考文献として妥当である。</p>
----	--	--	---	---	--

番号	安全審査資料			参考文献	参考文献 文献概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると 考えている。)
	記載箇所	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関論文等)			
1.1	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器 の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16条-41.42ページ> (6) 中性子遮蔽材 【照射影響、熱的影響、化学的影響】 中性子遮蔽材(レジン)は、中性子照射量が 質量減損は見られないことが示されており <sup>10)</sup> 、最も中性子照射量が 高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $1.6 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であることから照射脆化の影響はない。 【熱的影響、化学的影響】 中性子遮蔽材は、設計貯蔵期間中の熱的(化学的)影響により質量減損 (2%程度)が発生 <sup>11)</sup> するため、遮蔽評価上、保守的に2.5%の質量減損 を考慮する。	(財)原子力発電技術機構、 「平成14年度 リサイクル 燃料資源貯蔵技術調査等 (金属キャスク貯蔵技術確 証試験) 報告書1」, (2003).	閉鎖系環境でのエポキシ系レジンの加熱試験及び照射試験により、エポ キシ系レジンの質量減損量は照射の影響は認められなかった。また、 質量減損量は温度及び加熱時間を基に劣化パラメータを用いた整理に よる以下の式で評価ができる。 $\Delta w = 5.69 \times 10^{-4} \times E_p - 19.2$ $\Delta w$ : 中性子遮蔽材の質量減損率 (%) $E_p$ : 劣化パラメータ $= T \times (77.6 + \ln(t))$ $T$ : 中性子遮蔽材温度 (K) $t$ : 中性子遮蔽材加熱時間 (h)	参考文献として、適用することが妥当であると 考えている。 ○本文献での試験は、乾式キャスクの中性子遮蔽 材と同じエポキシ系レジンを用い、乾式キャスク と同じ閉鎖系条件で行われている。また、本文献 結果に示される質量減損の式に含まれる劣化パラ メータの範囲(約38000)は、乾式キャスクの設 計貯蔵期間における劣化パラメータ(24P: 37140.32P:36777)を包絡しており、参考文献と して妥当である。 ○評価式による計算結果は以下の通りとなる。 24P: $5.69 \times 10^{-4} \times (136+273) \times (77.6 + \ln(24 \times 365 \times$ $60)) - 19.2 \approx 2.0 \%$ 32P: $5.69 \times 10^{-4} \times (132+273) \times (77.6 + \ln(24 \times 365 \times$ $60)) - 19.2 \approx 1.8 \%$ これを踏まえ、レジンは保守的に2.5%減損する こととして遮蔽評価を実施している。	
1.2	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器 の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16条-41.42ページ> (7) 金属ガスケット 【照射影響】 金属ガスケットに使用するアルミニウム及びニッケル合金は、中性子 照射量がそれぞれ $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 又は $10^{14} \text{ n/cm}^2$ までは、顕著な機械的特性 変化は見られない <sup>10),11)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が 高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $2.0 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であ ることから照射脆化の影響はない。	"Verification Tests of Neutron Shielding Materials and Shielding Assessment" Proceedings of the 15th International Symposium on the Packaging and Transportation of Radioactive Materials, (2007).	閉鎖系環境でのエポキシ系レジンの照射材(中性子照射量 $10^{16} \text{ n/cm}^2$ ) 及び未照射材の加熱試験の結果、照射材と未照射材で質量減損率に有意 な差は認められなかった。以上のことから、照射による劣化は有意では なく、熱的劣化が支配的である。	○本文献での試験は、乾式キャスクの中性子遮蔽 材と同じエポキシ系レジンを用い、乾式キャ スクと同じ閉鎖系条件で行われている。中性子照 射量は、乾式キャスクの貯蔵中と同等であり、 参考文献として妥当である。	
1.3	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器 の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16条-41.42ページ> (7) 金属ガスケット 【照射影響】 金属ガスケットに使用するアルミニウム及びニッケル合金は、中性子 照射量がそれぞれ $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 又は $10^{14} \text{ n/cm}^2$ までは、顕著な機械的特性 変化は見られない <sup>10),11)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が 高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $2.0 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であ ることから照射脆化の影響はない。	"Reactor Irradiation Effects on Al 1100" Proc. Jpn. Congr. Mater. Res., Vol.24, (1981).	金属ガスケットに使用するアルミニウムの照射材を用いた引張試験の 結果、中性子照射量が $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 以下では未照射材に対する機械的特 性(引張強さ及び伸び)の有意な差はみられない。	○金属ガスケットに使用されているアルミニウム に対する、中性子照射による機械的特性への影 響を示した文献である。本文献には、乾式キャ スクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 ( $10^{16}$ $\text{n/cm}^2$ ) を上回る中性子照射量 ( $10^{18} \text{ n/cm}^2$ ) と 機械的特性の関係が示されており、機械的特性 への影響が無い中性子照射量の範囲を示すための 参考文献として妥当である。	
1.4	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器 の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16条-41.42ページ> (7) 金属ガスケット 【照射影響】 金属ガスケットに使用するアルミニウム及びニッケル合金は、中性子 照射量がそれぞれ $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 又は $10^{14} \text{ n/cm}^2$ までは、顕著な機械的特性 変化は見られない <sup>10),11)</sup> ことが示されており、最も中性子照射量が 高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $2.0 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であ ることから照射脆化の影響はない。	"Cladding and Structural Materials Semi-Annual Progress Report", HEDL-TME 75- 77, (1975).	金属ガスケットに使用するニッケル合金の照射材を用いた引張試験 の結果、中性子照射量が $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 以下では未照射材に対する機械的特 性(引張強さ及び伸び)の有意な差はみられない。	○金属ガスケットに使用されているニッケル基合 金に対する、中性子照射による機械的特性への 影響を示した文献である。本文献には、乾式キャ スクの設計貯蔵期間中の中性子照射量 ( $10^{16}$ $\text{n/cm}^2$ ) を上回る中性子照射量 ( $10^{18} \text{ n/cm}^2$ ) と 機械的特性の関係が示されており、機械的特性 への影響が無い中性子照射量の範囲を示すための 参考文献として妥当である。	



番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国際規格/研究機関論文等)	文献概要	参考文献として妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると 考えている。)
1.5	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【熱的影響】 また、高温時の健全性についてラーション・ミラー・パラメータ (LMP) で評価すると、150 °C では 100 年以上閉じ込め機能を維持できる <sup>10)</sup> 。	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【熱的影響】 さらに、設計貯蔵期間中の温度条件において長期密封性能試験 (19 年以上) が実施され、閉じ込め機能が維持されることが確認されている <sup>10)</sup> 。	「使用済燃料貯蔵キャスタの長期密封性能評価手法の開発」, 日本原子力学会誌, Vol.38, No.6, (1996).	・金属ガスケット (外被材: アルミニウム、内被材及びコイルスプリング、ニッケル基合金) の応力緩和による漏えい率の影響について、金属ガスケットの漏えい率と LMP の関係が示されており、金属ガスケットの LMP が約 $11.0 \times 10^4$ を超えなければ貯蔵初期の漏えい率が維持される。 ・ LMP は以下の式のとおり示され、 $LMP = 11.0 \times 10^4 \times \text{温度} - 150^\circ\text{C}$ ( $273.15 + 150\text{K}$ ) とすると、時間 $t$ は約 190 年となる。 $LMP = T (20 \times \log(t))$ T: 温度 (K) t: 時間 (h)	○本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、試験に用いた金属ガスケット断面の外径 ( $\phi 5.5\text{mm}$ ) は、乾式キャスタの一次蓋のカバープレート用金属ガスケットの断面外径 ( $\phi 5.6\text{mm}$ ) と同等である一方、一次蓋及び二次蓋のガスケット断面外径 ( $\phi 10\text{mm}$ ) よりも小さい。したがって、乾式キャスタの設計貯蔵期間中の環境に比べて、バルブカバー用金属ガスケットに対しては同等の条件下で得られた結果であり、一次蓋及び二次蓋用金属ガスケットに対してはより厳しい条件下で得られた結果である。さらに、乾式キャスタの設計貯蔵期間を上回る金属ガスケットの LMP と漏えい量の関係が示されており、参考文献として妥当である。
1.6	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【熱的影響】 さらに、設計貯蔵期間中の温度条件において長期密封性能試験 (19 年以上) が実施され、閉じ込め機能が維持されることが確認されている <sup>10)</sup> 。	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【熱的影響】 さらに、設計貯蔵期間中の温度条件において長期密封性能試験 (19 年以上) が実施され、閉じ込め機能が維持されることが確認されている <sup>10)</sup> 。	(一財)電力中央研究所, 「平成 21 年度 リサイクル燃料資源貯蔵技術調査報告書」, (2010).	金属ガスケット (外被材: アルミニウム、コイルスプリング; ニッケル基合金) の性能について、ガスケット部の温度を約 $160^\circ\text{C}$ で一定とし、定期的に密封性能を測定した結果、試験開始から 19 年以上経過しても密封部の漏えい率の変化はなく、良好な密封性能を保持していることが確認された。	○本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、金属ガスケット断面の外径 ( $\phi 6.1\text{mm}$ ) は、乾式キャスタの一次蓋及び二次蓋のガスケット断面外径 ( $\phi 10\text{mm}$ ) よりも小さい。さらに、試験におけるガスケット部の温度 (約 $130^\circ\text{C}$ ~ $140^\circ\text{C}$ ) は、乾式キャスタの設計貯蔵期間中の熱解析結果で得られた金属ガスケット部温度 (約 $110^\circ\text{C}$ ) より高い。したがって、乾式キャスタの蓋用金属ガスケットにおいて、乾式キャスタの設計貯蔵期間中の環境より厳しい条件下で得られた結果であり、参考文献として妥当である。
1.7	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【化学的影響】 大気と接触する二次蓋金属ガスケットの外側については、約 3 年間の塩水噴霧試験を実施し、実機の使用環境より厳しい塩水噴霧環境においても漏えい率に変化のないことが確認されている <sup>10)</sup> 。	<16 条 - 42 ページ> (7) 金属ガスケット 【化学的影響】 大気と接触する二次蓋金属ガスケットの外側については、約 3 年間の塩水噴霧試験を実施し、実機の使用環境より厳しい塩水噴霧環境においても漏えい率に変化のないことが確認されている <sup>10)</sup> 。	小崎明朗, 「使用済燃料貯蔵中の腐食性に関する海外動向」, (株) 日本原子力情報センター主催セミナー「使用済燃料貯蔵技術の現状と課題」, (1998).	金属ガスケット (外被材: アルミニウム、コイルスプリング; ニッケル基合金) の性能について、実機より厳しい環境である塩水噴霧環境において 3 年間漏えい率に変化がないことを確認している。	○本文献での試験は、乾式キャスタで使用される金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、乾式キャスタの設計貯蔵期間中の環境より厳しい塩水噴霧環境下で得られた結果であり、参考文献として妥当である。
1.8	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【照射影響】 伝熱フィンに使用する銅は、中性子照射量が $10^{16} \text{ n/cm}^2$ まででは、顕著な機械的特性変化は見られない <sup>10)</sup> 。ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $1.6 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であることから照射脆化の影響はない。	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【照射影響】 伝熱フィンに使用する銅は、中性子照射量が $10^{16} \text{ n/cm}^2$ まででは、顕著な機械的特性変化は見られない <sup>10)</sup> 。ことが示されており、最も中性子照射量が高くなる箇所においても、設計貯蔵期間中の中性子照射量は $1.6 \times 10^{14} \text{ n/cm}^2$ であることから照射脆化の影響はない。	"Low-Load Microhardness Changes in 14-MeV Neutron Irradiated Copper Alloys", ASTM STP888, (1986).	銅の照射材を用いた硬さ試験の結果、中性子照射量が $10^{16} \text{ n/cm}^2$ 以下では、硬さは顕著な変化は見られない。	○本文献は、伝熱フィンに使用している銅への中性子照射による機械的特性への影響を示した文献である。本文献は、乾式キャスタの設計貯蔵期間中の中性子照射量 ( $10^{15} \text{ n/cm}^2$ ) を上回る中性子照射量 ( $10^{16} \text{ n/cm}^2$ ) とビッカース硬さの関係が示されており、機械的特性への影響が低い中性子照射量の範囲を示すための参考文献として妥当である。
1.9	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【熱的影響】 銅は、設計貯蔵期間中の温度条件において、設計用強度・物性値が規定 <sup>10)</sup> されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【熱的影響】 銅は、設計貯蔵期間中の温度条件において、設計用強度・物性値が規定 <sup>10)</sup> されており、その温度範囲で使用するため、低温度性を含め、熱による経年変化を考慮する必要はない。	(一財)日本規格協会, 「压力容器の設計 (JIS B 8267; 2015)」, (2015).	- $10^\circ\text{C}$ ~ $200^\circ\text{C}$ の温度範囲において、設計用強度と物性値が規定されている。	○本文献は、銅の設計用強度及び物性値の規格値、この温度範囲 ( $-10^\circ\text{C}$ ~ $200^\circ\text{C}$ ) は乾式キャスタの設計貯蔵期間中の温度範囲を包摂しており、参考文献として妥当である。
2.0	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【化学的影響】 銅の電位は炭素鋼に比べて高く、イオン化傾向の低い金属である <sup>10)</sup> 。ことから、銅は腐食することはなく、炭素鋼が選択的に腐食される。	<16 条 - 42 ページ> (8) 伝熱フィン 【化学的影響】 銅の電位は炭素鋼に比べて高く、イオン化傾向の低い金属である <sup>10)</sup> 。ことから、銅は腐食することはなく、炭素鋼が選択的に腐食される。	(公社)腐食防食協会編, 「材料環境学入門」, 丸善 (株), (1993).	銅の電位は炭素鋼 (鉄) に比べて高く、イオン化傾向の低い金属である。	○本文献は、金属の熱力学的標準を示す基礎データであり、参考文献として妥当である。

番号	記載箇所	安全審査資料	記載内容	文献名 (国語原稿・研究機関論文等)	参考文献	参考文献として の妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると 考えている。)
2.1	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	安全審査資料	<16条-43ページ> (8) 伝熱フィン 【化学的影響】 伝熱フィンと鋼及び外筒の接合部において異種金属接触による腐食促進の可能性があるが、密閉静置した淡水環境における鋼が接続した鋼の腐食試験において鋼単独の場合の腐食速度と同程度になることが確認されている <sup>20)</sup> 。	(国語原稿)研究機関論文等 能登谷武紀、密閉系淡水における鋼・銅系のガルバニック腐食、伸銅技術研究会誌 33巻、(1994)。	参考文献 密閉した水道水において鋼を接続した鋼の腐食試験の結果、鋼の腐食速度は1週間以内に約2桁減少した。鋼を接続した鋼の腐食速度は、比重量、表面積比、溶液の電気伝導率などに依存するが、腐食反応に伴う溶存酸素の消費により、鋼の腐食速度は短時間に大幅に減少する。	参考文献として の妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると 考えている。)
2.2	2.6 使用済燃料乾式貯蔵容器の長期健全性について 2.6.2 適合性について	安全審査資料	<16条-43ページ> (9) 使用済燃料被覆管 【照射影響】 燃料被覆管に使用するジルカロイは、設計貯蔵期間中の中性子照射量が $1.5 \times 10^{16} \text{ n/cm}^2$ であり、炉内の中性子照射量 $(10^{16} \sim 10^{17} \text{ n/cm}^2)$ に対して十分低いことから、照射の影響は無視し得る <sup>21)</sup> 。 【熱的影響】 熱による経年変化としては、クリープひずみの進行による燃料被覆管の破損、照射硬化の回復による燃料被覆管強度の低下、燃料被覆管中の水素化合物再配向による燃料被覆管の脆化、及び応力腐食割れについて評価する必要がある <sup>22)</sup> 。 クリープひずみの進行については、予測式に基づき累積クリープひずみが1%以下となるよう制限することで防止できる <sup>23)</sup> ことが示されており、燃料被覆管中の水素化合物再配向による脆化は照射硬化の回復により防止でき、クリープひずみが1%を超えない。 照射硬化の回復については、国内産水炉で照射されたPWR照射被覆管を用いた照射硬化回復試験の結果では、硬化の回復のしきい値は300℃近傍 <sup>24)</sup> であり、しきい値以下であれば照射硬化の回復の可能性は小さいため、使用済燃料被覆管の温度を制限することにより防止する。 燃料被覆管中の水素化合物再配向については、国内の軽水炉で照射されたPWR燃料の燃料被覆管を用いた水素化合物再配向試験及び機械的試験の結果、被覆管の周方向機械的脆性が低下しない燃料被覆管の温度が275℃以下、周方向応力が100MPa以下 <sup>25)</sup> と求められており、燃料被覆管温度と周方向応力を制限することによって、機械的脆性の劣化を防止する。	総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会 核燃料サイクル開発委員会 中間貯蔵ワーキンググループ 輸送ワーキンググループ、「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵キャスクとその収納物の長期健全性について」(2009)。	参考文献 ・照射劣化 貯蔵期間中の中性子照射量は $10^{16} \sim 10^{17} \text{ n/cm}^2$ 程度と評価されており、炉内照射に伴う中性子照射量は $10^{16} \sim 10^{17} \text{ n/cm}^2$ に比べて無視できるものであり、貯蔵中の中性子照射は機械特性に影響しないと評価する。 ・クリープ 国内で照射された照射済ジルカロイ4被覆管を用いたクリープ試験が実施され、1%以上の変形能力を有することが確認されている。 設計貯蔵期間中には温度を制限することによりクリープひずみが1%以下に制限でき、クリープ破損を防止することができる。 ・照射硬化 被覆管は炉内照射により強度が増し、延性が低下するが、高温条件に長時間保持されると照射効果が徐々に回復する。約300℃では照射硬化の可能性は小さいことが確認されている。 ・水素化合物再配向 貯蔵中は燃料棒の内圧が外圧より高いため、被覆管には周方向応力が発生している。照射被覆管を用いた水素化合物再配向試験及び機械特性試験を行い、被覆管温度を275℃以下、周方向応力を100MPa以下に制限することにより、機械脆性の劣化を防止することができる。 ・応力腐食割れ 腐食性雰囲気がある条件下においてジルカロイ4のSOC発生のしきい応力は200MPa程度であり、設計貯蔵期間中の応力はこれに比べて低いことから、SOCは発生しない。	参考文献として の妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると 考えている。)



安全審査資料		参考文献	参考文献	参考文献																																				
記載箇所	記載内容	文献名	文献概要	参考文献として妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当である と考えている。)																																				
1	<p>2.7 使用済燃料乾式貯蔵容器を通常に取り扱う場合の設計上想定される事象について</p> <p>2.7.3 通常取扱いは時に想定するべき事象の評価</p>	<p>&lt;16条-99ページ&gt; 第2.7-17表 使用済燃料集合体の応力評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事象 における 衝撃加速度</th> <th>0.3g 落下 における 衝撃加速度</th> <th>0.3g 落下 における 発生応力</th> <th>解析基準値 (10<sup>9</sup>N)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 検査架台への衝突</td> <td>3.1g (a)<sup>1)</sup></td> <td>21.4g (水平落下)</td> <td>200 MPa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>b. 貯蔵架台への衝突</td> <td>3.1g (a)</td> <td>28.6g (頭部垂直 落下)</td> <td>118 MPa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>d. 横倒し時の衝突</td> <td>1.1g (a)<sup>1)</sup></td> <td>21.4g (水平落下)</td> <td>200 MPa</td> <td>595 MPa<sup>1)</sup> (<math>\sigma_{\text{max}}=1.4 \times 205^{\circ}\text{C}</math>)</td> </tr> <tr> <td>e. 二次蓋の衝突</td> <td>1g (a)<sup>2)</sup></td> <td>28.6g (頭部垂直 落下)</td> <td>118 MPa</td> <td>5<sup>3)</sup></td> </tr> <tr> <td>f. 縦断体 (上部) の衝突</td> <td>1g (a)<sup>2)</sup></td> <td>21.4g (水平落下)</td> <td>200 MPa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>g. 縦断体 (下部) の衝突</td> <td>1g (a)<sup>2)</sup></td> <td>21.4g (水平落下)</td> <td>200 MPa</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	想定事象 における 衝撃加速度	0.3g 落下 における 衝撃加速度	0.3g 落下 における 発生応力	解析基準値 (10 <sup>9</sup> N)	a. 検査架台への衝突	3.1g (a) <sup>1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		b. 貯蔵架台への衝突	3.1g (a)	28.6g (頭部垂直 落下)	118 MPa		d. 横倒し時の衝突	1.1g (a) <sup>1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa	595 MPa <sup>1)</sup> ( $\sigma_{\text{max}}=1.4 \times 205^{\circ}\text{C}$ )	e. 二次蓋の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	28.6g (頭部垂直 落下)	118 MPa	5 <sup>3)</sup>	f. 縦断体 (上部) の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		g. 縦断体 (下部) の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa		<p>(国際規格/研究機関論文等) " Proving Test on the Reliability of PWR 15×15 Fuel Assemblies Through Three Reactor Cycles in Japan", Proceeding of the International Topical Meeting on LWR Fuel Performance April 17-20, (1988).</p>	<p>国内高燃焼度 PWR 燃料被覆管のパンクチャー試験やベレットのガス放出率、酸化膜厚等の各種照射後試験結果を記載している。その中で、照射後の燃料被覆管の機械特性について、中性子照射量と温度をパラメータとして、引張強度、0.2%耐力及び伸びのグラフが示されている。</p>	<p>参考文献として妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当である と考えている。)</p> <p>○国内の照射後の PWR 燃料の被覆管に対して取得された 0.2%耐力を含む機械特性データであり、左記の値を用いることは妥当である。</p>
項目	想定事象 における 衝撃加速度	0.3g 落下 における 衝撃加速度	0.3g 落下 における 発生応力	解析基準値 (10 <sup>9</sup> N)																																				
a. 検査架台への衝突	3.1g (a) <sup>1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa																																					
b. 貯蔵架台への衝突	3.1g (a)	28.6g (頭部垂直 落下)	118 MPa																																					
d. 横倒し時の衝突	1.1g (a) <sup>1)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa	595 MPa <sup>1)</sup> ( $\sigma_{\text{max}}=1.4 \times 205^{\circ}\text{C}$ )																																				
e. 二次蓋の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	28.6g (頭部垂直 落下)	118 MPa	5 <sup>3)</sup>																																				
f. 縦断体 (上部) の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa																																					
g. 縦断体 (下部) の衝突	1g (a) <sup>2)</sup>	21.4g (水平落下)	200 MPa																																					
1	<p>2.7 使用済燃料乾式貯蔵容器を通常に取り扱う場合の設計上想定される事象について</p> <p>2.7.3 通常取扱いは時に想定するべき事象の評価</p>	<p>&lt;16条-100,103ページ&gt; (1) 検査架台への衝突 検査架台への衝突時には、第 2.7-23 図に示す 2 枚の足場板の梁が圧縮変形するとして検査架台衝突部のばね剛性 K<sub>1</sub> は次式<sup>2)</sup>より算出する。 (3) 横倒し時の衝突 横倒し時の衝突時には、第 2.7-25 図に示すたて起こし架台の剛受け部が圧縮変形するとして輸送架台衝突部のばね剛性 K<sub>3</sub> は次式<sup>2)</sup>より算出する。</p>	<p>(株)岩盤館、材料力学の基礎、(1991)</p> <p>断面が一樣な棒の両端に力 W が作用した際の変形量 <math>\lambda</math> は、以下の関係である。 <math display="block">\lambda = \frac{d}{EA} W</math> ここで、<math>\lambda</math> : 変形量、<math>d</math> : 棒の長さ、<math>E</math> : 縦弾性係数、<math>A</math> : 断面積</p>	<p>○左記の式は、一樣断面の構造物に力が作用した場合の式である。ここで、ばね剛性 K<sub>1</sub>, K<sub>3</sub> の算出においては、検査架台又はたて起こし架台の一部を一樣断面な構造物とみなして計算を行っている。左記の式を用いることは妥当である。 ここで、左記の式を変形すると、 <math display="block">W = \frac{EA}{d} \lambda</math> と表される。 また、<math>W=K\lambda</math> であることから、 <math display="block">K = \frac{EA}{d}</math> で求められる。</p>																																				

番号	安全審査資料			参考文献	文獻概要	参考文献としての妥当性 (以下の観点から、適用することが妥当であると考えている。)
	記載箇所	記載内容	文獻名 (国際規格/研究機関論文等)			
1	2.8 使用済燃料乾式貯蔵容器 蓋間圧力等の監視について 2.8.2 適合性について	<16 条 - 117 ページ> (3) 海外事例及び文献を踏まえた考察 a. サリー発電所における密封異常 (アメリカ) 1)	(一財) 電力中央研究所, 「航空機エンジンの水平衝突荷重に対する金属キャスクの密封性能評価」, (2010)	サリー発電所 (アメリカ) で貯蔵中の TN-32 キャスクにおいて、2000 年 5 月 31 日に、加圧している 2 重の金属ガスケット間の圧力が低下したため、He リークテストを実施した結果、2 次側の金属ガスケットがリークしていた。1 次側の金属ガスケットにはリークはなかった。原因は、防護カバーを貫通している電気ケーブル周囲の金属シール部分から雨水が防護カバー内に入り、蓋部の金属ガスケット外側が腐食したためである。	参考文献として、適用することが妥当であると考えている。)	○TN-32 に用いられている金属ガスケットと乾式キャスクで使用している金属ガスケットは同じ材料である。また、金属ガスケットの温度や周囲気体 (大気) は同等と考えられることから、本文献を参考とすることは妥当である。
2	2.8 使用済燃料乾式貯蔵容器 蓋間圧力等の監視について 2.8.2 適合性について	<16 条 - 118 ページ> (3) 海外事例及び文献を踏まえた考察 b. 航空機エンジンの衝突における評価 (電力中央研究所) 2)	(一財) 電力中央研究所, 「航空機エンジンの水平衝突荷重に対する金属キャスクの密封性能評価」, (2010)	使用済燃料貯蔵施設に民間航空機エンジンが貫入した場合を想定し、水平方向から衝撃荷重を受ける金属キャスクの密封性能の検証を目的に、水平衝突試験を実施した。25 箱尺キャスクに、高速飛来物を 57.3 m/s で水平衝突させ、キャスク内部からの He 漏れ率を測定した。漏れ率は衝突直後に 4.0×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s まで上昇したが、試験後 20 時間経過後時点で約 1×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s に収束した。本結果を用いて実物大キャスクの漏れ率を評価すると 3.5×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s となり、衝突後、直ちに密封性能に影響を与えることはないものと推察される。	○本文献での試験は、乾式キャスクで使用している金属ガスケットと同じ材料で行われている。また、金属ガスケット断面外径 (φ 4mm) だが、漏れ率は実機大 (φ 10mm) の値に換算されている。さらに、試験に用いられた金属キャスク蓋及び胴フランジの形状は乾式キャスクと同様の構造及び材料であることから、本文献の試験結果を参考とすることは妥当である。	
3	2.8 使用済燃料乾式貯蔵容器 蓋間圧力等の監視について 2.8.2 適合性について	<16 条 - 118 頁 ページ> (3) 海外事例及び文献を踏まえた考察 c. 乾式キャスク落下時の漏れ評価 (電力中央研究所) 3)	(一財) 電力中央研究所, 「金属キャスク落下試験時漏れ評価」, (2006)	貯蔵施設内での事故を想定して、コンクリート床板上への高さ 1m から水平落下試験及び後部ドラニオンを回転中心とした水平状態高さ 1m からの回転試験を実施した。落下試験時の最大漏れ率 (試験前: 一次蓋・二次蓋との約 10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s) は、水平落下試験の一次蓋で 2.4×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s、二次蓋で 2.9×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s、回転試験の一次蓋で 3.9×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s、二次蓋で 8.4×10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s であり、いずれも貯蔵時の基準漏れ率 10 <sup>-10</sup> Pa・m <sup>3</sup> /s を上回るものではなかった。また、漏れ率は、24 時間以内に初期値に回復することを確認した。	○本文献での試験は、乾式キャスクで使用している金属ガスケットと同じ材料、断面外径 (φ 10mm) で行われている。さらに、試験に用いられた金属キャスクの重量、構造及び材質は乾式キャスクと同等であることから、本文献の試験結果を参考とすることは妥当である。	

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密または防護上の機密に属しますので公開できません。

参考 2

伊方発電所 乾式貯蔵施設に係る  
原子力規制委員会の審査方針を踏まえた  
影響評価

## 伊方発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた影響評価

第8回原子力規制委員会で示された以下の審査方針

- ① キャスクのみで地震や竜巻等の外力に対して、安全機能が維持可能であることを確認する。
  - ② 敷地境界における実効線量評価について、建屋が無い状態で過度の保守性を排した現実的な評価により、建屋としての遮へい機能の必要性を確認する。
  - ③ キャスクのみで、安全機能が維持可能であり、また、建屋としての遮へい機能が必要ないことが確認できれば、審査上、建屋の安全上の機能、性能は考慮せず、建屋が損壊したとしても、キャスクの安全機能への波及的影響を及ぼさないことのみを確認する。
- を踏まえ、以下の図1に示すフローに従い、乾式キャスクに対する影響評価を示す。

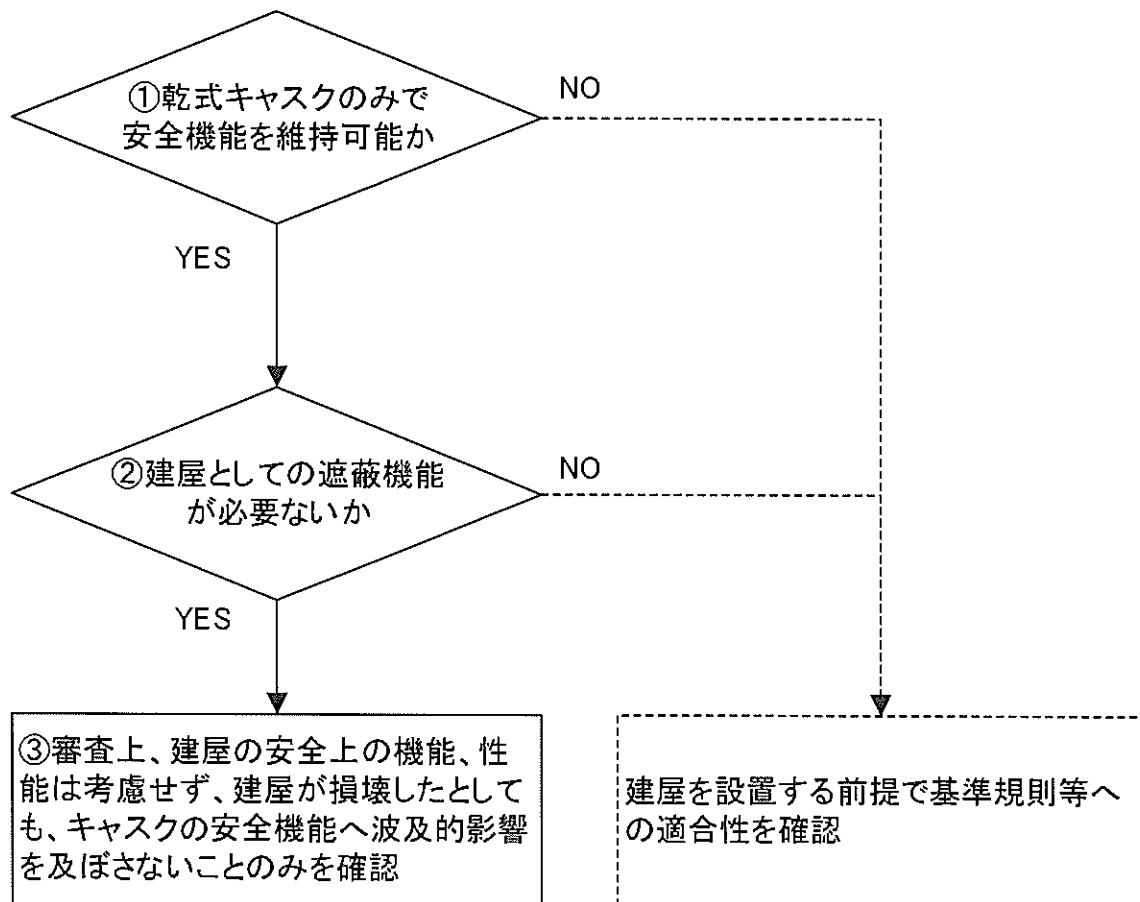


図1. 第8回 原子力規制委員会の審査方針で示された内容のフロー



## 1. 乾式キャスクのみでの外力に対する安全機能維持について

乾式キャスクのみで地震や竜巻等の外力に対して、安全機能が維持可能であることを確認するため、建屋のない状態で乾式キャスクを貯蔵架台に設置した状態を仮定<sup>※</sup>し、地震・竜巻・外部火災による乾式キャスクに対する影響評価を行う。（詳細は、地震は4条まとめ資料、竜巻、外部火災は別紙1-1～1-3参照。）この評価結果を表1にまとめる。

※竜巻の影響評価は、乾式キャスクに作用する荷重を保守的に評価するよう乾式キャスクと貯蔵架台は剛結合と仮定して行う。

表1. 地震・竜巻・外部火災による乾式キャスクに対する影響評価結果

	評価結果
地震	地震時に乾式キャスクに生じる荷重が、核燃料輸送物設計承認申請書における0.3m落下評価時の衝撃荷重を下回るため、安全機能に係る乾式キャスク内部の部材が弾性範囲内であり、乾式キャスクの安全機能が維持されることを確認した。
竜巻	竜巻による設計飛来物衝突時に乾式キャスクに生じる衝撃荷重が、核燃料輸送物設計承認申請書における0.3m落下評価時の衝撃荷重を下回るため、安全機能に係る乾式キャスク内部の部材が弾性範囲内であり、乾式キャスクの安全機能が維持されることを確認した。 なお、乾式キャスクに設計飛来物が直接衝突するため、衝突箇所（外部）は局所的に変形する可能性があるが、直ちに安全機能に影響を与えない。
外部火災	外部火災時の乾式キャスクへの入熱が、核燃料輸送物設計承認申請書における特別の試験条件の火災の入熱量の1/2以下であるため、乾式キャスク各部の安全機能が確保され、直ちに安全機能に影響を与えない。

以上より、乾式キャスクのみで地震や竜巻等の外力に対して、安全機能が維持可能である（直ちに安全機能に影響を与えない）。他の外部事象に対しては、想定される事象を選定したうえで影響評価を行い、安全機能が維持可能であることを確認する。（詳細は、別紙1-4参照。）

## 2. 建屋としての遮蔽機能の必要性について

建屋としての遮蔽機能の必要性を確認するために、建屋のない状態を仮定し、保守性を排除した現実的な評価で、敷地境界線量において年間 $50\mu\text{Sv}$ を満足するかどうかを確認する。（詳細は、別紙2参照。）この評価結果を表2にまとめる。

表2. 伊方発電所敷地境界の年間線量試算結果（乾式貯蔵建屋なし）

評価地点 (乾式貯蔵施設からの距離)	年間線量[ $\mu\text{Sv}$ ]（現実的な評価）		
	乾式貯蔵施設	既設建屋	合算
B点 <sup>(注1)</sup> (420 m)	約180 <sup>(注2)</sup>	3.9	約190

(注1) 伊方発電所敷地境界での評価地点のうち、乾式貯蔵施設からの最短地点

(注2) ガンマ線 $43\mu\text{Sv}$ +中性子線 $135\mu\text{Sv}$ =約 $180\mu\text{Sv}$

表2のとおり、建屋なしで評価条件を現実的に見直した場合の敷地境界線量（試算）は、年間約 $190\mu\text{Sv}$ となることから、目標値である年間 $50\mu\text{Sv}$ を満足するためには遮蔽機能を有する建屋が必要である。

### 3. まとめ

以上の結果から、乾式キャスク単体での外力に対する安全機能維持は確認できたものの、敷地境界線量が年間 $50\mu\text{Sv}$ を満足するためには貯蔵建屋が必要となることから、貯蔵建屋を設置する前提で、基準規則等への適合性を示す。

以 上

乾式キャスク単体の安全機能 (原子力規制委員会での審査方針を踏まえた対応) 【影響評価】

【電巻】 影響評価として、乾式キャスク単体の安全機能を確認するため、以下のとおり、電巻による設計飛来物衝突時に乾式キャスクに負荷される荷重と、核燃料輸送物設計承認申請書における一般の試験条件 (乾式キャスクの0.3m落下) の荷重を比較した。

**MSP-32P 型核燃料輸送物設計承認申請書**

乾式キャスクは頑丈な構造の金属製の静的機器であることから剛体とし、乾式キャスクを1質点とみなして、0.3m落下時に重心位置に生じる衝撃荷重 (加速度) を計算し、有限要素法及び工学式により乾式キャスク各部 (容器本体、バスケケット及び燃料集合体) の応力計算を行い、弾性範囲内であることを確認した。

落下速度  $V$   
落下試験台  
I 質点モデル

落下速度  $V$   
落下試験台  
I 質点モデル

**【衝撃荷重の計算方法】**  
落下時の衝撃荷重 (F) は、CRUSH コードを用いて算出する。なお、乾式キャスクを1質点とみなして落下時に重心位置に生じる衝撃荷重 (加速度) を計算する。また、緩衝体内部の木材の弾塑性変形によって輸送物の落下エネルギー (E<sub>r</sub>) が全て吸収されるものとした。(緩衝体を除いた輸送物及び落下試験石 (床面) を剛体とし、落下エネルギーの振動及び加熱等への消費を無視する。)

**【衝撃荷重の計算結果】**  
0.3m落下時の衝撃算定 (F) の計算結果は右表のとおり。なお、加速度は衝撃荷重 F を輸送物質量で除して算出。

輸送物質量 m (kg)	135500	重力加速度 g (m/s <sup>2</sup> )	9.80665	落下高さ H (m)	0.3
--------------	--------	-----------------------------	---------	------------	-----

落下姿勢  
0.3m 頭部垂直  
0.3m 水平

衝撃荷重 F (N)	2.20 × 10 <sup>6</sup>	加速度 (G)	2
乗用車	3.16 × 10 <sup>6</sup>		3

**【応力計算方法】**  
(1) 容器本体  
上記の加速度に一定の余裕をみた加速度 (設計加速度) による慣性力が作用する場合の容器本体の解析を有限要素法による ABAQUS コードにより行う。  
(2) バスケケット及び燃料集合体  
設計加速度をもとに工学式を用いた応力評価を行う。

**【応力計算結果】**

項目	解析結果 (MPa)		解析基準	解析値 (MPa)
	0.3m 頭部垂直	0.3m 水平		
遮蔽・除熱 容器本体 胴	44	68	1.5S <sub>m</sub>	183
遮蔽 容器本体 外筒	50	86	f <sub>b</sub>	156
閉じ込め 容器本体 一次蓋下部	54	58	S <sub>y</sub>	185
閉果 バスケケット	7	11	S <sub>m</sub>	36
閉果 燃料集合体	118	200	σ <sub>y</sub>	595

(参考) S<sub>y</sub>=設計降伏応力 (規格値)、S<sub>m</sub>=設計応力強さ (規格値) (S<sub>m</sub>=S<sub>y</sub>/1.5)、f<sub>b</sub>=Sy/1.5、σ<sub>y</sub>=降伏応力 (文獻値)  
※構造解析上は、外筒の健全性をもって中性子遮蔽材が保持されることを確認している。

**【電巻】** 影響評価として、乾式キャスク単体の安全機能を確認するため、以下のとおり、電巻による設計飛来物衝突時に乾式キャスクの0.3m落下) の荷重を比較した。

**【衝撃荷重の計算方法】**  
設計飛来物 (鋼製材、乗用車) による衝撃荷重 (W<sub>m</sub>) は、「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」で例示されている飛来物の圧潰挙動を無視した Riera の式 (1) を適用する。なお、乾式キャスクを1質点とみなして、電巻による設計飛来物衝突時に重心位置に生じる衝撃荷重 (加速度) を計算する。

$$W_m = F_m = m \cdot V / t = m \cdot V^2 / L$$

ここで、  
F<sub>m</sub>: 静的な値として計算した飛来物による衝撃荷重 (N)  
m: 飛来物の質量 (kg)  
V: 衝突速度 (m/s)  
t: t = L/V (飛来物と被衝突体の接触時間) (s)  
L: 飛来物の最も短い辺の全長 (m)

飛来物の質量 m (kg)	135	衝突速度 V (m/s)	57	飛来物の最も短い辺の全長 L (m)	0.2
鋼製材	2,000		47		1.4

(注) 飛来物と被衝突体の接触時間を設定し、飛来物の衝突前の運動量と衝撃荷重による力積が等しいとして衝撃荷重を計算する。飛来物による衝撃荷重を大きく見積もるため乾式キャスクを床に閉鎖した剛体とする。

**【衝撃荷重の計算結果】**  
衝撃荷重 (W<sub>m</sub>) の計算結果は以下のとおり。なお、加速度は衝撃荷重 W<sub>m</sub> を乾式キャスクの貯蔵時質量 (17.0ton) で除して算出。

飛来物	鋼製材	乗用車
衝撃荷重 W <sub>m</sub> (N)	2.20 × 10 <sup>6</sup>	3.16 × 10 <sup>6</sup>
加速度 (G)	2	3

**【結論】**  
以上のとおり、電巻による設計飛来物衝突時に乾式キャスクに生じる衝撃荷重が、核燃料輸送物設計承認申請書における0.3m落下評価時の衝撃荷重を下回るため、安全機能に係る乾式キャスク内部の部品が弾性範囲内であり、乾式キャスクの安全機能が維持されることを確認した。  
なお、乾式キャスク内に設計飛来物が直接衝突するため、衝突箇所 (外部) は局所的に変形する可能性があるが、直ちに安全機能に影響を与えない。



【外部火災】  
影響評価として、乾式キャスク単体の安全機能を確認するため、以下のとおり、外部火災時の乾式キャスクへの入熱と、核燃料輸送物設計承認申請書における特別の試験条件（800℃で30分の火災）による入熱を比較した。

評価概要	MSP-32P型核燃料輸送物設計承認申請書	発電用原子炉設置変更許可申請書（影響評価）																																										
<p>特別の試験条件における構造評価で緩衝体に損傷を受けた乾式キャスクが800℃で30分の火災に包囲されることを想定し、伝熱解析を行った。</p> <p>乾式キャスクの各部温度が特別の試験条件（供用状態D相当）の温度基準以内であることにより、各部位材の安全機能が確保されることを確認した。（短期健全性）</p>	<p>MSP-32P型核燃料輸送物設計承認申請書</p> <p>特別の試験条件における構造評価で緩衝体に損傷を受けた乾式キャスクが800℃で30分の火災に包囲されることを想定し、伝熱解析を行った。</p> <p>乾式キャスクの各部温度が特別の試験条件（供用状態D相当）の温度基準以内であることにより、各部位材の安全機能が確保されることを確認した。（短期健全性）</p>	<p>発電用原子炉設置変更許可申請書（影響評価）</p> <p>貯蔵状態（緩衝体なし、統置き）の乾式キャスクが、遠隔の外部火災に対して、放射による入熱に建屋等の遮蔽物が無い状態で曝されることを想定し、最大の入熱量を計算した。</p> <p>この入熱量が、左記の評価条件（800℃で30分の火災）における入熱量を下回ることにより、同様に各部位の安全機能が確保されることを確認した。（短期健全性）</p>																																										
<p>【評価内容】</p> <p>【計算方法】</p> <p>伊方発電所における外部火災事象としては、森林火災、近隣産業施設の火災爆発、船舶火災、航空機落下及び重量火災等が考えられる。</p> <p>既許可の評価において、これらの外部火災事象のうち、最も厳しい条件となるのは、航空機落下と重油タンクの重量火災時であり、離隔距離の関係から入熱量が最大となる原子炉補助建屋に対する値を以下の通り計算する。</p> <p>【計算結果】</p> <p>入熱量は、受熱面放射強度と時間の積で計算される。受熱面放射強度は「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」に基づき計算を実施する。計算式は以下の通り。</p>	<p>【計算方法】</p> <p>ABAQUSコードを用いた有限要素法により伝熱解析（時刻歴解析）を行った。解析モデル及び解析条件は以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解析モデル：乾式キャスク各部と使用済燃料の温度算出のため、2種類の解析モデルを使用。 <ul style="list-style-type: none"> <li>全体モデル（三次元）</li> <li>燃料集合体モデル（二次元）</li> </ul> </li> <li>解析条件：熱解析条件は以下の通り。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="510 1388 606 1568"> <tr> <td>項目</td> <td>火災前</td> <td>火災時</td> <td>火災後</td> </tr> <tr> <td>設計所装熱量</td> <td></td> <td>16.9 kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件</td> <td>周囲温度 38℃</td> <td>800℃ (30分間)</td> <td>38℃</td> </tr> </table> <p>【計算結果】</p> <p>火災事象発生時を基準とした最高温度算出時間を下表に示す。また、燃料集合体温度が最も高くなる火災事象発生から24.8時間後における温度分布を右図に示す。</p> <table border="1" data-bbox="702 1344 877 1568"> <thead> <tr> <th>安全機能</th> <th>部位</th> <th>最高温度算出時間(h)</th> <th>温度(℃)</th> <th>基準値(℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮蔽・除熱</td> <td>胴</td> <td>0.508</td> <td>249</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>中性子遮蔽材</td> <td>0.502</td> <td>687</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>閉じ込め</td> <td>一次蓋金属ガスケット</td> <td>20.8</td> <td>136</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>境界</td> <td>バスケット</td> <td>22.8</td> <td>209</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>臨界</td> <td>燃料集合体</td> <td>24.8</td> <td>241</td> <td>275<sup>※</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般の試験条件基準</p>	項目	火災前	火災時	火災後	設計所装熱量		16.9 kW		環境条件	周囲温度 38℃	800℃ (30分間)	38℃	安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度(℃)	基準値(℃)	遮蔽・除熱	胴	0.508	249	350	遮蔽	中性子遮蔽材	0.502	687	180	閉じ込め	一次蓋金属ガスケット	20.8	136	190	境界	バスケット	22.8	209	250	臨界	燃料集合体	24.8	241	275 <sup>※</sup>	<p>【計算方法】</p> <p>伊方発電所における外部火災事象としては、森林火災、近隣産業施設の火災爆発、船舶火災、航空機落下及び重量火災等が考えられる。</p> <p>既許可の評価において、これらの外部火災事象のうち、最も厳しい条件となるのは、航空機落下と重油タンクの重量火災時であり、離隔距離の関係から入熱量が最大となる原子炉補助建屋に対する値を以下の通り計算する。</p> <p>【計算結果】</p> <p>入熱量は、受熱面放射強度と時間の積で計算される。受熱面放射強度は「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」に基づき計算を実施する。計算式は以下の通り。</p>
項目	火災前	火災時	火災後																																									
設計所装熱量		16.9 kW																																										
環境条件	周囲温度 38℃	800℃ (30分間)	38℃																																									
安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度(℃)	基準値(℃)																																								
遮蔽・除熱	胴	0.508	249	350																																								
遮蔽	中性子遮蔽材	0.502	687	180																																								
閉じ込め	一次蓋金属ガスケット	20.8	136	190																																								
境界	バスケット	22.8	209	250																																								
臨界	燃料集合体	24.8	241	275 <sup>※</sup>																																								
<p>【計算式】</p> $\phi = \frac{1}{4\pi r^2} \left( \frac{A}{r^2} + \frac{A}{r} \right) \left( \frac{A-D}{4\pi r^2} + \frac{A-D}{4\pi r} \right)$ $m = \frac{m}{R} \cdot A \cdot \frac{1}{R} \cdot A = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R$ $E = R \cdot \phi$ <p>※一般の試験条件基準</p>	<p>【計算式】</p> $\phi = \frac{1}{4\pi r^2} \left( \frac{A}{r^2} + \frac{A}{r} \right) \left( \frac{A-D}{4\pi r^2} + \frac{A-D}{4\pi r} \right)$ $m = \frac{m}{R} \cdot A \cdot \frac{1}{R} \cdot A = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R$ $E = R \cdot \phi$ <p>※一般の試験条件基準</p>	<p>【計算式】</p> $\phi = \frac{1}{4\pi r^2} \left( \frac{A}{r^2} + \frac{A}{r} \right) \left( \frac{A-D}{4\pi r^2} + \frac{A-D}{4\pi r} \right)$ $m = \frac{m}{R} \cdot A \cdot \frac{1}{R} \cdot A = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R = (1+\frac{1}{R})^2 \cdot m^2 \cdot R$ $E = R \cdot \phi$ <p>※一般の試験条件基準</p>																																										
<p>航空機落下と重油タンクの重量火災時の原子炉補助建屋への放射による受熱面放射強度は右図の通り変化し、これによる入熱量は29.9MJ/m<sup>2</sup>（=2900(W/m<sup>2</sup>)×1.67(h)+460(W/m<sup>2</sup>)×7.58(h)）となる。</p> <p>木評価では、保守的に上記入熱量（29.9MJ/m<sup>2</sup>）で、仮に遮蔽物が無い状態で乾式キャスク表面が曝されると想定する。</p>	<p>航空機落下と重油タンクの重量火災時の原子炉補助建屋への放射による受熱面放射強度は右図の通り変化し、これによる入熱量は29.9MJ/m<sup>2</sup>（=2900(W/m<sup>2</sup>)×1.67(h)+460(W/m<sup>2</sup>)×7.58(h)）となる。</p> <p>木評価では、保守的に上記入熱量（29.9MJ/m<sup>2</sup>）で、仮に遮蔽物が無い状態で乾式キャスク表面が曝されると想定する。</p>	<p>航空機落下と重油タンクの重量火災時の原子炉補助建屋への放射による受熱面放射強度は右図の通り変化し、これによる入熱量は29.9MJ/m<sup>2</sup>（=2900(W/m<sup>2</sup>)×1.67(h)+460(W/m<sup>2</sup>)×7.58(h)）となる。</p> <p>木評価では、保守的に上記入熱量（29.9MJ/m<sup>2</sup>）で、仮に遮蔽物が無い状態で乾式キャスク表面が曝されると想定する。</p>																																										
<p>【結論】</p> <p>以上の通り、外部火災時の乾式キャスクへの入熱が、核燃料輸送物設計承認申請書における特別の試験条件の入熱の入熱量の1/2以下（29.9MJ/m<sup>2</sup>&lt;62.9MJ/m<sup>2</sup>）であるため、乾式キャスク各部の安全機能が確保され、直ちに安全機能に影響を与えない。</p> <p>なお、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価では、設計貯蔵期間中の熱的影響により中性子遮蔽材がMSF-32P型は1.8%、MSF-24P型は約2.0%質量減損するため、保守的に中性子遮蔽材が2.5%質量減損することとして評価している。これに対し、乾式キャスクが上記の外部火災による入熱を受けたのち、継続して設計貯蔵期間貯蔵した場合の中性子遮蔽材の質量減損を概略評価した結果、MSF-32P型は約2.31%、MSF-24P型は約2.46%であり、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価で考慮している質量減損より小さく、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価結果に包絡される。</p>	<p>【結論】</p> <p>以上の通り、外部火災時の乾式キャスクへの入熱が、核燃料輸送物設計承認申請書における特別の試験条件の入熱の入熱量の1/2以下（29.9MJ/m<sup>2</sup>&lt;62.9MJ/m<sup>2</sup>）であるため、乾式キャスク各部の安全機能が確保され、直ちに安全機能に影響を与えない。</p> <p>なお、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価では、設計貯蔵期間中の熱的影響により中性子遮蔽材がMSF-32P型は1.8%、MSF-24P型は約2.0%質量減損するため、保守的に中性子遮蔽材が2.5%質量減損することとして評価している。これに対し、乾式キャスクが上記の外部火災による入熱を受けたのち、継続して設計貯蔵期間貯蔵した場合の中性子遮蔽材の質量減損を概略評価した結果、MSF-32P型は約2.31%、MSF-24P型は約2.46%であり、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価で考慮している質量減損より小さく、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価結果に包絡される。</p>	<p>【結論】</p> <p>以上の通り、外部火災時の乾式キャスクへの入熱が、核燃料輸送物設計承認申請書における特別の試験条件の入熱の入熱量の1/2以下（29.9MJ/m<sup>2</sup>&lt;62.9MJ/m<sup>2</sup>）であるため、乾式キャスク各部の安全機能が確保され、直ちに安全機能に影響を与えない。</p> <p>なお、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価では、設計貯蔵期間中の熱的影響により中性子遮蔽材がMSF-32P型は1.8%、MSF-24P型は約2.0%質量減損するため、保守的に中性子遮蔽材が2.5%質量減損することとして評価している。これに対し、乾式キャスクが上記の外部火災による入熱を受けたのち、継続して設計貯蔵期間貯蔵した場合の中性子遮蔽材の質量減損を概略評価した結果、MSF-32P型は約2.31%、MSF-24P型は約2.46%であり、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価で考慮している質量減損より小さく、乾式キャスク貯蔵時の熱影響評価結果に包絡される。</p>																																										
<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$																																										
<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$																																										
<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$	<p>【計算式】</p> $Q = (q_1 + q_2) / 2 \cdot t$ $q_0 = A \cdot F \cdot \sigma \cdot (273 + T_0)^4 - (273 + T_1)^4 + (273 + T_2)^4$																																										



核燃料輸送物設計承認申請書における解析結果一覧 (キヤスタクタイプによる差異)

MSF-32P 型 核燃料輸送物設計承認申請書	MSF-24P 型 核燃料輸送物設計承認申請書																																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>輸送物質量 m(kg)</td> <td>135500</td> <td>重力加速度 g(m/s<sup>2</sup>)</td> <td>9.80665</td> <td>落下高さ H(m)</td> <td>0.3</td> </tr> </table>	輸送物質量 m(kg)	135500	重力加速度 g(m/s <sup>2</sup> )	9.80665	落下高さ H(m)	0.3	<table border="1"> <tr> <td>輸送物質量 m(kg)</td> <td>134400</td> <td>重力加速度 g(m/s<sup>2</sup>)</td> <td>9.80665</td> <td>落下高さ H(m)</td> <td>0.3</td> </tr> </table>	輸送物質量 m(kg)	134400	重力加速度 g(m/s <sup>2</sup> )	9.80665	落下高さ H(m)	0.3																																																																																				
輸送物質量 m(kg)	135500	重力加速度 g(m/s <sup>2</sup> )	9.80665	落下高さ H(m)	0.3																																																																																												
輸送物質量 m(kg)	134400	重力加速度 g(m/s <sup>2</sup> )	9.80665	落下高さ H(m)	0.3																																																																																												
<table border="1"> <tr> <td>落下姿勢</td> <td>衝撃荷重 F(N)</td> <td>加速度 (G)</td> </tr> <tr> <td>0.3m 頭部垂直</td> <td>3.672×10<sup>7</sup></td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>0.3m 底部垂直</td> <td>3.439×10<sup>7</sup></td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>0.3m 水平</td> <td>2.830×10<sup>7</sup></td> <td>21.3</td> </tr> </table>	落下姿勢	衝撃荷重 F(N)	加速度 (G)	0.3m 頭部垂直	3.672×10 <sup>7</sup>	27.6	0.3m 底部垂直	3.439×10 <sup>7</sup>	25.9	0.3m 水平	2.830×10 <sup>7</sup>	21.3	<table border="1"> <tr> <td>落下姿勢</td> <td>衝撃荷重 F(N)</td> <td>加速度 (G)</td> </tr> <tr> <td>0.3m 頭部垂直</td> <td>3.555×10<sup>7</sup></td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>0.3m 底部垂直</td> <td>3.417×10<sup>7</sup></td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>0.3m 水平</td> <td>2.686×10<sup>7</sup></td> <td>20.4</td> </tr> </table>	落下姿勢	衝撃荷重 F(N)	加速度 (G)	0.3m 頭部垂直	3.555×10 <sup>7</sup>	27.0	0.3m 底部垂直	3.417×10 <sup>7</sup>	25.9	0.3m 水平	2.686×10 <sup>7</sup>	20.4																																																																								
落下姿勢	衝撃荷重 F(N)	加速度 (G)																																																																																															
0.3m 頭部垂直	3.672×10 <sup>7</sup>	27.6																																																																																															
0.3m 底部垂直	3.439×10 <sup>7</sup>	25.9																																																																																															
0.3m 水平	2.830×10 <sup>7</sup>	21.3																																																																																															
落下姿勢	衝撃荷重 F(N)	加速度 (G)																																																																																															
0.3m 頭部垂直	3.555×10 <sup>7</sup>	27.0																																																																																															
0.3m 底部垂直	3.417×10 <sup>7</sup>	25.9																																																																																															
0.3m 水平	2.686×10 <sup>7</sup>	20.4																																																																																															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">安全機能</th> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">解析基準</th> <th rowspan="2">解析基準値 (MPa)</th> <th rowspan="2">設計温度 (°C)*1</th> <th colspan="2">解析結果(MPa)</th> </tr> <tr> <th>0.3m 頭部垂直</th> <th>0.3m 水平</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮蔽・除熱</td> <td>容器本体 胴</td> <td>1.5S<sub>m</sub></td> <td>186 (183)*2</td> <td>120 (140)*2</td> <td>44</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>容器本体 外筒</td> <td>f<sub>b</sub></td> <td>156</td> <td>120</td> <td>50</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉じ込め</td> <td>容器本体 一次蓋シールド部</td> <td>S<sub>y</sub></td> <td>185</td> <td>120</td> <td>54</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>容器本体 一次蓋シールド部</td> <td>S<sub>m</sub></td> <td>36</td> <td>180</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">臨界</td> <td>燃料集合体</td> <td>σ<sub>y</sub></td> <td>595</td> <td>205</td> <td>118</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>燃料集合体</td> <td>σ<sub>y</sub></td> <td>589</td> <td>215</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> </table> <p>*1 : SAR ロ章 B 一般熱的試験の除熱解析結果から設定した値 *2 : 頭部垂直及び水平は胴側部の値。底部垂直は胴底板の値(( )内の値) *3 : 0.3m 頭部垂直落下の結果に包絡される</p>	安全機能	項目	解析基準	解析基準値 (MPa)	設計温度 (°C)*1	解析結果(MPa)		0.3m 頭部垂直	0.3m 水平	遮蔽・除熱	容器本体 胴	1.5S <sub>m</sub>	186 (183)*2	120 (140)*2	44	32	容器本体 外筒	f <sub>b</sub>	156	120	50	36	閉じ込め	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>y</sub>	185	120	54	37	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>m</sub>	36	180	7	7	臨界	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	595	205	118	118	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">安全機能</th> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">解析基準</th> <th rowspan="2">解析基準値 (MPa)</th> <th rowspan="2">設計温度 (°C)*1</th> <th colspan="2">解析結果(MPa)</th> </tr> <tr> <th>0.3m 頭部垂直</th> <th>0.3m 水平</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮蔽・除熱</td> <td>容器本体 胴</td> <td>1.5S<sub>m</sub></td> <td>186 (183)*2</td> <td>120 (140)*2</td> <td>43</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>容器本体 外筒</td> <td>f<sub>b</sub></td> <td>156</td> <td>120</td> <td>45</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉じ込め</td> <td>容器本体 一次蓋シールド部</td> <td>S<sub>y</sub></td> <td>185</td> <td>115</td> <td>48</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>容器本体 一次蓋シールド部</td> <td>S<sub>m</sub></td> <td>36</td> <td>185</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">臨界</td> <td>燃料集合体</td> <td>σ<sub>y</sub></td> <td>589</td> <td>215</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>燃料集合体</td> <td>σ<sub>y</sub></td> <td>589</td> <td>215</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> </table> <p>*1 : SAR ロ章 B 一般熱的試験の除熱解析結果から設定した値 *2 : 頭部垂直及び水平は胴側部の値。底部垂直は胴底板の値(( )内の値) *3 : 0.3m 頭部垂直落下の結果に包絡される</p>	安全機能	項目	解析基準	解析基準値 (MPa)	設計温度 (°C)*1	解析結果(MPa)		0.3m 頭部垂直	0.3m 水平	遮蔽・除熱	容器本体 胴	1.5S <sub>m</sub>	186 (183)*2	120 (140)*2	43	30	容器本体 外筒	f <sub>b</sub>	156	120	45	39	閉じ込め	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>y</sub>	185	115	48	36	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>m</sub>	36	185	7	7	臨界	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105
安全機能						項目	解析基準	解析基準値 (MPa)	設計温度 (°C)*1		解析結果(MPa)																																																																																						
	0.3m 頭部垂直	0.3m 水平																																																																																															
遮蔽・除熱	容器本体 胴	1.5S <sub>m</sub>	186 (183)*2	120 (140)*2	44	32																																																																																											
	容器本体 外筒	f <sub>b</sub>	156	120	50	36																																																																																											
閉じ込め	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>y</sub>	185	120	54	37																																																																																											
	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>m</sub>	36	180	7	7																																																																																											
臨界	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	595	205	118	118																																																																																											
	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105																																																																																											
安全機能	項目	解析基準	解析基準値 (MPa)	設計温度 (°C)*1	解析結果(MPa)																																																																																												
					0.3m 頭部垂直	0.3m 水平																																																																																											
遮蔽・除熱	容器本体 胴	1.5S <sub>m</sub>	186 (183)*2	120 (140)*2	43	30																																																																																											
	容器本体 外筒	f <sub>b</sub>	156	120	45	39																																																																																											
閉じ込め	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>y</sub>	185	115	48	36																																																																																											
	容器本体 一次蓋シールド部	S <sub>m</sub>	36	185	7	7																																																																																											
臨界	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105																																																																																											
	燃料集合体	σ <sub>y</sub>	589	215	105	105																																																																																											
<table border="1"> <tr> <th>安全機能</th> <th>部位</th> <th>最高温度算出時間(h)</th> <th>温度 (°C)</th> <th>基準値 (°C)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮蔽・除熱</td> <td>胴</td> <td>0.524</td> <td>224</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽材</td> <td>0.502</td> <td>701</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉じ込め</td> <td>一次蓋金属カセット</td> <td>19.1</td> <td>137</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>22.1</td> <td>218</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>臨界</td> <td>燃料集合体</td> <td>25.1</td> <td>254</td> <td>275**</td> </tr> </table> <p>* 一般の試験条件基準</p>	安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度 (°C)	基準値 (°C)	遮蔽・除熱	胴	0.524	224	350	中性子遮蔽材	0.502	701	180	閉じ込め	一次蓋金属カセット	19.1	137	190	バスケット	22.1	218	250	臨界	燃料集合体	25.1	254	275**	<table border="1"> <tr> <th>安全機能</th> <th>部位</th> <th>最高温度算出時間(h)</th> <th>温度 (°C)</th> <th>基準値 (°C)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮蔽・除熱</td> <td>胴</td> <td>0.524</td> <td>224</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽材</td> <td>0.502</td> <td>701</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉じ込め</td> <td>一次蓋金属カセット</td> <td>19.1</td> <td>137</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>バスケット</td> <td>22.1</td> <td>218</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>臨界</td> <td>燃料集合体</td> <td>25.1</td> <td>254</td> <td>275**</td> </tr> </table> <p>* 一般の試験条件基準</p>	安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度 (°C)	基準値 (°C)	遮蔽・除熱	胴	0.524	224	350	中性子遮蔽材	0.502	701	180	閉じ込め	一次蓋金属カセット	19.1	137	190	バスケット	22.1	218	250	臨界	燃料集合体	25.1	254	275**																																								
安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度 (°C)	基準値 (°C)																																																																																													
遮蔽・除熱	胴	0.524	224	350																																																																																													
	中性子遮蔽材	0.502	701	180																																																																																													
閉じ込め	一次蓋金属カセット	19.1	137	190																																																																																													
	バスケット	22.1	218	250																																																																																													
臨界	燃料集合体	25.1	254	275**																																																																																													
安全機能	部位	最高温度算出時間(h)	温度 (°C)	基準値 (°C)																																																																																													
遮蔽・除熱	胴	0.524	224	350																																																																																													
	中性子遮蔽材	0.502	701	180																																																																																													
閉じ込め	一次蓋金属カセット	19.1	137	190																																																																																													
	バスケット	22.1	218	250																																																																																													
臨界	燃料集合体	25.1	254	275**																																																																																													
構造解析 (一般の試験条件)	熱解析 (特別の試験条件)																																																																																																

## 貯蔵建屋なしの場合の外部事象による乾式キャスクの安全機能への影響

## 1. 伊方発電所において想定される自然現象及び人為事象の選定結果

設置許可基準規則 第6条に該当する「設計基準において想定される自然現象」及び「設計基準において想定される人為事象」については、伊方発電所の敷地及び敷地周辺の自然環境等を基に以下のとおり選定<sup>※</sup>している。

(自然現象：12 事象)

- ・洪水
- ・風（台風）
- ・竜巻
- ・凍結
- ・降水
- ・積雪
- ・落雷
- ・地滑り
- ・火山
- ・生物学的事象
- ・森林火災
- ・高潮

(人為事象：7 事象)

- ・飛来物
- ・ダムの崩壊
- ・爆発
- ・近隣工場等の火災
- ・有毒ガス
- ・船舶の衝突
- ・電磁的障害

※ 平成 27 年 7 月 15 日付け原規規発第 1507151 号をもって設置変更許可を受けた設置変更許可申請に係る安全審査資料「伊方発電所 3 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（設計基準対象施設）」(DB-8-22 改 38) を参照。

## 2. 外部事象による乾式キャスクに対する影響評価について

乾式キャスクのみで 1. の外部事象に対して、安全機能が維持可能であるかを確認するため、建屋のない状態で乾式キャスクを貯蔵架台に設置した状態を仮定し、想定される自然現象及び人為事象による乾式キャスクに対する影響評価を行った。評価結果を第 1 表にまとめる。なお、乾式キャスクは建屋内に貯蔵し、外部事象に対して外郭にて防護することから、第 1 表に示す長期的な安全機能維持のための運用は不要である。

第1表 外部事象による乾式キヤスクに対する影響評価結果

		影響	評価結果
竜巻	別紙1-1参照。		
	堆積荷重		乾式キヤスクは輸送容器としての強化浸漬試験（水深200m相当の荷重 $2.1 \times 10^6 \text{N/m}^2$ ）に対して耐えられるように設計されており、降下火砕物（湿潤状態）の堆積荷重 $2,205 \text{N/m}^2$ （積雪を含む場合 $2,345 \text{N/m}^2$ ）を考慮しても、乾式キヤスクの構造健全性を損なうおそれはない。
火山	除熱機能への影響		乾式キヤスクの高さ5.2mに対して降下火砕物の層厚は0.15mと小さいため、乾式キヤスクの短期的な安全機能を損なうおそれはない。なお、除灰を行うことも可能である。
	腐食		乾式キヤスクに降下火砕物が付着した際に懸念される腐食については、金属腐食研究の結果より、降下火砕物に含まれる腐食性ガスによって直ちに金属腐食を生じないが、外装の塗装等によって短期での腐食により乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。なお、長期的な腐食の影響については、日常保守管理等により、状況に応じて補修等で対応可能である。
外部火災 <sup>*</sup>	別紙1-2参照。		
洪水	浸水		敷地付近は、地形及び表流水の状況から判断して、洪水による被害は考えられない。
風（台風）	風圧力による転倒 飛来物の衝突		敷地付近で観測された最大瞬間風速は、宇和島特別地域気象観測所（2005年9月まで宇和島測候所）での観測記録（1951～2012年）によれば、 $72.3 \text{m/s}$ （1964年9月25日）である。風（台風）の風圧力による荷重 $51.7 \text{kN}$ は、竜巻の影響評価（別紙1-1参照）で示す飛来物による衝撃荷重（鋼製材： $2,200 \text{kN}$ 、乗用車 $3,160 \text{kN}$ ）より小さいため、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
凍結	低温脆性		宇和島特別地域気象観測所での観測記録（1951～2012年）によれば、最低気温は $-6.2^\circ\text{C}$ （1977年2月19日）である。これに対し、十分低い温度においても鋼製部材のき裂、破損等を生じることのない材料選定を含めた乾式キヤスク設計を行うことから、低気温により乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
降水	浸水		宇和島特別地域気象観測所での観測記録（1951～2012年）によれば、日最大1時間降水量は $76.5 \text{mm}$ （2011年6月20日）である。これに対し、観測記録を上回る降雨強度の排水能力を有する構内排水路で集水し海域へ排出を行うことから、降水により乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。

影響		評価結果
積雪	堆積荷重	敷地付近の積雪記録（1857～1963年）及び宇和島特別地域気象観測所での観測記録（1951～2005年9月）によれば、最大積雪量は52cm（1960年12月29日～1961年1月4日）である。火山の影響評価では、この堆積荷重を上回る降下火砕物と積雪の組み合わせ荷重を想定しているため、火山の影響評価に含まれる。
落雷	電気的影響	金属製の静的機器である乾式キヤスクは、落雷による電気的影響を受けない。
地滑り	土砂による転倒 除熱機能への影響	乾式キヤスクは、地滑りが発生するおそれのない位置に設置するため、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
生物学的 事象	小動物による損傷	乾式キヤスクは金属製の静的機器であるため、小動物による損傷の影響を受けず、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
高潮	浸水	発電所周辺海域の潮位については、発電所から北東約20km地点に位置する長浜港における潮位を設計潮位とする。本地点の潮位は、既往最高潮位(H.H.W.L.)EL.+2.88m（昭和29年9月13日台風12号時に観測）、朔望平均満潮位(H.W.L)EL.+1.62mである。これに対し、敷地の整地レベルをEL.+10mとしているため、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
飛来物	飛来物の衝突	使用済燃料乾式貯蔵施設に対する航空機落下確率は約 $5.4 \times 10^{-8}$ 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である $10^{-7}$ 回/炉・年を超えない。乾式キヤスクの場合、その標的面積は使用済燃料乾式貯蔵施設全体の標的面積を下回り、実際の航空機落下確率はさらに低くなるため、航空機落下による防護については設計上考慮する必要はない。また、本発電所敷地周辺の社会環境からみて、発電所周辺での爆発等に起因する飛来物により、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
ダムの 崩壊	浸水 水圧による転倒	発電所前面海域へ流入する河川はないことから、ダムの崩壊による影響を考慮する必要はない。
有毒ガス	人員への影響	乾式キヤスクに対して人員を常駐させる必要はないため、有毒ガスによる影響を受けない。
船舶の 衝突	船舶の衝突	乾式キヤスクは、船舶の衝突による影響を受けないEL.+25mの位置に設置するため、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。
電磁的 障害	電気的影響	乾式キヤスクは動力を用いずに自然換気により除熱を行い静的に貯蔵する設備であることから、電磁的障害による電気的影響を受けず、乾式キヤスクの安全機能を損なうおそれはない。

※ 森林火災、爆発及び近隣工場等の火災をまとめて「外部火災」とする。



伊方発電所 3 号炉  
使用済燃料乾式貯蔵施設設置に伴う  
敷地境界線量の影響評価について

## 1. 概要

使用済燃料乾式貯蔵施設（以下「乾式貯蔵施設」という。）の設置に伴う、伊方発電所敷地境界における通常貯蔵時の線量については、「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」（以下「審査ガイド」という。）に基づき、乾式キャスク表面から1 m離れた位置における線量当量率が  $100 \mu\text{Sv/h}$  となるよう線源強度を規格化したソースタームを用いて評価を行っている。

現在、使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下「乾式貯蔵建屋」という。）による遮蔽により、年間  $50 \mu\text{Sv}$  以下を満足する設計としているが、今回、乾式貯蔵建屋がない条件で、線源強度等の評価条件を現実的に見直した場合の敷地境界線量を評価した。

なお、評価にあたって、乾式貯蔵建屋なしの条件下では、既設建屋に比べて乾式貯蔵施設からの寄与が大きいため、伊方発電所敷地境界での評価地点のうち、乾式貯蔵施設からの最短地点（B点）を評価対象とした。

## 2. 評価方法

敷地境界線量は、乾式キャスク表面から1 m離れた位置における線量当量率をもとに、遮蔽解析コードを用いて評価地点での線量を評価している。

具体的には、乾式キャスク表面から1 m離れた位置における線量当量率について、申請評価においては、審査ガイドに基づき、 $100 \mu\text{Sv/h}$  となるよう規格化しているが、現実的な評価（影響評価）では、燃料収納条件をもとに、燃料の線源強度を計算後、乾式キャスク内部から、表面から1 m離れた位置の線量当量率を計算した。また、乾式キャスク基数は45基として評価を行った。

評価地点までの遮蔽計算については、乾式キャスク1基分による線量を算定後、評価地点に寄与する乾式キャスクの数量を乗じることにより評価した。影響評価にあたっては、寄与する乾式キャスクの数量を最大配置可能な数量にした。

遮蔽計算に使用した評価モデルを図1～図3に示す。

### 3. 評価条件

ガンマ線及び中性子線各々に対する、評価パラメータの条件設定と申請評価ベースに対する影響比を表1、2に示す。

ここで、影響評価として実施する現実的な評価の評価条件設定の考え方を示す。

#### (1) 乾式キャスク型式

乾式キャスク型式は、申請している MSF-24P と MSF-32P のうち、外面の線量率が大きい MSF-24P を代表とし選定する。

なお、線源として MSF-24P を代表として評価するため、今後別型式の乾式キャスクを採用する場合には、外面の線量率が異なることで、影響評価結果を超える可能性がある。

#### (2) 線源強度・スペクトル・自己遮蔽

乾式キャスク外面の線量率は、乾式キャスクの外面部位ごとに中性子線及びガンマ線の内訳が異なることから、乾式キャスク全体に占める割合が最も大きい部位であり、中性子線とガンマ線の合計値が最も大きくなる側部中央の値を代表とするとともに、当該部位のスペクトルを用いる。ここで、乾式キャスク外面の線量当量率やスペクトルについては、乾式キャスクの自己遮蔽を考慮して得られた評価値であるため、これらを設定することで自己遮蔽効果は現実的な効果として考慮済みである。

#### (3) 相互遮蔽

相互遮蔽効果（他の乾式キャスクが遮蔽体として寄与する効果）を次のように設定する。

##### a. ガンマ線

ガンマ線については、直進性が強く、散乱減衰が大きい特徴を有することから他の乾式キャスクが遮蔽体として寄与することによる相互遮蔽が敷地境界線量に与える影響が大きい。

よって、相互遮蔽効果が最大限見込まれる条件として、評価点Bから見た最外周乾式キャスクより内側列の乾式キャスク線量が全て最外周乾式キャスクで遮蔽されたとした場合を仮定し評価（乾式キャスク6基を評価対象）する。（図5参照）

なお、現実的には内側列乾式キャスクを直視可能な評価点の相互位置関係となる場合は相互遮蔽効果が小さくなること、上方等の隣接する乾式キャスクとの相互遮蔽が期待できない方向への線量については、相互遮蔽効果は期待できないことを考慮すると、実際の敷地境界評価点の評価値が影響評価結果を超える可能性がある。

##### b. 中性子線

中性子線については、ガンマ線に比べ、直進性が低く回り込みやすい性状のため、他の乾式キャスクによって十分に遮蔽されず、評価点Bに到達しやすいことから、隣接する他の乾式キャスクによる相互遮蔽による低減効果は小さい。

表1 主要な評価条件とその影響比（ガンマ線）

項目	申請評価ベース	現実的な評価	影響比	
	乾式貯蔵建屋なし	乾式貯蔵建屋なし		
① 線源強度	乾式キャスク表面 1 m 地点の線量率をガンマ線 100 $\mu$ Sv/h で規格化	乾式キャスク表面 1 m 地点の線量率をガンマ線 67.7 $\mu$ Sv/h で評価 ○算定条件 型式：MSF-24P 濃縮度： <input type="text"/> 燃焼度 48 GWd/t（中央） 44 GWd/t（外周） 冷却期間 15 年 線量率：側部中央を代表（別紙 1， 2 参照）	0.68	
② スペクトル	包絡スペクトル	固有スペクトル （MSF-24P 乾式キャスクの側部中央の解析値）	0.78	
③ 自己遮蔽	考慮	考慮	-	
④ 相互遮蔽	未考慮 （キャスク 48 基分の寄与を試算） <sup>(注1)</sup>	最外周乾式キャスクで考慮しうる最大効果を見込んだ 6 基による寄与割合を算出（別紙 3 参照）	0.14	
⑤ 線源配置	未考慮 （建屋中心に点線源を設定）	45 基分の線源位置を個別に設定しても、平均すれば建屋中心となるため、影響は小さい。	影響小	
⑥ 周辺環境（地形）	考慮 線源から評価点までに遮蔽物となる建屋や山等は存在しない。EL.差による距離増加の影響は小さい。	考慮 線源から評価点までに遮蔽物となる建屋や山等は存在しない。EL.差による距離増加の影響は小さい。	-	
⑦ 評価コード	燃料の線源強度評価	-	ORIGEN2 コード	-
	乾式キャスク表面 1 m までの輸送評価	-	DOT コード	-
	評価点までの遮蔽評価	QAD コード	ANISN コード	②の影響比含まれる
合計	583 $\mu$ Sv/y	43 $\mu$ Sv/y	0.073	

(注1) 建屋ありの評価に合わせて 48 基とした



表2 主要な評価条件とその影響比（中性子線）

項目	申請評価ベース	現実的な評価	影響比	
	乾式貯蔵建屋なし	乾式貯蔵建屋なし		
①線源強度	乾式キャスク表面 1 m 地点の線量率を中性子線 100 $\mu$ Sv/h で規格化	乾式キャスク表面 1 m 地点の線量率を中性子 18.3 $\mu$ Sv/h で評価 ○算定条件 型式：MSF-24P 濃縮度： <input type="text"/> 燃焼度 48 GWd/t (中央) 44 GWd/t (外周) 冷却期間 15 年 線量率：側部中央を代表 (別紙 1, 2 参照)	0.18	
②スペクトル	包絡スペクトル	固有スペクトル (MSF-24P 乾式キャスクの側部中央の解析値)	0.71	
③自己遮蔽	考慮	考慮	-	
④相互遮蔽	未考慮 (乾式キャスク 48 基分の寄与を試算) (注1)	計算手法上、考慮できないものの、上方に放射される中性子が支配的となるため、影響は小さい。 評価対象を 45 基とする影響はあり。	0.94	
⑤線源配置	未考慮 (建屋中心に点線源を設定)	45 基分の線源位置を個別に設定しても、平均すれば建屋中心となるため、影響は小さい。	影響小	
⑥周辺環境 (地形)	考慮 線源から評価点までに遮蔽物となる建屋や山等は存在しない。EL.差による距離増加の影響は小さい。	考慮 線源から評価点までに遮蔽物となる建屋や山等は存在しない。EL.差による距離増加の影響は小さい。	-	
⑦評価コード	燃料の線源強度評価	-	ORIGEN2 コード	-
	乾式キャスク表面 1 m までの輸送評価	-	DOT コード	-
	評価点までの遮蔽評価	ANISN コード	ANISN コード	-
合計	1,100 $\mu$ Sv/y	135 $\mu$ Sv/y	0.12	

(注1) 建屋ありの評価に合わせて 48 基とした

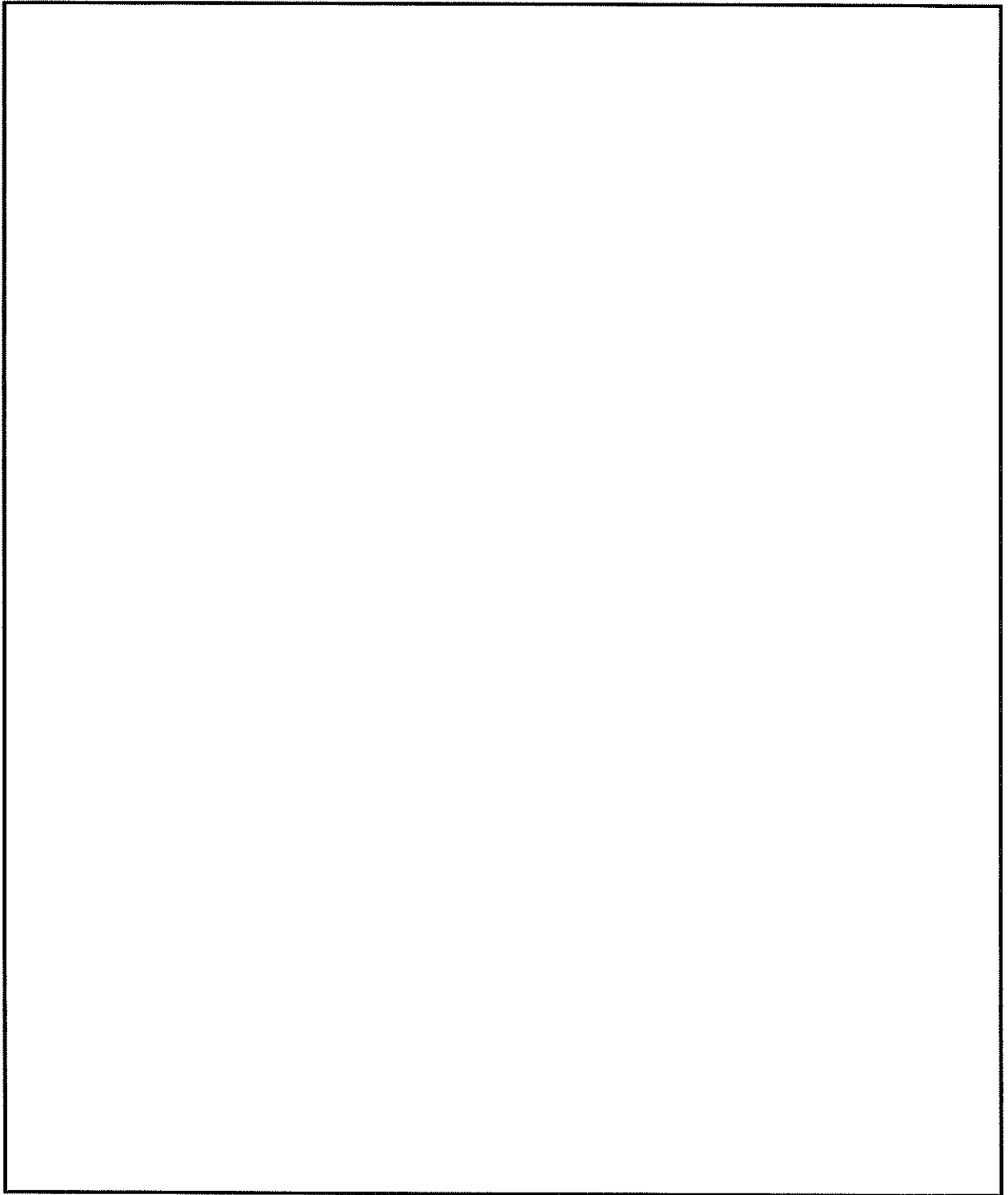
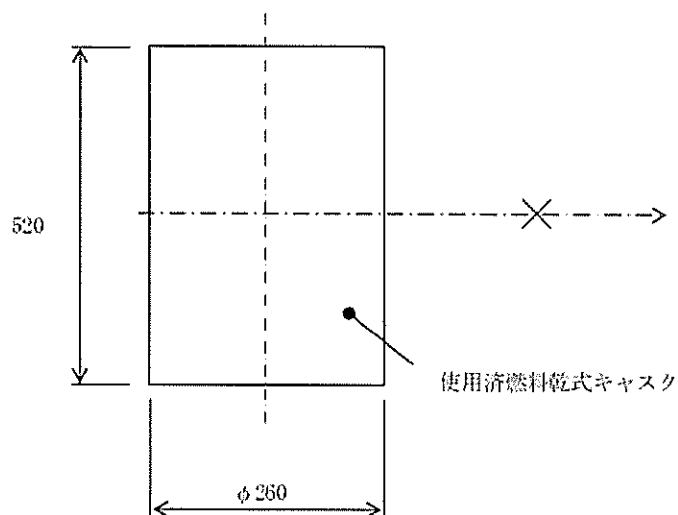


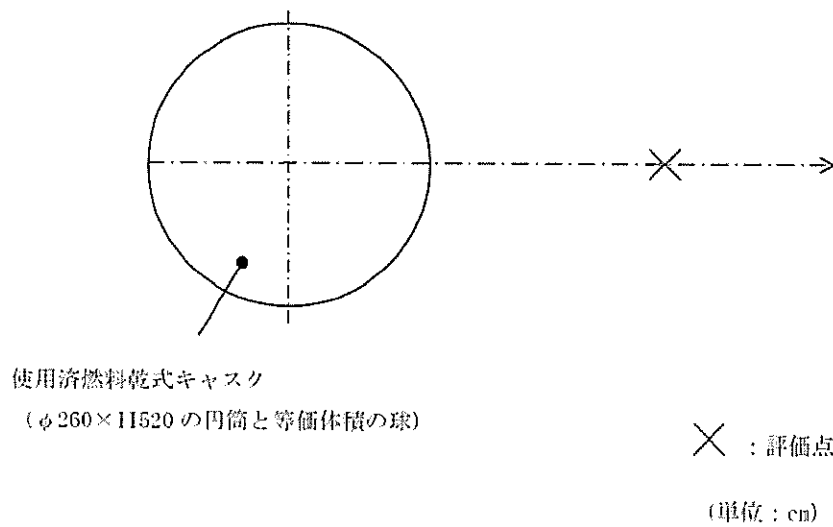
図1 乾式キャスク遮蔽評価モデル (MSF-24P)



× : 評価点

(単位: cm)

図2 敷地境界におけるガンマ線評価 (申請評価ベース)



× : 評価点

(単位: cm)

図3 敷地境界におけるガンマ線評価 (現実的な評価) および中性子評価 (申請評価ベース・現実的な評価)

#### 4. 評価結果

3. の評価条件をもとに敷地境界線量を試算した結果を表3に示す。

表3のとおり、乾式貯蔵建屋なしで評価条件を現実的に見直した場合の敷地境界線量(試算)は、年間約190 $\mu$ Svとなり、1mSvを下回るものの、目標値となる50 $\mu$ Svを上回る結果となった。

表3 伊方発電所敷地境界の年間線量試算結果(乾式貯蔵建屋なし)

評価地点 (乾式貯蔵施設 からの距離)	年間線量( $\mu$ Sv)					
	申請評価ベース			現実的な評価 <sup>(注1)</sup>		
	乾式貯蔵 施設 <sup>(注2)</sup>	既設建屋	合算	乾式貯蔵 施設 <sup>(注3)</sup>	既設建屋	合算
B点 <sup>(注4)</sup> (420m)	約1,100	3.9	約1,110	約180	3.9	約190

(注1) 概算値のため有効数字2桁に切上げた値

(注2) 評価値の大きい中性子100%の評価結果で代表

(注3) ガンマ線43 $\mu$ Sv+中性子線135 $\mu$ Sv=約180 $\mu$ Sv

(注4) 伊方発電所敷地境界での評価地点のうち、乾式貯蔵施設からの最短地点

(参考)

表4 伊方発電所敷地境界の年間線量(乾式貯蔵建屋ありの場合)

評価地点	年間線量( $\mu$ Sv)			
	乾式貯蔵建屋 <sup>(注1)</sup>	既設建屋	合算	目標値
A点 <sup>(注2)</sup>	0.16	5.1	5.2	≤50
B点	0.27	3.9	4.2	

(注1) 評価値の大きいガンマ線100%の評価結果で代表

(注2) 申請評価地点

#### 4. まとめ

敷地境界線量の目標値である年間50 $\mu$ Svを満足するためには、乾式貯蔵建屋を設置することにより、放射線量を低減する必要がある。

また、乾式貯蔵建屋なしの場合は、図4に示すように、発電所構内で広範囲(乾式貯蔵施設から半径約80m)にわたり管理区域を設定する必要があり、作業員の被ばく線量の増加や発電所の運用に支障が生じる。

そのため、伊方発電所乾式貯蔵施設では、建屋としての遮蔽機能が必要であり、当社は乾式貯蔵建屋を設置する設計としている。



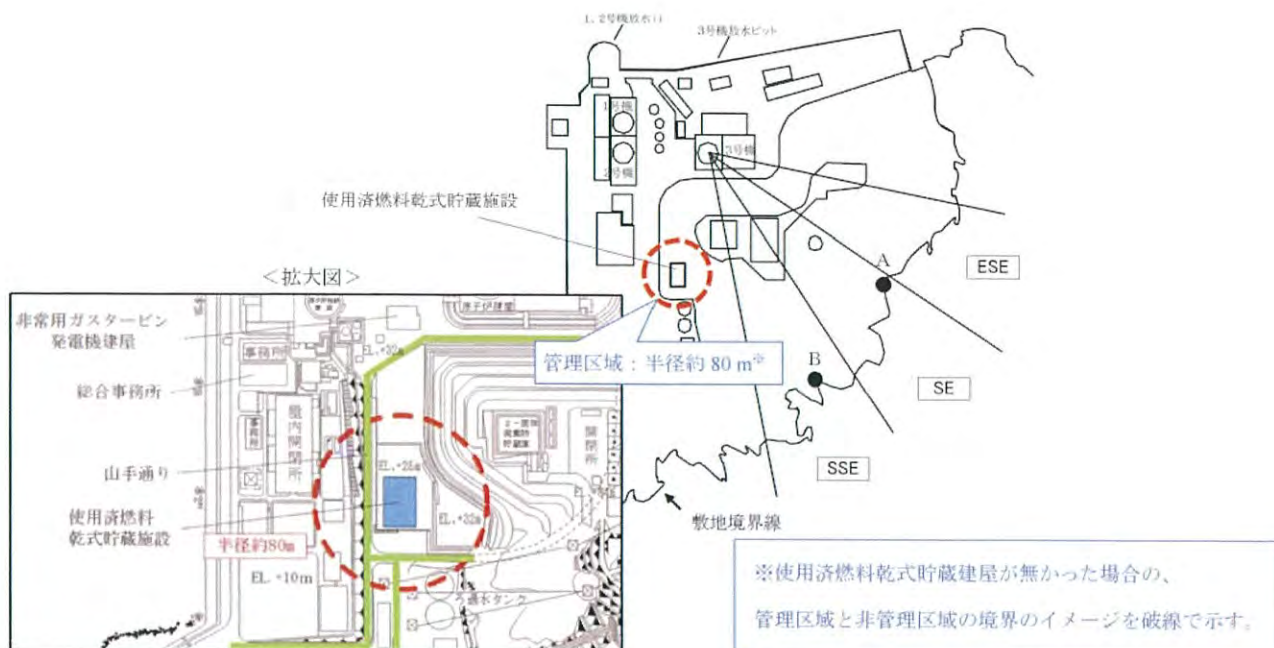


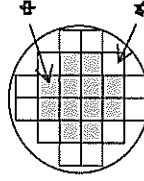
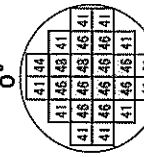
図4 乾式貯蔵施設と評価地点

以上

伊方3号炉用燃料 乾式キャスク解析条件の概要

下表のとおり、各収納制限に対する解析条件の保守性の結果、前述の「現実的な評価」結果に与える影響は小さい（以下すべてを考慮した場合でも、影響程度は約40%程度である）ことを確認した。

- ①：解析条件の簡素化のために考慮している保守性
- ②：運用上必要な保守性
- ③：設計上必要な保守性

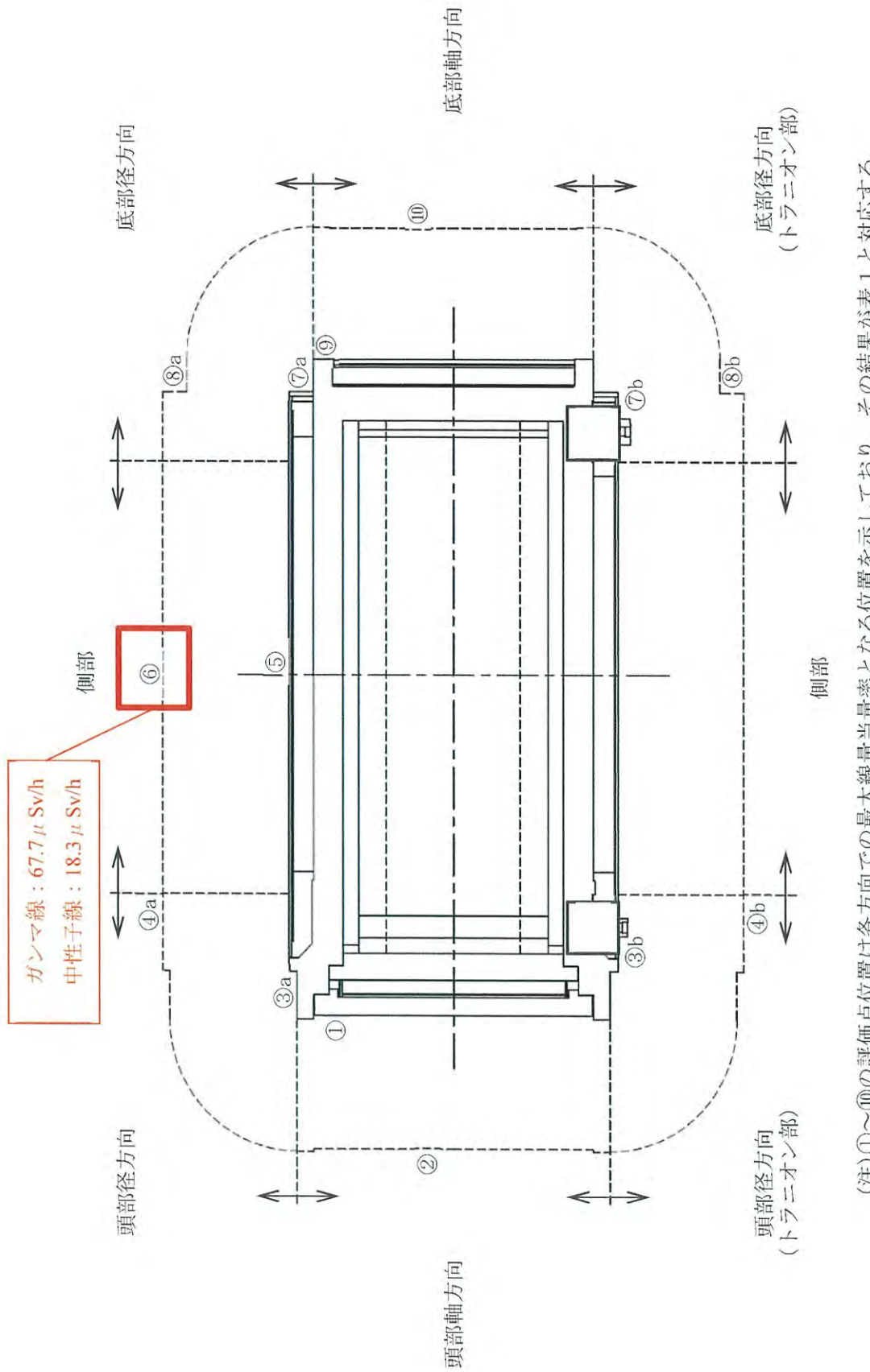
	キャスク収納条件 配置条件	燃料スペース		解析条件		影響程度
		中央部	外周部	中央部	外周部	
収納物仕様	燃料タイプ	17×17型		17×17型		-
	初期ウラン濃縮度 (wt%)	≤4.2				濃縮度が0.05%の差異がなく、純濃縮度への影響は軽微(1%未満) ①
	ウラン重量(kg)					純濃縮度は重量に比例するため、影響は軽微(2%程度) ①
	最高燃焼度(GWd/t) (燃料集合体平均)	≤48 <sup>*1</sup>	≤44 <sup>*1</sup>	48	44	配置欄に記載のとおり
	SFPでの冷却期間 (年)	A型: ≥15 B型: ≥17	-	-	15	配置欄に記載のとおり
パーナブル ホース	最高燃焼度(GWd/t)	≤90	-	90	-	純濃縮度として考慮しており、装荷しない場合の構造材放射ガンマ線による乾式キャスク内部への影響は軽微(5%程度) ②
	SFPでの冷却期間 (年)	≥15	-	15	-	構造材として考慮していないが、遮蔽効果を考慮した場合でも影響は軽微(1%未満) ②
キャスク 1基あたり	平均燃焼度(GWd/t)	≤44 <sup>*1</sup>	-	-	-	配置欄に記載のとおり、局所的に高くなる場合があるため、遮蔽解析では考慮していない。
配置(例)						実運用として乾式キャスク全体では44GWd/t以下となるよう取替するが、乾式キャスクのある方向(0°方向など)において中央部48GWd/t/外周部44GWd/t、冷却期間15年 <sup>*2</sup> の配置となる可能性があるため、解析モデル(RZ体系の二次元モデル)において中央部48GWd/t/外周部44GWd/t、冷却期間15年と設定している。③
解析結果 <sup>*3</sup>		-		線 表面から1m:1.83 mSv/h 線 表面から1m:86 μSv/h		
判定基準		-		線 表面から1m:2 mSv/h以下 線 表面から1m:100 μSv/h以下		

※1：使用済燃料ヒット貯蔵中燃料のうち、乾式キャスク貯蔵対象燃料を効率的に収納できるような設定

※2：キャスク1基あたりの平均燃焼度を踏まえ、仮に収納燃料の燃焼度を全数44GWd/tとした場合、影響は約10%程度 ③

※3：使用済燃料貯蔵量推移イメージ(3基貯蔵/年)では貯蔵開始から15年間で45基貯蔵となるため、収納燃料の冷却期間を仮に15～30年の平均22.5年とした場合、影響は約25%程度 ②

※4：設計上必要となる公差(材料密度や部材厚さ)等に係る保守性は考慮している ③



(注)①～⑩の評価点位置は各方向での最大線量当量率となる位置を示しており、その結果が表1と対応する。

図1. 線量当量率評価点及び最大線量当量率位置 (MSF-24P)

表 1. 線量当量率評価結果 (MSF-24P)

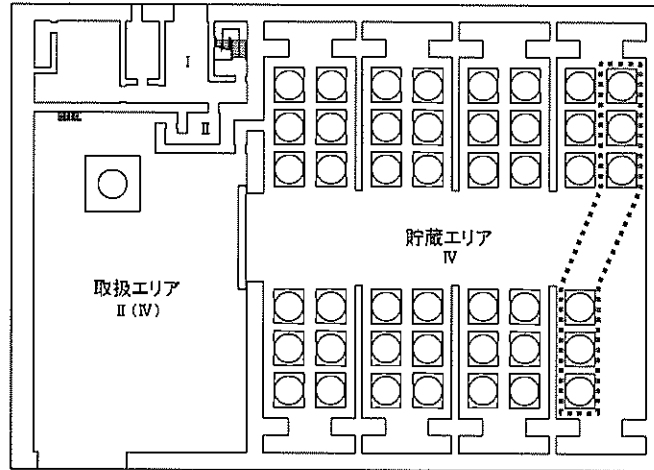
(単位：μSv/h)

評価点	頭部			側部	底部		
	軸方向	径方向	径方向 (トランニオン部)		径方向	径方向 (トランニオン部)	軸方向
	①	③a	③b		⑦a	⑦b	⑨
表面	ガンマ線	<0.1	8.0	100.7	4.0	5.4	<0.1
	燃料有効部	<0.1	8.0	100.7	4.0	5.4	<0.1
	構造材放射化	0.4	1.1	103.0	6.6	13.4	0.3
表面	二次ガンマ線	0.8	2.3	25.7	7.4	4.8	0.9
	中性子線	333.7	804.2	741.4	1807.3	1108.3	222.6
	合計	335.0	807.7	858.1	1825.3	1131.9	223.9
評価点	②	④a	④b	⑥	⑧a	⑧b	⑩
表面から 1 m	ガンマ線	0.3	22.5	22.6	44.8	9.0	4.9
	燃料有効部	0.3	22.5	22.6	44.8	9.0	4.9
	構造材放射化	3.5	20.1	20.9	12.5	7.4	28.8
表面から 1 m	二次ガンマ線	0.4	5.4	5.4	10.4	3.0	3.6
	中性子線	64.8	23.2	32.7	18.3	56.6	23.1
	合計	69.0	71.2	81.6	86.0	76.0	60.4

(注)0.1未満の値は0.1として合計に考慮した。



相互遮蔽を見込む乾式キャスクについて



×  
評価点

図5 相互遮蔽を見込む乾式キャスクについて

使用済燃料乾式貯蔵施設の設置変更許可  
に係る詳細な確認範囲について

## 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置変更許可に係る詳細な確認範囲について

使用済燃料乾式貯蔵施設の設置変更許可に係る詳細な確認範囲を明確にするため、既設建屋（燃料取扱棟）において、使用済燃料乾式貯蔵容器（以下、「乾式キャスク」という。）へ使用済燃料集合体を装荷する作業から、乾式キャスクを使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下、「乾式貯蔵建屋」という。）内に貯蔵し、貯蔵後に構外輸送するまでの全体プロセスを整理した結果を表1に示す。このうち、既設建屋における使用済燃料ピットクレーン（以下、「SFP クレーン」という。）および燃料取扱棟クレーン（以下、「FH/B クレーン」という。）での新燃料（輸送容器含む）、使用済燃料、使用済燃料輸送容器および乾式キャスクの取扱いについて、下表に示す。

表 SFP クレーンおよびFH/B クレーンの取扱い設備

	SFP クレーン	FH/B クレーン
新燃料（輸送容器含む）	×	○
使用済燃料	○	×
使用済燃料輸送容器	×	○
乾式キャスク	×	○

○：取扱う、×：取扱わない

### 1. SFP クレーンでの取扱いについて

SFP クレーンでの使用済燃料の取扱いについては、燃料取扱設備として許可を受けている。ここで、SFP クレーンについては、今回取扱う使用済燃料が、既許可と同一であることから、既許可に包絡される。詳細は添付資料参照。

### 2. FH/B クレーンでの取扱いについて

FH/B クレーンについては、新燃料（輸送容器含む）を取扱うことから燃料取扱設備として許可を受けているとともに、使用済燃料輸送容器を取扱う設備としても許可を受けている。ここで、FH/B クレーンにより今回新たな乾式キャスクを取扱うこととなるが、表2に示すとおり、FH/B クレーンの容量（吊荷重）以下であることから、当該クレーンの既設設備の改造は伴わず使用することができ、既許可に包絡される。

### 3. 運搬モードについて

乾式キャスクの運搬モードについては、既に許可を受けている発電所内の構内輸送に用いる使用済燃料輸送容器と同様であり、乾式キャスクについては「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」で要求される事項を満足することを核燃料輸送物設計承認申請において説明している。なお、核燃料輸送物設計承認申請では、乾式キャスクへの燃料装荷作業中において、乾式キャスクが冠水する際の未臨界性についても説明している。

以上のとおり、運搬モード（既設建屋における乾式キャスクの取扱いを含む）については、既許可または別途審査に包絡されることから、乾式貯蔵施設の設置変更許可に係る審査においては、乾式キャスクの通常貯蔵様態（乾式貯蔵建屋内での取扱モードおよび貯蔵モード）を審査頂きたいと考えている。

以 上





表1. 乾式キヤスクのモード、運用管理及び確認範囲に関する整理表 (2/2)。(参考)

場所	乾式貯蔵建屋			
	構外	構内	取扱区域	貯蔵区域
項目	構外輸送 (岸壁→輸送先)	構内輸送 (乾式貯蔵→岸壁)	乾式キヤスク搬送 發送仕立て② (緩衝体取付・車両積付 け)	取扱区域内搬送 (天井クレーン搬送)
			蓋取付 監視設備取外し・三次 發送仕立て作業①	取扱区域内搬送 (搬送台車搬送)
			發送仕立て① (監視設備取外し・三次 蓋取付)	貯蔵区域内搬送 (搬送台車搬送)
			貯蔵指定位置解除 (アンカ解除)	
状態	輸送状態 (緩衝体、三次蓋取付)	緩衝体、三次蓋	緩衝体	通常貯蔵状態
モード	運搬モード (外運搬)			取扱モード
設計	運搬モード (外運搬)			貯蔵モード
				乾式貯蔵に係る詳細な確認範囲
				貯蔵中の兼用キヤスクへの波及的影響 確認範囲
				貯蔵中の兼用キヤスクへの波及的影響なし
				構外搬出ルート

表2. 既設設備、使用済燃料輸送容器および乾式キャスクの仕様

既設設備		使用済燃料輸送容器 重量 (NFT-14P 型)	乾式キャスク重量		備考
名称	仕様		MSF-24P 型	MSF-32P 型	
FH/B クレーン	容量 (吊荷重) 125 (t)	約 114 (t)	約 123 (t)	約 124 (t)	乾式キャスク重量は、FH/B クレーンの容量 (吊荷重) の範囲内



## 乾式キャスクへの燃料装荷時想定事象と設計基準事故（燃料集合体の落下）との比較について

乾式キャスクへ使用済燃料集合体を装荷する作業時に想定される事象が、既許可の設計基準事故（燃料集合体の落下）に包絡されていることを示す。

乾式キャスクは、既設建屋において、使用済燃料ピット（以下、「SFP」という。）およびキャスクピットで使用済燃料集合体の装荷作業を行う。なお、当該作業には既設設備を用い、新たに追加、仕様変更等を伴う設備はない。

ここで、キャスクピットに据付けられた乾式キャスクに使用済燃料集合体を装荷する作業において想定される事象と、既許可において想定している事象を比較整理した結果を表1に示す。また、これらの事象について、SFPにおける燃料取扱時の高さ関係を図1に示す。

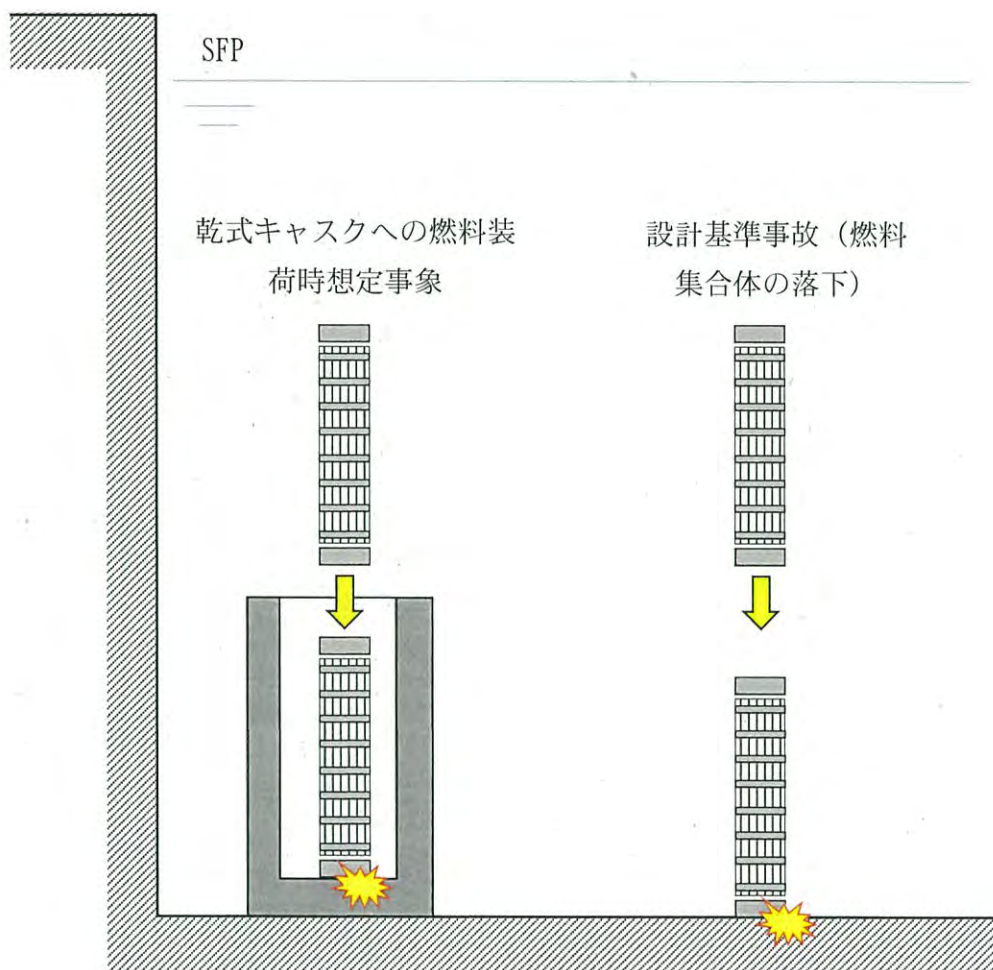
表1に示すとおり、燃料仕様、燃焼度、冷却時間（年数）および落下想定高さが、既許可の設計基準事故（燃料集合体の落下）に包絡されており、乾式キャスクを運用する上で既許可への影響はなく、新たに審査される項目はないことを確認した。

表1 乾式キャスクへの燃料装荷時想定事象と設計基準事故（燃料集合体の落下）との比較

			乾式キャスクへの 燃料装荷時想定事 象	設計基準事故（燃 料集合体の落下）	比較
評価条件	燃料仕様	型	17×17 型 48GWd/t	17×17 型 55GWd/t	燃料に係る評価条件は、設計基準事故（燃料集合体の落下）に包絡される。
		燃焼度	48GWd/t	55GWd/t	同上
		冷却時間	131,496 時間 (15 年)	100 時間	同上
	評価場所		SFP <sup>※</sup>	SFP <sup>※</sup>	—
	落下場所		乾式キャスク底部	SFP 床 <sup>※</sup>	落下高さは、設計基準事故（燃料集合体の落下）に包絡される。

※ 伊方3号炉 SFP における比較





(注) 比較のため SFP とキャスクピットの区画等は省略

図1 SFP における燃料取扱時の高さ関係

搬送中の使用済燃料乾式貯蔵容器の転倒及び  
衝突防止について

## 1. 概要

使用済燃料乾式貯蔵施設（以下、「乾式貯蔵施設」という。）において、使用済燃料乾式貯蔵容器（以下、「乾式キャスク」という。）を乾式貯蔵容器搬送台車（以下、「搬送台車」という。）で搬送中に転倒しないこと及び貯蔵中の乾式キャスクに衝突しないことを示す。

## 2. 乾式キャスクの貯蔵架台での固定条件

乾式キャスクは、図1及び図2に示すように、貯蔵架台に設置し、4つの下部トラニオンを固定する方式とする。このため、搬送中であっても、乾式キャスクが貯蔵架台から浮き上がることはない。

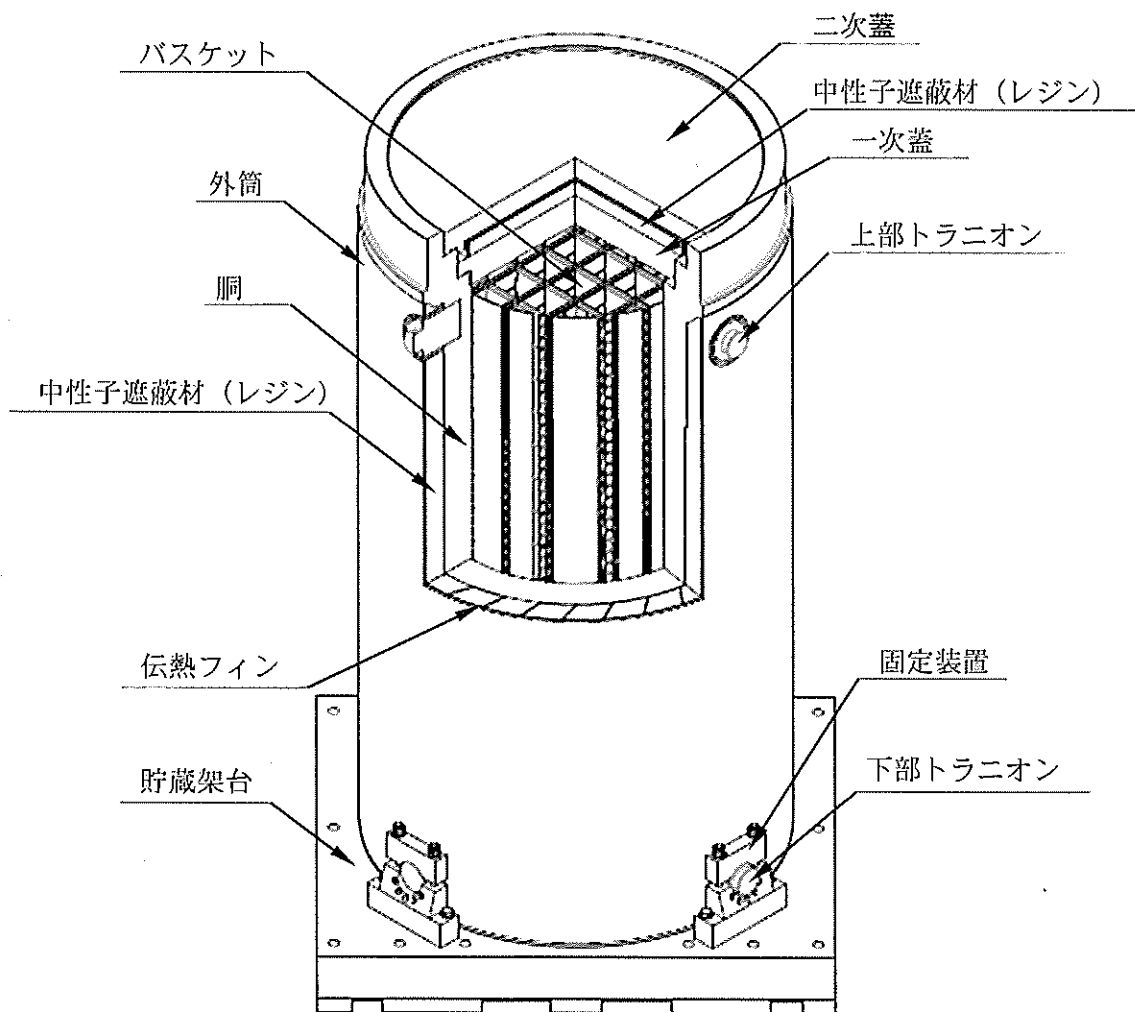


図1 貯蔵架台設置時の乾式キャスク

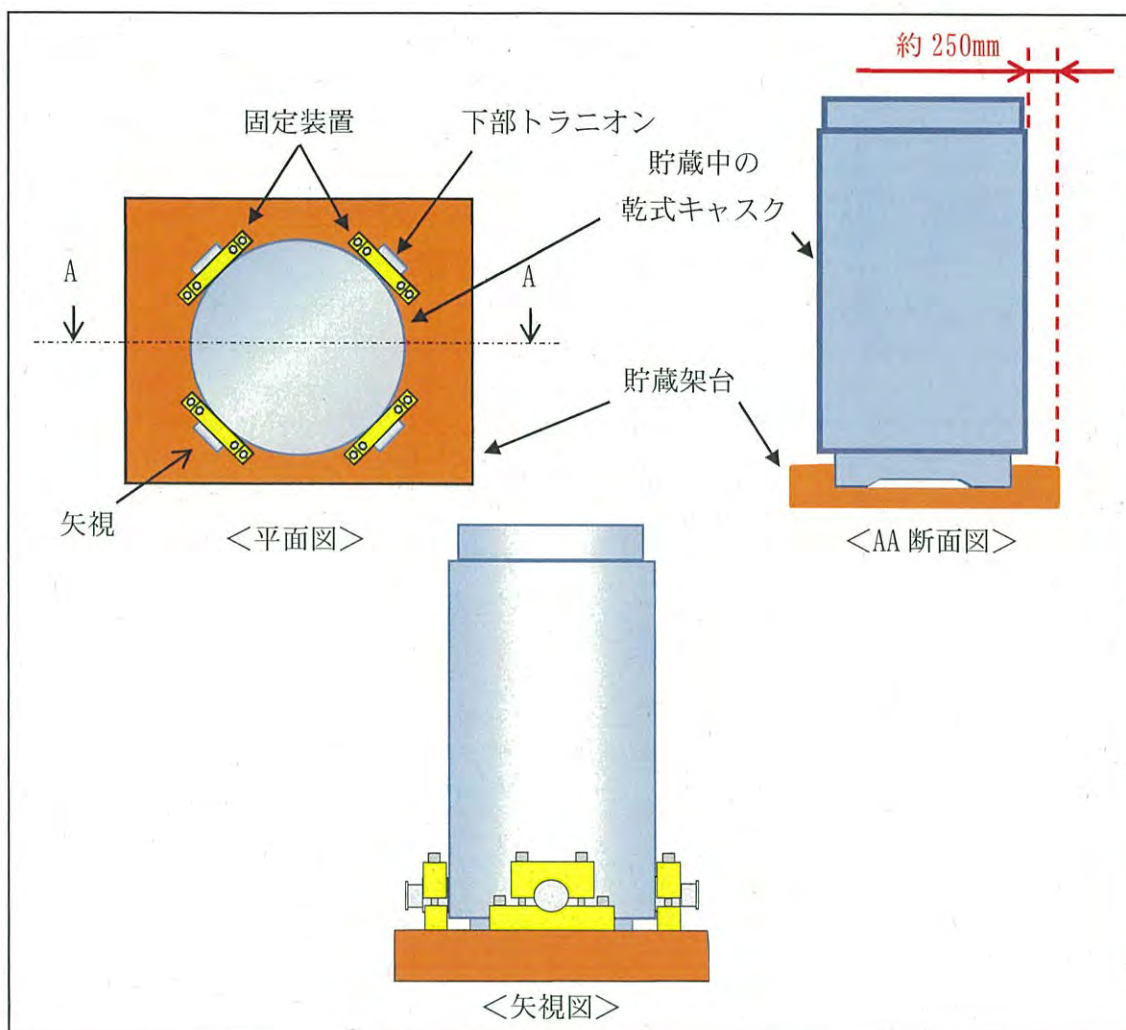


図2 貯蔵架台により支持された乾式キャスクの状態

### 3. 乾式キャスクの転倒に対するクライテリア

乾式キャスクを貯蔵架台に設置せずに、乾式キャスク単体で床面に貯蔵した場合の乾式キャスクの転倒に対するクライテリアを以下に示す。なお、貯蔵状態から転倒に至るまでの各状態を図3及び以下の①～④に示す。

- ① 貯蔵状態
- ② 乾式キャスクの重心位置が回転中心を超えない場合、自重が自身の姿勢を復元する方向に作用するため、乾式キャスクは転倒せず、貯蔵状態に戻る状態
- ③ 貯蔵中の乾式キャスクの重心が、回転中心の直上に位置する状態（クライテリア）
- ④ 乾式キャスクの重心位置が回転中心を超える場合、自重が自身を転倒させる方向に作用し、乾式キャスクが転倒する状態



ここで、乾式キャスクが転倒する場合、乾式キャスク転倒のクライテリアは、幾何学的に図3に示すとおりとなる。

- ・MSF-24P 型：
- ・MSF-32P 型：

ここで、実際の乾式キャスクの転倒に対するクライテリアは、2. に示すように乾式キャスクが貯蔵架台及び搬送台車に固定されており、乾式キャスク単体より重心が低く、回転中心と重心との水平距離が長くなるため、乾式キャスク単体の転倒に対するクライテリアより大きくなるが、保守的に乾式キャスク（MSF-24P 型及びMSF-32P 型）単体の転倒のクライテリア（) を用い、評価する。

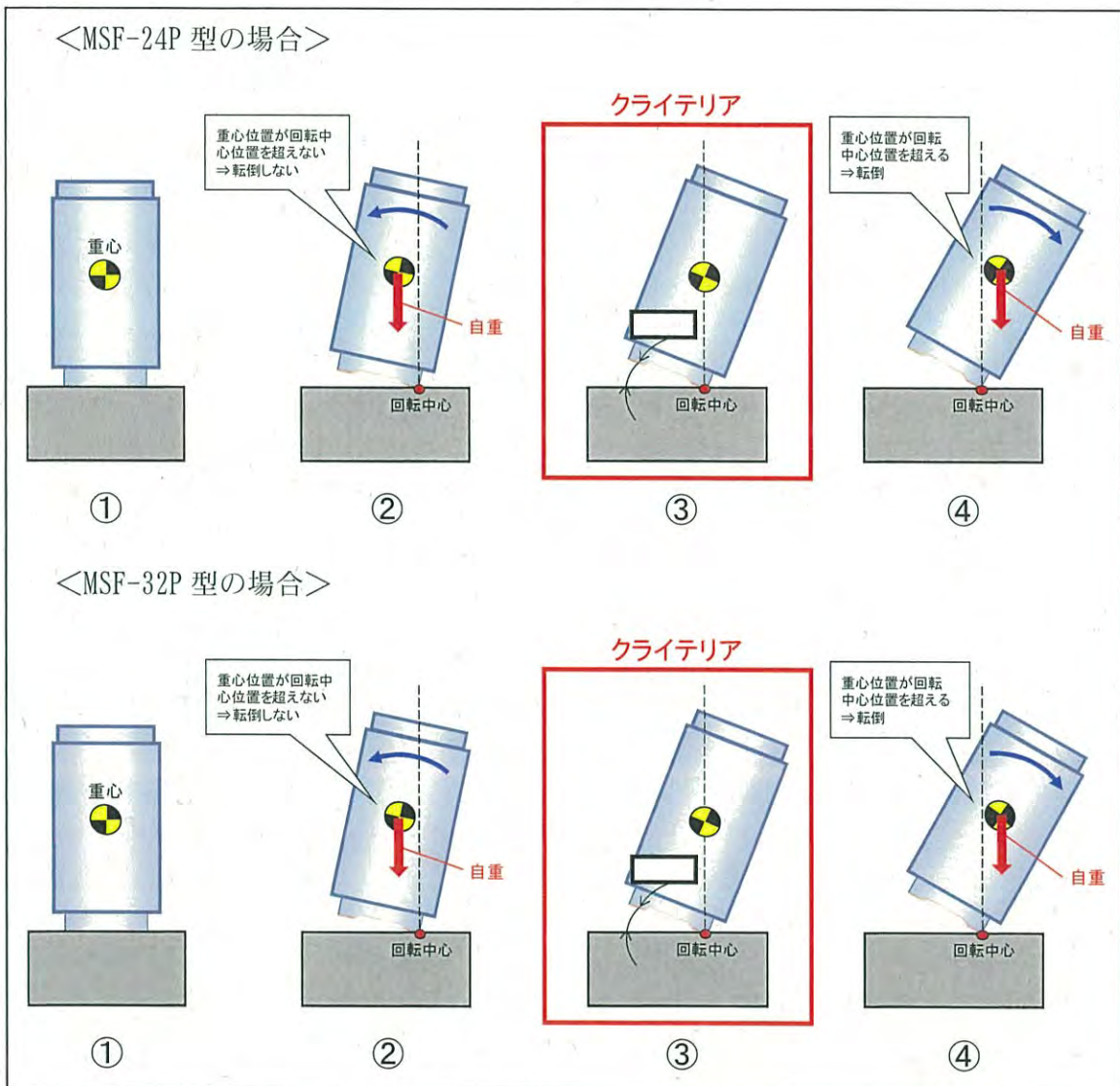


図3 乾式キャスクが貯蔵状態から転倒に至るまでの各状態

#### 4. 乾式カスクの転倒及び乾式カスク同士の衝突の防止

乾式カスク搬送中に搬送台車が仮に逸走し、搬送中の乾式カスクの貯蔵架台と貯蔵中の乾式カスクの貯蔵架台同士が衝突した場合を想定し、搬送中の乾式カスクが転倒しないこと及び貯蔵中の乾式カスクへ衝突しないことを評価する。

ここで、衝突速度を  $0.0334 \text{ (m/s)}$  ※1 とし、搬送台車及び乾式カスク（貯蔵架台含む）が一体で傾く場合を想定する。ただし、搬送台車及び乾式カスク（貯蔵架台含む）が一体となった場合の重心位置及び重量においては、保守的に搬送台車を考慮しない。

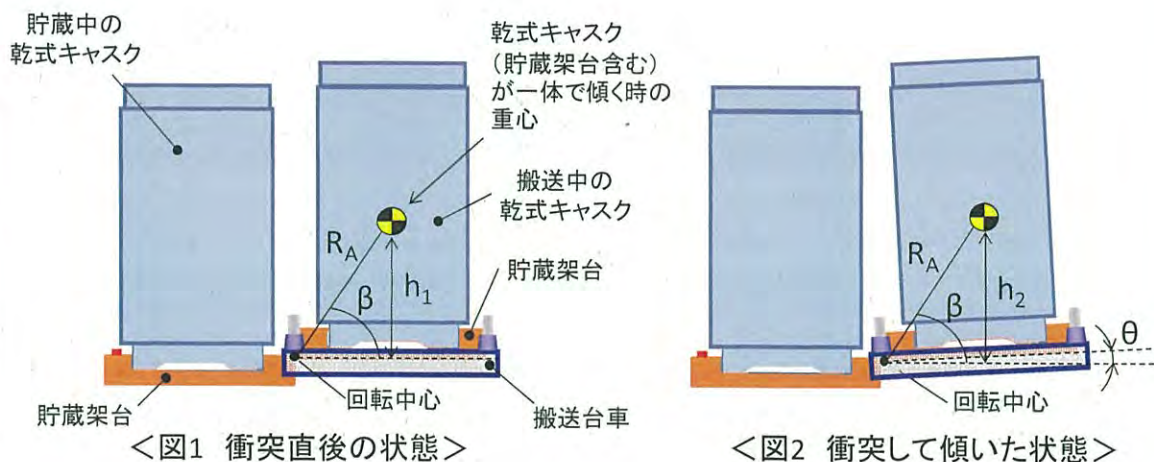
※1： 搬送台車の最大走行速度（2m/分）

このとき、衝突速度での運動エネルギーが、全て転倒エネルギー（乾式カスク（貯蔵架台含む）の位置エネルギー）に使われたと仮定し、次式から傾き角を求めると、約  $\square$  となり、乾式カスク単体の転倒のクライテリア（約  $\square$ ）より十分小さいため、搬送中の乾式カスクは転倒しない。

$$\frac{1}{2}m(v)^2 = mgh_2 - mgh_1 \quad , \quad \theta = \sin^{-1}\left(\frac{h_2}{R_A}\right) - \beta \approx \square$$

ここで、計算式中の記号は以下のとおりである。

- m : 乾式カスク（貯蔵架台含む）の重量 (kg)
- v : 衝突速度 (m/s)
- g : 重力加速度 ( $\text{m/s}^2$ )
- $h_1$  : 衝突直後の状態における、回転中心を基準高さとした乾式カスク（貯蔵架台含む）の重心高さ (m)
- $h_2$  : 衝突して傾いた状態における、回転中心を基準高さとした乾式カスク（貯蔵架台含む）の重心高さ (m)
- $\theta$  : 乾式カスク（貯蔵架台含む）の傾き角 ( $^\circ$ )
- $R_A$  : 回転中心から乾式カスク（貯蔵架台含む）の重心までの距離 (m)
- $\beta$  : 回転中心を通る水平面及び直線  $R_A$  で構成される角度 ( $^\circ$ )





また、図 4 の平面図及び断面図に示すように、搬送中に搬送台車及び乾式キャスク（貯蔵架台含む）が傾いても、搬送中の乾式キャスクの端部と貯蔵架台端部までの水平距離は約 250mm<sup>※2</sup> となり、乾式キャスクの端部が貯蔵架台の端部より外側に出ることはなく、貯蔵中の乾式キャスクとの水平距離が約 500mm 確保されることから、貯蔵中の乾式キャスクは搬送中の乾式キャスクと衝突しない。

※2： 貯蔵架台が乾式キャスクと一体となって傾くため、厳密には貯蔵架台端部の位置も変化するが、傾き角が非常に軽微のため、ここでは貯蔵架台の位置が変化していないと仮定する。

以上より、乾式キャスク搬送中に搬送台車が逸走し、貯蔵中の乾式キャスクの貯蔵架台と衝突しても、搬送中の乾式キャスクは転倒せず、貯蔵中の乾式キャスクにも衝突しない。

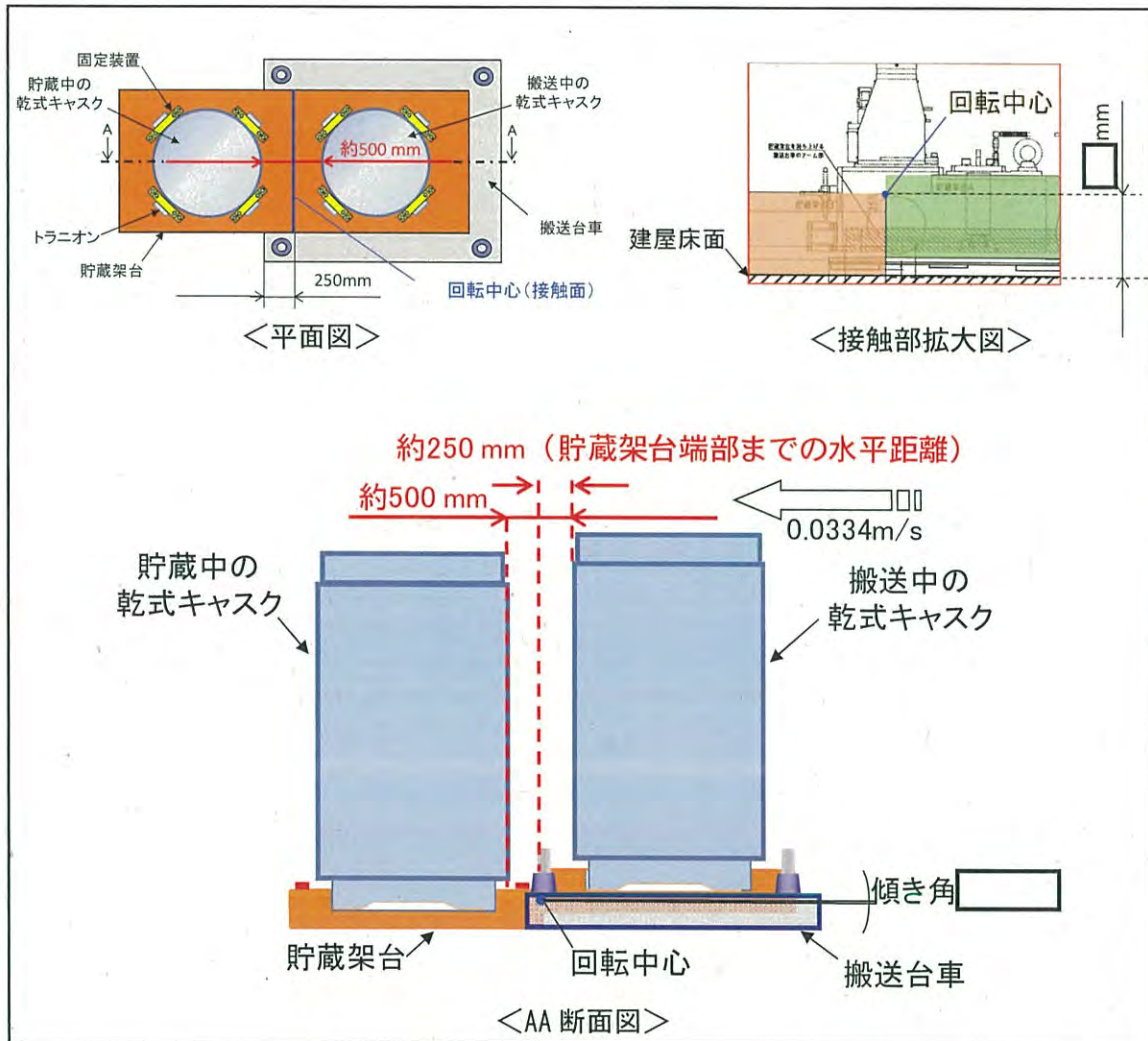


図 4 搬送台車及び乾式キャスクが一体で傾く場合の状態

## 解析条件等の比較

(核燃料輸送物設計承認申請／設置変更許可申請)



16 条における乾式キャスクの安全評価（遮蔽、臨界、除熱、閉じ込め）と核燃料輸送物設計承認申請における安全評価での解析条件の違いについて、MSF-24P 型の例を表 1～5 および図 1～4 に示す。

表 1 線源強度計算及び崩壊熱量計算における解析条件の相違

	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	一般の試験条件	特別の試験条件		
解析コード	ORIGEN2.2UPJ	同左	同左	同じ
燃焼度	48,000 MWd/t (中央部) 44,000 MWd/t (外周部)	同左	同左	同じ
平均比出力	38.4 MW/t	同左	同左	同じ
照射日数	1,250 日 (中央部) 1,146 日 (外周部) 2,344 日 (BP)	同左	同左	同じ
初期濃縮度		同左	同左	同じ
冷却日数	5,479 日	同左	同左	同じ
ウラン重量		同左	同左	同じ
PF	考慮	同左	同左	同じ

※：MSF-24P 型の例で記載

表 2 遮蔽評価における解析条件の相違

	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	通常輸送時及び一般の試験条件	特別の試験条件		
解析コード	DOT3.5	同左	同左	同じ
解析モデル	横置き想定 ・緩衝体：考慮（ただし、一般の試験条件下では、0.3 m 落下時の変形を考慮） ・三次蓋：考慮 ・その他部位：考慮	横置き想定 ・緩衝体：無視 ・三次蓋：考慮 ・その他部位：考慮 ・外筒、側部レジンの 1m 貫通試験による貫通孔をモデル化	縦置き想定 ・緩衝体：なし ・三次蓋：なし ・その他部位：考慮	貯蔵時は、三次蓋と緩衝体がない。
寸法公差	解析モデルの各種寸法は公称寸法でモデル化するが、各構成部材の寸法公差については最小厚さを密度係数（＝最小寸法／公称寸法）で考慮	同左	同左	同じ
密度	レジン以外：最低保証密度を使用し 使用して原子個数密度を設定 レジン：2.5%の減損を考慮 （60年間の経年変化を考慮）	レジン以外：最低保証密度を使用して原子個数密度を設定 レジン：50%の減損を考慮 （火災後の損耗を考慮）	同左（通常輸送時及び一般の試験条件）	同じ
判定基準	通常輸送時 表面： $\leq 2000$ ( $\mu$ Sv/h) 表面から 1 m： $\leq 100$ ( $\mu$ Sv/h) 一般の試験条件 表面： $\leq 2000$ ( $\mu$ Sv/h)	表面から 1 m： $\leq 10$ (mSv/h)	同左（通常輸送時及び一般の試験条件）	同じ

表 3 臨界評価における解析条件の相違

	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	取扱い時	一般/特別の試験条件		
解析コード	SCALE	同左	同左	同じ
収納燃料	17×17 型 (48GWd/t)	同左	同左	同じ
燃料材質	二酸化ウラン	同左	同左	同じ
被覆管材質	ジルコニウム	同左	同左	同じ
燃料密度	95 %	同左	同左	同じ
ペレット直径	0.819 cm	同左	同左	同じ
燃料有効長	364.8 cm	同左	同左	同じ
被覆管肉厚	0.057 cm	同左	同左	同じ
燃料棒数	264 本	同左	同左	同じ
初期濃縮度	□ wt%	同左	同左	同じ
燃料棒ピッチ	通常 (1.26 cm)	通常、1 スパン拡大/縮小を考慮	同左 (取扱い時)	同じ
燃料集合体の幅	通常 (21.42 cm)	通常、1 スパン拡大/縮小を考慮	同左 (取扱い時)	同じ
キヤスクの配列	無限配列	同左	同左	同じ
解析モデル	BP 無視 中性子遮蔽材無視 緩衝体なし 三次蓋なし その他部位：考慮	BP 無視 中性子遮蔽材無視 緩衝体無視 (なしと同じ) 三次蓋無視 (なしと同じ) その他部位：考慮	同左 (取扱い時)	同じ
寸法公差	バスケットセルは公差考慮	同左	同左	同じ
キャビティ内条件	冠水状態：100%純水	乾燥状態：真空に5リットルの水蒸気考慮 (浸漬時の水流入)	冠水状態：同左 (取扱い時) 乾燥状態：真空	貯蔵時は浸漬未考慮のため、乾燥状態を真空として評価
キャビティ外条件	真空	同左	同左	同じ
判定基準	実効増倍率 (+3σ 考慮) < 0.95	同左	同左	同じ

※：MSF-24P 型の例で記載



表 4 除熱評価における解析条件の相違

	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	通常時／一般の試験条件	特別の試験条件		
解析コード	ABAQUS	同左	同左	同じ
解析モデル	全体モデル ・緩衝体：考慮 ・三次蓋：考慮 ・その他部位：考慮 燃料集合体モデル ・燃料被覆管：考慮 ・燃料棒同士の隙間：He	全体モデル ・緩衝体：考慮（ただし、9m 落下時の変形考慮） ・三次蓋：考慮 ・その他部位：考慮 同左	全体モデル ・緩衝体：なし ・三次蓋：なし ・その他部位：考慮 同左	貯蔵時は、三次蓋と緩衝体がない 同左
寸法公差	ノミナル寸法でモデル化	同左	同左	同じ
収納燃料の設計崩壊熱量	18.1 kW (17×17 型) 表 1 の条件にて計算した結果から保守側に設定	同左	同左	同じ
周囲温度	38°C (大気温度)	火災中：800°C-30 分間 火災前後：38°C (大気温度)	50°C (建屋内周囲温度)	貯蔵時は、建屋内の条件で解析。
自然対流	横置き状態	同左	縦置き状態	貯蔵時は、縦置き状態の条件で評価。
ふく射	全表面を考慮 基準温度：38°C	全表面を考慮 基準温度：800°C (火災中) ：38°C (火災前後)	建屋の天井と床面へのふく射を考慮	貯蔵時は、建屋内の条件で解析。
太陽熱	通常時：考慮しない 一般：考慮	考慮	同左 (通常時)	同じ
判定基準	バスケット：250°C 燃料集合体：275°C レジン：149°C 金属ガスケット：130°C 近接表面：85°C (通常時) 要求なし (一般)	バスケット：同左 燃料集合体：－ レジン：180°C 金属ガスケット：190°C 近接表面：要求なし	同左 (一般)	同じ

※：MSF-24P 型の例で記載

表 5 閉じ込め評価における解析条件の相違 (1/2)

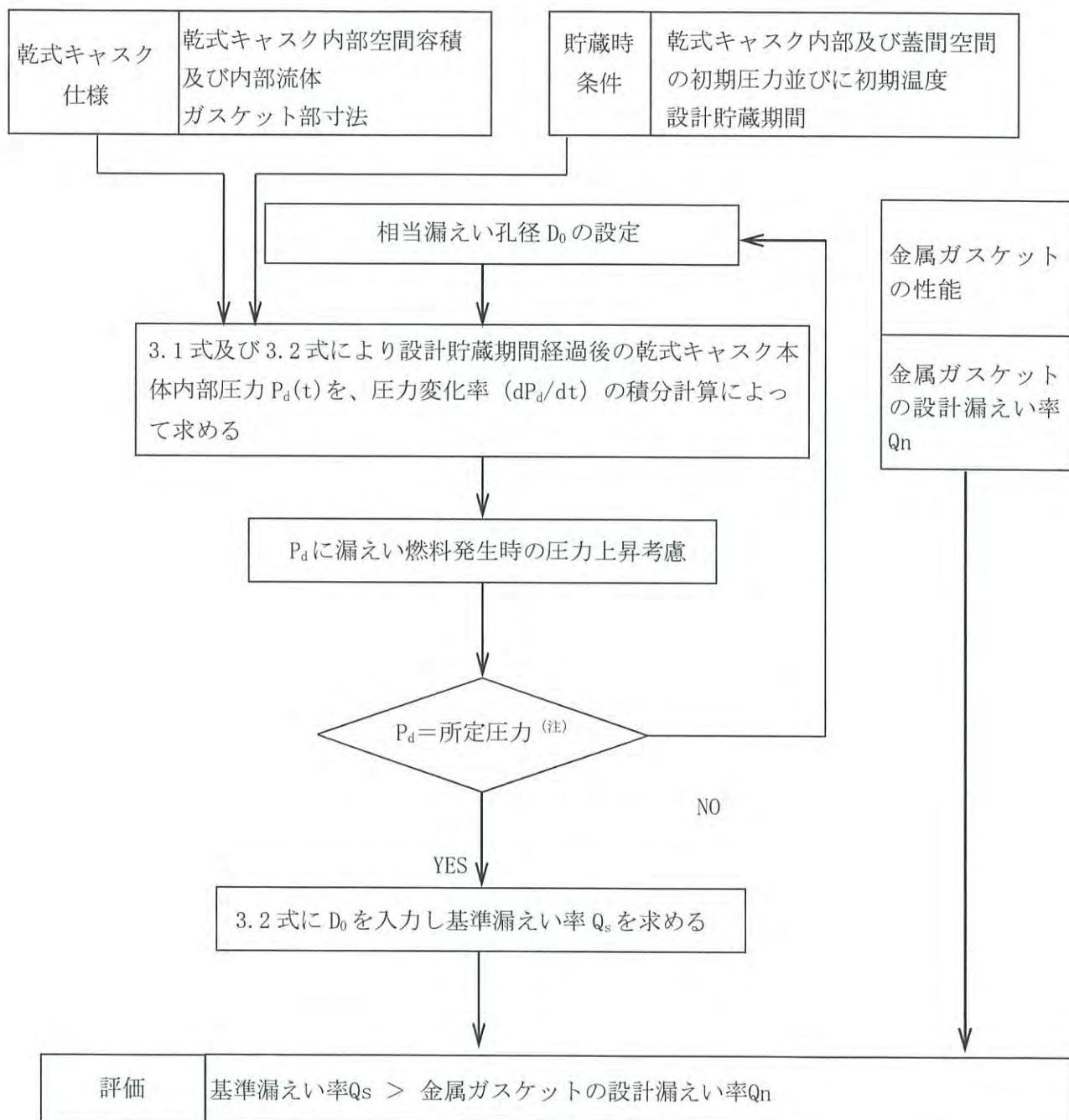
	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	一般の試験条件	特別の試験条件		
評価方法	<p>キャビティ内の核分裂性ガス (<math>^3\text{H}</math>, <math>^{85}\text{KR}</math>) が大気に漏えいする計算を行い、放射性物質の漏えい率が判定基準以下であることを確認。(一次蓋-二次蓋間は正圧、キャビティ内は負圧であり、キャビティ内ガスが大気に漏えいすることはないが、仮に、一次蓋及び二次蓋を無視し、キャビティ内圧が正圧になると想定し評価を実施)</p>	同左	<p>一次蓋-二次蓋間に充填された He ガスがキャビティ内に漏えいする計算を行い、キャビティ内圧が負圧 (0.097 MPa 以下) を維持できる基準漏えい率を計算。また、使用する金属ガスケットの性能が上記漏えい率以下であることを確認。</p>	貯蔵時の閉じ込め境界は一次蓋の金属ガスケット、輸送時の閉じ込め境界は三次蓋のゴム O リングとしている。
評価フロー	図 3 及び図 4 参照			
評価式	クヌッセンの式 ボイル・シャルルの式	同左	同左	同じ
閉じ込め境界	三次蓋 (ゴム O リング)	同左	一次蓋 (金属ガスケット)	評価方法の欄参照。

表5 閉じ込め評価における解析条件の相違 (2/2)

	輸送時		貯蔵時	輸送時との相違
	一般の試験条件	特別の試験条件		
燃料破損率	0.1 %	100 %	同左 (一般の試験条件)	同じ
圧力 条件	0.105 MPa (キャビティ内圧)	0.330 MPa (キャビティ内圧)	0.41 MPa (一次蓋-二次蓋間圧力)	評価方法の欄参照。
	0.097 MPa (大気圧)	同左	0.08 MPa (キャビティ内圧)	評価方法の欄参照。
漏えい気体	He ガス 分子量 : 4.002602 g/mol	同左	同左	同じ
気体定数	8.3144598 J/(mol・K)	同左	同左	同じ
漏えい気体 の温度	100°C (三次蓋0リング部温度)	195°C (三次蓋0リング部温度)	-25°C (外気の最低温度)	貯蔵時の周囲温度を考慮。
判定基準	放射性物質の漏えい率 <A2 値×10 <sup>-6</sup> /h	放射性物質の漏えい率 <A2 値/week	金属ガスケットの設計漏えい率 <基準漏えい率	貯蔵時は基準漏えい率と金属ガスケットの性能 (設計漏えい率) を比較。 (評価方法の欄参照)

※：MSF-24P 型の例で記載





(注)所定圧力は、大気圧の変動を考慮し、 $9.7 \times 10^4$  Pa とする。

図1 基準漏えい率の計算フロー図（貯蔵時の閉じ込め計算）



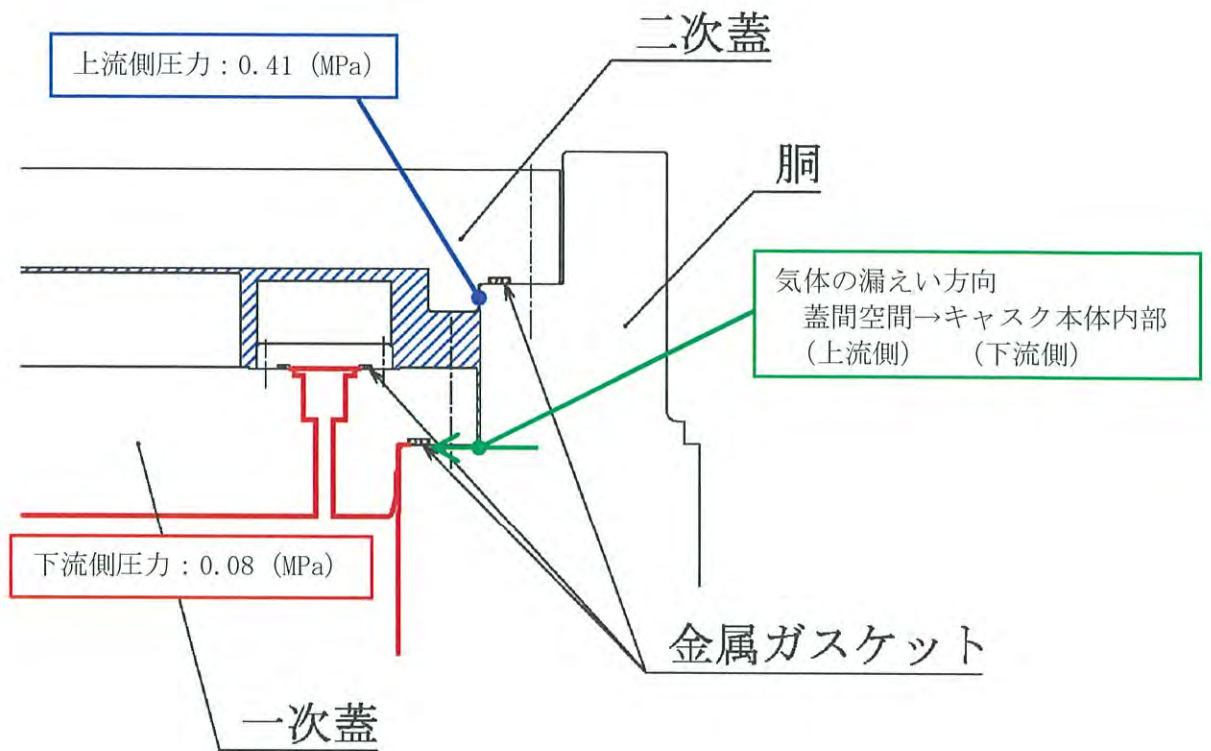


図2 閉じ込め評価に係る構造図 (貯蔵時の閉じ込め計算)

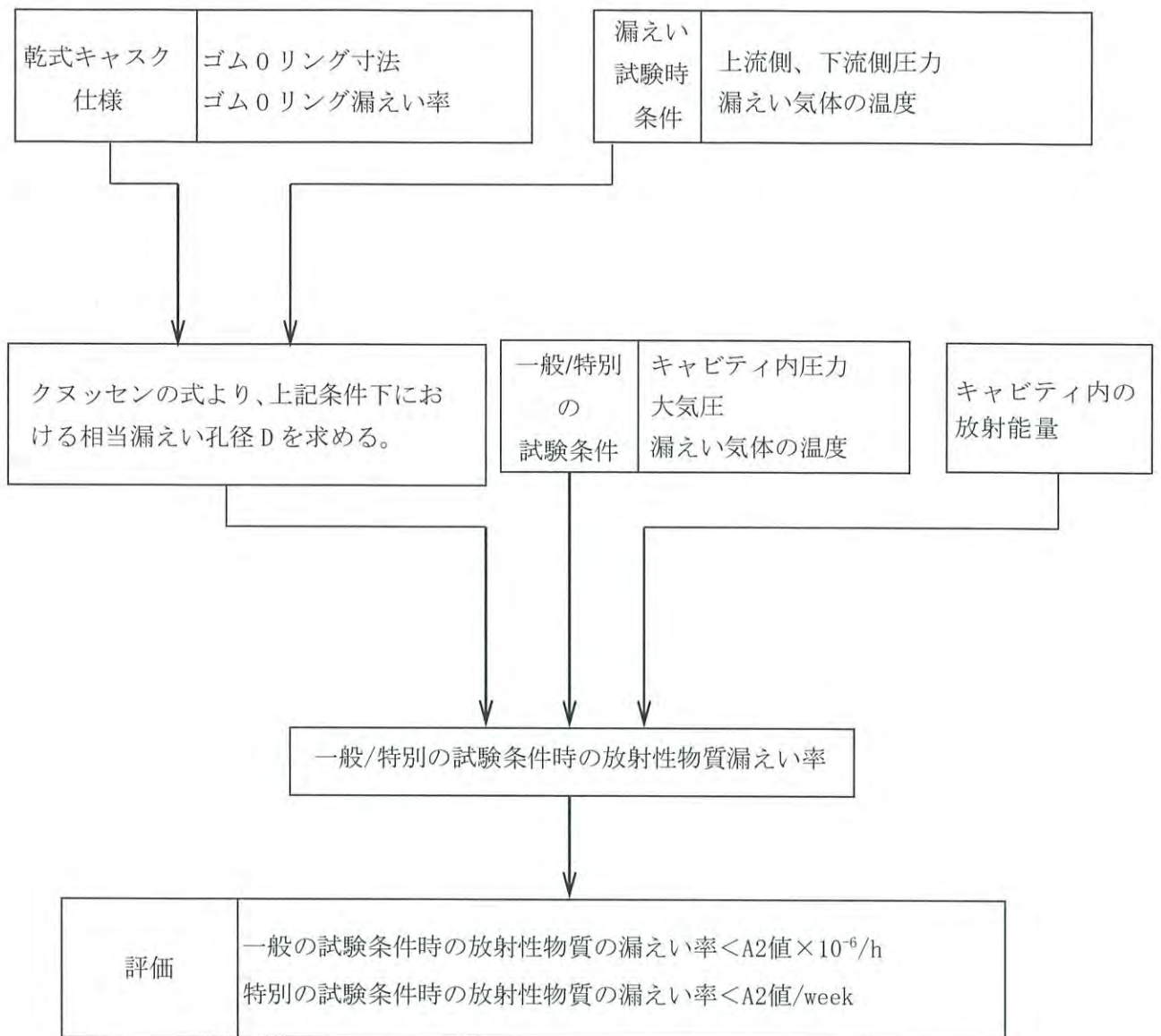
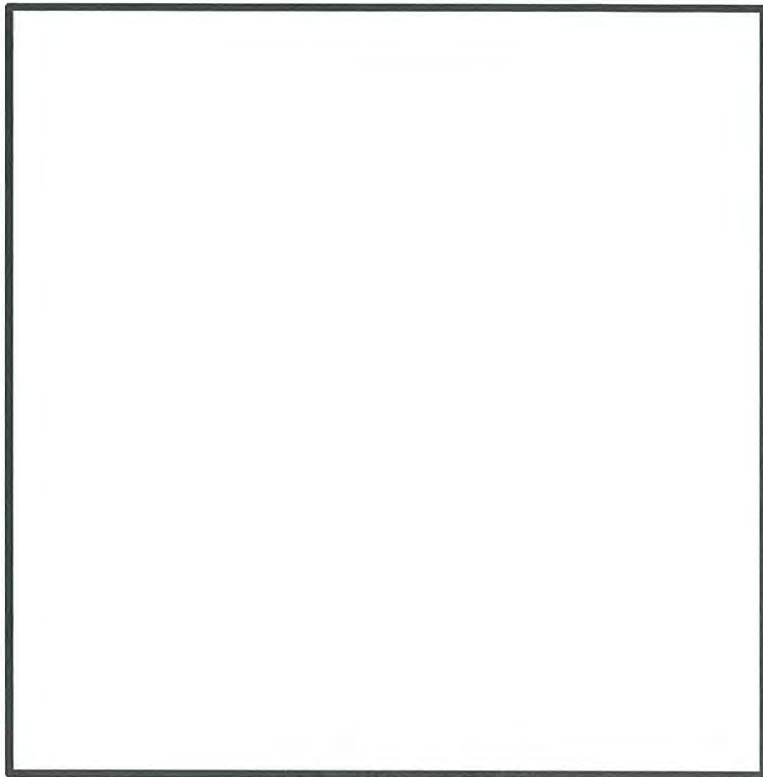
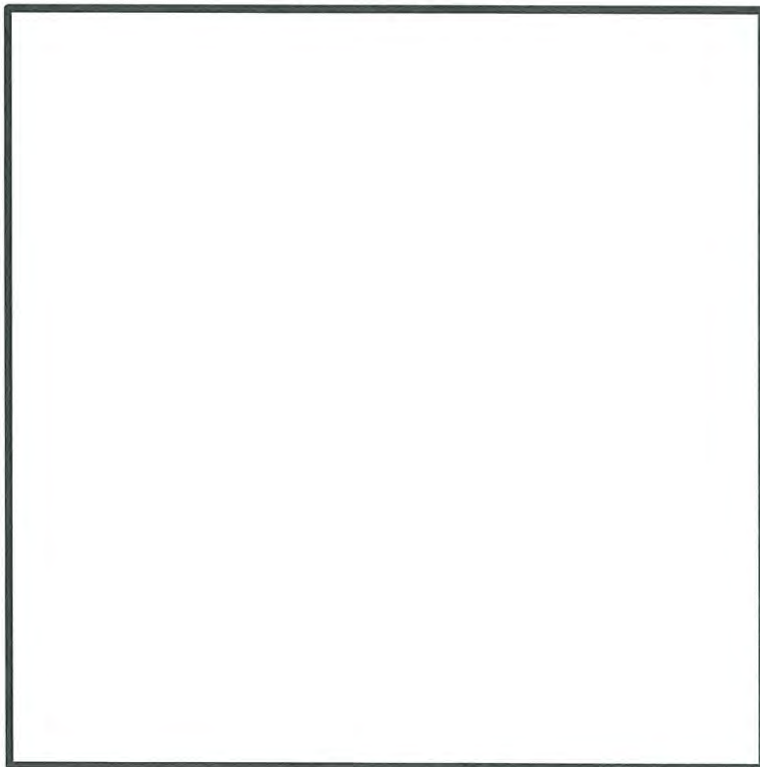


図3 放射性物質の漏えい率の計算フロー図（輸送時の閉じ込め計算）



(a) 一般の試験条件



(b) 特別の試験条件

図 4 閉じ込め評価に係る構造図（輸送時の閉じ込め計算）

乾式貯蔵建屋取扱エリアにおける乾式貯蔵建屋  
天井クレーンによる乾式キャスクに対する  
波及的影響について



## 1. 乾式貯蔵建屋天井クレーンについて

乾式貯蔵建屋天井クレーンの配置および構造イメージ図を図1、2に示す。

図1に示す様に乾式貯蔵建屋天井クレーンは、レールによりその移動範囲が制限されているため、取扱エリア内しか移動できない構造になっており、主な役割として、以下を担っている。

- ・乾式キャスクの移動（トレーラ⇔検査架台）
- ・乾式キャスクの縦起し・横倒し
- ・乾式キャスクへの緩衝体等の取付け・取外し

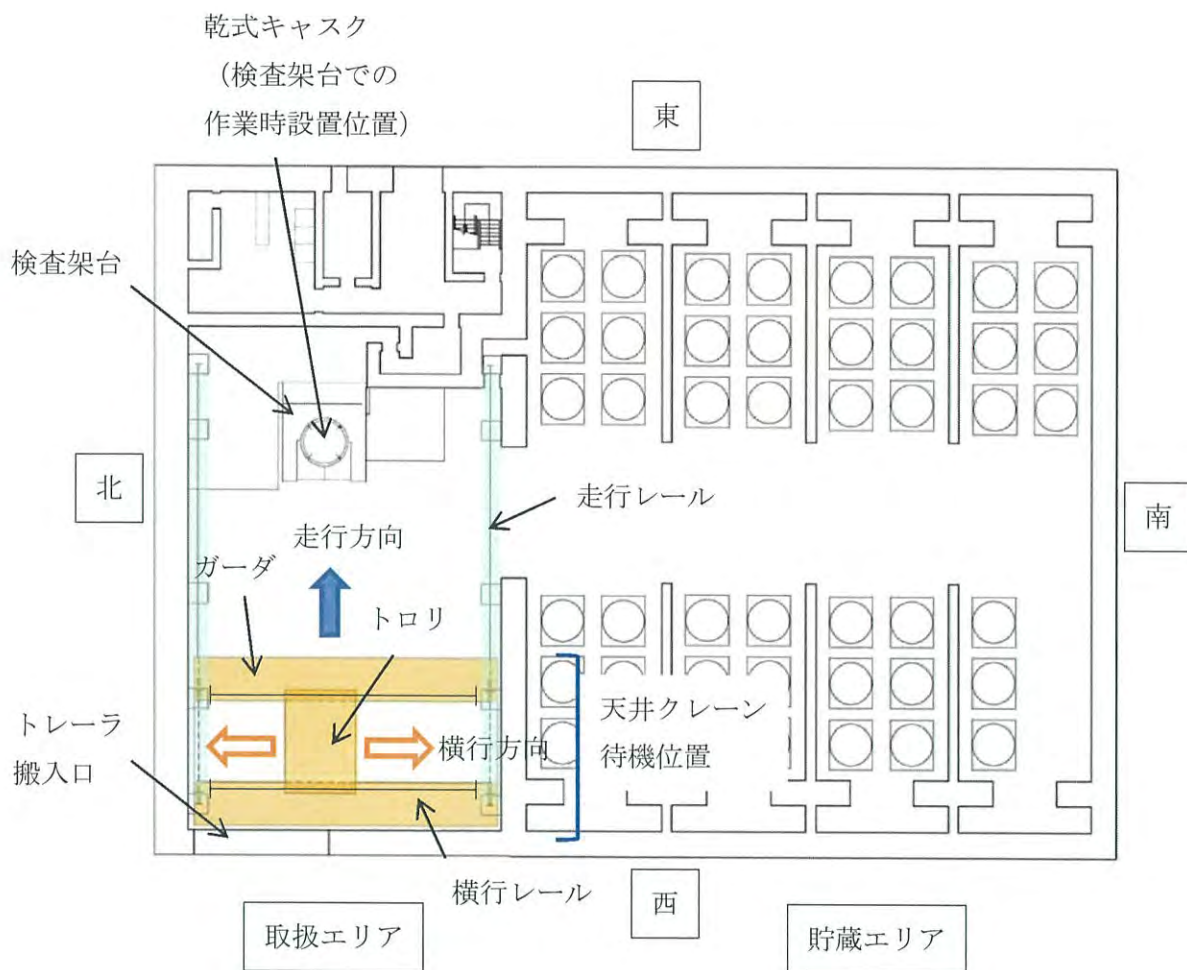
また、図2に示す様に乾式貯蔵建屋天井クレーンは、乾式貯蔵建屋の壁に設置された走行レール上をガーダが東西方向に移動（走行）し、ガーダ上の横行レール上を南北方向にトロリが移動（横行）する。横行レール上の移動及びクレーンワイヤの巻上・巻下は、ガーダ上にあるトロリにより行う。

ここで、設置許可基準規則の解釈第16条第9項「第2項第1号ハ及び第4項において、兼用キャスクの設計については、別記4のとおりとする。」への適合性の観点から、乾式キャスクは、設計上想定される状態において、安全機能が損なわれないように設計するため、乾式貯蔵建屋天井クレーンについては、審査ガイド「3. 自然現象等に対する兼用キャスク貯蔵施設の設計の基本方針」の確認事項にあるように、

- ・周辺施設は一般産業施設や公衆施設と同等の安全性が要求される施設として区分されていること。
- ・兼用キャスク及び周辺施設は、兼用キャスクの安全機能を維持するためにこれらが担保すべき機能に応じた設計が行われていること。

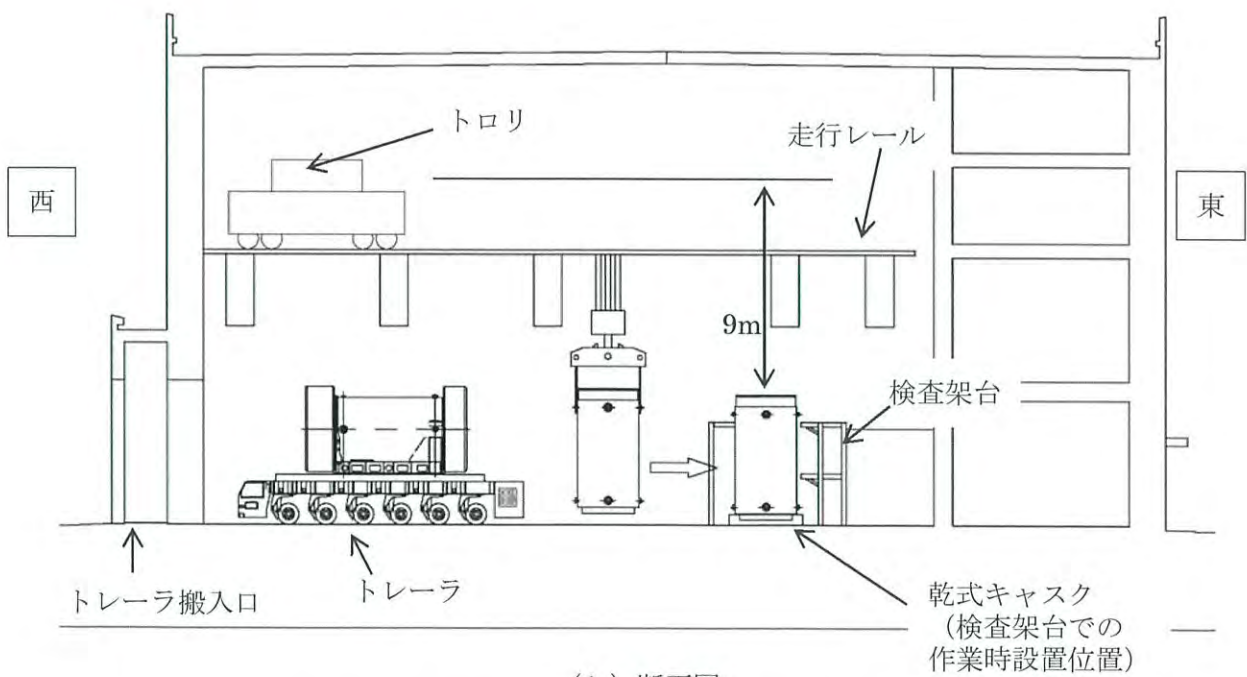
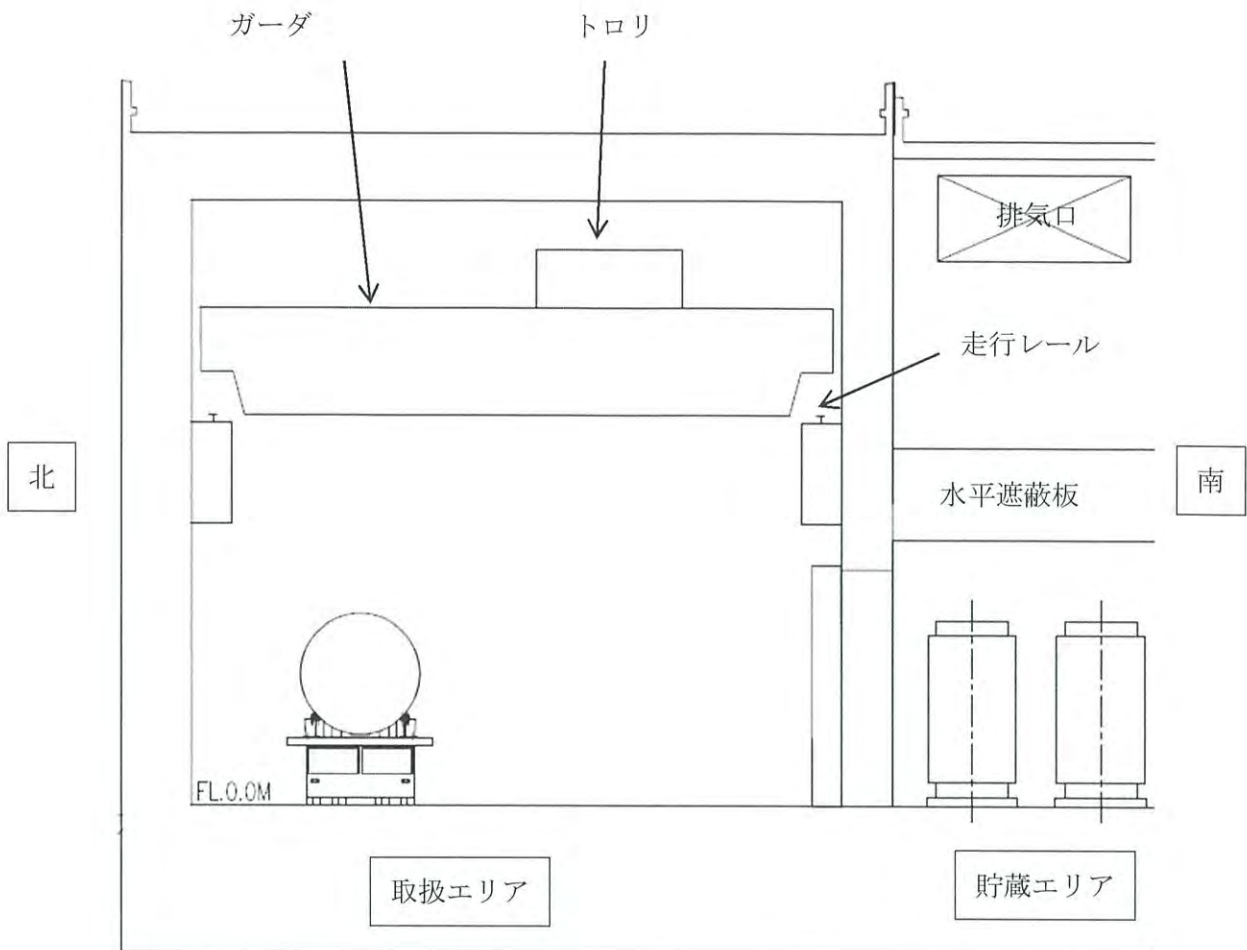
との要求に対し、一般産業施設として設計し、乾式キャスクの安全機能を維持するため、落下防止対策として以下の対策を講じている。

- ・乾式貯蔵建屋天井クレーンの走行及び横行レールには、浮き上がり防止機能を設ける設計としており、走行及び横行レールからガーダ及びトロリが浮き上がることがないように、落下防止対策を講じる。
- ・乾式貯蔵建屋は自然現象等に対し頑健な建屋であり、建屋崩落に伴う乾式貯蔵建屋天井クレーンの落下は生じない設計とする。また、乾式貯蔵乾式貯蔵建屋は、頑健な建屋であり、地震等が生じても乾式貯蔵建屋の構造は維持されることで、走行レール間距離は維持されるため、約50°ガーダが折れ曲がらない限り、ガーダは落下しない構造であり、同じく横行レール上に設置されるトロリも横行レール間距離は維持されるため、トロリも落下しない構造である。



(a) 平面図 (全体図)

図1. 乾式貯蔵建屋天井クレーンの配置 (1/2)



(b) 断面図

図1. 乾式貯蔵建屋天井クレーンの配置 (2/2)

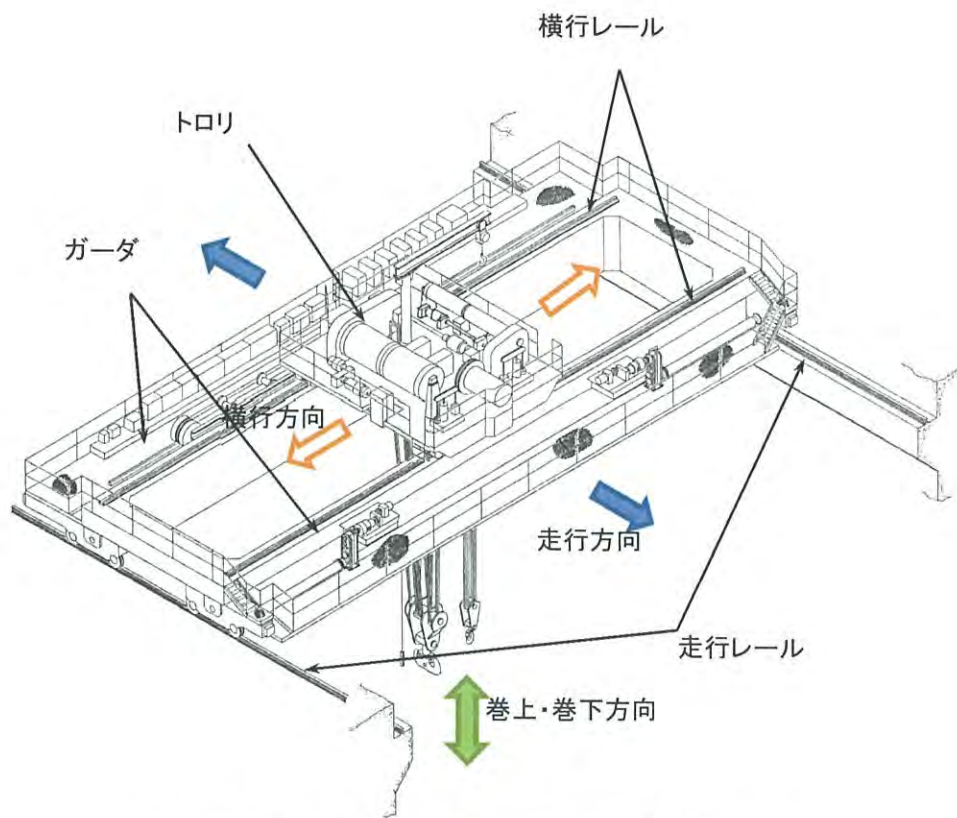


図2. 乾式貯蔵建屋天井クレーンの構造イメージ図



## 2. 取扱エリアでの乾式キャスクの貯蔵仕立て作業について

伊方発電所で乾式キャスクを取扱う頻度は、年間3基程度を想定しており、乾式キャスク1基あたり1日程度の取扱エリア内での取扱いが想定される。このうち、取扱エリア内での作業において、検査架台上での作業が支配的な作業であるが、検査架台上での作業としては、漏えい率検査や監視計器（圧力計）の取付作業となり、重量物を扱わないため、乾式貯蔵建屋天井クレーンを用いての作業とはならない。

また、図3に示すとおり、当該天井クレーンを使わない検査架台上での作業時には、当該天井クレーンは乾式キャスクから離れた待機位置に移動させる運用とする。

よって、取扱エリアでの支配的な作業となる検査架台上での作業時において、乾式貯蔵建屋天井クレーンが乾式キャスク上に落下することは考え難い。

ここで、設置許可基準規則第4条第6項の解釈別記4第4条第2項三号<sup>※1</sup>への適合の観点から、JEAG4601の地震と組み合わせるべき事象に対する発生頻度及びその状態の継続時間の考え方を準用し、天井クレーンが乾式キャスクの上方に位置する時間及び地震動の超過確率を考慮し、検討した結果、乾式貯蔵建屋天井クレーンは基準地震動 $S_s$ と組合すべき事象として選定されないことを確認した。検討にあたっての具体的な考え方は以下のとおり。

### <評価条件>

- ・乾式貯蔵建屋天井クレーンは、取扱エリアにおいて乾式キャスクを取り扱うものであり、乾式キャスクを取り扱うために乾式キャスクの上方に移動するが、天井クレーンが乾式キャスクの上方に位置するのは年間1.5時間程度（約3基程度）と想定する。
- ・基準地震動 $S_s$ の発生確率は、図4及び図5に示す伊方発電所の地震ハザード解析から得られる超過確率を参照し、JEAG4601・補-1984で記載されている $S_2$ の発生確率( $5 \times 10^{-4} \sim 10^{-5}$ /サイト・年)を $S_s$ の超過確率に読み替え、最大値である $5 \times 10^{-4}$ /年を適用する。

### <評価結果>

- ・天井クレーンが乾式キャスク上方に位置する時に $S_s$ が発生する確率は $5 \times 10^{-4}$ /年 $\times 1.5$ 時間 $\div$ (365日 $\times 24$ 時間)で算出され、 $10^{-7}$ /年を下回る。

また、貯蔵時の乾式キャスクに対しては波及的影響を及ぼさないように、貯蔵エリアには走行レールを敷設せず、貯蔵エリア上を走行することができない構造としている。

※1:「兼用キャスクは、周辺施設からの波及的影響によって、その安全機能を損なわないように設計すること。

この波及的影響の評価に当たっては、敷地全体を俯瞰した調査・検討の内容等を含めて、事象選定及び影響評価の結果の妥当性を示すとともに、第6項地震力を適用すること。また、上記の「兼用キャスクは、周辺施設からの波及的影響によって、その安全機能を損なわない」を満たすために、少なくとも次に示す事項について、兼用キャスクがその安全機能を損なわないことを確認すること。

- ・設置地盤、地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響
- ・兼用キャスク間の相互影響
- ・兼用キャスクと周辺施設との相互影響（周辺施設の損傷、転倒、落下等による兼用キャスクへの影響を含む。）

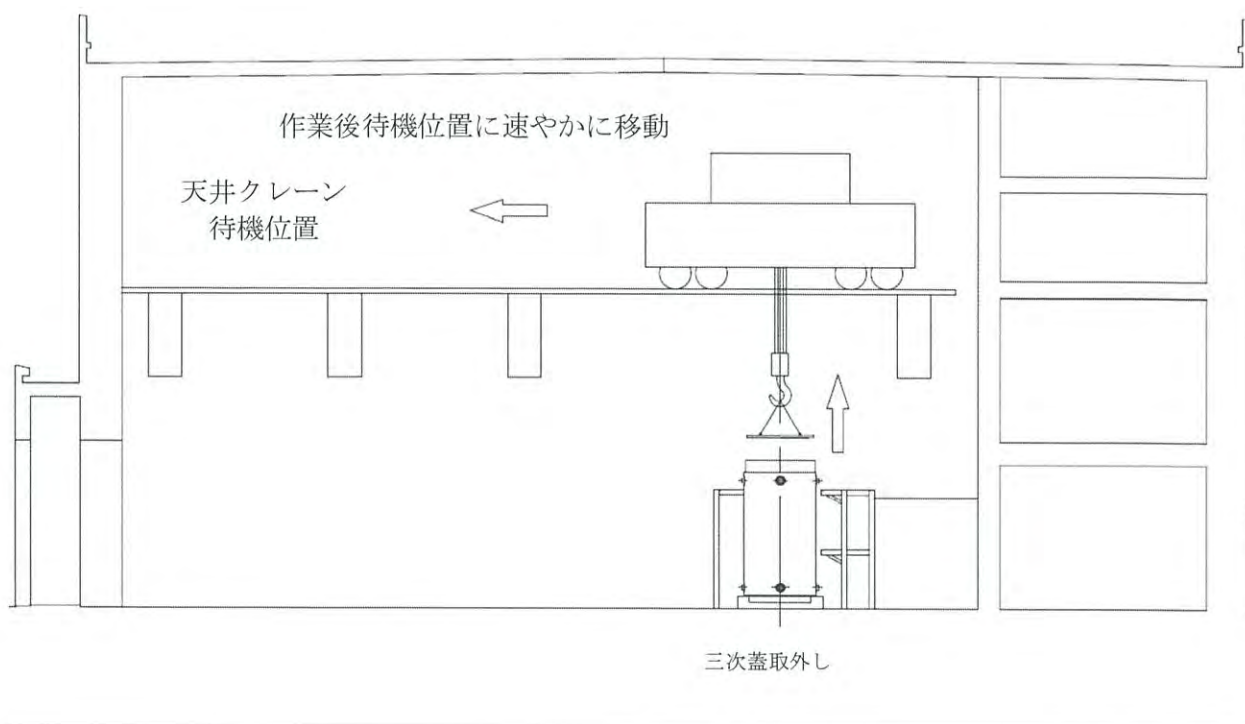


図3. 乾式キャスクの取扱い図



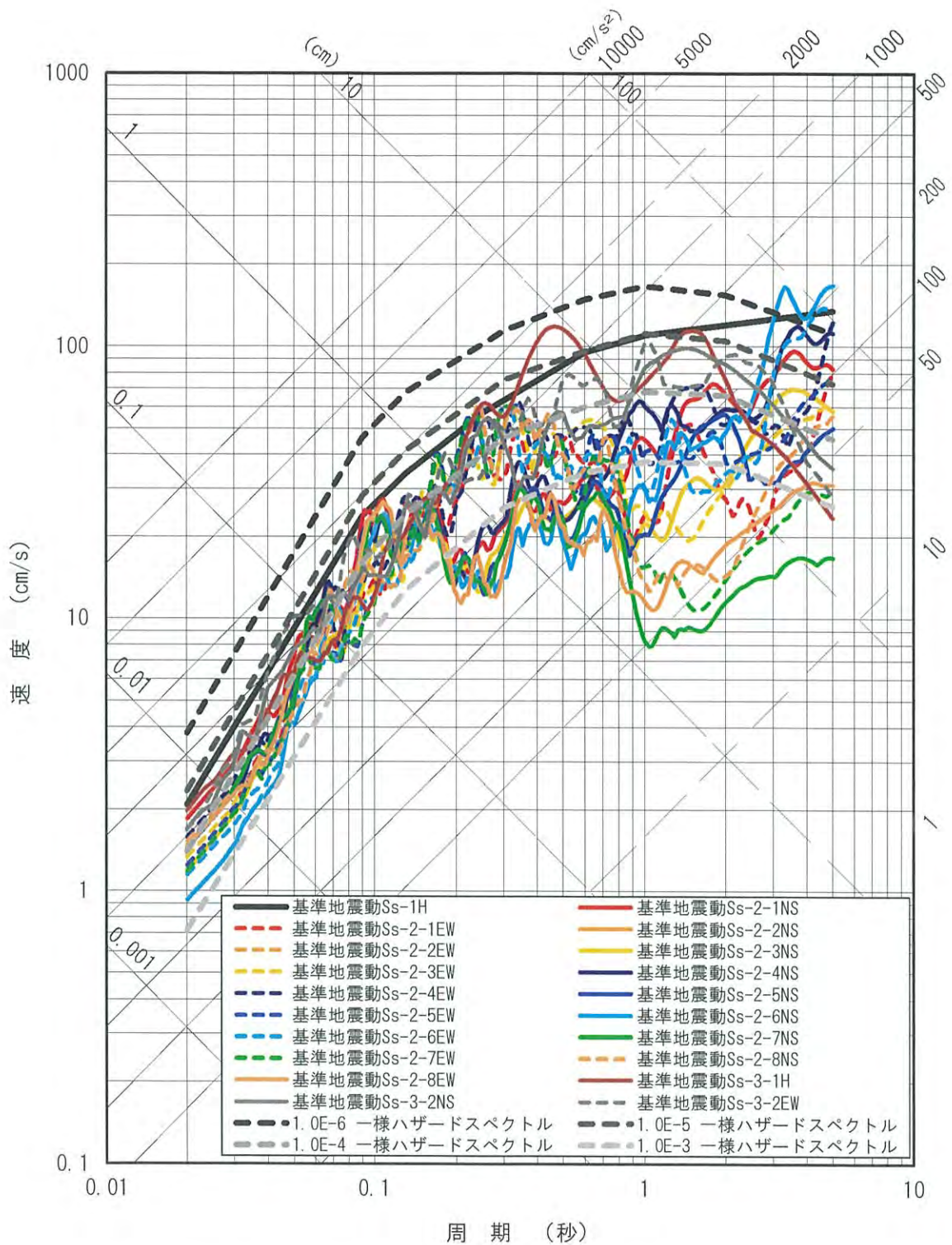


図4 基準地震動の応答スペクトル及び解放基盤表面における地震動の一様ハザードスペクトル（水平方向）

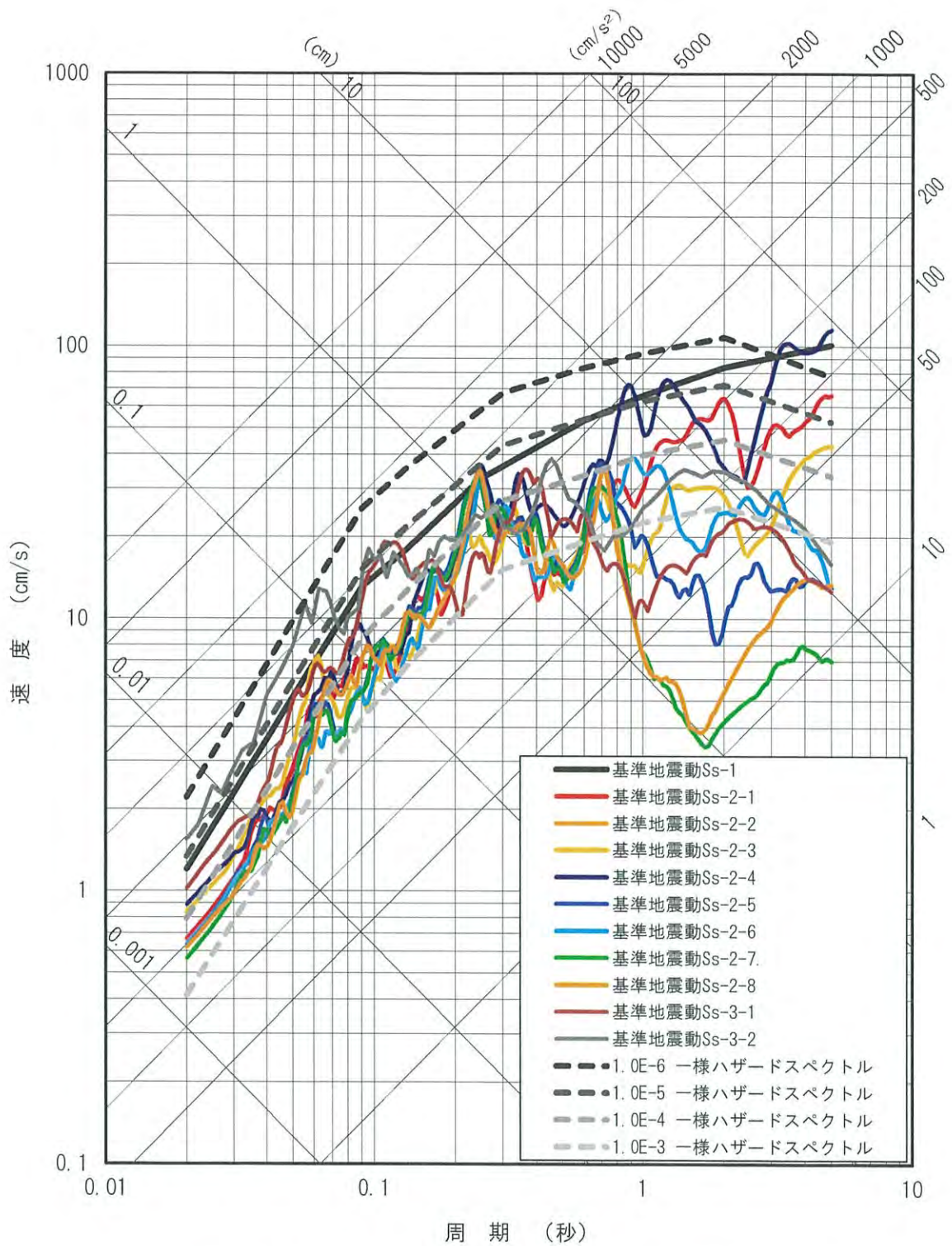


図5 基準地震動の応答スペクトル及び解放基盤表面における地震動の一様ハザードスペクトル (鉛直方向)



### 3. 乾式貯蔵建屋天井クレーンの落下による影響について

1、2より、構造上および運用上においても、取扱エリアで乾式キャスク上に乾式貯蔵建屋天井クレーンが落下することは無いと考えているが、仮に、落下した際の影響を以下の観点から評価した。

- ・乾式キャスクの頑健性を確認する観点から、乾式キャスクを検査架台に設置した状態で、乾式貯蔵建屋天井クレーンの主要部分であるトロリ<sup>※2</sup>を落下させた場合の閉じ込め機能維持評価
- ・乾式キャスク内の燃料集合体が全数破損（被覆管 100%破損、ペレットからの放出率 100%）し、且つ、乾式キャスクの閉じ込め機能が喪失した場合の敷地境界線量への影響評価

※2：乾式貯蔵建屋天井クレーンの主要部分であるトロリは、クレーンフック等と比べて、重量が大きいこと、及び落下高さが高いことから、評価対象とした。

#### (1) 乾式キャスクの閉じ込め機能維持評価（天井クレーンのトロリ落下）

乾式キャスクを検査架台に設置した状態で、乾式貯蔵建屋天井クレーンの主要部分であるトロリを落下させた場合に、乾式キャスクの閉じ込め機能維持について、図4及び表2に示すモデル及び緒元を用いてLS-DYNAにより衝突解析を行い、表3に示すとおり各部材について基準値を満足することを確認した。LS-DYNAでの解析の妥当性については別紙2に示す。

ここで、閉じ込め機能を維持する部材である一次蓋シール部（胴側）、一次蓋シール部（蓋側）及び一次蓋ボルトについては、閉じ込め機能維持のため、密封境界部がおおむね弾性範囲内<sup>※3</sup>であることが要求事項であり、おおむね弾性範囲である0.2%ひずみ以内であることを基準とした。

※3：「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」の以下の【確認内容】を参考に、0.2%ひずみ以内であることを基準とした。

#### 【確認内容】

“衝突物又は落下物による兼用キャスクへの衝突荷重に対して、密封境界部がおおむね弾性範囲内であること。”

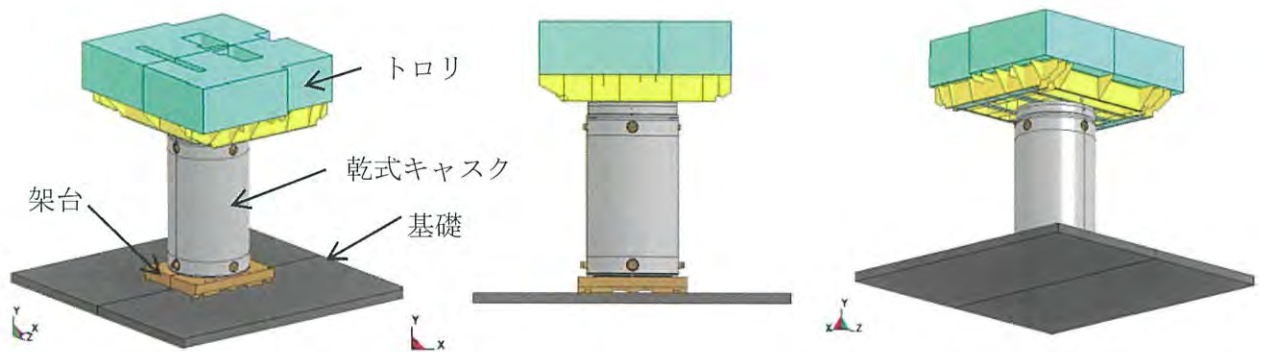


図4. トロリ落下衝突解析に係るモデル

表2. 解析緒元

部材	質量	材質	落下高さ
トロリ (落下物)	57 ton	SS400	9 m
乾式キャスク	117 ton	GLF1 (本体胴、蓋)	—
貯蔵架台	18 ton	SF490	—
基礎	—	コンクリート	—

表3. 評価結果

機能	対象部位	評価指標・基準		評価結果 <sup>(注1)</sup>
閉じ込め	一次蓋シール部 (胴側)	相当塑性 ひずみ	おおむね弾性 範囲内 (ひずみ0.2%以下)	○ (ひずみ0.00%)
	一次蓋シール部 (蓋側)			○ (ひずみ0.00%)
	一次蓋ボルト			○ (ひずみ0.01% <sup>(注2)</sup> )

(注1)：小数点以下第3位を切り上げ

(注2)：一次蓋ボルトに残留する塑性ひずみは0.2%以下であること、かつ、残留した塑性ひずみは局所的であることから、閉じ込め機能に影響はない。

## (2) 敷地境界線量への影響評価

仮に、乾式キャスク内の燃料集合体が全数破損し、乾式キャスクの閉じ込め機能が喪失した場合を想定し、敷地境界線量に与える影響評価を行った。評価条件は別紙1に示す。

評価の結果、当該事象における敷地境界線量は、表4のとおり線量限度(1mSv)未満<sup>※</sup>であり、敷地境界線量の線量限度を十分下回る水準である。

よって、仮に当該事象が生じても、敷地内にある使用済燃料貯蔵槽へ搬送し、閉じ込め機能を修復することにより、閉じ込め機能の異常に対して対応することが可能である。

※ 「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」の以下の【確認内容】を参考に、判断基準を1mSv/yとした。

### 【確認内容】

“閉じ込め機能の異常に対し、適切な期間内で使用済燃料の取出しや詰替え及び使用済燃料貯蔵槽への移送を行うこと、これらの実施に係る体制を適切に整備すること等、閉じ込め機能の修復性に関して考慮がなされていること。”“貯蔵建屋等を設置する場合は、貯蔵建屋等の損傷によりその遮蔽機能が著しく低下した場合においても、必要に応じて土嚢による遮蔽の追加等の適切な手段による応急復旧を行うことにより、工場等周辺の実効線量が敷地全体で線量限度(1mSv/y)を超えないこと。この場合において、応急復旧による遮蔽機能の回復を期待する場合には、その実施に係る体制を適切に整備すること。”

表4. 敷地境界線量の評価結果

評価項目	評価結果 (mSv)
外部被ばくによる実効線量	約 0.015
内部被ばくによる実効線量	約 0.37
合計	約 0.39



4. まとめ

乾式貯蔵建屋取扱エリアにおける乾式貯蔵建屋天井クレーンによる乾式キャスクに対する波及的影響についての基準適合性について上述の内容を表5にまとめる。

表5. 乾式貯蔵建屋天井クレーンによる乾式キャスクへの波及的影響に係る基準適合性

設置許可基準規則	解釈	主たる要件	具体的な設計方針	備考
第4条第6項	別記4第4条第2項	兼用キャスクは、周辺施設からの波及的影響によって、その安全機能を損なわないように設計すること。	使用済燃料乾式貯蔵容器は、周辺施設等の波及的影響によって、その安全機能を損なわないように設計する。 影響評価には、使用済燃料乾式貯蔵容器の設計に用いる地震動又は地震力を適用して評価を行うこととし、地震動又は地震力の選定に当たっては、施設の配置状況、使用時間等を踏まえて適切に設定する。	乾式貯蔵建屋天井クレーンは、耐震重要度分類Cクラス施設と同様の設計とする。
第16条第2項1号ハ第4項	第16条第9項	兼用キャスクは、設計上想定される状態において、安全機能が損なわれないように設計すること。  <審査ガイド> ・周辺施設は一般産業施設や公衆施設と同等の安全性が要求される施設として区分されていること。 ・兼用キャスク及び周辺施設は、兼用キャスクの安全機能を維持するためにこれらが担保すべき機能に応じた設計が行われていること。	周辺施設である天井クレーンは、一般産業施設として設計し、乾式キャスクの安全機能を維持するため、落下防止対策として以下の対策を講じる。 ・天井クレーンの走行及び横行レールには、浮き上がり防止機能を設ける設計としており、走行及び横行レールからガード及びトロリが浮き上がることがないように、落下防止対策を講じる。 ・乾式貯蔵建屋は自然現象等に対し頑健な建屋であり、建屋崩落に伴う天井クレーンの落下は生じない設計とする。また、乾式貯蔵乾式貯蔵建屋は、頑健な建屋であり、地震等が生じても乾式貯蔵建屋の構造は維持されることで、走行レール間距離は維持されるため、約50°ガードが折れ曲がらない限り、ガードは落下しない構造であり、同じく横行レール上に設置されるトロリも横行レール間距離は維持されるため、トロリも落下しない構造である。  〔一般産業施設である周辺施設（乾式貯蔵建屋天井クレーン）からの波及的影響の有無については、設置許可基準規則第4条第6項にて、確認を実施する。〕	乾式貯蔵建屋天井クレーンは、一般産業施設と同等の設計とする。

また、仮に乾式貯蔵建屋天井クレーンの落下を想定しても、乾式キャスクの閉じ込め機能は確保できていることから、乾式キャスクに波及的影響を与えないとともに、万一、取扱中の乾式キャスク1基の燃料集合体が全数破損し、乾式キャスクの閉じ込め機能が喪失した場合でも敷地境界線量は線量限度1mSv/y以下となることから、重大な災害には至らない。

以上のことから、乾式貯蔵建屋取扱エリアにおける乾式貯蔵建屋天井クレーンによる乾式キャスクに対する波及的影響はないことを確認した。

以上



## 敷地境界線量への影響評価に係る評価条件について

乾式キャスク内の燃料集合体が全数破損し、乾式キャスクの閉じ込め機能が喪失した場合を想定し、以下のとおり敷地境界に与える影響を評価した。

## 1. 評価方法

評価対象核種は、核燃料輸送物設計承認申請（以下、「設計承認」という）の密封評価において対象としている H-3 及び Kr-85 とする。なお、設計承認の密封評価において、外周領域にも中央領域と同じ 48GWd/t 燃料装荷されているとして、保守的にインベントリを大きく設定し評価している MSF-32P を代表として評価する。被ばく経路は、それぞれ呼吸摂取による内部被ばく及び放射性雲からの外部被ばくとし、以下の式を用いて計算した。

（呼吸摂取による内部被ばく）

$$D_B = B_\gamma \cdot K_R \cdot (\chi/Q) \cdot Q_H$$

$D_B$	: 呼吸摂取による実効線量	(mSv)
$B_\gamma$	: 成人の呼吸率	( $m^3/s$ )
$K_R$	: 呼吸摂取によるH-3の実効線量換算係数	(mSv/Bq)
$Q_H$	: H-3の大气放出量	(Bq)
$\chi/Q$	: 相対濃度	( $s/m^3$ )

（放射性雲からの外部被ばく）

$$E_\gamma = K_1 \cdot Q_N \cdot (D/Q)$$

$E_\gamma$	: 外部 $\gamma$ 線による実効線量	(Sv)
$K_1$	: 空気カーマから実効線量への換算係数	(= 1 Sv/Gy)
$Q_N$	: Kr-85の大气放出量( $\gamma$ 線エネルギー0.5MeV換算)	(Bq)
$D/Q$	: $\gamma$ 線エネルギー0.5MeVにおける相対線量	(Gy/Bq)

## 2. 評価条件

各評価条件及びその選定理由を表1に示す。

表 1. 評価条件

項目	評価条件	選定理由
キャスク型式	MSF-32P 型キャスク	インベントリの大きい MSF-32P 型キャスクからの漏えいを想定する
燃料仕様	14×14 型 平均燃焼度 45GWd/t	許認可解析条件と同じ
冷却期間	15 年	同上
燃料被覆管破損の想定	100%	キャスク 1 基分の全数燃料被覆管破損を想定する
放出放射エネルギー	H-3 : $1.54 \times 10^{14}$ Bq (gross 値) Kr-85 : $2.25 \times 10^{15}$ Bq (gross 値) Kr-85 : $9.90 \times 10^{12}$ Bq (ガンマ線 0.5MeV 換算値)	ペレットからの FP ガス放出率を 100%とする (設計承認における密封評価のインベントリ条件を引用)
実効放出継続時間	1 時間	大気拡散条件として、保守的に最も短い実効放出継続時間を設定
放出箇所	地上	
評価点	図 1 のとおり	敷地境界において実効線量が最大となる点を選定
大気拡散条件 相対濃度 $\chi/Q$ (s/m <sup>3</sup> ) 相対線量 D/Q (Gy/Bq)	$2.7 \times 10^{-4}$ $1.5 \times 10^{-18}$	「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に基づき算出
呼吸率	$3.33 \times 10^{-4}$ m <sup>3</sup> /s (成人・活動時)	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」による
実効線量換算係数	H-3 : $2.7 \times 10^{-8}$ (成人)	「(財) 電力中央研究所 廃止措置工事環境影響評価ハンドブック (第 3 次版)」による

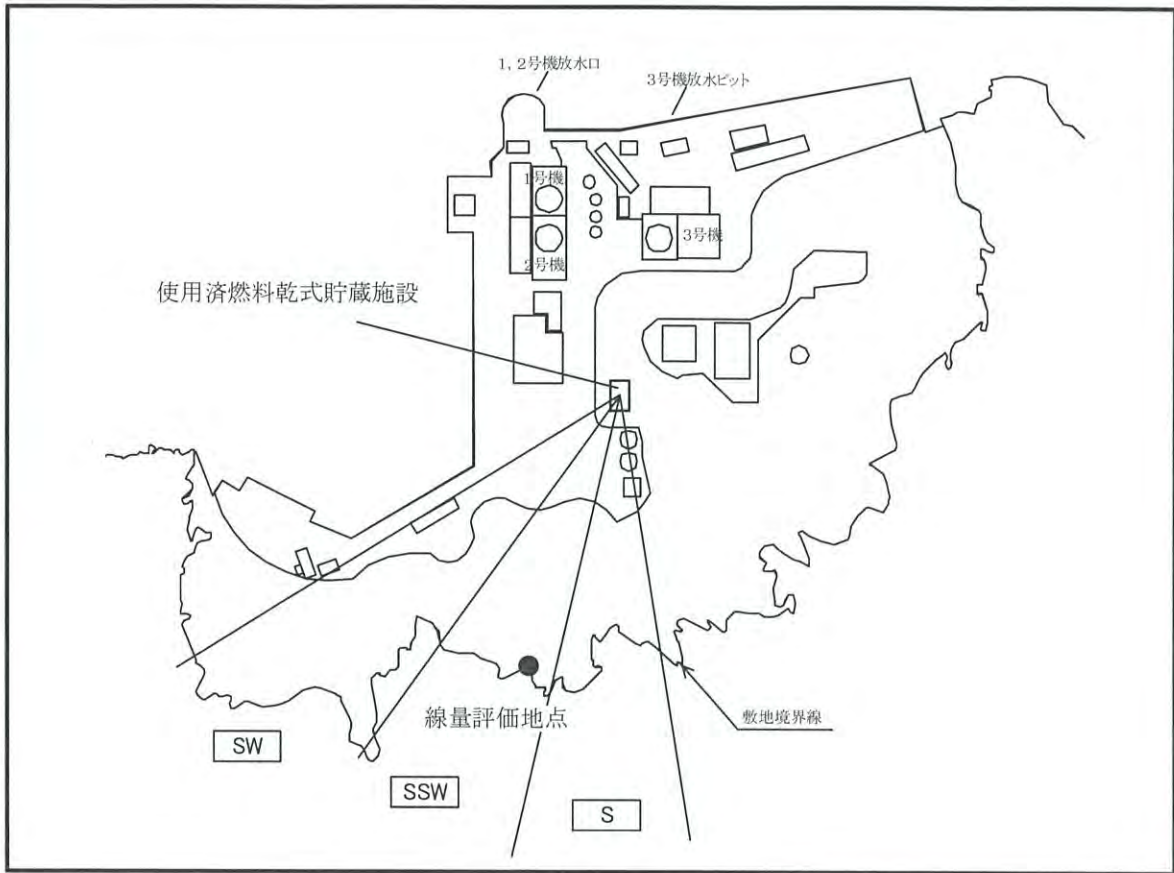


図1 評価地点

## 動的解析手法(LS-DYNA)の検証

### 1. 検証方針

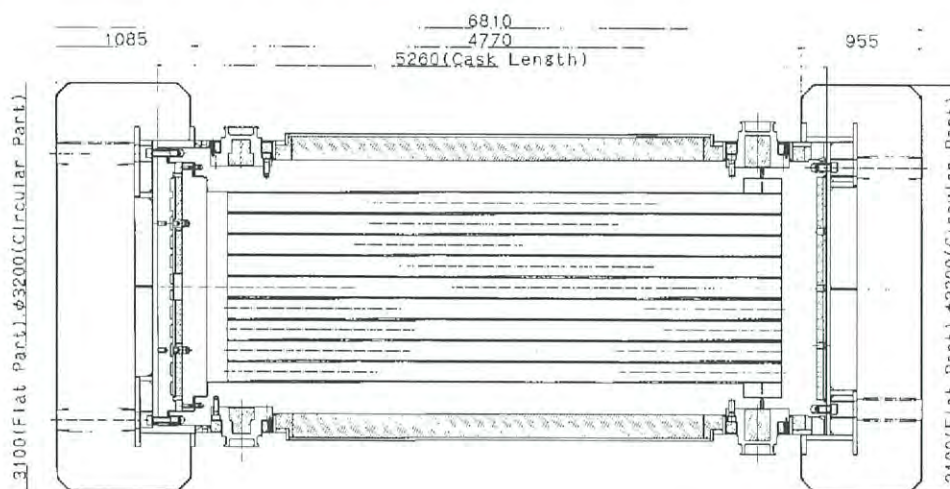
MSF 型キャスクの動的解析手法は、実規模スケールモデルを用いた落下試験で計測された蓋密封部のひずみを基に動的解析による落下試験再現解析を実施し、その結果と比較することで評価手法の妥当性を検証している。以下に検証内容を記載する。

### 2. 落下試験

#### 2.1. 落下試験モデル

落下試験モデルとして、MSF 型キャスク（プロトタイプ）を実規模スケールで模擬した実規模スケールモデルを用いた。落下試験モデルの外形図を図 1 に示す。

本体は、胴（鍛造材）－レジン層－外筒（炭素鋼）から構成され、胴と外筒の間には銅製の伝熱フィンが溶接されている。蓋密封部は、一次蓋と二次蓋の二重構造とし、本体胴フランジに、金属ガスケットを取り付けた一次蓋及び二次蓋をボルトにより締結することで密封性を維持する構造としている。



(総重量：127.3ton)

図 1 落下試験モデルの外形図



## 2.2. 落下試験条件

IAEA 輸送規則に従い、9.3m からの落下試験を実施した。落下試験状態図を図 2 に示す。

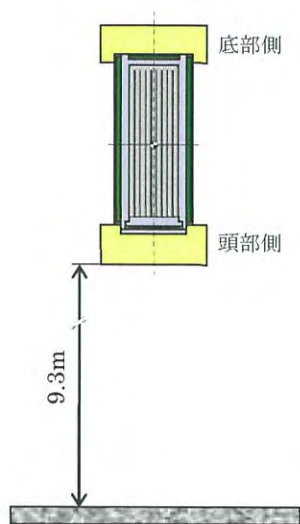


図 2 落下試験状態図

## 2.3. 落下試験結果

9.3m 頭部垂直落下の試験時の試験体写真を図 3 に示す。試験結果は 3 項の解析結果と併せて記載する。



図 3 9.3m 頭部垂直落下試験時の試験体写真

### 3. 落下解析

#### (1) 解析モデル

蓋、ボルト、胴本体、内部収納物(バスケット及び模擬重量体)、外筒、レジン、上部緩衝体内鋼板、木材及び緩衝体外鋼板をモデル化した。下部緩衝体については、内鋼板のみをモデル化した。下部緩衝体解析モデルの重量が、設計重量と等価になるように、内鋼板の密度を調整した。図4に解析モデルを示す。

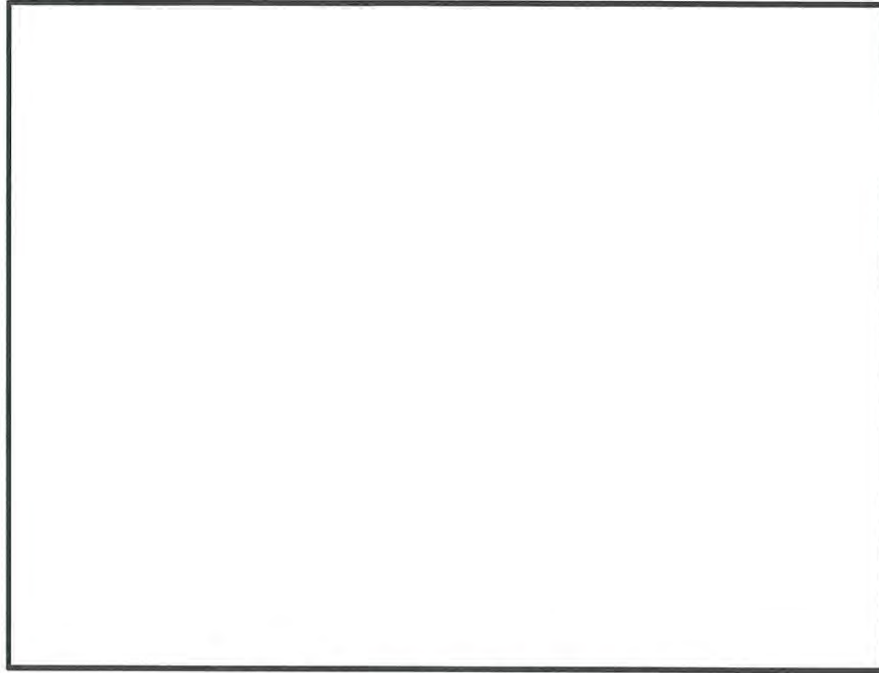


図4 9.3m 頭部垂直落下の解析モデル

#### (2) 初速度条件

9.3m 落下高さの位置エネルギーがすべて運動エネルギーに変換されたと考え、13.5m/s の初期速度を与える。

#### (3) 寸法及び材料

製作時の寸法を用いてモデル化した。材料の応力-ひずみ関係は、実際の引張試験の結果に基づいて設定した。

#### (4) 検証結果

##### a. 加速度

図5に加速度時刻歴の試験結果と解析結果の比較を示す。内部収納物が蓋に衝突する前のキャスク胴体中央の落下方向の加速度は、試験と解析で得られた最大加速度で10%の精度で再現できている。つまり、上部緩衝体から蓋への荷重が、解析で精度良く評価できていることを示している。一方、内部収納物の蓋への衝突の影響については、内部収納物が蓋に衝突するタイミングは一致しているものの、加速度応答に差がある。この原因は以下の通りと推定される。解析では燃料の全数とバスケットセルの全数が同時に一次蓋へ衝突しているため、加速度が急激に大きくな

っている。一方、試験では、燃料とバスケットセルが個別に一次蓋へ衝突し、ややなだらかな加速度応答になっているものと考えられる。このため、加速度の最大値に差異が生じたと考えられる。

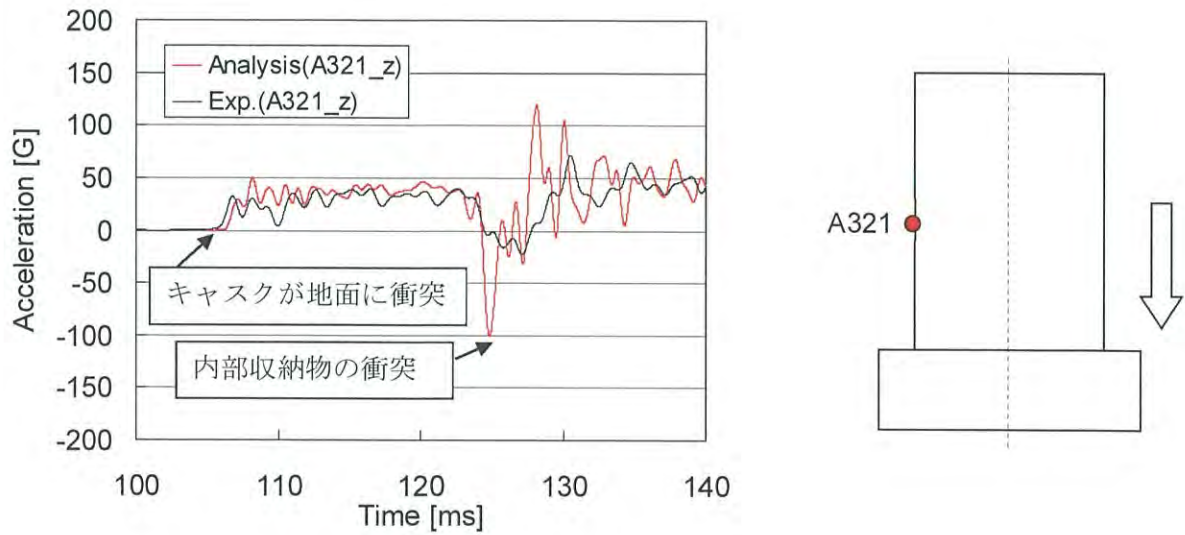


図5 9.3m 垂直落下加速度時刻歴の比較



## b. ひずみ

フランジ根元及び蓋等の代表的なひずみに関する解析結果と試験結果の比較を以降に示す。

一次蓋中央のひずみの解析結果と試験結果の比較を図 6 に示す。一次蓋の最大ひずみは、試験と解析で±10%で一致している。ただし、試験で得られた E121 の X 方向のひずみのみが、解析結果のひずみに比べて大きい結果となっている。この原因は以下の通りと推定される。

解析では燃料の全数とバスケットセルの全数が同時に蓋に衝突する条件としている。一方、試験では、燃料とバスケットセルが個別に衝突したため、蓋が一様に変形せず E121 の X 方向と Y 方向のひずみ量に差異が生じたと推定される。

また、解析では E121 の X 方向のひずみが 2000  $\mu$  以下であり弾性範囲内であるが、試験ではひずみが 2000  $\mu$  を超過しており最大約 3500  $\mu$  のひずみが発生している。E121 の X 方向以外の 3 データの最大ひずみは±10%の範囲内に入っていることから、X 方向と Y 方向の変形に大きな差はなかったものと推定される。E121 の X 方向については、ひずみが塑性域に入ったためにより大きなひずみが発生し、試験と解析で誤差が大きくなったと推定される。

二次蓋中央のひずみの解析結果と試験結果の比較を図 7 に示す。試験で得られた二次蓋のひずみは一次蓋のひずみと同じ時刻及び同じ方向に生じており、一次蓋の変形により一次蓋と二次蓋が衝突し同じ方向に変形が生じていることが読み取れる。解析で得られた二次蓋のひずみも同様に、一次蓋のひずみと同じ時刻及び同じ方向に生じており、一次蓋の変形に伴う二次蓋の衝突挙動が再現できている。

ただし、解析では燃料の全数とバスケットセルの全数が同時に一次蓋に衝突しているが、試験では燃料とバスケットセルが個別に衝突していると推定されるため、解析で得られた最大ひずみの方が試験よりも大きく、かつ、その発生時刻が早くなっている。

フランジ根元のひずみの解析結果と試験結果の比較を図 8 に示す。落下方向(Z 方向)及び周方向( $\theta$  方向)のひずみが、試験と解析で±10%で一致しており、解析でよく再現されている。



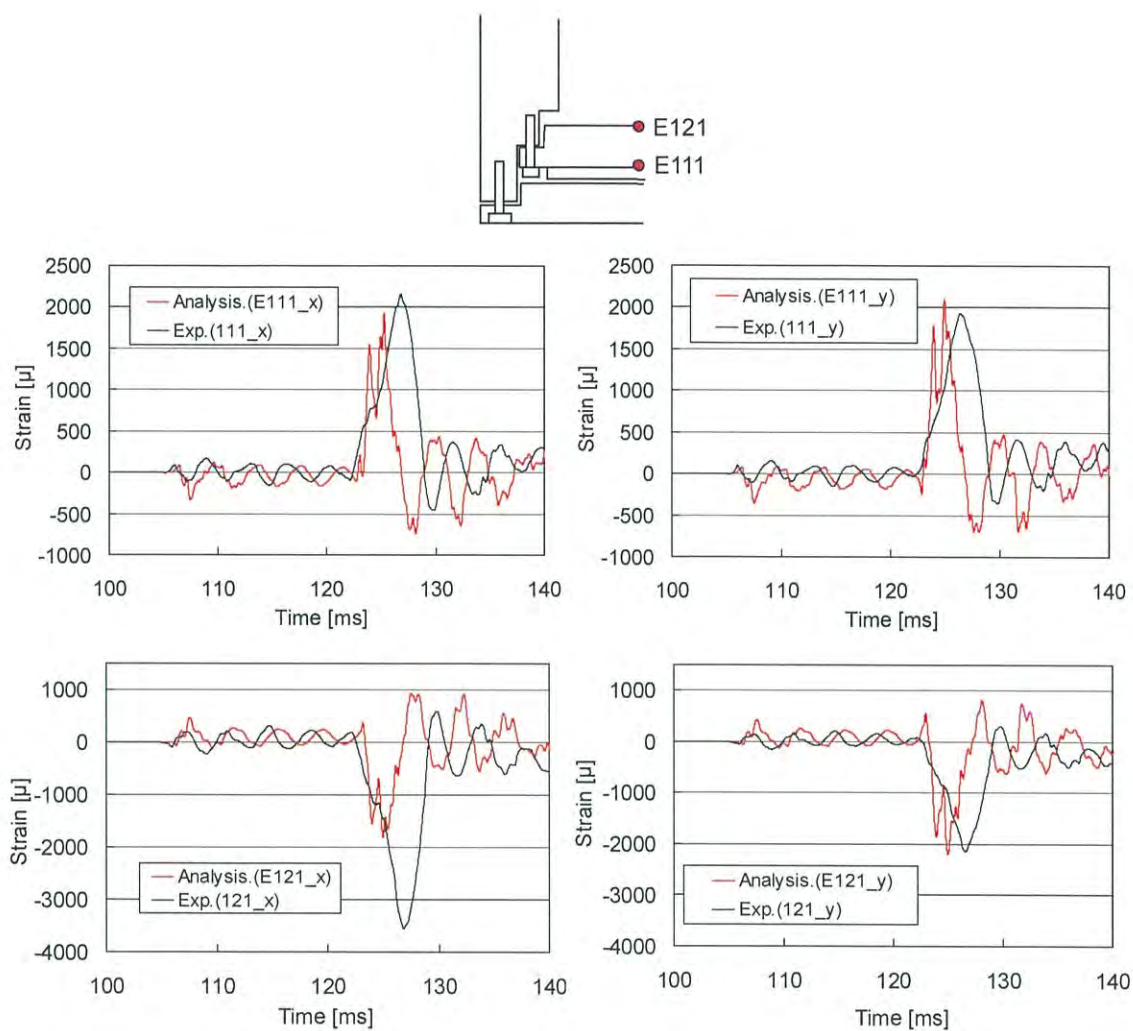


図6 9.3m 垂直落下時の一次蓋ひずみ時刻歴の比較

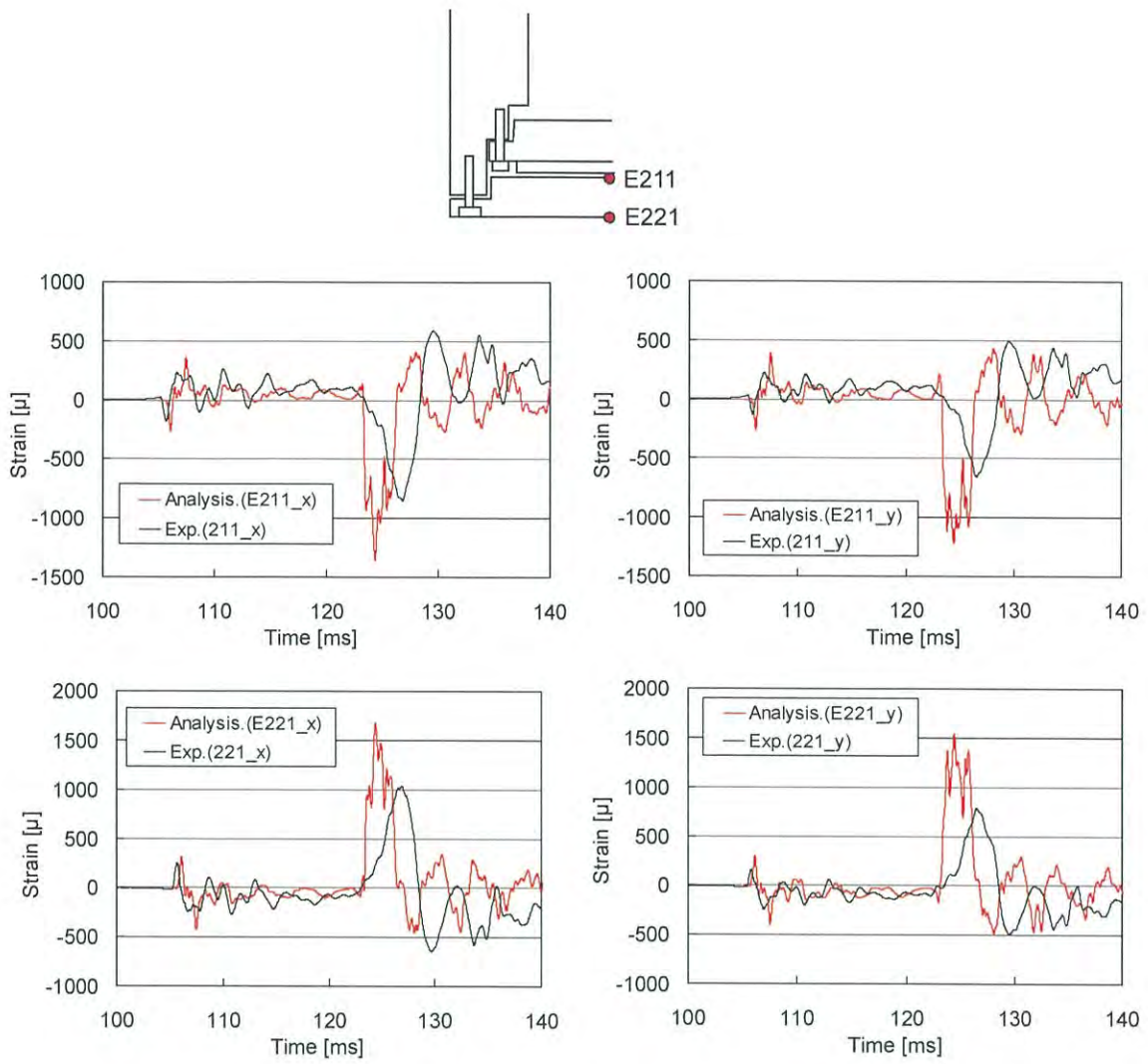


図7 9.3m 垂直落下時の二次蓋ひずみ時刻歴の比較

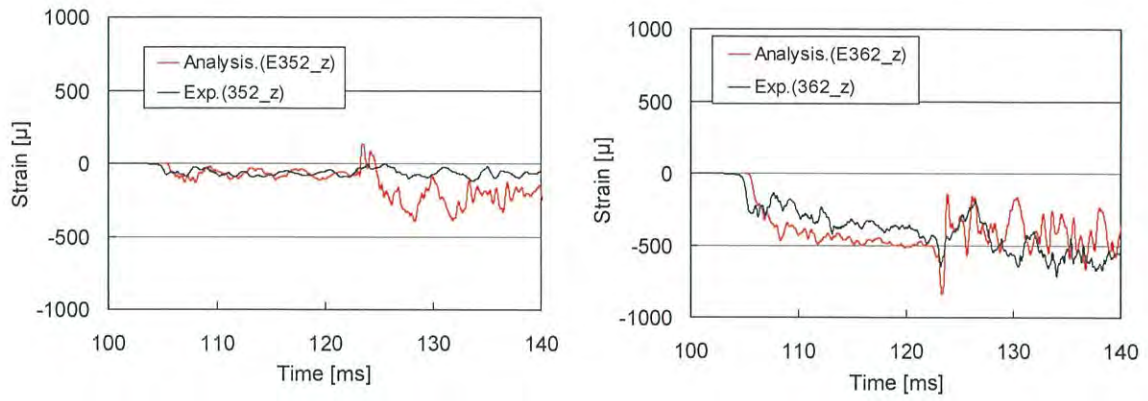
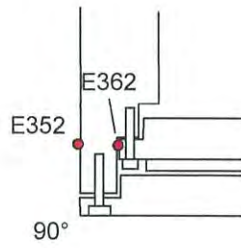


図8 9.3m 垂直落下時の胴フランジひずみ時刻歴の比較

#### 4. 落下解析に対する動的解析の検証

落下試験において、密封境界部周辺（胴フランジや蓋）のひずみを測定し、解析結果と比較することで動的解析手法の検証を行った。また、キャスク全体の挙動を検証する観点で加速度の比較を行った。

上述のとおり、落下試験の計測結果と解析結果を比較した結果、落下挙動としては内部収納物の衝突時の挙動に差異はあるものの、緩衝体からの荷重による加速度応答を再現できることを確認した。また、密封境界である胴フランジ及び蓋の変形挙動を再現できることを確認した。これらの結果により、蓋密封部の閉じ込め性能に関する評価手法として本動的落下解析手法を適用できることを検証した。

#### 5. 天井クレーンに対する動的解析の適用性

天井クレーン落下事象は、静止している乾式キャスクの胴フランジ部へ荷重が作用する事象であるが、胴フランジに入力される荷重方向や負荷範囲は図9に示すとおり頭部垂直落下と同様であるため、落下試験により検証した動的落下解析手法は、天井クレーン落下事象にも適用可能である。

また、天井クレーン落下事象は使用済燃料集合体及びバスケットが一次蓋へ衝突する事象ではないため、使用済燃料集合体及びバスケットの挙動の違いによる影響を、本評価で考慮する必要はない。



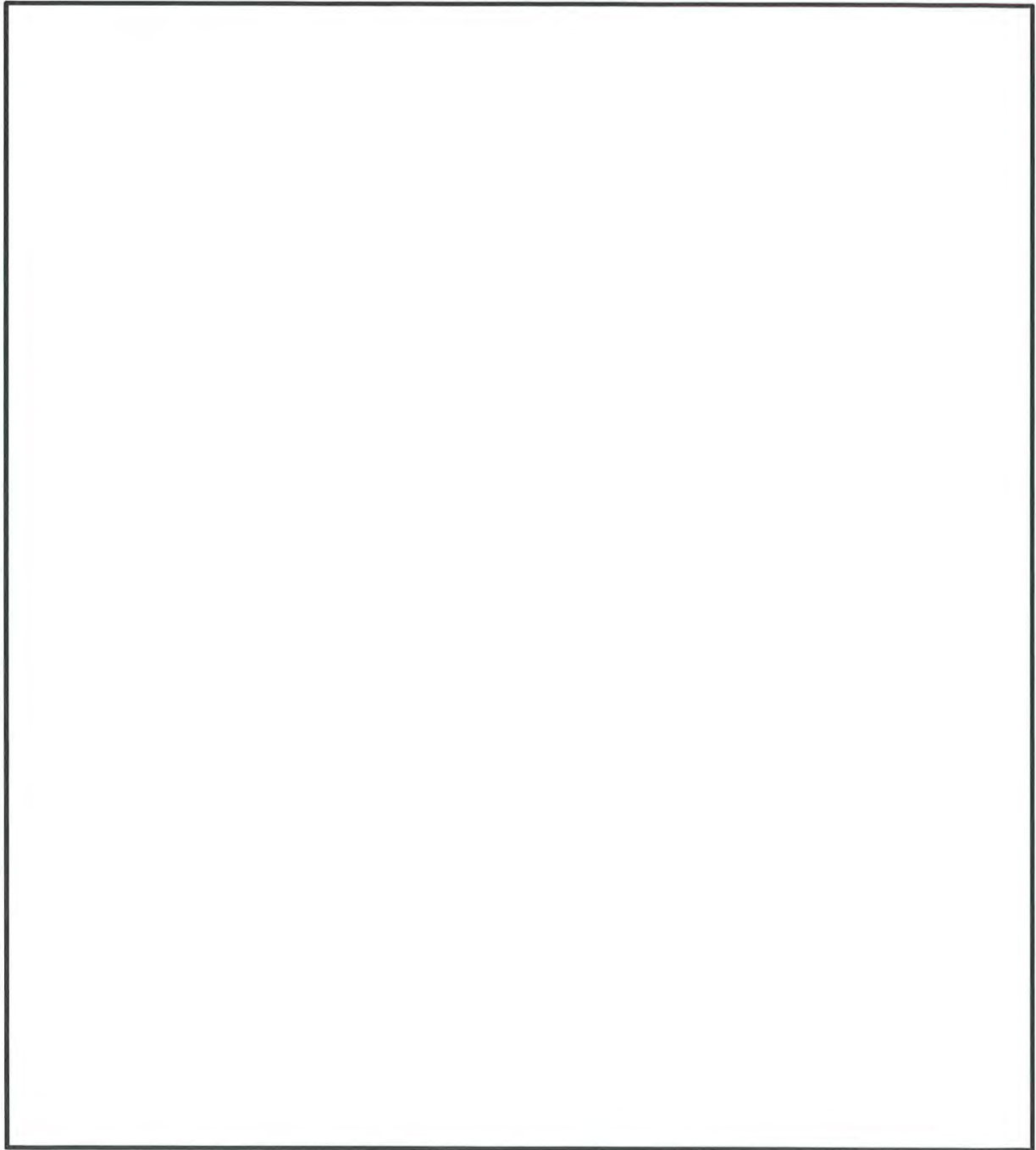


図9 荷重作用方向及び負荷範囲  
(天井クレーン落下解析時と頭部垂直落下時の比較)

設置許可基準規則 第16条 第1項  
の取扱いについて

1. 既許可における燃料取扱設備について

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下、「設置許可基準規則」という）第 16 条第 1 項に定める燃料取扱設備については、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下、「技術基準規則」という）第 26 条の解釈において、「燃料体又は使用済燃料を取り扱う設備」とは、新燃料、再使用燃料又は使用済燃料の装荷、取出又は保管等を行うために使用する設備をいう。」と定義されている。これは、「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」（以下、「省令」という）でも同じ定義がなされており、従来から変更されていない。  
(添付資料参照)

これを踏まえ、当社既設設備については表 1 のとおり整理している。

また、図 1 に、当社既設設備の配置概要図と取扱様態との関係性を示す。

表 1. 燃料取扱設備の例

設備名称	燃料取扱設備として取扱うもの	取扱様態	左記以外で取扱うもの
燃料取扱棟クレーン	新燃料	装荷	新燃料輸送容器 使用済燃料輸送容器 使用済燃料乾式貯蔵容器
新燃料エレベータ	新燃料	装荷	—
使用済燃料ピットクレーン	新燃料、使用済燃料	装荷・取出	—
燃料移送装置	新燃料、使用済燃料	装荷・取出	—
燃料仮置ラック	新燃料、使用済燃料	装荷・取出・保管	—
燃料取替クレーン	新燃料、使用済燃料	装荷・取出	—
使用済燃料輸送容器	使用済燃料	保管	—

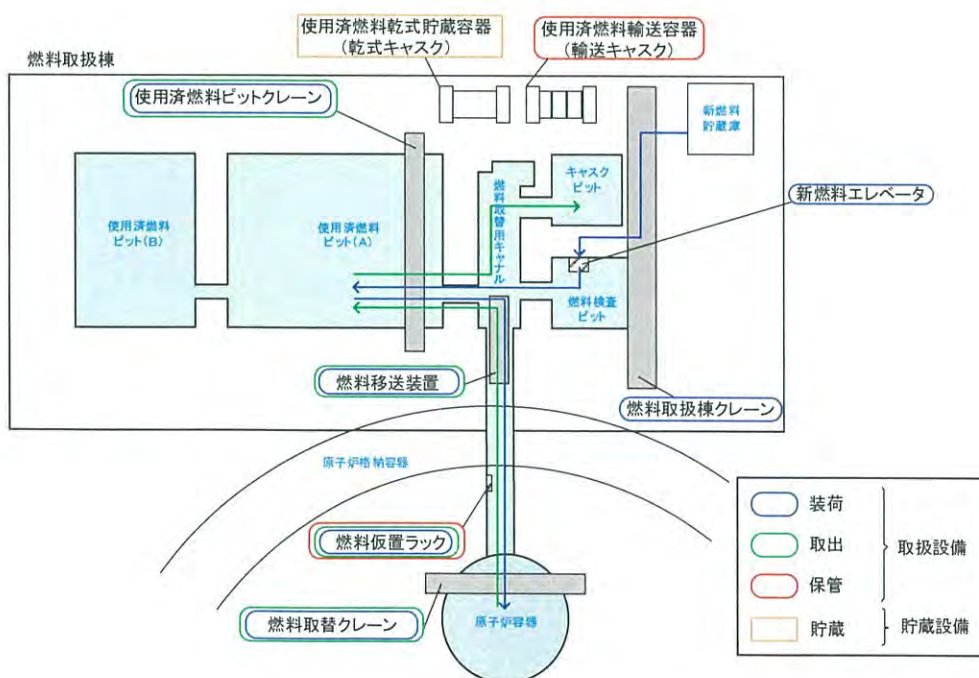


図 1 当社既設設備の配置概要図と取扱様態との関係性



既許可の範囲としては、燃料取扱様態として

- ・原子炉容器への燃料の「装荷」に使用する燃料取扱棟クレーン、新燃料エレベータ、使用済燃料ピットクレーン、燃料移送装置および燃料取替クレーン
- ・原子炉容器からの燃料の「取出」に使用する使用済燃料ピットクレーン、燃料移送装置および燃料取替クレーン

について、燃料取扱設備として認可頂いている。

また、使用済燃料構内輸送容器(NFT-14P 型)は、使用済燃料を貯蔵するものではなく、伊方1号炉または2号炉の貯蔵設備である使用済燃料ピットから3号炉の貯蔵設備である使用済燃料ピットへの構内輸送に専ら使用することから、貯蔵設備間の一時的な「保管」と整理し、燃料取扱設備として認可頂いている。

## 2. 既許可における設置許可基準規則第16条第1項でのキャスク等の取扱設備の取扱い

新規制基準施行前及び新規制基準施行後において、燃料取扱設備に対する要求事項は特段変更されておらず(添付資料参照)、既許可における当社の設計方針は以下のとおり、燃料体等(通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料)の取り扱いについて記載しており、キャスク等を取り扱う設備については記載していない。よって、従来からキャスク等の取扱設備については、設置許可基準規則第16条第1項(燃料取扱設備)としての基準適合性は求められていない。

### 【当社設計方針】

<新規制基準施行前(発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針49.)>

- ・3号炉燃料取扱棟内の使用済燃料の取扱設備は、インターロックや二重ワイヤを設けて移送操作中の燃料集合体の落下を防止できるように設計する。
- ・燃料取扱設備は、燃料集合体を1体ずつ取り扱うこととし、臨界を防止する設計とする。

<新規制基準施行後(設置許可基準規則第16条第1項)>

1について

燃料体等の取扱設備は、下記事項を考慮した設計とする。

- 一 燃料取扱設備は、新燃料の搬入から使用済燃料の搬出までの取扱いにおいて、燃料取替クレーン、燃料移送装置、使用済燃料ピットクレーン等を連携し、当該燃料を搬入、搬出又は保管できる設計とする。
- 二 燃料取扱設備は、燃料体等を一体ずつ取扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。
- 三 燃料体等(新燃料を除く。)の移送は、全て水中で行い、崩壊熱により溶融しない設計とする。
- 四 使用済燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料の取扱設備は、取扱時において、十分な水遮蔽深さが確保される設計とするなど、放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低くするような設計とする。
- 五 燃料取扱設備は、移送操作中の燃料体等の落下を防止するため十分な考慮を払った設計とする。

また、クレーン類は、「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド」において周辺施設に分類され、一般産業施設や公衆施設と同等の安全性が要求されていることから、一般産業施設や公衆施設以上の安全性を有する燃料取扱設備に位置付けることは適切ではないと考えられる。



### 3. 他プラントとの比較（キャスク取扱関係）

他プラント及び当社における乾式キャスクまたは湿式キャスクを取扱う設備について、燃料取扱設備への該非を整理した結果を以下に示す。

貯蔵専用キャスクを採用しているプラントでは、天井クレーンを燃料取扱設備に位置付けている一方、搬送台車は燃料取扱設備に位置付けていない。

輸送・貯蔵兼用キャスク又は輸送専用キャスクを採用しているプラントでは、天井クレーン及び搬送台車は燃料取扱設備に位置付けていない。

以上のとおり、キャスクを取り扱う設備については、「新燃料、再使用燃料又は使用済燃料の装荷、取出又は保管等を行うために使用する設備」との燃料取扱設備の定義に該当しないことから、燃料取扱設備には基本的には位置付けていないが、貯蔵専用キャスクを取扱う天井クレーンについては、燃料取扱設備に位置付け、貯蔵専用容器として構造健全性を確認している。

なお、外運搬規則に基づき安全機能維持に係る構造健全性（頑健性）を確認している輸送・貯蔵兼用キャスク及び輸送専用キャスクを取扱う天井クレーンは、輸送・貯蔵兼用キャスク及び輸送専用キャスクの衝撃への耐性が高いことから、燃料取扱設備に位置付けないことは妥当と考える。

プラント	既設建屋 天井クレーン※1	乾式貯蔵施設				キャスク保管庫※2 (輸送キャスク)	
		(貯蔵専用)		(輸送・貯蔵兼用)		天井クレーン	搬送台車
		天井クレーン	搬送台車	天井クレーン	搬送台車		
A	○	○					
B	○	○	×				
C	○					×	
D	○					×	×
E	○			×	×	×	×
四国電力㈱ 伊方	○			×	×		
		車両運搬規則に基づく耐性を有する。 (上下 3G、前後 2G、左右 1G)		外運搬規則に基づく 9 m 落下試験での耐性を有する。			

※1 新燃料及びキャスクを取扱う設備

※2 輸送キャスクを仕立後、搬出するまでの間、一時的に保管するための施設

<凡例>

○；燃料取扱設備と位置付けしている設備

×；燃料取扱設備と位置付けしていない設備

■；該当設備なし

□；申請中

#### 4. 今後の説明方針

上記内容を踏まえ、今回の申請において、表2の様に設備を分類すると共に、16条第2項へ適合性として説明を実施する。

表2. 設備分類および説明方針

設備名称	分類	既許可上の分類	説明方針	16条 まとめ資料
燃料取扱棟 クレーン	周辺施設	燃料取扱 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16条まとめ資料にて、想定事象を想定しても使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能に影響ないことを説明する。</li> <li>・設備については、燃料取扱設備であり、乾式キャスクはクレーン容量（吊荷重）以下であり、安全に取り扱えることを説明済。</li> </ul>	2.7項  2.7項
乾式貯蔵建屋天井 クレーン	周辺施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>・16条まとめ資料にて、想定事象を想定しても使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能に影響ないことを説明する。</li> <li>・設備については、一般産業施設を用い、クレーン等安全規則、クレーン構造規格等に基づき、落下防止措置等<sup>※1</sup>を講じることを説明済。</li> <li>・貯蔵エリアに移動できない構造となっており、取扱いエリアでの乾式キャスク取扱い作業中は、乾式キャスク上部から離隔して作業を行うこと。また、クレーンが乾式キャスクへ悪影響を及ぼさないことを説明する。</li> </ul>	2.7項  3項  参考6
乾式貯蔵容器 搬送台車	周辺施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>・16条まとめ資料にて、想定事象を想定しても使用済燃料乾式貯蔵容器の安全機能に影響ないことを説明する。</li> <li>・設備については、一般産業施設として、日本産業規格等の国内規則・規格類に基づいた部材、部品で構成し、構造上、搬送中の乾式キャスクが他のキャスクと衝突しないことを説明済。</li> </ul>	2.7項  3項 参考4

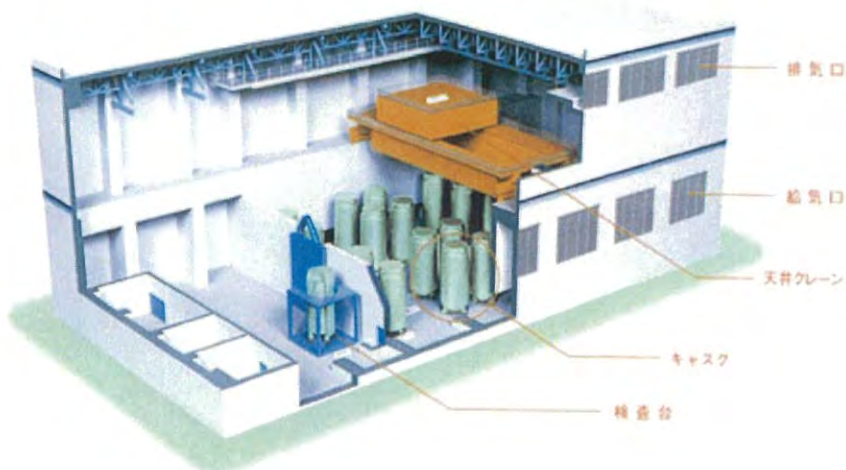
※1：主な吊荷の落下防止措置は次のとおり。

- ・電源遮断時に自動的にブレーキが作動することでワイヤが巻き下げられることを防止し吊荷を保持する。
- ・ワイヤがフックから外れることを防止するための外れ止めを設ける。
- ・巻過ぎによるワイヤの切断を防止する巻過防止装置を設ける。
- ・吊荷の安定化のためワイヤを二重化する。

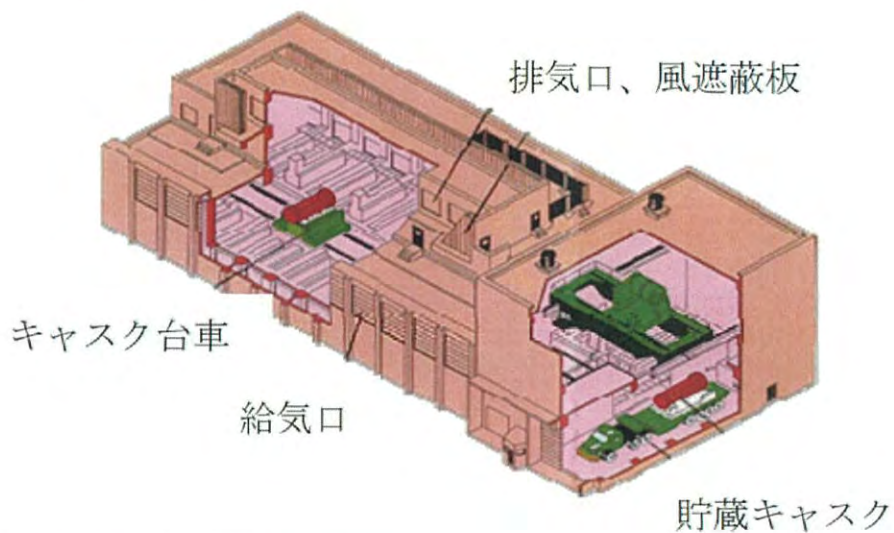




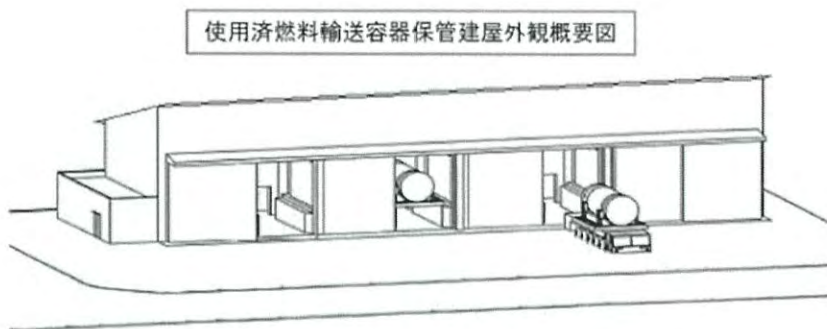
○日本原電(株)東海第二



○東京電力HD(株)福島第一 (旧キャスク保管庫)



○関西電力(株) (キャスク保管庫)





## 使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力の監視頻度の 妥当性について

(乾式キャスクの落下試験等の文献を考慮した監視頻度の妥当性)

## 1. 監視頻度の評価条件

以下のとおり、監視頻度の妥当性を確認した。

- ① 金属ガスケットの漏えい率は、設計漏えい率程度で推移すると想定しているが、保守的に、基準漏えい率の 1000 倍の漏えい率\*1 ((  $2.58 \times 10^{-6} \times 1000 = 2.58 \times 10^{-3} \text{ Pa} \cdot \text{m}^3/\text{s}$  )) を設定する。

\*1：文献（航空機衝突試験、キャスク転倒試験、9 m 落下試験）を基に設定。（表 1 参照）

- ② 乾式キャスクの蓋間空間のヘリウムガスが、一次蓋側（キャスク内部）および二次蓋側（キャスク外部）の二方向から漏えいする。
- ③ 想定される全ての発熱量条件での圧力変動幅を包絡するよう、蓋間圧力は崩壊熱量を考慮する場合\*2と崩壊熱量を考慮しない場合（崩壊熱量 0 kW の場合）を想定する。
- ④ 貯蔵開始後は、周囲環境温度が $-7 \text{ }^{\circ}\text{C} \sim 50 \text{ }^{\circ}\text{C}$ の範囲で変動する と想定する。
- ⑤ 圧力計の計器誤差を $\pm 1.6\%$ とする。

\*2：MSF-32P 型キャスクの収納制限最大の発熱量となる場合

## 2. 監視頻度の評価結果

図 1 及び図 2 に示すように、仮に、貯蔵開始直後に、基準漏えい率の 1000 倍の漏えいが 2 方向で生じた場合、蓋間圧力は急激に低下し、最早で約 9 日経過後に大気圧に到達する可能性がある。また、蓋間圧力が大気圧に到達した後は、蓋間空間内のガスは乾式キャスク内部へ大気圧一定条件下で 1 方向に漏えいする。（乾式キャスク外（大気圧）→蓋間空間（大気圧）→乾式キャスク内部、の方向で 1 方向に漏えいする。）

一方、乾式キャスク内部は蓋間空間と比べて容積が大きいため、乾式キャスク内部は大気圧に到達するまでに比較的時間を要する。具体的には、乾式キャスク内部は、基準漏えい率の 1000 倍の漏えいが生じた場合、約 4 年間が経過しても、乾式キャスク内部は大気圧（大気圧の気象変動を考慮した下限値である  $0.097\text{MPa}$ ）に到達することはなく、大気圧に到達しない。

従って、蓋間空間が大気圧で一定となっている一方で、乾式キャスク内部は、約 4 年間は乾式キャスク内部が負圧に維持されているため、約 4 年間は FP ガスが外部へ放出されることはない。

以上のことから、監視頻度の設定にあたって、設計貯蔵期間中の乾式キャスクの発熱量の低下、周囲環境の温度変化、蓋間圧力の変化に加え、基準漏えい率の 1000 倍の漏えい率を考慮しても、3 カ月に 1 回の頻度で監視することにより、閉じ込め機能が低下しても FP ガス等の放出に至る前に、密封シール部の異常を検知できるため、監視頻度を 3 カ月に 1 回と設定することは適切である。

表1 各種試験前後の漏えい率

試験	部位	漏えい率 (測定値) : Pa・m <sup>3</sup> /s		増加率	
		試験前	試験後		
キャスク転倒試験 (トラニオンを回転中心とする回転高さ1mでの蓋部衝突試験)	一次蓋	$3.7 \times 10^{-12}$	$3.9 \times 10^{-9}$	1000	
	二次蓋	$1.2 \times 10^{-12}$	$8.4 \times 10^{-9}$	1000	
航空機衝突試験 (縦置き状態のキャスク蓋部周辺への航空機エンジンの衝突試験)	一次蓋	$8.2 \times 10^{-11}$	$4.0 \times 10^{-6}$	100000	
9m落下試験 (MSF型キャスクのプロトタイプを用いた輸送荷姿(緩衝体付き)での落下試験※)	0.3m 傾斜落下	一次蓋	$2.5 \times 10^{-11}$	$1.0 \times 10^{-11}$	1
		二次蓋	$1.5 \times 10^{-11}$	$< 1 \times 10^{-11}$	1
	9m 傾斜落下	一次蓋	$1.0 \times 10^{-11}$	$< 1 \times 10^{-11}$	1
		二次蓋	$< 1 \times 10^{-11}$	$3.0 \times 10^{-7}$	10000
	9.3m 傾斜落下	一次蓋	$< 1 \times 10^{-11}$	$< 1 \times 10^{-11}$	1
		二次蓋	$7.4 \times 10^{-9}$	$1.6 \times 10^{-6}$	1000

以上の知見を踏まえ、監視頻度の設定における金属ガスケットの漏えい率として、基準漏えい率の1000倍の漏えい率を設定。

※ 金属ガスケットを用いた二重の蓋構造であり、三次蓋(ゴムOリング)を設けない構造



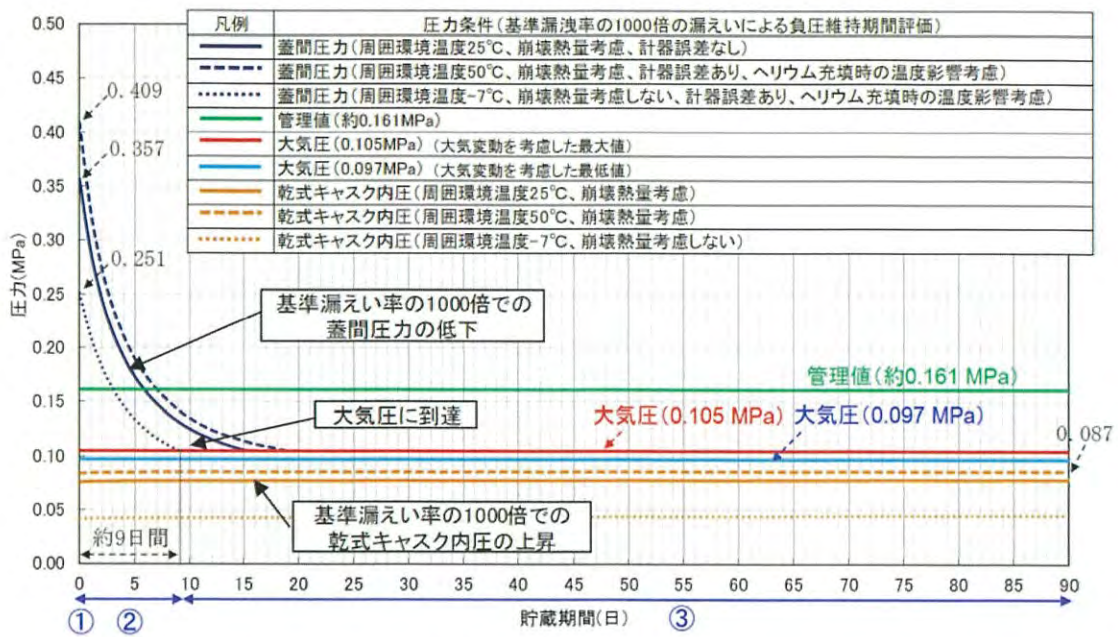


図1 貯蔵期間中における蓋間圧力等の経時変化(1/2)

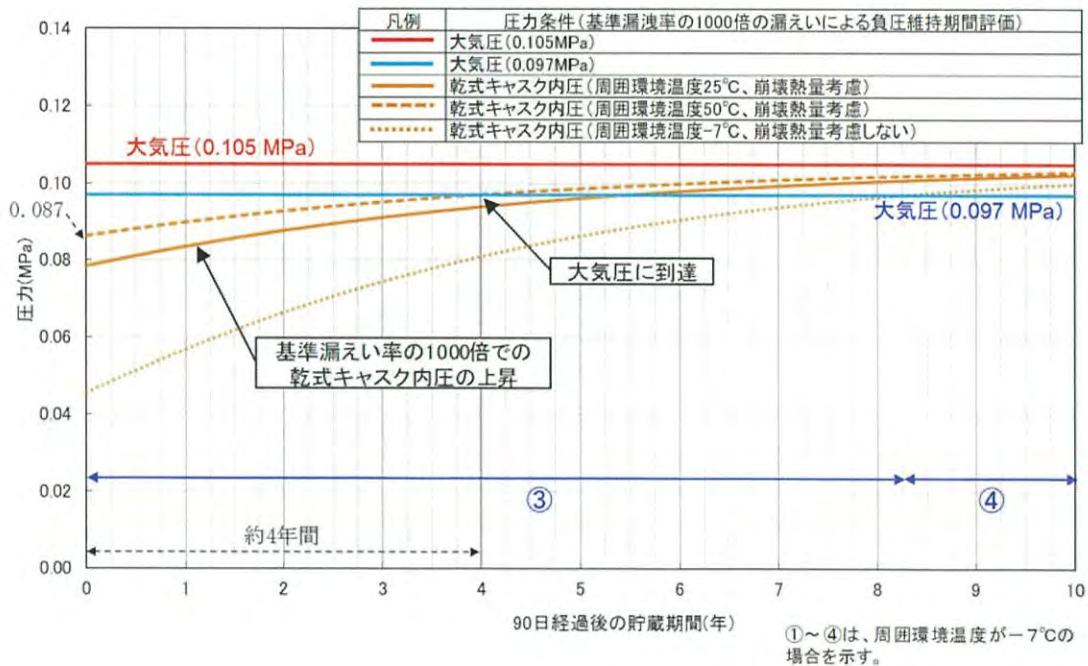


図1 貯蔵期間中における蓋間圧力等の経時変化(拡大図)(2/2)



